

ざいちのち

実践型地域研究 最終報告書



京滋フィールドステーション

4年間の実践研究のあゆみ

2008.10. - 2012.3.

矢嶋吉司・安藤和雄 編



京都大学 生存基盤科学研究ユニット 東南アジア研究所
「在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究」

生存基盤科学研究ユニット・東南アジア研究所 サイト型起動研究
「在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究」

代表	安藤 和雄	東南アジア研究所アジア研究所（もやいネット）
元代表	水野 広祐	東南アジア研究所アジア研究所
ディレクター	松林 公蔵	東南アジア研究所アジア研究所（もやいネット）
守山FS		
代表	高谷 好一	聖泉大学(美しい湖国、もやいネット、開発在住)
コーディネーター ・FS研究員	嶋田 奈穂子	生存基盤科学研究ユニット・東南アジア研究所 (もやいネット、守山宿だるまそばの会)
FS研究員	藤井 美穂	生存基盤科学研究ユニット・東南アジア研究所 (もやいネット)
FS研究協力者	新道 正男	農家、開発在住
	中井 金藏	農家、開発在住
	北野 長和	農家、開発在住
	戸田 直弘	琵琶湖漁師、美崎在住
	井上 純作	守山市梅田町自治会長
	松永 之和	守山市都市経済部、守山宿だるまそばの会会長
協力機関	守山市みらい政策課 守山市美崎自治会	
朽木FS		
代表	黒田 末寿	滋賀県立大学人間文化学部（火野山ひろば、もやいネット）
コーディネーター ・FS研究員	増田 和也	東南アジア研究所（あいあいネット、火野山ひろば）
FS研究員	今北 哲也	生存基盤科学研究ユニット、東南アジア研究所 (火野山ひろば、朽木在住)
	島上 宗子	生存基盤科学研究ユニット、東南アジア研究所 (火野山ひろば、あいあいネット)
FS研究協力者	鈴木 玲治	京都学園大学バイオ環境学部（火野山ひろば）
	野間 直彦	滋賀県立大学環境科学部
	永井 邦太郎	摺墨山菜加工生産組合、火野山ひろば
	是永 宙	結いの里 椋川、火野山ひろば
	水本 功	今津、椋川在住
	藤村 治文	朽木、生杉在住
	井上 一	(有)北風寫真館
	宮内 亮	朽木、能家在住
亀岡FS		
代表	石田 紀郎	人間環境大学 特任教授 (NPO法人 市民環境研究所理事)
コーディネーター	大西 信弘	京都学園大学バイオ環境学部 (プロジェクト保津川、保津すいたん 農園、亀岡人と自然のネットワーク)
FS研究員	河原林 洋	生存基盤科学研究ユニット、東南アジア研究所 (プロジェクト保津川、保津川遊船船頭・農家、亀岡在住)
	豊田 知八	生存基盤科学研究ユニット、東南アジア研究所 (プロジェクト保津川、保津川遊船船頭、亀岡在住)
FS研究協力者	原田 禎夫	大阪商業大学経済学部 (プロジェクト保津川、農家、亀岡在住)
	高橋 藍子	京都学園大学バイオ環境学部
	鷲尾 朱音	京都学園大学バイオ環境学部
	三宅 慧	京都学園大学バイオ環境学部
事務局		
コーディネーター ・研究員	矢嶋 吉司	生存基盤科学研究ユニット、東南アジア研究所
協力者	中村 均司	生存基盤科学研究ユニット、東南アジア研究所 (丹後・柵田研究会代表)
	アミ・A・ムティア	総合地球環境学研究所、湖西在住
スタッフ	北 由貴子	
	荒木 一子	

(注) 表中の括弧内は、主な実践活動の母体となっているNPOや組織を示す。

ざいちのち

実践型地域研究 最終報告書

2012年3月

—在り地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究プロジェクト—

矢嶋吉司・安藤和雄 編

東南アジア研究所 実践型地域研究推進室

巻頭言

実践型地域研究という志

東南アジア研究所所長 清水 展

東南アジア研究所は、2006年に京都大学に設立された「生存基盤科学研究ユニット」の一員として、化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所などとともに、人類の生存のための新たな科学として学際的「サステナビリティ学」にチャレンジしてきました。その一環として2008年から「生存基盤科学におけるサイト型機動研究」を開始しました。4年間の活動の成果の一端として本書が刊行されるのは、研究所の喜びであり誇りでもあります。

「サイト型機動研究」は耳慣れない言葉かもしれませんが。その意図するところは、京都大学が伝統とする地域研究の機動性を活かし、実際のサイト（現地・現場）に出て問題解決の実践と応用を図るものです（詳細については、「生存基盤科学研究ユニット」のホームページを参照（http://iss.iae.kyoto-u.ac.jp/iss/jp/outline_site.html））。

東南アジア研究所では、滋賀県の朽木と守山、京都府の亀岡の3カ所にフィールドステーションを設け、地域の人々とともに「実践型地域研究」を強力に推進してきました。活動の詳細は毎月発行のニューズレターに報告され、2008年11月の創刊から計41号を発行しています。

地域研究に実践型という形容詞が付されているのには大きな意味があります。よく使われる実践「的」ではなく「型」にした理由は、研究を行う地域の人々との対等な関係のなかで、地域がかかえる問題の解決や軽減のために協働してゆく姿勢を明確に打ち出すためです。それはプロジェクトを中心になって牽引してきた安藤准教授が掲げる理念であり、調査研究に関する彼の哲学でもあります（実践的という表現は実験室や他所での研究成果を応用してみる、という誤解を招きかねません）。実践型に込められた意図は、地域において問題の影響や被害を直接に受ける人たちの主体性を尊重し、その声を傾聴し、それに誠実に応答しながら研究を進めようとする態度の表明です。当事者性を尊重し互恵的で相互に啓発的な関係のなかで、地域研究者の側も変わる（正確には変えられてゆく）ことを含意しています。その態度は、望ましい開発協力のあり方を考え発言し続けたチェンバースが最後に到達した結論でもあります。チェンバースは、援助する側とされる側との力関係における主客の転倒が必要であることを強く主張しました。

私の専門である文化人類学のフィールドワークでも、安藤が実践型の基本として常々強調するように、村や地域「を」研究するのではなく、村や地域「で」研究することがほぼ合意されています。たとえば文化人類学者のギアツは、村や地域それ自体は研究の対象ではなく、特定のテーマや問題を最もよく研究することができるから現地に赴き研究すると説明します。しかし実践型地域研究では、研究の課題が抽象的あるいは一般的な学問テーマの考究ではなく、現地の当事者が直面する問題や課題、困難である点においてギアツの立場とは決定的に異なっています。

現場の切実な問題を、地域の人々とともに考え解決策を探ろうとする熱い志をもって試行錯誤してきた実践型の活動の成果が、本書をとおして地域研究に一石を投ずることを確信しております。

目次

巻頭言 実践型地域研究という志

清水 展

在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究

安藤 和雄 1

■ 守山フィールドステーション

守山フィールドステーションの活動概要

高谷 好一 14

つながりの再構築にむけて—滋賀県守山市における実践の現場から—

嶋田 奈穂子 17

川と水の民俗—滋賀県守山市洲本町開発（かいほつ）—

藤井 美穂 29

大川活用プロジェクトに参加して

安藤 和雄 47

■ 朽木フィールドステーション

朽木フィールドステーションの活動概要

増田 和也・今北 哲也 58

火が拓く原野—野から山へ、山から野へ—

今北 哲也 65

滋賀県余呉町の1960年代の焼畑と実地に学ぶ焼畑

黒田 末寿 73

焼畑研究から焼畑実践へ—実践を通じてみえてきたこと—

鈴木 玲治 85

もう一つのプロジェクト—滋賀県余呉における関わりの広がり—

増田 和也 99

ホトラヤマ聞き書き—椋川での取り組みから—

島上 宗子 113

■ 亀岡フィールドステーション

亀岡フィールドステーションの活動概要

河原林 洋	128
すいたん農園プラン「生き物共生」で町おこしー亀岡市保津町の取り組みー	
大西 信弘	129
愛宕山麓の小集落・清滝のふるさと再生への可能性を求めてー「でたもの」の聞き取り調査からー	
豊田 知八	139
水運文化の伝承を通じた流域連携の再生ー保津川筏復活プロジェクトを事例にー	
原田 禎夫	163
ほんまものいかだをつくる!ー保津川筏復活プロジェクトの試みー	
河原林 洋	187

■ 海外関連の活動

海外関連の活動概要

矢嶋 吉司・安藤 和雄	212
ラオスにおける村づくり実践研究	
矢嶋 吉司	213
私が見た日本の田舎	
アミ・A・ムティア	231
インドネシア西ジャワにおけるタルン・焼畑・二次林システムー森林と違法伐採について考えるー	
水野 広祐	245
棚田のいま、これからー雲南の棚田から丹後の棚田へー	
中村 均司	259

□ 巻末資料

実践型地域研究ニューズレター 一覧

定例研究会開催 一覧

守山フィールドステーションのイベント

朽木フィールドステーションのイベント

亀岡フィールドステーションのイベント

その他

在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究

京都大学東南アジア研究所・プロジェクト代表 安藤 和雄

はじめに

実践型地域研究

本プロジェクトの問題意識と特徴は、実践型地域研究という名称に象徴されている。実践「型」と実践「的」の違いは大きい。

型は、ある対象そのものであり、そこから性質が決定されていくのである。一方、的とは、似た性質であって、そのものではない¹。例えば地理学の人には自分の研究を農学的地理学研究とていうが農学型地理学研究とは言わない。それは、農学型地理学研究とは、地理学研究ではなく、農学研究となってしまうからである。つまり、実践型地域研究とは、実践そのものが研究である地域研究の意である。実践的地域研究は、実践になんらかの関係をもっている地域研究である。したがって、前者は、実践と研究が一体化している。つまり、実践の中に研究の主体と客体が存在し、一体化されているが、後者は、実践と研究は一体化していない、むしろ、研究の主体は実践に関わることなく、客観的分析の対象として、実践を外から客体として分離していることが多い。

実践とは目的をもったある種の行為であるということが言えよう²。それは多くの場合、問題（客体）に対する目的（主観）の働きかけという主体的な行為が実践ということになる。実践は問題を克服し、何かをつくりだすための行為であると定義することも可能だろう。したがって、実践型地域研究は、分析を手法とし、説明自体そのものを目的化している研究とは大きく異なっている。つまり、オーソドックスな地域研究が「地域とは何か」を分析的に描き出すことが目的であるとするならば、実践型地域研究の目的はあくまで実践を通じて地域を理解し、地域が理解されることで実践が促進されるという関係が成立した地域研究である。

1992年～95年にかけて、東南アジア研究所とバングラデシュ農村開発アカデミーが JICA の研究協力プロジェクト「バングラデシュ農村開発実験」を実施した。このプロジェクトはアクション・リサーチだった。それに長期派遣専門家として私は参加した。当時のバングラデシュでは「村がコミュニティである」という、村に暮らしている村人にとっては当たり前である事実が農村開発関係者には看過されていた。私たちのアクション・リサーチでは、集落道路建設が、住民個人の役務提供や、道路の用地、道路の土盛り用の土を集落から提供を受けるといった住民参加

¹ 「型」は、「個々のものの形を生ずるものとなるもの、または個々の形から抽象されるもの」である。鋳型、髪型、型破りの人、踊りの型、流行の型、決まった大きさ・サイズ、などと使われる（広辞苑第五版）。「的」は、〔名詞や造語成分に添えて〕「そのものではないが、それに似た性質を持つ」「何かに関する」「何かの範囲内で行う所の」「…としての」などの意を表わす。〔「の」の意で用いられる宋（ソウ）元の俗語を、後に英語の-ticの訳語として拡充したものという〕同種類の物を幾つも作ることが出来る基になる一定の形を備えたもの。哲学的、私的、病的、現実的、などと使われる（新明解国語辞典第5版）。

² 実践とは「実際に履行すること。一般に人間が何かを行動によって実行すること。考えを実践に移す。哲学的には、人間の倫理的行動、あるいは、人間が行動を通じて環境を意識的に変化させること」（広辞苑第五版）

型開発として計画されていた。道路が建設される予定の集落に運営委員会を設置したところ、隣の集落のリーダーが入っていた。集落に複数のリーダーが存在していることは分かっていたが、当事者でもないリーダーがなぜ委員会にはいるのか私は戸惑いを覚えた。しかし、村人でもあったプロジェクトスタッフたちからは「これはこのあたりの村では普通のこと」と言われ、敢えて、道路ができる集落以外のリーダーも委員会に参加してもらった。私たちの目的が住民参加で集落道路をつくることにあり、「当事者による決定」という住民参加型開発に関する私がかかっていた「常識」を押し付けることではなかったからである。しかし大抵の場合、住民参加型開発はボトムアップで、外部の人は口をはさむことをよしとしないバイアスがある。隣の集落のリーダーが加わった委員会構成に、私のような農村開発を専門としている者は、「なぜ」を連発して、「当事者でない」リーダーが委員会に参加することをよしとしない意見に固執しがちである。私はこの経験から、それを実践者のみが持ち得る主観に拘り、それまで私が見てきた村のリーダーたちが集まる揉め事仲裁の寄合へのリーダーの構成などに関する客観的分析を徹底して行った。そして、バングラデシュの組織における「権威」の維持は、外からの「権威の借用」によって可能となってきたという「説明原理」をうちたてた。外部者、とくに開発援助がらみで外部が関わって作られた組織には、この「原理」が欠けていたことも後に知ることになる。そのもっともよい事例が、東パキスタン時代のバングラデシュ農村開発アカデミーがドイツ、中国、日本を手本として導入した農業協同組合であった。バングラデシュ独立以降全国に作られていった。バングラデシュ農村開発アカデミーが置かれていたコミラ郡の名前から、コミラモデルの農業協同組合としてバングラデシュの独立以降全国に普及された。しかし、その多くはリーダー自身の不正など、運営上の問題が生じて、すでに私が JICA の専門家であった時には、村の単協であったコミラモデルの農業組合の運営委員会のメンバーは、単協の設置された村からのメンバーであり、「権威の借用」が機能する構造となっていなかった。そのために運営がうまくいかず実質的に活動が停止してしまつたと、私は「説明」したのであつた³。

農村開発事業に実践者として関わり、プロジェクトスタッフの直観を受け入れる（共有する）準備が私になく、単なる傍観者として関わっていたとしたら、私はこの現実の姿を見逃していたことだろう。実践者（当事者といつてもよいだろう）として関わってこそ現実が見せてくれた像である。この時以来、現実をすこしでも変えていこうとする農村開発では、実践という行為の中で考えていかなければ、結局は、現実の理解とでもいえる事実の「発見」でもある「説明」も、現実をかえていくための「事業」もまったく本質から離れてしまうものになると考えるようになった⁴。実践が分析的な視点

³ ここで注意してもらいたいのは、集落道路委員会メンバーの構成の決定には、私の説明はじつは「無関係」であるということである。私の説明があつてメンバー構成が決定されたわけではない。「計画」が具体的に達成されるためには動機と目的意識、いかに計画が受入れられ、そこに参加している人が本気でその計画を実行しようとしているのが重要で、説明による納得から計画への動機づけや、やる気が起き、計画がかならずしも達成されるわけではない。大抵の場合は、説明は後だしでも十分である。むしろ、現場の直観による実感が重視された方が、計画の達成には重要なことが多い。このことも喚起しておきたい。私たちの行った「バングラデシュ農村開発実験」はひきつづきバングラデシュ農村開発公社とのパイロット事業に引き継がれていく。しかし、私の説明がそれほどいかにされることもなく、村の開発委員会などの組織は、日本や欧米の先進国の組織と同じように、村の人のみによる組織がつけられ運営されている。プロジェクトという外の関与がある場合、村人のみによる組織は「権威の借用」を外の関与に代替させるので、見せかけ上、村の組織はうまくいくことも多いことだろう。一抹の懸念は、プロジェクトの関与が去った時の運営を維持するための権威のあり方である。

⁴ 私が活動したタンガイル県の村は開放系コミュニティとでも呼べるリーダー制度を村がとつていて、集落のリーダーは複数存在し、村でのめめ事の仲裁などの会議には、隣の集落のリーダーたちが招かれるという「権威の借用」とでもよべる行動を頻繁にとつていて、私たち日本人が慣れ親しんできているような、社会の境が物理的な集落の境と一致し、閉鎖系コミュニティとでもよべるピラミッド型のリーダー制を村のコミュニティはとつていないのである。たしかに実践を介さない調査だけでは村は捉えどころがないと言えよう。詳しくは文献（安藤 2003）を参照。

をも変えて、現象の本質的理解へ導くという確信をもつようになった。

過疎問題と「在地の自覚」

その後、JICAの研究協力プロジェクトに参加したことが縁で、2002年頃から約6年間、JICAの国別研修事業にたずさわった。バングラデシュからの研修員を対象に、農村開発と地方行政に関する研修事業の企画から実施までを担当した。バングラデシュから毎年数名の研修員を引き受け、亀岡市、南丹市美山町、山口県周防大島町の地方自治体、村や町の自治会等々を視察した。これらの地域を研修地として選んだのは、日本の農村が置かれている現実の姿をよく表していたからだ。亀岡市は京都市近郊の農村、南丹市美山町は京都府でもっとも奥深いと言われている中山間地、周防大島町は日本でも屈指の高齢者の比率が高い地域であった。

農村開発事業は重要である。しかし、ボタンの掛け違いを行うと、日本のようになってしまうことを、是非ともバングラデシュの研修員に知ってもらいたかった。日本の農村の現在の状況は、誤解をおそれずに言えば収入の機会が少ないとか、インフラが整備されていないとかいう「経済問題」のみが直接的な現在の過疎の原因となっているわけではないと私は考えている。亀岡市などでは、亀岡駅から自動車でも10分も走れば到着する集落でも「過疎」が起きていると聞いた。また、農村から都市に移り職を得た世代は現在定年を迎え年金生活に入った人々も少なくない。しかし、その人たちが村に戻った事例はまだまだ限られている。「経済問題」以外の問題が克服されることなく、日本の農村開発事業では置き去りにされてきたのである。バングラデシュやラオス、ブータンなど、私がフィールドワークで通っている国々でもすでに離村の問題が顕在化しはじめている。農村の貧困問題は、バングラデシュではこの20年で大幅に改善された。他の国々もそうである。にもかかわらず日本を後追いする現象がアジアの国々で始まっている。私がバングラデシュの人々には離村の問題は単純な「経済問題」ではないという事実を日本の現状から直観的につかんでもらいたかった。バングラデシュからの研修員以外にも、東南アジア研究所には毎年多くの海外の研究者が訪問する。その中で特にアジア諸国からの訪問者で日本の農村に興味がある人には、積極的に日本の農村の現状を見てもらっている。

昭和30年代に始まった日本の農村での過疎と同時に、都市圏では過密が問題となるほど多くの人たちが移り住んだ。すでに過密化された都市圏は半世紀が経過したことになる。では、新しく移り住んだ人々は、農村の時のように、「その土地で暮らしていこう、生きていこうという覚悟や自覚をもった人々が助け合い、ネットワークをつくりながら暮らす土地とでも定義できる在地」を都市圏でつくってきたのだろうか。丁寧に検討していけばそうした事例も多いかもしれない。しかし現在の都市圏では無縁社会が問題となり、都市圏の中の過疎化が問題となっている。「都市圏に新たな在地が次々と生まれている」とは、私にはどうも考えられないのである。一方、今でもなお過疎地を含む農村では在地の自覚をもった人々が暮らす土地である。だからこそ、過疎化がこれだけ進んでも、日本の農村ではまだまだ多くの村が残っているとも言える。過疎地で暮らす人たちは、主体的にその土地で生きている。まさに、生きることを実践している。私は日本の農村開発が置き去りにしたのは、その土地で生きることを決意し、実践してきた人たちの自覚であったように感じている。現在日本の中間山村が限界集落と呼ばれ、限界集落となった過疎地の集落社会の存続が10年後、20年後には危ぶまれている。だからといって、確かに理論上は有効であり、現実的であるかもしれない、集落の統廃合や、耕作放棄地を放棄し、撤退・統合することを（林・斉藤 2011）、

単純に押し進めるべきだとは思わない⁵。先にも述べたように、基本的には在地の自覚から生まれてくる方策を待つべきだと考えている。そのために外部者は、今こそ、在地を自覚し、そこで生きようとしている人たちにもっと学び、やがて超高齢化時代を迎える日本社会の「生存基盤」のありようの指針（モデル）を暗中模索すべきではないだろうか。在地の自覚こそは生存基盤をつくっていくための出発でもあり、在地の自覚の形成こそ生存基盤を整備する条件であるだろう。

生存基盤科学を求めて

生存基盤科学研究ユニットの滋賀サイトの研究の話がもちあがった。事務局を担当して欲しいという話が私のところに舞い込んできた。バングラデシュでの経験から得た「実践型地域研究方法論」と「在地の自覚」を拠り所として、すでに守山、亀岡、朽木で、地道に実践に取り組んでいた本プロジェクトの参加メンバーに声をかけた。メンバーの地道な実践活動を要とし、切磋琢磨しながら三地域での取組を連携させることで、各自の方法論を発展させてもらいたい、という期待を込めて本プロジェクトを準備した。東南アジア研究所の水野広祐を代表として4年間の研究活動期間をもつ共同研究プロジェクトが2008年にはじまったのである（以下、本文では敬称は省略する）。本プロジェクトが目的として掲げたのは、地域再生のためのモデル構築であった。2008年、2009年の活動についてはすでに鈴木（2010）がまとめて報告しているので、2010年、2011年の活動報告と、活動にもとづく現時点でのモデルの輪郭を試論を本稿で試みる。この二年間の活動から、実践型地域研究は生存基盤科学の方法論として、じつによく適合していると私は思うようになった。私たちの実践型研究を理解してもらうためにも、生存基盤科学に関する私の考えを述べておきたい。

最近（2012年2月）でこそ下火となったが、2011年3月11日に起きた東日本大震災以降、防災、原発などの科学技術の限界が新聞、雑誌、マスコミなどで盛に議論されてきた。これを契機に科学技術の限界は、科学が技術の原理を提供するという錯覚に科学者も技術者も陥っていることであると私は思うようになった。現在技術との関係ではシミレーションが多用されている。つまり、帰納的な推論によって事例が一般化され、未来が「科学的」に予測されることで、未来に活用される技術が産まれる。私はこの科学技術の生まれ方に違和感をいだきつづけてきた。これでは説明はつくが、それを超越した新しい創造は難しいと感じるようになってきている。私が深くかかわってきた開発の分野では、現状をなんとか変革させるための方策を考えることが求められている。しかし、現状の問題点を明らかにするために帰納的な推論に終始する限り、現状の説明はつくが、その変革の対策の手がかりは、その現状の説明からは論理的に生まれてはこない。なぜなら、説明であって、それを超えるなにもものでもないからである。具体的な対策にも、帰納的な方法が用いられる。説明された事例を、克服した他の事例を場の外にもとめるのである。この方法が取られつづけてきた。現場で

⁵ 過疎問題については、昭和30年代以降に顕在化しはじめ、昭和40年代から調査にもとづいた研究、調査報告が出版されるようになる。例えば、米山（1969）、今井（1969）、斉藤（1976）は実証的に過疎問題を分析している。特に、米山は、対策についても現在でも通用する意見を述べている。また、集落の再編問題は、撤退という言葉は使われていないが、すでに昭和40年代の後半にも具体的に議論されていたことが分かる（過疎地域問題調査会 1972）。過疎地域問題調査会の行った調査報告書（過疎問題調査会 同左）の鹿児島県蒲生町の集落調査によれば、各集落の移転理由をまとめているが、その中の一集落では1. 病気になった場合医師が来ない。2. 子供の教育に不便。日常の買い物に不便。4. 道路普請が困る。5. 嫁が来ない。6. 兼業への通勤に不便、があげられていた。他の二つの集落もほぼ似た意見となっている。この意見は一つ事例であり、調査地域の経済的特徴をもちろん考慮しなければならず、一般化は控えなければならないが、当時、移転を決意した人たちの意見の中には、「経済問題」としての働き口や所得格差をそれほど大きな問題とはしていないことが分かる。また、過疎地問題ではないが、ムラ社会の荒廃という視点から村田（1978）は農村の問題を扱っている。これも「経済問題」が農村（ムラ）を一方向的に導いてはいないことを間接的に述べていると言えよう。

粘りづよく対策をその場の内に求めることよりも、他の事例探しで事足れりとしたがる。しかし、本来、事例は個別であり、事例そのものが変革しない限り、竹に木はつなげないことは開発に関わってきた人ならば誰しもうすうす感じていることなのである。問題が現状から出発している限り、問題をいくらシミレーションしても、説明はつくが、そこからは解決策はでてこない。事例はあくまで個別であり、その独自性のなかから、新しい個を見だしていかなければならない。つまり、個という存在をそのままにして、個が変わって、かつ、個として存在が持続するためには、 $N \neq N'$ であるがゆえに、 $N=N'$ であるという、鈴木大拙がまとめた般若即非の論が、農村開発において定立していかなければならないのである⁶。農村開発の分野も、実に多くの調査研究が実証分析という名目で実施されてきたが、その多くは、説明は素晴らしいが、解決策に結びついていない。

バングラデシュでは1987年、88年に二年続けて大洪水が発生し、その後、国際的コンソーシアムが作られ洪水対策を講じられた。大々的な調査研究が、天文学的な予算によって国際援助の名のもとに実施された。その結果、洪水発生メカニズムは分かってきた。また、理論的な対策を分かってきた。しかし、バングラデシュの洪水制御はバングラデシュ一国では制御は困難であることと、ガンジス、ブラマプトラなどの国際河川は大きすぎる。最終的な対策のコンセプトは、従来どりの伝統的な知恵をいかした洪水への適応を優先した対応と、堤防の増築であった。そこにはバングラデシュ政府や関係者が研究に期待したようなまったく新しい発想の暫新的な対策（技術）が打ち出されたわけではなかった。私たちは、今一度、科学と技術の本質を理解しておくべきだろう。三木清は、科学は分析による発見であり、技術は矛盾を統一させた創造が行う発明であると技術哲学の中で明確に述べている⁷。私も同感する。私たちは科学に使われてはいけない。科学を使う、説明として使い、あくまで科学の説明に捉われることなく、現実の中で矛盾を統合しながら直観を働かせて技術を確立していくことが大切なのである。直観は論理の積み上げではない。経験の積み上げから刺激されて発揮されていく。生きとし生けるものすべてに備わった「生きる力」だろう。そのためには克服されなければならない問題と、場において対峙するという状況に自らを入りこませるとい

⁶ 鈴木大拙は、『金剛經』の中心思想を紹介して、「AはAだというのは、AはAではない、ゆえに、AはAである」と般若即非の論理を説明している（橋本 1991：422）。私は、その論理を持続的發展をかのうにしていく開発（変化）のありように適用した。変化した現在であるNはN'と示すことができる。開発計画はNがN'と異なっていることから始まる。しかし、開発が在地化、持続的となるためには、NとN'が違うがゆえにNはN'である、という関係が成立しなければならぬ。しかし、帰納法は、 $N=N+1=N'$ という関係性で説明され、N'はどこまでいってもNであり、そこには現実を変えていける飛躍は論理的に望めない。一般化の論理である。

⁷ 三木清は、客観的なものと主観的なもの、合理的なもの非合理的なもの、知的なもの感情的なものという相対立する、矛盾するものを統合する唯一の能力が構想力であり、構想力は「技術」に具現化されているという。技術は超越であるとも指摘している。技術もその根源に遡ると発明である（三木 1972：138）。三木は、火薬の発明とコロンブスのアメリカ大陸の発見に例え、われわれの心から独立して存在しているもの、客観的なものが従来おおい隠されていたものをあらわにするのが発見であり、発明は未だかつて存在したことがない関係を樹立すること、既存の要素を構成的に同化し、行動の新しい総合、新しい型あるいは形態を形成することが発明であるという。科学は対象を分析することで発見し、技術は、目的のもとに総合的であり、創造的である（三木 同上：138-139）。技術においては、目的は主観的で、手段は客観的で、技術は客観的な自然の法則を一定の目的のために利用する。技術は主観的な目的と客観的な自然認識の総合化を行う。この総合は単に意識において行われるのではなく、客観的なものにおいて実現されなければならない。つまり技術は物を変化し、物を作ることであり（三木 同上：140）。主観的なものと客観的なものとは主体と環境というように対立するもので、技術の根源はかように対立するものを統一ないし調和することによって主体の環境に対する適応のための行為の形を樹立する。この行為の新しい形の樹立が発明である（三木 同上：142）。

以上の三木の説明の抜粋から分かるように、技術の本質的な理解のためには、構想的な見方をすることにあるのである。構想力とは論理と直観の総合化によって生まれると私は理解しているが、なかでも直観は重要である。三木は、以下のように、物を理解する（論理）ためには直観の重要性を説く。物に行くのは直観によってであると考えている。そして、知識が元来何らかの物の知識である限り、いかなる知識も直観によるところがなければならぬ、直観のない思惟は空転するともいう。論理はただ論理として価値があるのではなく、物に関係して価値があると主張している（三木 同上：105）。

う主体的行為（実践）が不可欠となる。分析的な科学は、説明原理としての個別事例の一般化には大きな力を発揮するが、そこからは論理的に新しい発想は生まれにくい。そもそも科学はものをつくることを期待された営為ではない。ものをつくるのは技術である。したがって、科学によって発見された原理（説明）があたかも個別性を優越すると考えてきたこれまでの科学技術のあり方は、「錯覚」であったと私は思う。生きること、生存はきわめて個別的であり、それに直結する技術はあくまでも個別的でなければならない。苦しくとも時間がかかっても、そこから出発すべきである。別な表現をすれば、「場の経験」という矛盾を統合していく主体的行為の現れである直観に拘ることが問題を克服していく、技（わざ）と術（すべ）を創造させる。既存の科学知識（説明）を現実と統合させていくことも、直観の中でまずは「もの」となってイメージを具体化することが優先されるべきである。この原点に科学も技術も戻るべきだろう。

本プロジェクトは共同研究であり、本稿は各メンバーがこれまでプロジェクトのニューズレターや研究会で公表してきたことに依拠しているために、各メンバーが共著者となって本稿がまとめられなければならない。しかし、各メンバーの意見を集約するための時間的余裕がなかったことと、それぞれに実践活動の評価や解釈は異なって当然であるという思いを私は抱いている。メンバーの了解のもとに、書かれていることの責任を明確にする上でも、本稿を私は単著としてまとめることにした。したがって、書かれていることの責任は、著者である私にあることと、考察は、あくまで私の考えであることを明記しておきたい。

1. 研究の目的と概要ならびに方法

生存基盤としての在地の自覚をはぐくみ、在地の知恵や技術を掘おこすことで、地方都市と在地が人のネットワークとして結ぶことで地域再生を実現しようという志をもったメンバーが集まった。そして「在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究」を開始した。

以下が、本プロジェクトを開始するにあたって、プロジェクト内で合意を得た具体的な研究目的である。

1.1 研究目的と概要

滋賀サイトでは、生存基盤が支えてきた持続的社會は、山、平野・湖、盆地の在り世界に歴史的に存在してきたと見なすことができる。在り世界と地方都市は紐帯し、地域住民は主体的に固有の文化を育くむことで、安定した地域体系を形成してきたのである。しかし、地域体系のほころびの兆候が現在認められ、生存基盤が危うくなって来ている。本プロジェクトでは、地域住民の自主的活動である固有文化の掘り起し運動（美しい湖国・もやいネット、美崎自治会大川活性プロジェクト）、持続的な生業システムの実践（火野山ひろば）、暮らし・コミュニティと環境との再生（プロジェクト保津川、保津町自治会）、に研究として参加することを、地元NPO、住民組織、行政との協働により実現し、持続的社會の存続にとって望ましい生存基盤を評価し、「地域社會の共生モデル」として再構築する。山（高島市：朽木・椋川地区）、平野・湖（守山市：梅田町、洲本、美崎）、盆地（亀岡市：保津）の代表的地区にフィールド・ステーションを設置し、守山をキー・フィールド・ステーションとして、滋賀サイトの他のユニット・メンバーを巻き込んだステーション間の相互訪問や、研究会により議論、相互学習を通じ成果をフィード・バックしつつ、実践型地域研究と人材育成を、機動研究として展開する（平成20年度の滋賀サイト研究公募申請書に基づく）。

1.2 方法1：実践活動への主体的参加と在地の知恵、在地の技術の記録と復元の取組

本プロジェクトの方法論のユニークさは、先にも述べたように、実践的な研究ではなく、実践型の研究であることだ、つまり、実践を研究するのではなく、実践で（実践を通じて）研究を行うのである。したがって、各フィールド・ステーションに参加するメンバーは、研究者であれば実践への参加を、実践者であれば研究への参加を促す仕組みや方法を制度化した。実践を通じた体験や思いを、人に伝えることを条件として研究メンバーとなってもらった。参加メンバーのうち、今北は京都から朽木に飛び込んだ農家であり、河原林と豊田は保津川下りの船頭（船士）であるとともに、河原林は農家でもある。3名は実践者を本業とし、他のメンバーは研究者を本業とするところから、それぞれが実践と研究を統合する活動を本プロジェクトで行った。参加メンバーのほぼ全員が、NPOや地元の組織での実践活動に主体的に参加している。そういう意味では、絶えず実践的な課題や、地元の人々との交流を意識して研究活動を行ってきていると言えるだろう。各メンバーに共通するアプローチは、生存基盤を在地の文化として設定していることである。その土地で生きていくために工夫された土地に固有の料理や暮らしの知恵、農業や漁業など生業に関係する技術、その土地に特徴的な生き物など、その土地に特徴的に存在しているもろもろのことに関心をもち記載し、記録をとっている。この地道な作業が、記録をとっている者に自分を取り巻いている環境を意識させていくことになる。この点については、今では少なくなってしまう在地の技術を実際に工夫して使いこなしていたご高齢の人たちへの聞取りを実施し、在地の知恵の体系化を目指した取組が行われている。具体的には守山FSの藤井が行っている開発集落での地元の農作業や暮らしに関する知恵と技術に関する聞取りを継続し、亀岡FSの河原林が保津川にかつて存在した筏づくりや筏流しの技術をかつての筏師に、筏づくりには欠かせない鍛冶の技術を鍛冶屋に聞取り、掘り起こしに努めている。また、筏ながしは単に記録にとどめず、それ自体が復元されている（巻末資料）。大西は亀岡に特徴的な生物相を調査し、保津町自治会とともに、生き物による地域おこしに取り組んでいる。また、こうした取組は、守山FSの嶋田がナレズシ、だるま蕎麦で、朽木FSでは、参加メンバー全員が焼畑や牛を使った耕作方法の具体的な作業を在地の技術として実地に地元の経験者について復元しつつ記録、習得している。また、豊田は、清滝が活力をもっていたにぎわいの時代の様子について丹念な聞取りと資料の掘り起こしを続けている。中村は丹後農業試験場での勤務時代の地元の伝統的な棚田の耕作技術や郷土料理を掘り起こし、アミは、外国人の新鮮な視点から湖西の在地の世界を記述しつつある。水野はインドネシアで森林再生を必要としている事実を丹念に拾い実践への理論化を試みている。矢嶋と安藤はラオスやバングラデシュでの農具の収集と集落資料館の設置、伝統的な祭りなどの復元を試みている。

1.3 方法2：フィールドステーションにおける「寄合の場」、月例研究会、ニューズレター

大学や研究所を離れ、議論の場を地域の場に設定するという試みを守山フィールドステーションで行った。公的な堅苦しきから抜け出た自由な会話としての「討論」ができるという「寄り合いの場」を意図的に演出していくという実験をこころみた。守山FSの表1に具体的な各寄合の場が開かれた日付と集まった人数が示されている。守山フィールドステーションの代表を務める高谷は主な寄合の種類を守山FSの活動概要にまとめている。この寄合の場がうまく機能にしたのは、建物が民間の家を借りあげたことから、あたかも村の住民の家の中で行う昔ながらの寄合の雰囲気をも十分に演出することができたことが影響している。午後から夕べの時間帯での寄合が必然的多くなり、守山FS研究員の嶋田が中心となった手作り料理による、寄合後の各自の私費の持ち出しによる懇親会

では、寄合後の意見が継続し、その中から、さまざまなアイデアや視点がでてくることも多かった。「寄合の場」という日本の在地にはどこにでもあった集落の個人の家における半公的、半私的な会合の習慣が現在消えつつある。その効果を熟知する高谷の発案による社会実験であった、寄合の効果を具体的に体験していない世代の研究者にとってもその効果をその場に参加することによって掴むことができたことだろう。その目に見えない効果は大きく、この寄合の中から、守山市役所と生存基盤科学研究ユニットとの学術協定や、守山での市街地内の畑でのソバ栽培を活用した守山宿だるまそばの会の守山市街地での蕎麦栽培の開始、大川活用プロジェクトでの官民の連携等々の具体的なアクションが生まれている。また、実践型地域研究は主体的な実践への参加を方法論的な柱とするために、主体的は主観的となりやすい側面も否定できない。それを是正するために、寄合の場として、参加メンバーの日ごろの実践への参加からつかむことができた「発見」やオリジナルなアイデア、在地の知恵や技術に関する記録をまとめ、メンバーの前で報告して意見を求めるという研究会を開催した。原則オープン参加であり公開とした。この月例の定期研究会は、守山フィールドステーションを主な会場として原則第四金曜日の午後4時から7時に開催された。月例研究会は2012年3月まで44回をかさねた。こうした研究会での質疑応答により、当事者的な内部者としてかかわっている主観的な実践の記録が相対化されることになり、「客観的な分析的視点」にも耐えうる内容となっていくことになる。この成果を研究者とともにメンバーが関係している現場の住民や行政、NGOの人たちにも理解してもらう趣旨で、東南アジア研究所実践型地域研究推進室から実践型地域研究ニューズレター「ざいちのち」としてA4で見開き4ページで発行してきている。また、実践型地域研究推進室のWeb Siteにてニューズレターはすべてバックナンバーが公開されている。こうして各メンバーは自からが参加する実践活動を客観的に相対化させることにつとめた。その成果でもある実践型地域研究ニューズレターは、2012年3月で第41号となった（巻末資料）。

1.4 方法3：住民参加を募るイベント方式による地域再生事業の立ち上げと継続

参加メンバーが地元で活動するNPOや組織のイベントとして企画した事業に対して2010年、2011年にプロジェクトとしても積極的に支援した。本プロジェクトが地元NGOや組織との協働でおこなっているイベントとはいずれも一過性ではなく毎年行われ、それを特徴としている。亀岡FSでは、本プロジェクトに参加している河原林、豊田、大西、協力者の原田らがメンバーとなっているプロジェクト保津川が参加し、亀岡市文化資料館、南丹広域振興局などの地方行政が事務局的にもサポートしている京筏組という緩やかな連合組織が地域再生イベントとして、筏流しを復活させている。2008年、2009年は筏流しの復元を可能にする技術が具体的に模索されていたが、2010年、2011年はこの伝統的生業を、市民参加を可能にした地域再生事業としてイベント化し、「筏がつなぐまち～保津川筏復活プロジェクト～」が開催されている（巻末資料）。守山FSでも2008年にはじまった琵琶湖名産である「なれずし」をつける体験会の継続をするとともに、2009年に始まった守山宿だるまそばの会が市民参加を呼び掛け、ソバの栽培から麵づくりまでをイベント化している（巻末資料）。また、朽木FSでは、火野山ひろばとの協働で「《暮らしの森》づくり」プロジェクトをたちあげ、2010年、2011年ともに、滋賀県の余呉にて、焼畑を市民参加により実践し、焼畑により森の再生に取り組んでいる（巻末資料）。以上のNPOや任意組織が中心となった活動の他に、守山FSでは、生存基盤科学研究ユニットと守山市の学術協定に基づき、美崎自治会がたちあげた大川活用プロジェクトを支援している。野洲川の排水用水路の本流工事によって、本流が大川、新川に入らずに、真っすぐに琵琶湖に流れ込むよう運河が掘削された。これにより、大川は堰き止め湖

となってしまったのである。ホテイアオイ、ヒシなどの繁茂による水質改善の希望から、大川を再生しようという活動が2011年に本格始動した。この活動には、立命館守山高校、美崎子供会、守山市役所みらい政策課、本プロジェクトが参加し美崎自治会が守山市役所の支援を受けて行っている自治会会員をあげての清掃活動、立命館守山高校の生徒による大川の水質調査、地元の植物の専門家を招いての植物観察会、子供向け釣り大会などのイベント、等々を行い、12月には大川フォーラムを美崎自治会館で開催した（巻末添付）。

1.5 方法4:外国人研究者、実践家を招いての研究会、意見交換会

東南アジア研究所の国際共同研究プロジェクトをはじめとする科研などのプロジェクトが招へいた外国人研究者、実践者、国内で同様な問題意識をもって活躍している人たちを、守山FSで行っている定期研究会に招待して話を伺ったり、協賛して市民セミナーなどを開催してきた。

2. 結果および考察：地域再生モデル化に関する試論

結論に入る前に、もう一度、在地の自覚と生存基盤科学についてふり返っておこう。「その土地で暮らしていこう、生きていこうとする主体的な自覚をもった人々は、その土地の自然、社会環境と相互に影響を与え合いながら、ネットワークをつくり、生存が持続的に保証される「土地」を築いてきた。私はそれを在地とよんだ。したがって、在地を維持し、そこで生きていこうとする人々の自覚が「在地の自覚」である。生存基盤とはまさに在地のことであると私は考えている（安藤 2012）。そして「在地の自覚」こそが生存基盤を再生し創造しつづける根本となる原理と私の考えを述べた。したがって、生存基盤科学とは、生存基盤となる要素や現象を分析し、その説明原理を「発見」する従来型の科学とは異なる。その土地で生き続けるという自覚を促し、土地に生きる価値を時代の変化に応じて創造することを目的とする「新しい科学」であると私は定義し、「新しい科学」こそが地域再生に有効な手段となると考えている。その意味で、滋賀サイト型研究の4年間の研究成果として、地域再生が生存基盤科学が対象とすべき、すぐれた課題であるということも理解してもらえたことだろう。生存基盤科学には実験室や書斎の中の研究とともに、現場主義（フィールド・ステーションというサイトによって具現化している）のアクション・リサーチとしての実践型研究が有効である。それは、私たちの4年間の研究成果が示している。以下、研究成果としての地域再生モデルについて言及したい。

2.1 地域再生モデル試論＝京滋FS方式

本プロジェクトは、実践そのものが研究であるという実践型地域研究の方法論に「研究者」が身をおき、モニタリングとして実践を外部者的に分析するのではなく、目的の遂行という実践への参加が「在地の自覚」を覚醒させることで、実践活動を内部者として「分析する」という方法をとった。本報告書の各報告は、各FSの研究員がいまままでの活動をまとめて一つの論文したものである。論文にまとめるあたり、私たちは、主体的（あるいはいまだ主観的であったとしても）な発見や発想を重視しつつ、それを他人にもわかってもらえるもの（客観的）にするために、論文の完成までに3回に及ぶ各自の発表会をもった。できあがった第一ドラフトを、内部で二人の査読者を決定し、批判しあうことで、より客観的なものになるように努力した。在地の実践者には研究の機会を、研究者には実践の機会をとるようになるように、プロジェクトを分析実証研究の世界だけにとどめず、価値創造的な実践にたい

して開放した。プロジェクトが場をつくることで、この試みは可能にできたと思う。大学と在地の志をもった人々との関係を大学研究所が模索する上でも、一つの大きな手ごたえを感じている。そして継続的な定例研究会のような参加型研究会をつくり、最低3年～5年、在地に開かれたアクション・リサーチを継続すると、在地に有効な具体的な活動の事例ができあがってくる。このことを本プロジェクトで実証したということもできるだろう。具体的な事業計画としての地域再生モデルは、在地と都市との関係において、在地の数ほどに存在するだろうし、それが必要だと考える。そうでなければ、持続性のある事業は展開されないからである。

したがって、モデルをどのように作りあげてきたか、というプロセス（＝方法論）こそが、本来、求められるべきモデルであるという帰結がはっきりしてくる。私はこのモデルを京滋FS方式と呼びたいと思う。その方式をふり返っておこう。

- ①実践者の研究への参加：地元で実践をしている人たちの研究参加（直観の重視）
- ②研究者の実践への参加：研究者のアイデアを盛り込み、研究者自ら実践参加する（客観から直観へ、視点の転換）
- ③定期研究会の維持：研究会での発表と意見交換の徹底（主観と客観の統合化、主体的意志の確立）
- ④市民参加のイベントとワークショップ、セミナー：実践への地元住民の参加と地元住民への研究成果の還元（モデル事業の有効性の確認）
- ⑤定期刊行物の発行：参加メンバーが活動をふり返り、人に伝える、客観化の媒体（モチベーションの維持と、関係者への研究成果還元）
- ⑥地元以外の人々（外国人を含む）との意見交換：まったく新たな発想による批判（発想の転換）
- ⑦文章作品（論文）作成：経験（主観）の徹底した客観化による実践者のみがもちえる直観の主体的行為化の完成（実践型地域研究の方法論的完成）
- ⑧事業モデルの確信的展開

以上のプロセスを経て各FSの研究員により「再発見された」事業（実践）が具体的な再生モデルである。本プロジェクトでは、現在、⑦を研究員皆が取り組んでいる。事業の具体的なモデルは、各自の論文中に姿を現している。

このアプローチが他の開発事業の調査し計画をつくるというプロセスと異なるのは、事業モデルの有効性が、「実践型研究者」の確かな実感という直観を通じていることにある。実感が主観に終らずに、客観として他者への説明原理を得たモデルとなっている。社会再生というような人々がかかわる事業の実現と維持の有効性の判断は、実感によらないかぎり困難であると私は経験的に考えている。問題は、多くの事業の計画や実施において、実践者の実感という直観を反映させることなく、数値的な調査結果の中で有効性が議論されてしまっていることにある。短期的な調査の結果のみが反映された調査自身の実感がともなわない事業計画が作られれば、それを基にした事業はなかなかうまくいかない。さまざまな開発計画事業の成果が物語っているところでもある。実践者の行為は「主観」が動機づけているが、そこには直観が確かに存在している。その主体による行為（実践）が客観的存在として輝きを増した時、行為が主観を主体に変えていく。主体性を帯びた時に、その行為が他の人々に感化をあたえ、社会再生の具体的な活力となっていくのである。

本報告書の各FS研究員の「論文」にモデルが形をなしつつある。そちらを参照していただきたい。参考のために一つの典型である亀岡FSの「筏流し地域再生事業」の事例をあげておこう。

プロジェクト保津川には、保津川の環境美化を目的として人々は集まった。そこには、保津川遊船の若い船頭さんたちが何人も加わっている。そして、保津川開削400年記念行事で筏流しの歴史に光があたり、その事実が保津川をいま生業の糧としている船頭さんたちの「船頭という実践者だけが持ちうる主観の中に潜む直観」を動かすことになる。そして、実際の筏流しの経験者から、具体的な方法の掘り起こし、筏流し実験、鍛冶屋での釘などの作成、とどンドンネットワークがひろがり、今では、筏流しがもっていた河川と里山のネットワークを土台にして、筏流しのイベントを市民参加型の地域再生事業として成長させるにいたっている。

焼畑における暮らしの森再生には地元の永井さん、なれずしとだるま蕎麦には漁師の戸田さんと地元住民で守山市役所の松永さん、大川活用プロジェクトには自治会長の伊藤さんと自治会の皆さん、守山市役所、亀岡市の文化資料館をはじめとする行政の方々、保津町自治会の皆さんなど、お名前や組織をすべて書ききれないのでお許しいただきたいが、こうした地元の実践者の直観が核となって、それに具体的な実践を通じて研究者が「直観の共有」を促す協働関係が成立しているのが私たちのプロジェクトである。私たちが求めた「在地（地元の人）と都市（研究者、イベント参加者）の社会再生モデル」は、少なくともFS研究員として参加した人たちとその周辺の方々に、しっかりと輪郭を現していると言えるだろう。

おわりに

本文でも述べたように、日本、アジアの国々でもその徴候がすでに始まっているが、過疎化、高齢化、などが引き金となり、在地としてもっとも存続してきた農村が崩れかけている。その一方で、人口が集中した都市圏に代替するような新たな在地が形成されたのであれば救いがあるのであるが、日本の現実は程遠い。人と人とのつながりは希薄になり、また、世代間のコミュニケーションは乏しく、かつて日本の農村を在地たらしめてきた世代を超えた永続的な生存は、今や望むべきもない状況が生まれている。現在の日本では世代を超えた知恵や技術の集積が起こりにくい社会状況が起きている。日本人はどこにいても安心感、安定感を得ることができないでいるかのように、いらいらと落ち着きがない社会が出現してしまったように私の目には映る。私を含めて多くの日本人は、在地を求めて魂だけが彷徨しているかのようだ。私たちはこうした近代病とも言える現象を克服していくための糸口をもとめて本プロジェクトを開始した。このプロジェクトは刺激に富むことばかりで、私にとっては本当に新鮮な驚きの連続であった。例えば、大川活用プロジェクトでは、世界のどこでもなされてない、高校生の指導による、地元小学生による環境評価という、大川という里川を通じた世代をつないでいくような試みが地元の自治会の発案で実現している。実践者の直観には学ぶべきことが多い。

2012年3月末をもって区切りとなるが、各FSと各研究員、関係者は、なんとかこの研究活動を細々とでも持続させていく決意でいる。少なくとも、ニューズレター「ざいちのち」と月例定期研究会は継続されることがきまっている。「寄合の場」もなんとか継続していきたい。

メンバーの中で、私を含めて海外をフィールドとする者が本プロジェクトには多く関わっている。海外フィールド組は、幸か不幸か、日本の地域研究や農村開発研究へのバイアスと、専門知識に乏しい。多少誇れたのは海外でのフィールドワークという経験だけであった。実践からの参加の方々が、専門知識が豊富であり、少なくとも私のような海外組の研究者は、本プロジェクトで日本での実践者と地元から学んでみたいという気持ちが強かったことだろう。それが一方で地元と実践者の皆さんとの関係を良好なものにしていくてくれたのかもしれない。

地元のみなさん、NGO、市役所や自治会、グループの皆さんに現場で多くを学ばせていただいた。生存基盤科学ユニット、東南アジア研究所の関係者の皆さんには、貴重な日本の地元との実践型地域研究の機会をつくっていただいた。記して感謝したい。また、実践型地域研究に賛同し、自らがまさに実践してくれた各FSの研究者、協力者にも心から感謝したい。ありがとうございました。今後ともご支援よろしくお願い致します。

参考文献

- 安藤和雄 2003 「農村開発における持続的発展とは—バングラデシュの在地化をめざした農村開発援助プロジェクトに参加して—」 『持続的発展と国際協力』（河合明宣・浜口恒夫 編）、放送大学教育振興会：200—224
- 安藤和雄 2012 「ベンガル・デルタの洪水、サイクロンと在地の技術」（未発表論文）
- 林直樹、齋藤晋 2011 『撤退の農村開発』学芸出版社
- 橋本峠雄（編） 1991（1984）『中公バックス日本の名著43清沢満之鈴木大拙中央口論社』
- 今井幸彦（編） 1969 『日本の過疎地帯』岩波新書
- 過疎地域問題調査会 1972 『過疎地域問題調査報告書—集落再編成の考え方—』
- 村田勉雄 1978 『ムラは亡ぶ』日本経済評論社
- 三木清 1972 『知識哲学・技術哲学』潮出版社
- 斉藤晴造（編）1976 『過疎の実証分析—東日本と西日本の比較研究—』法政大学出版局
- 鈴木玲治（編） 2010 『在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究「ざいちのち」中間報告書』京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室
- 米山俊直 1969 『過疎社会』NHKブックス

守山フィールドステーション

守山 FS の活動概要

守山 FS 代表 高谷 好一

守山 FS は 2 種類の働きをしている。

ひとつは会場としての働きであり、今ひとつは研究である。

1. 会場として

生存基盤科学研究ユニット京滋サイトの定例会を行うといものが基本であるが、それに関連したいろいろな会議が行われている。それらの会議には、次のものがある。

① 守山 FS ・ NPO 法人連携会議

生存基盤科学研究ユニットの京滋サイトでの研究とよく似た問題意識をもつ NPO 法人との連携会議がもたれている。連携している具体的な NPO 法人は、平和環境もやいネット、五環生活、菜の花プロジェクトである。会議の内容は、研究成果の共有、シンポジウム等社会還元事業への協力体制についてなどである。

② 地域高齢者サロン

守山市を中心とした地域に住む高齢者が集まって、互いの近況を報告し、楽しむ場となっている。

③ 守山市まちづくり事業相談会

守山市内に住む若手商工経営者が集まって、守山市の活性化事業についての相談・会議の場として使用されている。

④ 守山市産学官民連携会議

守山市の市役所職員、商工経営者、大学関係者（京都大学、滋賀県立大学、龍谷大学）、市民が集まって、市のビジョン形成とそれに伴う各種事業・調査についての議論の場となっている。

以上が、各種月 1 回のペースで行われている。守山 FS はそれらの会議の会場として使われている。

2011 年度については、実際には表 1 のような使用状況であった。

2. 研究

守山市は 3 つの地区からなっている。湖岸地区、田園地区、市街地区である。それぞれの地区にはりついたかたちで、次のような調査・研究活動を行っている。

① 湖岸地区

①-1 「ナレズシ」作り

琵琶湖の伝統食品である「ナレズシ」についての歴史的、社会的調査を行い、さらにこれを軸にして琵琶湖文化の本質的理解と発信を促す目的で活動している。実際には守山漁業協同組合の戸田直弘氏より研究協力をいただき、活動を展開している。特任研究員の嶋田が中心になっている。

①-2 「里湖・里川」づくり

野洲川の最下流部をなす大川が廃川になっている。これを「里湖・里川」の思想をもとに、地域の中で地域住民の手で活かすという活動を行っている。地元のみさき自治会ときわめて緊密な協働のもとに行っている。安藤淳教授、矢嶋助教が中心になっている。

② 田園地区

ここは近江の米どころの中心である。過去 100 年の稲作と稲作農村の変化がかなりよく判っている。土地の古老（84 歳）の協力を得て、特任研究員の藤井が聞き取りを続けている。

③ 市街地区

中心市街地の活性化と伝統の共存、これが現在守山市によって取り組まれている最大の問題である。多くの市民団体もこれに参画している。この地区で、伝統的町家の裏にソバを植え、土地と産物を活用するという活動を嶋田が行っている。

以上が守山 FS で行っている研究活動の主なものである。

高谷は田園地区の住民であるという利点を活かして、もっぱら調整役を引き受けている。

表1 守山フィールドステーションの使用状況

月	日	内容	参加者(団体)	人数
4	9	守山FS・NPO連携会議	NPO法人平和環境もやいネット・高谷・嶋田	23
	13	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷・嶋田	13
	22	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト定例会	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	12
5	11	守山市まちづくり事業 相談	守山市内 商工経営者・嶋田	4
	13	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト 出版会議	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	14
	20	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト定例会	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	9
	25	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷・嶋田	11
	30	守山市 産官学民連携会議	市長・市役所職員・市内商工経営者・龍谷大学社会学部・市民・高谷・嶋田	9
6	2	守山FS・NPO連携会議	NPO法人五環生活・湖東地域定住支援ネットワーク・高谷・嶋田	4
	8	守山FS・NPO連携会議	NPO法人五環生活・湖東地域定住支援ネットワーク・高谷・嶋田	5
	14	守山市 産官学民連携会議	市長・市役所職員・市内商工経営者・龍谷大学社会学部・市民・高谷・嶋田	13
	15	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷・嶋田	12
	17	守山市まちづくり事業 相談	市長・京都大学経済学部・高谷・嶋田	4
	19	守山FS・NPO連携会議	NPO法人平和環境もやいネット・高谷・嶋田	21
7	12	守山市 産官学民連携会議	市長・市役所職員・市内商工経営者・龍谷大学社会学部・市民・NPO法人菜の花プロジェクト・高谷・嶋田	15
	13	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷・嶋田	12
	21	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト定例会	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	11
	28	学術研究会	滋賀県立大学・京都大学地域研究統合情報センター・総合地球環境学研究所・高谷・嶋田	7
8	6	守山FS・NPO連携会議	NPO法人平和環境もやいネット・高谷・嶋田	19
9	6	守山市まちづくり事業 相談	NPO法人五環生活・高谷・嶋田	3
	13	守山市 産官学民連携会議	市長・市役所職員・市内商工経営者・龍谷大学社会学部・市民・高谷・嶋田	13
	14	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷・嶋田	11
	28	守山市まちづくり事業 相談	NPO法人五環生活・高谷・嶋田	3
	30	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト定例会	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	11
10	14	守山市まちづくり事業 相談	NPO法人五環生活・湖東地域定住支援ネットワーク・高谷・嶋田	5
	18	守山市 産官学民連携会議	市長・市役所職員・市内商工経営者・龍谷大学社会学部・市民・高谷・嶋田	26
	19	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷・嶋田	12
	24	守山市まちづくり事業 相談	NPO法人五環生活・滋賀県立大学環境科学部・守山市民・高谷・嶋田	7
	27	守山市まちづくり事業 相談	滋賀県庁・NPO法人五環生活・湖東地域定住支援ネットワーク・高谷・嶋田	5
	28	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト定例会	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	12
11	3	守山FS・NPO連携会議	NPO法人平和環境もやいネット・和歌山県新宮市・高谷・嶋田	23
	16	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷・嶋田	8
	22	守山市まちづくり事業 相談	NPO法人五環生活・湖東地域定住支援ネットワーク・高谷	3
	28	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト定例会	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	11
12	7	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷	8
1	27	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト定例会	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	12
	28	守山市まちづくり事業 相談	NPO法人五環生活・湖東地域定住支援ネットワーク・藤原建設・高谷・嶋田	6
	29	守山FS・NPO連携会議	NPO法人平和環境もやいネット・総合地球環境学研究所・日本総研・高谷・嶋田	9
2	1	守山FS・NPO連携会議	NPO法人平和環境もやいネット・高谷・嶋田	4
	4	守山市まちづくり事業 相談	総合地球環境学研究所・京都大学ASAFAS・京都大学経済学部・守山市長・高谷・嶋田	6
	8	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷・嶋田	9
	24	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト定例会	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	10
3	1	守山FS・NPO連携会議	NPO法人平和環境もやいネット・聖泉大学・NPO法人五環生活・高谷・嶋田	5
	7	地域高齢者サロン	守山市を中心に在住する高齢者・高谷・嶋田	10
	24	生存基盤科学研究ユニット京滋サイト定例会	京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室・京滋FS研究員	13

つながりの再構築にむけて

—滋賀県守山市における実践の現場から—

守山 FS 特任研究員 嶋田 奈穂子

はじめに

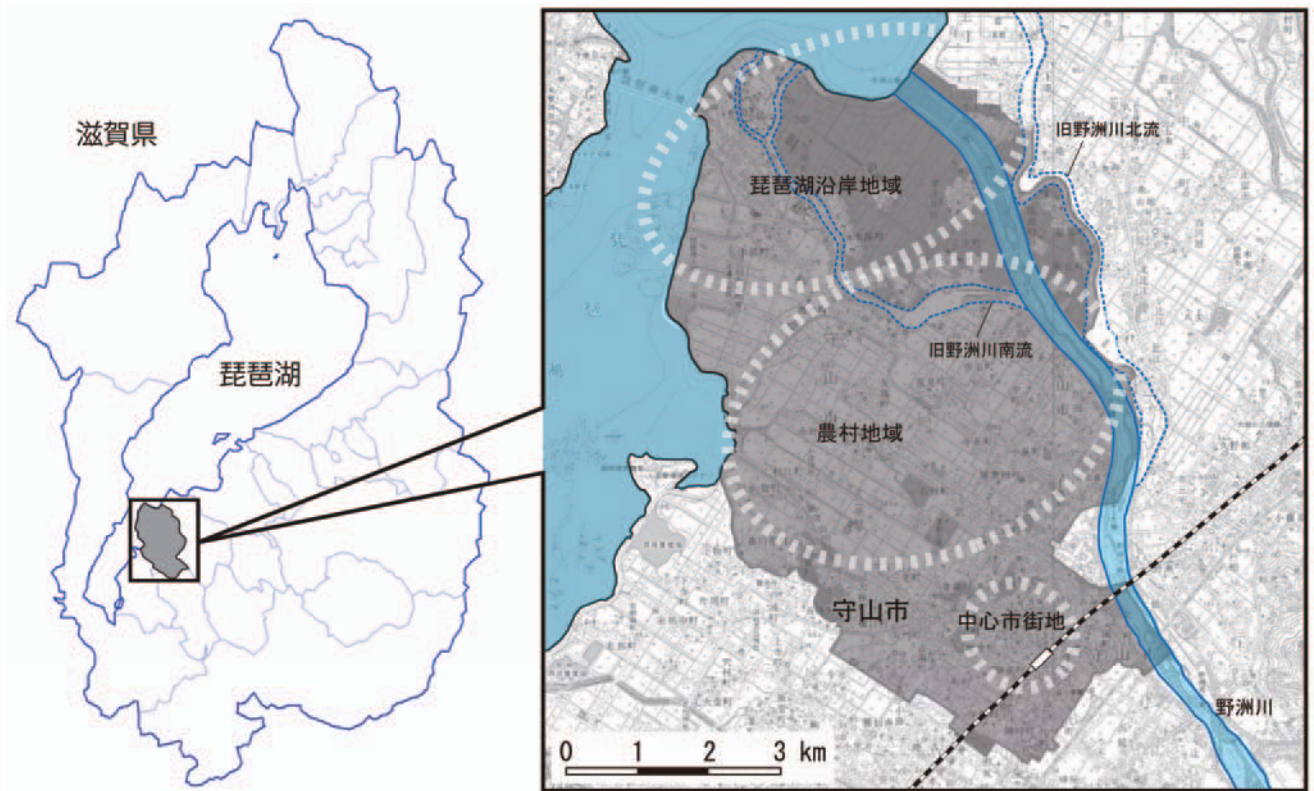


図1 滋賀県守山市

私の研究の舞台、滋賀県守山市は琵琶湖沿岸地域、農村地域、中心市街地、大きく分けてこの3つの特性のある地域で構成されている(図1)。私はここで2つの実践を行ってきた。1つは琵琶湖の在来魚を食資源として再検討するというもの。もう1つは中心市街地において農を試みるもの。どちらも地域に潜んでいる問題の根底を掘り起こして課題とし、地域の歴史文化に解決の糸口を探り、対策を試みたものである。この過程の中で私が常に意識してきたことは、いかに地域の人と共に取り組むことができるか、という点であった。ここでいう地域の人とは、突き詰めると「当事者」を指す。当事者から学び、当事者と共にする実践でなければ、この分野では意味がないと考えているからである。

守山市は、毎年人口が増加している稀有な自治体である（表1）。住みよさランキング（東洋経済）では毎年上位で、2010年度には総合で全国10位にあった。しかし、守山市内の地域別人口増減をみれば、増加しているのは中心市街地にかたよった地域であり、逆に琵琶湖沿岸地域では人口減少と高齢者率の上昇が見られる¹。このように守山市内にも地域的問題は潜んでおり、決して楽観はしてられないのだが、例えば荒れ放題の山、限界集落、耕作放棄地など、日本各地が直面している暮らしの存続に関わる重大な地域問題は、守山市では実感として捉えにくいことも事実である。ただここで問題になるのは、守山市全体が当事者であるといっても過言ではない琵琶湖環境や河川環境の問題に対してさえ、守山市内の局所の人間でないと実感が伴わない、また問題があることすら気づかないという現実があることである。このような地域で、私の実践が何をもたらしことが出来るのか、また出来たのか。2つの実践事例と、そこから派生した1つの取り組みから考えてみたい。

表1 守山市の人口の推移
(滋賀県統計課「守山市の人口統計」より作成)

	人口	増減
2000年	65700	
2001年	66673	△973
2002年	67954	△1281
2003年	68957	△1003
2004年	70023	△1066
2005年	71084	△1061
2006年	72538	△1454
2007年	74166	△1628
2008年	75256	△1090
2009年	76065	△809
2010年	76890	△834

1. 「食べる琵琶湖在来魚」に向けて

1.1 テキストは琵琶湖漁師

「漁以外のことになると、わしは丘にあがったカッパみたいなもんやさかい」というのは、琵琶湖漁師・戸田直弘さんの口癖である。

いつも港や船の上で、私は戸田さんの話を聞かせてもらっている。机に向かい合うのではなく、エリ漁の合間、ミシンで網を縫う合間、加工場で魚を炊きながら。鍋を覗きこんで「この鍋の底のコゲ、鮎の形しとるやろ。ワシがやってしもたんや。」と笑うときもある。

「今年は野洲川の放水路にビワマスが遡ったんやで。密猟者がおったのがその証拠や。あいつらは、ビワマスがおるかおらんかのバロメーターや。放水路ができてから30年たつけど、今までビワマスは遡らんかった。昔からの川と、何か違ったんやろな。今やっと魚が本物の川やと認めてくれよったんやな」と、戸田さんならではの目線から見た琵琶湖や川の様子を教えてもらうこともある。野洲川は昭和54年、下流の南北流が廃止され、新しい河川（放水路）に付け替えられた（田村 2004）。もちろんこの30年間、水は流れ、放水路はヒト目線においては河川としての機能を果たしてきた。



写真1 琵琶湖漁師・戸田直弘さん

¹ 平成23年3月、第5次守山市総合計画 資料3「守山市の人口の予測」参照

しかし魚は違った、と戸田さんは言う。魚が遡って初めて、川は川になるのだと言うのである。そんな時私はいつも、漁師の目、いや、魚の目に映る風景を戸田さんは見ているのだと思う。

戸田さんは守山市木浜町の琵琶湖漁師である。木浜は「魩の親郷」と呼ばれている漁の盛んな地域である。魩は琵琶湖の最も古い漁法の一つで、中でも木浜の人々は古くから魩漁に携わってきた。魩の設計や施工に秀でた「魩師」がいたのである。彼らは琵琶湖だけでなく、日本各地からの依頼を受けて魩を立てに赴いたという（守山市誌編さん委員会 2006: 380-382）。私の研究に対して、多くの貴重な機会や助言を与えてくださるのが、戸田さんを始めとする漁師のみなさんである。そして私は戸田さんと戸田さんの漬けたナレズシをお手本にして、様々な琵琶湖在来魚をナレズシに漬けている。ナレズシの漬け込み体験会をしたり試食会をしたり、これが私の実践の一つである。

1.2 漁師のスシ桶をのぞいてみれば —琵琶湖の諸問題の根底—

滋賀県のナレズシというと、多くの場合、それは「フナズシ」を連想される。滋賀県で食される淡水魚と飯の発酵食品をナレズシという。時間をかけて発酵させ、米粒が残らないものを「本ナレズシ」、短い発酵期間で飯が粒で残るものを「生（き）ナレズシ」と呼んでいる。中でも、ニゴロブナの本ナレズシ、いわゆるフナズシがその代表格とされ、味、食感ともに最高だといわれている。そのため、フナズシは滋賀県無形民俗文化財にも指定されており、ニゴロブナの漁獲量が減少した今では高級珍味として名高いものになった（滋賀の食事文化研究会 1995）。

さて、なかなか手に入りにくくなったニゴロブナであるが、さすがに琵琶湖の漁師の家のスシ桶にはごろごろとフナズシが漬かっているのでは？と想像してしまう。が、そのスシ桶をのぞいてみると予想外、いや予想以上の中身だった。ニゴロブナがない。代わりに漬かっていたのは、コイ、カマツカ、ギンブナ、オイカワ、ハス、ワタカなど、形や大きさの違い豊かな琵琶湖在来魚である。「うちとこの桶には 10 種類以上の湖魚が漬かっている。ゴモクズシやで」と、漬けた戸田さんが誇らしげに言った。なぜ、漁師の漬けるナレズシが、フナではないのか？コイなどは、あまりに大きいため、三枚におろして漬けてあるし、カマツカやオイカワなどは小さすぎて、鱗や内臓を取り除くのがとても面倒だと言う。ではなぜ、10 種類以上ものフナ以外の在来魚を漬けるのか。そもそも美味しいのだろうか？そしてなぜ、漁師さんは誇らしげに言うのだろうか。これらは私が率直にもった疑問だが、理由はたった一つだった。「漁師として、自分が皆に食べて欲しいのは、琵琶湖で育った在来魚である。外来魚の料理でも、外国産のフナズシでもない」。

この答えに、私は、琵琶湖が抱える環境問題、特に外来魚問題の深刻さ、それに対する消費者と漁師の意識のズレ、近江の伝統といわれる食文化の発信の仕方に対する漁師の疑問を目の当たりにすることになったのである。

ここで私が見聞きした琵琶湖の諸問題の現実や、それに対する漁師の見解については次に詳しく述べるが、戸田さんの視点の全てが新鮮であった一方、我々（消費者）の感覚が琵琶湖や漁業からずいぶん離れてしまっていることを知るきっかけでもあった。

1.3 漁師・戸田さんの見解① —外来魚問題—

天ぷら、ムニエル、バーガーなど、琵琶湖の外来魚を用いたメニューは今や珍しくない。滋賀県などは、琵琶湖の外来魚駆除の一環として、釣り人に対して外来魚のリリースを禁止し、catch&eat と称して外来魚を食べることを勧めている。県庁や県立博物館の食堂でも外来魚メニューが扱われているのは、そのためでもある。この動きの根底にあるのは、「外来魚を減らし、琵琶湖の水産資源を守る

う」という目的であることは間違いない。そしてこの目的は、日々外来魚駆除に努力している琵琶湖漁師にも共通したものである。しかし、外来魚撲滅を目指す県と漁師の“姿勢”に生じているズレに、皆さんはお気づきだろうか。それは外来魚駆除を目指す手段に現れている。

先に述べた通り、県と漁師は外来魚駆除のために様々な努力をしている。その一つとして、県は外来魚料理をPRし、外来魚を食として消費することを勧めている。これに対して漁師は、実は、外来魚を食べることについては決して納得はしていない。ひとたび食べてしまえば、それは「資源」となりかねない、という可能性があるからである。これは、外来魚を水産資源とみなさないという立場にいる漁師が、一番懸念していることである。外来魚の料理をPRするよりも、在来魚の美味さを知ってもらうことで外来魚駆除を進めたい、というのが漁師の考えの根底にあるのである。これは、在来魚を食い荒らす外来魚を水産資源としてみなせば、これまでの長い歴史で自分たちに恵みを与え続けてくれた琵琶湖在来魚のバチが当たる、という歴史と文化に基づく漁師の考えである。

しかしながら、この漁師の「外来魚は食べない」という姿勢を、多くの方々はなかなか理解しにくいのではないだろうか。私などは、外来魚駆除に対する双方の姿勢の根底にこのようなギャップがあったことを知らず、さらには、すぐには漁師の論について理解できなかったのが正直なところである。

1.4 漁師・戸田さんの見解② —伝統とはなにか—

滋賀県でナレズシとして食されてきたのは、もちろんフナだけではない。「琵琶湖の魚は塩漬けさえしておけば何でもおいしく食べられる」とさえいわれ、様々な琵琶湖の魚がナレズシに用いられてきた。滋賀県の神社では、神事や直会膳にナレズシが用いられるが、その魚の種類がフナ、ハス、ウグイ、モロコなど様々であることから、歴史的に多種の魚のナレズシが食されてきたことがわかる（滋賀の食事文化研究会 1995: 110-127）。

近年、味や食感が最高だといわれるフナズシ、特に子持ちのフナズシが持てはやされ、材料のニゴロブナの減少から高級珍味となり、「子持ちのフナズシ」といえばある種のブランドのようになっている。ただ、現実には琵琶湖産のニゴロブナを使ったフナズシというのは全体から見れば本当に希少で、多くは県外産のフナや外国産のフナを使ったものである。外国産のものは、塩漬けの形で輸入し、滋賀で飯に漬け直す。フナズシの加工業者の中には、「外国産のフナは、漬ける前は琵琶湖のフナと同じ形をしているが、漬けたあとは全くの別物のよう。歯ごたえ、香りなどが全く違う」と知りながらも、琵琶湖産のフナがなかなか手に入らず、9対1の割合で



図2 文献3 p.127 より抜粋

外国産のフナを多く漬ける現状がある。「昔から琵琶湖のフナを食べてはる人は、琵琶湖以外のものは臭くて食べれんと言う」との理由で、かつての規模より相

当縮小しつつも琵琶湖産のフナだけを扱う加工業者もある²。味や風味、食感が本来の琵琶湖のフナズシと違うことは承知しつつ、県外産のフナを使うことは「フナズシ」を求める消費者の需要に応えるための業者の苦肉の対応かもしれない。しかし、どれほど多くの人々が琵琶湖産以外のフナのフナズシを食べて、それがフナズシの味だと誤解しているのだろうか。

こうして滋賀県無形民俗文化財としてのフナズシを考えたとき、このような市場の流れや消費者のニーズに対して疑問をもつのが戸田さんである。琵琶湖の外で育ったフナを使って本来の味とは異なるフナズシを作ることが、本当に近江の文化の継承、発信なのか。琵琶湖で育った在来魚を使ったナレズシの方がより美味しいし、本物の文化ではないのか。彼はそう考えている。

1.5 資源としての琵琶湖在来魚の再検討

琵琶湖にまつわる諸問題に対して、以上2つの戸田さんの見解をみていただいた。ご理解いただけたでしょうか？これまでの我々の理解と、相当違ったのではないだろうか？この2つの漁師論を形にしたものが、戸田さんの漬けたスシ桶であると、私は考えている。さまざまな在来魚が漬けてあるスシ桶、おいしい在来魚のナレズシ。そこには、琵琶湖の問題に対して、目先だけを見て対処する我々への静かな抵抗と、対策の本筋があると私は考えている。

「在来魚が減って、外来魚が増えてきたから、外来魚を食べる。フナズシが人気なのに、琵琶湖にフナがないから、他所のフナを使う。このような小手先の対処をしていると、取り返しがつかなくなる」と戸田さんは言う。

例えばこんなことがあった。去年は琵琶湖のある地域でニゴロブナが大量に獲れた。長年の放流や、外来魚駆除が成果を見せ始めたのかと喜ぶも束の間、漁師の顔が曇った。値が付かないのである。ここ数年で、すでにフナズシの加工業者は県外や国外とのフナの流通を確立しており、一時的に琵琶湖のニゴロブナが増えたくらいでは、手を出せないためである。漁師は何年も前からこの事態を恐れてきたのだった。何のために、外来魚駆除や琵琶湖の保全に努力しているのか、それは皆に琵琶湖の魚を食べてもらうため、という漁師にとっては、この状況は本末転倒ともいえる。こう考える漁師の背中を押すように、守山漁協女性部「このみ会」は、様々な機会に湖魚の料理を作ってふるまい、その味を伝え広める活動をしている。

このような背景のもとで、私は在来魚のナレズシを漬けている。我々消費者の生活と、琵琶湖・漁業の間にできた距離が、先述したような琵琶湖環境や伝統文化に対する見解のズレを生んでおり、それが対策や解決の妨げにまでなっている。私は、消費者と琵琶湖・漁業の間にある距離を埋めるものとして、このナレズシに可能性を見ているのである。

琵琶湖在来魚を「美しい琵琶湖」の象徴としてばかり扱うのではなく、「食べる」ものとして認識し、実際に食べることが、現実的な琵琶湖の環境、文化、



写真2 ナレズシづくり体験会の様子

² 筆者の守山市内湖魚加工業者に対するヒアリングによる（2008年）

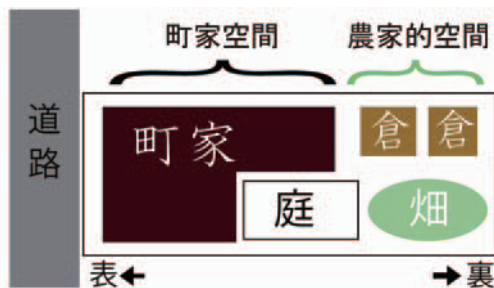
漁業への理解につながると考えている。このみ会の

地道な活動がそうであるように、「食べる」ことは消費者と琵琶湖・漁業の隙間を埋めることの一番の近道なのではないか。消費者である我々と漁師が共通の認識をもって琵琶湖の諸問題に対応できるようになるために、伝統食であるナレズシがその一助になればと思う。

2. だるまそばに見る夢 —「小さな農」の可能性—

2.1 畑があった！ —中心市街地と中山道守山宿—

守山市中心市街地は JR 守山駅と中山道守山宿にはさまれた一帯で、古くは宿場、昭和 40 年代までは駅前商店街を核に賑わった。今では商店が衰退し、店舗跡地のマンション化が進んでいる。かつての活気は薄れ、同時に中心市街地活性化の必要性が盛んに議論されるようになった。そして 2010 年 1 月、国の認定を受け、守山市の中心市街地活性化が本格的に始動した。そんな中、町家の保存修景に取り組んでいる



滋賀県立大学の濱崎研究室が守山中心市街地の散策会を行った。中心市街地に残る町家をはじめとする既存の文化的資源を掘り

起こす目的である。その結果、濱崎先生は守山市の町家の空間的特徴として、図 3 を指摘された。守山の町家は、通りに面した表側は京都などでも見られる町家だが、裏側には畑地があり、農家的空間も併せ持つ構造を持っているという。この指摘を受け、我々が中心市街地における畑調査を行ったところ、家屋の裏手に畑が点在していることが分かった。しかし高齢者の独居や空家が多いため、畑は荒地か、さらには駐車場に変わっている場合が多くみられた。ちょうど、守山市の中心市街地活性化諸計画では、町家や空店舗の再生を考えておられたため、その際の活用方法に伝統的空間で地域資源ともいえる“町家の裏の畑”を組み込めないかと考え、地域での活かし方を探し始めたのである。



図 4 中心市街地の畑地 (H16 年との比較)

2.2 なぜ、蕎麦か？

歌川国芳という幕末の浮世絵師がいる。彼は「木曾街道六十九次之内 守山宿」という、中山道守山宿を描いた作品を残している。盛り蕎麦を食べている達磨大師の画(図5)がそうである。2009年10月、この絵に因んで手打ち蕎麦で守山宿をPRしようという市民の会が生まれた。「守山宿だるまそばの会」である。今、彼らは市内の様々なイベントで蕎麦を打って、地元の方々に手打ち蕎麦を提供している。ただ、使われているそば粉は他地域産のもので、将来的には地元のそば粉を使いたいと考えている。この会の活動にヒントを得て、“町家の裏の畑”でソバを栽培してはどうかと考えてみたのである。

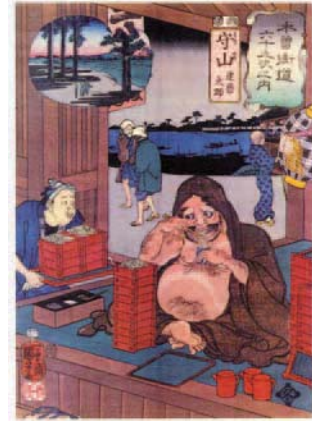


図5 「木曾街道六十九次之内 守山宿」

2.3 マンションの谷間で農 —地産地活の取り組み—

地域資源としての畑を活かすということを考えたとき、ただ畑を再生して作物を作っても、それは畑の“使用”であり、“活用”とは言いにくい。しかし、ソバ栽培なら“活用”の可能性がより大きいと考えたのである。畑でソバを栽培し、収穫したソバ粉を地元の活動に使い、そのソバを地元の人食べる…。つまり栽培にとどまらず、その作物が地域に様々な形になって広まっていくことが可能になる。何よりそれが地元の人の手によってなされていく。このように、中心市街地でのソバ栽培は、まさに地産池消ならぬ地産地活(地元の産物を地元で活かす)を可能にするものといえるのである。取り組みの過程は次のようなものであった。

(1) ソバなんて！

「中心市街地でソバを栽培してみようと思うのですが…」と、地域の方に提案した時の反応は、首をかしげる方が4割、面白い！と言う方が2割、関心のなさそうな方が4割…といったところであった。首をかしげる方のほとんどが、難しい、土が合わない、出来ても不味いだろう、と言われた。しかし、その方々も「まあ、とにかくいっぺんやってみたら？」という2割の賛同者の言葉に賛成され、実行に移すことになった。

(2) 畑、貸してください

栽培する畑をお借りすることが、当初は一番難しいと考えていた。企画を出したときの周囲の反応が必ずしも良いものではなかったのが、貸して下さる土地があるのか本当に心配だったのである。しかし、結果的にはこれが一番スムーズに進んだ。スムーズというのは、地域の方から「うちの親父が花植えてる所に、ソバ植えたら？」「私の友達が、もう畑使っていないから頼んであげる」と提案して下さったからである。初年は3つの畑を借りることができた。2年目には借りていた畑がマンション建設予定地になるなどの理由から、1つに減った。



写真3 開墾前の畑地

(3) 畑作り、ソバ作り、そして収穫へ

秋ソバ栽培を目指して、初年度は長期間使われず草むす土地を起こさなければならなかった。秋ソバは盆過ぎに播種するので、畑作りは暑い盛りになってしまった。大量の枯れ枝、はびこるドクダミ、真夏のカチカチの土。本当に頭を痛めたのはこの時であった。畑を作ることの難しさを、想定していなかったのではなく、甘くみていたのである。しかし、言い出したのは私である。覚悟をして畑に向かう私にだるまそばの会の会長、松永さんからの電話がきた。畑に居るといふ。すぐに向かうと、耕耘機を積んだ軽トラが停まっていた。



写真4 開墾後の畑地

耕しに来てくださったのである。そして放置された枯れ枝を軽トラックが満載になるまで積み、土を耕耘機で起こし、草を取り除いた。畑の持ち主の方の協力もあり、3つの畑を一日で土が軟らかくなるまでに出来た。また、この企画に援助いただいた滋賀県立大学近江楽座の学生や、小学校の先生、農協の職員の方にも、はびこるドクダミを丁寧に取り除き、畝立てをしてもらった。どれも炎天下の作業であったので有難かった。

播種には近所の親子や商店の方も参加して下さった。初年は全く雨が降らず水やりの必要があった。夕方、畑へ行くとすでに土が湿っている。畑の持ち主の方が、「水やりくらいやったら出来るよ」と、水をやっていてくれるのである。様子を見に行くと、花に群がるチョウチョウを見ている親子がいた。実がついた頃、台風の前日に熟した実を摘んでおいてくれ、台風で倒れた株を紐で縛って起こしてくれる地域の方々もいた。その中には畑仕事などしたことがない、と豪語していた方もいる。畑を通じてかわされる言葉や気持ちや時間が、この試みの醍醐味であり可能性だと感じている。



写真5 種まきの様子

2.4 「小さな農」がもたらしたもの

初年度は、3箇所の土地をお借りし、60㎡のソバ畑ができた。収量は同年の全国平均が60㎡あたり2400g³であったのに対し、守山中心市街地産は60㎡あたり3000gの収穫があった。これは粉に挽いて手打ち蕎麦（二八蕎麦）にした場合、21人分が出来る分量である。しかしこれはだるまそばの会が一年間に打つ蕎麦の量にはとうてい及ばない。そのうえ、2年目以降は畑が1つになってしまった。収量を確保することは困難であり、課題である。

しかし、2年目以降の新たな発見もいくつかあった。まず、収穫した実を粉に挽くために、今では使われなくなった古い石臼が役立った。少量の蕎麦の実を挽いてくれるような施設が見つからずに困っていた時に、松永さんが家からもってきてくださった。イベントでは、蕎麦の実と石



写真6 守山中心市街地手打ち蕎麦

³ 10aあたり40kg;農林水産省大臣官房統計部,平成22年2月1日発表

白を置いておくと、子供達がまわしに来る。また、初年度と2年目の播種は種苗店で購入した種であったが、2年目に収穫した実の一部を翌年の播種のために残しておいた。「ようやく本物の守山産のソバが見れるなあ」と、3年目の播種の際に地元の方々が喜んでおられた。だんだん畑づくりや播種には地元の方の参加が増え、農業をされる参加者が農業を知らない参加者に、畝たてや鋤の使い方などを教えておられた。他にも「種まだあるの？」と地元の方が尋ねてこられることもある。花がきれいだから、自宅でも植えてみようと考えておられる。

今年で3年目のこの実践は、まだどのような展開をしていくのか分からない。しかし嬉しく頼もしいのは、この実践が私の手を離れ、地域で一人歩きしてくれそうな予感がすることである。守山の蕎麦を自給できるような「農業」はここでは到底できないが、マンションの谷間の小さな畑の「小さな農」はこの中心市街地に様々な交流と光景を作り出している。これが今後も地域の人たちの手で継続されることが願いである。

3. ベンチでつなぐ地域と地域、人と人

3.1 泥臭さの連鎖—100 bench project—

きっかけは、1通のメールだった。「100 bench project に挑戦します。間伐材について教えてください」と連絡くださったのは、守山市の若手経営者の方々である。異業種の若手経営者が集まって、個々の商売以外のさまざまな活動を守山で展開している。目をひくのは、「朝活」。毎週木曜日の早朝、中山道守山宿から JR 守山駅までの道を掃除して歩く活動である。そんな彼らが立ち上げたもう1つの活動が、“100 bench project”である。

先述したように守山市は毎年人口が増加し続けており、多くの方が中心市街地に増え続けるマンションに越してくる。人口増加は喜ばしいが、隣にどんな人が住んでいるのか知らない、地元（マンションの足下）の商店街では買い物はしない、守山にどんな歴史や文化があるのか知らない…など、喜ばしい人口増加の影には、こんな現実もある。“100 bench project”はこんな状況の中で生まれた。まち中に、人と人とが語り、つながる空間を作りたい。そんな思いで立ち上がったプロジェクトだが、面白いのはその目標に至るストーリーだ。

まず、彼らが一つベンチを作ってみる。ベンチには彼ら独自のコンセプトがあり、色や形にその思いを込めて作る。それが完成すると、今度は次のチームに自分たちが得たベンチの組み立て方などのスキルを伝える。そして次のチームはそのスキルをもとに自分たち独自のコンセプトとデザインで二つ目のベンチを作る。こうして、人から人にコツや技術が伝わりながら、100個のベンチが守山に生まれて、今度はそこで誰かと誰かがつながっていくというストーリー。そして、なによりこのプロジェクトの時間軸がとても長いことが大きな魅力の一つだと私は思う。まちづくりには、長い時間がかかり、軌道修正を繰り返すもの、という2つの大きな特徴があるが、こうした息の長い計画であれば、その特徴を十分に発揮できると考えるからである。

ところで、ナレズシ漬け込みやソバ栽培を通して、私には2つのある確信があった。それはいつも泥臭い作業のときに繰り返し考えていたことである。例えばソバを育てていたとき。私は長靴をはいて、盆過ぎのまだ暑い最中に水遣りに通い、草ひきをしていた。そうやって草と格闘しながら「中心市街地やまちづくりの問題を考えると、物理的・経済的な課題が中心に取りざたされる中で、一方ではこういう小さい泥臭い取り組みが必要になる」と確信していた。しかしまたその後すぐに「こんな小さな泥臭い活動は、きっと研究者の「実験」で終わってしまうのではないか。私の「実験」の期

間が終われば、こんな取り組みは続かない」とも思っていた。後者の確信の方が、より強かった。自分の実践に自信がもてなかったのである。

だから今回、地元経営者の方々から相談をいただいたときは驚いた。泥臭い取り組みを、地元の人が地元のためにやろうとしているのだ。そして、その話を自分につなげていただいた。本当に嬉しかった。

3.2 実践型地域研究フィールドステーション間の連携

彼らは、ベンチの材料に滋賀県の間伐材を活用したいと考えた。しかし、守山市には林業がない。第一山がないので、間伐材のことも木のことも山のことも知るきっかけが少ないのである。そこで、まずは間伐材のことを知ってくださいとお願いした。私自身が当初はそうであったように、「間伐材は価値がない」という誤解があってはいけないからである。そして、その勉強の場に同じく実践型地域研究を行う朽木フィールドステーションを、そして特任研究員の今北哲也さんに講師になっていただくようお願いした。

2011年5月30日には、ベンチプロジェクトのメンバーとともに朽木の山を見学に行ってきた。ちょうど台風1号が近畿を直撃した朝だった。今北さんからは前夜、「国道が通行止めになったら無理するな」と連絡いただいた。当日はやはり通行止めで、私は彼らに「延期」を促すメールを送った。すると、「相当遠回りだけれど反対側の国道は通れます！行きましょう！」という返事がきた。集合場所に着くと、普段はスラリとおしゃれな人たちが、長靴・カッパ姿だった。それを見た瞬間も嬉しかった。ここで私ができることは何か。これまでの実践とつながりを最大限に活かしてみたいと思った。



写真7 ベンチプロジェクトメンバーと今北哲也さん

その後、“100 bench project”は、6月末にめでたく守山市のまちづくり助成金を得ることが決まった。これで本格的にプロジェクトが動き出すことになる。

そして8月5日には、間伐とは実際にどのようなものなのか、体験させていただくことができた。私を含め、メンバー全員にとって間伐は初体験である。朽木FSの今北哲也さんを先頭に山に入っていくが、あまりの急斜面になかなか進まない。そこで、山に入ってすぐのところに生えていた、直径10cm程の杉を伐ることになった。まず、切り倒す方向を定める。伐採する木を斜面の高い方に向けて倒すのだが、その際に邪魔になる木がない所に倒す必要がある。伐る木に背中をつけて立ち、どの方向が適しているかを見定める。方向が決まれば、その方向に倒すために木を誘導するロープを、梢の方に巻く。輪にしたロープを木に巻き、しなせながらロープを梢に持ち上げていく。最初は悪戦苦闘だったが、コツを掴んだ後はとてもスムーズにできた。こうしてようやく木に鋸を入れるのである。倒す方向に向けて刃を入れるのだが、木が倒れたときに根元が株の上に乗るように伐らねばならない。これは、伐採後しばらく放置して自然乾燥させるのに、根元が地面についていると腐りやすいからである。足場が急斜面なので踏ん張ることすら難しいなかで、鋸を引くのは大変だったと思う。この鋸引きを体験したのは美容師とアロマセラピストの女性2人だったが、鋸の使い方がとてもスム

一ズで驚いた。このときの最大の注意点は、木が倒れる時の自分の逃げ場を確保することである。聞いてはいたものの、実際に木が倒れるときは「あっ」と言う間で、皆立ち尽くしていた。

3.3 つながる山と平野、変わる意識

間伐を経験するまでは、直径 10cm の木なんて、小枝ほどにしか見えていなかった。しかし、自分で伐ってみると何倍も太く感じ、根を張って育っている樹木であることを痛感する。しかし、皆が本当に「木が生きている」ことをより強く感じたのは、皮をむいたときだった。鉋で木の皮に切れ目をいれて、そこからズルリと一気にむく。ゴワゴワした厚い皮の下から出てきた杉の肌は驚くほど白くて、水がしたたるのかと思うくらいにみずみずしい。この肌に触れたときに、ああ、木は生きているのだと思った。その肌に、メンバーからも「きれい！」と声があがった。「こんなにきれいなんやから、ペンキなんかいらへんのとちがう？」という声もでた。直径 10cm にも満たず、皮をむけばより細身になった杉であるが、メンバーからは、ぜひこの木を使いたいというお願いが今北さんにあった。間伐材も、材である。自分たちが伐ったというひいき目を除いても、メンバーの方々にはそのことを理解して頂けたのだと思う。

ベンチに使う間伐材は、今北さんの紹介で、守山市に程近い栗東市金勝山から頂くことになった。金勝山の植林は古く、相当大きな木に育っている。その山を間伐して出る材であるから間伐材と呼ぶだけで、高い値のつく立派な木材である。その中でも細いものはパルプにされるので、その木を譲っていただくことになった。

山に携わる人々は、守山市のように河川下流域の平野に暮らす人を「下（しも）の人」と呼ぶことがある。これには、「山を知らない人」という意味が込められているのだろう。「下の人は山の季節を知らんさかい、木は年中伐れると思てはるけど…」などと言われる。この山の木からどのようなベンチをつくり、山と「下」を繋いでいくことができるのか。もうすぐ山から切り出された丸太たちが、守山にやってくる。

おわりに 一つながりの再構築にむけて

視点がすこし変わるだけ

以上、守山市における私の 2 つの実践と、そこから派生した取り組みをご覧いただいた。どれもが目下奮闘中のもので、評価や結論はまだ出せない。ただ、これらの取り組みが 4 年目に入ってから、私の中に新たな確信が生まれた。これは自信といってもいい。これについて述べることで、本稿の結論に代えたい。

守山市において、私の実践が何をもたらしたのか。それは、私の実践に関わってくださった地域の方がたの視点が少し変わっただけ、であった。例えば、ナレズシはフナでなくてもいい、中心市街地でも蕎麦ができる、間伐材は材であるなどの視点の変化である。こうして物を見る目が少し変わり、実際にそのナレズシを食べ、蕎麦の種をまき、間伐材の皮をむいてみたとき、その人と現場の距離が少し埋められるのだということが分かった。これは、琵琶湖や畑や山がその人の手元とつながる、現場を想像できる、ということである。結局、私はそのきっかけ作りをしてきたに過ぎない。しかし、これこそが全てのはじまりではないか。琵琶湖の環境問題、中心市街地の活性という大きな課題を考えると、それが自分にも関わりのあることで、自分にも何かできるという自覚は、想像力なしには持ち得ないからである。私の実践は現場と人とのつながりの再構築に向けた仕組みづくりである。

規格的消費者から自発的生産者へ

2010年秋、京都大学総合博物館で、戸田さんに琵琶湖と漁師の生活に関するトークをお願いした。その最後に、戸田さんが言った言葉が忘れられない。

「これからも漁師として、琵琶湖に生かされていきたいんです。」

この言葉が、決意というか、願いのように聞こえたのは私だけだろうか。戸田さんはこの先もずっと漁師をしていくものだと、漠然と考えていた。もちろん、彼は常々「死ぬまで漁師をする」と言っている。しかし、琵琶湖の漁業には水質悪化や外来魚問題が立ちはだかっている。そのために必要な相当の努力と、それに対する覚悟がああ言葉ににじみ出るようで、それを今さらながら目の当たりにしたことが、私にはショックだったのである。自分の想像力の足りなさを痛感したのである。ふとしたら、現場で起きている問題を忘れてしまえる生活が日本中にあふれている。何度も何度も思い出し、振り返らねばならない。

「地域研究の課題は、伝統を掘り起こし、生活者に対して規格的消費者から、自発的生産者への変身を促すことである」これはある地域研究者の言葉である（地域研究コンソーシアム事務局 2009：13）。人は規格的消費者にはすぐになれるが、自発的生産者になるのは勇気がいるようだ。ささやかではあるが、私はその壁を取り除く実践を続けてみたい。

参考文献

滋賀の食事文化研究会 1995 『ふなずしの謎』 サンライズ出版

田村喜子 2004 『野洲川物語』 サンライズ出版

古川久雄 2009 「平和環境もやいネット」 地域研究コンソーシアム事務局『地域研究コンソーシアム・ニューズレター』
No.7, 地域研究コンソーシアム事務局：13

守山市誌編さん委員会 2006 『守山市誌生活・民俗編』 守山市

川と水の民俗

—滋賀県守山市洲本町開発（かいほつ）—

守山 FS 特任研究員 藤井 美穂

はじめに

川は氾濫などで人々の生活に多大な被害を及ぼすことがあるが、一方、その水は暮らしに恵みをもたらす。野洲川流域の稲作農村における水をめぐる人々の記憶と体験をとおして、野洲川改修工事以前（1970年まで）、人々がいかに川と共に生きてきたのかを述べる。そして、現在、こうした人々がどのような思いを抱いて暮らしているのかも触れていきたい。

調査は聞き書きが中心であり、野洲川流域の生活の様相を地域で生活してきた一人の眼をとおして捉えようとした。

滋賀県守山市洲本町開発（かいほつ）に生まれ育ち、同地域の土地改良組合に関わってきた A 氏（1926年生 男性）に、2008年10月から同地域やその周辺地域を案内していただき、土地改良事業、野洲川改修事業、集落の暮らしや生業について話をうかがってきた。その内容は土地改良事業にとどまらず、多様なものだった。実際には、調査地において調査をする側が当面の目的とするもの以外にも実に多くのことが語られているのが当然であり、それぞれの話は当該地域を理解するための重要なデータだった。

A 氏の地域に対する多様な認識や経験について個人史として記録するとともに、その個人史から開発集落の生活誌を調査研究していくことを目的としている。実際の調査では、聞き書きを中心とした現地調査を行う一方、これまでに刊行されている様々な文献や資料、および地図に記載されたデータも活用することを目的に、必要に応じて複写を行った。

A 氏の他に、聞き書きの調査に協力していただいたのは、主に 70 歳代から 80 歳代の方達である。よって、本稿で記述したのは、主に戦後から 1970 年頃までの A 氏とこれらの人々の野洲川にまつわる経験に基づいた開発集落の生活誌である。

本稿の語りは、ほとんどが A 氏であるため、その他の方の語りの場合にのみ名前を記した。



写真1 排水路を記録する A 氏。

¹ 野洲川（延長約 65km、流域面積 387 km²）は、淀川水系の 1 級河川である。鈴鹿山脈を源流として杣川と合流する。

1. 在所²

1960年、開発集落の世帯数は約121世帯、人口は619人だった³。

夕方、在所の田にA氏と一緒に立って周囲を見渡す。北には琵琶湖の対岸の1000m級の比良山地と西に比叡山が位置する。東に「近江富士」と呼ばれている三上山が見える。茜色の夕焼けの空と黒い山々のコントラストが美しい。

「獲れ秋」（コメの収穫時期、10月末から11月末）の頃、百姓ができなくなった年寄り（ほとんどが男性）は、「カドバン」というて、山ばかり見て「シマケ（雨）」雲が西（比叡山）にでてくると、「シマケがくるぞ」と田に知らせにきてくれた。田できばっている空なんか見てる暇があらへん。

「カドバン」は、A氏が15歳（1941年）になって、田で仕事ができるようになった頃の思い出である。このように、A氏は在所だけでなく、在所から見える風景を目の前にしてよみがえってくる様々な経験を話してくれる。

現在、平坦な風景の拡がりのなかに在所は存在するが、野洲川改修工事以前は松林や竹藪でうっそうとした高い堤防が在所の北側を囲んでいた。この堤防によって在所の人々は、日常的に野洲川を目にすることはなかった。だが、本文3「豊かな水の恵み」で後述するように、在所では野洲川の湧水や伏流水を生活や農業用水に利用して深く同川と関わっていた。

1.1 野洲川

滋賀県守山市は近江盆地の中央に位置し、琵琶湖の南岸に発達したデルタのまちであり⁴、滋賀県最大の野洲川が同市の東部を流れている。改修前の野洲川は川幅が狭く、下流部は川底が人家より高い天井川が形成されており、守山で南流と北流に分れていた。在所は、南流沿いに位置していた。下流域では、台風や雨が降ると堤防が決壊して、たびたび洪水にみまわれた。流域の人々は野洲川を「暴れ太郎」と呼び水害に苦しんできた。

野洲川が暴れ太郎になるのは、1年に1ぺん（回）か2へん（回）で、台風の時期やな。コメや味噌、梅干し、ショウガを「一寸高（いっすんだか）」というて、水が出た場合（洪水の時）に一寸でも高いとこにあげたもんや。在所の者はお寺の本堂とか堤防など少しでも高い所に避難した。牛は鼻木の綱に持ち主の名前を書いた札をつけて堤防の松の木に繋いでおいたんやな。逃げるのが精一杯で、牛を避難させるひまがない人が多かったわ。

1953年9月、台風13号による大災害⁵を契機に流域住民が野洲川の改修の請願を滋賀県に行ったことを発端とし、建設省により1971年に改修工事が開始され、1979年に放水路（延長7km、河川敷幅370m）が完成した⁶。河川改修により、これまで南北に分流していた川は廃止され、新しい河川が琵琶湖に流れた。よって、野洲川流域の洪水は1953年の台風が最後になった。

台風13号の際、南流の堤防が決壊し、在所は洪水にみまわれ、屋根まで水に浸かった家屋があった。在所の住民は、「その年に己爾乃（こじの）神社に灯明を供えなかったので、大災害を被った」として、以降、神社の灯明を欠かす

² 開発集落の住民は同集落を「在所」とよぶため、以降在所と記す。

³ 開発集落の世帯数と人口は、1960年は121世帯、619人、1965年は126世帯643人、1965年、139世帯、677人だった（守山市 1972年 『守山の統計』）。

⁴ 守山市誌編さん委員会 2001 『守山地誌 地理編』

⁵ 台風13号の被害は 破堤4カ所、死者3人、重傷者170人、民家流出683戸。

⁶ 野洲川改修放水路建設事業は、前後5大放水路の最後の事業といわれる。

ことがない。

最初、A氏に案内された場所は、野洲川流域に建てられている水害に関する史跡だった。水害の史跡はおよそ3つに分類出来る。

1つ目は、防災祈願や水害からの復旧を願って建立されたり、植樹されたりしたもので、3つの内で一番多く見られる。神社が2カ所、祠が1カ所、そして神社などの植樹が2カ所ある。他に、水害記念碑がある。これは、1913年10月、台風によって増水した野洲川が、守山市の笠原町で決壊し、死者32名の被害がでたことを忘れないように、再び、悲惨な水害を繰り返さないようにと願いを込めて建てられた。

2つ目は、水害にあたり殉職したりした人々を弔った碑である。3つ目は、水害対策に尽力した人々をたたえた碑である。双方とも2つの碑があった。

これらの史跡の中で、最もA氏の記憶に残る場所は、守山市笠原町にある蛸江（つぶえ）神社である。「蛸」（つぶ）とは、本来ハマグリなどの二枚貝を意味するが、笠原地区ではタニシのことを指して「つぶ」と呼ぶ。神社にはタニシに由来する次のような伝説がある。

享保6年（1721年）、豪雨で神社の近くの野洲川南流の堤が切れ、御神体を安置している社殿が流されそうになった時、川上からたくさんのタニシが付いた御輿が流れてきた。タニシの重みで神輿が社殿の前に止まり、社殿の流失を防いだといわれる。人々はタニシを神の使いとして感謝し、タニシを食べるのを絶ち、神社の境内に池を掘って、タニシを放して大切に保護してきた。池を作った時に、蛸江神社と名づけられ、この池は「御蛸江池（おつぶいけ）」と呼ばれている。笠原地区の人々はタニシに敬意を払っていたため、戦時中や戦後の食糧難の時でも栄養源であったタニシを口にしなかった。

だが、A氏によると、野洲川の改修工事で南流が廃川になったため、御蛸江池の水が枯れてしまい、神の使いであるタニシを保護できなくなったという。A氏に同神社を案内していただいた時、御蛸江池はポンプで地下から水を汲み上げて、菖蒲が植えられていた。

前は地下から水を汲まんでもよかったんや。こうなってもうたんや。

A氏の残念そうなつぶやきだった。野洲川流域の水害の史跡は、災害が繰り返されてきた地域の人々の苦闘や防災の祈願を知る手がかりだけでなく、野洲川改修工事で降、湧水が枯渇したことによって、人々の生活の変化を物語っていることを知るきっかけになった。

1.2 在所への思い

(1) 在所の景観

野洲川の改修工事以前の在所の景観について述べたい。図1は高谷繁雄氏（93歳）が、ご自身の記憶と在所の方々に聞き書きをして描いた昭和初期頃（5、6年頃）の在所の図である。A氏ほか3名（80歳代の方3名）の方とともにこの図をもとに改修工事以前の在所のことをうかがった。A氏の在所をめぐる記憶は、同世代（80、90歳代）の方々の記憶と共有できる内容が多かった。この昭和初期の在所の図と改修工事以前の在所はほとんど変化がないという。

在所ではカミ（上）は東であり、シモ（下）は西である。さらに在所は4つに分かれており、カミ在地、ナカ在地、シモ在地、四軒（よけん）在地と呼ばれていた。A氏の家はシモ在地にあった。北には南流とその堤防があった。山のような景観だった堤防は高さ約20m、幅約6mであり、さらに竹藪や松林が生えており、うっそうとした場所は昼でも暗かった。この堤防によって、在所は台風の暴風や風雪からも守られていた。

川向こうの瑞穂で雪が降っているのに、在所は雪が降っていないことが度々あった。

川と堤防一つで、気流が変わるんやろうな。

堤防の周辺すなわち在所の北の外縁には耕作には適しない湿地やドボダ（湿田）があり、そこには本文3で後述する9つの「親池」があり、在所に給水されていた。また、湧水が里川として在所に流れていた。

図1にみるように、集落は堤防に沿って東西に長く位置していた。里川在所の中を北から南に流れ、里川に沿って家屋が並んでいた。全ての家屋はカミを向いて（東向き）建てられており、屋敷の北やシモ（西）には竹藪がり台風や風雪を防いでいた。集落のシモには堤防の近くに神社があり、さらにそのシモに墓地があった。集落の南に田や畑が広がり、そこに法竜川が流れていた。

在所の集落には竹藪が島のように10カ所点在していた。田のなかに畑が混在していて、水路に沿って柳が植えられており、杉の木などが生えていた。

高齢者の方々の語りから、北に山のような堤防を背景に、堤防の脇から南に流れでる8本の里川に沿って広がっていく在所の空間のイメージを認めることできた⁸。高齢者の方々は、里川的位置を明確に記憶していたことから、里川が生活に深く関わっていたことが分かる。先に触れたが、在所の人々は、堤防に遮られて日常的に野洲川を目にすることはなかったが、里川を通して同川と密接に関わっていたことが分かる（本文3参照）。さらに、川向こうの集落と在所の気候の違い、および堤防の防風効果などから、川は在所の気候を左右するものとして認識されていた。

在所の景観において、野洲川そのものの可視性は低かったことが分かった。だが、野洲川がもたらすものに対する在所の人々の感受性や鋭敏さ、感知力こそが在所の景観を記憶にとどめてきたと考えられる。

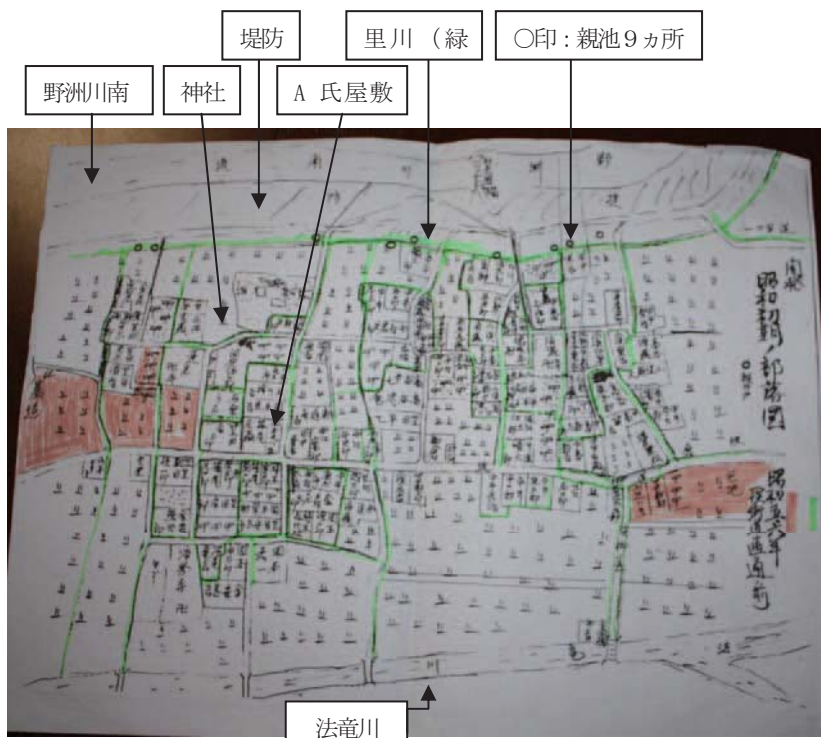


図1：昭和初期の開発集落

(2) 在所への恩返し

わしは体が動くまで、ずっとコメをつくるんや。戦争中の食糧難のことが死ぬまで体にしみとってる。家族、親せき、仲間を飢えさせんためや。そやから、生きてるかぎりな、コメをつくるんや。

⁷ 淀川水系一級河川であり、守山市を流れる。洲本町を北西に流れて琵琶湖に注ぐ。

⁸ 神社と寺（5カ所）の位置に関する考察は継続中であるため、本稿では記述していない。



写真2 筆記して農作業の手順を教える



写真3 農作業を教えるA氏

A氏は、このように農業にこだわる理由を語る。こうしたA氏の農業に対するエネルギーは、今、在所への恩返しとして注がれている。

現在、A氏は、13反(1反:10a)の水田と6反の畑を耕作している。毎日、早朝から昼過ぎまで畑に行き、スイカ、カボチャ、スイートコーン、ササラゴボウ、トマト、ナスビ、サツマイモをつくってきた。2008年に守山市の聴覚障害者助産所「みみの里」から聴覚障害の方数人を農作業のアルバイトとして雇ってほしいと頼まれた。全く農業の経験がない方達なので、一から教えなければならない。だが、A氏は煩をいとわない。「在所に世話になったもん(者)が恩返しをするのは当たりまえのことや」と語る。

「みみの里」の方々に仕事をしてもらう前に、A氏は、段取りを書く。以下は、右の写真2に書かれた言葉である。「ご苦勞様です。今日は里芋の移植をお願い致します。時間があれば、草むしりもお願い致します」。とても丁寧で温かい言葉遣いである。その後、農具の使い方、植え方などを手取り足取り教えていく。

「みみの里」の方に、飲み物を準備して勞うことを忘れない。

度々、私はこうしたA氏の心遣いに触れてきた。場所をいとわず、私が理解できるまで長時間にわたって説明して下さることが何度もあった。

あんた納得いかへんだら、他の人に聞かれて説明できへんやろ。聞いたおしたらええんや。わしはあんたが納得いくまで話したおすさかいに。

在所は、こうした思いやりがあり、義理堅く、忍耐強いA氏を育てる場所なのかもしれないと思うようになった。

在所は先祖から受け継がれてきたところ。一人前にしてもらい、横曲がりにならず、まっすぐに、正直にものごとをすすんでいくように育ててもらた。一生懸命育ててもらうから恩返しをせなあかん。今まで生きながらえてきた恩は死ぬまで忘れたらあかん。世間一般のお付き合いができて、先祖から受け継いだすべてを次の世代にわたすことやな。大きい気持ちになって、世間に対して奉仕をさせてもらうという心がけやな。時代の波にのりおくれんようにすすみたいという気持ちをもつことやな。

A氏によると先祖から受け継いだものは、在所にあるすべてのものだという。それは、「農業技術、世渡り、生活の知恵であり、自分が生きていくための知恵」だと語る。

1.3 在所の記憶を記録する

現役の百姓である多忙なA氏に会うのは、雨の日か畑に行かない日だけである。朝6時、「今日、ええか。こっちは雨降ってんで」と連絡がある。午前中にお宅にうかがうと、1日の調査の段取りを教えてください。A氏が運転す

る軽トラックに乗り、在所とその周辺地域の写真を撮る。

わしはこの土地で生まれ育って 80 年や。それで、ここのことがちょっと分かってくるんや。

A 氏には記憶に鮮明なポイントがいくつかある。被写体の多くは、A 氏の記憶に残る場所である。写真を撮り終わると撮影した場所について話してくれるので、それをメモに残している。被写体を選ぶのはあくまでも A 氏であり、私は写真を撮るだけである。

A 氏と一緒に彼の友人の家、寺社、石碑、農地、用排水路、野洲川堤防跡などを訪れて写真を撮った。撮影した後、A 氏は私に必ず質問する。例えば、川の小型堰を撮影した後、かつて堰があった場所から現在の位置に移された理由を問われた。すぐに回答を与えてくれないのだ。「あんた、なんも分かってないな」というのが私に対する口癖だ。こうした写真撮影は、2 回目の調査の時、「あんた、ええカメラもってんな。ちょっと、これ撮ってくれへんか」と言われて始まった。

最初の被写体は、在所にある己爾乃神社の若宮とそれを囲んでいる丸石を積み上げた低い石垣だった。この若宮は太平洋戦争で戦死した在所の方を 23 人祀っており、彼の 20 才で戦死した 3 才違いの兄も祀られていると話してくれた。1955 年、若宮が建てられた時に遺族会の人たちが、戦死した人に思いを馳せて川から石を一つずつ拾い、数か月にわたって積み上げたという。私の研究テーマとは全く関係がないどこにでもある石垣には、在所の人たちの大切な思いがこめられていたのだ。研究者が調査資料にならないと思うものが、当該地の人々にとって重要な意味があるという自明なことを A 氏に手伝っていただいて写真を撮るたびに具体的に突き付けられてきた。

若宮の石垣を撮影する時に、私は「なぜ、ここを写すのですか」と尋ねたり、撮影後に説明を求めたりしなかった。その後、A 氏と一緒に写真を撮影しながら在所やその周辺を歩きまわって調査をすることになった。私が尋ねなくても被写体を選んだ理由を話してくれた。性急に質問をしていたら、A 氏の協力を得ることはおろか、撮影もできなかつたと思う。撮影者は私だが、被写体に A 氏の思いが込められていると察するようになったからである。

雨が降るなか水田の用排水路を 1 つずつ歩き写真を撮り終わった。

あんた、こういう地道なことは目だたへん。そやけど長持ちするんや。わしの経験からやけどな。

調査のたびに、A 氏から心に響く言葉をいただいている。

2. 在所の暮らし

2.1 堤防の竹藪

在所の北に位置する南流の高い堤防には、ウサギ、タヌキ、キツネが生息できるほど竹や松がうっそうと茂り、まるで山のようにだった。改修工事において、ほとんどの堤防が削り取られたため、河川改修以前と以後では、在所の風景は大きく変化した。

在所で生まれ育った T 氏 (66 歳) は、「昔は、冬、ポカポカと暖かかったのに、今は、風が強くて寒くなった」と話す。堤防が削られて低くなってから、堤防が防風の役割をしていたことを実感したという。また、堤防が削られたために、堤防の竹藪が少なくなるだけでなく、生活の変化にともない、竹の生活資材の用途が徐々に減り、家屋の周りの竹藪が消えていったのでさびしくなったと語る。

堤防の竹藪は、その付近の住民が区画を分けて所有し、堤防を守るために竹を育てていた。竹藪にはマダケ、ハチクが多く、そのほかにモウソウチクなどがみられたが、上質な竹ではなかった。竹は生活資材として、後述する青竹の配水管、野菜栽培の支柱、家の壁下、籠、稲木、田舟の竿などに利用された。また、食用として 5 月にタケノコを

採り、タケノコご飯、みそ汁、つくだ煮などに用いられた。タケノカワは、殺菌力があり、食品の保水性に優れているため、食べ物を包んだり、魚の煮崩れを防ぐため、鍋の底にタケノカワを敷いて料理に使ったりした。特にマダケのタケノカワは毛がなくて平滑なため、夏になると、人々は堤防に落ちたタケノカワを拾いに行った。

堤防は、竹藪の手入れのために伐採した竹や雑木や、落ちた枝葉などが薪となるため、燃料の供給源でもあった。「焚きもん」に欠かせない松葉を集める「松葉かき」は女性の仕事だった。初冬になると、高齢の女性たちが、堤防の中段から下段の下で「松葉かき」を行った。松葉かきのために、堤防の中段と下段で陣取りがあった。在所では、燃料の備蓄は、家の経済力を示す重要な意味があり、家屋の座敷先の縁の下に1年分の割り木が積んであれば、「食うにこまらん金持ちの家」と言われていた。また、冬、竹藪から竹を切ってソリを作り、堤防の斜面で遊んだり、竹藪に多く生息していたノウサギ狩りなどが、学校行事として行われていた。

こうした在所における堤防の竹藪の利用は、1975年頃まで見られたが、野洲川改修による堤防の取り壊しが進むとともに、現在、ほとんど行われなくなっている。

2.2 「ウルリンつかみ」

「ウルリンつかみは、難しいでっせ」とB氏（男性77歳）は語る。ウルリンとは、野洲川の恵みの一つである川魚であり、体長は約3cmで小さくて黒い。一般に「ウルリ」（以降ウルリと記す）と呼ばれており、ヨシノボリの稚魚である。だが、在所では、かつて琵琶湖で漁を経験した人も含めて、住民はウルリがヨシノボリとは違うと話し、ウルリを成魚として認識している。



写真4 ウルリ

「あつ飯（炊きたてのご飯）の上にウルリンの「ころ炊き」をかけて食べるんや。うまいで」（B氏）。「ころ炊き」とは、ウル

リに砂糖、醤油、ショウガの千切りだけで煮たものであり、在所ではウルリはおかずであった。だが、現在、「ウルリンつかみ」をする人はいない。在所にある佃煮屋では、琵琶湖で獲れたウルリを佃煮にしたものが「ゴリ佃煮」として売られているだけである。

次に、ウルリの習性を熟知した在所の多くの高齢者の男性たちによって、旧野洲川で行われた「ウルリンつかみ」の方法について述べたい。

野洲川の改修工事が始まる頃（1970年）まで、男性たちは、同川の南流で「ウルリンつかみ」をしていた。8月下旬から9月初旬までが「ウルリンつかみ」の最盛期である。

ウルリンな、あいつは賢いで。おひさんがあがっている間、行動しよるが、夕方になるとポンと姿を消しよる。あいつらな、水の流れをよう知っとるで。（B氏）

「ウルリンつかみ」は、一般に一人で昼間行われ、川の浅瀬に長さ10～15m、幅30cm、深さ20cmの魚道作りから行われるため、重労働だった。まず、ウルリが好む流水とウルリを捕りやすい場所を見て回る。砂地の川底に、「ジョリン」（鋤簾・じょれん）という水路のゴミや泥土をかきあげるための用具で魚道を1本つくった。琵琶湖からのぼってくるウルリが土手筋を好む習性を用いて、必ず魚道の土手の片方は川の土手を利用した。

魚道には、「イッパチ」をしかけた。イッパチは、川を竹箒（たけす）でせきとめて魚を捕る漁法であるヤナ（築）の一形態であるが、最近は見られないという。魚道の出口になる上流に1枚の竹箒を漢字の「一」の形ではり、下流である入り口に上流を上にして「八」の形に2枚の箒をはるので「イッパチ（一八）」と呼ばれる。竹箒はシノダケを割らずに用い、幅1.2m、高さ40～50cmの大きさである。小さい川でも、竹箒の大きさを使い分けてイッパチを用

いて、ガンゾウやフナを獲っていた。

現在、A氏は気が向いた時に砂防壁の前にかがんでウルリを網ですくって、「ウルリンつかみ」をする。

2010年9月、A氏と一緒に野洲市の野洲川にウルリを獲りに行った。同川の水量が少ない砂防壁の側面にできた幅30cmの溝がウルリで真っ黒になっており、そこから砂防壁の壁面を沿って少量の流水に向かってウルリがのぼろうとしていた。

在所にもどると早速、A氏は同年の2件の家に行って、ウルリのおすそ分けをした。「野洲川のウルリンが一番やな。里川にもおったけどあかん、泥くさい。ころ炊きするわ」とA氏と同年である夫(C氏)が自宅で療養中の近所の女性である。「Cちゃんはどうや？これ炊いてな食べさせたって」とA氏が語った。

日頃、A氏はC氏の病状を心配しているのだが、訪問して単刀直入にC氏の状態を聞けない。だが、ウルリを介してさりげなくA氏はC氏とその家族をも気遣っている。

「ウルリンつかみ」からおすそ分けまでの一連をAさんに同行することにより、おすそ分けが、単なる収穫した物の分かち合いというよりは、むしろ、在所におけるコミュニケーションの大切な方法だと確認した。



写真5 現在、砂防壁の前でしか「ウルリン」つかみはできない

3. 豊かな水の恵み

わしが青年団のころやな。早朝、お日さんがテラテラとしよると、コイが琵琶湖から上がってきて、田に産卵してから下がってきてよる。それで、投網を開くさかい、田の苗がこけるんや。青年団の15歳の新米が「田植えが終わった後に、青田の漁師はやめましょう」と各家をまわってふれまわるんや。

在所の人々は、水田や川で「漁師」を楽しんでいた。獲れた魚は、そのまま食卓にのぼることもあれば、「池」で生かして飼うことがあった。「池」とは、在所において、1970年代まで野洲川の湧水や伏流水をひいて生活用水として使っていた場所である。だが、住民が「池」と語るのは総称であり、実際には「池」には様々な形態と用途がある。また、各家には「ドッコイショ」、取り池、井戸端があり、野洲川は深く人々の生活に結びついていた。次に、1970年までのこうした在所における多様な水の利用を述べたい。

3.1 湧水の利用

(1) 青竹の配水管

1930年代、在所では堤防の外側の下の湧水を溜める9つの親池があった。堤防に生えている青竹と松を利用して配水管を作り、親池から湧水を数100mほど離れた各家の取り池(取り井戸とも呼ばれる)に送っていた。この湧水はおいしく、まるやかなお茶が飲めたという。竹の管(直径約10cm、長さ約4m)は松の木の四角いジョイントでつなわれ、洪水によって流されないように地下1mに埋められ、各組で保管、管理していた。

(2) 取り池

1930年代、82（1神社、81世帯）の取り池があった⁹。だが、現在は、ほとんどが埋められて消失しており、蓋をして使われていない取り池が3つ残っているのみである。取り池の所有者の協力を得て、池に溜まった泥水をかい出して、内部を調べた。取り池とそこにはめ込まれている樽桶の大きさがほぼ共通していたことが判明した。取り池は深さ 1.57m、直径 90cm（内側 74cm）の円形であり、高さ 62cm の杉の木の樽が底にはめられていた。樽には竹の配水管が接続していた。地中に埋めた竹の管が破損していると、取り池の水が濁ってくるので、次に述べる池仲間で竹の管を取り替えた。



写真6 取り池

(3) 池仲間

近隣の約 10 戸がひと組になり、上に述べた竹の管からさらに支線をだして各家の取り池に給水していた。このひと組は「池仲間」と呼ばれ、1930年頃、在所には9つの池仲間があった。竹や松の伐採から竹の配水管の設置、修理は池仲間の組が総出で行った。K氏（80歳）のお宅の資料を調べた際、明治38（1905年）年7月に描かれた「池仲間第3組」の絵図が出てきた。絵図は縦70cm、横1mの和紙に墨で描かれていた。そこには、親池から12の池仲間の取り池（12箇所）をつなぐ竹の配水管（46本）と松の木のジョイント（33個）の位置が示されていた。

絵図には付記として、「飲用水として使われている水管は明治15年（1882年）に全部掘り返して修繕し、明治38年6月にも修復した」と書かれてあった。

竹の配水管の修繕は「池なおし」と呼ばれる。20年に一度、定期的に行われていたと言われる「池なおし」について、この付記によって確認できた。20年に一度、「池なおし」が行われたのであれば、1882年の「池なおし」からさかのぼって、在所では、すでに1862年（文久2年）頃には、竹の配水管が利用されていたと考えられる。よって、この竹の配水管による飲料水の供給は、少なくとも、1960年代までの約100年間継続していたのである。

かつて「池仲間第8組」であったH氏（83歳）から、上部が三角形をし、下部が長方形の形をした木札（縦15cm、横23cm）が提供された。ここには、「池仲間」と書かれ、その下に6名の池仲間の世帯主の名前が記されている。日付は明治41年（1908年）4月と書かれてある。H氏によると、「池なおし」の当番を割りあてる札だという。当番にあたった世帯は、親池や竹の配水管の状態などを管理して「池なおし」が必要な場合には、池仲間に呼びかけていたといわれている。

H氏は竹の配水管を使ってきた先人の知恵に驚かされたと語る。戦後、竹の管の替りにヒューム管を利用したことがあったが、取り池に水が流れてこなかった。親池からポンプで圧力をかけて送水していなかったため、つなぎ目がきっちりしているヒューム管には空気が全く入らないため、水が流れなかった。だが、竹の配水管には適度に空気が入るので、水が順調に流れるのだと言う。

1960年代、在所に上水道が設置されたため、竹の管による配水の利用はなくなり、管理の組は廃止された。だが、2011年、取り池の水をかい出した後、竹の管で繋がっている底部にある穴から透明な湧水が流れてきており、地中の青竹の配水管は腐らずに存在していることが確認できた。「まだ竹の管は生きとる。大したもんやな」。A氏と一緒に水のかい出しを手伝って下さった人は驚いていた。

在所における竹の管による配水は、野洲川の伏流水と湧水と長い間付き合ってきた人びとの知恵である。さらに、その知恵を実現する行動力と住民同士の団結が長期間にわたる配水を成功させたといえよう。

⁹ 本稿 1.2 で取り上げた図 1（昭和初期の開発集落の地図）と高齢者の方々からの聞き書きによる。

3.2 伏流水の利用

(1) ドッコイショ（自噴井戸）

一般に「ドッコイショ」は、地中深くまで管を通して地下水脈を利用する自噴井戸と説明される。「ドッコイショ」と言われるのは、井戸を掘る際に、「ドッコイショ」と声をかけあうからである。

水脈を熟知しているドッコイショ屋によって、ドッコイショが掘られた。在所では、野洲川の伏流水がある地下水層に深さ45m～100mの掘削が行われた。地下水層の深さ60mより浅い場所から金気が多い水が出た。よって、人力で掘削したドッコイショの深さは45mまでだったため、「機械でないとええ水はでん」と言われている。

D氏（85歳）の家では、1947年、ドッコイショを掘った際には、ワイヤーの巻き上げに発動機を使って100mの掘削を行ったために良い水がでた。翌年、滋賀県によってB氏宅のドッコイショの水質検査が行われ、飲料水として適しているとされた。これが開発ではじめての機会掘削である。

当時、在所にはドッコイショ屋が1件あった。ドッコイショを掘るには、最初に直径1mの円形の池を掘り、そこに水と粘土を入れてかき混ぜて泥水を作る。その池に中心を決めてヒノキの丸太で高さ約6mの3本柱のヤグラを組み、ヤグラの中央に滑車をつけた。滑車にとおした綱の一方には竹（4m）が吊してあり、その先に鉄棒（4m）がついていた。井戸を掘る際には、ドッコイショ屋は綱を引っ張る人を3～4人連れてきた。鉄棒は親方が持ち、「ヨイトマケ」の声かけで綱をひき、「ドッコイショ」で綱をゆるめると鉄棒が勢いよく地面を付いた。何度も掛け声をかけあいながら、井戸を掘っていった。

在所の地層は砂地であるため、ドッコイショで掘った穴は崩れやすい。よって、上に触れた池の粘土の泥水を穴に流し込むことにより、掘削面の砂地を固めて崩れるのを防ぎ、掘削の際の摩擦を防いだそうだ。そのために池の中に入れる粘土を瓦屋から購入して常備しておく必要があった。

ドッコイショの掘削は最低1週間かかった。親方は池に渡した橋板の上で、地中から上がってきたドロドロの鉄棒と竹の泥をネルの布で拭き取りながら掘削を行った。砂が出てきたらその地下水層が分かり、ドッコイショの深さを決めることができた。そして、竹筒を入れて呼び水をするとう噴が始まった。ドッコイショは、屋敷地に掘られて生活用の「使い水」として用いられていたほか、田の近くに掘られ、用水に使われていた。次に「使い水」について取り上げたい。

(2) 井戸端

堤防の外側下の湧水が里川（住民は在所に流れる小川を里川と呼ぶ）となって流れ出て在所の人々の暮らしに利用されていた。在所では、里川に面した屋敷地の一面に茅葺でひさしだけを瓦で葺いた小屋が建てられていた。そこは「井戸端」と呼ばれ、竹の配水管から水をひいた取り池、またはドッコイショがあった。これら両方があるのは少数の金持ちだけだった。

上述したように取り池は、直径約1m深さ約2mの丸い池である。他方、ドッコイショがある井戸端の池は、ドッコイショの水を溜める元池と、その水を受けて使う大小2つの池の3層に分かれていた。元池は、ドッコイショの上に上部がすり鉢状に広がった陶器製の円柱（円柱の高さ約30cm、上部の直径約40cm）をかぶせたものである。元池の水は、円柱につながられた竹筒で小さい方の長方形の池に途切れなく流れており、ここで飲料水として使われていた。この池では、夏はスイカを冷したりした。その水はさらに大きい長方形の池に流れ、その水は洗いものに使われ



写真7 琵琶湖博物館で再現された井戸端。手前に長方形の2つの長方形の「池」がある。後方に円筒型のドッコイショがあり、竹の筒から水が流れている。

たり、ここから水を汲んで風呂や洗濯に使った。

井戸端の小屋には、長方形の池の近くに2~3段の棚が作られていて、炊事道具のほか、おこわ（赤飯）やモチをつくる際にモチ米を蒸す方形の木杵を井桁に組んだセイロや、竹かごなどが置いてあった。ほかに、この小屋の中には、石の糊ひき臼¹⁰、石の重しをしたフナズシ桶や漬物桶、醤油を入れた大きな陶器製の壺などがあった。

そして、大きな池の水は井戸端に面する里川に流されていた。流し口の里川には高さ2m、長さ1.8m程の「板囲い」があり、川にかかる板囲いの両端に竹で作った柵をして生け簀にし、獲ってきたコイやフナを飼っていた。

在所では、旧野洲川の伏流水を「取り池」やドッコイショによって生活用水として井戸端で用いた後、同川の湧水から流れる里川に流すという水の循環が行われていた。そして、井戸端の水が流れる里川では、水田や川で獲った魚を飼っていた。このように在所における水の循環と利用は、旧野洲川の水の恵みに基づいていたのである。

4. 農具

4.1 百姓の道具は生活のもと、命のもと

在所の歴史を調べよかということで、それに答えるために、自分がホギヤアと生まれてからオジイとオバアの生活してきたことを聞き、また覚えてきたことを、ご披露してるんや。農具もそのなかの一つということやな。

在所の民家や納屋に入れてあった生活用具、農業用具、漁労用具、畜産用具について、写真撮影をし、使い方などを聞いた。こうした民具に関する調査は、A氏が「あんた、在所の生活を知りたいんやろ」と言い、在所における民具を所有する家とその民具を私のノートに書きだしたことから始まった。A氏はあらゆる民具について、琵琶湖博物館にも行って、その使い方を実演して教えてくれた。

在所の数軒の納屋で、A氏と一緒に農具を引きずり出した。土臼¹¹、水車（みずくるま）、トウツバ（唐箕（とうみ）¹²、足踏み脱穀機¹³、蓑、万石（まんごく）¹⁴などの古い農具が埃をかぶって置き忘れられていた。納屋から忘れていた農具が出てくると、高齢者は昔を懐かしみ、農具を使っていた両親や祖父母について話をしてくれた。A氏と一緒に農具や生活用具について説明し、使い方を実演してくれた。

これまで使こった農具が無くなることは、農外が主で、農が従という前とはあべこべになった。兼用（兼業）で会社勤めが主で、農が従となったということや。

在所における農具の移り変わりは、生業形態の変化を示している。在所では、使えなくなった農具は捨てられ、新しいものを購入していった。使わなくなった農具は欲しい人にもらってもらい、もらい手が無い場合は、田に持って

¹⁰ 着物の糊つけをするための糊は、米の粉を用いた。

¹¹ 土臼は、もみすり臼である。モミからモミガラを除去して玄米にする。粘土を固めた臼の表面には堅い薄板を縦に打ち込んで歯としてある。

¹² トウツバは一般に唐箕と呼ばれる。手回しハンドルで羽車を回転させて風をおこして、モミやワラクズなどと穀物を選別する農具。3つの口があり、一つめの口には、玄米やモミなどの重いもの、二つ目の口には、比較的軽いクズコメ、三つめの口には、軽いワラクズやモミガラが吹き出される。

¹³ 足踏み脱穀機は、直径約40cmの円筒の筒に逆V字の針金をつけたもので、踏み板を踏むとクランクによって回転する。1把の稲穂の穂先を筒にあてて、回しながら脱穀する。

¹⁴ 万石とは、一般に万石通しと言われる。モミと玄米、玄米のクズコメ、精米中の砕けたコメの選別に使われた。木杵に金網を張った大きなフルイを傾斜状にして選別するものを流し落とした。

いって焼却した。

A氏が14、5歳の頃、笛をならして鉄くずを買う人が在所に来て、「ジョウセン」という小麦粉でつくった粘り気のあるアメと農具の鉄と交換した。鉄の目方に応じて、アメを切り分けた。

ぺぺ、ピャ〜と笛が聞こえると、そこらへんにあるもんを捜して、アメと交換した。高等科になると「イッシュク」（常日頃）を見ていたので、そこらへんにほってあったもんをもっていった。

1950年代頃から、時代が変わり、先祖から受け継いだ土地で農業をしても十分な収入が得られなくなった。農外収入でコンバインなどの新しい機械を購入するようになると、昔の古い農具はどんどん捨てられていった。

発動機、耕運機、糞摺り機は、人がいらんもん（人手がいらんもの）だが、油代とか他のものを食いよる。力はいらないが、ほかの電気代とかがいる。時代の「サマ」がかわってきて、やむを得ず百姓は会社の社員になっていった。



写真8 イモアライ棒

納屋に入れてあった古い農具の全てが無用の長物ではなかった。

こんなに便利になった世の中でも、ちょっとした手直しをする道具、クワ、スキ、クマデは必要。あとは機械です。金はあるが自分が楽をしたい。農具がいらんようになったときは、農具に対して、「長いことご苦労さんやった」という気持ちやな。でも、農具は、こういう時代（古い農具が必要な時代）が来るかと思い、またいると思っ

て残してる。
現在、在所でイモアライ棒を使用しているのはAさんだけである。水桶に収穫したサトイモを入れ、イモアライ棒でかき回して土を洗い落とす（写真8参照）。

前は、法竜川に桶をつけてイモアライでサトイモを洗ったもんや。皮や泥がながれていくさかいに、今は琵琶湖を汚染するいうて「びやかれる」（怒られる）。おかしなことやな。

農具は在所の生活誌の資料として後世に継承するのに役立つ。さらに、「百姓の道具は生活の基、命の基、道具なかったらなにもできん」という農具にまつわるA氏の思いを後世に伝えていくことが重要だと思う。

4.2 水車（ミズクルマ）

野洲川は暴れ川で怖かったけど、川のおかげで、在所の田は用水には恵まれていた。

水が豊富な在所には、野洲川流域の他所にみられた池番¹⁵ や「水入れさん」¹⁶ がなく、各自が田に水を入れていた。

¹⁵ 早魃になると堀池から水路に水を汲み出していた。2人1組で、桶を縄で縛って両側から引っ張り、呼吸を合わせて池の水をくみ出した。地下水を吸い上げるポンプが設置されると、池番はポンプの見張り役になった。ポンプが自動運転になると池番はなくなった（播磨田編集）

在所には湧水をひいた「池」（ため池、約 4m×6m）が 3カ所あり、田の用水として利用されていた。また、田には 20カ所のドッコイショがあり、田の水入れに使われた。

夏、好天が続いて田が乾いてくると、A 氏の家では、法竜川に面した田に水車で、同川の水を汲み上げて田に入れた。在所では水車は戦前から 1970 年頃まで利用されていた。昔からの百姓や「まわりのええ家」（経済的に豊かな世帯）の約 20 戸¹⁷ が水車を所有しており、親戚同士が水車を貸し借りしていた。



写真9 I 氏の納屋にあった水車

水車は大阪で 17 世紀に発明された揚水用具である。在所では、1 軒あった指し物屋が 2 世代にわたって水車を作っていた。水車はマキの羽根車¹⁸ と「タイコ」（鞞箱）からなり、双方を分離して水を入れる田まで一人で担いで行った。2 本の杭（約 4m）で川の中に固定したタイコの中に羽根車を設置する。写真 9 の場合は、向かって右側に人が乗り、杭を支えにして羽根を歩くように足で踏むと、羽根車は時計回りに後方に回転して、羽根が水をくみ上げ、タイコにつながるトコから水が田に注がれる。

在所の田では、水車は川の流れに対して垂直に置かれたため、川の幅と水深によって設置が左右された。羽根車の直径より川幅が大きい川だけに使うことができる。川の水面がタイコの 3 分の 1 以下にあると、羽根車は空回りして水をくみ上げることができない。在所の田の用水として利用された小川は、川幅が約 1.5m なので、直径 1.8m の水車が使えなかった。よって、川幅約 4m、水深約 1m の法竜川で主に水車が使われた。水車は使用した後、家に担いで帰った。

水をよくひく田では頻繁に水車を使うため、日光から水車の板を守るためのヒヨイ（ムシロで覆う）をして用水路に置いておいた。戦後、A さんは 22 歳頃から水車を踏んでいたが、手の回らん（人手が足りない）家は、高等科（13、14 歳）の時分から水車を踏んでいたという。

羽根にパツとのもつて、手でもつ杭と同じ位置に足を置くと水車はとまってる。水車は疲れたな。1 時間も踏んでおられへん。おなごさん（女性）が羽根にのつて、2、3 回踏むと、後ろにふんぞり返って法竜川にドボンと落ちとったな。

一方、水車は「アラシ」にたまった水をかい出すのにも使われた。アラシとは、田植えの時期に田の一面に作られた畑地のことである。アラシのハザコ（畝と畝の間の溝）は深く、雨が多いと水が約 1m たまるので、水車を使って隣接している田に水をかい出していた。

1970 年頃からバチカルポンプを利用し、法竜川や「池」の水を組み上げて水路に流すようになり、次第に水車が使われなくなった。続いて、1961 年から始まった土地改良事業により、開発に地下水をポンプアップする自動ポンプが 4 つ置かれた¹⁹。さらに、1972 年から開始された琵琶湖総合開発事業により、4 つのポンプが設置された。

委員会 67-68)。『条理のむら 播磨田町誌』播磨田町編集委員会 2000

¹⁶ 田植えの時期から田に公平に水を分配する責任を村から委託されていた。毎日、担当区域を巡回して給水の管理をした。

¹⁷ 戦前から 1970 年頃まで、在所の全戸数は約 85 戸だった。在所には 800～850 反の田があった。

¹⁸ 羽根車の心棒はケヤキで作られていた。

¹⁹ 現在、8 つのポンプのうち稼働しているのは 4 つのポンプだけで田の用水をまかなっている。

5. 機械化以前のコメ作り

戦前から1970年頃まで、在所の1戸の田の所有面積は約10反（1反は10アール）であり、開発には800～850反の田があった。大きい田（縦が約70m、横20m）の中央には、真ん中に水口（みなくち）がある中畦があった。田の状態によって呼称がある。「アキタ」とは一毛作の田であり、自家用の飯米を耕作する田を「カラトダ」という。砂地の多い田で美味しいコメができる田をカラトダにしている人がいた。野洲川の伏流水の湧水が流れてくる水気が多い田を「ドボケ」と呼び、乾いた田は「乾田（かんだ）」という。砂利や砂地が多く、水が抜けてしまう田を「カゴ田」と呼ぶ。

次に、戦後から1961年頃までの開発における一毛作田の田ごしらえから田植えまでの過程について、A氏とN（男性84歳）氏の聞き書きから述べたい。

5.1 田ごしらえ

田ごしらえとは、「田植えをするために、土を細かく砕いて田を平らな状態にする」（A氏）ことをいう。2人がハザコ（畝と畝の間の溝）をつくる作業を詳細に話されたことから、田ごしらえについて、ハザコをつくり替えていくことにより、土に空気を入れてならしていくことだと理解した。

1月、正月がすんでから田に牛肥を並べる。それから牛にカラスキを2回ひかす「ダイオコシ」を行い、幅約30cmのハザコをつくる。次に、「ダワアゲ」をする。ダワとはカラスキなどで土を鋤いた後に残る土のことである。ダイオコシをした後に、ハザコの中央に線状に残ったダワを「シン」という（図2-①参照）。シン（幅約3cm、高さ約3cm）の両側を鋤でキメをつけて（切れ込みを入れる）、片側の畝の真ん中にシンをあげるのを「ダワアゲ」という（図2-②参照）。ダワアゲの後、幅30cmの浅いハザコの真ん中に鋤の幅15cm、深さ約15cmの溝ができる。次に、ダワアゲでつくった溝の両脇に残っている土をその溝と同じ深さ（約15cm）に鋤でキメをつけて畝に土をあげるピンウチを行う（図2-③参照）。田に幅約30cm、深さ25cmのハザコができあがる。ハザコに乾いたワラを敷く。ワラは鋤が土に入りやすく肥料にもなった。半月後、牛に土キリ機械を1回ひかして、畝の土を細かくする土キリをする。

3月、牛にカラスキをひかして、1月に作ったハザコに畝の土を戻して平地にするアラガエシを行う。次に、1月に畝であった所でダイオコシ、ダワアゲ、ピンウチを行い、新たにハザコをつくと、同月にハザコであった所には畝ができる。畝の土キリを行い、アラガエシをして平地にした。最後に、アラワケといって、カラスキの細い方の刃をねかして牛に2回ひかして、平地に残っている畝のシンを削って平らにした。

アラワケがすむと、6月上旬から中旬にかけて田に水を入れ、6月20日過ぎに行う田植えまでに代かきを行った。田ごしらえは、田植えや草取りを楽にするためであった。

「土を細かくすればするほど米ができない」と先人は言うが、田植えや草取りの作業に影響がでてくる。田の土が荒く、表面の高低があると、高い所は干せて、かんからぼん（カラカラ）になっていて、苗を植える時に土に手がさせへん。そやから、水をはった田の表面はマンガン（代かき）して鏡のようにシャンとしとかんと後で苦労する。

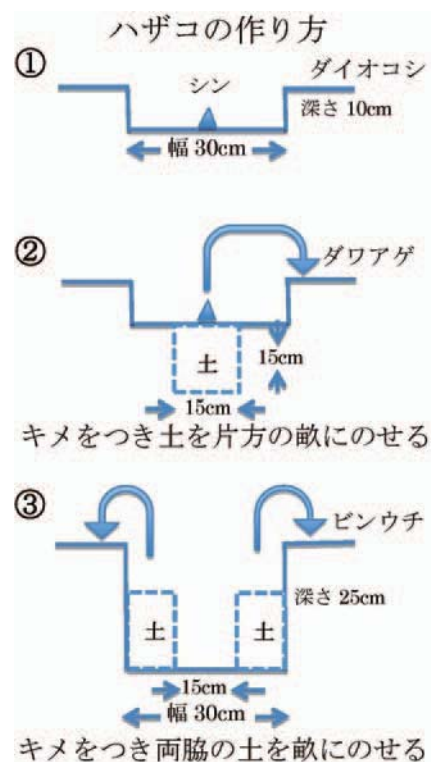


図2 ハザコの作り方

牛にマンガン（馬鋤まぐわ）²⁰をひかせて土を細かく砕くのを荒マンガンといい、1回行った。次に、コマザラエを牛にひかして仕上げをした。田植えの前日に、仕上げができていない田の四隅の畔のネキ（側）の土を六つクマデでならず「シルツクリ」を行った。「マンガン」ができていないと田の面が硬くて苗をさせないので、田植えに雇った女性たちに、「ここは横着や」と文句を言われたという。

表1 一毛作田の田ごしらえの過程

時期	作業	
1月	牛肥を並べる	
	畝を作る	ダイオコシ
	ハザコを作る	ダワアゲ、ビンウチ
	ハザコにワラをしく	
	畝の土を細かくする	土キリ
	3月または4月	
	ハザコを埋めて平地にする	アラガエシ
	畝のつくりかえ	ダイオコシ
	ハザコを作る ¹	ダワアゲ、ビンウチ
	畝の土を細かくする	土キリ
	ハザコを埋めて平地にする	アラガエシ
	平地の仕上げ	アラワケ
4月	田に水を入れる	
5月末～6月	代かき	荒マンガン
	仕上げ	コマザラエ
田植えの前日	田の四隅の土をクマデでならず	シルツクリ

5.2 「種おろし」と田植えの日雇い調達

戦前から1980年頃まで、在所で使った米の品種は、早稲と中稲が旭27であり、晩稲が旭20、千本旭、治田旭だった。これらの米の反収はいずれも7俵だった。「種替え」といって、異なった田で獲れた種モミを植えると、収量が増えると言われていた。「稲の種はよその種と替えよ」というのは年寄りの百姓の言葉として、A氏は聞いていた。「今年いっぺん、種替えてくれよ」と近所に呼びかけて、3反分計9升分（1反あたり3升）の種モミを交換して3反の田に植えたことがあったが、面倒なので「種替え」をしなくなった。種モミはカマスに入れて納屋のハリにつけて保管して、ネズミの害を防いだ。

4月10日頃までに、種モミをカマスに入れて里川に10日間つけて発芽させる「種おろし」を行った。

発芽はメキリというて、芽がピツと切りよる。「間のない人」（時間のない人）は、風呂の残り湯の中に種モミを浸した。湯の温度は人肌ぐらいで、消毒も兼ねており、種モミは3日間で発芽した。ドッコイショの水を使う場合は、その水が温かいので、5日間で発芽した。

5月、2畝（2a）の苗代を家の近くのドボゲ（湿田）につくり、そこで稲の苗を15～20cmくらいになるまで育てる。戦前、苗の葉に害虫が卵をうみつけるので、「田の虫とり」が小学校の行事として行われた。3年生から6年生の児童が、午後から1日だけ1mの竹で苗の葉をなでつけて害虫を駆除したことがあった。

6月20日頃から田植えが始まった。田植えの前日または当日、女性が苗代から苗取りを行い、男性が苗を田に運んだ。田植えは女性の仕事であり、嫁、若嫁などの女性が行ったが、男性でも器用な人は田植えをしていた。在所には

²⁰ 長さ1メートル前後の横の台木に8～10本の刃を櫛状に取り付けた農具で、牛馬に引かせて田の面を広くかきまわす。

結いはなかったため、1町6反(1.6ha)の田があるA氏の家では、苗取りと田植えに女性を雇っていた。

田植えは、娘の多い家は楽にできたが、男が多い家は苦手。収穫の時は息子が多い家は楽になる。生まれてくる子供によって家が楽になったり、えらいめ(苦労)をする。男の子が多いと父親が楽をして、女の子が多いと母親が楽をする。わしの家は兄弟5人、父、母、オジイ(祖父)、オバア(祖母)で、男7人、女2人。女手がないので、苗取りと田植えの日雇いを頼んでた。

戦前から戦後まもなく在所で飯米百姓²¹をしている4軒の各家では、苗取りと田植えの女性の日雇いを一人ずつ頼んでいた。頼みに行く時は「頼むでよ」と言うだけだったが、田植えが終わったら砂糖を持ってお礼にいった。その後、A氏の父親の知り合いの紹介で、野田(現在、野洲市野田)から苗取りに2人、田植えに4人を4日間雇い、車で送り迎えをした。

日雇いをお願いするために、その年の正月に品物を持って野田にお願いにあがる。野田から来てもらうのに、苗取りや田植えをしたい女の仲間のボスに頼むと、全部済ましてくれる。品物は箱入りの砂糖(2斤入り)で、ボスに日雇いの女の各々に配ってもらう。苗取りか田植えが始まる前に、また砂糖をもってお願いにあがった。

日雇いの労働時間は朝8時から夕方5時までであり、昼飯は仕出し屋で簡単な弁当を注文して田に運んだ。支払いをまとめて最後に行っていた。1日1反を植えられる者は重宝がられた。一人につき日当が1万円と高いので、「おなご(女)の手を遊ばすと高い費用を払うことになる」といわれていた。

こうした苗取りと田植えの日雇いは、1970年頃に田に機械が入ってから終わった。

5.3 田植えと草取り

在所では、6月10日頃から同月末までの期間に田植えが行われた。田植えの当日、前日に女性が苗代で束にした苗を男性が田に運んだ。田植えは、2人の男性による田引き縄から始まる。縦長の田の横の両畔に一人ずつが、長さ6尺4寸(約2m)のケンザオの間隔に2尺(60cm)の縄竹と呼ばれる竹をさしていった。その後、縄を2本ずつ両手にもって、横の畔を歩いて縄をはった。両手に2本の縄をもつことにより、1回の田引き縄で4本の縄を引くことができる。田引き縄が終わったあと、縄で区切られた枠内に女性が一人ずつ入る。

次に、男性が苗配りを行った。「苗配りは、畦を歩く幅で次の苗の株をおなご(女性)に植えてもらう場所をはかっているんや」。上(カミ)から下(シモ)に縦の畔を5歩歩いて、田植えをする女性の後ろに1束の苗を投げた。

田引き縄の間隔約2mに3本1株の苗を横1列に8株植えて後に下がっていき、次の列を同様に植えていく。田植えが下手な人がすると田に「マゴ」ができる。マゴとは8株植えのところが9株植えたりして、苗が多く植えてあることをいう。マゴが入っていると、苗筋に手押し除草機が入りにくくなる。

村中の田植えがすんだ6月末頃、五月休み(さつきやすみ)とあって、在所では日をさだめて3日間の休みをとり、赤飯、餅、五目寿司、サバ寿司などのご馳走をつくり、他所にいる親類などに配った。

田の草取りには、「キカイツキ」と「ノタリ」がある。キカイツキとは、「タツヨコ」と呼ばれる手押し除草機を使って行う。ノタリとは、手で草を取ることである。田をのたる(這う)ようにして行うので「ノタリ」と言う。6月、草が生える前にキカイツキを2回行った。

用事のない午前中に草取りをした。田を10反していたら、タツヨコで10反ともタツ(縦列)

²¹ 自給用の米を耕作しており、田の所有面積は2~4反だった。

ばかりついてまわると3日でタツが終わる。今度はヨコばかりついてまわる。同じ1反でも、ヨコをつくの、除草機を回す回数が多いので、ヒマがいった(時間がかかった)。

キカイツキのほかに、細い草が生えてくると「カメ」と呼ばれる除草具で草取りを行った。カメで一筋ずつ土を上下に動かして草を弱らせて田にこすりつけた。

7月5日頃から1カ月間ノタリを行った。

7月にはいと、家族で1番目のノタリの「あら草取り」をぼちぼちやりかけるけど、親父はしなかった。「気張り手や」と朝暗いうちから草取りをしていた。ヨコ8株の1株ずつのまわりを両手でかき回して、ちっこい(小さい)つまめへん草を土のなかに入れる。苗の株の所に土が寄っているのを外に広げるような気持ちでするのがコツや。株のネキ(根元)をあけるんで、ブンケツしよいんや(苗の基数が増えやすい)。2、3日おいて、からだ休めに畑仕事をしてから2番目のノタリの「あげどり」をした。あげどりは、株に土をよせる心持ちでかき混ぜるんや。

あげどりは土用の丑²²の頃までに終えた。10反の田のノタリが終わるには、ほぼ10日間かかった。草取りが終わると田の水を抜いて、7月末からお盆まで「ドヨボシ」(土用干し)をして田の表面にヒビが入るまで乾かした。

5.4 百姓の8月大名

田の草取りが終わった後8月は、「百姓の8月大名」と言って、一番暇な時だった。一方、冬は俵や牛にはかせるわらじ編み、ムシロ織りをしていた。これらは男の百姓の仕事だった。

用事が一段落してゆっくりするが、遊んでいるわけにいかんさかいに、家に余裕ある人も無い人も小遣いが欲しいんで「アラシ」(4.2参照)をやっていた。

7月までに田の仕事が終わり、9月に稲刈りが始まるまでの約1カ月間の「8月大名」に野菜を売れるようにナス、キュウリ、スイカ、トウモロコシ、トウガラシを栽培していた。当時、A氏の家ではアラシを行う畑の面積は1反3畝(13a)だった。琵琶湖汽船にのって収穫した野菜を大津市内の市場で小売りをした。

その他に、「8月大名」の時に、畑や田にまく堆肥を作るために、琵琶湖に藻とヨシに似た「マコボ」(マコモ *Zizania latifolia* はイネ科マコモ属の多年草)を取りに行った。畑の片隅に堆肥を作る場所(4m×4m)があった。地面に切りワラをひいて、その上に藻のをせる。さらにその上に約1.5mのマコボを3つぐらいに切ってひいた。これらを3層に積み重ねて1カ月間置いて堆肥を作った。

在所に隣接する矢島で田舟を借りて、1週間に3日間くらいの割合でマコボと藻を別々に取りに行った。藻はリヤカーでマコボは大八車で在所の畑まで運んだ。

藻を取るの「藻取り」と呼ばれる約2mの2本の竹を下から約30cm~40cmのところまで縄でくくったもので、上部を広げるとハサミの形になった。田舟から藻の中に「藻取り」の2本の竹を閉じた状態で突っ込んで、竹を回しながら藻を竹に巻き付ける。舟に藻をあげた時に、竹の長い上部を開くとハサミが開いた状態になり、竹にからまっていた藻がとれた²³。マコボは田舟に乗って刈り取った。8月の暑い時期に藻とマコボを取るの重労働だった。田舟に積んだマコボを下ろして大八車に積んで矢島から運ぶのに1時間半かかった。在所の畑についた時はすでに日が暮れていた。

²² 7月19日から8月7日までの時期。

²³ 竹の下から30~40cmに藻を絡めないと、重くて持ち上げることができなかった。

汗かいて必死になって藻を取ってますやろ。湖岸の月給取りや百姓以外のお方（人）やろうな。夕方6時頃、床机を出して夕涼みをしていた。もう、あほらして、あほらして。百姓は朝星、夜星、昼は梅干しいたいて生活している。朝の星が出ている時分から働き、夜の星が出るまで働く。苦勞してそこまでせんかったら食っていけへんかった。

おわりに

本稿では野洲川流域における農村の生活誌の一部について、人々の水をめぐる語りから記述した。在所の人々は、「堤防の竹藪が山のようなだった」という。記憶に残る在所の景観の一つである。開発集落は野洲川が形成したデルタに位置する。デルタは平坦な空間をイメージするが、聞き書きによって、人々の暮らしが浮き彫りにされるに従って、河川改修工事以前は、変化に富んだ景観だったことが見えてきた。

人々は堤防を境に在所の内と外、すなわち在所と野洲川という空間認識がある。「暴れ太郎」と呼ばれる野洲川による洪水被害から、在所と野洲川が対立しているように捉えられやすい。実際に「川（南流）が無くなり、心配がなくて嬉しい」（女性 88歳）が口癖になっている方がいる。

だが、人々の記憶に基づいた話から、在所の暮らしは野洲川で成り立っていたことが分かった。人々は野洲川の湧水や伏流水を利用して在所に水を循環させていた。青竹の配水管によって結ばれた池仲間は、在所の社会関係の1つを形成していた。野洲川の湧水や伏流水は、堤防を境に存在する在所（内）と野洲川（外）が繋ぐだけでなく、在所内においては、里川と青竹の配水管によって人々の暮らしを取り結んでいたのである。さらに、田に流れ出る里川の豊かな水のおかげで、在所では「米作り」において他所で見られた水争いはなかった。こうした野洲川の関わりによって形成された在所の暮らしのなかにある先祖から受け継いできた農耕技術や生活の知恵、そしてそれらを受け継いできたことに誇りをもつA氏の生き方などを含めたものが在所の固有性といえるのではないだろうか。

現在、在所は平坦な風景のなかに位置し、かつてのような野洲川とのつながりを見つけることは難しい。むしろ、在所の固有性は喪失し、デルタの平坦な空間に連なるものの一部として存在しているように見える。だが、次のA氏の語りには、野洲川への強い気持ちが読み取れる。

今は、野洲川はのうなっしてもうた（なくなってしまった）。野洲川の暴れ川の怖さを覚えてへんもん（覚えていない者）や野洲川の恩をしらんもんがいることは、時代の波やな。そやけど、野洲川を知ってるもんがおるかぎり、野洲川の恩は残ってるということや。

現在、A氏の「在所への恩返し」の活動、「米作り」や農具をいとおしみ、こだわり続けている行為が、一見、他地域と同じように見える空間を破り、在所の固有性を再生させるのではないだろうか。

謝辞

A氏と開発集落の方々に心から感謝の気持ちをお伝えしたい。

参考文献

- 播磨田町編集委員会 2000『条理のむら 播磨田町誌』
- 守山市誌編さん委員会 2001『守山地誌 地理編』
- 守山市編 1972『昭和47年度版 守山の統計』

大川活用プロジェクトに参加して

京都大学東南アジア研究所 安藤 和雄

はじめに

守山市みらい政策課の木村勝之さんから依頼を受けて、美崎自治会の方々の案内で大川の視察を行ったのは2010年10月29日であった。この視察には高谷好一さん（聖泉大学）、大西信弘さん（京都学園大学）、鈴木玲治さん（当時は京都大学、現在は京都学園大学）に、安藤が加わった。

木村さんから連絡をいただいた時は大川の水質改善に協力して欲しいということであったが、私たちは水質調査などの専門家ではなく、水質の問題であればその方面の専門家を紹介するということが現場視察を行った。それから2011年3月末まで美崎自治会館で、美崎自治会、守山市役所、立命館守山高等学校の関係者の方々と私たちは数度の会合を持った。その過程で共通の理解にいたったのが、大川の水質改善だけが問題ではなく、大川の水質を含めて、総合的に大川活用を考え、実践していくためのプロジェクトを立ちあげていこうということになった。そのプロジェクトは大川活用プロジェクトと命名された。

守山市とは2009年度に学術協定を締結しており、守山フィールドステーションの様々な活動において守山市とは連携した活動を行ってきていた。大川活用プロジェクトもその一環として開始された。私たちは美崎自治会の方々、守山市役所の方々とつながりはこうして始まったのである。

ある日の会合で、美崎自治会会長の伊藤潔さんに「大川活用プロジェクトに参加することで、大学にはどんなメリットがあるのですか」と尋ねられた。「私たちは海外、特に、バングラデシュやラオスで、具体的に農村開発の問題に取り組んできました。私たちは、日本の地域再生などの問題、環境問題については、素人です。だから、正直なところ、美崎での大川活用プロジェクトでは、皆さんの活動から学ぶことがメリットだと考えています」と私たちは答えた。これが正直な気持だった。それに対して伊藤会長は「じゃ、まあぼちぼち自治会の行事に参加してもらって、自治会の皆さんに慣れてもらうことが大切ですね」と言われた。2011年度の活動を振り替えてみると、地域再生などにかかわるその土地の住民でない者がとるべきアプローチは、伊藤会長のこの言葉にすべてが集約されていると思うようになった。私たちは海外での農村開発に関する実践研究から多少なりともこの点については学んでいたが、あらためて在地の人々との出会いと、そこから学ぶためには国が異なれどもある一定のマナーがあるという思いを新たにしたのであった。

本報告は大川活用プロジェクトの美崎自治会と立命館守山高等学校サイ・テック部生物班が行った実践記録である。全面的に自治会と立命館守山高等学校サイ・テック部生物班から提示していただいた資料に依拠している。記して感謝するとともに、それらに基づく本報告に記されている考えや意見は私たちの責任で行ったものであることを明記しておきたい。そして、本報告の最後に、大川活用プロジェクトのアプローチのユニークさについて若干の考察を加える。

大川活用プロジェクトでは、2011年度から本格的な活動をはじめるとあって、「平成23年度版里川里湖のまちづくり計画書」を作成し、「大川だより」1号、2号、そして、12月3日に美崎自治会館で開

催した第1回大川フォーラム「『里川里湖のまちづくり』から～住民、研究、行政の協働～」のために資料集を発行している。またニューズレター「ざいちのち」2011年3月号には鈴木玲治さんが「里川里湖うみのまちづくり ー守山市美崎町における自治会・行政・地元高校・大学の協働ー」を寄稿している。本報告はこれらのすでに刊行された資料にもとづいている。

1. 大川活用プロジェクトの特徴：世代をつなぐ地域環境の再生

大川活用プロジェクトの目的については、伊藤潔自治会長が「大川だより」1号に明確に唱っているため、それを引用しておきたい。

「パリとセーヌ川、京都と鴨川、ローマとトレビの泉などはあまりに有名ですが、世界の多くの魅あるまちには必ずといっていいほど川や水辺があります。

美崎もかつてはそうでした。大川には豊かな水流と川原があり、子ども達は水遊び、大人たちは投網打ちに興じました。無論たびたび洪水に襲われましたが、それも大水の時に橋板を撤去する木造の大川橋の存在とともに多様な関わりの一つの側面でした。しかし、野洲川新川の通水とともに水は澱み、水草が繁茂する川となり、いつしか大川は人々と関わりのない忘れられた存在となりました。

今、大川の環境改善に取り組むとき、昔の姿の再現を目標とすることは現実的とは思えません。川原はなく、閉鎖的な水面となっていること、滋賀を代表する景勝地に位置し、周辺には大型ホテルやショッピングセンターが立地しているなどの現状を踏まえ、大川の持つ可能性を見出しつつ、人々との新しい関わりや構築や魅力づくりが目標になります。では、それはどんな姿なのか。まだ描けていませんし、モデルもありません。これから知恵を出し合い、議論をしていくなかで創り上げていく課題といえます。幸い守山市のご尽力で、京都大学生存基盤科学研究ユニット・東南アジア研究所や立命館守山中・高校の皆さんとプロジェクトを組むことが出来ました。連携し、また助力をいただきながら一步一步進めていきたいと考えています。さらに、今回の取り組みを通じて地域への関心が高まり、住民が一体となって全体的なまちづくりへと活動が広がることや、子ども達が環境への関心高め、ふるさと意識を持つことになれば素晴らしいと思っています。皆様のご理解、ご協力をお願いします。」(伊藤 2011)

現在、国内外で住民参加を明記しない地域再生や農村開発に関する事業はありえない。しかし、大川活用プロジェクトが大変ユニークだと私たちが強く意識させられたのは、住民参加の対象を大人だけでなく、子供にまで広げていることと、地域生成を環境の整備を通じて行っていこうとしていることであった。日本では環境教育という名で、小学生たちが環境アセスメントをすることはよく知られている。近年では、環境マネジメントと環境教育を一体化させまちづくりにいかしておこうという取組もすくなくはない(上甫木 2009: 134-146)。また棚田や里山、里地の保全活動をNPOなどが呼びかけ人となり参加者を募って取組も決してめずらしくはない(養父 2009: 131-212)。しかし、私たちは、大川活性化プロジェクトの美崎自治会がとろうとしていたアプローチに大変な新鮮味を覚えた。環境が問題となる場合、多くはNPO、行政、研究所、大学等々のコミュニティの外から関与が始めの段階から顕著であることが一般的に見受けられるが、美崎ではコミュニティの構成員である大人も子供も参加できる枠組みが準備され、自治会の発案により環境の修復と地域再生の活動がすでに始められていた。そして、世代をつなぐ道具だとして大川の水質の理化学的分析調査と水質保全(水草除去)が実施されていたことである。つまり、以下に紹介するように、地域再生・農村開発において、自然科学(水質

の理化学的分析)、大人、高校生、小学生、家族がキーワードとなって、非常にユニークなアプローチが生まれていると指摘できるのである。以下、2011年度の活動を時間的な順序にしたがい紹介していきたい。それに先立ち大川と美崎について地域的な特徴について触れておきたい。

2. 大川と美崎の概要

2.1 野洲川の改修と大川

野洲川は地域の人々が「近江太郎」と呼ぶほどの湖国一の暴れ川だったと言われていた(田村 2004: 10)。琵琶湖にのぞむ下流地帯は洪水の常襲地帯であった。洪水を防ぐための築堤は野洲川に土砂を堆積させ河床をさらに押し上げた。それがまた洪水を引き起こす原因ともなっていたのである。1953年の9月25日の台風13号により、野洲川下流一体は未曾有の大洪水の災害に襲われた。消防団員3名殉職、重傷者170名、罹災者総数3381名、住居683戸、納屋・物置などの非住居1030戸の流失あるいは半壊、耕地523町歩流失もしくは埋没、300町歩冠水、道路浸水25km、架橋流失18橋、と大被害となった(田村 2004: 30)。すでに堤防のかさ上げによる洪水制御は限界にあった。そして1958年から国は、野洲川の治水方法の見直しのための調査を開始し、築堤から放水路をつくる河川改修へと舵が切られていく。そして、難航した地元の交渉が成立し、1971年9月15日放水路の工事に着工、同年12月9日、野洲川改修工事起工式、1979年6月2日第1期通水工事完成し放水路への通水式挙行。同年4月5日 野洲川南北流の廃川告示(以上、田村 2004: 172-181)。こうして南流の支流であった大川は廃川となり、野洲川本流の水は通水されなくなった。それ以来大川は堰き止め湖のようになり、自噴する鉄分の多い赤茶けた地下水、降った雨と、屋敷と畑からの流入する雨水が主な水源となっていくのである。野洲川本流からの止水から30年以上が経過し、現在の大川は川から池へと生態系を変化させた。

2.2 大川の歴史と美崎 (図1)

「大川ハ野洲川ノ支流ニシテ本大字東部水保境界ナル野洲川堤塘(ていとう)ヲ穿チ水ヲ引クニ石樋ヲ以ラス其水西北ニ注ギ田野ヲ灌溉シツツ湖ニ入ル其延長拾七町三十間(約1.9km)幅員上流ニ於テハ式間(3.6m)下流ニ至ルニ従ヒ廣リ約五間(約9m)」と大正2年(1913年)刊の「稿本 速野村郷土史」に描かれている。野洲川の扇状地に位置する美崎地区では、肥沃な土地に目をつけた岐阜や名古屋、八日市からの入植者によって、大正時代には桑畑としての開墾が行われた。美崎が現在のような畑作地域のなったのは戦後のこと。その間も大川は地域の農業用水として、また、生活のための漁「おかずとり」や子ども達の遊び場として、地域との関わりの深い川であった。一方で旧野洲川の支流であった大川では、水害の歴史が何度も繰り返されてきた。その後、水害を防止する目的で野洲川放水路の整備が進められました。昭和54年には放水路への暫定通水が開始。しばらくして大川は現在のような上流からの水の流れのほとんどない、澱んだ河川に変化した。そのような移り変わりの中、水害による地域の被害はなくなったが、一方で「大川と地域」、「大川と生活」との関係性は薄れていった。昭和の終わりごろには、すでに水草の繁茂が進み、実験的に外来種である「草魚(ソウギ



図1 美崎と大川、野洲川

ヨ)」が大川に放流された。草魚は大量の水草を餌にすることから、一時的には水草が減少する効果もあったが、「日本の環境では繁殖ができない」こと、また、新たな放流については「在来種への影響が危惧されることから、外来種の導入には慎重な判断が必要であること」等から、現在は生息しておらず、また新たな放流は安易にするべきではないと考えられる(笹井亨 2011、修正引用)。

美崎地区(以下、美崎)は行政的には守山市速野学区(第10自治会)である。その大きな特徴は、表1に示されている10年間の人口動態に示されている。

美崎地区には守山市以外の地区から大正時代に人口の流入があった。そして、現在、第2期の人口流入期を迎えている。1999年には人口1,238人、世帯数390

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
人口	1238	1253	1284	1321	1368	1423	1436	1506	1563	1669	1757	1828	1894
世帯数	390	395	413	441	468	497	527	562	576	634	681	738	774
世帯あたりの平均家族数	3.17	3.17	3.11	3.00	2.92	2.86	2.72	2.68	2.71	2.63	2.58	2.48	2.45

出所)守山市統計資料

戸だったが、2011年には1894人、774戸となり、人口656名、世帯数で384世帯(ほぼ2倍)がこの期間に増加している。美崎には琵琶湖大橋、マンション、ショッピングセンター、等々、市街化が進み、外からの若い世代の流入人口がいき増加したと言われている。したがって美崎の地域再生には、こうした外から新住民となった若い世代の家族の参加は重要だという認識を美崎自治会の役員の皆さんは抱いている。若い世代の家族に参加してもらうためには、子供の参加によって、親の世代に無理なく美崎に興味をもってもらおう、という考えである。たしかに、大変有効な住民参加の方法であると言えるのではなかろうか。旧住民の方々の中には畑作農業を営んでいる専業農家もおられ、若い後継者も育てている。美崎は果物、なかでも、メロンはブランド化されているほどに有名である。京都や草津、大津、守山などへの交通の便も悪くなく、兼業農家や非農家として勤めにでている住民も少なくない。琵琶湖の湖畔環境で、農耕地空間と市街地空間が同居する申し分のない居住環境となっている。それゆえに新住民の参入が多いということを誰もが納得する。

3. 美崎自治会が実施した大川活用プロジェクトの活動

以下、美崎自治会が実施した大川活用プロジェクトの2011年度の事業で(表2参照)、特に私たちが参加できた活動のいくつかについて簡潔に説明しておこう。

水草の除去作業

この作業に関しては、守山市からの補助を受けている。水まで浸っての作業など結構労働的にもきついものがある(写真1)。私と矢嶋吉司さんは6月26日、7月3日に参加した。作業とその休憩時に地元の人たちと無理なく会話がなずみ、美崎の歴史の話などを聴くことができた。当初、アンケート調査などを実施してはどうかと提案していたが、「まだ自治会の皆さんに大川活用プロジェクトが浸透していない。時期尚早であるから、まずは、美崎の人たちに顔を覚えてもらってください」と伊藤自治会長から受けた説明のとおりであった。外部者の発案した詳しいアンケートなどの調査よりも、たしかに、こうした顔を覚えてもらうことがよほどいろいろなことがしっかりと理解できる。水草の除



写真1 水草の除去(矢嶋撮影)

草活動は、男性がほとんどであったが、30代くらいから60代くらいであろうか、わきあいあいとしていて、皆いきいきとされていた。二年度目ということもあるが、大川をなんとかかしたいという思いは、少なくとも水草の除草作業に参加している人たちからは伝わってきた。大川にまだ野洲川の本流が通水していたころの話も聞くことができた。

野洲川でんくうの会との植物観察会共催

「野洲川でんくうの会」が主催し、美崎自治会（守山市今治町）が協賛した自然観察会(写真2)には、

Prof. Khin Oo (Ms) 京都大学東南アジア研究所招へい
海外客員研究員（実践型地域研推進室所属） ミャンマー
Yezin農業大学教授（農業普及学）、Dr. Thin Thin Myat
(Ms) 国際交流基金招へい研究員（実践型地域研究推進室所
属） ミャンマー Pyi大学地理学科講師（人文地理学）、
Mr. Somphanh Pasosouvang ラオス国立大学農学部副学
部長（東南アジア研究所国際共同研究プロジェクト受入）
ラオス（農業普及学）、Mr. Yezer ブータン王立大学
Sherbteコレッジ社会科学部 部長（総合地球環境学研究所
高所プロジェクト受入） ブータン（計画地理学）、Ms.Myit



写真2 植物観察会（安藤撮影）

Myat Moe Yezin農業大学院生（東南アジア研究所ベンガル湾科研受入） ミャンマー（農業経済学）と私と矢嶋さんが参加した。暑いことから、朝8時15分に、美崎自治会館に集合、観察会は始まった。私たちの他に、地元の小学生とその両親数組と自治会関係者の方々、でんくうの会の関係者、立命館守山高校の生徒数名と引率の先生1名が参加した。講師は、でんくうの会の会長の中村一雄さん（みさき自然公園指導員）である。中村さんは、現役時代、地元の小学校の校長先生であった方で、お話が大変分かりやすく、楽しく、植物を説明されていた。特に印象深かったのは、ムクロジ（無患子）*Sapindus mukurossi* の話であった。大川の砂岸に1本のムクロジの木が立っている。ムクロジ科の落葉樹で、この木の黒い種子が昔は正月の羽子板の羽のおもりとなっていたこと、果皮が多量のサポニンを含むことから、石鹸のかわりとなって使われてきたことなどを、現場で丁寧に教えてもらった。また、大川の水質の改善では、外来植物のホテイアオイやヒシ、オニビシなどの水草に注目があつまっているが、同じ外来種でイネ科のキュウシュウスズメノヒエやチクゴスズメノヒエの駆除を心掛けないないと、マットのようになり機械を用いないと取り除くことができなくなるというお話など、大変含蓄のある中村節をお聞きすることができた。外国からの研究者の方々は、こうした取組が地域活性につながる新しい農村開発の手法となっていることに感銘されていた。日本ではわりと一般的な植物などの自然観察会は、ミャンマー、バングラデシュ、ラオス、ブータンなどの開発途上国で一般的ではない。自然観察会が農村開発の一つの手法になり得ることを、日本の関係者はもっと宣伝していくべきだという思いを新たに（実践型地域研究推進室ホームページ ブログより修正引用）。

大川についてのアンケートの実施

自治会の皆さんが独自にアンケートの質問票(資料1)を作成し、皆さん独自で行われた調査である。簡易農村調査法（RRA：Rapid Rural Appraisal）やそれが発展した参加型農村調査法（PRA：Participatory Rural Appraisal）もしくは参加型学習行動法（PLA：Participatory Learning and Action）では、外部者である専門家が行う時間ばかりかける膨大なデータを収集するアンケート調査

や質問票による調査は、分析や調査自体に時間がかかることからその必要性が疑問視されることが多い。私自身も、どちらも経験しているので、膨大な質問項目のあるアンケートや質問票には単純に賛同しかねるが、今回の美崎自治会が行ったアンケート調査に私たちは好感をいだいた。質問事項が質問を受ける人たちと同じ問題に直面している当事者であることから簡単な質問であるが、その解釈をめぐって住民の意向をつかみやすいという点が明確なのである。自分たちの問題を自分たちで調べる。美崎の自治会は、参加型開発や参加型調査の原点を実際に私たちに見せてくれたのである。住民参加型開発や調査法について美崎の自治会の皆さんが習得していたわけではないが、アンケート調査はまさに、それらの理念を現実のものとしていたのである。その結果を、美崎自治会は以下のような選択が住民の中にあると結論づけている（美崎自治会のアンケート分析結果資料より）。

- (1) 「水質の改善」、「水草の除去」、「ゴミ清掃」等の環境改善策について優先して取り組み、その後「周辺環境の改善」に取り組む。
- (2) 「環境学習」や「清掃」等の実践活動に取り組む。

環境学習

美崎自治会は、積極的に子供会に大川の環境について興味を抱いてもらうように環境学習会を開催している。2011年度については表2のような活動が行われた。この成果は、12月3日に美崎自治会館で開催された大川フォーラムの場において子供会のメンバーから発表された(資料2)。

表2 美崎自治会大川の環境改善への取り組み（平成23年4～12月期実績）

○平成23年度の取り組み目標

- ①自治会員参加のもとに繁茂する水草の除去活動等の実施
- ②子ども達が参加する環境学習会の開催
- ③大川の未来を議論するための基礎的な意向調査の実施
- ④京大ユニット・立命館守山高校・守山市との連携・協働

○取り組み実績

日時	活動内容（実施場所）	参加者人数	備考
4月17日	水草の除去活動（中流部）	23人	
6月26日	水草除去（上流部）	36人	
7月3日	水草の除去活動（中流部）	52人	
7月23日	大川自然観察会 （河畔や川の中の植生観察）*	45人	野洲川でんくうの会との共催
7月24日	大川法面の除草活動 （美崎グラウンド横の法面）	27人	
7月31日	外来魚駆除釣り大会（美崎港）*	n. a.	
9月～10月	大川アンケートの実施 （現状認識や取組への意向把握）	回答数 95	
10月23日	水草の除去活動（全域）	40人	
10月30日	環境学習会の開催（水質や魚類調査等）	70人	
12月3日	大川フォーラム（美崎自治会館）	130人以上	地区公開セミナー

*アジアからの訪問者が参加したプログラム

この取組が暫新なのは、大人も加わるが立命館守山高校生物班の生徒が小学生への教師役を買ってでていることである。高校生にとっては、教えることは学べる機会ともなっているに違いない。また、小学生も「お兄ちゃん」である高校生から教えることは大変刺激になったようだ。12月3日に開催された、美崎自治会主催の平成23年度活動報告の場でもあった大川フォーラムで、子供たちは来年度も是非高校生に教えるを乞いたいと発表していたことが私たちには強く印象に残った。コンサルタントや研究者による理化学的な環境アセスとは一味も二味も違う、地域において世代をつないでいく環境調査となっている。私たちは水質調査のプロではないので、この数値の妥当性については、経験的に分析する能力をもたないが、インターネット検索などで水質汚染に係る基準値などを参照すると、CODが高いと言える。国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所のホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/yougo/cod.htm>) を参照すると、コイ、フナの生育には5mg/Lが望ましく、農業用水には6mg/Lが望ましいとあることから察すると10月30日に採取された大川のサンプルのCOD8mg/Lは高いと言えよう。後述するように、立命館守山高校による3月～9月の間の毎月の水質調査においてもほぼ7～8mg/Lの値を示しているの、水質汚濁が進んでいると指摘できる。窒素分もCODほどではないが、高い数値と言える。子供たちの簡易水質分析によれば大川はたしかに富栄養化が進行していると言えるだろう。窒素の供給源となる水草の除去は理にかなった水質改善の方法であることが分かる。

立命館守山高校の水質調査と水質改善への技術的提言

立命館守山高校のサイ・テック部生物班は高校生世界水フォーラム (IWF) に参加している。2010年2月にIWF2010 のフォーラムを滋賀で主催し、2011年8月にはIWF2011のフォーラムが静岡で開催された。IWF2011では生徒たちが大川での調査研究の成果を発表している。生徒たちが実施している水質調査は3月～9月にかけて溶存酸素、COD、チッソ、リンの項目についてである。

水質調査の分析結果は12月3日の大川フォーラムで発表された。分析結果の数値については、ほぼ子供たちの調査と同じような傾向が認め

られている。大川フォーラムでは水質の分析結果だけでなく、具体的な汚水処理の改善方法(図2)が提示された。一般的に、改善方法は、大学や研究所、試験場などの専門家によって提示されることが多いが、高校生による改善方法の提示は大変新鮮であったとともに、私たちは、地域の環境問題改善のための技術開発の一つの望ましいあり方を見せられた思いがした。技術開発は本来専門家と呼ばれる人々に独占されるべきではなく、むしろ、技術が適応される現場の問題に当事者的に関わっている人々が開発し、それを使っていくことの方が、工夫がこらされていて、使いやすい場合が多い。技術の使用者と開発者が同一であることが望ましい

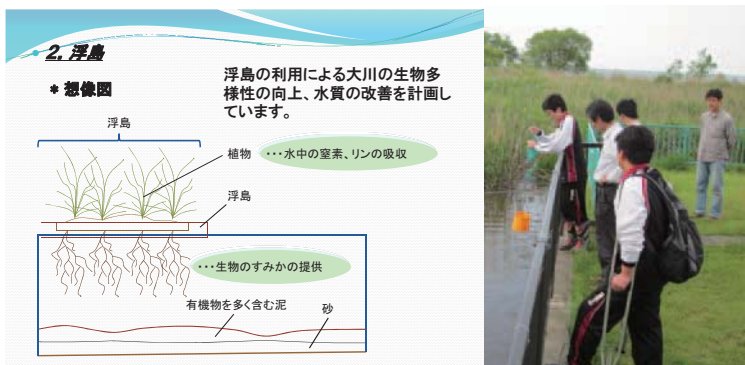
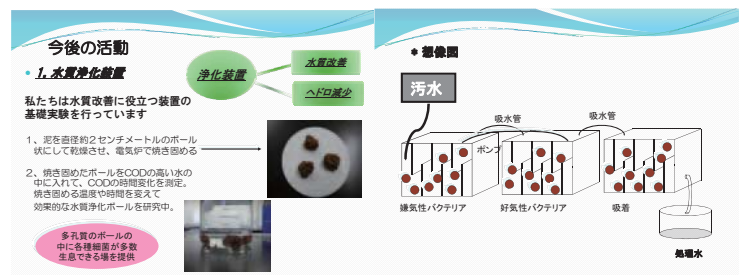


写真 立命館守山高校の生徒たちの調査風景 (矢嶋撮影)
出所) 立命館守山高校サイ・テック部生物班

図2 立命館守山高校サイ・テック部生物班による水質改善方法

のである。しかし、今日、農業技術開発に顕著なように技術の使用者は受け身的な立場に追いやられてしまっていることが多い。立命館守山高校の発表は地域の人々がその土地で開発し、使用するという技術開発の在り方まで踏み込んだ内容であったと言えるだろう。

大川フォーラム

以上の活動の結果を中心に、美崎自治会の伊藤潔会長「大川フォーラムがめざすもの」、安藤「自然とともにある暮らしと地域おこし - アジアの農村開発からみた大川の取組 -」、矢嶋「ラオスでの農村開発の事例報告」の各発表を加え、宮本和宏市長をパネラーとしてお迎えし、2011年12月3日(土)の午後2時から美崎自治会館の2階会議室において、大川活用プロジェクトの平成23年度成果報告会ともいえる、第1回大川フォーラム「里川・里湖のまちづくり」から～住民・研究・行政の協働～、を開催された。土曜日の午後の忙しい時間帯にもかかわらず、会議室が満杯になる130名ほどの美崎の住民の方々の参加があった(写真3)。大盛況のうちに第1回大川フォーラムを終えることができた。



おわりに

写真3 大川フォーラム(矢嶋撮影)

大川活用プロジェクトの平成23年度の活動では、冒頭で述べたように、私は学ぶことの連続であった。地域再生や農村開発に外部の者が関わる時には、本来、こうあってしかるべきだという思いを私は強く抱いている。私はJICAの Bangladesh での農村開発プロジェクトに長く携わってきた。その経験をいかし、Bangladesh と Laos の村において、在地と文化をキーワードに小規模な村レベルでの農村開発事業を Bangladesh では NGO と、Laos においては国立大学農学部との協働事業で、トヨタ財団や科研の助成を受けて、実践型地域研究を継続している。それらを踏まえて、大川プロジェクトの特徴をもまとめ本報告の考察と結論にかえたい。

美崎は里である。大川という里川と、大川が流れ込む琵琶湖沿岸の里湖の環境の改善による地域再生は、生存基盤としての里を、世代を超えて継続させていくことでもある。その実践が大川活用プロジェクトであるということもできるだろう。それは美崎の人々にとっては世代をつなぐ自分たちの環境と景観の「創造」でもある。

大川活用プロジェクトが農村開発アプローチとしてユニークな点は、以下のとおりである。

- ・美崎自治会が「自然科学の地域活性化への応用」：水質分析・水質改善に自然科学が大きな役割を果たしている。従来の社会科学を中心とする農村開発とは異なったアプローチとは異なっている。
- ・植物観察会による 世代間の交流と知識の伝達
- ・未来の世代の環境評価：立命館守山高校生徒が美崎自治会小学生に教えながら、環境を評価し具体的に身の回りの環境を考えている機会をつくっている。
- ・美崎自治会が主体的に地域活性プログラムを立案し、それを行政と大学が支援するという明確な役割分担ができている。

・大川フォーラムの盛況は、コミュニティレベルでの参加意識の高さを示している。

2012年2月13、14日にミャンマー・ヤンゴンで環境問題の克服と持続的開発に関する経験の共有という国際会議を開催した。そこで、矢嶋さんが大川活用プロジェクトの活動を発表した(Yajima etc 2012)。その時のラオス、インドネシア、バングラデシュ、ブータン、カンボディア、ミャンマーの参加者たちから暫新なアプローチだと高い評価を受けた。

地域再生や農村開発のソフトウェアとしては、主に社会科学的方法がいままではとられてきた。自然科学的方法は自然災害関係や農業生産に関係するものが一般的であり、地域社会を構築していくために人々の絆を深めて効果を期待したソフトウェアとしての自然科学の活用は行なわれてこなかったのが現状である。しかし、大川活用プロジェクトの暫新な点は、社会構築のソフトウェアとして自然科学を活用している点である。それが国際会議で注目されたのである。

大川活用プロジェクトは、アジアの農村開発において生活が営まれる暮らしの環境でもある里を生存基盤と見なし、里の自然科学的な環境評価と環境再生を地域コミュニティが主体となって取り組むというコミュニティ・ディベロップメントとしての農村開発アプローチのモデルとなっているといえよう。

謝辞

私たちや海外からの招へい研究員や実践者をいつも温かく美崎の行事に迎え入れてくれた自治会の役員ならびに住民の方々、水質分析を粘りつよく実施した立命館守山高校サイ・テック部生物班の生徒たちと先生方、野洲川でんくうの会の役員の方々、守山市役所の方々、皆さんとともに大川に通え、美崎の行事に参加できたことを光栄に思います。大川フォーラムの盛況に皆さんと私たちの思いが一つであることを確信できました。ありがとうございました。平成24年度以降も大川活用プロジェクトは継続されます。今後ともご支援、ご協力よろしくお願い致します。

引用文献

Kichiji YAJIMA, Kazuo ANDO, Yoshiaki YAGI, Kiyoshi ITO and Katsuyuki KIMURA,2012,

Community Development through Collaboration with Local Residents, Academics and Local Government:

“Ohkawa Practical Use Project” in Moriyama City, Japan (ヤンゴンでの国際会議 Sharing of Experiences to Cope with Environmental Problem and Sustainable Development で発表)。

上甫木昭春 2009 『地域生態学からのまちづくり - 共生環境のマネジメント - 』学芸出版社。

伊藤潔 2011 「大川の将来をともに考えていきましょう」『大川だより』No.1、大川活用プロジェクト。

菅井亨 2011 「大川の歴史~歴史を見つめて、将来を考えてみませんか~」『大川だより』No.2、大川活用プロジェクト。

養父志乃夫 2009 『里地里山文化論 下 - 循環型社会の暮らしと生態系 - 』農山漁村文化協会。

田村喜子 2004 『野洲川物語』サンライズ出版社。

資料1 大川についてのアンケート

自治会と守山市は、京都大学や立命館高校の皆さんの協力を得ながら、大川の環境改善や活用方策の計画を平成23、24、25年度の3ヶ年をかけて策定することにしていきます。つきまして、その計画に美崎の住民の皆さんの意見を反映したいと思います。下記のアンケートへのご協力をお願いします。

美崎自治会

1. 今の川をどのように感じますか。当てはまるものから3つ、○をつけてください。
①地域の大切な資源だと思う ②水草が多く水質も悪いと感じる ③大川や周辺の景観は魅力的と思う
④大川は見苦しいと思う ⑤もといいた魚に代わり外来魚が多い ⑥大川に興味がない
2. 自治会では守山市とともに大川の環境改善に取り組むことにしています。あなたは何かから取り組むべきと思われますか。当面大事と思われる順に1から3までの番号を記入してください。
①水質の改善 ②水草の除去 ③ゴミ清掃 ④外来生物の駆除 ⑤周辺景観の改善
⑥その他の取り組みについて提案があればご記入ください。
3. 今後、大川活用プロジェクトや「計画」づくりを進めていく上で、どのような取り組みが重要だと思いますか。優先順位の高いものから順に1から3まで番号を記入してください。
①自然観察や水質調査などの環境学習 ②皆で語り合う場や機会づくり ③関心を高めるための絵画や写真の募集 ④より多くの人の参加を得ての清掃などの実践活動
⑤その他の取り組みとして提案があればご記入ください。
4. 大川の周辺は、琵琶湖とともにリゾート施設や「地球市民の森」「おうみんち」など魅力ある資源があります。そのようななかで、大川を含むこの地域をどのように活かしたらいいと思われますか。その他も含め、あなたの自由なご意見をお聞かせください。
出所) 美崎自治会

資料2 環境学習会のまとめ

- ◇学習の日 平成23年10月30日
- ◇学習の場所 美崎自治会館ひろば
- ◇教えていただいた方 野村潔さん、立命館守山高校生物班の皆さん

◇水質調査

○調査の目的

大川と琵琶湖の水質を調査することで、汚れの程度を調べる。

○調査の結果

調査した水の採取場所	大川の上流 (グラウンド横)	大川 (自治会館の横)	琵琶湖 (大川の沖)
透視度	10cm	12cm	100cm以上
PH 水素イオン濃度	6.5	6.3	6.3
COD 化学的酸素要求量	8mg/L	8mg/L以上	1mg/L
NO ₂ -N 亜硝酸態窒素	0.7mg/L	0.5mg/L	0.3mg/L
PO ₄ -P りん酸態窒素	0.02mg/L	0.05mg/L	0.1mg/L

◇生き物調査

○調査の目的

大川と野洲川の泥の中にすむ生き物の違いを調べて、環境の違いを確認する。

○調査の結果

生き物の数が少なく、十分な調査ができなかった。

◇魚の調査

○調査の目的

大川にすむ魚をあらかじめ仕掛けておいた網でつかまえて調べる。

○調査の結果

ギンブナ1匹、ブルーギル2匹、カムルチー(雷魚)1匹、カメ2匹

出所) 美崎自治会

朽木フィールドステーション

朽木フィールドステーションの活動概要

はじめに

「くらしの森」を取り戻す——4年間にわたる朽木フィールドステーション（FS）の取り組みでキーワードとしてきたのは、「くらしの森」でした。私たちは滋賀県湖西・湖北地方の山里を主な活動先としてきましたが、「くらしの森」という言葉には、次のような思いや目標が込められています。

1960年代までの山里での暮らしは、山からの恵みを受け取ることで支えられてきました。しかし、人は山の恵みを一方的に受け取ってきたわけではありません。人の側も野山に働きかけて、野山のもつ潜在的な力を引き出すことで、山からの恵みをより大きなものにしようと知恵や工夫を凝らしてきました。このように人と自然との相互関係をつうじて人の暮らしを支えてきた山野を、私たちは「くらしの森」とよんでいます。

今日の山里の暮らしは、1960年代以前の状況と大きく変わっています。木炭からガス・電気へのエネルギー転換、農業分野も含めた機械化の進展、人工林の拡大、海外からの農産物の輸入、産業構造の変化による都市部への人口移動。こうした社会状況を背景に、山の恵みに支えられた山里の暮らしは大きく変化してきました。近年では野生動物による食害も深刻になっています。このような状態のなかで、かつての「くらしの森」の基盤は失われつつあります。

このような状況を乗り越えるための模索の一つとして、現代にかみあった新しいかたちの「くらしの森」をつくりだすことが重要であろう、と私たちは考えています。かつての「くらしの森」には、地域ごとの特質に根ざした、先人たちの知恵や工夫が込められています。このような地域ごとの技術を再評価し、それを現代の技術と組み合わせることで、新たな地域資源を発掘・創出することを目標に、朽木FSは4年間の取り組みを進めてきました。そこで私たちが注目してきたのが、「火のエネルギー」と「水のエネルギー」の活用でした。火のエネルギーとは、山野への火入れによる植生の活性化、水のエネルギーとは水力の多面的な活用です。湖西・湖北の山里では、1960年代まで、山野に火を入れることで山の恵みを引き出すことをしてきた地域です。また、これらの地域に限らず、日本各地の農山村では水車が水しぶきを上げながら回る風景は珍しいものではありませんでした。この二つを現代にふさわしいかたちで結び付けることができれば、地域の暮らしを新しく方向付けることができるでしょう。新しいかたちの「くらしの森」の意義や目的については、後の項で当FSメンバーである今北哲也が述べます。

1. 活動の展開と経緯

次に、朽木FSの取り組みの経緯を紹介します。朽木FSのメンバーは、本事業が始まる以前から「火野山ひろば」という名称のグループで活動してきました。「火野山ひろば」は、山野への火入れに関心をもった者たちが集まり、今日でも山野への火入れを行っている地域の方々を訪問したり、実際に自分たちで休耕田に火を入れてカブラなどの作物を栽培したりしてきました。そして、本事業と連携することになり、それまでの取り組みを実践型地域研究として位置づけ、実践活動として、また研

究として体系的に進めることを目指すようになりました。まず朽木 FS の取り組みは、「くらしの森」づくりを実際に試みるための山林原野を確保することから始まりました。山野に火を入れるという取り組みは、地域の方々の理解と協力があって実現できるものです。私たちはフィールドステーションの拠点である朽木あるいはその周辺に実践の場を求めました。しかし、山野に火を入れる営みは 1960 年代でほぼ途絶えていたこともあり、実践の場を確保するのは容易ではありませんでした。しかし、それまでの縁と新しく広がった縁のなかで、椋川（高島市今津町）と湖北・余呉（長浜市）の山野を実践の場として使わせていただけるようになりました（図 1）。

1960 年代までの湖西地方では、野山に火を入れて、牛の寝床となる刈り敷きや水田の肥料となる柴・草（ホトラ）、屋根材となる茅を効率的に得てきました。そして、それらを確保するための空間はホトラヤマ、カヤダイラとよばれてきました。湖西に位置する椋川では、ホトラヤマとカヤダイラをテーマにして、その復元を試みるとともに、かつて村の暮らしを掘り起こしながら記録する「聞き書き」を進めています。

一方、余呉では山城の集落を中心に焼畑が拓かれ、カブラをはじめとする作物が栽培されてきました。余呉で現在も焼畑を拓いているのが、永井邦太郎氏です。私たちは 2007 年から永井氏の尽力により、中河内集落とウッディパル余呉の赤子山スキー場の 2 カ所で焼畑を拓くことができるようになり、地域と交流を進めてきました。以来、私たちは余呉における取り組みにおいて、ほぼ全面的に永井氏よりご指導をいただいています。2009 年、本事業としての取り組みを本格的に進めるに際して、山野を拓き「くらしの森」づくりを兼ねるサイトを余呉町内に新しく探すことになりました。こうして紹介されたのが、菅並集落の共有林と赤子山の草地でした。残念なことに菅並では火入れまでには至りませんでした。中河内集落と「ウッディパル余呉」の協力のもとで焼畑を続けています。また、2010 年からは中河内集落の共有林で、焼畑を拓かせていただけるようになりました。

このように、朽木 FS の取り組みでは山野への火入れという明確な目的が第一にあったために、それが実行可能なサイトを求めながら、湖西から湖北へと関わりを広げていくことになりました。その

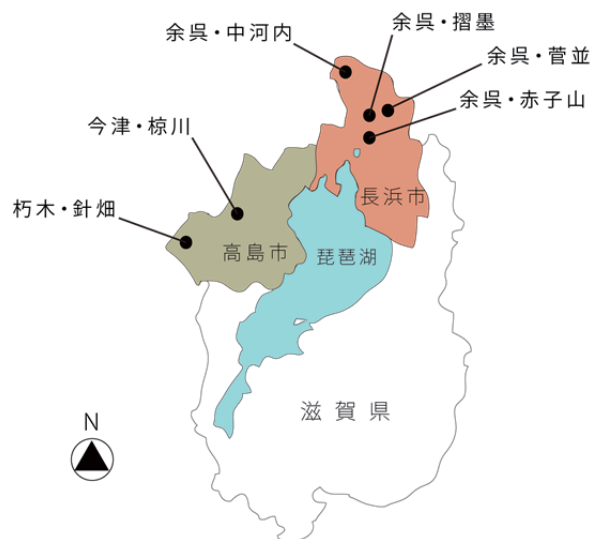


図 1 各活動サイトの位置



写真 1 焼畑への火入れ（中河内 2011 年 8 月）



写真 2 火入れ後に鍬入れをしてから播種をする（赤子山 2010 年 8 月）

一方で、そのような縁が重なるなかで、地域との新たな展開も生まれてきました。それが摺墨（すすみ）集落での関わりです。ここでは焼畑とは直接には関係していませんが、集落での作業や行事に寄せていただきながら、新しい取り組みを模索しているところです。こうして、朽木 FS の活動先は5カ所に広がって発展することになりました。

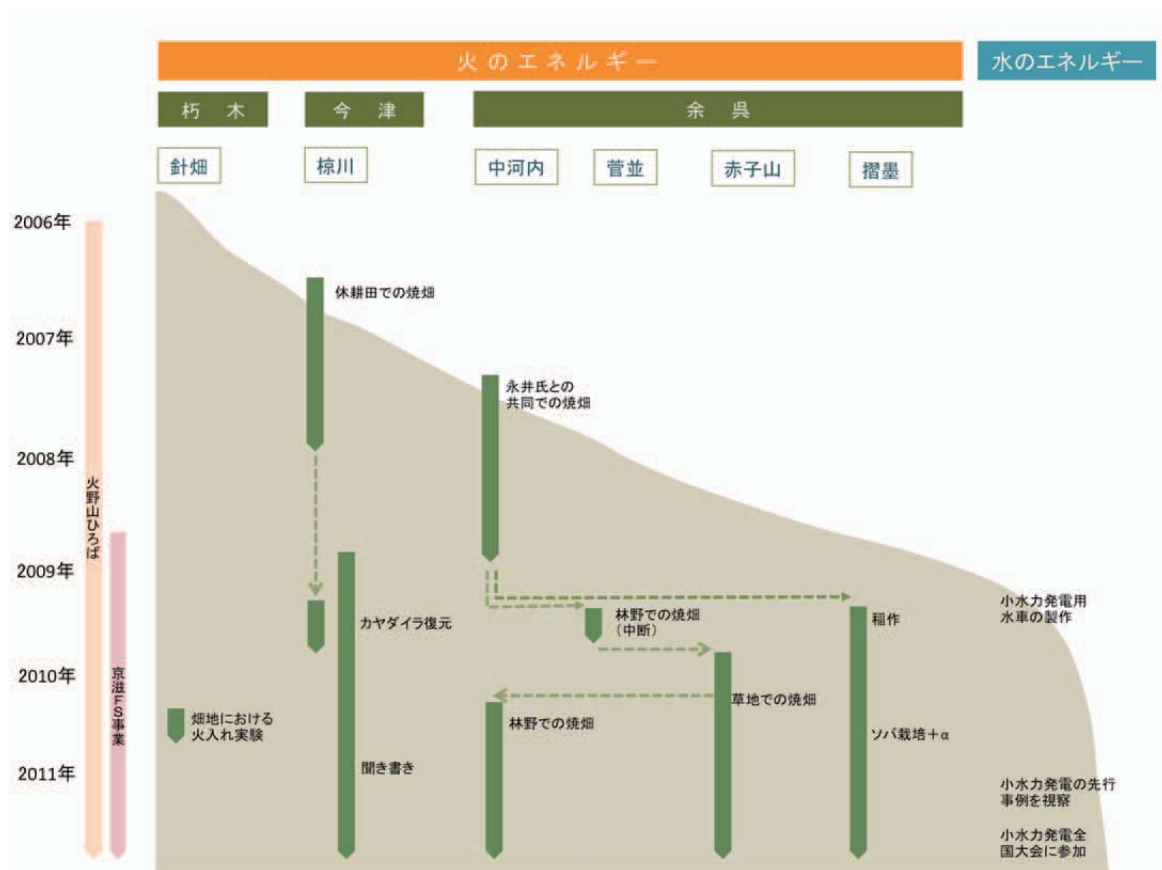


図2 朽木フィールドステーションにおける活動の展開

2. 報告の構成：火のエネルギーを中心に

続いて、本報告書における各メンバーによる執筆の分担について説明します。まず、今北哲也が朽木 FS の活動において軸となる「くらしの森」についてまとめます。「くらしの森」のコンセプトは今北のアイデアであり、Iターン移住者として朽木に暮らしてきた自身の経験をふまえながら、「くらしの森」を目指す森づくりの意義やこれまでの取り組みのなかから気づき学んだことについて記します。

次に、黒田末寿と鈴木玲治が余呉における焼畑復元の取り組みについて執筆します。黒田は、聞き取りや文献などから得られた情報から1960年代の余呉で拓



写真3 火入れを終えて（中河内2008年8月）

かれていた焼畑について描き出すとともに、焼畑を自分自身で拓くという実地での体験がどのような学びをもたらすのか、ということについて著します。

鈴木はこれまで東南アジアの焼畑を自然科学の視点で研究対象として向き合ってきました。しかし、余呉で焼畑を自分たちで拓くという実践をつうじて、これまでの焼畑のとらえ方が変わったといいます。ここでは、そのような地域との関わりのなかで自覚された自分自身の変化や気づきについて述べます。

続いて、増田和也が摺墨集落での取り組みについて取り上げます。上述のように、摺墨での関わりは山野への火入れという当初の計画にはないかたちで展開してきた「もう一つのプロジェクト」です。こうした思いがけないかたちで始まった地域との関わりのプロセスを描きながら、具体的な枠組みをもたずに地域と関わるなかで、外部者、そして地域の人びとにとって何が生まれてきたのかを報告します。

最後に、島上宗子が椋川での取り組みについて綴ります。島上は、椋川でのホトラヤマとカヤダイラ「造成」の取り組みを振り返り、ホトラヤマに関する聞き書きを通して浮かび上がってきた村の暮らしのあり様についてまとめるとともに、聞き書きという実践が持つ意味について考察します。

以上のような各メンバーによる報告は、「火のエネルギー」に関連した取り組みが中心となっています。これは、「水のエネルギー」に関連した実践の場を確保するのに苦労したことが関係しています。とはいえ、「水のエネルギー」に関連した取り組みも、遅々としながらも進めてきました。次に、その展開と取り組みの概要について報告します。

(増田和也)

3. 水のエネルギーと「くらしの森」

「くらしの森」の水エネルギー構想は、広葉樹林域から発する溪流を実験サイトにする取り組みです。火のエネルギーを活かす「くらしの森」が、一般に「里山」と称される野山、すなわち「近山（ちかやま）」を想定しているのに対し、水エネルギーは「奥山」のちからを想定しています。

水のエネルギーを活かした「くらしの森」づくりについては、図3のような構想を描いています。永らくこの多雪地の村で親まれてきた山の恵みは、近年、鹿などの食害によってほとんど口に入らなくなっています。そこで、まず溪流の水力を活かした発電装置を設置し、その電力で獣害防止の電気柵で実験サイトを囲います。その上で、水の渓流域の山菜（ワサビ、ゼンマイ、ヤマフキ）やキノコなどの半自然栽培的な実験を試み、奥山特有の味わいを備え、今では希少となった恵みをとります。里の野山では火の力で、奥山では水の力で、かつては飢饉をしのぐ糧となり、くらしを支え、



写真4 焼畑の収穫祭。地域の方々と耕作の経過を振り返る（中河内2011年11月）



写真5 恒例となった田植え（摺墨2011年4月）

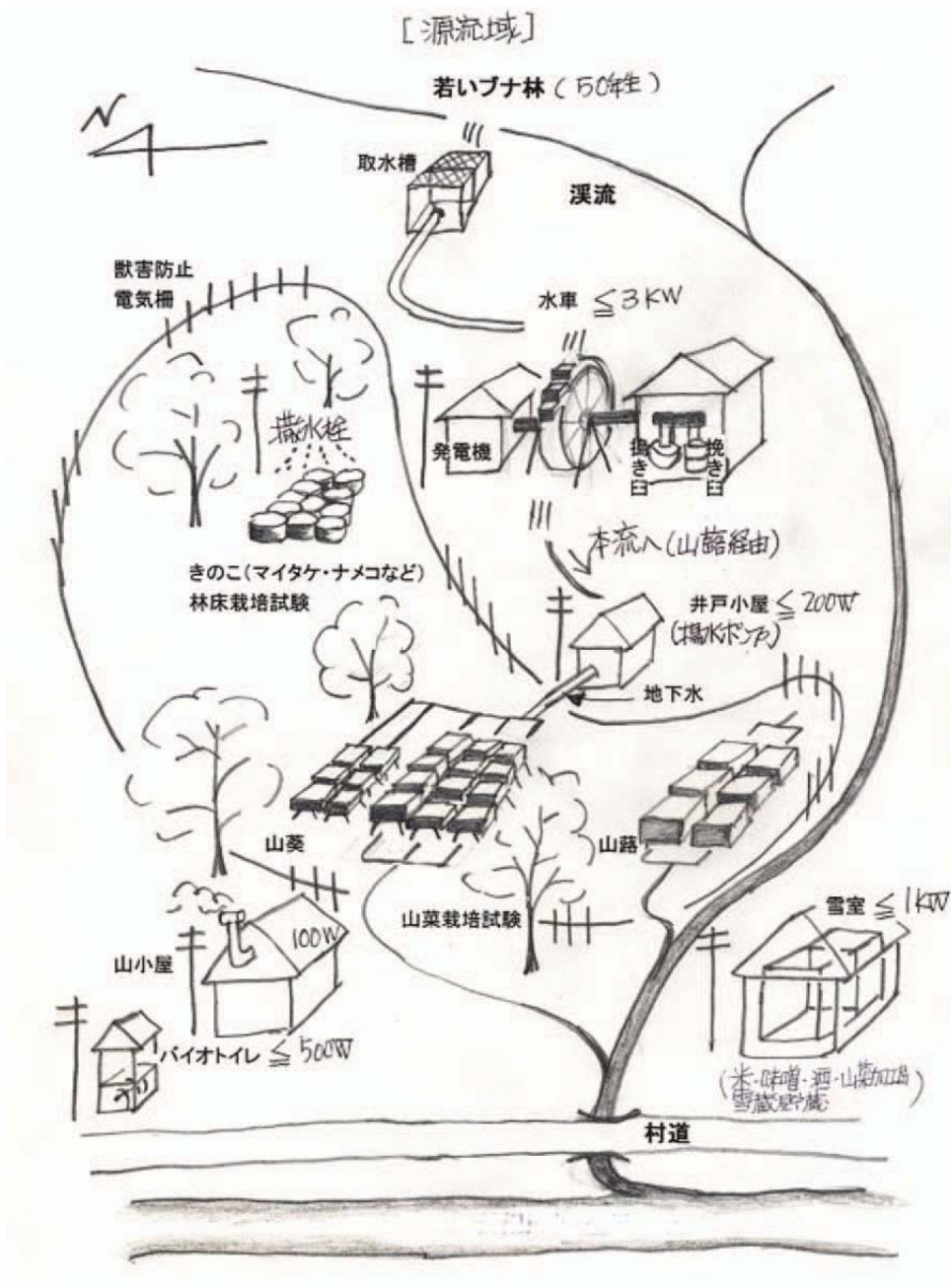


図3 水のエネルギーを活かした「くらしの森」の構想

近年の山里でとくに深刻になっている問題は獣害である。獣害によって林床の植生は極端に貧しくなっている。この惨状から回復するための手立ては、食害を防ぐことから始まる。そこで、水のエネルギーを活かした「くらしの森」の構想は、次のような流れで構成されている。

- ① 源流域の水力を電力に変換する一小水力発電装置により電気エネルギーを生産。
- ② 電気柵によって現場を囲う一獣害防止によって生産現場を防御。防獣ネットと併用。
- ③ 広葉樹林床を生産のフィールドにする一山菜、野草、キノコの半自然栽培、地下水利用による水循環・自動灌水システムを取り入れた栽培槽でのワサビ栽培。
- ④ 林床栽培による収穫物などを加工・貯蔵する一乾燥保存・雪室冷蔵により生産物の付加価値を高める。

山や野に遊ぶたのしみを与えてくれた食べ物をとりもどしたい、というのが出発点です。

水車で発電した電気は、獣害防止の電気柵以外にも活用します。たとえば、地下水のくみ上げ、雪室やバイオトイレの稼働、などです。このように、小水力発電装置で得られた電気を利用して、山菜やキノコなどを栽培するための装置や施設、周辺設備を整え、これらを統合したシステムとして生産実験を試みます。つまり、水そのものではなく、水のエネルギーを電力に変換し、それを活かすことで持続的に山の恵みを産み出す、というシステムです。これは、小さいスケールながらも様々な条件のサイトに対しても発信できるものとして構想しています。

2008年度に水車の製作を依頼しました。水車の製作後、水エネルギーを1kwの電力に変換する発電装置や関連制御装置一式を水車に組み合わせました(写真6)。水車は直径2mの鉄製です。また、水車の天端で導水されてきた水を受ける上掛け式に対応した構造になっています。発電機は風力発電にも用いられてきたタイプ(アウターローター・コアレス発電機、写真7)です。

水車の製作所において、正常に発電するかどうかの稼働テストを実施しました。製作所脇での試験であったため、水車仮設の敷地レベルから10mほど下がった河川からエンジンポンプで揚水し、水車天端にはほぼ平行に放水するというやりかたで水車を回転させました。実際に水車を稼働させる際には、自然河川の落差を利用しての上掛け放水であるため、このときの電気の出力値(200w前後)自体は参考になりませんが、とくにトラブルもなく、正常に発電することが確かめられました。

このように水車を利用した発電装置はかたちとなりましたが、これを実際の現場に設置し稼働させるためには、現場の水量や落差を考慮しての取水口の設置、取水口から水車までの導水管の設置、増水時や降雪期の対策を含めた水車装置の定期的なメンテナンス、設置予定地の地権者との同意、などいくつかの条件が重なります。このうちの一つでも乗り越えることができないと、目標とする実験システムを稼働することはできません。つまり、一つ一つの課題は解決できても、これらを一つに統合して実行できないと、「くらしの森」という全体で営まれることの意味が後退してしまうことになり、その実現の難しさも感じているところです。水のエネルギーを活かした全体構想の実現には、浮かび上がってきた一つ一つの具体的な課題に柔軟に、そして根気よく取り組んでいくことが必要であろう、と自らに言い聞かせています。

火のエネルギーを活かした「くらしの森」づくりでは、火入れができる実践の場を見つけるまでに、さまざまな方々と出会い、話し合ってきました。これは水のエネルギーを活かした構想でも同様です。これまで以上に地元の方々との付き合いを重ねていき、信頼関係を築いていくなかで「くらしの森」への道は開かれていくものと思っています。こうした地域の方々との関係づくりというのは、実践研



写真6 製作した水車の発電テスト



写真7 アウターローター・コアレス発電機
(水車側面のボックス内部に設置)

究を進めていく過程でもっとも重要で、もっとも鍛えられる点であります。

2011年3月の東日本大震災や福島原発の大事故のなかで、自然エネルギーへの関心が急速に高まっています。最近では、小水力発電に関連して、勉強会、シンポジウム、現地研修、交流会などが、以前よりもまして活発に催されるようになり、私たちも参加する機会が増えてきました。そのようななかで、水のエネルギーを活かした「くらしの森」づくりの構想は、ますます意味あるものであり、山の村での自然エネルギー自給にもとづきながら生計手段をつくりだしていくスタイルは、若い世代や次世代に希望となる道をもたらすものであると確信しています。

(今北哲也)

以上、4年間の取り組みの概要についてまとめてきました。「くらしの森」をとりもどす、という私たちの最終目標にはまだまだ遠く、ようやく足がかりが整ったというところかもしれません。「くらしの森」の構想は、それだけ壮大だということなのでしょう。2012年3月末をもって、京都大学朽木フィールドステーションというかたちでの事業展開は、ひとまず締めくくることになります。しかしながら、私たちは「火野山ひろば」として、これまで以上に取り組みを深めていくつもりでいます。各活動先でご縁をいただきながら、これまで私たちの取り組みにご理解とご協力にいただきました皆様には、メンバー一同より深く感謝申し上げます。そして、今後ともよろしく願いいたします。

(写真撮影：写真1-3 増田和也、写真4、6-7 島上宗子、写真5 赤澤久弥)

火が拓く原野——野から山へ、山から野へ

朽木 FS 特任研究員 今北 哲也

はじめに

忘れられない光景が浮かぶ。
あねさんかぶりの数人の女たちがあぜみちを歩いている。
背に負うミズ¹を沈みはじめた夕陽が照らしている。
長い影は連なりながら下在所へ向かっている。
ミズを膨らましたのはゼンマイにちがいない。
畠から上在所へもどる私はおもわず立ち止っていた。
針畑のむらで暮らしはじめた頃である。

今、80歳代に入った先輩達が予想もしなかった山野の姿に出会っている。

あちこちに広がっていた田んぼの肥草専用の草山は草刈り慣行が止んで50年、村人達が嫌ったコナラの木山に様変わりした。遠目には緑いっぱいの好ましい姿に見える。近山の元草山に近づいてみる。草木はパラパラで殺風景だ。遠くまで見通しが効く。林に踏み入る。落ち葉は薄い。山肌がむき出しだったりする。鹿に下草を食べ尽くされた跡だ。マツの立ち枯れや倒木も見える。太いコナラが株を尾根に向け根こそぎ倒れている。1株や2株ではない。隣の木立ちに寄り掛かっている掛り木も目立つ。ひと風吹けば倒れるかもしれない。ヘルメット無しでは不安だ。

鹿の食害に遭った林床、追い打ちを掛けるようにナラ枯れが襲った。異様で惨憺たる光景である(写真1)。

秋の奥山に遊んだ折、ふた抱えもありそうなでかいミズナラが根返っていた。株元周りは天然のマイタケだらけであった。寿命が来た老木に付く菌類。大昔から繰り返される森の自然な営みにすぎない。

この光景からみれば、ナラ枯れや鹿にやられた裸の林床は人間のわざに見える。履歴を辿ればかつて草刈り山の時代に、そこにあったはずのゼンマイ、ヤマフキ、ワサビ、ワラビ、ヤマザンショウなど今は容易には手に入らない。雪下の三月(みつき)を潤し、飢饉の冬を凌ぎ、むらの命をつないできた大事な保存食の材料であった。

ゼンマイ採りを終えた暮れなずむ在所の光景。対照的に、目を疑うコナラの林。これら



写真1 鹿の食害にやられ、林床がむきだしになった山(撮影:黒田末壽)

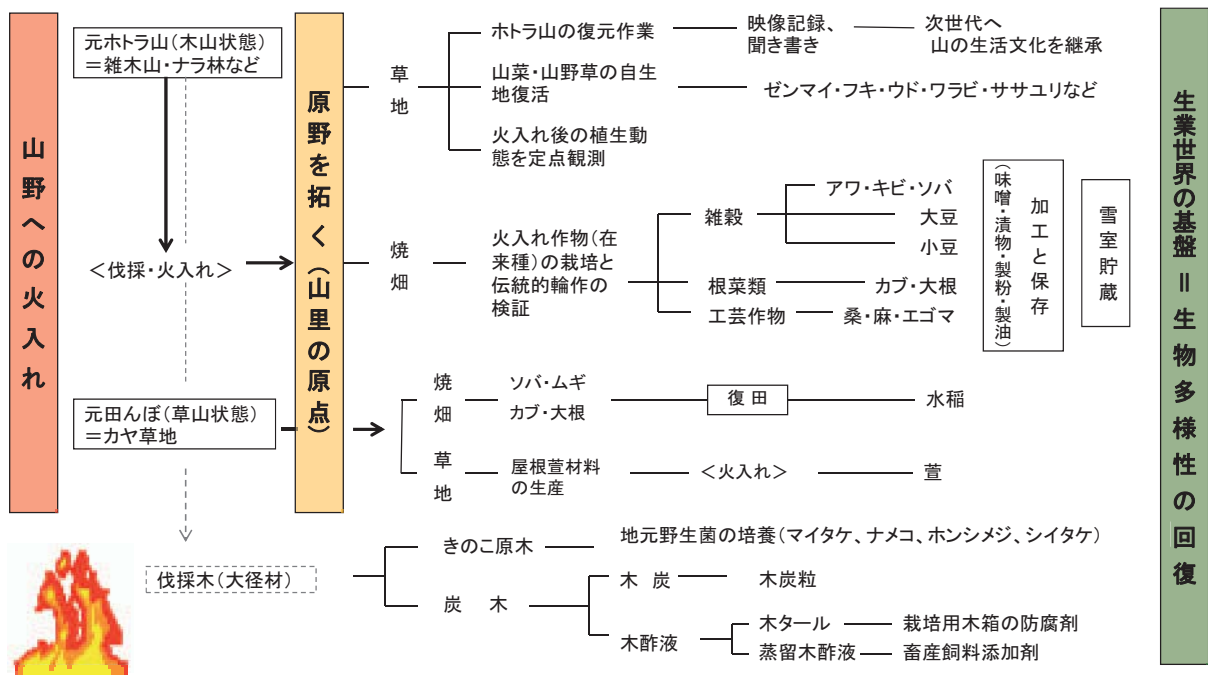
¹ 藁を縛って細縄を作り、袋状に編んだもの。ゼンマイやヤマフキなど山のものを採集、運搬するのに使われた。

は私にとって「くらしの森」を構想するきっかけの一つとなった。

1. 「くらしの森」づくり構想

朽木フィールドステーション（朽木 FS）では、滋賀県湖西・湖北地方の山里で「くらしの森の再生」を課題に掲げ 2008 年より 4 年間、実践型地域研究に取り組んできた。ここではまず、朽木 FS が掲げた「くらしの森」づくり構想について、火のエネルギーに絞って報告したい。構想は、図 1 のようにまとめられる。

「くらしの森」火のエネルギー <近山＝里山城>



注) ホトラ山: 1950年代まで湖西一帯ではホトラヤマと呼ばれる肥草山を管理し、田を養う元手としてきた。ホトラ(春の山焼きあとに、伸びてきたコナラの萌芽枝などの柴草)を夏に刈りとり、牛の敷草とし、熟成させて春田に鋤きこんだ。山と牛と田の循環型農業。(今北原 2007)

図 1 「くらしの森」火のエネルギーと生業世界への展開<近山＝里山城>

私たちが取り組もうとする現代の山野は、かつての「くらしの森」と様変わりしている。たとえば、ホトラヤマのような、広範囲に広がっていた草地や原野はほとんど見られなくなった。そのような開放地は、火入れ慣行が止み、かつて村の人たちが嫌った木山状態になった。炭焼き産業もすたれ、自家用の薪さえもガスや石油にとってかわられた。山に人が入ることも少なくなり、太るに任せられた広葉樹は、炭やキノコ原木に利用するにしろ、大きな労力を要するようになった。

古来から火を手立てに山とつきあってきた先人の知恵を思い起こし、再び、火を入れることで現代の「くらしの森」を取り戻す構想を立てた。火の力でまず、原野を拓くことから出発する。伝統的に火を使った山とつきあいには、二つの形がある。一つがホトラヤマや牧野などの草地である。開放地が現れることで、ゼンマイ、フキ、ワラビ、ウド等、枚挙に暇がないほど山菜が復活する。もう一つの形が焼畑である。火入れとセットになって伝承されてきた在来作物は、地域の固有種として遺伝子資源の保存に留まらず、文化を守り育て、伝えていく上で重要である。在来作物は、雑穀や根菜類に

とどまらず、桑、麻、エゴマ、楮、桐など多岐にわたる。このように、草地や焼畑など、火を通じて山野が生み出す恵みは、山の村の生業基盤となる。ホトラヤマの場合は、2年毎に火が入れられる。焼畑の場合は20～30年に一度火が入れられる。これにより、多様な貌の山が現れる。これは、生物多様性の回復にもつながる。

2. 野焼き・山焼きの実践

以上のような構想の下、火野山ひろばあるいは朽木FSが火入れの段取りに至った箇所は、2005年から2011年の6年間で、延べ16箇所（計6集落）である（表1）。

火入れ地の特徴で分けると、(a)数年以上の遊休農地で平坦なカヤ草地（鎌掛や椋川）、(b)林道残土処分やスキー場造成後のカヤ草地や原野（椋川や中之郷）、(c)地山の岩までが浅いとか、よく雪崩れるとか、何らかの理由で木山に遷移せず、低木、笹、蔓などが優占する山（中河内）、などである。いずれも木山に遷移しない原野であり、木山への火入れは実現しなかった。

火入れと植生回復という視点から、主な火入れ実践地での作物の生育をみってみる。

今津町椋川の遊休農地（元田んぼ）は、初年度は虫害もほとんど見られず、村の人を驚かせたくらいであった（2006年）。2年目には虫害に遭ったが、程度は大きくはなく木酢液で抑えられた。同一のカヤ原への火入れではあるが、播種範囲を選ぶなど連作回避の工夫を試みた。しかし、4年連続に及んだ結果か、作物の生育が期待できないと予想され、5年目から火入れを止めている。

余呉町中之郷（スキー場）はカヤが優占し、ヨモギ、イタドリなど多種類の野草が生える野原である。過去3回（2009、2010、2011年）火を入れ、その都度おおよそ前年の火入れゾーンに重ならないよう配慮もした。初年度のような収穫には至っていない。連年火入れされたゾーンもあり、はっきりした火入れ地図が出来ているわけではないので判断が難しい。椋川の事例に照らせば、連年の火入れは、作物を播種して収穫するという焼畑の利用には耐えられないと考えられる。

木山ではなく、自然草地における焼畑の可能性が見いだせないとしたら、湖西のホトラヤマにみる草刈り慣行に習い、自然草地を資源と見直して一部のエリアを対象に、たとえば一つのゾーンでの隔年火入れによる良質な野草採取を目指すのも方法ではないかと考える。中ノ郷の草地も椋川のカヤダイラ復元実験地（島上章参照）と同じく、林道やダムサイトなど土木工事の残土であり、肥っけのない心土が表土になっていたり、山の岩石などが埋まっている。そのことも念頭において良い道をさぐる必要がある。

余呉町中河内では、2007と2008年には個人所有の山、2010年と2011年は在所の共有山で火入れに取り組んだ。ここでは後者について考えてみたい。現場は密生するササ原であった（写真2）。和名はイブキザサだと教わった。ササ以外はタニウツギがポツポツと生える程度であった。2010年には、勢いよく焼けた。焼け跡のクサの再生も弱く、旱魃害を除けば芽立ちした蕪の生育は良好であった。2011年は前年の火入れ地の南隣に火を入れたが、雨で火入れのタイミ



写真2：ササが密生する現場を伐開する永井邦太郎氏（撮影：今北、2010年、中河内）

ングが遅れ、土が十分焼けなかった。近在一帯でコオロギが発生し、本葉展開の前に食害をうけ、ほぼ全滅した（鈴木章参照）。

表1 「火野山ひろば」による山野の火入れの実践 2005～2011

	時期	集落名	所有形態	栽培作物	現況と作業内容・生育	協力団体
1	2005年9月	日野町・鎌掛	個人有	在来種・日野菜かぶ ¹⁾	・休耕田のカヤや草を刈り払う ・集落内の山から柴を搬入し、燃え草を補充して火入れ ・虫発生(木酢撒布)	鎌掛集落有志の方、NPO しゃくなげ学校
2	2006年8～9月	日野町・鎌掛(2箇所)	個人有	日野菜かぶ	・休耕田に密生したネザサを刈り払う(火入れ見送り)。別の休耕田数坪火入れ	鎌掛集落有志の方、NPO しゃくなげ学校
3	2006年8月	今津町・椋川	個人有	河内かぶ、そば、万木かぶ、青首大根、カザフ大根 ²⁾	・休耕田のカヤを刈り払う。製材端材を燃え草に補充して火入れ	椋川集落有志の方
4	2007年4月	今津町・椋川	個人有	コナラ育苗、カヤ株移植(2008年からホトラヤマ復元作業)	・林道残土の造成斜面。乏しい植生。びわ湖のヨシを搬入して燃え草を補充。 ³⁾	椋川集落有志の方
5	2007年8月	余呉町・中河内	個人有	在来種・山かぶら	・低木、葛、草類の原野斜面(雪崩れ地)を火入れ	永井邦太郎氏、中河内集落有志の方
6	2007年8月	朽木・生杉	個人有	あかくら蕪(予定)	・くつきの森(高島市立公園)からナラ枯れ枝條搬入、一部火入れ	地元→朽木支所通じ中止要請
7	2007年8月	今津町・椋川	個人有	万木かぶ、日野菜かぶ、青首、カザフ大根、そば	・初年度と同じ休耕田のカヤを刈り払う。虫害が発生。	椋川有志の方
8	2008年8月	余呉町・中河内	個人有	山かぶら	・前年と同じ原野斜面の隣に火入れ	永井氏・中河内集落有志の方
9	2008年8月	今津町・椋川	個人有	万木かぶ、青首大根、そば	・初年度と同じ休耕田のカヤ刈払い。面積三分の一に縮小	椋川有志の方
10	2009年7～8月	余呉町・菅並	共有林		・戦後の薪採取後の再生林を伐採 ・植生及び埋土種子調査実施 ・火入れは見送り	永井氏、菅並生産森林組合、(財)水資源機構
11	2009年8月	余呉町・中之郷	共有林	山かぶら、F1あかくら蕪、F1青首大根、山形在来種かぶ	・カヤが優占する草地を刈り払う ・草の種類は多い ・菅並生産森林組合有林の伐採枝條、中之郷の杉枝などで燃え草を補充し、火入れ	永井氏、ウッディパル
12	2009年9月	今津町・椋川	個人有	山かぶら、あかくら蕪、大根、山形かぶ	・初年度と同じカヤ田の火入れ。 ・ヨシ、製材端材で燃え草を補充	椋川有志の方
13	2010年8月	余呉町・中之郷	共有林	山かぶら、青首大根	・カヤが優占する草地を刈り払う ・杉枝を搬入。 ・火入れ予定面積に比べて燃え草少ない	永井氏、中之郷、摺墨集落有志、食文化研究会、ウッディパル
14	2010年8月	余呉町・中河内	共有林	山かぶら、万木かぶ、辛味大根	・クマササが密生、低木が点在する原野を刈り払う。火勢強。生育良	永井氏、摺墨、中河内の有志の方
15	2011年8月	余呉町・中之郷	共有林	山かぶら	・カヤが優先する草地を刈り払う	永井氏、中之郷、摺墨集落有志、食文化研究会、ウッディパル
16	2011年8月	余呉町・中河内	共有林	山かぶら、万木かぶ、青首大根	・ウツギ低木が点在する原野を刈り払う。ササは僅か。 ・前年火入れ地の南隣	永井氏、摺墨、中河内の有志の方

注¹⁾ 日野菜かぶは湖東・蒲生野の鎌掛在来。

²⁾ 河内かぶは越前在来。万木かぶは安曇川在来。椋川の自在坊には白蕪の在来種が伝承されてきたが途絶えた。

³⁾ 1950年代頃まで続いた湖西一帯のホトラ山焼きをイメージしたTV映像(里山特集)のために火入れ

出典:(今北 2010)を加筆修正

朽木生杉と余呉町菅並では、地元から火入れを憂慮する声があがり、火入れには至らなかった。

その経験を踏まえ、朽木では、山野の火入れを平場の畝に活かす試みとして、ドラム缶を活用した焼土実験に取り組んだ（今北 2011a, 2011b）。私はかつて平場の畝で、前作に枝豆とスイートコーン、後作に大根と紅カブのローテーションで周年作りまわしをしていた。有機質の施肥で農薬をかけず、大豆もはさみこの地に合いそうな田畑輪換を工夫した。しかし紅カブを根こぶ病にやられるという痛い経験に遭って、稼ぎ頭の紅カブづくりを断念した。

実験のねらいは、ドラム缶を使って擬似焼畑的状况をつくり出し、根こぶ病に対する焼土効果を確認する実験である。ハウス内の土壌改善も視野に入れている（写真3）。

この装置は、地元や街の人らと畝や里で延焼の気遣いなく、火入れをたのしめる簡便な野焼き体験の道具としても提案したい。また、山野の火入れ実践における燃え草の量と地温、作物の生育の関係を把握するため、部分的な焼土実験装置としての活用も考えたい。



写真3: ドラム缶を利用した擬似焼畑装置の現場実験
(撮影:今北)

3. 考察

3.1 「くらしの森」の実践フィールドを求めて

朽木FSの取り組みは、「くらしの森」づくりを試みるための山林原野を確保することから始まった。

私たちの目指すくらしの森づくりの手本は伝統的な山と村人との付き合い世界である。具体的にはホトラヤマという草刈り慣行と焼畑慣行である。両者に共通しているのが火入れ行為である。二つの典型的な山野の利用形態は戦後間もなくまで湖西・湖北それぞれの山の村に存在してきた。これは、琵琶湖源流域のくらしの森づくりからみれば、意義深いことだと認識させられた。しかし、ホトラヤマの復元を最重要課題にしていた活動のスタート時点では、湖北の焼畑にはまだ出会えていなかった。

湖西でのプランは、ホトラヤマとして草刈り慣行履歴がはっきりしている山を候補として3か月余りにわたって交渉を重ねた。しかし交渉は成功しなかった。椋川でのカヤとコナラの植え込みによって新規にホトラヤマの原野づくりへシフトし直すことにした。未だ火入れ経験も浅かった私たち朽木FSチームの力不足であった。

しかしその後の湖北での火入れ実践によって焼畑の現場でありながら、湖西の草刈り慣行を僅かながら実感を伴って想像する手がかりが与えられた。例えば余呉、中



写真4: 火入れ後、萌え出た柔らかい野草
(撮影:今北、中之郷)

之郷でのスキー場草地の火入れである。火入れ跡にヨモギ、フキ、イタドリなど火入れ前からあった草が再び勢いよく繁茂し、しかも、柔らかい葉だった（写真4）。草の種類では、湖西でも草屋根材にしたススキに似た大事な草、カリヤスがみられた。林道の傍らにはエゴマがみえた。かつての人里の痕跡がうかがえる（野間直彦氏の観察）。朽木でホトラヤマの火入れ後に萌え出たと聞かされてきた春の草々の様子を彷彿とさせた。

今後の課題は、琵琶湖源流域のもう一つの伝統的暮らしの森のかたちである湖西の草刈り慣行の復元である。湖北での焼畑体験がその糧となると考えている。

3.2 原野への認識：野から山へ、山から野へ

実践を通じてしばしばやって来る問いがあった。そもそも山野への火入れとは何なのか。原野への認識をあらたにできたことが私にとっての成果である。「野焼き、山焼きの実践」で触れたように、余呉の現場では原野から木山に移行しない、しにくい山野があるということ意識させられた。「原野」世界に注目するようになった私にとって、原野と火について考え、刺激をもらうことが出来た。

広辞苑によると、原野とは「自然のままの野原。雑草・低木の生えている荒地」である。朽木をはじめ湖西地方の山野に展開されてきたホトラヤマ慣行にあっては、既に記しているように連年あるいは二年に一度火入れし、隔年サイクルで田んぼ用の肥草をとってきた。このときに現れている光景とはまさに「雑草・低木の生えている荒地」であり、「原野」ではないか。自然のままの野原とは、自然草地といわれるもので、人間の働きかけはみられない。朽木での聞き書きによると、ホトラヤマでは「ホソ（コナラ）、シデ、クリなんかの柴が生えとったなあ」という。「クリは渋が田によくないゆうて、きろた（良くないといって、嫌った）けど、嵩になるで一緒に刈ったけどな。そら、ホソがホトラで一番や、って喜んだんや」

柴の他にいろんな野草がでた。カヤ、ゼンマイ、ヨモギ、ワラビ、ウド、ギボウシ、ゴマナ、キイチゴ、ササユリ、クサボケ、等々挙げればきりが無い。冒頭にも触れたように、これらの草々は山の暮らしを様々な場面で支えていた。ホトラヤマ慣行そのものに注目するあまり、これらの草の世界が意味するところを私自身十分認識してきたとは言い難い。つまり、肥草山であるという位置付けによって、たとえば農業的な観点に偏り、実際に村人の暮らしのなかで、占めてきた肥草以外の大事さにあまり目を向けてこなかった。ホトラヤマの「原野」としての側面、つまり、火入れを止めれば、草山から木山へといつでも移るといふことの意味に気づいていなかった。

焼畑も原野という視点でみれば、4、5年で木山へ返してやる。そして20～30年後にまた火を入れる。その以降の過程で現れる原野。一つの地域に何か所も焼畑地がある。焼畑期間が4～5年サイクルであることから何か所もの原野が時間差で現れているという光景。先に触れたように、いろんな貌の山が見えている。雑草がはびこり、火入れ前の木山の切り株からの萌芽も勢いを増し、低木と雑草の世界に移行する。それが原野の状態である。そして木山に入っていく。焼畑を放棄しても原野の恵みが続く。忘れてならないのは、イノシシやカモシカ、鹿、ウサギ、ヤマドリなど村人にとっての獲物の存在である。原野は狩場としての役割を古くから担っていた。そういった恵みが朽木の、湖西のホトラヤマの村の人が喜んだように、あてにされてきたのではないか。

そういう空間こそが、今失われている。原野は、じっとしていない山野の動きの中で過渡的であるせいなのか、注目されず無価値のようにみられてきた。図1に描いた仮説的な思考、「原野をつくる＝山里の原点」は実践研究がスタートしたときの直観であったが、「火が拓く～野から山へ、山から野へ」と原野の復権を提唱し、その意識で今後も現場に取り組みたい。

3.3 現代の入会山という可能性

火入れを手立てにした「くらしの森づくり」は、街や村の参加者に眠っていた“共有感覚”を刺激し、近未来に“現代の入会山”を登場させるきっかけになると予感している。

湖西、湖北に限らず、残念なことに山あいの集落の人口構成は高齢者に偏ってきたのが実情である。これまでの実践研究活動を通して村の人たちとつきあわせてもらう中で私たち自身も気づかされ、実感してきた「山野の担い手」の問題を、現代の入会山という視点で実践に移す必要が出て来ている。

既に触れて来たように、図1で提案している「火のエネルギーを手立てにした生業世界の構築」とは山野の若返り事業である。樹齢を重ねていく一方の元草山の木山や元薪炭林などの広葉樹を伐採し開放地をつくる(写真5)。伐採し開放地をつくる作業過程で、幹材はいうに及ばず枝葉末節を現場で資源化し、現場の恵みを富に変える「くらしの森」の入会し圏を仕掛ける。そのような実践研究を来年度以降のテーマに掲げたい。



写真5: 元ホトラヤマの風景。左はスギ植林地になり、右はそのままコナラ林に遷移した(撮影:今北)

おわりに

行く先々の地域で御世話になること自体が先ずは私たちおのおのに課せられた実践研究課題でもあった。また、構想に近づくための助走路であるとすれば、フィールドが増えていったことは自然なことであったともおもわれる。4年間の活動を振り返ることが出来たという私たちの「成果」を足場に、草地、原野、木山を動的に示すことが出来るような現場活動へとしぼっていきたい。

私たちのチームは、「くらしの森」づくりという構想について地域の人達の理解を得るためのメッセージを意識的に発信してきたわけではない。与えていただいた現場で、火入れという責任のともなう緊張感のなかで作業を重ねてきた。今後も実践を続けることで、「くらしの森」づくりの具体的なイメージを発信し、理解を得ていきたいと考えている。

謝辞

現場から学ぶ、という想いを共有しながら活動に取り組んできました。

湖西の高島市域では朽木・針畑、今津・椋川、湖北の長浜市域では余呉の中之郷、摺墨、中河内、とフィールドは五つに広がって来ました。「くらしの森」づくりの場を求めて、小さな旅をさせてもらったのだとおもっています。

井上四郎太夫さんをはじめ、椋川の方々、永井邦太郎さんをはじめ摺墨でお世話になっている方々、佐藤登士彦さんをはじめ中河内でお世話になっているみなさん、辻川作男さんをはじめ、ウディパルのみなさんに、様々な場面で助けていただき、ご指導をいただきました。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 今北哲也 2010 「これまでの火入れ、これからの火入れ」『ざいちのち』No. 22 : 2
- 今北哲也 2011a 「山野の火入れを平場に活かす:ハタケとネコブ (その1)」『ざいちのち』No. 27 : 3
- 今北哲也 2011b 「山野の火入れを平場に活かす:ハタケとネコブ (その2)」『ざいちのち』No. 30 : 3

滋賀県余呉町の1960年代の焼畑と実地に学ぶ焼畑

火野山ひろば・滋賀県立大学 黒田 未寿

はじめに

私たち「火野山ひろば」が、滋賀県北の余呉町で焼畑を地域の人たちとともにおこなってきた5年になる。本論は、まずこれまで簡単な報告しかない余呉地域の焼畑について記述する。つぎに地域の人とともに焼畑を実践してきたからこそ、知りえた知識と築くことができた地域の人々との関係について述べ、実践型地域研究における実践とは何かについて考察する。

1. 焼畑の復興をめざす

かつて日本の山間地で普通にみられた焼畑は1960年代にほとんど姿を消した。私たち「火野山ひろば」は、その焼畑の復興をめざし、滋賀県で2004年から活動している小団体である。休耕地に火入れをして日野菜などの在来カブラの栽培をしたのち、2007年春、長浜市余呉町摺墨在住の永井邦太郎氏に出会って、その尽力により、同年8月、中河内の山裾斜面と余呉中之郷の赤子山スキー場の2カ所で焼畑ができた（今北 2010a、今北 本報告）。以来5年間、私たちは永井氏を師匠として、余呉で地域の人たちとともに毎年焼畑をおこなってきた。

私たちの山間地における地域研究、とくに焼畑にかんする研究は、荒れた山間地に生業の基盤を作り直し、ふたたび人々の生活の場にすることを目標にした「くらしの森」（今北 2010b、黒田他 2010）づくりの一環であり、地域の人たちとともに実際にやって、具体的な技術の学びと検証をおこなうことを方法にしている。生存基盤研究と生態学上の焼畑の復興がもつ意義（黒田他2010、六車他2007）については、以前に記述したが、要約すれば、山間地での耕作とくらしの技法と文化の継承、それによる近い将来に予測される食料危機への備え、里山環境の産出による生物多様性の維持、新しい環境技術と結合し持続可能で魅力的な生活スタイルを確立し若い人たちを呼び戻す、それによる耕地・野山の保全、などをあげることができる。

また、焼畑に限らず、山間地で長年持続的にくらしを成り立たせてきた先人の知恵は、いずれも持続型社会形成にとって貴重な情報である。「くらしの森」づくりには、こうしたことの聞き取りと実践による学びが欠かせない。「くらしの森」づくりは、現代化の波で周辺に押しやられ、無価値なものごとくされてきた山里の文化とそれを担ってきた人々に光を当てるのだが、それが第一義ではなく、最終的にはそれを発展的に受け継ぐことを目標にしている。

2. 「実践型地域研究」としての焼畑

このように地域で実践的におこなう研究は、地域の人々が研究過程に直接関与することを排除する従来の研究や、コントロールされた実験状況下でおこなう研究とは異なるつぎのような性格をもっている。第一に、「地域の主体性」と表現できるような、地域住民のかかわりがあること。第二に、研究が行われる条件の複雑さ、流動性があること。焼畑の場合、場所ごと年ごとに土壌や水分や生態系が違ってくるし、気象条件も違うから、不作豊作に影響を与える要因を取り出すことが容易にできなかつたりする。さらに、かつての焼畑周辺の生態系と現在のそれとは大きく違うから、両者の比較も簡単にはできない場合が起きてくる。第三に、地域の当事者からも隠れていた情報が関与する可能性や、第四に、身体知とでもいふべきレベルの表現しにくい技能が、実践によって見えてくることがある。第五に、

かかわってくる情報と表現上の雑多性・多様性がある。

第一の地域の関与は、研究の前提を構成する。たとえば、私たちの研究においては、焼畑の技法を学ぶのであるから地域の人とともに実践することになるが、その賛同を得られなければ、いくら学問上の意義や将来の夢を語っても実施できないかぎり、意味は失せて、地域・研究者双方の失望に終わるだけである。とりわけ、半世紀にわたって山の火入れを禁断の所業にしてきた（法的に禁止したのではなくキャンペーンによるのだが¹）日本では、かつて焼畑や茅原に火入れしてきた地域でも、山の火入れを現在おこなうことに大きな抵抗感がある。また実際、山の多くを燃えやすいスギ・ヒノキ林にしている現状では、延焼の危険とその被害の規模が格段に高くなっている。この障壁を越えるのは私たちではなく、地域の人たちである。私たちは、それを支える側になるが、私たちの関わりとビジョンに地域の側からの信頼がなければ、地域の人々はあえて危険をともなう焼畑に踏み切ることはない。この研究者への「信頼」ということも、じっさいはさまざまな形があり、研究者自らの姿勢の正しも含めて動き出してみないとわからないことが多い。現段階では少なくとも、たんに実験データをとるのではなく私たちがその経験を地域と自分たち双方の生活に生かすことを目指していること、その理解がキーのひとつといえる。

したがって、私たちの研究を安藤和雄（本報告）による「実践型地域研究」の用語にならって言えば、「地域の主体性を前提にし、その生活に生かすことを目的にした地域の生活・文化・自然の研究」ということになる。このことは、結城登美雄（2009）、吉本哲郎（2008）らが展開している「地元学」の精神と相補関係にある。地元学は、簡単に言えば、地域住民が主体になった、地域の風土・資源・人々を生かす地域づくりの運動である。この運動は、自らの地域・風土そして自己の肯定から始まる。そうでなければ、地域の風土・資源を生かす眼をもつことは、不可能になる。また、他所からの資源や資本、外部の人材にたよることも、地域住民の主体性を損ない、自身の価値と可能性を否定することになる。もちろん、外部からの新鮮なまなざしや研究者の意見も尊重はするが、それは地域の固有性と地域住民の主体性、互いの対等性を、外部者が認めたくえでのなしてである。換言すれば、地元学という地域の主体性には、研究者や行政との知および政治的ヒエラルキーの否定が含まれている。さらに、その主体性から、運動の面でも環境学の意味でも持続可能性への志向性が帰結する。外部からのエネルギー・資本の注入と指示への受動的対応ではなく、現に自分たちがもつものを生かす運動なのだから。このように考えると、研究者の側から地元学に即応するとき、安藤のいう「実践型地域学」が現れることになる。本論は、まず、このような前提をもって成り立っていることを確認しておきたい。

第二の場所や年ごとあるいは前年の作物で異なってくる自然条件は、フィールドワーク一般に共通していわれてきたことだが、実際にやってみないとわからないことに満ちている。焼畑であれば、予期せぬ天候の変化、虫害などを経験して初めてその変動の重大さに気付くことがある。そこで自然の巡りと先人の知恵の深さに驚くだけでなく、私たちの工夫の余地も出てきて面白いのである。綿密にデータを取りながら、長期におこなうこと、過去の出来事をよく聞き取ること、そういうことの積み重ねで乗り越えるしかない。

第三のことがらは、具体例を挙げた方が早い。私たちは農耕の自然エネルギー化のために、2頭の子牛を使って昔の経験者と牛耕の実践を試みてきたが、最初は、人間が後ろに立つことを牛が嫌がり訓練にならなかった。これは操牛法以前のころらしく、テキストには何も書いていない。ところが、やっているうちに経験者が牛の後部を丁寧にブラッシングすることで、人が後ろに立つことに慣らすのに成功した。振り返って考えてみると、操牛法のテキストが作られた昭和30年頃までは、博労が数頭の子牛を先に歩かせて村々に連れてきていた。つまり、その時まで博労が操牛の基礎訓練をしていたとわかったのである。また、牛の訓練を始めるのは2歳前後がよいとされていた。しかし、これも役に立たなかった。その後の品種改良で牛の成長が早くなっていたからである。焼畑でも、夏の火入れで春の山菜が採れることがわかったことなどが、この好例になる。

¹ 山の火入れは禁止されていると思われがちであるが、法的には施業上必要な火入れは、周囲の土地所有者の承認を得て、適切な防火準備をととのえて消防署へ届け出れば認可される。

第四の身体知とでもいうべきレベルの技能も、フィールドワーク一般に共通していわれてきたことである。とはいえ、機械化が進み身体を使う作業が生活の中からなくなり、スポーツを除けば単純な動きだけになったような現代生活者にとって、山でおこなう作業は未知の領域といってもよい気がする。そのことは、山の作業に疑いもなしになんでも重労働という形容詞をつけることにも現れているだろう（黒田 2010）。さらに、スポーツや武道の型と違って、山や農地の作業の動作は、一定程度の安全性と能率さえ確保できればよいので、個人差がおおきくなる。これも慣れてきて初めて、こうするのもああするのも危険を避ける方法で、どちらでも自分に向いた方をやればよいとわかってくる。しかし、これらの点については実践型地域研究の趣旨から少し離れるので、以下では扱わない。

第五の情報と表現上の雑多・多様性は、生活事の雑多性に近く、科学論文が最も嫌うところである。しかし、「くらし」を実践するには、要因・要素を単純化できるわけではないし、実践にともなう人間関係の要素を捨象して実践型地域研究は成り立たないことは、第一の性格からも明らかである。地域の主体性の尊重は、実践研究の成果が地域と共有されることが第一条件であり、表現は価値観と一体であることを銘記すべきである。したがって、資料化する場合は、地域住民に伝わる表現と、地域住民が表現した感覚や感情を表す工夫が必要である。たとえば、焼畑を見た目と現代感覚で「重労働」と表現することは、山に慣れた体験者が収穫や工夫の結果を楽しみにしながら楽々と作業することと合わないばかりか、異なる価値評価になってしまう（黒田 2010）。さらに、地域の言葉、言い回しなども地域住民にとっては重要である。学術雑誌の現状では、こうした雑多性のある程度は排除し、焦点を明確にして「無駄」な表現を省かなければ、論文として体裁が整っていないと拒否されるのがおちであるが、実践型地域研究を生き生きとした実践現場の情報も含む、幅広い分野にするには、その論文形式の限界を拓けることと表現方法の工夫が大きな課題になるといえる。

3. かつての余呉の焼畑

3.1 焼畑の用語

余呉町の焼畑は、1960年代まで高時川上流沿いの中河内から半明、針川、尾羽梨、鷺見、奥川並などから菅並までの奥丹生地域と、中河内の南の椿坂、摺墨川上流の摺墨集落でおこなわれていた（余呉町誌 1995；東洋大民研 1970；同志社大民研 1969；余呉町教育委員会 1991；位置に関しては朽木FS活動報告地図を参照）。

鷺見集落出身の80歳代の久保吉郎氏を含めて、余呉地域で聞き取りした人は春焼きをおこなっておらず、もっぱら夏の火入れの焼畑で1年目はカブラ（ヤマカブラと呼ぶ赤カブ）、ダイコン、ソバなどをつくっていた。雑穀をつくるときは、2年目の焼畑を使う。いずれも自家用で1反以上の焼畑をつくる人もあったが、ほとんどが数畝に満たない規模だった。そういう小規模の焼畑だったせいか、湖北における民俗学・地理学の調査は少なくないにもかかわらず、関心はあまり持たれなかったようで、余呉の焼畑の記録はごく簡単なものばかりである。

焼畑を東隣の岐阜では「ナギ」「ナナギ」（橘 1996）、南隣の木之本町や伊吹町では「カノ」「カンノ」と呼ぶが（賀曾利 1983、竹本 1991）、余呉町ではどの集落でも、山の畑を総称して「ヤマバタケ」、または「ヤマノハタケ」と呼び、とくに焼畑を指すときは「ヤキバタ」「ヤキバタケ」と言った。ヤキバタケをさらに、作物でカブラバタケ、ソババタケ、ヒエバタケ、アズキバタケというように呼んだ。

ちなみに「カノ」「カンノ」は、東北から中部の日本海側の焼畑呼称である。それが滋賀の北東部に飛び地的にある理由はわかっていない。

余呉では、焼畑に関する特別な用語とみられるものはあまりない。これまで聞き取りできた焼畑用語は、聞き取りで得た「コツヤキ」と『余呉町教育委員会報告書1991』にある「ハダレ」である。コツヤキは、他の地域でも使われる言葉で、火入れ時に燃え残った木枝や根を畑地の数カ所に集めて燃やすことをいう。焼畑が盛んだった頃は、夕方4時頃から火入れをすることも多く、暗くなるとコツヤキの火の中にコオロギなどの虫が跳んで入ったので、中河内

では「コオロ (=コオロギ) 焼」と呼ぶこともあったそうである (島上 2011)。

ハダレは、柳田国男の農業用語集にも焼畑の関連書にも類語が見つからない。『余呉町教育委員会報告書』では、焼畑の適地の呼称としているが、菅並の聞き取りでは、焼畑を繰り返してそれ以上使えなくなった土地を指すとのことだった。驚見で1990年近くまで焼畑をしていた久保氏によれば、ハダレは焼畑の跡でアラスしたところということだった。アラスというのは、土地を放置して草や木が生い茂るままにすること、すなわち、休閑を意味する。したがって、アラスが十分であれば焼畑の適地になり、耕作停止後間もなければ、もう作付けができない土地を指すことになる。つまり、ハダレは、どちらの意味にもなるということである。

賀曾利 (1983) は、中河内で1年目の焼畑をアラバタケという記録している。これは広く使われている用語である。

3.2 作業手順と作物、作り直し

久保吉郎氏に聞き取ったことを中心に作業のあらましを述べよう。

焼畑で儀礼めいたことはしない。これは余呉中でそうであった。ただし、竹本 (1991) の菅並での聞き取りによれば、火入れ前に塩をまいて清める場合もあった。

8月のかかりから草刈り・伐採をした。カブラ用 (1a ほど) は半日、ソバ用 (10a ほど) は3、4日かかった。このとき、上方と側方を1.5mほど「刈り下げ」て、防火帯 (とくに名称はない) にする (防火帯の幅は文献により4、5尺~2間ほどと違うが、いずれも聞き取りで実測はない)。火入れの直前に地面をさらに下方に搔いておく。

盆の間に家族か一人で火入れし (久保氏は、「盆仕事」という表現をしている)、翌日に種を播いてからヒラグワ (=唐楸のこと、中河内ではトンガーと呼ぶ) で鋤打ちした。竹本 (1991) によれば、菅並では、火入れでまだ地面が暖かいうちにヤマカブラを蒔くことも多かったし、種蒔きの後、上手から下手に向かって種を灰に混ぜる程度に軽くヒラグワで打った。摺墨の永井氏の方法は、順序が逆で下方から上方へ向かってややしっかり鋤打ちしてから種を蒔く (鈴木 本報告)。中河内では、浅く鋤打ちしてから播種した (賀曾利 1983)。

天候次第で朝か夕方4時頃に火をつけた。竹本 (1991) は、中河内では、火入れは、夕方が明け方早くだったと聞いており、菅並の場合も同様で、明け方の場合は露が残っていた時間から火入れした。火付けは上方風下から。あとで燃え残った枝木を集めて燃やす。これをコツヤキと呼ぶ。

火入れの1年目は除草しなくてよかった。2年目も除草は1度ぐらい。

1年目にソバかカブラを作るかで、畑の広さと選ぶ土質が異なり、作物の作り廻しも異なる。よい土地では4年間作付けできた。つくり回しの例は、以下の通り。

・ソババタケ→ヒエ/アワ (6~7月に植えた) →アズキ (→アズキ/エイ=エゴマ)

ソババタケはだいたい3年で放棄。3年目にサツマイモやサトイモを植えることもあった。アワ/ヒエは昭和30年頃まで作った。

・カブラバタケ→アズキ→アズキ→アズキ (→エイ)

カブラバタケは4年使うことが多く、さらにエイ (エゴマのこと) を植えることがあった。エイバタケの後はアラス (耕作停止=休閑)。この作付け・つくり回しは、余呉の他地域でもだいたい同じであるが、永井氏によれば、摺墨ではエゴマはつくらなかった。

白山麓や東北などで1年目に作付けするヒエを2年目に植えたのは、春焼きが危険でしなかったためだけか、他の要因があったのか、確かめていない。久保氏は、春焼きをしなかった理由を、山が茶色で火がくすぶっていてもよく見えず、山火事になりやすいからと説明している。火が見えにくいだけでなく春は木々が乾燥しているから余計に危ないわけである。

カブラバタケの間引きは1度だけで、それ以上やるとカブラが痛んで病気になるとされた。カブラは11月の中旬

までに収穫し、半月日干しし、しわがはいったものをぬか漬けにした。雪が降ったあとも畑にほうっておくと割れて堅くなる。肥やしをやると育たず、また、畑で作るといいのができない。種取りには、カブラの下1/4ほどを切って植え直し採種する。余呉では、こうすると他のアブラナ科野菜と交雑しないと言われている。

久保氏によれば、焼畑のソバは、実は小さく尖りが少なく丸みがあり、春蒔きしても実がならなかった。余呉ではエイと呼ぶエゴマは、やせた土地でもできるので最後の作付け作物である。4月末には播き、11月に収穫した。5、6平方メートルもあれば、2升は取れ、年に1升もあれば料理用には十分だった。

余呉の摺墨では、作付け放棄の前に自生してくるヤマグワを育て、放棄後はその葉を取って養蚕に使った。樹勢が弱ってくると放置して、10から15年ぐらいでまた焼畑にした（永井氏談）。

3.3 ヤマカブラ

かつての余呉の各集落には、焼畑でもつばら作られる在来の赤カブがあり、ヤマカブラと総称されていた。青葉高（1981）は、やや扁平な円形タイプの赤カブのみを記載しているが、集落ごとに形態が違っており、たとえば久保氏によると、鷺見のカブラは主根が短く、何かの拍子で倒れて転げるような丸い形をしており、葉は茎の下が赤く固くて毛があり、短くて散開していた（青葉のいう西洋系の特徴）。これに対し、摺墨のカブラは少し細長く、中河内のカブラは扁平の丸形だった。いずれも水平に切ると中は白で芯側に赤い斑点が多くあり、漬け物にすると全部が皮と同じ赤に染まった。どこの集落でも、焼畑でできた山カブラは、シャキッとした歯ごたえに甘みがあって、美味かったと言ひ、里の畑でつくったものは水っぽく美味しくないと言ひ、一様に言う。

現在は、各集落由来の山カブラが混雑し、太いニンジン状の長いものから扁平の球状のものまで多種の形態が入り交じっている。また、久保氏は、皮が厚く美味くなくなっていると厳しい評価をする。私たちの焼畑でもつばら作っているのは、この多型になった山カブラである。これを元通りのいくつかの形態に単離すべく選定をしているところである。

4. 焼畑の技法を学ぶ

4.1 地域との関係

焼畑は前に書いたように、延焼の危険があるため、地域の下承だけでなく安全な方法を地域・研究者ともに確認しないと、実施には至らない。いくつかの候補地に相談に回ったとき、感じたことの一つは、焼畑や山の火入れを幼いときに経験しただけでは、火の扱いに対する自信より、怖さの方が記憶されている場合があり、かえって焼畑に強く反対することになるということだった。中河内で集落中が焼畑の思い出を懐かしく語り、火入れに協力してくれたのは、集落の主だった人たちが70代で、自分たちで焼畑を経営してきた自信があったからだろう。焼畑でつくったヤマカブラをもう一度食べたいともいわれた。また、2011年の収穫祭では、1960年代の中河内の写真や空中写真を地域の人に見てもらったが、もっと日当たりなどの条件がよい昔のヤキバタを使って、ヤマカブラをつくってほしいとも提案された。最初に述べたような地元学の補完としての実践型地域研究と言うには、まだ、おこがましいが、これまでの5年間の継続で、相互に信頼がうまれてきているのを感じることができた。

ここまでの継続が可能だったのは、永井邦太郎氏の尽力のおかげである。余呉の地域との信頼関係は、永井氏を通じてできたものだからだ。この実践研究は、70歳を超え足も悪いながら急斜面で超人的と思えるほどの作業量をこなす、地域では私たちのために根回しをする永井氏に、仕事でも地域での作法という点でも多くを学んだ学習過程でもあった。「くらしの森」づくりという点では、道はまだ遠いが、焼畑の作業手順は、のおかげでなんとか自分たちだけで行える力を獲得しつつあると言えるまでになった。

4.2 土地選び

中河内で2007、2008年に焼畑をした場所は、高時川上流の支流そばの西向き斜面で、雪崩場とケヤキやエノキが生えたその隣接地だった(写真1)。焼畑は森林を伐採しておこなうイメージがあるが、余呉では多くの場合はそうではなく、集落近くの雪が上方から流れて木が育たない雪崩場がよく使われたとのことだ。余呉では江戸期には記録されている「切替畑」を意味する名称が、現在全く伝えられていないのは、そのせいかもしれない。ただし、炭焼き小屋のそばで小規模な焼畑をやることも多かったそうで、そのときは当然ながら、炭用の雑木を伐採した跡を焼き払って使っていた。

雪崩場なら木を切る手間がかからないし、こういう場所の下方には落ち葉や腐植土が溜まり肥えた土壌になる。焼畑候補地の雪崩場の下部約20メートルほどには、ススキ、シシウド、スゲ、イタドリが生えていた。その上はススキ、スゲ、シダ類が多く、永井氏はその間で線引きして焼畑の境界にした。その理由を、下の方の土は肥えているが、上はよくないと教えてくれた。たしかに石の間に見える土は、雪崩場の下部では黒っぽく上部では少し薄くて腐葉土が少ない。

といっても、斜度が35度ぐらいはある(10000分の1の地図ではそれ以上ある)(歩くのに苦労する斜面は、手のひらのような平べったい大きい石ころばかりで覆われている(写真2)。白山麓ではこのような雪崩場も焼畑に選ぶと文献(橘 1996)で予備知識はあったはずだが、私には、最初はとてもカブラなどが育つとは思えなかった。ところがやってみると、カブラは石の上でも発芽し、根を石の隙間に伸ばしてやがて立派に育ったのである。カブラの本体は石と石の隙間の間に乗り、根が土壌に入っている格好になる。一方、ダイコンも、石と石の隙間の中に本体の下部を入れてまっすぐに育った。石が邪魔して二股になるかと思っていたが、そうなるのはまれであった²。



写真1 中河内の焼畑(雪崩場)中央下部が焼畑地。



写真2 石だらけの斜面に芽生えたヤマカブラ。

江頭ら(2008)によれば、温海カブなど山形の焼畑で栽培されているカブ(青葉の分類による西洋系で種の表面に毛があり水を含む性質をもつ)は夜露でも発芽し、必要に応じて根または芽を10センチメートルほども長く伸ばす。これは、石混じりの土壌に適応した性質だ。石と石の間に落ちててもまた石の上でも根を土に下ろすまで乾燥しすぎなければ、十分育つということだ。あとから教えてもらって、ヤマカブラもそうなのかと納得したが、直径2ミリメートル以下の小さいカブの種がそうした能力をもつとは、やってみなければ容易に信じがたいことである。

焼畑には、やや南面よりの東から西向き斜面を利用する。私たちの焼畑には、9時半頃から陽が当たるところ、14時半には陰してくるところがあったが、カブの場合、このぐらいの日当たりがあれば、播種時期さえ守れば十分収穫

² これに対し、別のところで植えたものだが、ニンジン型のカブである日野菜は、石があると曲がったり二股になるものが多かった。日野菜は山で得られた野生のカブを明治期に改良したと言い伝えられ(瀬川2000)、青葉(1981)の分類では和系のカブであるが、焼畑にはむかない可能性が高い。

が得られるとわかった。ただし、2011年は天候が悪く、火入れと播種が10日ほど遅れて8月末になってしまい、その後も天気はあまりよくなかったから、14時半に陽がかけるのが痛手になってしまった。

平地の農業に慣れた者には、斜面の傾斜度には文献で読んでいても面食らう。焼畑が非難されるひとつの要因は、傾斜地から植生をはぎ取ることによる土壌流出である。しかし、これまでの経験では、こうした傾斜でも小面積で伐開している限り、雨が降っても大して土壌は流れないし、種も芽生えると流れることはない。ただし、蒔き立ての時に夕立なみの雨が降ると土壌表面の種が流れて細い帯状に集中してしまうから、数日後、発芽状態をチェックし、場合によっては、追い蒔きをしなければならない。

4.3 伐採・草刈り

木が生えている場合、焼畑で燃やすのは木の枝だけで、幹は木炭やキノコ栽培に使った。また、かつての焼畑ではツルや灌木の根をできるだけ取って、播種面積を増やし、また、再生した灌木やツルが作物と競合しないようにしたが、私たちは土壌の流出を防ぎ、また、手間を避けるため、根は適当に残している。

伐採時期は木の場合と草原の場合で異なる。私たちの焼畑の一つは、スキー場でススキ、ヨモギ、イタドリ、ワラビ、ミゾソバなどの草原である。素人目には早く刈っておけばよいと思われたが、こうした草は、火入れの1、2週間ほど前に刈り倒すのがよいらしい。作業スケジュールがとれなくて1ヶ月も早く刈ってきたが、雨に打たれ、へたれて地面に密着してしまうためかえって乾かず、燃えにくくなる。焼畑は刈り草だけより木も燃やした方が作物のできがよいので、草やツルが主の草原には、他所から小枝などをもちこむのがよい。

木の伐採は、火入れ2ヶ月前には済ませ、燃やす枝を乾燥するように幹から切り離しておく。火入れ（夏焼き）の後、ヨモギとイタドリの根は新芽を出しカブラが負けるので除草が必要になるから、それらの根はある程度除いておいた方がよい。ただし、根を取るのはかなりの手間で、秋の収穫を考えるだけなら芽が出てきたとき除草の方が簡単である。芽吹いたヨモギやイタドリは山菜としても利用できる。

伐採・草刈りの労力は、道具と植生で大きく異なる。草刈り機やチェーンソーを使って、草原なら1反を数人で半日、雑木林なら1反を数人で数日間というあたりだろう。

4.4 火入れ

(1) 火入れ日

私たちは夏焼きしかしておらず³、火入れは盆過ぎに燃やすものの乾き具合と天候を見ておこなう。主要作物であるヤマカブラは、盆過ぎに植えると早いものが10月から収穫できはじめ、11月始めに残らず収穫し終える。それを日干しにしてしばらくすると初雪が降る算段である。場所の日当たりと天候がよければ、9月初旬に火入れ・播種しても何とか収穫できるが、8月下旬までに火入れ・播種する方がよい。

(2) 火入れ準備・防火帯

火入れは焼畑作業中もとても危険な作業である。延焼を防ぐには、人数が多いほうがよい。山の火入れは禁止されていると思われがちであるが、法律的には施業上必要な火入れは、周囲の土地所有者の承認を得て、適切な防火準備をととのえて消防署へ届け出れば認可される。

防火の基本は、防火帯・防火係の設置を含む火入れ技術であるが、今日ではより安全にするため、事前に防火帯付近に水を撒く、消火ポンプを用意する、トタンで上部4分の1ぐらいをコの字に囲むなどの措置をとる。トタン囲いは永井氏の発案で、火入れ後はそのままシシ垣に使えるので便利である。防火帯はどこも2メートルほど取っており、

³ 春焼きは、2007年4月に今津町椋川で一度おこなった経験がある。これは、滋賀県湖西地方でかつておこなわれていたホトラ山（草肥山）の山焼きの再現で、カヤ原の斜面にヨシを持ち込んで火入れした（写真7、黒田2007）。

とくに上部では火入れ前に腐植土を掻き取って内側に移動させておく。乾いた腐植土はよく燃え、火が見えにくいというのに消えにくいので、延焼の元になるからである。

(3) もやすもの

余呉では焼畑で燃やす木枝や草の名称はない。単に、もやすもん、もやすもの、である。火入れの目的は、灰を作るだけでなく、雑草の種を焼き、害虫を殺し、焦土効果（鈴木、本報告）でチッソとリンの有機物を無機塩に転換して作物が利用できる初期肥料をつくりだすことである。そのために必要なことは、表土が熱せられるよう、まんべんなくゆっくり燃やすことが必要と言われている。

したがって、燃やす柴の枝が地上から浮かないように切っておき、まんべんなく散らしておく。スキー場の火入れではスギの葉枝を使っている。湿っている刈り草や柴は数日前に掻いて起こしておく。刈り草は乾いていればどう扱ってもよいが、湿っている場合は、柴の上に掛ける。

燃えるものがどれほどあれば有効なのかは、定量的なデータをとっていないが、これまでの経験では、土壤条件によってことなり一概には言えない。2007年の雪崩場（約7畝、写真1）の火入れは、燃やすものが足りず、少量のスギの小枝を持ち込んだが、まだら焼けで全体の半分ほどはまったく焼けなかった。しかし、土壤がよかったせいか、カブラは、焼けたところ、焼けなかったところの区別なくよくできた（写真3、4）。これに比べ、同年のスキー場では、明らかにスギ葉がよく燃えた場所の方が、できがよかった。



写真3 2007年はあまり焼けないまま鍬入れし播種した。



写真4 2007年豊作のヤマカブラ



写真5 2007年播種1ヶ月後のヤマカブラ多形化している。

ただし、燃やしすぎは必ずしもよくない。2005年の日野町鎌掛では、ススキ原になった平地の休耕地で、柴を幅40～50センチメートル、厚さ15～20センチメートルほど積み上げて燃やして、日野菜を蒔いた。このとき、余った柴を多めに積み上げて燃やしたところでは、ほとんど発芽しなかった。灰が数センチメートル以上になると、表面を少し鋤込んだだけでは、カブラの発芽率はかなり低くなり、その後の育ちもそれほどよくない。

2010年の中河内の焼畑は、ササ原（イブキザサ）の斜面だった。ササ・灌木用の草刈り機が功を奏したが、手作業ではたいそう手間がかかっていたはずである。驚見では、ササ原は焼畑にしないというかつての聞き取りがある（同志社民研 1964）。その理由はおそらく、人力では刈り取りが大変な手間になることと、ササは火力が強くとった量をそのまま燃やすと危険だからだろう。実際は、トタンの囲いや防火帯を幅広く取っていたこと、事前に防火帯付近に散水しておくなど、永井氏の指示で問題なかったが、こういうことをしていなければ、延焼の危険が高かった。こ

の火力のせいだろう、翌年にはササはほとんど芽吹かなかった。

(4) 火入れ

火入れの際には、火に直接関わらない人も燃えにくい木綿製の長袖・長ズボン、底厚の靴、軍手（皮製がよい）、帽子などを身につける。火を扱う者は、長柄の鎌、トビクチ、軽めの長柄の鍬などを用意する。炎天下で火を扱うから必ずスポーツドリンクかお茶をこまめに飲み、疲れたら木陰で休む。作業量によっては、1時間に2リットル以上水分を補給しなければならない場合がある。

火付けは長い枯れた竹竿を使うと火を扱うにも便利である。上方風下から順次上方風下へ点火していく（写真6）。下部からつけると、上部に一気に燃え上がり延焼や事故につながるから絶対にしてはならない。また、焦土効果をあげるには、ゆっくり燃やすのがよいとされ、そのためにも火が上から下へ下るように火入れする。

このゆっくり燃やすほうが、地面が焼けてよいというものも、実際やってみなければ実感がわからない。よく確かめる機会があまりないが、スキー場の火入れで風にあおられて下方から上方へ火が走ったとき、枯れ草の上部だけが燃えて下部が燃えずに残されていたことがあった。また、火勢が強くなると上昇気流を起こすため、燃え広がりを防ぐ「迎え火」と呼ばれる技法が可能なことも少しわかってきた。これらのことは危険でもあり、習得のために練習するわけにはいかないが、貴重な知識には違いない。

各地域には時間と地形による風向きの傾向がある。それを知ることがまずは大事であるが、風向きは突然変わることもあるので、慎重に対処する。火勢が強くなるとつむじ風が起きて（写真7）火の粉や燃え残りを防火帯の外に飛ばすことがある。勢いよく燃やしてもメリットがあるわけではなく、危険なだけである。

火入れの危険はよくわかっている準備をしておくのだが、それでも火入れの度に一度はヒヤッとすることが必ず起きる。万一火が防火帯を超えそうになったら、早めに火をたたき、散らして火力をゆるめる。火をたたくとき、防火帯の外に火を跳ね上げないよう、押さえるようにたたく。

一反ほどなら、1、2時間で火入れの第1段階が終わるが、木や根の燃え残りが多く残る。これらをあまり焼けなかったところの何か所かに集めてコツヤキをする。コツヤキを集中すると灰が多くなりすぎて、その場所のカブラの発芽が悪くなる。上手に分散すれば、火入れの面積をずいぶん増やすことができる。



写真6 上方風下から火をつけ、下方へ燃え下らせる。



写真7 火勢が強いとつむじ風を起こす。2007年椋川でのホトラ山焼き再現（春焼き）。

4.5 種まきと鍬入れ

焼畑では火入れの後、種まきの前か後に、軽く表面を掻くように鍬で耕す（写真3）。場所と状況によっては、耕さなくてもよいし、そうする地域もある。種は、手首のスナップをきかせて均等に薄蒔きするが、人それぞれ癖があっ

て定番的な蒔き方はない。棒をたてたり、燃え残った木の根、張ったロープなどを目印に目安を立て、均等に蒔く。

鋤入れは、私たちは下方から上方に向かってやっているが、竹本（1991）は菅並では上方から下方にすると記録している。福井の河内町でも上から下だったが、たぶんたいした違いはないのだろう。山形の温海カブラなどは、まだ地面が暖かいうちに種を蒔くほうが発芽率がよい（江頭 2007）。熱帯のパイオニア種、ことに火事の後にいち早く芽生える植物などは高温で種子の休眠が解けるが、それと同じ性質が選択されたものと推測される。

4.6 雑草・山菜の芽吹き

盆あけに、火入れをすると、春に芽吹く山菜が採れるというのは、聞き取りでも文献でも全く聞かなかったことである（写真 8）。休耕地に火入れをすると、夏でもワラビが出るのは以前の経験で知っていたが、あまり注目していなかった。余呉で初めて焼畑をおこなったとき、中河内ではシシウドとワラビの新芽が出て楽しんだが、この現象のおもしろさの重要性に気づかされたのは、スキー場でヨモギの新芽が大量に出たのを、「いい草餅ができる」と言って、今北研究員が採集し始めたことによる。ヨモギがはびこるようなところは痩せ地だから、かつての焼畑ではあまり使わなかったに違いない。普通の焼畑で火入れの後芽吹いても少量だっただろうし、邪魔な雑草として除草されたかもしれない。スキー場の草原という、かつてはあり得なかった場所でおこない、また、根を取るのが手間ではなかったからこそ、気づく環境ができたと思われるが、今北研究員の言動がなければ、私は注目しなかったろう。焼いた後出てきたのは、ヨモギ、ゴマナ、シシウド、イタドリ、ワラビ、フキ、アザミである。これからすると、多年草で根に栄養を蓄える植物なら、火入れで新芽を取れる可能性がある。ただし、ヨモギの新芽はちゃんと取らないとカブラを圧倒して、カブラの育ちが悪くなる。

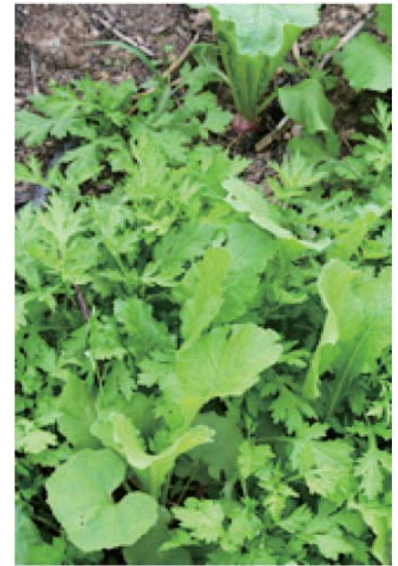


写真8 火入れ後にヨモギ・フキが芽生えた。上方はユルギカブラ。

4.7 間引き・収穫

間引きは、播種後数週間ぐらいから適時おこなった。ヤマカブラは、1ヶ月ぐらいから小振りだが、早いものが収穫できる。普通は、2ヶ月～2ヶ月半で収穫し、半月程度日干しして漬け物にする。収穫量は、永井氏によると1平方メートルあたり玉重量で1～2kgの目安ということだった（鈴木 of 章参照）。しかし、中河内の2011年の収穫は、双葉から本葉が数枚の段階でコオロギの食害にあい、壊滅状態だった。同年のスキー場の収穫もよくなかったが、中河内ではよく燃えなかった上部の一角に植えたカブラはコオロギの食害にあまりあわずにそこそこに収穫でき、スキー場の方は、草に少し隠れたところで大きくなったカブラが多かった。これらの原因は、よくわからない。

5. 実践の意味

最後にこれまで述べてきたことを、実践との関係で整理しておこう。

5.1 実践知

これまで、焼畑を実際にやることで得られた知識について述べてきたが、後で考えると、文献に書いてあることもあり、ちゃんと考えれば想定可能であったと思われることや、わかっていたつもりだったのに実際にやってみると、本当にはわかっていなかったことに気づくようなことであった。このように実践でそれと気づく知識をとりあえず、「実践知」と呼ぼう。実践知は、失敗したときにとりわけはっきり現れる。私たちは、何かに失敗したとき初めて、

こうしておけばよかったと気づくことがよくあるが、じつはそういうことは前からわかっている場合が多いからである。生存基盤研究もじつは、人類が危うい生き方をしていることに半分気づいているからこそ成立しているのだが、周りの人々も、それを問題にしている私たち自身も「本当にわかっている」といえるかどうか、じつのところあやしい。3・11の大災害は、社会や経済のシステムが不全になったときに社会の崩壊を防ぐのは、自立分散型の資源・エネルギー生産・供給システムであり、地域住民同士の支え合いであることを、教訓として残したが（環境省 2011）、日本がそういう方向へ具体的に向いているとはどうもいえないからである。

それはともかく、実践知の存在は、頭での「わかり方」が生半可で、実際にことが起きて事後的にしか、「本当には」わからないことがあるということだ。他方で、実践知には身体知のように、やっているうちに身につく、当人には当たり前になっているものがある。こういう実践知は、現地で熟練者と一緒にやってみて、その存在に気づくことが多い。野山で働いてきた年寄りたちは、藁一本の扱ひも機能的で美しい。その人たちの生活がそうした身のこなしや技を磨いてきたに違いないが、そういう人がいなくなったり、その実践知が培われた環境が失われると、最初から存在しなかったに等しいことになってしまう。

私は、焼畑の実践知に関しては多少以上知っているつもりだった。子どもの頃、手作業の農業を手伝っていたし、山火事を火に囲まれながら消火の手伝いをしたこともあるし、アフリカの熱帯林で自分の焼畑の火入れをしていたからだ。日本の焼畑のやり方は論文やビデオで「知って」もいた。しかし、そういう経験や知識は、余呉の焼畑では役に立たず、やってみないとわからないことばかりだった。ここから引き出せる結論は、自分はわかっていないということである。そして失敗に学ぶということである。もし、謙虚にならねばより多く失敗する。謙虚になる相手は、地域の人と自然、その地域の気候・風土・生態系、作物など、数えだしたらきりがなが、焼畑の実践は、そういう事柄を教えてくれた。

5.2 実践型地域学と主体

安藤は、『『地域とは何か』を分析的に描き出すことを目的とした一般的な地域研究と実践型地域研究が異なる点は、あくまで実践を通じて地域を理解し、地域が理解されることで実践が促進されるという関係が成立していることにあり」とし、「実践は問題を克服し何かをつくり出すための行為である」と規定している。また、「その土地で暮らしていこう、生きていこうという覚悟や自覚をもった人々が助け合い、ネットワークをつくりながら暮らす土地」を在地ととらえ直し、地域に暮らす人、地域にかかわる人、すべての人に「在地の自覚」が芽生え、それを具体化していくことこそが生存基盤を整備する条件となる、と言う。ここで言う実践は、研究者単独ではあり得ず、在地の人たちが主体になることを前提にした、人々の暮らしの持続性に関わる事柄との取り組みということになる。

実践型地域研究における実践には、このような文化・社会的意味がこめられている。むろん、それもまた、実践の中で確認し深められていくべき概念である。「在地の自覚」は、「在地の知」の発見技術ないし方法でもある。なぜなら、相手に尊敬と愛着をもって眼をこらさないかぎり相手は見えてこないのであり（黒田 2002）、「在地の自覚」は地元学（結城 2009；吉本 2008）と同じく、自ら暮らす土地や在地の人々にむけるものだからだ。

といっても私たちの実践は、「実践は問題を克服し何かをつくり出すための行為」であっても、まだ、地域ともに「何かを作り出した」といえる段階ではない。そこに至るには、対象の地域が対象でなくなる関係、自らの「在所」と変わらないような関係に近づくことが必要と感じているが、それはもうしばらく実践研究を続けないと結論できないと思っている。

謝辞

余呉町での焼畑を進めるにあたり、多くの方々にお世話になりました。とりわけ焼畑指導にご尽力下さった永井邦太郎さん、佐藤登志彦さんを始めとする摺墨集落と中河内集落の方々、夏の厳しい暑さの折、焼畑の火入れの加勢に集まってくださった地域の方々、ウッドイバル余呉の方々に、厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 青葉高 1981『日本在来野菜の系統』法政大学出版局
- 今北哲也 2010a「これまでの火入れ、これからの火入れ」『ざいちのち』(実践型地域研究ニューズレター) No.22:2
- 今北哲也 2010b「朽木フィールドステーションの活動概要」,鈴木玲治編著『ざいちのち:実践型地域研究中間報告書』京都大学東南アジア研究所:21
- 江頭宏昌 2007「山形県の在来カブ:焼畑がカブの生育と品質に及ぼす効果」『季刊東北学』11号:106-116
- 江頭宏昌;岡田夢水;赤澤経也;小野寺弘道 2008「山形県在来カブの深播き抵抗性に関する系統間差異」育種学研究,10(別冊2):178
- 賀曾利隆 1983「滋賀県湖北地方 姉川水系上流部の焼畑」『日本観光文化研究所研究紀要』3号:12-21
- 環境省 2011『平成23年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』環境省
- 黒田末寿 2002『自然学の未来—自然との共感—』弘文堂
- 黒田末寿 2007「火と牛がつくった風景:高島市椋川のホトラ山」『人間文化』vol.22 滋賀県立大学人間文化学部:12-18,.
- 黒田末寿 2010『ざいちのち』(実践型地域研究ニューズレター) No.26:1, 京都大学東南アジア研究所.
- 黒田末寿;今北哲也;増田和也 2010「『くらしの森』を再構築する—火と水のエネルギーを活用した、源流域での生業基盤づくり—」鈴木玲治編『ざいちのち:実践型地域研究中間報告書』京都大学東南アジア研究所:22-28
- 島上宗子 2011「コオロ焼き」『ざいちのち』(実践型地域研究ニューズレター)vol.38京都大学東南アジア研究所:1
- 瀬川欣一 2000『ふるさと鎌掛の歴史第3巻 激動期明治維新より昭和30年町村合併まで』サンライズ出版
- 竹本康博 1991「湖北の焼畑と赤蕪」『民俗文化』332号:3716-3718
- 橘礼吉 1995『白山麓の焼畑農耕—その民俗学的生態誌』白水社.
- 同志社大学民俗学研究会 1969「調査報告 滋賀県伊香郡余呉村大字鷲見」『伝承と歴史』5号:37-108
- 東洋大学民俗研究会 1970『昭和44年度書き調査報告 余呉村の民俗—滋賀県伊香郡余呉村—』東洋大学民俗研究会
- 六車由美他 2007「焼畑、その過去と現在—多様な可能性と火を介した自然利用」『季刊東北学』11号:6-26
- 結城登美雄 2009『地元学からの出発』農山漁村文化協会
- 余呉町教育委員会 1991『高時川ダム建設地域民俗文化財調査報告書』余呉町
- 余呉町誌編纂委員会編 1995『余呉町誌』通史編 下巻/余呉町役場
- 吉本哲郎 2008『地元学を始めよう』岩波書店

焼畑研究から焼畑実践へ

—実践を通じてみえてきたこと—

京都学園大学 鈴木 玲治

はじめに

初めて焼畑の火入れをみたのは、2002年4月、ミャンマー・バゴ山地の山中においてであった。山が燃える壮麗な景色に圧倒されたのを覚えている。当時、博士課程の学生であった私は、博士論文のテーマに選んだタウンヤ造林¹の生態学的持続性の調査のためミャンマーに滞在しており、タウンヤ造林の1年目に営まれる焼畑の調査を行っていたのである（写真1）。以来、10年間にわたり、私は主に農学的・生態学的な視点から、ミャンマーやラオスの焼畑研究に取り組んできた。熱帯林破壊の元凶とされることもある東南アジアの焼畑が、実際には森林生態系にどのような影響を与えているのか、また、焼畑が山地の持続的な生業として成立しうるのかを、定量的に確かめたかったのである。

焼畑の持続性については様々な議論があるが、伝統的焼畑民の営む長期の休閑期が確保された焼畑は、森林の伐採・再生サイクルをうまく活かした生業であり、森林破壊の要因でないとする生態学的研究事例は多い。また、焼畑は山地の生態資源を活かした、化学肥料や除草剤に頼らない持続的な食糧生産手段であるとする農学的な研究事例も多くある。しかしながら、私は自分自身が取り組んできたこの10年間の研究過程で、このような生態学的、農学的な視点からだけでは、焼畑に伝えられてきた伝統的な技術や知恵の意義や意味を捉えきれないことに気づき始めた。後述するように、焼畑に切り拓く土地の植生や土壌は基本的に毎年異なり、一筆の焼畑内でもそれらの環境条件は均一でないため、焼畑は時間的にも空間的にも不均質性が高く、「歴史的、地理的一回性」（川喜田1967）を極めて強く帯びているからである。この時間的・空間的不均一性を捉えるため、私は数年ほど前から、衛星画像や地理情報システムを活用し、過去から現在に至るまでの焼畑移動耕作の変遷や、休閑地植生の空間的な変異などを解析してきた。これまでのフィールド調査に俯瞰的視点を融合させ、いわゆる「虫の目」と「鳥の目」を組



写真1 タウンヤ造林1年目の火入れ
（ミャンマー・バゴ山地）

¹ タウンヤとは山の畑を意味するビルマ語で、元々は焼畑を指す。タウンヤ造林とは、樹木の植栽と同時に焼畑による農作物間作を行い、林冠閉鎖後は植栽木の育成のみを行って人工林を造成するアグロフォレストリーで、焼畑の休閑期を植栽木の育成に置き換えた農林複合生産と捉えることができる。

み合わせた複眼的・重層的な視点からのアプローチで、私の中では焼畑に対する理解が多少は進んだと思っていた。

しかしながら、あくまで外部から焼畑を研究対象として捉える研究者の視点では、焼畑の本質には十分に迫れていなかった。それに気づくきっかけとなったのが、2009年2月、守山で行われた当プロジェクトの定例研究会でご発表いただいた永井邦太郎氏との出会いである。現在でも余呉町で焼畑を営む永井氏の指導を仰ぎながら、この3年間、自らが焼畑実践を続けることで、これまでの焼畑研究では得られなかった様々な体験を積むことができた。特に、焼畑で栽培したヤマカブラが、2010

年は永井氏も驚くほどの大豊作（写真2）、2011年は逆に大凶作という天地の差を体験し、その差を生んだ要因を考えていく過程で、これまで取り組んできた焼畑研究では捉えきれなかったものが、少しずつではあるがみえてきたのである。私のこのような変化は、余呉町での焼畑を単なる研究対象としてみていたからではなく、自らが焼畑を実践し、山地の食糧生産手段としての焼畑や、荒廃する森の再生手段としての焼畑の可能性を真剣に考えてきたからこそ生



写真2 2010年の焼畑で栽培したカブラの収穫

じたものである。本報告書では、焼畑実践を続けることで至った自分のこのような変化の経緯を述べながら、実践の意義について論ずる。そして、それをふまえ、本プロジェクトの朽木フィールドステーション（以下、朽木FS）で取り組んできた、焼畑の技術と知恵を活かした森づくりと地域活性化に向けた今後の展望についても報告する。

1. 研究対象としての焼畑

1.1 焼畑の農学的・生態学的利点に関する先行研究

伝統的な焼畑は決して原始的で時代遅れの農法ではなく、農学的・生態学的観点からみれば、山地の生態資源を活かした石油資源への依存度の低い持続的な食料生産手段であるといわれる。一般に、焼畑による樹木の焼却で生じる灰はカリウム、カルシウム、リンなどの無機養分を作物に供給すると共に、土壤酸性を矯正する働きをもつ。また、土を十分に焼くことで、植物に利用可能な窒素が土壌中の有機物から供給される。これは、焼土効果²と呼ばれる。これらの効果で、化学肥料の投入を前提としない作物栽培が可能となるのが、焼畑の大きな利点とされる。また、火入れによって埋土種子が焼却されることで、作物栽培時の雑草の繁茂が抑制される。この雑草抑制効果も多くの研究事例が

² 作物の主要な必須元素である窒素は土壌有機物中に含まれているが、作物が根から吸収できるのはアンモニウム態窒素や硝酸態窒素などの無機態窒素であり、有機物中の窒素を直接吸収することはできない。焼土効果とは、土壌温度の上昇に伴い、元々土壌中に含まれる有機物中の窒素の分解が促進されることで、作物が吸収可能なアンモニウム態窒素量が増加する現象である。

あり、焼畑民が最も重視しているのが、この雑草抑制効果であるとの報告もある（鈴木 2010）。

さらに、休閑期には多様な植物が自然に再生し、様々な有用植物の採取も可能となる。そして、十分に地力の回復した休閑林は、再び焼畑に拓かれるのである。このように、焼畑は作物栽培と森林の自然回復力をうまく組み合わせた、持続的・循環的・合理的な農法であり、長期の休閑期間が確保された焼畑は、森林の生態系と調和した持続的な農業であることが、多くの研究で指摘されている。

1.2 従来の農学的・生態学的焼畑研究の限界

焼畑が前述のような灰の養分添加効果、焼土効果、雑草抑制効果を持つことは、焼却する樹木の種類や量によって程度の差はあるが、これまで多くの焼畑研究で報告されてきた（Andriessse and Schelhaas, 1987; Kyuma *et al.*, 1985; Lessa *et al.*, 1996; Tanaka *et al.*, 2005）。また、後述するように、余呉町の焼畑においてもこれらの先行研究と同様の傾向が認められた。

植物の焼却灰が土壤に添加された結果、土壤中の無機養分が増加することや、一定以上の温度で土を焼却した結果、有機態窒素の無機化が促進されることは、基本的に原因と結果の因果関係が明瞭な物理化学的現象で、ある程度の再現性をもった検証実験が可能であることから、多くの研究事例があり、そのメカニズムも解明されてきた。このため、どのような植生を焼畑に拓けば、火入れ直後に土壤中の養分量がどの程度増加するのかを予測することは、それほど困難ではない。これに対し、火入れが埋土種子の発芽能力をどの程度抑制できるのかについては、生物学的現象が強く関わっている。火入れの温度が同一であっても、雑草の種類が異なれば発芽抑制効果は異なる上、種子の発芽は気温、降水量、光などの環境条件の影響も受けるため、同じ植生を焼畑に拓いたとしても同じような雑草抑制効果が得られるとは限らないが、一定温度以上で加熱すれば多くの植物の種子の発芽能力が失われることは、実験的に確認されている。また、火入れの強度と雑草抑制効果にはある程度の正の相関があることが、焼畑を営んできた人々の間で経験的に知られている。

しかしながら、これら3つの火入れの効果が、作物の収量にどれほどの影響を及ぼしているのかについて定量的・実証的に示した研究事例は意外に少ない。通常の畑作物であれば、養分条件を変えた圃場実験により作物収量と土壤養分量の関係を細かく解析し、どの養分元素がどの程度増加すれば、ある作物については収量が有意に増加したなどとする多くの研究事例がある。これに対し、焼畑に関してはこのような圃場実験が困難であることから、火入れ後に土壤養分量が増加しただけで、それが作物収量に良好な影響を与えるとみなされる場合が多く、その影響の程度を実証的に示した研究はほとんどないように思う。現実の焼畑においては、土壤養分以外の様々な要因が作物生育に関わっているため、火入れの効果と作物収量の関連を解析することは極めて困難なのである。例えば、鈴木(2010)によるミャンマーでの調査事例では、火入れが不良であった場合、火入れが良好な場合に比べて作物収量が低くなる傾向が認められたものの、火入れが不良であっても非常に高い収量が得られる場合もあり、火入れの成否が作物収量を規定する決定的な要因ではないことが確認された。また、土壤特性値と作物収量の間には、有意な関係性は見出せなかった。聞き取り調査の結果、火入れ不足以外にも、動物の食害や病虫害、播種直後の降雨による種子の流亡、労働力不足等、作物の収量には様々な要因が関連していたことが分かった。このため、上述の3つの火入れの効果が作物生育に与える影響については、意味のある解析ができなかったのである。

養分添加効果、焼土効果、雑草抑制効果の3つの効果は、焼畑における作物栽培上の利点として大きく取り上げられることが多く、私自身もこれらの効果をしばしば強調してきた。しかしながら、東南アジアにおける調査結果や後述する余呉町の焼畑実践での体験から、私はこれらの効果は、現実の

焼畑における作物収量の規定要因としては、研究者が強調するほど大きなものではないように思い始めている。前述のように、養分添加効果や焼土効果は、原因と結果の因果関係が明瞭な物理化学的現象であり、研究者が扱いやすいテーマであったため、その効果が強調されてきたに過ぎないのではないだろうか。

Rambo (2009) は、これまでの伝統的な農業に対する研究では、在来の農業生態学的知識を記録することに労力が注がれ、その精度と信頼度の検証は軽視されてきたことを指摘している。私は、精度や信頼度の検証手段が確立されていないことこそが問題だと考えている。従来の農学的・生態学的手法による野外調査では、個別事例のデータを積み上げ、そこから普遍性を導き出そうとする帰納的な手法がとられてきた。しかしながら、環境条件を一定に設定できる屋内実験とは異なり、野外的自然は同じ環境を繰り返すことのない「歴史的、地理的一回性」(川喜田 1967) を帯びている。焼畑に拓く植生や地形は毎年変わる上、焼畑一筆の中でも植生や土壌環境のばらつきが大きいいため、焼畑はその「歴史的、地理的一回性」を強く帯びており、比較的検証が容易な灰の養分添加効果や焼土効果でさえ、時間的にも空間的にも極めて不均一である。作物収量に関しては、前述のように様々な要因が関わっているため、その不均一性が飛躍的に増加する。従って、1年から数年程度の短い期間に、火入れ直後、収穫直後など、限られた時期に限られた地点で農学的・生態学的な調査を行っても、それらの積み上げから、上記の3つの火入れの効果が作物収量に与える影響について、普遍的な結論を導くことはほとんど不可能といってよい。

1.3 収量の最大化ではなくリスクの最小化

近代農法が人為的な管理によって環境の不確実性を克服し、単位面積当たりの収量を最大化することを目指してきたのに対し、在来農法は環境の不確実性に適応しながら、リスクを最小化するような体系が発達してきた。特に焼畑では、それが顕著であると考えられる。前述のように、焼畑に切り拓く土地の植生や土壌は基本的に毎年異なり、一筆の焼畑内でもそれらの環境条件は均一ではない。また、作物生育に関わる気象条件も毎年異なり、焼畑では化学肥料、除草剤、農薬なども使わないため、人為によって管理できる範囲は極めて限定的である。このように、時間的・空間的に極めて不均一な農業においては、環境の不確実性に対するリスクをいかに最小限に抑えられるかが重要であり、そのために長い年月をかけて培われてきたのが、焼畑の技術や知恵なのだと思う。従来の農学的・生態学的手法では、灰の養分添加効果や焼土効果など、限定的な焼畑の効果を論ずることはできても、リスクの最小化に関わる技術や知恵の本質を体系的に理解することは難しい。それでは、その本質に迫るには、どのようなアプローチが有効なのであろうか。次章では、これまでの焼畑実践からみえてきたアプローチについて、順を追って説明する。

2. 実践としての焼畑

2.1 余呉町における焼畑実践

かつての余呉町では、多くの集落で焼畑によるカブラ、ダイコン、ソバ、アズキなどの栽培が営まれてきたが、現在でも生業として焼畑を営むのは、前述の永井氏(余呉町摺墨地区在住、74歳)のみとなった。2007年以降、朽木FSのメンバーは、永井氏を中心とする地元有志の方々と共に余呉町内の個人所有地や共有林において火入れを行ってきた。私自身が余呉町の焼畑に関わり始めたのは2009年からであり、京都大学生存基盤科学研究ユニットの助教に着任し、このプロジェクトのコー

ディネーターの役割を担うようになったことがきっかけである。

2009 年は、永井氏の指導の下、地元の野外リクリエーション施設であるウッディパル余呉が主催するかたちで焼畑を行った。この焼畑は、ウッディパル余呉のスキー場のゲレンデ斜面である赤子山の草地にスギの枝葉を持ち込んで火入れを行ったもので（写真 3）、余呉町の伝統的な焼畑とは異なるが、自分にとっては初めての焼畑実践であり、伐採・火入れから収穫まで、一連の作業を体験できたことは、日本の焼畑の技術や知識を理解していく上で非常に有益であった。2010 年、2011 年にも、ウッディパル余呉での焼畑は継続して行われており、地域活性化を目的とした一つのイベントとして定着しつつある。



写真 3 赤子山の火入れ（2009 年）。横一列に並んで、斜面上部から徐々に火を入れる

2010 年には、永井氏の尽力により、余呉町中河内集落の共有林を 2010 年から 2012 年までの 3 年間、焼畑に伐開することで地元の合意が得られた。2010 年の焼畑は、同地区の共有林でササが優占する灌木林を約 1,000m²伐開して行うことになった（写真 4）。7 月下旬に伐採を行い、お盆明けの 8 月 19 日に火入れを行った（写真 5）。火入れ直後に、余呉町在来のヤマカブラや万木カブラを播種し、除草や間引き苗の移植などを行った後、11 月 13 日にカブラの収穫を行った。この年のカブラは大豊作であり、約 237kg（ヤマカブラ約 97kg・万木カブラ約 140kg、滋賀県立大学野間氏測定）



写真 4 伐採前の中河内の共有林（2010 年）



写真 5 火入れ直後の中河内の共有林（2010 年）



写真 6 火入れ前に祝詞をあげる永井氏（2011 年）



写真 7 中河内の共有林の火入れ（2011 年）

のカブラが収穫できた。永井氏も最高の出来だと評してくれ、苦勞して焼畑で育ててきたカブラが無事に収穫できたことは、感無量であった。この焼畑で収穫したヤマカブラは、ドレッシングの原料に使用され、「山かぶドレッシング」としてウッディパル余呉で販売されている。

2011年は、2010年に焼畑に拓いた場所の南に隣接し、タニウツギなどの低木が密生する共有林を、前年とほぼ同面積伐開することになった。7月上旬に伐採を行い、お盆明けには火入れをする予定であったが、天候に恵まれずに火入れが何度も延期され、結局8月30日に火入れを実施した(写真7)。前年同様、ヤマカブラなどを栽培し、11月11日に収穫したが、この年のカブラの収量は前年の10分の1以下であった(ヤマカブラ約18kg、野間氏測定)。この年は、焼畑で収穫したヤマカブラの味を活かし、ドレッシング以外の用途で市場にのせる方法を検討していただけに、これほどの大凶作は関係者一同を大きく落胆させることになった。

余呉町の焼畑に関わり始めた当初は、焼畑実践を強く意識していたわけではなく、これまで自分がやってきた東南アジアの焼畑研究の延長線上で日本の焼畑に関わることを漠然と考えていたように思う。しかしながら、伐採・火入れ・耕起・播種・除草・間引き・収穫など、一連の焼畑実践に取り組み始めると、自分の都合のいい時期を選んで現地を訪れていたこれまでの焼畑研究のような関わり方では、とても通用しないことを思い知らされた。当たり前のことではあるが、一連の作業のどれが欠けても、焼畑の作物は育たないのである。さらに、これらの作業に加え、地元との調整、伐採・火入れや収穫祭への参加者を募るための広報活動、万一の火災対策や参加者の事故に備えた保険など、運営面でも相当の時間を費やす必要があり、生半可な覚悟では焼畑実践に関われないことが分かった。

自分自身の覚悟がまだまだ足りていないことは自覚しているが、これまでの実践を通じ、私は現在の日本の山地における食糧生産手段としての焼畑や、荒廃する森の再生手段としての焼畑の可能性に本気で向き合わなければ、これだけの時間を費やす意味がないと思うようになった。そして、次節以降で述べるように、焼畑実践に真剣に向き合ったことで、これまでの焼畑研究では捉えきれなかったものが、みえるようになってきたのである。

2.2 火入れの効果とカブラの収量の関係

(1) 火入れに伴う養分添加効果、焼土効果、雑草抑制効果

先行研究で報告されてきたように、本調査地においても、火入れ直後に表層土の交換性カリウム、交換性カルシウムなどの養分量は増加し、土壌pHは上昇した。これらは、焼却灰の土壌への添加に伴う効果である。また、表層土のアンモニウム態窒素も火入れ後に増加したが、硝酸態窒素はほとんど変化がないか、減少した地点が多かった。これも先行研究で報告されている通りの結果³であった。また、これらの土壌養分量の増加は、顕著に大きかった地点とそうでない地点があった。火入れ時の地表面の温度は、最大270°Cから最低60°Cまで大きなばらつきがあり、火入れが空間的に不均一であったことが定量的に確認されたが、これが、養分添加効果や焼土効果が空間的に不均一であったことの主要因であるといえる。

また、火入れ後の雑草の繁茂はほとんど認められなかった。上述のように、火入れは不均一であったが、火入れが不十分であった場所においても、雑草の生育状況は他の場所とほとんど変わらず、埋土種子から発芽した草本は極めて稀であった。唯一目についた草本は、隣の休閑地から飛んできた種子が発芽したと思われるベニバナボロギクであり、11月の時点で焼畑全域に散見された。本報告では

³ アンモニウム態窒素は、土壌中のアミノ酸が熱せられることで起こる脱アミノ化によって生成し、逆に硝酸化成菌は熱に弱いため、硝酸態窒素の増加は火入れ直後には抑制される。

詳細な議論は行わないが、火入れが不十分であった場所でも、埋土種子からの発芽がほとんど認められなかったことから、火入れ以外にも雑草を抑制するメカニズムが働いている可能性が高いものと思われる。

(2) 3つの火入れの効果とは無関係に増減したカブラの収量

前述のように、2010年と2011年ではカブラの収穫量は雲泥の差であったが、伐開前の植生や土壌の状態、火入れの状況を比較すると、2010年と2011年で、収量にこれほどの影響を与えるような差はなかった。また、2010年の火入れ前後の土壌特性値に関する詳細なデータはないが、これほどの収量差を生むほどに養分添加効果や焼土効果に差があったとは考えにくい。雑草の生育状況については、むしろ2010年の方がやや旺盛であった。2011年のカブラの収量が激減した最大の原因として挙げられるのは、発芽直後のカブラの子葉を、コオロギが食べ尽くしてしまったことである。2011年の余呉町では広域的にコオロギが大発生しており、焼畑のみならず、小谷集落にある永井氏の畑でも、ヤマカブラの子葉がコオロギの食害を被っている。

2.3 焼畑実践を通してみえてきたこと

(1) コオロギの大発生は想定外の出来事か？

仮に、年に1~2回程度しか訪れないような海外調査において、このようなコオロギの食害に遭遇すれば、「今年は、コオロギの大発生という想定外のアクシデントに見舞われたため、焼畑の火入れの効果と作物収量の関係を正当に評価できない」という判断を下したと思う。しかしながら、外部者として焼畑に関わる研究者にとっては想定外で済まされることであっても、当事者として焼畑に関わっている我々朽木FSのメンバーにとっては、この大凶作を想定外の一言では済ますことはできない。焼畑のカブラを市場にのせる以前に、カブラが収穫できないようであれば、日本における焼畑再興の可能性など夢物語で終わってしまう。来年もコオロギが大発生しない保証など、どこにもないのである。

焼畑を長く実践してきた余呉町の人々にとっては、コオロギの大発生は想定内の事象であろう。これまで、どのようにしてこのようリスクを軽減してきたのであろうか。先人の知恵に学びながら、我々の焼畑実践がコオロギの大発生に対して被害を最小限に抑えられなかった理由を考察することで、焼畑の技術や知恵の本質に多少なりとも迫れるのではないかと考えた。

コオロギを直接撃退する余呉町の伝統的手法としては、「コオロ焼き」が挙げられる。島上(2011)の聞き取り調査によれば、火入れ後に焼け残った木々を集め、夕方薄暗くなった頃に焼くことで、明るく燃える火にコオロギをはじめとする虫が飛び込んだという。ちなみに、「コオロ」はこの地方の方言で「コオロギ」のことである。今年、コオロギの食害を確認した後、我々は天然ニームを含むスプレーをその対策として使用したが、コオロギの食害を防ぐ効果はほとんどなかった。来年は、この「コオロ焼き」を是非実践してみたい。

また、2011年の大凶作の直接的原因は大発生したコオロギによる食害であったが、コオロギの食害を全く受けなかった場所でも、カブラの生育状況は2010年よりはるかに悪かった。一つ一つのカブラのサイズが明らかに小さいのである。これをきっかけに、コオロギの食害以外の様々な要因が複合的に絡み合い、この大凶作が生み出されたのではないかと考えるようになった。以下では、想定する各々の要因について、自分の見解を述べる。

(2) 播種の時期

2011年の焼畑では、火入れの時期が遅れたことも、コオロギの食害というリスクを最小化できなかった一因であることが推察される。通常、余呉町の焼畑の火入れは、遅くともお盆までには行われてきたそうである。2010年の焼畑の火入れはやや遅れてお盆過ぎになったものの、8月19日には実施できた。これに対し、2011年は火入れ予定日頃から雨が続き、当初の予定から2週間近くも遅れた8月30日にしか火入れが実施できなかった。火入れが遅れば播種も遅れるため、伝統的な作業日程通り、お盆前に火入れをした場合に比べれば、カブラの子葉が出る時期は2週間以上も遅くなったといえる。コオロギの発生時期や成長に関するデータがないため、この2週間の違いがどの程度コオロギの食害に影響したのかは定かではないが、少なくともコオロギが小さいうちにカブラの子葉・本葉が出て生長していれば、発芽個体が全滅するリスクは低減したことが推察される。また、コオロギの食害を全く受けなかったカブラでさえ、2010年のカブラに比べてサイズが小さかったが、播種の時期が遅れたことにより、収穫期までに十分な積算温度が得られなかったことがその一因であると思われる。

東南アジアでの焼畑調査の経験からも感じていることだが、火入れの時期は、その土地の様々な環境条件を考慮し、試行錯誤の末に最適な時期に収斂してきたように思われる。天候に恵まれなかったことが、今年の火入れが遅れた第一の理由ではあるが、関係者同士の日程がうまく調整できなかったことも、火入れの遅れを生んだ一因である。火入れは我々の焼畑実践における最大のイベントでもあり、朽木FSのメンバーや余呉町の集落の方々に加え、大学関係者、NPO、一般市民、出版社・マスコミ関係者など、毎年多くの人々が参加している。当初の予定日が雨で延期となった際に、日程の再調整に小回りがききにくいことが、各世帯が生業として営んできた従来の焼畑との相違点であるといえる。いずれにしても、2012年以降の焼畑では、お盆前には火入れを実施できるように計画を組む予定である。



写真8 2011年の焼畑におけるカブラの播種。
火入れの遅れに伴い、播種の時期も遅れた

(3) 斜面方位と傾斜

熱帯に比べて南中高度の低い日本では、斜面方位が作物の生育に与える影響は大きい。このことは、余呉町の焼畑に関わる以前から机上の知識としては理解していたが、実感が伴うものではなかった。2009年に永井氏から、「夏の暑さが厳しいことが予想される年は、西日が当たらないような東斜面を焼畑に拓く」ということを伺ったが、当初は特に目新しい知識だとは感じていなかった。しかしながら、2010年と2011年に焼畑の現場に通い続けたことで、斜面方位の持つ意味が実感できるようになった。2010年、2011年は、共に中河内集落の東斜面を焼畑に拓いたが、比較的傾斜がきつい斜面であり、午後2時を過ぎると斜面の大半が日陰になることに気がついた。斜面方位・傾斜・南中高度などから、このことは計算可能ではあるが、現場に頻繁に通わなければ、このような早い時刻から日が当たらなくなることには気づかなかっただろう。前項で、火入れや播種の遅れがカブラの積算温度の不足を招いた可能性を述べたが、このような斜面方位の影響による日照不足も、カブラの生育に悪

影響を与えた要因である可能性が高い。反面、記録的猛暑の年であった 2010 年は、午後に日陰になる環境が逆に奏功し、致命的な乾燥を免れた結果、カブラの大豊作につながったのではないだろうか。このことは、永井氏に伺った話とも合致している。この 2 年間の大豊作と大凶作を経験したことで、私は永井氏が語ってくれた斜面方位の持つ意味を、実感を伴う知識として体得できたように思う。そして、斜面方位が作物生育に与える影響は、その年の気象条件によって真逆になることもあり、極端な気象条件下ほど、その影響が顕著になる可能性が高いことが分かった。このような視点は、これまで自分が行ってきたような焼畑研究を続けていても、決して身につけなかったであろうと思う。

(4) 耕起

余呉町の焼畑では、火入れ直後に鍬で地面を 10cm ほど耕す（写真 9）。永井氏の話では、耕すことで地表面付近の有機物や焼却灰が土にすきこまれ、作物の生育にとって良好な状態になるとのことである。日本の焼畑では、火入れ後ただちに播種するのではなく、播種作業の前後に整地・覆土などを兼ね、鍬で浅く耕作する例は少なくない。また、耕起をすることで、播種した種子が土中深くに入り、乾燥に強くなるため、干ばつの年には特に有効であるとの報告もある（江頭 2007）。記録的猛暑の年であった 2010 年は、中河内の焼畑では火入れ直後に耕起・播種をした場所では、耕起をせずに播種した場所に比べ、明らかにカブラの生育状況が良好であった（写真 10）。これに対し、2011 年は、耕起とカブラの生育状況には何の関連性も見出せなかった。焼畑における耕起は、極端な猛暑の年には渇水によるリスクを最小化する機能も有している可能性があることが、余呉町での観察結果からも示されたといえる。

一方、東南アジアの焼畑では、雨期の激しい降雨による土壌侵食を避けるため、焼畑で拓いた斜面は決して耕さず、堀棒で穿った小さな穴に播種していく。作付け期間中の降水量の違いが、このような違いを生んだのであろう。日本と熱帯地域とでは、気候や土壌などの自然条件が異なるため、熱帯での体験を日本の焼畑にそのまま当てはめることはできない。永井氏が健在なうちに、余呉町の焼畑にまつわる様々な技術や知恵をできる限り学びとっていきたいと思う。



写真 9 火入れ直後に、横一列に並んで耕起。
斜面中腹より上部を鍬で耕した（2010年）



写真 10 播種後約1ヶ月のカブラの生育状況。
耕起した斜面上部の生育状況が良好（2010年）

(5) 火入れの役割

作物収量は、その年の気候条件、動物の食害や病虫害、火入れや播種の時期、斜面方位や傾斜、労働力不足等、様々な要因に影響されているため、焼畑の利点として、火入れの効果のみを過度に強調

することは、焼畑の技術や知恵を理解する妨げになる可能性がある。では、2011年の中河内での焼畑のように、カブラがほとんど生育しなかった場合、火入れによって得られた灰の養分添加効果や焼土効果は、全くの無駄であったのだろうか。私はそうでないと考えている。田中（2011）が指摘しているように、焼土効果により、土壌に保持されやすい陽イオンであるアンモニア態窒素の生成が促進され、溶脱しやすい陰イオンである硝酸態窒素の生成が抑えられることは、伐開直後の短期的な窒素ロスを防いでいる。これは、作物が吸収できなかつたとしても、森林生態系全体で考えたときに養分ロスを最小化する知恵であるといえるのではないだろうか。山林を畑に切り拓く以上は、伐採した樹木を除去する必要がある。雨期の溶脱量の評価は必要ではあるが、伐採木全てを系外に搬出することに比べれば、火を入れて燃焼する方が、労力も少なくてすみ、森林生態系全体でのカチオンや無機態窒素のロスも軽減されているものと思われる。

(6) 作物収量を規定する要因をどう捉えるのか

ここまで挙げた焼畑の作物収量に関わる要因は、個別にみれば目新しいものではなく、焼畑実践に関わる以前の自分の知識でも説明のつくものばかりである。しかし、これらの要因を個別に理解していても、焼畑の現場ではほとんど意味を持たない。ここで強調したいのは、焼畑実践を続けることで、これらの要因が相互に関連しながら微妙なバランスを保って焼畑作物の生育に影響しており、その影響の程度は年ごとに変わる可能性が高いことを、私自身が実感できるようになったということである。斜面方位や耕起の例でも分かるように、ある年はプラスに働いた要因が別の年には全く意味をなさないこともあり、極端な気象条件下でこそ意味を持つものが多い。焼畑に受け継がれてきた技術や知恵は、「収量の最大化ではなくリスクの最小化」に主眼が置かれたものと捉えることで、これらの個別要因が体系的に自分の中で位置づけられるようになってきたのである。

ここまで述べてきた解釈は、この3年間の日本での焼畑実践を通じて感じた、私の直感的・主観的仮説であり、実証的・客観的なデータに基づくものではない。しかしながら、帰納的手法が有効でない以上は、演繹的・直感的な仮説を形成しながら、焼畑に受け継がれた技術や知恵の体系化を試みることは、その本質に迫る上で有効なアプローチのひとつではないかと思う。直感的理解に基づく全体像の構築を試みた後、全体像の裏付けに有用と思われる個別事象について、農学的・生態学的分野の手法を活用した定量的・客観的な調査と解析を行う。この解析結果に応じて全体像を再構築し、演繹と帰納、主観と客観、定性と定量を往還しながら仮説形成と検証を繰り返すことで、在地の知識や技術の本質に近づけるのではないだろうか。遠回りなようだが、伐開地の選定・伐採・火入れ・耕起・播種・除草・間引き・収穫まで、全ての作業を何年も続けて自ら実践することで、焼畑の現場で発生する「歴史的、地理的一回性」を帯びた様々な出来事を、自分の経験として毎年一つずつ蓄積していくことが、従来の農学的・生態学的研究の限界を打破する近道であり、これこそが実践の意義であるように思う。

3. 焼畑を活かした森づくりと地域活性化の可能性と課題

朽木 FS では、日本の焼畑に伝統的に受け継がれてきた技術や知恵を活かしながら、荒廃する里山などを焼畑に切り拓くことで森林再生を促し、山地での食糧生産を中山間地域の森づくりにつなげていくことを目指している。森林破壊の主要因とみなされることもあり、熱帯地域でも衰退しつつある焼畑を、現代の日本の森づくりに活用することは、荒唐無稽な発想に映るかも知れない。しかしなが

ら、人手が入らなくなったこと、すなわち、木を切らなくなったために荒廃してしまった日本の森は、切ることでしか蘇らないのである。

薪炭材の需要低下などに起因する里山の放置、安価な輸入材の影響で採算性が低下し、枝打ち・間伐もされなくなったスギ植林地、そして放置されたこれらの山林に侵入し、繁茂するタケ。これらの山林を、焼畑を活用して再生することが、我々の目指す大きな方向性である。近年では、多くの市民団体がこのような放棄林に手を入れ、生態系や景観の再生を試みているが、市民の余暇活動に委ねられた管理では継続的な活動が困難なことが指摘されており（辰井他 2005）、生業と乖離した「管理のための管理」の限界が浮き彫りになりつつある。生業としての焼畑に着目し、焼畑の技術や知恵を活かしてこのような山林の再生を試みることが、本プロジェクトの大きな特徴といえる。放棄された薪炭林や植林地を焼畑に拓けば、これらの山林を食料生産の場として活用できるうえ、休閑期に再生する二次林は多様な生物を育み、山菜や有用植物などの生物資源生産の場としても活用できる。また、荒廃した山林に繁茂するタケも、焼畑に利用可能だろう。南九州ではタケを選択的に耕地に拓く焼畑農耕が営まれていたし（川野 2011）、ミャンマーやラオスなど、東南アジア大陸部では、このようなタケの焼畑が現在でも営まれている。タケはよく燃えることから、火入れによる様々な効果が得やすく、また、旺盛なタケの生長は、休閑期の早期のバイオマス回復を促すのである。

しかしながら、実際に火入れを実行しようとするすると、様々な困難に直面することも事実である。火入れは山火事を引き起こす可能性があり危険であると考える人は私の想像以上に多く、火入れに対する地元の理解が得られない場合も少なからずある。一方、余呉町中河内集落のように、焼畑を実際に経験してきた人々がご健在の地域では、このような火入れに対するアレルギーはほとんどない。それどころか、中河内では多くの人々が焼畑の火入れを懐かしく感じ、火入れの日を楽しみにしてくれていた。かつて焼畑を営んでいた集落で焼畑実践を行うことは、火入れに対する地域の理解を得る上でも有効であると思われる。

本プロジェクトでは、ササが優占する低木林を切り拓いて行った 2010 年の焼畑地において、5×5m の調査区を計 16 区設置し、2011 年の 8 月と 11 月に 1 回ずつ、植生調査を行った。火入れ後 1 年以上が経過したこの調査区では、アカメガシワ、カラスザンショウ、タラノキ、ヌルデなどの先駆性の木本種や、タニウツギ、ウツギ、ヤブデマリなど、伐採前に生育していた木本種の萌芽再生個体が高い植生率を占めていた。一方、伐採前に優占していたササはごくわずかにしか生育していなかった。他の植物の生育を妨げるササの繁茂は、日本の里山管理上大きな問題の一つとされている。今後もモニタリング調査が必要ではあるが、焼畑を活用したササの駆除と林相転換の可能性を示す結果が得られたといえる。

かつての日本では、日本海側と四国・九州の山地を中心に焼畑が広範に営まれ、1950 年時点でも約 11 万世帯が焼畑を営んでいたが（佐々木 1972）、その後、高度経済成長期以降の生活様式や価値観の変化に伴い、焼畑を営む農家の数は大きく減少した。このため、日本の焼畑は歴史の幕を閉じた過去の生業とみなされることが多く、焼畑が今後の日本の森林再生に果たしうる役割などが顧みられることはほとんどない。しかしながら、滋賀県余呉町のほか、山形県鶴岡市、新潟県山北町、福井県美山町、宮崎県椎葉村など、伝統的な焼畑が今なお継承されている地域が、現在の日本にもわずかに残っているのである。ただし、これらの焼畑の技術を継承する人々の大半は高齢で、後継者もほとんどいないのが現状である。現場での焼畑伝承が途絶えてしまえば、長い年月をかけて焼畑農耕に蓄積されてきた先人の技術、知識、経験はいずれ風化し、それらを後世へ伝える機会は失われてしまうだろう。日本の焼畑が果たしてきた役割を再考し、これからの暮らしに活かす道を探るには、今ある焼畑

を絶やさずに、その知識と経験を現場での体験として次世代へ引き継ぐ道を模索する必要がある。そのために残された時間は、わずかしかなのである。

永井氏の指導を仰ぎながら焼畑実践を続け、永井氏の技術や知恵を現場で体感し続けることで、従来の農学的・生態学的研究の限界を打破し、余呉町に受け継がれてきた焼畑の技術や知恵の本質に少しでも迫りたい。短期的には石油資源への依存度の低い持続的な食料生産、長期的には荒廃する里山を焼畑に切り拓くことで森林再生を促し、中山間地域の森づくりと地域活性化に果たしうる焼畑の可能性を示し、地域の目指すべき森づくりの基本計画を構築していきたいと思う。

おわりに

ここまで述べてきたように、焼畑による山地での食糧生産を、荒廃する日本の里山再生のための端緒に位置づけていることが、管理のための管理に陥りがちな従来の里山管理と一線を画す我々の活動の特徴である。焼畑で栽培される作物は日本の食卓に並び得ないわけではなく、現在は、より安価に生産された作物にとって代わられているに過ぎない。戦後の燃料革命により、その役割をガスに奪われた薪炭とは、この点が決定的に異なる。現在の日本でかつてと同規模に焼畑を復活させることは困難であろうが、無農薬農業、脱石油資源依存、地産・地消の重視など、市場経済原理とは異なる価値を付加できれば、焼畑作物の需要を再喚起することは可能だといえる。

また、日本の焼畑はその希少性から人々の耳目を引きやすく、壮観な焼畑の火入れは、下刈りや除伐などの里山管理に比べれば、観光資源としての潜在的価値も遥かに大きい。この3年間で、我々が余呉町の人々と共に行った焼畑の火入れには、大学関係者、NPO、一般市民、出版社・マスコミ関係者など、延べ80名以上の人々が参加し、火入れの応援に駆けつけてくれた地元の人々と共に、火入れ・耕起・播種などの作業を行った。現存する日本の焼畑の存在と本研究の目的を世間に向けて広く発信し、焼畑や里山に強い関心を持つ外部の人々を中山間地域の焼畑の現場と結びつけることで、焼畑を活かした森づくりに向けた人材育成と地域の活性化につながることを期待できると思う。

「実践とは、地元との関わり合いの中で、ある共通の目的意識をもつことである」。これは、当プロジェクトリーダーの安藤和雄氏の言葉である。私は当初、焼畑をどのような形で現代の生業の一部として再興し、中河内の共有林でどのような森を再生していくのかという点について、地域の人々と基本計画の合意形成を急ぐ必要があると感じていた。それは、「共通の目的意識」を一方向的に押しつけよ



写真11 カブラ収穫後の交流会（2010年）



写真12 火入れ後の交流会（2011年）

うとしていた自分の焦りの表れであったように思う。しかしながら、この3年間、余呉町での焼畑実践を続けることで、その気持ちに大きな変化が生じてきた。当初感じていた地元の人々との距離感が、実践を続けるうちに少しずつではあるが確実に縮まってきていると実感できてきたからである。毎年、火入れやカブラの収穫後には交流会を行っているが（写真 11～12）、当初は我々と中河内の人々との間に何となくぎこちない雰囲気があった。しかしながら、中河内で焼畑実践を続けてきた結果、中河内の人々も、我々の焼畑実践に非常に強い関心を持ってくれるようになり、「焼畑のカブラの育ち具合が、前を通るたびに気になるんや」など、色々な声をかけてくれる人が増えてきた。また、今年の交流会の席で、中河内の区長さんが、「今年の焼畑に拓いた場所はあかんで。わしは、もっとええ場所を知っとるんや。今度案内しよか」と言ってくれた。集落の共有林以外での焼畑について、区長さんから主体的にご提案いただいたことは、少しずつであるが我々の焼畑実践が地域に浸透してきた証のように思え、非常にうれしかった。今度の春、区長さんと一緒に焼畑候補地をみに行くのが、今から楽しみである。

「共通の目的意識」とは、場の共有から、自然に紡ぎ出されてくるべきものなのだろう。焼畑の技術や知恵を理解することも、森づくりや地域活性化にむけた取り組みも、長い時間をかけて実践を続けながら、一歩ずつ進んでいく必要がある。この3年間の活動により、私は今、永井氏や中河内の人々と共通の目的意識を持つためのスタートラインにようやくたてたように思う。

謝辞

余呉町での焼畑実践を進めるにあたり、本当に多くの方々にお世話になりました。お忙しい中、我々の焼畑指導にご尽力下さった永井邦太郎氏、集落の共有林を焼畑地にお貸しいただき、火入れや収穫後の交流会で我々を温かく迎えて下さった中河内集落の方々、夏の厳しい暑さの折、焼畑の火入れの加勢に集まってくださった地域の方々、余呉に通うたびに地元の料理やお酒をふるまってくださり、田植えや稲刈りでもお世話になった摺墨集落の方々に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

参考文献

- Andriessse, J. P. and R. M. Schelhaas 1987 A monitoring study of nutrient cycles in soils used for shifting cultivation under various climatic conditions in tropical Asia. III. The effects of land clearing through burning on fertility level. *Agric. Ecosyst. Environ.* 19: 311-332
- 江頭宏昌 2007 「山形県の焼畑と在来カブの品質に及ぼす効果」『東アジアのなかの日本文化に関する総合的な研究 研究成果報告書1』東北芸術工科大学東北文化研究センター：273-291
- 川喜田二郎 1967 『発想法』中央公論社
- 川野和昭 2011 「南九州とラオス北部の竹の焼畑 -森の再生と持続可能な農耕-」『焼畑の環境学 -いま焼畑とは』思文閣出版：385-403
- Kyuma, K., T. Tulaphitak and C. Pairintra 1985 Changes in soil fertility and tilth under shifting cultivation. I. General description of soil and effect of burning on the soil characteristics. *Soil Sci. Plant Nutr.* 31: 227-238
- Lessa, A. S. N., D. W. Anderson and J. O. Moir 1996 Fine root mineralization, soil organic matter and exchangeable cation dynamics in slash and burn agriculture in the semi-arid northeast of Brazil. *Agric. Ecosyst. Environ.* 59: 191-202
- Rambo, A.T. 2009 "Are the farmers always right? Rethinking assumptions guiding agricultural and environmental research in Southeast Asia" *Asian Pacific Issues, Analysis from the East-West Center* 88: 1-11

- 佐々木高明 1972 『日本の焼畑 その地理的比較研究』古今書院
- 島上宗子 2011 「コオロ焼き」, 『実践型地域研究ニューズレター ざいちのち』No.38 京都大学東南アジア研究所 実践型地域研究推進室 : 1
- 鈴木玲治 2010 「バゴ山地区におけるタウンヤ農民の土地選択行動と土地条件に関する農学的検討」『ヒマラヤ学誌』11 : 143-157
- 田中壮太 2011 「養分動態からみた焼畑の地域比較論」『焼畑の環境学 -いま焼畑とは』思文閣出版 : 486-517
- Tanaka, S., J. J. Kendawang, N. Yoshida, K. Shibata, A. Jee, K. Tanaka, I. Ninomiya and K. Sakurai 2005 Effects of shifting cultivation on soil ecosystems in Sarawak, Malaysia. IV. Chemical properties of the soils and runoff water at Niah and Bakam experimental sites. *Soil Sci. Plant Nutr.* 51: 525-533
- 辰井美保、藤井英二郎 2005 「市民による里山管理活動が植生と参加者の意識に与える影響」『ランドスケープ研究』69 : 777-780

もう一つのプロジェクト

—滋賀県余呉における関わりの広がり—

朽木 FS 増田 和也

はじめに

朽木フィールドステーションの取り組みの中で大きな柱となっているのは、焼畑を活かした「くらしの森」づくりである。それを実際に試みようとする中、私たちは縁あって滋賀県余呉町（現：長浜市余呉町）の二つの地区（中河内および赤子山、図1）で焼畑の取り組みを始めることができた。一方で、焼畑を軸にした取り組みを進める過程で地域との関わりは広がり、焼畑とは別に始まったことがある。それは私自身にとっては非常に大きなかたちで展開しながら、現在に至っている。焼畑に関する取り組みについては別のメンバーによる報告で述べられているので、ここでは余呉におけるもう一つの取り組みについて取り上げる。

焼畑とは関係のない取り組みは、朽木 FS の計画からやや外れたことであり、副次的な展開である。しかし、ここでこれを取り上げるのは、次のような理由で興味深いからである。第一は、現在の私は、朽木 FS の主たるプロジェクトが直接に対象とする中河内や赤子山の現場よりも、この取り組みの方により足繁く通っている状況にあり、当該地域との関わりが深まっていく中で、多くのことに気づき、学ばされてきているからである。第二に、焼畑をめぐる取り組みとこの取り組みでは、我々（朽木 FS メンバー）と地域との関わり方が対照的であり、両者を比較することで実践型地域研究のアプローチを考える上で重要な視点を提示できると考えられるからである。前者は我々の中で描いた構想を地域の協力のもとで実施しているのに対し、後者は我々にとっては思いもかけないかたちで始まったものである。つまり、我々の側、とりわけ私自身には、初めから明確かつ具体的な計画があったわけではなく、漠然とした目標に向かって地域と関わる中で方策を模索しているものである。このように、両者の地域社会へのアプローチはまったく異なり、対照的であるといえる。

以下では、焼畑とは関連のない取り組みについて、その経緯と展開の過程を記述する。そして、最後に焼畑を軸とする取り組みと比較しながら、地域と外部者との関わりのあり方とその可能性について考えてみたい。

1. 関わりの始まり

1.1 摺墨集落との出会い

余呉で焼畑とは関連のない取り組みが始まったのは、次のような紆余曲折からである¹。私はこれまで、おもにインドネシアの森林地域に位置する村落を対象として現地社会の変容について調べてきた。現地では森林開発が進んでいたものの、焼畑を拓く世帯がわずかにあった。そして、調査を進める中で気づくようになったのは、現地社会において焼畑はたんなる食料生産のための生業ではなく、在来の知識や技術、慣習や信仰、村落内部の社会関係といった社会や文化のさまざまな側面と結びついていると

¹ 一連の経緯については本プロジェクトの中間報告書における拙稿[増田 2010]に詳しく述べた。

いうことであり、次第に私は焼畑といういとなみに惹き込まれていくようになった。

帰国後、私は、日本でも1960年代まで広い地域で焼畑が行われていたこと、今でも一部の地域で焼畑がなされていることを知った。そして、京都で焼畑あるいは林野への火入れに関心をもつ市民グループと出会い、私もその仲間に加わるようになった。この集まりはやがて「火野山ひろば」と名付けられ、今日にいたっている。そのメンバーの一人が、余呉で今でも焼畑を続けている方がいる、ということを知りつけて、その方に連絡をとった。その方が永井邦太郎氏であった。それまで永井氏は余呉町内の数カ所で焼畑を拓いてきたが、2007年

からは町内でも最北に位置する中河内という集落の一画で焼畑を拓いていた。こうして、私をふくめ、火野山ひろばのメンバーは永井氏の焼畑を訪れるために中河内に訪れるようになった。このように我々の余呉との関わりは中河内から始まった。

一方、永井氏が居住するのは、中河内ではなく、摺墨（するすみ）集落である²。しかし、焼畑は中河内に拓かれていたために、我々は中河内を訪れることはあっても、摺墨とはしばらく縁がなかった。我々の摺墨との関わりは、次のように始まる。

2008年、火野山ひろばの取り組みは京都大学による本プロジェクトと連携するようになった。そこで我々は、焼畑を地域づくりと荒廃した森林の再生のための手段として位置づけ、自分たちで焼畑を拓きながら実践的研究を進める方針をたてた。そして翌2009年、我々は永井氏に指導を仰ぎながら焼畑耕作を始めることになり、永井さんの紹介で耕作候補地を菅並集落の区有林に定めた。林野に火を入れるというのは、地域からの理解と協力があって実現できるものである。その年の4月、我々は耕作を始めるに際して、地域の方々との顔合わせをすることになった。その場には私たちが焼畑を拓く予定でいた菅並の方々に加えて、摺墨からも壮年層の3人が参加されていた。この3人組が、以後、私たちと交流を深めていくことになる方々であった。永井氏は、焼畑を進める上でいずれこの3人にもお世話になることがあるかもしれない、という意図から、この3人をその場に招いたようであった。焼畑に関する話し合いの最中、3人組の表情は始終堅く、自己紹介のほかは一言も発言されなかった。しかし、そのような3人組もその後の懇親会の場では打って変わり、何とも陽気で賑やかに話しかけてこられた。そしてその場で、我々は3人組より摺墨での田植えに誘われた。これが我々と摺墨とのおつきあいのきっかけとなったのである。

1.2 摺墨集落の概況

余呉町は滋賀県の北東部に位置し、山を隔てて岐阜県あるいは福井県と隣接している。2011年1月、余呉町は長浜市と合併して現在の行政区分を形成している。余呉町内の東側には高時川の流れに沿って

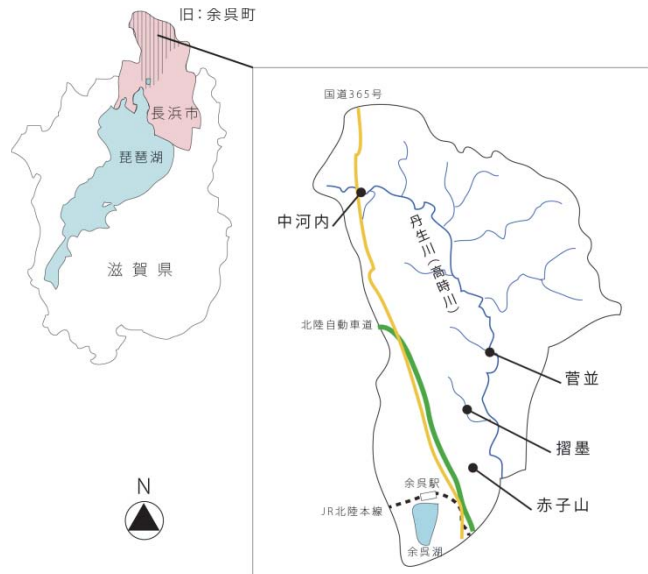


図1 余呉で関わった地区の位置

² 行政の上では「するすみ」と表記されているが、現地の方は「するみ」と略してよぶことが多い。

集落が点在する。摺墨集落は高時川の支流の一つである摺墨川の谷間に位置する。明治10年代から20年代にかけては33戸で構成されていたようだが（小牧；宮畑 1957: 162）、1980年代末には20戸と減少し（余呉町教育委員会；建設省高時川ダム工事事務所 1991: 345-346）、2011年10月時点での戸数は14である。このうち在所の外に住居をもち、週末や在所の行事がある時のみ在所に戻ってくる世帯もあり、14戸のうち実際に摺墨に居住しているのは9戸である。

集落域は摺墨川の上流域一帯であり、その中央部に家屋が集まり、上方部と下方部に水田が広がる。とくに上方部は谷間が開けて日照時間もよいため、住民によると摺墨の一等田が位置するという。稲作が主たる生業であるが、1960年代までは炭焼きと養蚕が重要な現金収入源であった。現在、ほぼ全ての世帯は兼業農家である。1960年代までは、集落に流れ込む沢筋に沿って棚田が形成されていたが、現在は杉が植えられ、薄暗い林に囲まれている。

なお、この地域では集落のことを在所あるいはムラとよぶ。以下では文脈に応じて、集落を在所あるいはムラと表現する場合もあるが、原則として、いずれも同じ対象を意味する。

2. 関わりの深まり

2.1 在所からの宿題

このように、我々と摺墨集落との出会いは思いがけないかたちで始まった。とはいえ、我々のプロジェクトの主題は焼畑であり、当初、我々の中で、摺墨との交流は地域との良好な関係づくりの一つとして位置づけられていたにすぎなかった。その一方で、私と摺墨との関わりは次第に深まっていくことになったのである。

2009年5月初旬、我々は摺墨3人組の誘いを受けて田植えに出かけた。そして、大歓迎を受け、我々は9月下旬の稲刈りに続いて、年末にも忘年会と称して摺墨を訪れた。このようにして、その年の摺墨とのつきあいは終わった。翌2010年4月、ふたたび田植えの季節が巡ってきた。私は摺墨に連絡を入れることになっていたものの、それを逡巡していた。というのも、田植えの頃は農家にとって多忙な時期である。そのような時に、田植えの戦力にはどうていならない我々がお邪魔するのは、在所に負担を増やすことになるのではないか、という思いがあったからであった。その一方で、せっかく生まれてきた関係をこのまま終わらせてしまうことも先方に対して失礼ではないか、とも思われた。結局、他のメンバーと相談した後、ふたたび田植えにお邪魔したいことを3人組に伝えた。

すると、田植えのことは快諾されたのであるが、思いがけない言葉が返ってきた。「摺墨に1年間来てみて、少しは摺墨のことがわかったやろ。それでや。今度は田植えの他にも何か新しいことを始めたいんや」というのであった。咄嗟のことであり、私はその場で具体的なアイデアが浮かばずにいると、急ぐわけではないが、何か在所の活性化につながるようなことを考えてほしいということ話をされた。結局、「何か」についてはあらためて相談することにして、田植えの日程を調整して電話を切った。さっそく私は、プロジェクト全体のとりまとめを担当する鈴木玲治助教（当時）を含め、その他のメンバーにこのことを伝えた。一同の中からは、前向きな意見が出る一方で、不安の声も上がった。それまで摺墨を3度も訪問しているとはいえ、いずれの滞在も短いもので、それだけで在所の様子がわかるはずもない。具体的な妙案が浮かぶこともないままに田植えの日を迎え、我々は摺墨に向かうことになった。

田植えは作業に忙しかった上に世間話が弾んでしまい、新しい取り組みのことについての相談は進展しなかった。しかし、私は在所から宿題を与えられたような気になり、その後も頭の片隅にこのことが

引っかかっていた。在所からの投げかけにどう応えればよいのか。6月下旬、私と鈴木氏は、3人組の一人で京都に勤めている松永昭男氏と会い、率直に意見交換をすることにした。その場で松永氏が話したことは次のようなことであった。「在所で何か新しいことをやろうという声が上がっても、誰も反対はしない。けれども、積極的に協力するというわけでもない。それで、いつの間にか話は立ち消えになっていく」「在所の内から何か新しいことを始めるのは難しい。ただ、外から何か提案してもらおうと、それには村の人も『仕方ない』と言いながらも、やってくれる。外から引っ張ってほしい」。このままでは在所は何も変わらない。そこで、何かを始めたいが、外部との関わりがあると在所は動き出すであろう——これが松永氏のおおよその考えであった。松永氏の話しを伺いながら、在所の気質が少しずつ理解できたものの、具体的に何を始めればよいのか、我々はやはり見当がつかなかった。

2.2 現状を整理する

そのような中、鈴木氏があるアイデアをもってきた。それは、在所の方々とともに摺墨の現状や現在抱える問題点を整理し、それを皆で共有することで新しい取り組みを考えようというもので、その手法としてKJ法の活用を提案してきた。KJ法とは、文化人類学者の川喜田二郎がデータ整理を目的に考案した方法である。データをカード上に、原則1枚につき1項目のデータを書き出した後、そのカード群を何がしかの括りで類別化し、さらに構造化していく。その過程で、雑然としていた項目の数々の中に関連性や因果関係といった筋道が見えるようになり、問題解決の手順や新たな方策を生み出す際の手がかりとなる、というものである[川喜田 1967]。また、この方法をグループで行う場合に期待できるのは、参加者が一連の作業を通じて能動的に問題に向き合うようになり、参加者自身の中に気づきを導くとともに、問題や意識の共有を促す、という点である³。私もこれに賛同し、さっそくこれを実行しようと、摺墨3人組に連絡をとった。

田んぼの作業も一息ついた7月初旬、我々二人は摺墨に向かい、集会所でこの作業を試みた。この時は3人組に加えて、在所の営農組合長も集まってくれた。我々は4人に趣旨を説明し、「現在の摺墨で問題と思われること」について書いていただくようお願いした。4人とも最初は怪訝そうな顔をされていたものの、それでも計40枚あまりのカードが集まった。計画では、出そろったカードを皆で類別化していく作業に移ることになっていた。しかし、この日の集まりは4人の都合により午後6時過ぎに始まったため、夕食の時間帯と重なってしまった。書き出し作業は飲食の前にお願ひできたものの、その後の作業を空腹のまま継続することは難しいであろうと思われた。このため、我々が書き込まれたカードの整理をし、その結果を4人に提示して意見をもらおう、ということになった。

この方法の特徴は、出された項目を皆で整理・分析するプロセスにある。このように、この試みは中途半端な状態で終わってしまったものの、それでも在所の方々の思いが以前よりも具体的に把握できた。この時4人が書き出した項目の一部を、我々の方でいくつかのカテゴリーで括りながら整理したのが表1である。そこで指摘されたことのいくつかをみてみよう。

まず挙げられたのは後継者問題である。それは、多くの土地や植林地が荒廃した状態だけでなく、各戸のもつ山林の境界が不明瞭な状況をも招いている。次は、日常生活において時間のゆとりがないという点である。これは農業の兼業化によるもので、「日曜日は百姓をするためにある」「自分のことで精一杯で、ムラのことを考える意見はない」といったように、現状を変えるための新しい取り組みを考える

³ 同様の方法は、参加型農村開発の場においても、対象社会の状況と人々のニーズを比較的短期間で把握するための手法のひとつとして用いられている。

表1. 「現在の在所で問題になっていること」についての返答例

カテゴリー	書き込まれた内容
後継者問題	<p>世継人がいない家がたくさんある。</p> <p>摺墨に最後まで残る人は誰？</p> <p>自分たちの代が終わったら、終わりだ。</p> <p>荒れた土地や山がたくさんある</p> <p>自分の財産（おもに山林）の境がわからない。</p>
時間の余裕不足	<p>昔は専業、今は兼業。</p> <p>日曜日は百姓するためにある。</p> <p>自分のことで精一杯で、ムラのことを考える意見はない。</p> <p>土日はムラの作業。人数少なく、労力不足。</p>
経済的側面	<p>田んぼをつくってもお金にはならない。（市販のものと）同じ米をつくっても手間は3倍。</p> <p>ムラの仕事では損もなければ得もない。</p> <p>産業（農業）としての基盤がない。</p> <p>お金になることなら一歩進める。お金にならないことは進まない。</p> <p>お金を稼ぐのが先。</p> <p>収入となるのであれば、参加できる。</p>
補助金の問題	<p>行政からのサポートや助成があっても、それを活かす人がいない。</p> <p>補助金を有効に利用できる組織を明確にする。</p> <p>予算消化の補助金では結局、ムラの負担が増えるだけ。</p> <p>補助金でムラが成立するのは無理。</p> <p>補助金を当てにしているのはダメ。自分で何かを考えないとダメ。</p>
人びとの気質	<p>共同作業は一生懸命にやる。</p> <p>協同で何かをしたことがない（自治活動は別にして）。</p> <p>個性豊かである。</p> <p>ムラ的一致した意見はない。</p> <p>最初の2-3年は先頭者が出れば、後から付いてくるのでは。</p> <p>プライベートで始めて、一人二人と増やしていく。</p>
獣害	<p>サル・イノシシ</p> <p>イノシシ対策にお金がかかる。</p>
自然条件	<p>冬期に雪が多い。</p>

註)「カテゴリー」の分類は筆者および鈴木による。

()内はインフォーマントによる補足。

余裕がないことが窺える。三つ目は、行政からの補助金制度についてのものである。現状では、行政からのサポートや助成があっても、それを受け入れる個人や組織が不在あるいは明確でないために上手く活用できていない場合があるだけでなく、補助金によっては、かえってムラの負担を増やす場合があることが指摘され、行政と地域のそれぞれの思惑が上手くかみ合っていないことがわかってきた。また、

在所の気質についても言及があった。在所の人々は自治会の共同作業を一生懸命にやるものの、それ以外には共同で何かをしたことがないという。これは、ムラの人びとは「個性豊か」であり、在所の中で一致した意見がないためであり、まずは「プライベートで始めて、一人二人と（賛同者を）増やしていく」のがよい、という。

このように、人手不足のために現状を維持するだけでも手一杯である様子が窺える。焼畑の現場に3人組が顔を出されることはなかったが、これは在所内の農作業をこなすだけで限界であるからにちがいはなかった。そのような状況の中で新しいことを提案しても、それは行政の補助金について言及されていたように、在所に新たな負担を増やす結果になるのではないか。それでは、在所の負担をかけないかたちでの取り組みはないだろうか。私の中では、そのような問いだけが浮かぶばかりで、妙案が浮かんでくるわけではなかった。

2.3 とにかく通う

このように在所が抱える問題点について整理してみたものの、それだけで在所のことが理解できるわけではない。やはり、少しでも在所の様子を窺いながら、そこから自分なりの視点で考えていくしかないだろう。そのように考えるようになって以来、私は機会あるごとに摺墨を訪れることにした。

KJ法を用いた試みから数週間後、中河内の現場で焼畑耕作に向けての林野伐開の作業があった。私はこの作業の帰路、一人で摺墨に向かった。その翌日には在所の共同作業が行われる予定であり、私もこれにお邪魔させてもらった。共同作業の場は、在所の方々にお会いすることができる絶好の機会である。

摺墨では、共同作業のことをニンソク(人足)という。

この日の作業では、まず朝方に川の掃除を終え、その後には水田の周囲に獣害防止の電気柵を設置した。昼過ぎには作業も終わり、集会所では簡単な慰労会がなされ、私はその場にも寄せていただいた。

同じ頃、我々が新しい取り組みの案を示すことができない中、松永氏は「まずは」とソバの栽培を提案した。ソバ栽培は手間が比較的かからないだけでなく、摺墨の営農組合長の身内がソバ打ちの道具一式をもっているの、収穫後も何やら楽しめるのではないかと、いうのであった。我々も他にこれといった具体案があるわけではないので、ひとまずソバ栽培を始めることで話しはまとまった。そして、8月最初の週末、私は摺墨に向かい、松永氏とともに耕地を整えた後にソバ種を蒔いた。

焼畑の現場では8月下旬に火入れをおこなったが、その後も発芽したカブラを間引いたり、焼畑の周囲に獣害よけの電柵を設置したりと作業が続く。私は、こうした焼畑での作業の折に、できるだけ摺墨に立ち寄るようにした。しかし、ソバの様子が気になり、私は焼畑の現場での作業がなくとも、摺墨に向かうこともあった。10月も半ばとなり、ソバの白い花が咲く中



写真1 集落内の畑で始めたソバ栽培



写真2 新年のオコナイ。餅を神社に奉納した後、直会の場へ戻る

で、そろそろ収穫のことが頭をよぎるようになった。そのような頃、ある晩、ソバは何ものかによって無惨に踏み倒されてしまった。どうやらイノシシが畑に侵入し、ソバを食べるでもなく、畑の中を駆け廻っていったようであった。結局、この年はソバを収穫することはできなかった。しかし、肩を落としながらも、気を取り直して3人組と杯を交わした。

また、農作業以外の機会にも在所にお邪魔した。たとえば、11月最終日曜日に集落内の神社でおこなわれる新嘗祭や、新年3日のオコナイの機会である。新年3日のオコナイの機会である。オコナイは、各戸の代表が一同で餅を突いた後、餅を神社に奉納するという神事である。オコナイに各戸から集まる者は紋付袴という出で立ちであり、その場に女性は参加することができないほどの厳格な行事であったが、区長さんの計らいで承諾をいただき、後方からその様子を見学させていただいた。こうして少しずつ在所の方々の氏名や顔が把握できるようになった。

2011年5月、我々は摺墨へ3回目の田植えに出かけた。6月に在所に顔を出すと、灌漑用水の修繕作業の場に出くわし、稲作にまつわる様々な作業の様子を少しずつ目にできるようになった。このころになると、我々が手植えをした水田を含めて、稲はすくすくと生長しており、在所を訪れる度に稲の生長具合を見るのが楽しみになっていた。そうして8月も終わりに近づき、もう半月も経てば稲は収穫を迎える頃となった。しかし、2011年9月の前半には近畿地方を立て続けに台風が襲った。余呉は台風の直撃を受けたわけではなかったが、大雨と強風で稲は倒れ、河川から溢れた水が水田に入り込んだ。ぬかるんだ田にはコンバインを入れることができず、手刈りをせざるを得ない。だが、稲が倒れて田にたまり込んだ水に浸かると、稲藁は腐り始め、手刈りであっても刈り取りが困難になる。また、すっかりと熟した稲穂が水に浸かると発芽してしまい、稲の味は一気に低下してしまう。このため、一刻も早く刈り取りをしなくてはならない。こうした気象条件のために、刈り取りに向けたスケジュール



写真3 3年目に入った田植え



写真5 自分の手で植えた稲の生長が気になり、在所への訪問を重ねた



写真5 台風によって稲が倒された上に、水浸しとなった水田

が大きく乱れることになった。

こうした中、私は週末ごとに摺墨に向かった。これは、コンバインでの刈り取りが困難となった状況下では、少しでも手刈りの要員が増えることが望ましいことを3人組から伺っていたからでもある。しかし、私は何より自分で植えた稲を刈り取ってみたいと思ったし、このような緊急時に在所の方々がどのように対応するのかということを実際に見てみたかった。また、松永氏はふたたびソバを蒔いていたが、前年の反省から今度は獣害よけの電柵を設置しようと話し合っていた。ソバ栽培は松永氏と私たちとの関わりの中で始まったことであり、この作業を松永氏だけに任すわけにはいかない。私は10月初旬からインドネシアに渡ることになっており、それまでに電柵設置を終えたいと考えていた。しかし、このような状況では稲刈りを終えることが優先事項であり、ソバ栽培のための作業は後回しにせざるをえない。つまり、ソバ畑の電柵張りに取りかかるためには、まず稲刈りを終えなくてはならない。なんとか稲刈りは9月最後の週末に終わり、その折に電柵張りをも終えることができた。

3. 在所の自律性

3.1 生み出される在所の一体性

以上のように、私は在所からの投げかけに何とか応えるために、新しい取り組みにむけた手がかりをつかもうと在所に何度も足を運んだ。しかしながら、在所を訪れるにつれ、在所は私が横から軽々しく口を挟むことができるような存在ではないように思えてきた。というのも、在所への訪問を重ねるにつれて、3人組をはじめとする人々が在所を維持し支えるために、様々な工夫や試みを重ねている様子が見えてくるようになったからである。

余裕がないことが窺える。三つ目は、行政からの補助金制度についてのものである。現状では、行政からのサポートや助成があっても、それを受け入れる個人や組織が不在あるいは明確でないために上手く活用できていない場合があるだけでなく、補助金によっては、かえってムラの負担を増やす場合があることが指摘され、行政と地域のそれぞれの思惑が上手くかみ合っていないことがわかってきた。その一例は、農事に関する組織の再編成である。2010年7月下旬、ニンソク場で区長さんは次のようなことを言った。「川掃除は、どうもお疲れさまでした。ここまでは自治会のニンソクでしたが、ここからは営農の作業となります」。営農とは営農組合のことである。これを聞いた時、私はなぜここで作業の中締めをするのか、その意味が飲み込めなかった。私は、ニンソクというのは在所の構成世帯が一体となって、あらゆる分野の作業を担うものであると想像していた。しかし、後日、このことを3人組に尋ねると、そうではないことがわかった。ニンソクは、自治会(集落)・営農組合・神社・寺社の大きく4つの分野に分かれ、道ニンソクや川ニンソクは自治会、灌漑水路や電柵設置は営農組合がそれぞれ主催し、参加が求められるメンバーは必ずしも一致するわけではない。そのために旧来、それぞれのニンソクは日にちを違えておこなっていたが、2009年から同一



写真 6 川に作られた取水口であるユ。肥料袋などに砂利を入れた土嚢を積んで堰をつくる

の日に異なるニンソクを組み合わせることになったのだという。というのも、高齢化が進むにつれ、最近村外に転出した子ども世代が高齢の親の代わりにニンソクに出ることが少なくない。こうした状況に合わせて、ニンソクの作業は減らさないまま、在所に集まる回数を減らすべく、異なるニンソクを同じ日に重ねるようになったのである。

同様のことは、灌漑水路の共同作業にも当てはまる。灌漑用の水は集落に流れ込むいくつかの沢を水源としており、沢の流れに石や土嚢などを組んで堰をつくり、そこから灌漑水路に水を取り込む。このような取水口をユといい、ユを整えることをユタテという。春先の田仕事の始まりに合わせてユタテをするが、その後も大雨の後などにはユの修繕や整備が必要となる。ある時、私はユの整備作業にお邪魔したことがあったが、私はこの作業も在所の各戸が参加するニンソクと思っていた。しかし、聞けば、ユ在所の全戸で管理するようになったのも、2009年からのことであるという。上述のように、摺墨の水田は家屋の並ぶ居住域の上方と下方に分かれて広がる。上方部と下方部の双方に田を持つ家も少なくはないが、どちらかだけに田を持つ家もある。在所には計5カ所のユがあり、以前は各ユの管理はそれぞれから水を引く田の所有者が担っていた。つまり、一つのユから引かれた水のみを利用する者はそのユだけを管理すればよく、2カ所のユに依存する者は当該2カ所の管理に携わることになっていた。しかし、現在では全戸が5カ所の全てのユの作業に関わるようになった。

このようにユの管理の仕方が変化したのは、集落協定事業への参加が契機となっている。これは、正式には「中山間地域等直接支払事業」といい、集落内で現在耕作している耕地を5年間は放棄しないという協定のもとで、集落に補助金が下りるといふものである。この参加には集落内全戸の賛同が必要であり、協定期間内に一戸でも耕作を断念すると事業規約に反することとなり、補助金を返還しなくてはならない。つまり、耕地を世帯単位で維持するのではなく、在所が一体となり耕作地が一枚でも放棄されないように努めることが求められる。こうした流れの中で、摺墨ではユの管理を集落単位でおこなうように変更したのであった。

日本の農村社会において農業経営の単位は各戸であり、集落がその中心として機能することは永らくなかった。しかし、集落営農は、生産の合理性を目的として2000年以降から政策として強く推進されてきた[末原 2011]。今日の摺墨では、集落を単位とする一体性が別の場面でも新しく生まれており、電柵の管理もその一つである。近年はサルやイノシシによる農作物への食害がひどいため、稲が出穂期を迎えると、集落内の水田群のうち、隣接する水田を一つのブロックとして区切り、それぞれのブロックを電柵で大きく囲う。しかし、電柵というのは、ひとたび張ればよいというものではない。電柵を張った後に大切となるのは草刈りである。というのも、草や蔓が電柵に触れると、それらを通じて漏電してしまうため、電柵の効果を低下させないよう、夏の日差しの下で旺盛に伸びる蔓草をこまめに除く作業が欠かせない。摺墨では複数枚の田をまとめて電柵で囲っており、ここでも在所が一体となるような集団性が生まれることになる。

このように、今日においては新しいかたちで在所の一体性が求められている。とはいえ、それを保つには心もとない状況にあるのも事実である。たとえば、畦の草刈りは各耕作者がそれぞれの田を世話す



写真7 摺墨3人組とともに

ることになっている。しかし、電柵に蔓草が触れると電柵全体の効果が低下してしまうように、個々人による世話が十分でない場合には、在所の一体性にほころびが生まれることになる。高齢化は摺墨でも例外ではない上に、住居を集落外に移している人もおり、日常的な田の守りが徹底できないことがある。こうした問題は集落協定の維持にも関係してくる。現在は高齢者が耕作している田が、数年後も同様に耕作されているかどうかは不明だからである。

こうした中で、在所の一体性を維持するために中心的に身を動かしているのが壮年層の3人組である。3人組は、毎週末、草刈り機を下げて集落内の水田一帯を廻り、他の人の田であっても電柵付近の草をさっと刈っていく。また、耕作が困難な世帯の田については、委託のかたちで耕作を継続させている。耕作委託は個人で引き受けることもできるが、個人では負担が大きすぎることもある。そこで受入に向けての体制を整えようと、3人組は組織を結成した。その名も「Do(ドゥ)いなか」である。「洒落た名前ですね」と言うと、『ど・いなか』ということや」と3人組は冗談まじりに笑う。このようなユーモラスなセンスを交えて、在所を支えるしくみは組み替えられながら持続しているのである。

そのような組織の再編成は、農林業の低迷・兼業化・人口減少・高齢化といった社会状況の変化の中で、必要に迫られて導かれてきたことであるかもしれない。しかしながら、在所の個別の状況に合う対応の仕方を選択し、それを実行してきたのは、他でもなく在所の人々である。在所を取り囲む状況は必ずしも明るいとはいえないかもしれないが、それでも在所の自律性は息づいている。農山村の暮らしは自然との関わりが大きいだけに人々の共同は欠かせないが、今日、在所の一体性がもつ意味合いはますます重要となっている。「ユ」や電柵の設置・撤収など単発的な作業はニンソクによっておこなわれ、共同作業が生み出す力は大きい。その一方で、在所の一体性が個々人の心配りやアイデアによっても支えられているということにあらためて気がつく。そして、そのような在所の姿が目に入るようになるにつれ、私のような外部者が在所に対して軽々しく口を挟むのはおこがましいことのように思えてくるのであった。

3.2 新たな始まり

しかし、私の度重なる訪問が在所に対してまったく意味をもたないものだったとも思えない。そのように思えるのは、わずかながらも我々のメンバーが在所を訪れるようになってから始まったことがあるからだ。

すでに述べたように、その一つがソバ栽培の試みである。ソバ栽培は松永氏と我々との関わりの中でまとまってきたことであり、我々という外部者が関わることで、ソバ栽培という新しい取り組みを始めやすい雰囲気生まれたのかもしれない。また、すでに述べたように、1年目のソバは獣害のために収穫ができなかった。ある時、私が松永氏に次のシーズンもソバを作るのかどうか尋ねると、3人組の一人である山内弘一氏は獣害のことを持ち出して「もう止めとけよ」と言ったことがある。ソバ栽培は無謀な試みとして受け取られているのだろうか、この時の私はとらえた。しかし、必ずしもそういうわけではないようであった。2年目のソバ栽培で畑の周囲に電柵を張った後のこと、3人組と何気ない会話を交わしていると、ふとソバ栽培のことが話題に



写真8 関わりを重ねる

なった。その時、以前にはソバ栽培を制止した山内氏がこう言った。「ソバを練ってなあ、それをワサビ醤油で食べるのは、そりゃ絶品や。(ソバが収穫できたら) こいつが山から天然ワサビを採ってくるよ」と、隣のもう一人を指しながら、まるでソバの収穫が楽しみであるかのように話してくれた。

2009年9月、稲刈りの途中で手を休めて一息ついていた時、「こんな土手の斜面でも焼畑はできんのか」と山内氏がふと尋かけてきたことがある。私は山形県のある地域で田畑の畦を焼いてカブラを作っている様子を書物で読んだことがあったので、そのことを伝えた。すると「中河内では山を切って焼畑にしとるようだが、私の知つとる焼畑とはちがうなあ。ここらでは昔、田んぼの廻りのカヤバシ⁴を焼いてカブラやらをつくってましたわ」と昔のことを話してくれた。ある時、宮崎県椎葉村で現在も続けられている焼畑を扱った番組がNHKで放送された。在所の方々もその番組を観たらしく、何気ない会話の中で焼畑のことが話題になったことがある。また、我々が中河内に拓いた焼畑は国道から一望できる斜面にあるのだが、この国道を通った山内氏が「今年の出来はもうひとつですな」とおっしゃったこともある。さらには、後日聞いたところによると、営農組合長は2011年の秋口に自分の水田の畦斜面を焼いてカブラを作られたのだという。稲刈りを終えてから火入れと播種をおこない、この地域でのカブラづくりの農耕暦からはやや時期が遅かったためか、カブラは小振りのものになってしまったという。けれども、火入れによるカブラづくりを在所で実際に試みたということは大きな驚きであった。このように、在所の方々は我々が在所の外で取り組んでいる焼畑にまったく関心がないわけではなく、立場を違えながら気にかけてくださっているように思えるのである。このように、少しずつ新しいことが動き出しているような印象を受ける。

そのような中で、忘れられないことがある。稲刈りの最中の小休憩の折、畦に佇みながら、山内氏がこう話してくれたことがある。「増田さんや鈴木さんが来て、何か新しいことが始まりそうな気がするんや」。我々が摺墨に関わりはじめて、これまでのところ何かが具体的にかたちとなったわけではない。けれども、我々が通うことで、在所に多少とも新しい気運をもたらしているのかもしれない。

おわりに

ここまで摺墨という在所と私の関わりを述べてきた。そこで示してきたように、摺墨での取り組みは、地域を活性化するという漠然とした目標はもっているものの、明確かつ具体的な計画や枠組みをもって始まったわけではない。こうした展開は、良くいえば在所の一部の方々と議論しながら取り組みを作り上げるかたちであるといえるが、悪くいえば行き当たりばったりの取り組みともいえる。

一方、中河内や赤子山での取り組みは、焼畑という明確な枠組みがある。そこでは、我々が焼畑を実施するための具体的な計画を立て、それを地域で実現させてもらう中で、地域の方々と関わっていくというかたちである。もちろん、それは地域の理解と協力があってこそ実現できるものであるが、そこでのプロセスは、外部者である我々がまずは地域の人びとに取り組みの目的や内容などを示して、地域の側の関心や協力を引き寄せる働きかけを起こすから始まる。たとえば、中河内では2010年より朽木FSが主体となつての焼畑を始めた。そして、永井氏の仲介・調整のもとで、火入れ時には在所の方々を中心とする地域の方々にも参加・協力いただき、収穫時には在所の集会所で食事を囲みながら談話した。このような関わりはこれまで2回おこなってきた。そこでは、当然のように思われるかもしれないが、

⁴ 山裾に広がるカヤの群生地。農地あるいは林地の端に位置することから、この名が付けられたのであろう。

1年目よりも2年目の方が、地域の方々はより協力的、かつ、より打ち解けてくださっているように思われ、地域の方々との距離感がしだいに縮まってきているように感じられる。このように、我々が一つのヴィジョンを示す中で地域の方々徐徐に近づいてくるパターンもありうるものであり、それも外部者が地域にアプローチする一つのやり方であろう。それでは、摺墨での取り組みのように、外部者が思いがけないかたちである地域社会と出会い、そこに明確で具体的な計画もないままに関わっていくあり方は、外部者自身にとって、そして、その当該社会の人びとにとっても、どのような意味をもつのだろうか。

摺墨での関わりは、焼畑のプロジェクトと平行しながら、我々にとって思いもかけないかたちで展開してきた。当初、私は調査や研究を第一の目的として、摺墨を訪れたわけではなかった。私が摺墨に何度も足を運ぶようになったのは、在所から宿題のようなものを与えられ、それに応えようとするためであった。しかしながら、それは義務感からではなかった。また、2011年9月には台風の影響で稲刈りが大幅に乱れたが、その際に毎週のように在所に通ったことも、在所を支援しようという義侠心からではなかった。私が在所への訪問を重ねるようになったのは、その度ごとに在所の姿が少しずつ見えるようになってきたことが大きい。それは自らが関わった稲やソバの生長の様子だけでなく、在所を取り巻く社会変化の中で自律的に対処する人々の姿であった。こうした在所の生きた様子に次第に心惹かれるようになってきたのである。

このように私の中で変化が生まれていた。この変化は研究者としての私が興味深いトピックを発見したにすぎないかもしれない。しかし、今のところ、私は在所の訪問を調査として位置づけておらず、関連するトピックについて集中的・体系的に調べているわけではない。また、私の変化はあくまで個人レベルのできごとにすぎないと評されるかもしれない。けれども、私が在所に何度も通うようになったのは、在所の方々にも変化が見られるようになったと感じ取れるからである。そうした先方からの反応があると、それまでの私の関わりがけっして一方通行のものではないと感じ、安堵感のようなものを覚える。そしてそれは、進度の差はあれ、一つの課題に向かって手探りで模索しながら、在所の方々と同じ場や時間を多少とも共有しているという感覚でもある。このように、私の変化は私の内部での一方的な変化ではなく、先方からの反応や働きかけによってさらに促されたものであり、両者の相互的な関わりの中から生み出されてきたものであるといえる。

本稿では述べなかったが、じつは私は在所では何度も失敗を重ねている。たとえば農作業の手順や仕方であったり、神事でのふるまいや在所でのつきあいにおける作法に関することであったり、ある時には、酔酩したまま夜道を歩いて小橋から落ちて負傷したりと、さまざまなことをしでかした⁵。そのたびに私は自分の未熟さを痛感し、在所のつきあいや行事に参加させていただく時には未だに緊張を感じる。ただ、こうした私の失敗は時として笑い話の種となることもあり、こうしたことは在所との関わりを深めていることの証しかもしれない、と前向きに考えるようにしている。また、土日は農作業やニンソクで忙しく、自分のことだけで精一杯であるということを知ってから、新たなことを提案するのを躊躇してしまうようになっているが、それゆえに先方から何か新しいことへの関心や反応が感じられた時の喜びは大きい。このように、在所の方々にも、そして、外部者の私にも、それぞれの中に何がしかの変化が生まれ、個々の変化が相互に結びついていると思える時、外部者は地域というまとまりの中に「ともにある」という感覚を受け取ることができる。だからこそ、私は懲りもせず何度となく在所に足を運ぶのであろう。

⁵ 在所でのつきあいで考えさせられたことについては、増田[2012]を参照。

ある時、3人組の一人が、役所が地域活性化を目的に企画する事業に関連して、こう話された。「わしは思うんや。1回きりのイベントは意味がない。何か、継続していかないと」。そうしたことを伺う中で、私は次のようなことを考えるようになってきている。それは、在所の人びとが我々に期待しているのは、問題を即座に解決する方法やそれがもたらす成果であるのはもちろんであるが、ともに答えを模索する過程にもあるのではないか、ということである。地域づくりや活性化がおいそれと進むものではないことは、在所の人々の方が外部者よりも十分に身にしみて実感されてきたことであろう。むしろ外部の者が在所に出かけ、在所について一緒に考え、新しい動きを始める。たとえ、それが遅々たる歩みであれ、関わりが長く持続し、その展開過程そのものが活気となることを期待しているのかもしれない。そうであれば、そこで展開することというのは、明確な計画や手筈あるいは特定者によるリーダーシップに沿って導きだされるものというよりも、地域（あるいは地域に暮らす個々の方々）と外部者のそれぞれの思いが絡まり、そこから紡ぎだされながら生み出されるようなものなのかもしれない。

本プロジェクトの代表である安藤和雄氏が実践型地域研究を提唱する中で重視するのは、研究者自らが地域という場に身を置く過程で、直感的あるいは本能的に意識された諸問題に当事者として向き合い、その克服や解決に関わるという研究者のスタンスであり[安藤 2010]、そこでは当該地域の内部で解決が望まれることがらを課題として設定し、その課題の性格に適したアプローチを開発していくという課題先行的アプローチが適しているとされる[安藤 2011]。しかし、外部者が地域に赴き、当地の諸問題を自身の問題として受け取るというのはそうそう容易ではない。研究者と地域との関わりのうち、学術的な目的を第一義としない取り組みを広い意味での「実践」とするなら、この集落に通う私の関わりも実践の一つであろう。私が当該集落に通うのは、そこに対する思いが生まれてきたからであるが、あくまでそれは興味や関心という段階にある。そこでの私の課題は、相変わらず漠然としたままであり、その解決に向けた切り口を模索している状況にある。そのため、私は必ずしも安藤氏の想定するような地平に立っているわけではない。

外部者である私にとって、地域の抱える問題を当事者のように捉えることは、まだまだほど遠い段階にある。それでも、特定の地域との関わりが増す中で、当地への思いが生まれ、次第にそれが高まる中で、地域の人々の問題意識と外部者の思いが近づくことはありうるであろう。そのためにも、とにかく現地に通り、少しでも多くの時間や場を地域の方々と共に共有する。そのようなきわめてシンプルなことを、まずは愚直に続けることに尽きるのであろう。そう自らに言い聞かせながら、今後も在所とのつきあいを深めていきたい。

謝辞

一連の取り組みは地域の方々の理解と協力なしには実現できなかったことであり、とりわけ滋賀県長浜市余呉町の摺墨、中河内、菅並の各集落、「ウッディパル余呉」（赤子山）のスタッフの方々には大きく支えていただいた。とりわけ、摺墨集落の方々には訪問の度にたいへんお世話になってきた。また、本稿を執筆するにあたり、摺墨集落の3人組からは表記や内容について修正すべき点をご指摘いただくとともに、「評論家のような文章はええから、もっと何かやらんと面白くないやろ」とのコメントを受け、今後のことに頭を捻らせているところである。この場を借りて感謝申し上げます。

参考文献

- 安藤和雄 2010 「実践型地域研究に関する覚書」 鈴木玲治（編）『実践型地域研究中間報告書 ざいちのち』京大大学生存基盤研究ユニット・東南アジア研究所：1-5
- 2011 「地域研究における実践の意義——課題先行的アプローチを手がかりに——」『実践型地域研究ニュー

ーズレター ざいちのち』38 京都大学学際融合教育研究推進センター生存基盤科学研究ユニット・東南アジア研究所: 4

川喜田二郎 1967『発想法』中央公論新社

小牧実繁；宮畑巳年生 1957「近江盆地周縁山村の研究：丹生谷の場合」『滋賀大学学芸学部紀要』7: 154-166

増田和也 2010「地域と関わるということ」鈴木玲治（編）『実践型地域研究中間報告書 ざいちのち』京都大学生存基盤研究ユニット・東南アジア研究所: 33-39

————— 2012「在所におけるつきあい方から教わったこと」『実践型地域研究ニューズレター ざいちのち』41 京都大学学際融合教育研究推進センター生存基盤科学研究ユニット・東南アジア研究所: 1

末原達郎 2011「生業としての日本農業と集落営農という装置」松井健；名和克郎；野林厚志（編）『グローバリゼーションとく生きる世界>——生業からみた文化人類学的現在』昭和堂: 209-247

余呉町教育委員会；建設省高時川ダム工事事務所（編）1991『高時川ダム建設地域 民俗文化財調査報告書』

（写真撮影：写真1-6、8 増田和也、写真7 島上宗子）

ホトラヤマ聞き書き

— 椋川での取り組みから —

朽木 FS 特任研究員 島上 宗子

はじめに

朽木フィールドステーション（朽木 FS）では、「火と水のエネルギーを活かした『くらしの森』づくり」を目指してきた。火のエネルギーを活かした取り組みには、滋賀県の湖西地方（朽木・椋川）におけるホトラヤマの復元と、主に湖北地方（余呉）における焼畑実践がある。本稿では、椋川におけるホトラヤマ復元、とくにホトラヤマに関する聞き書きの活動を中心にこれまでの活動を振り返ってみたい。

ホトラヤマとはあまり聞き馴染みのない言葉である。滋賀県湖西の山間の村々では、かつて、田の肥しにするための草木（コナラの萌芽や茅、草など）をホトラと呼び、ホトラを刈り取る山のことをホトラヤマと呼んでいた。春の火入れ後、萌芽して腰丈あまりに成長したホトラを 8 月に刈り取り、翌春、田の肥しとする。毎年、火を入れることで、集落のまわりには草山状態に保たれたホトラヤマが広範囲に広がっていた。山の有機物が田んぼを養う。ホトラヤマは暮らしに不可欠な山だった。しかし、1960 年前後にはホトラヤマ慣行は行われなくなり、かつてのホトラヤマは、今では杉の植林地になったり、ナラ林に様変わりしている。

私がホトラヤマという言葉を知ったのは、今北哲也さんを通じてである。滋賀県大津市に生まれ、1974 年、朽木の針畑に移り住んで以来、雑木山の恵みを活かした生業づくりと暮らしのあり方を模索してきた今北さんは、過去 20 年あまり、ホトラヤマの復元を意識した取り組みをはじめていた。とはいえ、今北さん自身、山焼きやホトラ刈りを体験として知っているわけではない。造林学と風景計画を学ぶ学生だった今北さんが朽木村をはじめ訪ねたのが 1970 年。その頃すでにホトラヤマ慣行は途絶えていた。しかし、その名残はここかしこにみられ、人工林でも雑木山でもなく、背丈ほどに伸びた柴や草が広がる、かつてのホトラヤマの姿に今北さんは驚いたという。スギの造林が次々と進められていた当時、ホトラヤマは、山と人の関わりを「くらし」という視点から考え、実践するという今北さんの原点の一つとなったといえるのかもしれない。

朽木 FS 事業は、こうした今北さんの問題意識とこれまでの実践を軸に、メンバーそれぞれの関心、問題意識、実践が重なりあい、絡み合うように展開してきた。メンバーはそれぞれ専門も経歴も地域と関わるスタンスも異なるが、「火と水のエネルギーを活かした『くらしの森』づくり」という夢、ビジョンは共有していたと思う。私自身は、インドネシアでの調査と実践の延長線上に朽木 FS の取り組みがあった。今から振り返ると、次の三点をめぐる問題意識に突き動かされていたように思う。

第一に、「土地を所有しているか、していないか」、「農地か、森林か」、「利用・開発か、保全・保護か」の二者択一を前提とする法制度や政策に対する疑問である。私が調査と実践で関わりをもつインドネシアでは、森林、土地、自然保護に関わる法制度は基本的にこの二元論の上に成り立ち、あらゆ

る政策を規定していた。日本で造林政策が推し進められていた当時、ホトラヤマの存在に驚き、以来、「くらしの森」づくりをめざす今北さんの実践は、こうした二元論的見方に対する強烈的なアンチテーゼであるように思えた。最近では、里山、コモンズ、半自然（加藤 2006）、半栽培（宮内 2009）という視点から、こうした二元論ではつかめない実態や価値があることが注目されるようになった。私はなんらかの実践を通じて、それにアプローチしてみたいと考えた。

第二に、インドネシアと日本の地域がもつ課題や可能性は共通しているのではないかと、いう気付きである。といっても、インドネシアと日本で学術的な比較研究をすれば、課題解決に向けた有益な知見が得られる、と考えたわけではない。それよりも、インドネシアと日本の地域が今直面している課題は根本部分で共通し、その意味で、それは「彼ら」の課題ではなく、「私の」課題でもあると気づいた、ということである。やや感覚的な表現となるが、インドネシアで取り組んできた研究や実践がようやく自分の「根」とつながった、インドネシアにしる、日本にしる、地域により「主体的に」関わられるように思い始めた、ということである。

そして、第三に、インドネシアにしる、日本にしる、「くらしの森」づくりが投げかける課題や取り組みに、日本の、都市に暮らす私はどう関わられるのか、という問いである。すぐに答えがでる問いではないが、朽木 FS 事業を通して、同様の問題意識や迷いをもつ人たちと実践しながら考えてみたいと思ったのだ。

4年間の朽木 FS 事業は、朽木や椋川でのホトラヤマ復元に向けた取り組み、余呉での焼畑実践、水車を軸に水のエネルギーを活かす実験など多岐にわたった。「火と水のエネルギーを活かした『くらしの森』づくり」は、長く実践されてきた地域の知恵や慣行（ローテク）に学びながら、新しい技術や研究成果（ハイテク）も適宜活かし、外部者も関わりあいながら、現代版の「くらしの森」をつくりだそうという構想である。地域の知恵や経験に学び、「地域の主体性」を重視する立場をとるが、構想自体は、私たち外部者が「外から」地域に持ちこむアイデアであり、山野への火入れや水車設置などの「実験」を入り口とした「実践」である。地元の方々にアイデアが受け入れられなければ、実験にも実践にも至れない。こうした地域との関わりのある方については、メンバーの間で幾度となく議論となった。結果として、朽木 FS の取り組みは、実験・実践地を求めて、朽木、椋川から余呉へと広がっていった。

本報告では、そうした中で取り組んだ、椋川でのホトラヤマ復元、とくにホトラヤマをめぐる聞き書きを取り上げたい。聞き書き自体は、朽木 FS 事業と並行して私に関わった日本財団 API リージョナル・プロジェクトの一環として取り組んだものである。両者とも地域に関わり、地域の現場で人と自然の関わりを学ぶという点では共通している。本稿では、過去数年間の椋川との関わりを振り返りつつ、とくにホトラヤマに関する聞き書きから見えてきたことを報告したい。聞き書きを単に情報を得るための手段と捉えるのではなく、聞き手と話し手のやりとりからなる実践と捉え、その意義を考えてみたい。

1. 椋川との関わり、椋川での取り組み

1.1 はじまり

2005年の冬、井上四郎太夫さんのお宅を訪ねたのが、私にとって椋川との出会いだったと思う。2003年頃から、私は、日本の村に息づいてきた共有資源の共同管理の仕組みである「入会（いりあい）」についてもっと知りたいと考え、日本の山村を訪ね歩いていた。調査を通して直面するインドネシア

の山村の問題状況と、入会をめぐる日本の経験が重なり合うように思えたからだ。2004年からは、インドネシアと日本の山村間で経験交流と共同調査を促す試み（以下、「いりあい交流」）を進めつつあった（島上 2007）。日本の山の村について知りたいなら、会ってみたらよいと紹介されたのが今北さんで、朽木の針畑にときどきお邪魔するようになっていた。

椋川を訪ねたのは、ホトラヤマ復元の可能性を四郎太夫さんに打診するためだった。当時私は、今北さんや黒田末壽さんらとともに、朽木・針畑の女性たちから、ホトラヤマの経験を聞く活動をはじめていた。山野への火入れに関心を持つ人たちが少しずつ集まりはじめ、後にこの集まりを「火野山ひろば」と呼ぶようになった。大学休学中に針畑で山村暮らしを体験し、2001年から椋川に移り住んでいた是永宙さんもその一人だった。滋賀県立大学の野間直彦さんも、獣害対策における草地の役割といった視点から、ホトラヤマに関心を寄せ、私たちは時折集まっていた。こうした人のつながりが、朽木 FS の活動へとつながり、椋川は FS の活動拠点の一つとなった。

1.2 椋川という里

椋川は琵琶湖の北西、福井県との県境に近い山間の村である。村といっても行政単位としての村ではなく、合併が繰り返された今は、県内で最も面積の広い高島市の一地区にあたる。近世から明治の初めにかけては「椋川村」が存在していたようだが、1889年（明治 22 年）には近隣の村々と合併して三谷村となり、1950年には今津町、さらに 2005年には、隣接する朽木村などとともに高島市となった。

滋賀県内の川のほとんどが琵琶湖へと注ぐのに対し、椋川を流れる寒風川は北へと向かい、北川に合流して小浜市で日本海へと注ぐ。文化的にも福井県若狭とのつながりが濃い地域である。

道沿いに並ぶ家々やその周りに広がる田畑を除いて、椋川の面積の 9 割以上を山林が占める。2011 年末現在、人口は 56 人、28 世帯。このうち 65 歳以上の人口が全体の 62.5%を占める。かつては県下でも指折りの炭焼き生産地で、人口が 400 人を越えた時期もあったが、炭焼き産業の衰退とともに椋川の外に仕事を求める人が増え、人口も減少していった（表 1）。

尾籬（おじょう）、下籬（しもんじょ）、中山（なかやま）、明良谷（あからだに）、堂前、崎原（さ



図 1：椋川の位置

出典：[是永 2011] ⁴⁾ を加筆修正

表 1 椋川の人口と耕地面積の推移

年	戸数	人口	耕作面積 (町歩)	森林面積 (町歩)
1880	69	343	57	512
1919	75	415		
1924	68	393		
1932	60	358	60.6	512.8
1960	(1930年代と大きな変化はなし)			
2009	31	62	17	
2011	28	56	17	

出典：(黒田 2007) に加筆。

注：原資料は、1880 年は滋賀県物産誌、1919、1924、1932 年は三谷村経済更生計画、2009 年は黒田聞き取り、2011 年は島上聞き取りである。

きはら)、乾谷 (いぬいだに)、上自在坊 (かみじざいぼう)、下自在坊 (しもじざいぼう)、小原谷 (おはらだに) など、かつて存在した集落 (字) のうち、上自在坊、下自在坊、小原谷の 3 集落は 1960 年代に廃村となった。道沿いに並ぶ家々も、数軒に 1 軒は空き家であることが多い。高齢の一人暮らし世帯も多く、子供、孫、曾孫の世代は、今津町などの近隣の市町村や、京都や東京などの都市に暮らす。アメリカなど海外に暮らしている世帯もある。

椋川の生業の柱はかつて、炭焼きと米づくりだった。山で炭を焼き、田んぼの肥しとなるホトラを刈った。田んぼの面積は、今では 17 町歩までに減少したが、1960 年代頃までは 60 町歩ほどあったという (表 1)。毎年、田んぼ一反あたり 400 束のホトラが必要だったとの記録にもとづけば、一年に椋川全体で 24 万束のホトラを集める必要があったことになる (黒田 2007)。山によって、よいホトラがたくさんとれるところと、そうでないところがあったようで、当時のホトラヤマの面積ははっきりとはしないが、図 2 から判断しても、100 町歩あまりはあったのではないかと推計される。図 2 は、明治時代の地形図 (明治 26 年測量、明治 28 年発行) から草山状態の山を識別して色をつけたものである。椋川の方々の話の中でも、色づけられた箇所あたりがホトラヤマだったとの話が出てくるので、大きなズレはないのではないと思われる。

日本の山村の多くがそうであるように、椋川でも 1960 年代を境に暮らしのあり方が大きく変わっていった。薪や炭にかわって石油が主要な燃料となり、田んぼでは牛に代わり耕運機、ホトラ肥にかわり化学肥料が使われるようになった。椋川の主要産業だった炭焼きは衰退し、村を離れる人が増え、耕作面積も急速に減っていった。ホトラヤマや遊休田にはスギの植林が目立つようになった。過疎化、高齢化がさらに進む中、椋川でも耕作放棄せざるをえなくなった田が増え始めた。

こうした中、椋川では集落をあげての取り組みがなされてきた。1979 年には、地区再編農業構造事業の補助を受けてライスセンターが建設され、集落営農が開始された。先進的な取り組みとして当時、注目を集めたという。2000 年には耕作放棄地の解消と担い手育成を目的として、農業生産法人「椋川農産」が設立された。耕作放棄地を借り上げ、集落の人や近隣に移住してきた若者などをオペレーターとして時給制で雇用し、米を生産販売している。2011 年現在、15 名から土地を借り上げ、17ha の農地を管理している。

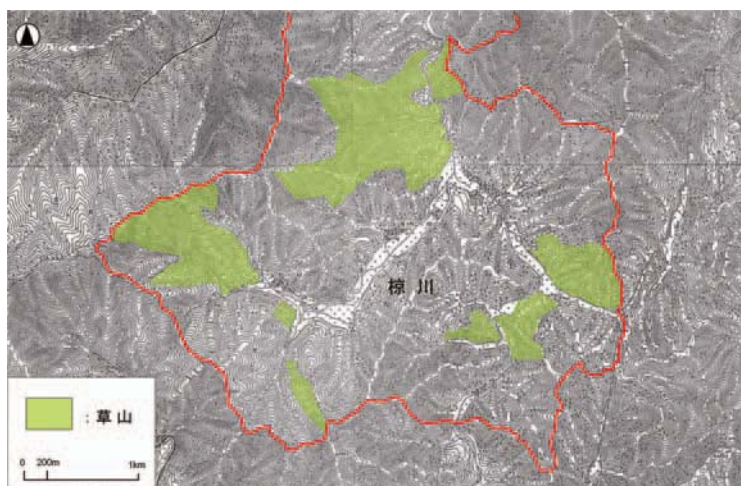


図 2 : 草山の拡がり

[作図] 増田和也
出典 : (朽木フィールドステーション 2009)



写真 1 各家の手作りの品々が並ぶ「おっききん！椋川」収穫祭 (写真撮影：島上、2010 年)

集落営農でリーダー的な役割を果たしてきたのが、井上四郎太夫さんである。加えて、2001年に椋川に移り住んだ是永宙さん（1967年生まれ）も、椋川と外をつなぐ「窓」のような、重要な役割を果たしている。

椋川のよさをもっと外に発信したい、と是永さんがはじめた「おっきん！椋川」収穫祭は、2011年で8回目を迎えた。「おっきん！椋川」は毎年11月に開かれる交流イベントで、椋川の産物や家庭の手作り品などが軒先に並び、周辺市町村や京都、大阪、東京などから人々が訪れている（写真1）。2011年には400名あまりが訪れたという。この他に、年間をつうじて様々な体験企画（味噌づくり、豆腐づくり、藁細工、しめ縄づくり、生きもの観察会、雪かきや村普請への参加、など）が実施されている。是永さんが開設するホームページ「椋川の里」（<http://mukugawa.korekore.org/>）やブログ「あれこれ椋川」（<http://mukugawanosato.blogspot.com/>）、フェイスブックには、こうしたイベント案内の他、椋川に暮らす中での発見や想いが綴られている。

もう一つ、特筆すべき取り組みは、茅葺き古民家・栗田邸の改修である。2006年末、ご夫妻だけでは家の手入れを続けることはできないと、築130年になる栗田邸は解体される寸前にあった。なんとかして茅葺き民家を椋川に残したい、という是永さんの熱意に共鳴した建築の専門家、大学教授、県や市の職員、市長などが改修の可能性に知恵をしぼり、ご夫妻と話し合いが重ねられた。一年あまりの協議の末、栗田邸は、ご夫妻が家を



写真2 改修・整備された「おっきん椋川交流館」（写真提供：田中耕司、2009年5月2日）

高島市に寄贈し、市が改修・整備する形で2009年4月、高島市の都市農村交流拠点施設「おっきん椋川交流館」として生まれ変わった（写真2）。この改修に向けた取り組みがきっかけとなり、2008年には、「結いの里・椋川」が組織された。「結いの里・椋川」は、井上四郎太夫さんを会長、是永さんを事務局として、椋川に暮らす全世帯から成る組織である。改修に関わった人々をはじめ、外の人々も加わっている。椋川に暮らす人々が主体となりながら、外ともつながり、協力しあう、現代的な「結い」をめざした組織だといえる。現在、おっきん椋川交流館を維持管理しているほか、様々な体験企画を「結いの里・椋川」として実施している。改修に向けた議論が進む中、是永さんが発信したメールにその意図や想いが凝縮されているように思う。

「なんとしても栗田邸を椋川の風景の中に残し、尚かつ『生きた状態』で保存し、活用していきたい。民家は人を結ぶもの、特に栗田邸はいろいろな人を惹きつける力を備えています。裏返せばとても世話のしがいがあるものですよね。栗田邸をみんなで手間暇かけて、新しい交流、人と人、里、山、暮らしとの出会いの場としたいと思います。現代的なユイの中心に栗田邸が位置することになります」（2007年6月27日）

朽木FSの活動は、椋川でこうした取り組みが動きだしつつある中、進んでいった。

1.3 椋川との関わり、椋川での取り組み

(1) ホトラヤマ復元の試み：火野山ひろばと朽木 FS 事業

2005年冬の椋川訪問を前後する頃から、山野への火入れに関心を持つメンバーは、椋川でホトラヤマ復元をめざした活動を少しずつ試みはじめていた。黒田さんは四郎太夫さんの指導の下、椋川で子牛を調教しはじめた。後述のように、ホトラは牛の敷き草とされて熟成し、よい肥しとなる。黒田さんは、ホトラヤマ復元とともに牛耕も復活させようとしていた。四郎太夫さんは、私たちのホトラヤマ復元の意図——火を入れることで多様な山の姿を取り戻し、山に「賑わい」を取り戻すことが多様な生業づくりにもつながるといこと

——に理解をしめしてくださっていた。しかし、元ホトラヤマだった山は個人所有化と杉の植林がすみ、火が入れられるような候補地はなかなかみつからなかった。山に火を入れるのがむずかしそうなら、休耕田に火を入れてみようとの是永さんの提案で、休耕田での焼畑も試みた。

そうした中、椋川の元小学校裏の谷間を林道残土で埋め立てた斜面で、火入れを試みるという話が持ち上がった。カヤなどが繁りはじめた斜面で、火入れの様子は、里山に関する NHK の映像ドキュメンタリーの一部として撮影されることとなった。わずかなカヤではとても火入れは難しいことから、琵琶湖のヨシなどを燃え草として搬入した。ホトラヤマの火入れを体験している四郎太夫さんと久太郎さんに、是永さん、今北さん、黒田さんが加わる形で、2007年4月12日、椋川の斜面に火が入れた（写真3）。

普通の山野であれば、火入れ跡にはワラビが芽吹き、カヤなどが繁茂しはじめたかもしれない。しかし、林道残土からなる斜面であったためか、ワラビはもとより、カヤもなかなか繁ってはこなかった。芽生え始めたカヤをシカに食べられてしまったことも原因し、火入れ跡の斜面はカヤもまばらな裸地となった。

そうした中ではじまったのが、朽木 FS 事業である。当初、朽木 FS では、ナラ枯れなどの問題を抱えたナラ林（元ホトラヤマ）に火を入れる形でホトラヤマ復元をめざした。しかし、

実験候補地はなかなかみつからない状況で、裸地状態となったこの斜面が候補地として浮上した。カヤを植え、さらにコナラを植え、カヤダイラおよびホトラヤマを一から「造成」していく案である。2008年年末、朽木の奥からカヤを掘り起こし、林道残土の斜面への移植がはじまった（今北 2009）。春、雪が解けるとすぐ、ヒノキの間伐材の焼き杭を支柱にしたシカ除けネットを設置し、さらにカヤ株を植えた（写真4）。石でゴロゴロの林道残土の斜面は固いため、重機で穴を掘り、土壌改良のためのチップ堆肥を施しながらの作業である（島上 2009）。カヤを移植し、獣害防止の柵で斜面を囲う。40年前には想像もできない光景かもしれない。シカがネットのわずかな隙間から入り込み、カヤの若



写真3 椋川で試みられた火入れ
（写真撮影：黒田末壽、2007年4月12日）



写真4 林道残土の斜面にカヤを移植
（写真撮影：今北哲也、2009年）

芽を食べてしまったこともあったが、カヤは概ね株を張っていった。

ホトラヤマの「造成」をめざし、コナラも植えることになった。是永さんが中心となって 2008 年秋に拾ったドングリから苗木を育て、シカに食べられないようネットで囲いながら育てたが、カラスに空からやられる結果となった(増田 2009)。6 月には、小雨降る中、周辺の雑木林からナラの実生を集めてフラワーポットに移植も試みた(写真 5)。根を傷めてしまうのか、活着はかんばしくなかった。2009

年の秋には、是永さんが、ECC 学園高校の生徒さんの環境教育の一環として再びドングリ拾いを実施し、苗木づくりを進めた(是永 2010)。しかし、これも寒さやカラスにやられ、うまくは育たなかった。

2010 年度以降、朽木 FS の活動は、余呉での焼畑作業にメンバーの時間が割かれることが多くなり、椋川でのホトラヤマ復元にむけた取り組みはペースダウンしている。しかし、苗木はまだ僅かの本数だが、カヤは繁りは始めている(写真 6)。シカを防ぐという課題は続くが、2012 年春にはカヤに火を入れられるほどに株が張ってきた。

(2) ホトラヤマと入会

火野山ひろば・朽木 FS のメンバーとして、カヤダイラやホトラヤマ復元の試みに参加する一方で、私は東南アジアとの交流という形でも椋川におじゃまするようになっていた。そのうちの 하나가、前述の「いりあい交流」である。椋川でも山の多くはかつて、村の人々が共有する入会の山だった。明治に入り、官民有区分事業が実施された際に、入会地は一旦官有地となったが、ほどなく地元払い下げられた(澤田 2010: 74)。椋川では 1884 年(明治 17 年)に、その払い下げ地を「割山(わけやま)」と各世帯に分け、個人所有とするという取り決めが村でなされた。四郎太夫さん宅には、そのときの取り決めを記した「別山台帳」の複製が保管されている。小原谷と自在坊をのぞく 49 世帯全員によるとりきめで、小原谷と自在坊ではそれぞれ別途、同様に割山された(写真 7)。

割山の対象となったのは、奥山と原野(ホトラヤマ)である。割山された、つまり各世帯の個人所有となった後も、ホトラヤマの利用をめぐる



写真 5 コナラの実生を集め、フラワーポットに移植(写真撮影: 増田和也、2009 年 6 月)



写真 6 柵を施して約半年後の 2009 年秋、林道残土の斜面にもカヤが繁り始めた(写真撮影: 黒田末壽)

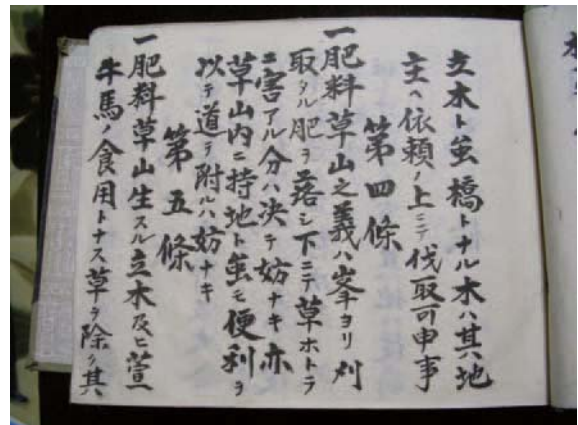


写真 7 井上四郎太夫さん宅に保管されている「別山台帳」(写真撮影: 島上)

守らなければならない取り決めがあることが割山台帳には記載されている。たとえば、個人所有地であったとしても、他者がその便のために道をつくってもよい(第四条)、立木や萱や牛馬の食用とする草以外のものであれば、どんなものでも相互に立ち入って採取してもよい(第五条)、などである¹。村では、自分の所有地からといって好き勝手はできない。つまり、ムラでは絶対的な所有権が貫徹しない。鳥越らが日本の村の土地所有観の特徴の一つとして指摘する「土地所有の二重性」がみられるといえるだろう(鳥越 2007:47-64)。インドネシアの村にも同様の感覚がある(島上 2007: 50-53)。



写真8 中スラウェシからの人々とともに
(写真撮影：島上)

2006年9月には、1泊2日と短期間ではあったが、インドネシアの中スラウェシから来日した5名の人々とともに椋川を訪ね、交流した。5人中2人は、焼畑を主な生業とする村人である。村の母語、国の共通語であるインドネシア語、そして日本語と、幾重もの通訳がしばしば必要となったが、自然を活かして暮らす経験や感覚は共通していると実感される場面がいくつかあった。一つは上記の「土地所有の二重性」ともいべき感覚であり、その他にも、家の建て方、薪の割り方、案山子の様子、山の中の祠の様子など、私が予想もしていなかった暮らしの細部に、スラウェシからの人々は関心を示した(写真8)。

村に暮らしてきた人同士の交流には、「経験してきた者同士の共振」¹⁴といえるような、言葉の壁をこえた共通の回路があるように感じられた。こうした交流に、研究や調査では得られない、ある種の手ごたえのようなものを感じながらも、この短い訪問・交流がそれぞれの地域の人たちに何をもたらしたのか、地域の将来にどんな意味があるのか、整理のつかない思いは残った。そうした中、関わることになったもう一つの交流活動が、日本財団APIリージョナル・プロジェクトである。

(3) 田んぼを借りる：日本財団APIリージョナル・プロジェクト

APIリージョナル・プロジェクトは、アジア5カ国(インドネシア、日本、マレーシア、タイ、フィリピン)の研究者、実践家、アーティストなどが各国を相互に訪問し、分野や専門を越えて協働することをめざし、2008年11月から3年間実施された。活動の母体となったのは、日本財団のAPIフェロシップ助成をこれまでに受けたフェローたちである。日本では、琵琶湖、特に針畑と椋川が主たる活動サイトとなった。2009年9月には、上記5カ国から30名あまりのフェローが琵琶湖に集い、2週間、コミュニティに根ざした



写真9 お借りした田んぼで田植えの準備
(写真撮影：島上)

¹ 「第四條 一 肥料草山之義ハ峰ヨリ刈取タル肥ヲ落シ下ニテ草ホトラニ害アル分ハ決テ妨ナキ亦 草山内ニ持地ト(雖)モ便利ヲ以テ道ヲ附ルハ妨ナキ」「第五條 一 肥料草山生スル立木及ヒ萱牛馬ノ食用トナス草ヲ除ク其他何品ニアラス相互ニ立入候トモ不苦シ候事」

人と自然の関わりについて学びあった。

3年間という限られた期間に、いかにフェロー間で協働し、地域の人々と関係をつくり、地域の現場で何ができるのか。手探りでの準備が始まる中、椋川では田んぼ借り、自分たちで米づくりをしてみようという計画がもちあがった。「椋川で田んぼを借りてみませんか。その過程で村の人たちと仲良くなっていきませんか」という是永さんの提案がきっかけだった。

二畝ほどの小さな田んぼをお借りして、できるかぎり昔ながらの方法で米づくりをしてみるようになった。3月の種まきに始まり、9月の収穫にいたるまで、毎週のように椋川へと通った（写真9）。作業に精一杯で、村の人に会おうことなく戻ることもあった。それでも、田んぼを借りて通っているということ自体が、村の人々と私たちの距離を縮めてくれたように感じられた。

「ああ、あそこで田んぼやってはる人らやな」「昔のやり方で、えらいこっちゃなあ」「なかなかうまいこと、やってはるで」「若い人の声が村で聞こえてくるのはええもんやなあ」など。

かつては「こんにちは。おじゃましています」程度で終わっていた挨拶が、立ち話になり、時には土手に座っておしゃべりにもなった。村の方々の名前や顔が徐々に馴染みのあるものとなり、暮らしと人生の断片が少しずつ見えてきた。私たちも「あそこで田んぼやってはる人ら」として少しずつ顔を覚えてもらえるようになった。

田んぼ作業は、API リージョナル・プロジェクトを進めていく基盤となっただけではなく、私自身にとっても、「ホトラヤマ復元」「いりあい交流」「API」といった目的や枠組みをはずし、島上宗子として椋川の人々と向き合う契機となっていた。

3. ホトラヤマ聞き書き——経験を記録するという事

APIの田んぼ作業は、椋川の人々が経験してきた変化を、実感をもって理解、想像する契機ともなった。二畝あまりの小さな田んぼでさえ、こなし、ならし、草を抜く作業に、私たちはへとへとになった。4人で作業をしてたっぷり2日かかった「こなし」と「ならし」の作業が、トラクターをつかえば十数分で終わるといのは衝撃だった。機械や化石燃料の威力を改めて実感する一方で、それがまさに、ホトラヤマ慣行を途絶えさせた一因でもあることに複雑な思いを抱いた。四郎太夫さんは私たちにしばしば「椋川の心を伝えたい」と話された。炭焼き、木の伐りだし、機織り、牛耕、ホトラヤマ慣行など、椋川に長く受け継がれてきた作業や仕事の数々を、年配者の経験と記憶の中に残っているうちに、記録しておきたい、と話された。四郎太夫さんが「心」という形で表現しようとしていたのは、何か抽象的な言葉で伝えられる教えや道徳ではなく、日常の当たり前の作業や仕事に埋め込まれるように受け継がれてきた、自然や物事や他者に対する見方、対し方であるように思えた。

APIでは、三年間の活動記録として、写真図録集を作成することになった。そこに、田んぼとホトラヤマを中心として、かつての暮らしの一端を描いた絵と文章を盛りこみたいと考えた。四郎太夫さんのいう「椋川の心」を少しでも記録できないだろうか、と考えたのだ。

2010年の冬から春にかけて数回にわたって、田んぼづくりを通じて顔なじみになった女性たち5～6名の方々に集まっていたいただき、話を伺った。皆さんほぼ同世代で、昭和10年（1935年）前後に生まれ、昭和30年（1955年）前後に椋川で結婚し、今も椋川に暮らす女性たちである。

すでに見ることができないもの、体験したことがないことを聞き取るのは、想像以上にむずかしい作業だった。録音なんかしたらはずかしわ、と言われながらも、録音させてもらい、一言一句メモに書き起こしていった。書き起こしていく中で、パズルがかみあうように、暮らしをめぐる一つ一つが

繋がっていく感覚をもった。かつてホトラヤマ慣行が生きていた時代は、山から刈り取るホトラ、ウマヤの牛、火入れ後に芽吹く山菜、一筆一筆が小さい田んぼ、一年の味噌がまかなえるほどよく採れた畦マメ、稲木掛けされる稲、山菜を採りにいく藁の袋、など、一つ一つがうまく関連しあって暮らしがなりたっていたことが垣間見えてきた。

どこにどの程度のホトラヤマがあったのか、毎年どの程度刈りとったのか、など、数量的な情報もお聞きした。そうした情報の一つ一つは、しんどかったこと、うれしかったことなど、豊かな思い出とともに語られた。それをできるかぎりそのまま書きとめることにした。そこに暮らしの中の思いや椋川の心ともいえるものが表現されていると思ったからだ。その一部を引用しつつ、ホトラヤマを軸とした一年のサイクルを概観しておこう。

① ホトラヤマの火入れ

4月22日頃から下旬にかけての一日、村中のホトラヤマに一斉に火が入れられた。椋川ではその年に刈らないところにも毎年火が入れられた。集落総出の作業だった。世帯が所有する山が数か所ある場合は、それぞれの山に世帯から誰か出なければならなかった。男も女もでた。朝8時頃から家を出て、午前中に火を入れ、お昼頃には一段落した。火は上（尾根側）から入れたが、ある程度下がったら、下からも入れた。1人がつけると3～4人は杉葉などで叩いて消していった。火に煽られ、消すほうが大変だったという。女性は火を消す役割を担うことが多かった。火が燃え広がらないよう、前年の秋（9月15日頃）には、火入れをする周囲を2～3メートル刈っておいた（ダケガリ／ヤキギリ）。

「毎年全部共同で焼いたわ。村中総出や。一軒の家でも、嫁さんやったり、親父さんやったり、別々のとこにいかんならん。持ち山あるやろ。一カ所とは限らんやろ。東のほうへ行かんならん場合もあれば、西のほうにいかんならん場合もあるんや。一斉に火つけるさけな。おんなじ日に。その時分には、今日は風はないわと思て、火つけると風がでてきて、燃えてならんところに火がはいってなあ。帰ってきてご飯たべとっと、どっからの山燃えとると、走ったことあったなあ」

「[アラタン（荒谷）の山焼きには] 15、16人ほどおったやろな。そこに持ち山がある人。最初尾根のほう焼いていくんや。反対側のほうに入っていかんように。ほんで、下っていくんや。大体火をいれる場所は決まってる。ずっと両方に分かれて下っていったな。ある程度下がっていったら、下から入れる。反対側に入らんように消していかんならんで。」

「1人がつけたら、3、4人は消していくんや。足で踏むなり、杉の葉を皆手に持って、叩くんや」

「[火をつけるのは] 誰でもよかったんやで。若いもんはつけたがるんや。火つけるほうが楽なんやで。後で消すほうが火に煽られるやろ。熱いのなんので、顔の肌一枚剥げるくらいやったで。谷風で逆風するやろ、そうすると、みんな火が顔のほうにかかってくるんやで。それが危なかったな」

「前の年の秋にな、ダケガリゆうてな、防火線をつくっとくんや。9月の15日頃やな。2〜3メートルほど、ぐるりをみんなで刈って歩くんな」

「そりゃ、皆仲間やさけ、どこの山に火がはいっても消しに行く。ご飯食べさしでも走っていったがな。山の上やさけ、水あれへんし、あれはえらかったな」

② ホトラヤマと山菜

春の火入れの後、まもなくすると、ホトラヤマにはワラビなどの山菜が一斉に芽吹いた。ホトラヤマの多くにスギが植林され、獣害が深刻化した今では、すっかり姿を消してしまった山菜は、夢にみるほど懐かしい記憶として語られる。

「ワラビ、ゼンマイ、ウド。ウドって、これくらい白い、白根がでた山ウド。オオタンの山や。今はもう植林してもたさけ、あかんけど。植林するまで、ものすご、あったんや。山を焼いた後にニョキニョキでたな」

「ホトラヤマあがったときにマツタケ出てたな。松の木があったから。大当たりや。」
「ゼンマイでもな、これくらいごっついゼンマイがしゅーっとととる。夢見るはいまでも。今はかけらもないわな」

「山菜、当たり前やったさけ、なんとも思わなかったけど、今は懐かしいな。今は全然あかん。毎年出んと、絶えてしまう」

③ ホトラ刈り

夏の土用にはいるとホトラ刈り、カリボシ刈りをした。ホトラとカリボシは「同じもんや」という人もいれば、山焼きの後、乾かすか否か、牛の敷き草にするか否か、などの違いで言葉を使い分ける人もいた。暑い盛りのホトラ／カリボシ刈りは、個々の世帯が一家総出での作業だった。地形により、東ねて上から転がす場所もあれば、背負っておる場所もあった。盃蘭盆の頃まで毎日続く辛い作業だった。ホトラ刈りの際には、コンナシと呼ばれる仕事着を着た。白いコンナシに藍の刺子入りの帯を結び、鉢巻をして作業する男たちは「それはかっこよかった」という。コンナシは春に畑に植えた麻から繊維をとりだし、秋に糸に撚り、冬に女性たちが織って作るのが常だった。

「夏の土用にはいると、ホトラ刈りしたんや。8月の1日頃からやな」

「ホトラは女も男も刈りにいったの。一週間ほど乾かすと、ものすごう軽くなるんや。カリボシ刈りにいって、負うて、8月14日の晩は盆踊りで朝まで踊って、また、カリボシ刈りに行ったんや。若い時はごっつかったんやな。鎌は稲刈りの鎌のちょっと大きいぐらいのやつやな」

「(刈って東ねたカリボシは) 私らでも8つくらい負うたな。荷物にするのん、むずかしいな。嵩が高くて。よっぽど上手に荷物をこさえんかぎり、途中でひっくり返ってしまう。」

大体腰丈くらいが一番よかったな。それより短いとやりにくい。短いところ、繋いでしたな。横に繋ぎあわせて、真ん中で縄を縛るんや。それを3つくらい積んだな。背中で背負うんやで。背中までを一つの塊にして、その上に3つか4つ載せるんや。頭よか、高なつた。人、見えへんわな。歩いてたら。カリボシ歩いてるみたいなもんや。前からでもうつむいとるさけ、人は見えへんで」

「今日はええ天気や、カリボシとる日やゆうたら、そりゃ、村中のもんがカリボシとりに行くやろ。カリボシ負いで賑やかなもんや、道で。行くもんやら、帰ってくるもんやら。狭い狭い道やで。二人と歩けん道や。出会うても行かれんわ。負うてる人に道譲ったわな」

「負うのもかなわんけど、刈るのに蜂の巣あるのんも嫌やったわ。刈る小口にな、草の根っこに蜂の巣あつてな。早うからわかればええけど、鎌で刈ったときに、うっかりしとっと、チクーっと刺されるやろ。あれがかなわんかったわ。盆やちゅうののに、蜂に刺されたらな。若い時は。盆踊り行かれへんやろ。あれが一番かなわんかったわ」

「[ホトラ刈りの時は] 麻で織ったコンナシ、着てた。白い、白の布。涼しかったな。女の人も白いのん着て。アカゴンナシというて、柿渋したやつも着たな。痛かったな。首がはげたな。古いもんはええ。新しいのんが痛い。コンナシ着て柱にもたれると、柱がはげるわ!、て叱られたな。あろてあろてすると、柔らかくなる。重たかったの。そやけど、涼しかった」

④ ホトラ肥

夏の土用に刈ったホトラ／カリボシは、ホトラ／カリボシ小屋に積み上げた。牛のいる家は、牛の足元に敷いた。一週間に一度ほど肥出しをして、新しいホトラと入れ替えた。牛の糞と混じったホトラ肥は、山にして積んでおいた。ホトラ小屋の空いた場所に保管することもあった。春になり、田の準備ができると、ホトラ肥を素足で踏み込んだ。

「刈った草は束ねて持って帰ってきて、牛のおる家は牛の足元で踏まして、そしてまた肥出してゆうて[厩から出して] つんどくのやわ。ホトラと一緒に混ぜ合わせて積むとまるやかになる、ちゅうてた。牛のおらんうちは、田の縁に積んでおいとくとちよっと柔らかくなるさけ、春の田んぼのできあがったときに均して、田んぼにいれたなあ」

「カリボシ小屋って家の裏にあつたで。六畳から八畳くらい。びしーっと屋根裏までいれる。この天井(約3メートル)くらいあつたな。もっと高かったかもしれんな。嵩おおきいさけ。たくさん積んでいくと、ぺちやーっと板のようになるわ」

「カリボシ小屋からだして、徐々に徐々に厩に入れて、牛に踏まして。毎日ということはないけど、汚れてくると敷いてやるんや。そして、田んぼに入れて。一カ月に一回くらいは肥だしたな」

「均した田んぼの中に散らして、鍬を上にしてこうして足で踏んで、中に入れ込むの。今みたいに田靴あれへんし、裸足やで。足の先で、元のほうを踏みこめよ、ってよういわれた。これくらいの長さやな。切らんと、束ねたやつを田んぼにぼんぼんって。素足で踏んで、鍬で均して」

「田んぼの大きさによって、ここの田んぼには何束くらいいるって、目安ができた。そやからそれによって、つんでな、発酵させておくんやけんど。生のやつね」

「昔は今みたいに金肥あらへんしな。肥がたらんとな、笹山行って、笹刈って、それを足で踏んで。私が笹刈っていれてくれたさけ、ようできた、っておとつつあん、喜んでくれたわ。青草いれるとようできるちゅうて。何にも履かんと足で踏んで。あれも束ねたな。よう怪我せなんだなあ」



図3: ホトラヤマと田んぼの一年

〔聞き書き・イラスト〕岩井友子

出典：(API リージョナル・プロジェクト JAPAN ワーキング・グループ 2011: 45-46)

聞き取った内容は、文字だけではなく、絵の形で表したいと考え、イラストレーターの岩井友子さんに協力を依頼した。岩井さんは限られた時間で、聞いては描き、描いては聞き、再度描きなおすというプロセスを根気よく続けてくれた。そして聞き取った暮らしの断片と季節の流れを一枚のイラストで表現した(図3)。四郎太夫さんは、ホトラの積み方、ウマヤの位置、畦草の活用など、細かいところまで、コメントをくださった。炭焼き小屋、麻を蒸す桶、種籾を水につける池、苗代など加えたかったが、十分聞ききれず、描きこめなかったものも多い。いずれにせよ、身近にあるものを無駄なく丁寧に使いこなす。そしてそれが循環を生み出し、山と暮らしに賑わいを創り出す。かつての「くらしの森」とはそういうものではなかったかと思う。

おわりに

朽木 FS がめざした「火と水のエネルギーを活かした『くらしの森』づくり」は、椋川では、カヤダイラとホトラヤマ復元を糸口にすすめようと試みた。火入れを通じたホトラヤマの復元はかなわず、林道残土の斜面にカヤとコナラを移植し、シカ除けネットを設置しながら、一から「造成」を試みることとなった。FS 事業の後半は、カヤの成長を待つ、ゆっくりとしたペースとなったが、期間終了後も続けていく予定である。

朽木 FS と並行して取り組んだ API リージョナル・プロジェクトでは、椋川に田んぼを借り、毎週のように通うとともに、ホトラヤマと田んぼを軸にかつての暮らしの一面を聞き書きしていった。それは、私の「くらしの森」に対するイメージをより具体的で豊かなものにしてくれたように思う。

「くらしの森」づくりは、ホトラヤマが存在した昔の暮らしに戻ることを目指しているわけではない。長く実践されてきた地域の知恵や慣行、身近にあるものを丁寧に活かす工夫や心に学びながら、新しい技術や研究成果を活かし、外部者も関わりあいながら、現代的な形で再構築しようとするものである。その意味で、栗田邸の改修をきっかけに、マチの人々と交流、協働しながら、現代的な「結い」の再生をめざす「結いの里・椋川」の取り組みに学ぶべき点は多いといえる。これからの「くらしの森」づくりや「結い」の再生には、「地域の主体性」を尊重しながら、マチに暮らす人間も「主体的」に関わっていくあり方をみつけだす必要があるだろう。朽木 FS のメンバーの地域への関わり方にさまざまな違いがみられたように、誰にでも当てはまる正解があるわけではない。これからも実践しながら考えていきたい。

謝辞

調査と実践にあつては、井上四郎太夫さん、是永宙さんをはじめとする、椋川の方々に大変お世話になりました。記して感謝申し上げます。本稿の記述に間違いなどがありましたら、筆者の責任です。今後も椋川に通い、地域の方々に学びながら、理解を深めていきたいと思っています。

参考文献

- API リージョナル・プロジェクト JAPAN ワーキング・グループ編 2011『琵琶湖 山里の暮らしに学ぶ』
今北哲也 2007「海の向こうに焼畑の村を訪ねて」いりあい・よりあい・まなびあいネットワーク『経験をつなぐ：日本とインドネシア「いりあい交流」2年間の記録 2004.11-2006.10』：90
今北哲也 2009『「くらしの森」の一步：火入れの前に』『ざいちのち』No. 4：2
加藤真 2006「原野の自然と風光：日本列島の自然草原と半自然草原」『エコソフィア』18号、昭和堂 4-11
朽木フィールドステーション 2009「暮らしとつながる山の姿：映像資料からたどる景観の変遷」『京都大学総合博物館 学術映像博 2009 企画展示』
黒田末壽 2007「火と牛が作った風景：高島市椋川のホトラ山」『人間文化』（滋賀県立大学紀要）vol. 21：12-18.
是永宙 2010「どんぐり苗“奮戦”記—椋川から—」『ざいちのち』No.16：2
是永宙 2011「地域のひととともに歩むまちづくり」2011年度 JICA 研修「住民主体のコミュニティ開発」講義資料
澤田純二 2010『区誌 椋川—資料が語る山里の暮らし—』サンライズ出版
島上宗子 2007『「いりあい交流」がつなぐ日本とインドネシア：山村の知恵と経験に学ぶ』加藤剛編『国境を越えた村おこし：日本と東南アジアをつなぐ』NTT 出版：31-61
島上宗子 2009「朽木 FS、春の便り」『ざいちのち』No. 7：2
鳥越皓之 1997『環境社会学の理論と実践』有斐閣：47-64
増田和也 2009「カヤダイラ復元の道程」『ざいちのち』No. 9：3
宮内泰介編 2009『半栽培の環境社会学：これからの人と自然』昭和堂

亀岡フィールドステーション

亀岡フィールドステーション活動概要

亀岡 FS に籍をおく大西、豊田、原田、河原林は、研究者が地域の問題に実践者として向き合い、地域住民とともに克服していくという安藤が提唱する「実践型地域研究」の概念¹⁾を具現化していると言えるであろう。

大西は、生物学者として地域と野生生物の共存の在り方を研究しながら、亀岡市保津町自治会の『保津川すいたん農園「いきもの共生」でまちおこし』という活動を地域住民とともに実践している。

豊田は、船頭という視点から大堰川（桂川、保津川）の支流・清滝川の水運と観光という視点から、愛宕信仰を起因として形成された清滝集落を研究している。研究の地として清滝と向き合っていた彼だが、祖先の地である清滝の過疎化による集落存続の危機を目の当たりにし、集落存続の問題を自らのアイデンティティの喪失と同義と位置づけ、その解決への実践をライフワークへと発展しつつある。

原田と河原林の研究対象は、保津川流域で実施されている「保津川筏復活プロジェクト」（以下筏プロジェクト）である。原田は、河原林とともに筏プロジェクトを実践しながら、経済学者の視点から地域の問題と筏プロジェクトの意義を研究している。河原林は、保津川で生きる船頭という立場から、地域の問題に向き合い、筏流しのイベントを通して、地域資源、地域問題を地域住民と結びつける活動を行っている。二人は同じ問題意識と目的を持ちながら、その視点の違いが興味深い。

ここで、各人が提唱する地域再生モデルを紹介し、亀岡 FS モデルへと展開してみたい。

大西、豊田、原田、河原林の地域再生モデル

- 1 大西：他の生き物も共生できる安心な農作物を作り、土地の恵みを感じるという暮らしの提案
- 2 豊田：故郷衰退化での現住民と離郷者の関係性の再構築による再生視点とアイデンティティの覚醒
- 3 原田：河川管理における伝統的な水運業のレジティマシー（正当性／正統性）の再生
- 4 河原林：地域の歴史的環境¹⁾の新しい価値観²⁾の共有による歴史的環境の諸問題の克服と未来像の創造

亀岡 FS モデル

地域の既存の価値観と新しい価値観を融合させ、地域の問題を超越し、新しい地域像を創出する

最後に、これまで私たち4人を支えて頂きました地域住民や関係者の方々にこの場を借りてお礼申しあげるとともに、今後もご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。（河原林 洋）

参考文献

- 1) 安藤和雄 2010「実践型地域研究に関する覚書」鈴木玲治編 2010『ざいちのち 実践型地域研究中間報告書』京都大学東南アジア研究所 実践型地域研究推進室：1-5

¹ 歴史的環境とは、地域において、景観、風俗、習慣、様式、技術、価値観など、継承・発展してきたものの総称として使用する。ここでは、保津川の筏流しの伝統技術であり、保津川の自然、景観、文化と言える。

² 従来の木材を運搬する技術という価値観ではなく、筏流しイベントを通じて保津川を体感する術（すべ）とする価値観。



亀岡 FS の活動地域（河原林作成）

すいたん農園プラン「生き物共生」で町おこし

— 亀岡市保津町の取り組み —

京都学園大学バイオ環境学部 大西 信弘

はじめに

この章で私は、生き物と共生する農園で仲間と野良仕事をし、他の生き物も共生できる安心な農作物を作りながら、土地の恵みを感じるという暮らしを提案したい。

水田と里山が日本の身近な自然だ。日本の農業が育む土地の恵みは、農作物だけでなく、日々、季節を告げる風景であり、ふるさとを思い出させる風土であり、そこで野良仕事を共にする仲間とのかかわり合いである。身近な環境を支えている農業が元気になれば、それに伴う様々なことが影響を受け、農に関わる暮らしをしている人たちが元気になるのではないか。

私のような都市の住人は、耕す土地も持たないし、土いじりも素人だ。土地の恵みに関わる暮らしといても、そう容易いことではない。そこで、生き物と共生する農園を舞台に、農業のプロフェッショナルたちに農を学ぶことで、土地の恵みを感じる暮らしを実践することの意味を考えてみたい。

1. 亀岡の農地の身近な自然

IUCN（国際自然保護連合）のレッドリストに代表されるように、生物多様性の危機が指摘されて久しい。単に希少生物の保全が問題になっているだけでなく、日本では里山環境の保全などもボランティアの人たちによって進められている。人の住まない地域であれば保護区に設定したりすることで希少生物の保全が進むかもしれない。また、小規模な箱庭的な環境であればボランティアの人たちの活動によって環境をメンテナンスすることも出来るだろう。

しかし、現在、日本で盛んに進められているのは農業生態系の自然を保全する活動と言えるだろう。例えば天然記念物に指定されている大型鳥類を見ると、豊岡で再導入されているコウノトリ（写真1）、佐渡で再導入されているトキ、冬期に農地に出て餌を獲っているカムリワシ（写真2）など、どれも、農業生態系と深く結びついている。

亀岡で保全活動が進められている天然記念物のアユモドキ（写真3）も、その繁殖環境が地域の水田の灌漑と深く結びついている。日本の水田周辺で繁殖するナマズ、フ



写真1 冬期湛水田で餌をとるコウノトリ（兵庫県豊岡市、2007.2.17 撮影）



写真2 畑を耕すトラクターのそばで餌が出てくるのを待つカムリワシ（沖縄県石垣市、2009.1.16 撮影）

ナ類も産卵のために、一時的に湛水される水田や水路に入ってきて産卵する。ナマズ、フナ類は、繁殖期間が長いため、春から夏にかけて産卵が続く。しかし、アユモドキは、水田に水を入れる時期である6月上旬にしか産卵せず、水田灌漑に合わせてごく限られた期間に産卵している。このような一時的水域は、亀岡でもごく限られた場所に残っているだけである。おそらくは、水質汚染などよりも、このような生活史の様々なステージを完結するための環境、そしてその繋がりが失われることで生物が生活できない環境となってきたと考えられる。

春になると、水田にはたくさんのオタマジャクシをみることができる。亀岡には、両生類研究者もおどろくほどのカエルが棲息している。日本のカエルの主な生息場所は、水田なのだが、やはり、環境の変化に伴って生息しているカエルも激減している。カエルの中では、ナゴヤダルマガエルが生息していることを大事にして地域おこしをしている地域がいくつかある。ナゴヤダルマガエルは、環境省レッドリストで絶滅危惧IB類に指定されている種であることが、その後押しになっているのだろう。亀岡にも、ナゴヤダルマガエル（写真4）が生息しているが、今のところあまり注視されていない。他にも、トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル、ヌマガエル、ツチガエル、アマガエルなどを水田や畦、小溝で見ることができる。ナゴヤダルマガエルが絶滅危惧IB類であるだけでなく、これだけ様々なカエルが共存できる水田生態系のポテンシャルは価値あるものだ。

鳥類でもケリ、ヒバリが水田を繁殖場所として利用している。ケリは、4月～6月、水田に水が入る前に産卵し雛を育てる。ケリの雛は生まれてすぐに歩くことができる（写真5）ので、水田の準備



写真3 亀岡のアユモドキ。ドジョウ科に属するように、吻端に3対のヒゲがある（亀岡市、2008.10.12撮影）



写真4 稲藁で越冬に備えるナゴヤダルマガエル（亀岡市、2008.10.30撮影）



写真5 田植え前の水田で育つケリの雛（亀岡市、2008.5.16撮影）



写真6 上空から威嚇するケリ（亀岡市、2008.5.11撮影）

がされる中、餌をとりながら成長していく。雛がうろうろしているそばで両親が交代で雛の保護をしている。保護中のケリは、人やハシボソガラスが近づくと、けたたましい声で鳴きながら威嚇する（写真6）。それを知っている者にとってみれば、威嚇していることで雛を保護中であることがわかるのだが、とにかくけたたましい。ヒバリは、春先に大麦を栽培している畑でよくみかけるので、大麦畑の中で繁殖しているようだ。ヒバリも、繁殖期には上空に上りホバリングして独特なさえずりをする。春から夏にかけての音の景観なのではないだろうか。

先にあげたように、水田周辺には、魚類、両生類が豊富に棲息している。また、普段はあまり見かけないが、ネズミの類も農地に暮らしている。そうすると、これらを餌とする鳥類が生息することができるようになる。普段、見かける最も大きな鳥は、サギの類だろう。水田には、ダイサギ（写真7）、チュウサギ、アオサギ、アマサギが、周辺の小河川にはコサギ、ゴイサギ（写真8）がみられる。一部は、年中亀岡で見かけるので、留鳥かもしれないが、ダイサギ、チュウサギ、コサギ、アマサギ、ゴイサギなどは渡り鳥で、夏になると渡ってくる。チュウサギは、環境省レッドリストで、準絶滅危惧に指定されている。チュウサギ（写真9）は、カエル類、ドジョウ、ザリガニ、淡水魚などを餌とするため、これらの餌生物がいなくなると姿を消すと言われている（藤岡、1998）。冬期に渡ってくる水田の高次捕食者として、チョウゲンボウ（写真10）、ノスリ（写真11）もあげておこう。どちらも、越冬場所として亀岡の水田や河川敷を利用している。地元のバードウォッチャーによれば、以前は、コミミズクも渡ってきていたというが、現在はその姿を見ることはできないようだ。チョウゲンボウも、ノスリも、昆虫、カエル、小型ほ乳類などを補食する。もう一種、高次の捕食者にカワウがいる。カワウがくると、ハヤ（オイカワ）がいなくなると地元の人たちに思われている。琵琶湖でも、アユの食害で問題になっているが、生き物が残っている地域に様々な捕食者が集まってしまうのも今後の問題点となるだろう。

身近な大型ほ乳類を見てみても、シカ、イノシシといった獣害をもたらしているほ乳類は、里山に暮らしているからこそ、里に下りてきて農業害獣となっている。2011年には、京都学園大学の近くでもツキノワグマが出たということで、学内に注意を促す掲示がなされた。



写真7 カエルをとらえるダイサギ
(亀岡市、2007.6.10 撮影)



写真8 大きなオイカワをとらえたゴイサギ
(亀岡市、2007.6.10 撮影)



写真9 チュウサギ。亀岡で最も多いサギだろう。環境教室で観察会をしたときに、準絶滅危惧に指定されていることを話したら、いずれコウノトリのようになるかもしれませんねと言われたことがある。
(亀岡市、2008.7.6 撮影)

日本の里の自然とでも表現したらいいのだろうか、こうした様々な生き物たちが暮らしている里の農地と里山は、日本の田舎の大部分といってもよいほどの面積を占める。今、日本の農地があるのは、先達が生きるために開墾、利用してきた土地であって、人が手を入れずに維持できるものではない。そして、これは、プロフェッショナルな農家や林業家の人たちが維持してきたものであって、私たち素人が休日のボランティアで維持できるようなものではないだろう。

亀岡の豊かな自然は、農業と共にある自然といえるだろう。現在、京野菜も亀岡産の野菜がたくさんあることが知られている。また、南丹地域は、現在、約6割の食料自給率を達成しており、国内の食料自給率が4割を切るなかで、屈指の農業地帯といえる。亀岡には、古く平安時代には荘園が広がっており、学園大学の住所、南条も条里制水田の名残だという。古くから、現在まで、高い生産性を維持してきた農業地帯が亀岡である。この高い生産性と、生物多様性が共存してきたのが、亀岡の農業と自然といえるだろう。



写真 10 9月、秋とともに渡ってきたチヨウゲンボウ。渡りの途中で京都学園大学に立ち寄ったようだ
(亀岡市、2008.9.26 撮影)

写真 11 冬になるとぼつぼつと渡ってきて越冬するノスリ
(亀岡市、2008.1.16 撮影)。

2. 生き物と共生する農業

生き物と共生する農業という考え方自体は、既に良く知られた考え方だろう。1998年に、農林水産省農業環境技術研究所編で「水田生態系における生物多様性」という書籍が出版され、その中で、西尾は、次の様に述べている。

農業環境で生物多様性を検討するねらいとして、「農業・農村における生物多様性保全の研究を強化することは、EUと協調していく上で、また、日本において環境と調和した新たな農業技術を今後構築していく上でも必要である。」

それを実現するための枠組みとして、以下の7項目が挙げられている。

- ①農業生産に直接関係する生物だけでなく、広い価値観で多様な生物を評価する。
- ②圃場に加え、農道、水路、堆肥材料収集に利用した林・入会地、屋敷林などの農村の各種構成要素を含む二次的自然環境である農業生態系での生息域内保全を対象とする。

- ③生物多様性の保全には生物の生息地の長期維持が不可欠である意味から、日本に定着していた伝統的農業が日本の生物多様性にどのように貢献したのかを明らかにする。
- ④その上で、最近の集約農業が生物多様性をいかに損なったかを明らかにする。
- ⑤これらを踏まえ、農業生産と生物多様性保全との調和を図る技術改善や施策を提言する。
- ⑥日本の伝統的基幹農業は水田であり、国際的にも水田農業の環境便益を説明してきた経緯から、まず水田農業における生物多様性保全から着手する。
- ⑦遺伝子操作生物の安全性確保問題もあるが、当面、野生生物の生物多様性を対象とする。

これを現実に実践している事例として有名なのは、兵庫県豊岡市での取り組みではないだろうか。皆さんご存知の様に、兵庫県豊岡市ではコウノトリの再導入が行われている。兵庫県では、昭和38年に当時の県知事がコウノトリの人工増殖を決定、昭和40年にコウノトリ飼育場が開設されるものの、昭和46年に日本にいたコウノトリの個体群が絶滅してしまう。昭和60年に旧ソビエト連邦から幼鳥を譲り受け、保護・増殖事業が順調に進み、平成14年にはコウノトリや生復帰推進協議会が開催され、平成17年から、試験放鳥が始まる。現在、飼育個体95個体（平成24年2月22日）、野外にいる個体48個体（平成23年9月24日）にまで増えている。

豊岡の面白いところは、コウノトリの郷公園の保全活動とは別に、地元が様々に活動しているところだろう。兵庫県但馬県民局地域振興部豊岡農業改良普及センターは、平成14年から、コウノトリプロジェクトチームを結成し、コウノトリ育む農法（平成17年命名）の推進計画を検討しはじめる。平成15年からコウノトリと共生する水田自然再生事業が始まり、時間をかけてコウノトリとの共生の準備がなされた。平成17年には「コウノトリ育むお米生産部会」の準備委員会が発足し、豊岡市全域で「コウノトリ育む農法」を推進、ひょうご食品認証制度推進事業が始まる。

兵庫県認定食品として、ひょうご安心ブランドが制定され、『1、人と環境に安心な栽培方法で育てました、2、検査により安心を確認しています、3、安心がみえます』の3点を掲げ、コウノトリ育むお米として、700～900円/kg程度で販売されている。250円/kgを割り込もうかという米価の現状にあって、このような付加価値が支持されていることは注目に値するであろう。

兵庫県但馬県民局地域振興部豊岡農業改良普及センターが平成18年に作成したコウノトリ育む農法のパンフレットには、生き物と共生する価値について、次の様に問いかけている。

「ただ農薬や化学肥料の削減というだけでなく、水田で安全安心なおいしいお米と生き物を同時に育むという要素と、この農法を通して、コウノトリも棲める豊かな、文化、地域、環境づくりを目指していきます。さらにこの農法の広がりと共に、コウノトリが水田で安心して餌を啄ばむことのできる風景の意味を、農業者や県民が共に共有できることを願っています。コウノトリが安心して餌を啄ばむ水田で、様々な命を育み互いに命を分け合いながら、国民の命の糧であるお米を栽培し、そのお米を食べた県民は健康に暮らす……お米を作る人と食べる人が互いの立場を理解し支えあう地域で、地域文化や環境を守り育て、未来に継承していくことを目指します。」

ここでも生き物と共生する農業を通じて地域の風土が作られ、地域のコミュニティが意味を持ち、他の生き物も共生できる安心な農作物を作りながら土地の恵みに支えられる暮らしが提案されている。

3. 保津の思い

保津町自治会は、平成 19 年に「大家族のまち保津町」を宣言した。その内容は、次の通りである。

「私たち保津町民は、清らかな保津川の流れ、豊かな自然とともに、歴史と伝統文化を育んできました。水と緑の恵みは、人々に生きる喜びをあたえ、まちの発展の礎となってきました。永い歴史の中においては、保津川は、時には水害という厳しい試練をわたしたちに与えました。その災害から、わたしたちは、互助精神が芽生え、友情とお互いの絆が強まり、生きる勇気となっています。これはまさに家族の絆です。ふるさとの匂いの残るまち保津町。豊かな自然環境、歴史と伝統文化を大切にし、誰もが安全で安心して暮らせる町づくりを次世代に伝えていかなければなりません。わたしたち保津町民は、心の通いあう家族です。いま出会えたあなた、今日からわたしたちの家族です。こうして世界中の人々と家族になることができれば、世界平和と繁栄は永遠に続くことでしょう。」

こうした保津町全体に活力を入れていこうという活動は、それ以前から行われており、平成 14 年 4 月には、保津町まちづくりビジョン推進委員会議を設置し、ふるさと保津を考える会、亀岡駅北開発を考える会、保津川の河川敷の利用を考える会などで、保津町の活性化について話し合いがもたれ、平成 16 年 1 月「ふるさと・保津・夢ナビゲーション」を提言している。平成 19 年 9 月には、「亀岡駅北地区まちづくりワークショップ」を開催し、4 回のワークショップで、まちづくりのコンセプト「文化の香る、水と緑と華やぎの“まち”」及びゾーニングプランをまとめ、これを地権者組合に引き継ぎ、JR の複線化に伴って新たにできた亀岡駅北口周辺のまちづくりコンセプトを協議してきた。

駅北地区開発プランの検討と平行して、対岸の圃場整備後の圃場（八ノ坪地区）の活用を検討し、平成 20 年 7 月「かわまちづくり 保津川すいたん農園プラン」で、「生きもの共生」をコンセプトとした農業公園で、人と自然、人と人との交流の場づくり、新しい地域産品づくりを提案し、徐々に保津の中で活動が広がっていった。この他にも農事組合法人ほづの設立など、農業を中心としたまちおこしが評価され、平成 21 年度に豊かなむらづくりで、農林水産大臣賞を受賞している。

今（平成 24 年 2 月）、保津川すいたん農園プラン／産品生産チームのメンバーが、NPO 法人を立ち上げ、さらに活動の幅を広げようとしている。

4. かわまちづくり、「生きもの共生」で町おこし：「保津川すいたん農園プラン」

こうした保津の思いを実現するために行われている保津川すいたん農園プランを紹介しよう。すいたんという言葉は聞き慣れないだろうが、水端、好いたん、などの言葉をかけた造語だ。パンフレットの表紙には、次のようなコンセプトが掲げられている。

「水端（すいたん）」とは、扇状地をくぐる地下水が川の岸辺で湧き上がる場所。

「水端（すいたん）農園」とは、保津川の岸辺の水に浮かぶ緑の田畑。

ここを命の源である食材の箱舟に。生きものと人、人と人との交流の場に。

“水と生きものの豊かな故郷（さと）”

“絆と出会いの町保津”

このコンセプトを実現するために、以下に挙げる保津町の3つの資源を活用していく方針がとられている。

①自然：豊かな水と生物多様性

峡谷の入口、水系の合流点にあり、変化に富んだ河川群、それによって育まれた豊かで多様な生物群が存在します。大都市圏に隣接する地域では極めてまれです。

②歴史：大都市近郊の地産地消の地、京都の名勝地

遠く弥生時代にさかのぼる水田耕作の歴史があり、資源循環型農業が長らく営まれてきました。また、地元の「保津川遊船」「トロッコ列車」は年間100万人が訪れる京都の観光拠点です。

③ひと：保津町のひとのつながりと地元大学の存在

住民自治の経験豊かな保津町民の持つポテンシャルは際立ったものがあります。バイオ環境学部を有する京都学園大学の学生と村びとの協働は、新しい町づくりのモデルとなるものです。



図1 保津町自治会のパンフレットに描かれた八ノ坪の水端（すいたん）農園プランの未来予想図（まだまだアイデアがいっぱいあるので、これからを楽しみにしてください。）

保津の農業文化が育んできた自然を活かしたまちづくり、保津の資源を活かすという思いを込めサブタイトルに、『かわまちづくり、「生きもの共生」で町おこし』とつけられている（図1）。

また、かわまちづくりとは、現在、京都府と亀岡市ですすめられている施策である。京都府と亀岡市では、川をいかしたまちづくり、まちをいかした川づくりを推進していくための「保津川かわまちづくり計画」を策定することとし、策定にあたり、河川、自然環境、地域振興、市民協働等の観点から幅広く意見を聴くことを目的に、有識者等からなる検討委員会や市民団体等との意見交換会を開催

し検討を進め、「保津川かわまちづくり計画」が取りまとめられた。今後はこの計画に基づき、様々な主体と連携・協働しながら、かわまちづくりが推進されてゆく予定である。

具体的には、

テーマ 1. 保津川の岸辺に「生きもの共生」の農業公園を作り、地産地消型の新たなアウトドアライフの提案、都市と農村の交流をすすめましょう。

テーマ 2. そこで、「生きもの共生」（生物多様性保全型農業）を特色とした、新しいふるさと産品を育てましょう。

というテーマを設定して、「生きもの共生」で町おこしを実現していこうとしている。

現在、かわまちづくりは、亀岡市が取りまとめ役として次の5つのワーキンググループ（WG）が組織され、プランの検討が行われている。

- 1) 水端かわまちづくり WG
- 2) ふれあいかわまちづくり WG
- 3) にぎわい拠点整備 WG
- 4) 歴史・文化・自然再生 WG
- 5) 環境保全情報発信 WG

すいたん農園プランは、ひとつのWGとして行政にも認知されている。それどころか、住民主導でまちおこしプランの検討を進めてきたことが大きく評価されて、保津川かわまちづくりのモデル地区に選定されるほどだ。水端かわまちづくりWGが担当するのは、すいたん農園が広がる保津の八ノ坪の圃場整備された農地と保津川に挟まれた河川敷の利活用についてだ。八ノ坪は、以前は河川敷まで全て水田だった。洪水が起きればもちろん全て流されていた。しかし、同時に土壌は肥沃で、魚が豊かに生息する場所で、「じゃこ田」と呼ばれ水田漁労の場でもあったし、現在は消滅したアユモドキの生息場所でもあった。これにちなんで「じゃこ田ミュージアム」とこの地域を呼び、水につかれれば流されてしまうかもしれないが、河川敷で水田を開き、保津が戦ってきた洪水の歴史を学ぶ地域として、そして、河川に近い水田を淡水魚の繁殖場所として活用し保津の農業文化が育んできた自然を学ぶ地域としていこうとしている。

圃場整備の入った八ノ坪は、農園として、現在、農業塾が開かれ

 京都新聞社
The Kyoto Shimbun Co., Ltd.

ニュース

「竹炭農法」で野菜・果物を栽培 亀岡で体験塾開塾

環境に優しい農法で野菜や果物を栽培する「農業体験塾」の開塾式が9日、亀岡市保津町の農園で行われた。参加者は熱心に農作業に取り組んだ。

同町自治会が農業の入門編として初めて実施した。二酸化炭素の削減につながる竹炭を埋め込んだ農地で、半年かけて「クールベジタブル」（地球を冷やす野菜）を育てる。

市内や京都市などから7組14人が参加した。参加者は自己紹介の後、地元で有機栽培の普及に取り組む松實能文さん（53）の指導を受けながら、ネギや白菜など6種の野菜を植え



竹炭を埋め込んだ農地で、野菜の苗を植える農業体験塾の参加者たち（亀岡市保津町）

写真記事 1 京都新聞に掲載された農業塾の様子。

（2011年10月10日、

<http://www.kyoto-np.co.jp/sightseeing/article/20111010000025>）

ている（写真記事 1）。残念ながら、初回の農業塾は、準備不足とスタッフの経験不足から、作物の育ちが悪く、農業塾としては残念な結果になっている。失敗の要因として、農業のプロフェッショナルである農家の人たちの持っている知恵、技術をうまく活かしきれなかったことだ。

農園にしても、产品生产にしても、Yさんの「ばあさんの小遣いかせぎ」から始めるというアイデアを見失って、雇用の難しさにとらわれていたきらいがある。土いじりの素人である都市住民が、プロ農家（もしくは家庭菜園マイスター）たちの指導のもと、土地の恵みを実感するという視点を忘れてはならない。

私は保津で農業塾の企画もしながら一塾生でもある。作物の収穫、農業塾として至らないこともいろいろあったものの、土をいじり、土地の恵みを直接に受ける暮らしをして、さまざまなことを学ぶことができた。いくつか列挙しよう。

- 1) 土地の恵みで生きていることを実感できたことは、土地なしの都市のサラリーマン家庭で育った私には大きな経験だった。ごま粒の半分もないようなネギの種をまき、それがだんだんと成長して、今は10cm程度のネギのミニチュアになっている。秋には、ネギとして収穫できる予定だが、あの小さな種がネギになっていく過程を見ることで、植物も生き物であることを心底実感した。生物学を教える身ではずかしい話だが、生き物を食べているということと改めて向き合ったように思う。
- 2) 農業は一人でやるにはあまりにつらいものだと思った。草引き、鍬仕事などの作業を、一人で、広い畑で作業していたら、どれだけ切なく感じただろうか。塾生と一緒に、世間話をしながら、草を引いていく。これはものすごく大事なことだった。
- 3) 2)とも関連するが、こうした土いじりをする中で、仲間意識ができていくことだ。一緒に野良仕事をした仲間は、なんだか信用できるような気がする。また、今回、小学生から、年配の方まで、様々な年齢の塾生がいたのだけれど、子どもも大人もいるというのは、大事なことだと感じた。
- 4) 土地の恵みはおいしい。私は趣味で魚料理をする。魚というと、皆、生臭いと思いがちだが、生臭いのは、生臭くなってしまった素材だからで、鮮度を保っていれば臭みなどなくおいしい。都市住民の私は、流通している野菜がスタンダードな野菜と思って暮らしてきた。しかし、野菜も、鮮度が大事で、新鮮な野菜はほんとうにおいしい。甘くておいしい。間引いた野菜も、間引き菜の若い野菜の味が新鮮だった。ある塾生の方のお話では、お子さんはここで収穫された春菊なら喜んで食べられるそうで、取り合いになるほどだそうだ。おいしい土地の恵みを食べて毎日を過ごすという豊かさが、このような暮らしにはあると思う。
- 5) 保津町の暮らしの知恵を学ぶ。Yさんのお母さんには、お漬け物をもらったり、ゆずを使った料理の仕方を教わったり、生活の知恵を授かった。親兄弟と離れて核家族をしている都市生活者には、こうしたおばあちゃんの知恵が伝わる機会がない。塾生からも、食べ方を知りたいという声があったが、生活の知恵を伝える仕組みとしても、農業塾は面白いと思う。
- 6) 畑の生き物について。小学生の塾生はカエルを捕まえたり、成虫越冬しているテントウムシをみつけてよるこんだり水を汲んだじょうろに小魚が入ったのを捕まえたりと、いろんな生き物に興味津々だった。私自身、カヤネズミをみつけたりして、生き物好きの私としては、そうした生き物に出会えるだけでうれしい体験であった。こうした生き物がいることが、食の安心につながっている。生き物好きとしてあえて、そうした生き物がいるということが楽しい、そう思う人

間がいるということを強調しておきたい。

農業塾を半年ほどやっただけで、これだけの経験をすることができる。塾生それぞれに、いろいろな経験をしていると思うと、改めてすいたん農園プランが創出するものが重要に思えてくる。冒頭でも書いたように、生き物と共生する農園を通じて、仲間と野良仕事をして、他の生き物も共生できる安心な農作物を作りながら、土地の恵みを感じるという暮らしを提案したい。

5. 私が保津町で活動している理由

平成17年に、保津川開削400周年記念事業として亀岡市で様々なイベントが行われた。京都学園大学では「フォーラム保津川」が開催され、「小盆地宇宙かめおか 水環境エコミュージアム」というセッションと「まちづくりを育む：保津川の可能性を探る」に参加させてもらった。私が参加していたくらいだから、保津川に関わる様々な人が集まる機会となり、このときに出来た人のネットワークが、後のNPO法人プロジェクト保津川や、保津川を世界遺産に登録をめざす会、木造船復活（もともと保津川下りは木造船で行っていた）、筏復活などの取り組みを起し、現在の亀岡を盛り上げている。

私は、プロジェクト保津川に参加していたのだが、そこでNさんと出会い、Nさんの紹介で、保津の住民でもないのにも関わらず、「亀岡駅北地区まちづくりワークショップ」に参加させてもらいはじめた。やがて、YさんやMさんらと、夜更けのファミレスで、1杯のコーヒーを飲みながら、保津の自然の豊かさを活かして何か出来ないだろうかというような話をするようになっていった。時には、終電を逃して京都市内までNさんに送ってもらったこともある。そうこうする中で、Yさんが、さまざまな話をまとめて、保津川すいたん農園プランを作り上げた。この段階では、まだ、一部の人たちが夢を語っているに過ぎない状態だったが、自治会にプランを提案して、NPOの設立にまで発展していった。

こうした経緯を一般化するのは難しいのだが、「よそ者」に寛容というか、「よそ者」を排除しないというか、そういうような保津の気風が、様々な人を巻き込む状況を支えているのではないだろうか。また、自分たちのまちを元気にしていきたいという尽きない思いが、よそ者を巻き込んでまちおこしを続ける原動力なのではないだろうか。保津町の豊かな人材が、保津の保津らしさであるのは確かだ。

参考文献

農林水産省農業環境技術研究所編 1998『水田生態系における生物多様性』

兵庫県但馬県民局地域振興部豊岡農業改良普及センター 2006「兵庫県立コウノトリの郷公園 保護増殖の歴史 コウノトリ育む農法」(<http://www.stork.u-hyogo.ac.jp/chronol/index.php>)

藤岡正博 1998「水田生態系における湿地性鳥類の多様性」『農林水産省農業環境技術研究所編 水田生態系における生物多様性 養賢堂』: 63-82

保津町自治会 2011「大家族宣言の町」(<http://homepage3.nifty.com/hozutyoutitikai/>)

保津町自治会保津町まちづくりビジョン推進委員会 2010「すいたん農園プランパンフレット」

IUCN 2011“The IUCN Red List of Threatened Species”(http://www.iucnredlist.org/)

愛宕山麓の小集落・清滝のふるさと再生への可能性を求めて

—「でたもの」の聞き取り調査から—

亀岡 FS 特任研究員 豊田 知八

はじめに

「このままでは集落も 20 年と、もたない…」
清滝住民のこの一言から、私は先祖の地である
故郷清滝集落と向き合うことになった。京都市
右京区嵯峨清滝町は、保津川と支流・清滝川の
合流地点（落合）から約 2km 上流部に位置す
る溪谷沿いに点在する集落である。

「ほととぎす 嵯峨へは 1 里 京へは 3 里
水の清滝 夜の明けやすき」と歌人・与謝野晶
子に詠まれ、愛宕山系から流下する水を集め、
裾を流れる清滝川畔は、夏の納涼避暑地として
も知られ、また京都屈指の紅葉の名所といわれ
る景勝地だ。現在の集落が形成されたのは江戸



写真 1 紅葉の景勝地で知られる嵯峨清滝の風景

時代前期こと。「火伏せの神様」として日本各地に広まった愛宕山岳信仰の参拝者が利用する参道の宿場まちとして、旅館や料亭、茶店を営む人たちが移住して開けた。近代には嵯峨嵐山から清滝間に愛宕山鉄道（昭和 4 年 4 月）が敷設。続いて愛宕山頂間もケーブルカー（昭和 4 年 7 月）が整備されたことで清滝は大いに発展する。特に、山頂の愛宕駅周辺には当時では珍しい水洗トイレ完備の近代的なホテルや旅館、大規模遊園地にスキー場といった観光施設が建設された。その頃の愛宕山には参詣者以外にも、時代の最先端観光リゾートエリアを楽しむレジャー客で溢れ、「地上の楽園」とも呼ばれるなど有史以来の賑わいをみせ、その影響で山麓の清滝川畔に建ち並ぶ旅館や茶店も大いに繁盛した。またその頃、清滝川の美しい流れや四季折々の趣ある里の風情を好んだ文筆家や文化人、学生などが来遊し、創作にふけ、宴に興じ、幾多の物語を綴ってきた。

しかし、第二次大戦の激化にともない、愛宕山鉄道が不要不急路線として鉄道は廃止、戦後も復活されることなく廃線となり、アクセス手段を断たれた観光地・清滝は愛宕山信仰参詣登山者が減少した。また温泉ブームなどの新しい観光スタイルの変化にも対応できず、参道に 31 軒あった旅館・料亭や茶店は戦後、次々に廃業に追いやられ、観光地としての機能は著しく低下していく。また、もう一つの生活の糧であった林業の仕事も減少したことで、集落は経済基盤を失っていく。さらに勤労世代や若年層の都会への人口流失も起こり、高齢化と過疎化現象が進む集落は衰退の一途を辿っている。住民からは、今後の集落存続を危惧する声も上がっているが、高齢者が大半を占め、後継者世代が乏しい清滝集落には、この状態に歯止めかける有効な手立てもなく、なすすべがないというのが現状である。

私は同地を故郷とする者として、現住民が話す集落消滅の危機的現状を知り、同地の存続可能な機能

回復を目指す活動をする決意した。それは故郷を捨てて「出た者」、離郷者家族の者としての先祖伝来の地への責任感と自己存在の精神的原点喪失をという強い焦燥感の発意だったといえる。地元から頼まれた訳でもなく、集落内部からの再生気運も未醸成の中で「集落存続のために行動を起こさずにはおれない！」という強い自覚が、高齢化が進む故郷への半ば押しかけ型の関わりを決意させた。まずは、これまで手付かずになっていた「集落の歴史の変遷と人々の暮らしの記録」の調査整理を手始めに、今、集落が抱える問題点や課題などを明らかにし、その対応策として「集落再生」の核となる地域資源の発掘を進めることで、「観光再興」を見据えた内部発生的な活性化活動が集落に生まれることを期待した。

だが、その視点は集落住民の望む思いと大きく乖離した考え方であることを、その後の聞き取り調査により思い知らされる結果となる。

私自身にとって故郷へ聞き取り調査を行うことは、途絶えていた故郷の地と私の精神的なつながりを再興させ、地縁ある人々との出会いと関係理解を深めることに大いに役立ったと実感している。その関係性を深める中で「愛宕詣りという観光で生まれた集落の再生は、観光の再興により生まれる」という固定概念による、故郷再生へ取り組もうとした私の思いも大きく変化していくことになる。さらにその気づきは、現在、日本各地で推進されている観光を軸とした地域活性化計画が、今後の我が国が進むべき姿として本当に正しいのかという疑問まで抱かせた。

私の清滝への関わりは、始まったばかりの活動であり、目に見える形の実践的活動にまでは至っていないが、ふるさとへの恩返しなどという甘く魅惑的な言葉では語れない「ふるさとの死守＝自分のアイデンティティの死守」という自己存在の源・精神の覚醒を呼び起こしと、護り、維持させねばならないものの大切さを私自身に自覚させた。この報告書は離郷して他所に暮らし、故郷へ無関心だったひとりの「でたもの」が、故郷の危機を知り、自己のアイデンティティが覚醒したことによる行動の記録であり、心の記録だと思っている。まだ道半ばの取り組みであるが、都市集中型社会の進展著しい時代にあつて、生まれ故郷を喪失しつつある現在人への、「出た者」が起こした実践活動からの一提案になればと考えている。

1. 清滝の概要と現状 そして歴史

1.1 地理的概要

清滝集落は、京都盆地の西北部・愛宕山東麓に位置する京都市右京区嵯峨地区に属し、清滝川谷合の清滝町他 12 町から構成される山中の小集落。町内はその 95%以上が山間部であり、居住地は主に清滝川両岸の平野部に限られ、清滝川金鈴橋から渡猿橋までの約 500 メートル間の清滝町に民家が集中している。そこが平安時代から愛宕山で修行する修行者の登山口でもあり、清滝川は愛宕信仰において「俗から聖」へと身を清める水垢離場としての性格も兼ねていた。



図1 清滝の地図と集落の位置

(1) 清滝集落の形成

清滝集落の起因や歴史については文献等が極めて乏しく、伝承を中心とした聞き取り調査に頼ることになるが、僅かに残る資料では、延宝5年(1677)に書かれた「出来齋京土産」に「愛宕にまうづる此川にて垢離をとるとかや」と記されているのが最も古いとされる。また「長老聞き取り集」による(旧住民・妹尾氏所有)によると「愛宕神社開山1300年以来、清滝川が愛宕修験者の水垢離場として「俗から聖へ」の結界の地であり、愛宕山岳信仰の修行者や僧坊に奉仕する者が住みついた」と記されている。また聞き取り調査でも同様の話が数人の長老から出てくることからみても、愛宕山岳信仰の成立が山麓の清滝に集落を生んだ基といえる¹。

清滝川兩岸に住居が点在する、現在の集落基盤が形成されたのは江戸時代前期とされる。愛宕山の本地仏である勝軍地藏信仰が全国の大名、武士の間に広まり、その参詣道として清滝川の谷へ下る道が整備され、川にも橋が架けられ道が整備された。この基盤整備により、大名に供奉する人々が住居を構え、その後、江戸時代に入ると国内の街道整備が進み、大勢の参詣者が訪れる「宿場まち」へと成長した。登山口前や山中の参道には旅籠や茶店が次々に開業され、現集落の原型が形成され発展していく。愛宕山信仰が清滝集落の起因に深く根ざしていることは間違いない。

¹ 清滝住民 故西野昌一談 旧清滝住民 妹尾吉隆氏所有 ノート「清滝の起因」

1.2 人口動態の変遷と現状

江戸時代に愛宕山信仰の参詣者が訪れる「宿場まち」が形成されて以来、昭和初期に愛宕山を中心に大規模な観光開発が施され隆盛を極めたが、現在は町内住民の過疎化と若年層の流出による過疎化の進展が著しく、後継世帯が皆無であることから近い将来、町内消滅の危機にある。昭和 25 年の市人口統計資料によると世帯数 34、総数 161 人、20 歳以下が 45%を占めていた。戦後は軍隊服役帰還者も加わり 41 世帯、総数 184 人を示し、戦後のこの頃が一番、人口が増加した時期である。しかし、昭和 45 年を境に世帯数 32、

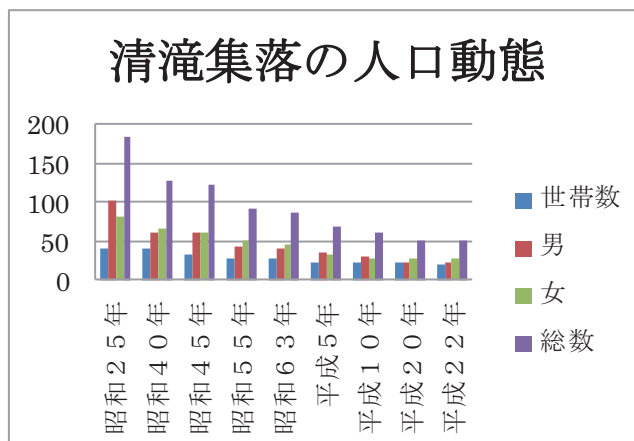


図2 清滝集落の人口動態表
出所：京都市統計

総数 122 人と減少がはじまり、昭和 55 年には世帯数 27、総数 93 人となり 100 人台を切った。バブル期には旅館業の増収が上向き、世帯数も 29 と一時的に増えたものの、人口総数は 86 人と減少しており、高齢化が進む兆しを示している。平成 22 年現在では、22 世帯で、人口総数 50 人と減少の一途を辿っている。そのうち 60 歳以上の住民が約 90%を占めるに至り、特に昭和 45 年には総数で 33 人もいた学生子ども層も今は皆無となった²。

(1) 遅れたインフラ整備

高齢者住民の重要な足となる交通機関は私鉄系バスが唯一運行されている³。わずか 21 世帯しかない集落で毎時間（午後 8 時最終）2 便のバスが運行しているのは、愛宕山登山者やハイキング客の使用を見込んでのことであり、その点では同様の問題を抱える他地域に比べると恵まれた環境にあるともいえる。しかし、午後 8 時以降の便はなく、JR 嵯峨嵐山駅から約 3 キロもある山間の集落では、結局、自家用車に頼る比重が多くなることから、京都、大阪圏に勤務または学校へ登校する条件としては不便さを否めない。この点をもみても、峠を一つ越えた交通アクセスが充実している嵯峨地域へ住居移転するという発想が生まれやすく、新規転入者が見込めない現状だ。

また、山峡という地形的条件や住民減による費用対効果の低さから、未だ下水道未整備地区であり、この状態は観光客を受け入れる旅館や茶店などにとっては、環境面や衛生的からみて致命的であり深刻な問題となっている。2005 年には、京都市内の開発会社が温泉開発許可を取得し、動力装置により地底 1 千 m まで掘削工事に着者し、温泉噴水に成功した⁴。しかし、もともと建ぺい率が低い上、高額な浄化槽設置工事を必要とするため、設備投資するに見合わないとの判断から撤退した。以来、投資価値の低い土地として、観光施設の新規参入を躊躇する業者が多いのが現状だ。

(2) 住民の求める意識と国際化の影

現在、日本各地域で「観光」を地域振興の柱に据え推進する市町村が多い中、60 歳以上の住民が 90%を占める同地の住民は「集落の再生や活性化」ではなく、デイサービスの充実など日々の生活の

² 京都市統計資料 京都市役所市民情報センター資料

³ 京福電車系列の私営京都バスが運行

⁴ 京都府 京都府の温泉 府内温泉一覧（平成 22 年 12 月現在）

ケア体制の整備を求める声が多いことが今回の聞き取り調査で分かってきた⁵。昭和初期のようなにぎやかな集落像ではなく、交通や購買環境の改善など「安全で、安心して静かに暮らせる」地域づくりを住民は希望している。集落再生を「観光振興」という経済的な活性化ではない、余生を静かに暮らしたいと願う町内住民の意識が明らかになってきた。だが反面、現状のままでは集落が消滅する危機感もあり、相反する心情が内在している所に同地の複雑さがある。その意識は、現在も景勝地として多くの観光客やハイカーが訪れているにもかかわらず、多くの民家は来訪者と関わりを持つことを拒んでいるかの様に扉を閉め、交流しているような姿もあまり見かけない。茶店も休日以外は店を閉める日が多く、営業している様子がわかりにくい。その雰囲気は来訪者も感じているようで「なにもない所」として弁当持参者が多く、または嵯峨嵐山まで戻り、食事をするという悪循環を生んでいる。

地域というのは、そこに暮らす者の思いが一番に優先される必要があるという考えに立てば「観光地でなくていい」という住民の意識は尊重されなくてはならず、それもひとつの住民の選択であろう。しかし、時代はその住民の思いとは関係ないところで新たな展開を見せて始めているだ。

平成 22 年の夏、投資効果が見込めないという視点から空き地となっていた旧旅館跡地や廃旅館などが軒並み、正体不明の海外資本に売却されるという事態が発生した⁶。国際化の波が突然、この高齢化する静かな小集落に押し寄せたのだ。現在まで目に見える動きはないものの、購入者の姿や意図が全く見えないことで、住民の間では不安が広がっている。今後、海外観光客を見込んだ海外資本の進出により、同地の姿が大きく変わる可能性も否定できない。

1.3 歴史的にみた清滝の変遷

(1) 清滝の地名の由来

清滝という地名は「唐の長安に留学した空海が中国の青竜権現を歓請され、高雄山寺（神護寺）の領主としてここに祀られた。青竜権現がはるばる海を渡って来られたから、日本ではそれに水編（みづへん）を加えた文字に改めて『青竜』を『清滝』にし、それに因んで川も『清滝川』と改名した⁷と周山街道の御経坂にある清滝大明神の案内記にある。

(2) 平安時代の愛宕山開山から

大宝年間、行者や泰澄により愛宕山が修験道の霊山として開山され、修験道の修行場として、僧や奉仕者など関連する人種のみが住み着いた信仰の地であった。

(3) 江戸時代の清滝

清滝集落の原型が形成されたのは江戸時代といわれる。太平の江戸時代に入り、世の中が落ち着きだすと、日本の国土に、諸国間をつなぐ主要街道が整備され、物や人の流通が活発化していく。この街道整備によって、庶民の間に広



写真 2 清滝川沿いには旅館や茶店が軒を連ねた

⁵ 21 件中 11 件で聞き取りを実施

⁶ イギリス領バージニア諸島の私書箱に所有権（法務局不動産登記から）

⁷ 京都の地名を歩く（吉田金彦著 京都新聞出版センター発行）

まった聖地巡礼の旅「遊山」が流行し始める。愛宕信仰も愛宕聖と言われる修行僧により、日本諸国の村々に伝えられ、各地の村人集団で組織する信者組織「講」が生まれる⁸。講からは代参者が京都の愛宕山まで月詣りや年詣りをする習慣が生まれた。このころ都では「伊勢に七度、熊野に三度、愛宕さんには月参り」という歌が流行するほど愛宕山信仰は隆盛する。講の代参者を対象に、宿泊所や休憩所となる旅館や茶店を提供するため、他所の者たちが参道沿いの清滝集落に住み着き現在の集落の原型がうまれる。移住した住民は、観光業だけでは生計が厳しく、周辺の山地を分け合って山を所有管理し、林業を営んでいた。旅館業や茶店は主に女性が賄う仕事となり、男性は林業や山の物産収穫に従事し家計を支える生活様式が定着していく。

(4) 昭和初期～清滝がもっと栄えた頃 愛宕山電鉄とケーブルカー～

大正期に嵯峨地域にも鉄道誘致への要望が起こり、昭和2年に地元資本と京阪電鉄と京都電燈会社が出資して「愛宕山鉄道株式会社」が設立された。昭和4年4月に京都電燈配下の嵐山電車・嵐山駅と清滝を結ぶ平坦線が、また同年7月には清滝から愛宕山山頂（7合目）を結ぶ鋼索線が開通した。これは清滝住民の足となる交通機関というより、主に愛宕参詣客を見込む観光鉄道として整備されたものだが、集落にとっては、鉄道会社の社宅や関係者が転居して人口増加に寄与した。この鉄道開通により、愛宕山自体もその風景を大きく変える。終点のケーブル愛宕駅周辺には洋式の愛宕ホテルや愛宕遊園地、スキー場などの施設が建設整備され、参詣者の信仰に基づく観光から、信仰とは無縁の一般者も対象とした大衆観光地と開発され、四季を問わず大勢の観光客でにぎわいを見せ、愛宕山は信仰の山から最先端のレジャー地へと一変する。鉄道開通により、愛宕山登山道の途中にあった茶店は、ケーブル敷設により山頂部参道から川の畔の平野部に補償移転した。また一部の店は閉店した。また、愛宕山の中腹部にあった嵯峨小学校・清滝分教場も閉校され、釈迦堂横の嵯峨小学校に統廃合された。山麓の集落清滝にも平坦線の清滝駅とケーブル鋼索線の清滝川駅が建設され、また川左岸沿いの平坦地には清滝遊園地が整備されるなど、大勢の人出でにぎわい、集落有史以来の隆盛を誇った。

(5) 戦後の清滝～衰退のはじまり～

戦後、清滝もいち早く、観光地として機能を回復するべく動きだした。愛宕鉄道やケーブルの復活も持ち上がったが、もともと、採算ベースの低い鉄道であり、新たに再敷設する価値を見いだせないことで結局、愛宕山鉄道会社は解散、廃路だけを残し、その後も復活はされることはない。昭和46年に清滝の再生をにらみ、ケーブルやロープウェイの設置計画も持ち上がったが、風致景観の問題により頓挫した経緯がある。

高度成長時代へと移り変わり、勤労世代や若年層を中心に人口流失は起こっていたものの、まだ当時では3軒の旅館と8軒の茶店が営業を続け、観光客を受け入れていたが、モータリゼーションの発展による日帰りレジャーや海外旅行の増加、温泉ブームなどの観光スタイルの多様化に加え、基となる愛宕山信仰参詣登山者の減少により清滝の観光地機能は徐々に低下していく。その動きに歯止めをかけようと、昭和40～55年代、清滝に新たな観光施設が整備された。愛宕山15丁目の参道脇に広がる、平坦部の地形を利用してフィールドアスレチック場が開業した。また清滝の歴史や民俗、古道具などを展示する清滝民芸館や映画関係施設⁹が清滝川沿いに整備された。開設当初は話題性もあり再

⁸ 愛宕講関西圏を中心に江戸時代に広まった集落単位の信仰組織 代表者が団参する

⁹ 昭和58年に俳優の千葉真一が養成所施設としてJAC・千葉道場を開設、俳優真田広之や志保美悦子、伊原剛志、堤真一などが通う。レッスン待ちの若者たちが清滝川で泳ぐ姿がよく見られた。この頃、日本シリーズで優勝した阪神タ

興の兆しが見えたものの、バブル経済の崩壊により主体企業が倒産し、これら施設は閉鎖撤退となり観光地清滝は戦後最大の打撃を受ける。この頃から旅館業や茶店経営者の高齢化や後継者不足も表れ出し、次々と旅館や茶店の閉店撤退が続き、集落は観光地としての経済基盤を著しく喪失させ、江戸時代から続いた宿場まちは静かな居住地へと姿を変えていく。平成 24 年現在の清滝は旅館として「ますや旅館」が一軒、茶店は「なかや」「一文字屋」「智楽庵」の三軒と平成 22 年に転入してきた「ギャラリーTerra」一軒の計五軒を残すのみとなり、その殆ど店が休日のみの臨時営業的なスタイルとなっている（図 3）。

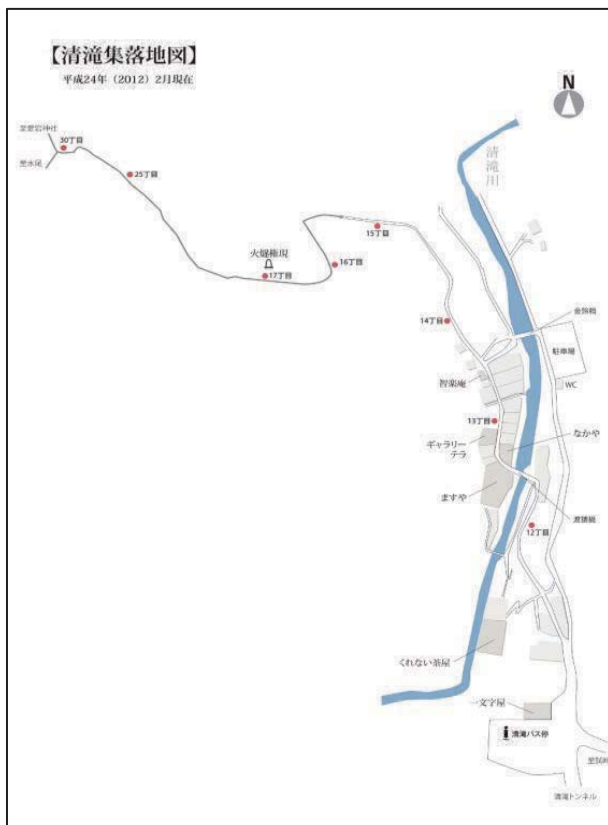


図 3 平成 24 年現在の清滝集落の商業施設図

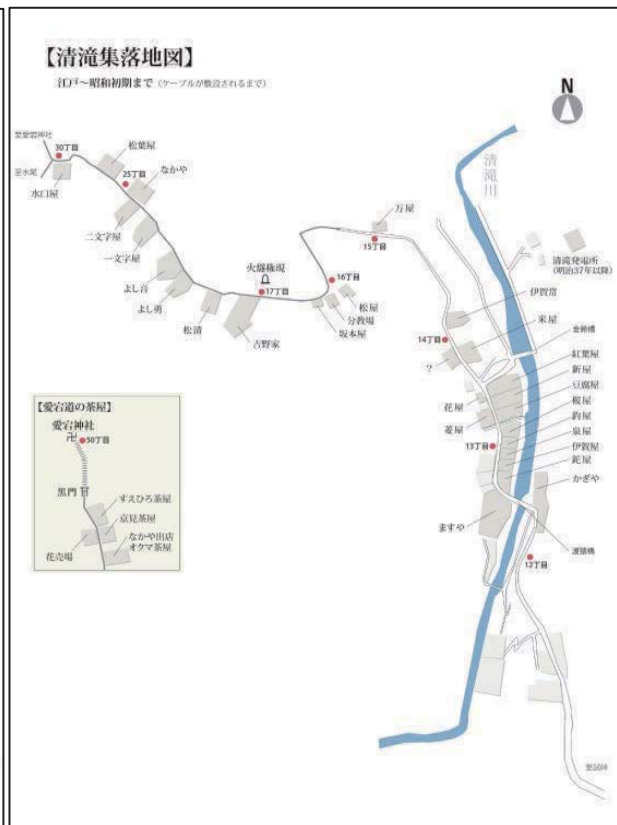


図 4 江戸末期から昭和初期の清滝集落の商業施設図

1.4 宿場まちの移り変わり～江戸時代から昭和、そして現在～

清滝を観光集落地として形成してきた旅館や茶店は時代とともにどのように変遷していったのだろうか。聞き取り調査（ますや森田氏）と資料¹⁰を基に比較分布図を作成した。図 4 は、明治時代から昭和 4 年の愛宕山鉄道が敷設されるまでの参道沿いに点在した旅館と茶店の屋号を調べたものだ。愛宕山頂までのケーブルが敷設されたことで、山中の参道を歩く人が少なくなり、山中の殆どの店が清滝川沿いの平坦部に移転、もしくは鉄道移転会社からの補償により廃業した。

戦後を境に、当時 31 軒あった旅館や茶店も、現在では図 3 のように、その殆どが閉店し民家に用途変更し、また、愛宕山中の参道には民家すら姿を消している。この図の比較をみても、現在の集落には茶店が殆どなく観光地としての機能は著しく低下していることがわかる。

イガースがキャンプ場を使用した。

2. 清滝集落の潜在力の視点～清滝を支えた3つの道～

第一章で記した集落の歴史変遷の調査を基に、その歴史や住民の暮らしの文化の記録を、地域の特徴として「潜在力」に転化することで、再生の糸口になると考えていた私は、さらに詳しく地元の方々に聞き取り調査を実施し、その上で見えてきたキーワードとして、集落を支えてきた「3つの道」に注目した。清滝の地理的特徴は、農耕地を持たない山峡の小集落であるということ。愛宕山信仰が流行する江戸初期までは、住む者も少ない修行場だったと考えると、同地を形成し、支えていたのは「参詣の道」「清滝川の道」「山の道」の3つの道だ。これらの道を通じて清滝は他所とつながることで、食と経済を確保し、生活の基盤を構築することで集落を維持してきた。この「3つの道」を再生のキーワードに位置づけ、地域資源を発掘し観光プランを作成できないか、まずその視点から聞き取り調査を試みた。

聞き取り証言者・・・森田雅雄氏 旅館ますやの店主
豊田ふみ氏 元旅館かぎやの女将
西野 伸氏 清滝自治会会長
秋山夙子氏 くれない茶屋店主

2.1 愛宕山信仰「参詣の道」

清滝集落の生成と愛宕山の関係は深い。「愛宕信仰が生まれなければ清滝集落は生まれなかつただろう」というのは清滝住民の共通の認識である。その集落形成の原点である愛宕山山頂の神社へと続く道「参詣の道」の価値を検証した。

(1) 愛宕山信仰とは 祈りの里へ

京都盆地の西北部に位置し、海拔 924mの標高は京都市内で一番高い。山頂は京都市右京区に位置するが約 1.5km西に境界があり、山体は亀岡市にまたがっている。江戸時代、庶民の間で「お伊勢七度、熊野へ三度、愛宕さんへは月詣り」と詠われ、「火伏せの神さま」として信仰を集める。京都では天台密教の聖地・東の比叡山に対し、西の愛宕山は「火を司る神」＝「火の用心」＝「火伏せの神様」を祀る神山として畏敬されている。

愛宕山の由来が詳しく記述されている「愛宕山神道縁起」や「山城名勝志」によると大宝年間（701～704年）に修験道の祖・役行者と白山の開祖・泰澄（雲遍上人）が山岳信仰の修業場として開山したといわれ、山頂に鎮座する愛宕神社は奈良時代の天応元年（781年）に和気清麻呂と慶俊僧都が京都建設にあたり御所の西北、乾の方角の守護（王城鎮護）のために祀ったことに起こる。平安時代には山岳仏教隆盛に目をつけた仏教徒が、唐の五台山にならい「白雲寺」を建立し、神仏習合を遂げる。山は愛宕修験の修業場でもあり「愛宕聖」とか「清滝川聖」と呼ばれた修行者が山中や麓に住み着き、愛宕信仰を日本全国に布教し広めた。愛宕修験勢力は、南北朝時代の動乱期に体制転覆を図る一大勢力となったり、本地仏が勝軍地蔵であることで戦国時代には武家の信仰も集め、豊臣秀吉や徳川家康からも帰依した。また、明智光秀が愛宕参詣の際に詠んだ歌「ときは今 雨（天下）が下しる 五月かな」は有名である。日本史の転換期や分岐点に登場する山である。その後、明治政府の廃仏毀釈で白雲寺の坊が廃され現在の愛宕神社のみとなる。西野氏は「お山の信仰で生まれた里が何より、清滝の

10 愛宕山と愛宕詣り（八木透・監修鶴飼均・編佛教大学宗教文化情報研究所）P88

特徴である」という。街道開通と講団参者の往来により生まれた清滝。誕生の基となった愛宕信仰の再興が、清滝の固有性を見直す鍵になる可能性は大きい。

(2) 参道の旅館と茶店

聞き取り証言者・・・森田雅雄氏 旅館ますやの店主

江戸時代初期より「ますや」と「かぎや」の二軒の茶店兼宿屋が営業していた。正式に旅館業を始めた明治時代頃から、文人墨客が来客として訪れ、数々のエピソードを残している。このエピソードは旅館や茶店をして暮らす住民の生きてきた記録とともに、文学の香り漂う物語として現在も語り継がれ、清滝の風情を際立させている。

その中のいくつかを挙げてみたい。

① 徳富蘆花の癒しと読書にふけた宿

1888年（明治）当時同志社英学校の学生であった徳富蘆花（20歳）は創設者の身内の者に初恋をし、周囲からの強い反対により失恋する。その心の傷を癒す為に清滝を訪れ、ますやに20日あまり滞在した。この時の模様や自身の心情を「黒い眼と茶色い眼」（大正3年12月刊）という作品に実名のまま掲載している。ますや旅館の玄関前でもある清滝川渡猿橋右岸袂には「自然と人生」という徳富蘆花ゆかりの石碑（昭和37年・徳富蘆花顕彰会が建立）が建立されており、日本初の自然派作家誕生の出発点となった場所として記されている。ちなみに当時、蘆花が読書に耽った部屋は今もますやに現存している。

② 与謝野晶子・鉄幹の歌会

昭和5年に夫・鉄幹とその弟子たちとともに、ますやに宿泊し歌会を開催している。自身の詩集・「みだれ髪」で清滝を詠った短歌を掲載している。この歌は、それより以前に母に連れられ訪れた清滝の自然と思い出を詠ったものといわれている。清滝川渡猿橋所上流の左岸にこの歌を刻んだ石碑（平成16年建立）が建ち、清滝のモニュメントとなっている。

③ 第三高等学校の学生たち

明治から昭和初期には第三高等学校（三高）¹¹の学生達が「清遊」と称して清滝に足繁く通い、ますやを常宿として遊学に興じ、青春を謳歌した。

その中には、後に文士・作家で名を馳せる梶井基次郎や田宮虎彦、織田作之助、三好達治、荒木文雄などがいた。また、政治家では濱口雄幸に幣原喜重郎、片山哲といった歴代総理大臣経験者や湯川秀樹や朝永振一郎、江崎玲於奈といった後にノーベル賞を受賞する学者たちも若き日に足繁く通い、議論を戦わせ、酒を呑み交わし、青春を謳歌した宿である。

④ 茶店の暮らし

参詣者の足休めの休憩処として各店ともに繁盛した。茶店の仕事は主に家族の女性がきりもりした。お店の前には茶店の女中たちが立ち「どうぞ～いっぷく お休みやす～」と呼び込みをする風景が日常的にあった。茶店で出されるメニューは煎茶と清滝名物といわれた菓子「しんこ」酒類が主で、中には清滝川で獲れた川魚の天ぷらなどを出す店もあった。

煎茶は各店が自前で生産していた。山のわずかの平坦部や緩やかな傾斜地を利用して茶畑を作っていた。参詣者の往来や茶店の数から考えても、かなりの生産量があったものと思われる。茶を製茶する仕事場である「ほいろ小屋」があり、お茶職人が数人いた。

¹¹ 京都大学の前身。1894年に第三高等中学を母体にして発足。

清滝住民や旧住民の間では、今でもお互いを「苗字」で呼ぶより「屋号」で呼び合うことが多く、宿場町のなごりを今も残している。

⑤ 愛宕名物「しんこ」菓子

証言者・・・豊田ふみ 旅館かぎや（廃業）元女将

「清滝しんこ」は愛宕詣りのお土産ものとして有名だった。お伊勢詣りの赤福のようなものと考えるとわかりやすい。米粉の団子で、砂糖と塩を加え、熱いお湯でこねて蒸し菓子にする。味は米粉風味、ニッキ、抹茶の3種類で、長細く伸ばし、ねじりを加えるのが特徴だ。このねじりは愛宕山の参道が曲がりくねっていることを表しており、ねじり方にお店の個性がでていた。しんこは、今も嵯峨の茶店で出されている¹²が、ねじりが少なく、清滝型とは少し異なる。「清滝しんこは曲り具合が多いのが一番の特長で、今では、伝統の作り方を継承しているのは私ぐらい。」と豊田ふみ氏は語る。清滝しんこの製造技術の唯一の継承者である豊田ふみ氏には、今春にも製造方法の記録化に協力してもらい「清滝しんこ講習会」を開催する予定だ。

⑥ 清滝硯

証言者・・・清滝硯の復元者故山本修三氏・妻

愛宕山からは硯・砥石の素材となる石材が産出された。地質は保津峡にもよく見られる石英質の珪石で、この岩片を採取して錬磨加工すると硯や砥石になる。清滝を訪れた客のお土産ものとして、砥石や人形型硯などが茶店の店頭で販売され人気があった。歴史は古く平安時代の史料に「清滝石」や「さか石」として紹介され、特に刀などの刃物を研ぐのに重宝された。室町時代ごろから愛宕詣りのお土産となり、嵯峨地域では最古のお土産ものとして全国へ持ち帰られた。また、明治初期に京都の伝統産業として伝統の技法を伝承された職人が嵯峨周辺に住み、全国各地や中国まで盛んに出荷していたが、今では技術を有する職人は皆無で、伝承が途切れたことは惜しまれる。

⑦ 参道の茶店と山頂

愛宕山山頂へと続く山中の参道にも茶店は点在していた。しかし、昭和4年に愛宕山ケーブルカーが敷設されると、ほとんどの参詣者がケーブルカーを利用することから、愛宕山鉄道株式会社の補償という形で、これらの山中の茶店は山麓の清滝集落へと下山し、茶店を再開する。

2.2 「川の道」としての清滝川

清滝川は、京都市北西部を南流する川で、京都市右京区京北町の飯森山を水源として、愛宕山東麓を南に縫いながら保津川へ注ぐ。延長21kmで流域面積68.8km²である。清滝川は源流近くの大森付近を除いて、盆地らしいところを流れることがなく、上流部には北山杉の産地・中川があり、中流域の高雄・槇尾、梅尾の三尾の峰は紅葉の名所として有名で、世界文化遺産にも登録されている高山寺や空海上人ゆかりの高雄神護寺がある。川自体が平安時代から修験道の行者が「俗から聖へ」身を清める結界地水垢離場でもあり、どこか神秘的な秘境の風情がある川である。古くは松尾芭蕉が訪れ歌を詠み¹³、川端康成の「古都」をはじめ徳富蘆花の「黒い眼と茶色の目」や与謝野晶子の歌集「みだれ髪」などの著書に紹介された。これら文人墨客はその清らかな流れと川沿いの風情をこよなく愛したという。清滝の自然を象徴する川である一方、保津川と同様、筏流しが盛んに行なわれた産業水路でもあった。平安時代の歌人・俊恵法師や鎌倉時代の天皇・後嵯峨院の歌に、清滝川を流す筏や筏士

¹² 嵯峨鳥居本の「愛宕神社一の鳥居」前の茶店平野屋やつたやで今も出されている。

のことが詠われている。上流の小野郷や中川から相当量の材木が清滝川を筏または丸太で流す「一本流し」で移出され、清滝集落付近から筏に組まれ、保津川を経て下嵯峨の材木屋へ搬入されていた。

(1) 清滝川の水運の歴史

① 清滝川の筏流し

清滝川では本流の保津川と同様、筏流しが盛んに行なわれたが、本流の保津川に比べて水運の歴史資料や記述、写真等が皆無に近い状態で、これまで具体的に調査研究された痕跡がない。辛うじて平安時代の歌人・俊恵法師や鎌倉時代の天皇・後嵯峨院の歌に清滝川の筏並びに筏士のことが詠われているだけだ。

聞き取り証言者・・・渡邊幸男氏（95）元清滝川の筏士

妹尾吉隆氏（90）精進料理・阿じろ会長 元清滝住民

出口すみえ氏（92）元高雄（小泉山）住民 茶店経営者の子

豊田善穂氏（80）元清滝住民 清滝川の筏士の子

渡邊氏の証言によると、清滝川上流の集落である小野郷や中川から相当量の材木が筏により流されていたという。最も盛んだったのは明治初期から昭和 23 年頃まで、流した時期は春先と晩秋から冬の年 2 シーズンの仕事であった。上流部の狭い川幅の所は材木を一本ずつ流す「一本流し」で移出される場合もあったが、効率の上から殆どの材木は愛宕山系から、キンマにより搬出され清滝集落の川岸で組まれ、筏にして、支流から本流の保津川を経て、下嵯峨の材木屋へ搬入されていた。清滝川は筏流しに



写真 3 清滝川の筏（昭和 10 年頃渡邊幸男氏 所有）

必要な常水量が安定しないことから「仕留め」という人工堰を造り、筏流し可能な水量を溜めた後、堰を切ることによって生まれる豊富で勢いのある川水に乗せて流す操縦法が特長だ。この堰が切られて流れ出す川水のことを筏士用語で「一時水」と呼んだ。筏の規模は 12 連から 13 連の保津川同様の本格的な筏で、一枚目をハナ、二枚目をワキ、12 連目をサロサキ、13 連の最後をサロと呼んだ。この 12~13 連の筏を 5 人の筏士で操縦したという。これは清滝川の流路が湾曲で狭いことから、岩や浅瀬に引っ掛からないように操作する筏士が等間隔で必要となり、小回りのいい操縦を確保するためにはこれだけの人数を必要とした。保津川に合流すると川も広く、流れも安定するので筏士は 5 人も必要なくなるため、2 人は清滝川・保津川合流点で飛び降り、保津川から係留場となる嵐山までは 3 人で流した。飛び降りる時は筏を河原に乗り上げブレーキをかけ減速したところで降りる。降りた筏士は川沿いの道を徒歩で清滝集落まで帰った。降りる筏士は年配者が多かったという。

川の水を堰止め、筏が流れるのに必要な水量を溜める人工堰「仕留め」は、清滝川に架かる金鈴橋上流に設置されていた。当時の清滝集落の写真の中にも、その姿が写っている。昭和初期頃には兩岸

13 芭蕉は「清滝や 波に散り込む 青松葉」「清滝や 神は雪解ぞ 京の水」と二作品を残している。

の川べりから筏が通過する堰「水戸」までの間が栗石を詰めたコンクリート張りで整備され、水戸のみが杉板で封鎖されていた。渡辺氏と豊田氏の両名の聞き取り調査を基に清滝川仕留めの構造を図にすることができた。

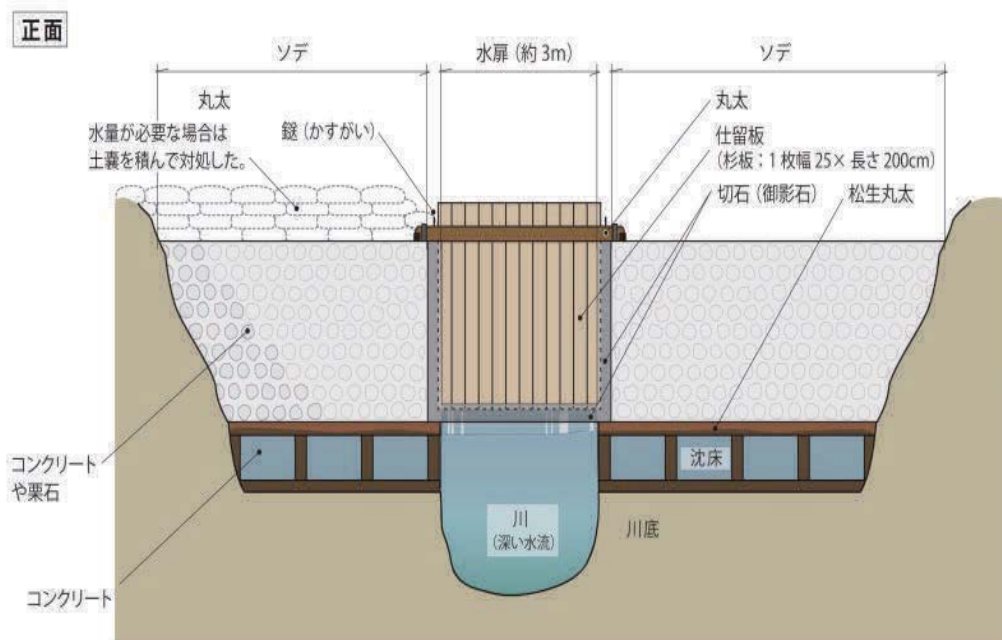


図5 清滝川筏流し用仕留め 正面図

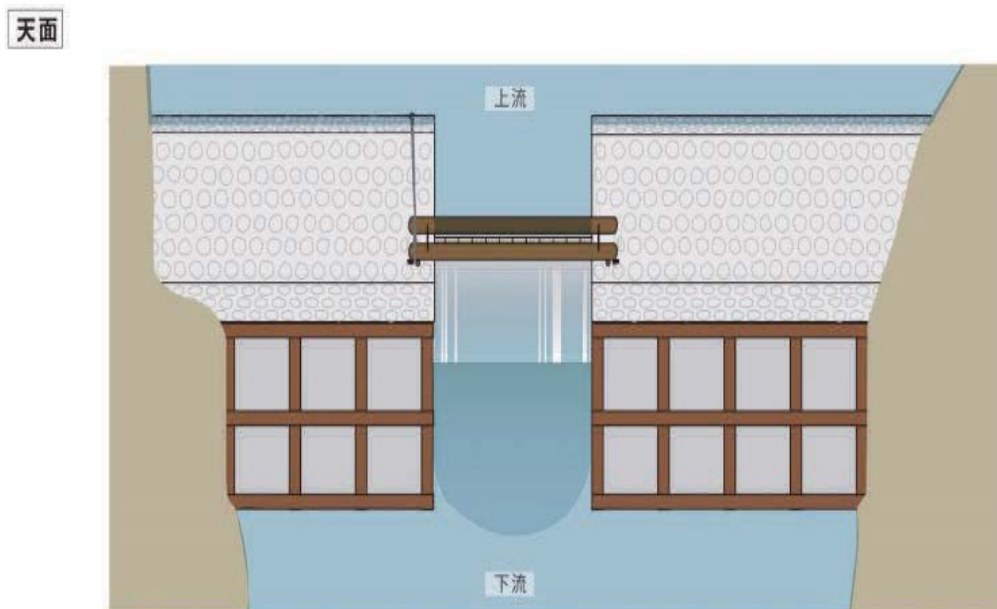


図6 清滝川筏流し用仕留め図 天図

仕留めは、両岸から栗石詰めコンクリートの壁で、筏の流出口となる水戸を挟んでおり、水戸との接続部分には「切石（御影石）」を埋め込んで滞止めし、水漏れしない工夫が施されていた。水戸は約3m幅で、仕留め板（杉板）は丸太（杉）二本の間に差し込み水圧で押されて立てかけられた。板底

は、川底に敷かれてある切石に約 5cm の切り込みが造られてあり、板の流出を防ぐための板掛けとして安定させられた。水戸の構造は、仕留め板が一枚幅 25cm×縦 20cm の杉板で、重ならないように並列で差し込んだ。少しの間間ができると芝や小石を詰め塞ぐこともあった。二本の丸太が板にかかる水圧に押されないために、前方の丸太の両端を止める金具が設置されていたが、それだけで丸太の安定を確保するのは難しく、二本の丸太をワイヤーロープで括り仕留めの裏に設置されたフックに引っ掛けて引っ張っていた。水戸の板を抜く時は、丸太の上に二人の人間がまたぎながら、両側に分かれ一枚一枚抜いていく。まず、板を軽く引き上げ、底の板掛けから外し、板底を押す水圧を逃がす為川の上流側へ板を倒しながら抜いていく。その抜き手も筏士がおこない、水戸を通過していく筏へ飛び乗り操縦に加わる。

豊田氏によると「清滝の仕留めは当時の子どものいい遊び場だった」といい、筏流しに使用する水を溜めない時は、水戸下流の深く掘り込まれた水たまりなどに飛び込むなど集落の子どもたちの川遊びには絶好の場所だったという。この証言でもわかるように、清滝川の人工堰は、大堰川の人工堰のような取り外し型の木造堰ではなく、常時設置型であった。水戸の丸太や仕留め板などは、筏を流し終わった後、使用した筏グループが撤収した。そして、また筏流しの依頼があれば、請け負ったグループが水戸部分の板や丸太を設置し、水を溜めることが許されるというルールがあったのだという。

清滝川を筏が流れていく風景を目撃したという妹尾氏は「当時、筏士はカッコいい仕事で、旅館や茶店に務める女中の注目の的で、手を振られたり、声援を受けたりと人気があった」といい、若い筏士は集落の女性たちの憧れの存在だったという。

実際に若い頃、清滝で筏に乗せてもらった経験のある出口氏は「筏士さんは、わざと筏を上下や左右に揺すって怖がらせてくれました」と地域の若い女性や子供などを筏に乗せて遊ぶ、という茶目っ気のある筏士もいたようで、集落の産業として住民たちに溶け込んでいたことがうかがえる。

今後は仕留めが川中の構造物ということなら、公共施策で設置されたものである可能性が高いので、府の土木資料などにその記録がないかを当たり、さらに明確にしていきたい。

② 清滝の舟運——観光船が流れた風景

聞き取り証言者・・・豊田善穂氏（80）元清滝住民・清滝川筏士の子
早田昭夫（85）嵐山住民・元嵐山通船の船士

清滝川の舟運については、川幅の狭さや流路の複雑さ、また水量の不安定さなどを根拠に、これまでその存在自体が否定されていた。しかし、旧住民の豊田善穂氏ただ一人が、集落の長老数名から聞いた話として「清滝舟運」の存在について証言をしていた。豊田氏の証言によると、昭和 25 年に町内会で行った「道づくり」¹⁴の作業中に、実際に舟を操船したという長老から話を聞いたのだという。その長老は「大堰川（保津川）では『保津のおと

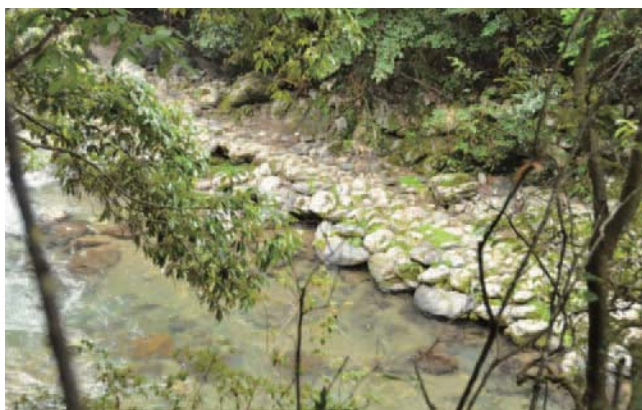


写真 4 清滝川に現存する川作の跡 石積み

¹⁴ 7月31日から8月1日の明朝まで行われ愛宕千日詣の参道整備。清滝住民が毎年、奉仕で行っていた。

舟、清滝のやんちゃ舟といって、清滝の舟は迫力が違う！』といわれているや！」と話し、清滝の舟下りは今の保津川下りと比べても負けない迫力があることを力説していたという。また、旅館の仲居をしていた大叔母からは「清滝ますや旅館の下から舟が出るというので、お座敷のお客さんの好意で何度も一緒に乗せてもらった」「最高の落差がある『石のどんどん』を下る時は、舟が滝を落ちる様な迫力で、川の水しぶきが高く上がり、服がびしょ濡れになった！」という具体的な乗船の体験も聞いている。さらに、豊田氏は父から明治後期にあった清滝川下りの計画についても聞いている¹⁵。その証言によると「明治後期に高雄から観光船を流す計画があり、清滝川で大掛かりな川作工事がなされた」というのだ。しかし、同時期に清滝川に水力発電所計画が持ち上がり、高雄から清滝集落間の川で水力発電用のダムが造られ、計画は頓挫したという。だが、清滝では舟運計画は継続され、旅館がスポンサーになり自前で舟を造船し、明治後期から大正にかけて舟下りを始めていたという。豊田氏は「実際に私が住んでいた泉屋下の清滝川には松の胴木が設置されていた。この胴木は昭和50年代まで腐らず残っていた」という。さらに豊田氏の叔父にあたる旧住民豊田三郎氏によると「かぎや別館の木橋下流に『仕留め』が作られてあり、舟が二艘繋いであった」という目撃証言も得ることができた。豊田氏の大叔母の豊田いしさんが舟下りをしたのもこの時期だという。

私は保津川の船士として日々、川に舟を流し、また川に丸太を敷き岩や川底を開削する工事・川作をする者だ。その視点から見ても、これらの証言どおり、川に工事を施せば舟の運行は十分に可能だと確信するものだ。この証言には信憑性を感じた。実際にこの証言に基づき、夏期を中心にその痕跡を求めて何度も川岸を歩き、時には川中に潜りながら痕跡を探す現地調査をした結果、その遺構と思える割り石や石積みを多数確認している。

③ 清滝舟運の写真の発見

しかし、証言と物的な遺構だけでは舟運が存在したという十分な証明にはならない。しかも「清滝川舟運の運行」についての文献や資料は皆無なうえ、住民の中にも目撃者はなく、証明作業は難航した。手がかりが証言以外得られない中、暗礁に乗りあげていた。そんな時、清滝川に舟が流れている風景を撮った貴重な写真5が発見される。この写真5は京都愛宕研究会の鶴飼均氏が所有していたもので、私の舟運調査の話聞き、大量に保管されている古い絵葉書の中から見つけ出して下さったのだ。昭和初期頃の「愛宕清滝観光用絵葉書」の中に収めてあった。

この写真5の出現により、清滝川舟運の存在の可能性が一気に進展した。写真に写っている橋や旅館、茶店の様子から撮影され時期を割り出し、清滝での聞き取り調査や目撃者捜しを続行した。写真は清滝集落にかかる渡猿橋の下を、舟が下っていく風景だ。清滝の古老・森田雅雄氏や旧住民豊田善徳氏からの聞き取り調査から、ここに写っている船頭は彼らのよく知る清滝の住人であり、その氏名まで判明した。

写真の舟は、当時の保津川下りと同系の



写真5 清滝川舟運の風景写真（絵葉書）

¹⁵ 明治時代、高雄で旅館や茶店などの客を見込んだ川下り計画があった。当時はまだ国道162号線・周山街道は整備されておらず、観光客が川舟を利用する周遊ルートを探索していた。

高瀬船で、木造船だ。操船には、岩や岸が迫る狭窄な川の形状からか、櫂は使用せず、舟の前方で二人が竿を差している。おそらく櫂は川幅が広がる本流・保津川に出るまで使用しなかったのだろう。櫂を担当する者まで竿を差している写真からは、舟の舳先を瞬時に小回りさせられる、高度な操船技術が必要であったことがうかがえる。

さらにこの写真を持って、下流部で遊覧船会社を運行する嵐山通船の古い船頭を訪ねて歩いた。すると、その中に以前、保津峡・落合から観光舟運事業「嵐峡下り」に従事したという船頭経験者から、清滝川舟運の話聞くことができた。その船頭・早田昭夫氏によると「愛宕山鉄道が敷設された昭和4年頃、清滝の観光客増加を見込み、一時期、舟を清滝から出していた。舟は嵐山から保津川、支流の清滝川を上り、渡猿橋付近の清滝集落まで曳あげた。そこを起点に舟を流す事業をしていた。名前は『嵐峡下りの延長・清滝川下り（金鈴峡下り）』といい、先輩の鶴原某が経験した。」と話し、続けて「その先輩は『お前、清滝川の曳き上げ作業は恐ろしくしんどい作業やったわ！』と実感を込め話してくれた」と具体的な操船体験の様子も教えてくれたという。経営の主体は嵐山の嵐峡下りの様で、きつい曳あげ作業を伴ったので、舟を流した経験のある清滝住民に船頭を依頼することがあった様だ。先の豊田氏の証言はその依頼を受けた清滝住民の体験談を聞いたものと思われる。

操船方法は筏に使用する人工堰の仕留めの水を利用して水量の調整をした。しかし、舟は仕留めを抜いた水より早く流れていくため、「水待ち」という作業が必要だった。「水待ち」とは仕留めから抜いた水より舟が速く流れるために、途中で水量不足になり、水が到達するのを待つて水嵩が増えた時点で再び運行を開始する作業のことをいう。そのため、筏に使用する仕留めだけで水量が十分に確保できない為、仕留めを二か所増設して対応したといわれている。その仕留めの場所は、渡猿橋下流に一か所、保津川合流点との中間地点である明神谷川の下流に一か所、作られた跡が残っている。また、航路となる川幅を狭め絞り込み水嵩を上げる石積み跡も現存している。また、豊田氏は「常水以上の水位があると保津川との合流地点（落合）に大きな渦ができ、舟が渦に巻かれぐるぐる回った」という、舟を流した体験者にしかわからない具体的な操船体験話も聞いている。

運行期間については写真の渡猿橋が昭和11年に洪水で消失していることから、昭和4年の愛宕山鉄道開通時から昭和11年までは存在していたことがわかる。その後いつ撤退したのか詳しい時期については目下調査中であるが、これらの証言や写真の存在により、清滝川舟運が昭和初期の数年間、存在していたことが今回の調査で明らかになったとあっていいだろう。このことは保津川水運の歴史にとっても貴重な事実であるとともに、清滝集落住民と川の関わりを知る上でも重要な資料となり、なにより再生への潜在力になりうると思う。清滝川舟運については今後もさらに明確にするための調査を継続中である。

(2) 清滝川の自然といきもの

① 空也の滝

清滝から月輪寺に登る参道の左側、清滝川の支流・堂尻川上流の滝である。高さ12m、幅1mの京都一の落差を有する。今から千年以上前に、空也上人の修行場だった。木々の陰が暗く、冷たい空気が流れる真夏でも寒さを感じる地である。今も修行者が滝浴びをする姿がみられる京都最大のパーワースポットといえる。

② 清滝ゲンジボタル

昭和54年(1979)に「清滝川のゲンジボタルおよびその生息地」として国の天然記念物に指定される。調査研究は京都大学理学部動物学教室 森下正明教授により昭和50年から実施された。

作家・瀬戸内寂聴の小説「いよいよ華やぐ」日経新聞社（1998）に紹介された。清滝の蛍の乱舞は有名で関西随一と呼ばれ、シーズンには多くの観察者が訪れる。ほたるが飛ぶ時期は、自治会が駐車場の管理などを請け負い、来訪者の案内等も行っている。

③ 清滝川の生き物

オオサンショウウオ（昭和 27 年指定） カジカカエル、鮎、アマゴも放流している。

④ 渡猿橋

清滝川に架かる欄干がある赤色の橋で、清滝を象徴する橋である。もともと愛宕山の参道として架けられた橋で、長さ 20.6m、幅 3.5m である。文覚上人が、猿たちが手をつなぎながら川を渡る姿をみて名づけたといわれる。増水で何度も流失しており、現在の橋は昭和 13 年に架け替えられたものである。平成 17 年に 2 月に橋梁地覆と高欄改修済み、鉄筋コンクリートアーチ式橋である。

2.3 山の道、男たちが支えた山の仕事

女性が店を切り盛りする宿場まち清滝にあつて、男性の主な仕事は集落を囲む山地での山仕事だった。清滝では林業と呼べる大規模化した産業ではなく、個人または集落住民同士の小グループで、山主の依頼を受けて、周辺の山地で林業に従事した。また、山の間伐材などの焚き木収集も重要な仕事だった。特に「冬越し」と呼ばれる冬期の生活自給用エネルギーとして焚き木の確保は死活問題だった。焚き木は樗、ふくら（さやご）、そして芝などで、自己所有の山や管理委託された山で採取した。プロパンガスが設置されるまで、薪は市内でもよく売れたので、行商も行い、現金収入を得ていた。炭づくりも盛んで、愛宕山中には住民が作った炭焼き窯が点在していた。

(1) 製茶と茶畑

証言者・・・豊田三郎氏（94）旧清滝住民

旅館や茶店のお客に出すお茶は、すべて集落周辺の山を開墾した茶畑で採取されたものを使用した。その畑で摘まれたお茶葉っぱを蒸して「ほいろ」に乗せ炭火であぶり、手もみで製茶される。お店はすべて自家製のお茶を出していた。現在、清滝のほいろ作業を経験した唯一の人物、豊田氏に当時の様子を聞いた。「清滝の旅館、茶店で出されるお茶は全部、清滝産や。その製造作業場のことを『ほいろ小屋』と呼び、ますや、かぎや、伊賀屋、桜屋、菱谷がその小屋を持っていた。まあ、ほいろでお茶を触ったことがあるのは、清滝で私が最後くらいや。職人は他所から通ってきていた¹⁶。私はかぎやで、ほいろ作業を手伝った。職人から『ひっくり返しておけ』といわれた。クスノキの葉を入れて、匂いを入れる工夫もしていた。一人前のほいろ士は、揉みを手より足で踏んでやる。足の方が手より力があるから有効。しかし、難しい職人技のひとつだ。」と語る。

(2) 飢饉の体験を活かした戦中の暮らしと米買い道

愛宕参詣の宿場として旅館や茶店経営による観光で生きる集落には、天変地異などの大規模な自然災害はまさに死活問題だった。特に江戸時代の天保年間の大飢饉は集落の存続を脅かす事態となった。

聞き取り証言者・・・豊田善穂（80）元清滝住民・茶店和泉屋

「農耕地のない清滝は主食となる米が生産できないので、現金を持って隣村に米を買いに行っていた。この時、通っていた山道を「米買い道」と呼ぶ。山中の細い山道を歩き、水尾、越畑などの愛宕山麓

¹⁶ ほいろの職人は嵯峨や宇治からやってきて、期間中だけ滞在して作業に従事した。

の近隣集落や米の産地丹波地域まで買い出しに行っていた¹⁷。しかし、ひとたび、大飢饉が起こると参詣者はなく現金収入も途絶え、米を買うにもお金がないし、また持っていたとして近隣の村も不作やし売ってくれない」「そんな時『山に生える木々の根や葉っぱ、草など食べられるものは何でも食べて飢えを凌いだ』と話を祖父から聞いて覚えていた」という。その飢饉時の伝承が残っていたお蔭で「第二次大戦の時の食糧難を伝承同様の方法で飢えを凌ぎ、生き延びることができた」というのだ。大戦中も飢饉時同様、愛宕参詣は途絶え、旅館茶店は皆、開店休業状態だった。飢えを凌ぐ為、飢饉の時に同様の経験をした「先人の知恵」の伝承が生存するために役立ったというのだ。「特にクサ木の葉っぱは重宝した。まず、葉を採ってきて、ゆでる事でアクを抜く。その後、苦味を取る為、3日ほど谷水にさらした葉をメリケン粉などに混ぜ、団子風にして食べた。それにビョウブの葉や芽を採って来て、わずかな米と焚き、雑炊にして分けて合って飢えを凌いだ」と料理の仕方を語ってくれた。この伝承から、清滝のように農耕地を持たない観光を生活基盤とする集落は、外的状況の変化に極めて弱く、経済基盤としては何時も不安定で脆弱なものだという、現在にも通じる重要な視点を教えてくれている気がする。製造業の衰退により、新たな基幹産業として注目される観光業事業化による振興計画の危うさについても、示唆してくれているのではないだろうか。

① 追いやまと山の幸

集落には「追いやま」というイノシシ狩りのグループがあった¹⁸。イノシシは盛んで、今でも相当数のイノシシが捕獲されている。

マツタケも集落の貴重な現金収入源だった。昭和30年頃までは一日山に入ると背負い籠一杯のマツタケが採取できた。秋に採取したマツタケを嵯峨や京都の間屋に卸すと、茶店が閉店する冬期を十分に越せるほど、収入源になったという。「マツタケの時期になると集落の子どもたちは学校へは行かず、一日山へ入りマツタケ狩りに駆り出された。」マツタケが不作な年は「冬越え」が困難となるので、どの家も秋のマツタケ収穫には真剣だった。

清滝の住民にとって山は、火力、食糧、商いの品の供給地であり、ほぼ自給自足の生存基盤において欠くことができない存在であり、そこに山への感謝や畏怖などの信仰心を涵養する源となっていたことがわかる。

3. 集落と人のつながりを物語で綴る～旧制第三高等学校の学生とますや～

清滝の聞き取り調査の中で唯一残る旅館・ますや店主との語らいほど、内容が興味深くて、物語性を強く感じるものはなかった。宿場まち清滝の歴史の生き字引のような旅館だ。

清遊の里物語・・・森田雅雄氏（86）ますや第十三代店主

京都に旧制第三高等学校が創設されて以来、学生たちは清遊という名のハイキングで清滝の地を訪れていた。その中でもますやの店主は商売の枠をこえて学生を可愛がり、豪遊ぶりを見守っていた。その当時のことを詳しく知る十三代店主・森田氏から三高の学生と先代店主・女将さんとのふれあいの物語を聞いた。

¹⁷ 米買い道は主に山中の参道にある茶店が通行した道と言われる。数ルートあったといわれ京都愛宕研究会でルート調査が実施されている。

¹⁸ 集落では山全般の仕事はグループ単位に従事していた。構成は家族または気の合う者同士で組織された。各家庭ではイノシシを追い回す猟犬を飼っていた。

愛宕山参詣の一般客に交じって、三高生が「旅館ますや」を訪れるようになったのは、三高が創設された明治時代からだという。最初は高雄から紅葉狩りのハイキングで清滝の地を訪れた。山紫水明の自然の風情を愛し、先代の店主森田清治夫妻の人柄に惹かれ、慕った彼らは高歯の下駄で吉田から4時間かけて徒歩でやって来た。清滝に近づくと、手持ち太鼓を叩きながら「ますや、ますや」と大声で叫びながら、店の者に訪れたことを教えるようにやって来たという。学生である彼らに「出世払いも当たり前」、帰りの運賃まで飲食費に使ってしまい、運賃を立替えることもしばしばであったという。中には卒業までツケで飲み喰いし、卒業式後に親御さんが息子の飲み喰い代を払いに来る者も一人や二人ではなかった。学生たちは気軽に飲ましてくれる店主に甘えていた。しかし、試験前に訪れる学生には絶対に酒は飲ませず、勉学に集中するように促し、一切売らないという徹底ぶりであった。試験終了後は浴びるほど酒をふるまい、仲居なども一緒になり夜中まで歌い語り騒ぐのを許した。ある学生は、夜中までますやで遊び、徒歩で帰ったが、道中に歩き疲れて北野天満宮前の路上でますやの提灯を抱いたまま眠ってしまった。朝方、補導した警察からますやへ電話が掛かったが、店主は快く学生の身元保証人になったり、学生をゆっくり警察署で寝かしてもらうように頼んだともいう。「親父たちは地方中学校出身者の多い三高生たちにとって、温かく見守り、また時には厳しく叱る「京都の親代わり」のような存在だったんやな。皆、ますやで酒の飲み方など「遊び方」を学んで大人になったようなもの」と商売を越えた絆の強さを語る。



写真6 今も当時の佇まいを残す ますや旅館

3.1 三高と一高の戦い

ますやと三高生を語る時に、欠かすことができないエピソードに「対一高!」がある。今もますやの玄関先の帳場には「三高・一高」という旧制高等学校二校の名が入る額が掛かっている。校章の下には「左京吉田・紅もゆる丘の花」、「本郷向ヶ丘・嗚呼玉杯に花受けて」とそれぞれの所在地と校歌が記されている。この額こそ当時、両校が激しい対抗戦を繰り広げた証だ。東京の一高と京都の三高は旧制学校制度が廃止される戦後まで、常に比較され、激しい対抗戦を繰り広げるライバル校¹⁹だった。両校は、野球や柔道、ラグビー、バスケット、ボートなどの運動部から文学発表や弁論部などの文化部に至るまで、あらゆる部活で対抗戦を繰り広げた。「ますや」では各倶楽部の会議や打ち上げ会など持たれ『打倒一高!』の拠点基地でもあった。森田氏は「うちでの宴会で一高への対抗心を鍛えますのや。『一高に勝つまでは卒業できへん!』とわざと留年して6年間、学校に残った筋



写真7 ますや旅館に掛かる三高・一高の額

¹⁹ 東京大学の前身である旧制第一高等学校が「向陵」と呼ばれ、三高は吉田山麓にあることから「神陵」と呼ばれた。

金入りの者もいた。この対抗意識はなんと料理屋までにも及んだ。「一高は湯島『江知勝』で、三高は清滝の『ますや』と料理屋でも競争やった。」という話には、当時の両校の徹底した対抗意識を物語っている。後年、若き日に競いあった両校出身者同士が顔を会わせ、当時を懐かしむ宴会を持っている。また、ますやには、三高出身者が突然、一人で来訪することがあるという。清滝の山紫水明の風景、部屋の柱や襖に板の間の廊下、きしむ階段の音まで変わらないこの宿を再び訪ね、青雲の志を胸に青春を謳歌した若き日に思いを馳せるのだという。どこか懐かしい記憶をつなぐ力こそ清滝の潜在力だと感じる。森田氏はそれら三高生の同窓会名簿とスクラップ帳を大切に保管している。同窓会名簿には馴染みの客だった人物に赤い下線が引かれており、また新聞の切り抜きスクラップ帳には、卒業後の活躍が記されている人物の紹介記事を切り取り、貼りつけて大事に保管している。三高同窓会に森田氏がゲストとして招かれる関係も続いている。ますやと三高生の強い絆を結んだ清滝の古旅館での「若き魂たちの物語」は、間違いなく清滝集落の歴史が刻んだ貴重な財産である。今後も検証したい。

4. 清滝の活性化への行事と取り組み

旅館や茶店の廃業や若年層の流出により衰退しつつある清滝集落だが、何とかその流れを食い止めようと、市民団体が行事などの取り組みを続けている。また、一昨年、新たに新店したお店もある。

4.1 愛宕参詣の隆盛がよみがえる千日詣り

愛宕山信仰の宿場としての機能が低下した清滝が、一年で唯一にぎわうのが7月31日から8月1日に行われる「愛宕千日詣り」だ。山頂に鎮座する愛宕神社へ、日を継いで参拝すれば「千日（3年分）のご利益がある」と伝承され、山の参道と入口となる麓の集落・清滝には、全国から老若男女を問わず大勢の参拝者が訪れ、夜通しにぎわう。調査初年度となった平成22年（2010）、亀岡FSの河原林洋研究員とともに、愛宕千日詣りを体験した。清滝には、31日正午頃から参拝者が徐々に増え始め、夕方6時頃には、路線バスの清滝バス停留所から、道幅2mほど狭い坂道を下り、清滝集落の街道は人の行列で埋め尽くされる。参拝者の殆どは路線バスを使用する。約70台が収納可能な集落唯一の有料駐車場も夕方には満車状態だった。愛宕山信仰の底力を目の当たりにする光景だった。登山する際には登る者、下る者両者が「おのぼりやす〜おくだりやす〜」という昔ながらのあいさつを交わしながら励まし合う姿には、厳しい登山である愛宕詣りをする者同士の連帯感が参詣という宗教行事に今も息づいていると感じた。しかし、残念なことは、年中で一番賑わう千日詣りの時に集落の住民は殆ど関わりを持っていないということだ。夜通し家の前を歩く参拝客に対し、一部のお店を除き、家屋の扉や窓を閉め切り、接触する気配は感じられない。「もう茶店をするわけでもないで、いくら大勢がお越しになって騒がしいだけ…」という本音も聞こえてくる。一世代前には「大勢



写真8 愛宕千日詣りの風景

また、一高が「自治」を校風に掲げたのに対し三高は「自由」を校風と掲げた。

がお越しになるこの日が勝負」と各店が清滝音頭（伊勢音頭の替え歌）などを披露し工夫を凝らし積極的な呼び込みをしていたことを思うとなんとも寂しい姿であり、心向きだと感じずにはいられない。

4.2 京都愛宕研究会の取り組み

愛宕神社御鎮座 1300 年記念行事（2003）の流れで、愛宕山にゆかりと興味を持つ市民有志で「京都愛宕研究会」が 2004 年に設立された。以降、愛宕山信仰及び愛宕山開発の歴史などを調査し、シンポジウムや書籍編集出版など市民レベルの活動を続けている。平成 18 年からは 7 月 31 日から 8 月 1 日に行われる「愛宕千日詣」に、清滝集落を盛り上げようと、茶店「なかや」店頭で、会独自で制作した登山用の杖や根付、「火廻要慎」ゴロ入り T シャツなどの「愛宕詣関連グッズ」を販売するほか、清滝川に掛かる渡猿橋両端に手作り灯籠を設置し、日常と異なる風情や情緒を演出するなど、清滝の風情を PR するイベントを続けている。また、出版物やチラシ等でも PR し「愛宕山鉄道の研究」や「愛宕山麓へのフィールドワーク」なども積極的に実施し、清滝の活性化に取り組んでいる唯一の団体である。ニュースレター「あたごさん」も創刊し文章によるアピールも実施している。しかし、集落住民の積極的な参加にまでは至らず、今後、どのように住民と活動の接点を見出し活性化に繋げていけるかが、重要な課題だといえる。



写真 9 千日詣りに愛宕研究会が設置する灯籠

4.3 ギャラリーテラ（Terra）の開店

平成 22 年 7 月、京都西陣地区からギャラリーテラ（Terra）が清滝に移転し開業した。

愛宕千日詣の前日にギャラリーをオープンした。店主夫妻は京都市内に居住し、清滝へ通うスタイルを取っている。一カ月ごとに陶器や染織など各テーマを決めたイベントを開催している。展示会のほか季節の食を楽しむ食事会や竹紙作りの講習会など来客者との交流イベントも企画、また店内には伝統工法で制作した「おくどさん」と薪ストーブが新設されている。特におくどさんに薪をくべてご飯を炊く、昔ながらの食事会は好評である。イベント開催期間は約 10 日間で、毎回、大勢の来客者がさまざまな地域から訪れ賑わっている。清滝に住むのではなく、仕事場として清滝の地を選ぶこのスタイルに、新たな人の行き来を生み出す形での集落再生の可能性を感じている。



写真 10 ギャラリーテラ（Terra）のイベント風景

4.4 清滝自治会・保勝会の活動

清滝では今でも町内自治会が存在する。以前は伝統行事として「山のかみさん講」「お日待ち講」「愛

宍講」「行者講」「伊勢講」「観音講」という代参講または部落講がある。「山のかみさん」は 11 月 9 日に会議所で行われている。会議所に「山の神」の掛け軸を掛け、松、南天、塩、米などを供え、ローソクに火を灯し年長者からお参りをする。他の講も簡略化されているが、今も集落で続く伝統行事だ。また渡猿橋左詰に鎮座する「清滝幸福延命地藏尊」前で「地藏盆」が 8 月 22、23 日に行われている。昭和 30 年度までは街道の真ん中に灯籠を立て、映画鑑賞会などの催しものなどが開かれ、深夜まで交流を深めていたが、現在は子供層がいないことと住民が高齢化したことで、静かに行われている。観光地として廃れ、経済的機能をみると衰退しているのだが、今でも地域の宗教行事を大切に守っている姿に、集落の根底に流れる精神的な強さを感じた。今年、離郷者の長老にあたる方が呼びかけ人となり「地藏盆に清滝に集まろう」という声を挙げて頂ける動きもあり、現・旧住民、また次世代の者が一堂に会するよい機会になればと期待しているところある。

4.5 保津川漁業組合の取り組み

清滝川は保津川の支流ということで、保津川漁業組合に属している。毎年、春にアユやアナゴの放流が行われている。夏にはアユの溪流釣りを楽しむ釣り人に人気がある。

5. 住民との聞き取り調査を終えて見えてきた問題点と展望

5.1 離郷者として自分と清滝の関わりと心の変化

(1) 故郷清滝との再会

そもそも、他所に住み、他所で職業を持つ私が、故郷清滝と再会するきっかけとなったのは清滝川を通してだった。川下り船の船士としてまた NPO 法人の理事²⁰として保津川の環境保全と流域地域の歴史・文化の検証活動を進める過程で、保津川の最大の支流である清滝川に関心を持った。特に平成 20 年より始まった筏復活プロジェクトの活動は、保津川水運を支えた各流域間の歴史や文化を掘り越し地域を繋ぐ展開となり、自然な形で支流の清滝川についても水運等の歴史的な検証調査へと関心が移っていった。清滝川はこれまで、保津川のように筏や舟運といった視点で語られることのない川であった。だが、上流には北山杉の産地中川や愛宕山周辺の山地には人工林の植林がされていることをみても、この川に水運が存在したことは容易に想像できる。この視点から水運の検証を進める為、清滝住民に聞き取り調査を行った。この調査の過程で衰退する故郷の現状を知るに至ったのである。

(2) 再生に関わる前段階として考えた集落再生プランの間違い

清滝の再生活動を始めることを決意し、私が注目したのは、第一に、今も京都有数の景勝地として大勢の来訪者が訪れていることであった。そして第二に、集落の起因が、農耕地を待たず、容易に人が住める環境でなかった地が、愛宕山参詣者の宿場まちとして形成されたという歴史的背景を考えても、集落再生の核となるのは『観光による活性化』しかないのではないかという点だった。「形成から栄華、そして衰退へ」という集落の歴史的変遷を辿り、住民の暮らしや文化、自然景観の調査する過程でも、多くの魅力的な地域資源が転がる「宝庫」だという確信が増し、この資源を有機的につなげ、観光振興の潜在力に転化することで同地の観光施策の機軸となるコンセプトが創出できるものと考えていた。その上で、住民や自治会との協力体制の構築に着手し、効率的で効果的な地域イメージつく

²⁰ NPO 法人プロジェクト保津川 副代表理事 保津川の環境保全と歴史文化の検証を実施。

り推進というプラン構想に向かい協力すれば「清滝の再生は必ずできる」と安易に考えていた。この考え方と手法は、私の本業である観光業者として目線や NPO 活動の経験の成功事例が強く作用していたことは否めない。

しかし、その考え方は、現地に赴き、実際に幾人かの地元住民との聞き取り調査を密にしていく毎に、間違いであることに気付く。聞き取りにより親しくなっていく毎に聞かされる本音は「もう、観光地はいらない」というものだった。今の住民が求めるものは、私が提案する「観光による再生」などというプランなどではなく「安心して住める静かな暮らし」であった。この思いに至る背景には「もう十分、観光地で頑張ってきた」という自負と「賑やかになることへの恐れ」があった。事実、数年前、夜中にやってきた若者たちによる花火が原因で火事が発生し、廃旅館が一棟焼失すること事件が起こった。さらに今も夜中にやってくる暴走族の騒音や火遊びに苦慮し、山峡の狭い地形に軒を連ねる集落住民を不安にさせている。そこに、大勢の人が集落に出入りすることを推進する観光集落計画など論外だったのだ。観光による産業の創出という「経済的な活性化」を思考して調査を進めていた私の実践活動は修正を余儀なくされることになる。以来、再生への具体的な実践活動を見出すことができないまま、集落へ通う日々をただ続けていた。

5.2 実践活動での気づきと今後の展望～

今回の研究では、昭和の高度成長期に離郷者が増え、衰退のきっかけとなった家族「出た者」が、住まいする他所から、故郷に関わる難しさと多くの気づきを私に教えてくれた。住民が今、最も望むことは、私が当初、考えていた様な「経済的な活性化」ではない。当初、私の視点は「観光で生まれた清滝をもう一度、活性化させるため必要なのは観光業の復興である。」→「そのためには地域に埋もれた潜在的な資源を発掘し、新たに再構築することで創出し活かしていく」という観光復興＝経済的な発展→集落の再生という図式だった。

その目的からの聞き取り調査を実施し「清滝に埋もれている資源を活かしましょう」というスタンスから、集落住民へのアプローチを描いていた。しかし、それは必ずしも住民の思いに一致していなかった。同地は集落発生以来、観光で生き、繁栄も衰退も経験した。その点では観光によるまちづくりを先取りしたような集落だ。住民の多数は茶店や旅館、旅籠を営業した経験を持ち、若い頃から働く親の姿、また自身も働いた。隆盛と衰退という観光で生きることの厳しさを知り尽くした人々だ。今、高齢を迎え「もう、十分やり尽くした」という意識は当然ある。そんな意識を持つ人々の中で、同地の集落再生をまた観光資源の活用でやろうというアプローチなど、後継者世代がほとんどいない現状の中で住民の思いには響かない。まして離村者家族の「出た者」が調査したから「提案します」的なプランだ。意識がずれるのは当然というものだ。

高齢化の進む集落で望まれることは、やはり「余生を安全にそして静かに過ごせる環境」なのだ。集落住民が望む思いを知ることができたのは、この地を故郷に持つ私にとって、非常に重要な聞き取り調査だったと思っている。

(1) 実践研究として、これからの関わりと展望

清滝の集落をするため実施した1年にもおよぶ聞き取り調査は、故郷清滝へ足を向ける機会を多く作り、また面識はあったものの、話をした事のない住民の人たちとも親しく話ができる関係を築けた。さらに離郷者の人たちにも知り合える機会を得た。もちろん、知り合うこと即、離村者である私を集落住民が受け入れたということではないが、話を聞きに行ける関係をつくれたことは何よりも大

きな成果だった。

また、この聞き取り調査で、私とふるさとの心の距離感が身近になり、精神的に深く結びついたり感じている。私自身のこの心の変化こそが、これからの故郷への関わる活力とモチベーションになる。

もうひとつ、聞き取り調査により重要なことに気付いたことがある。それは、出会った人たちが皆「清滝の話」をする時、とても楽しそうに語られていることだ。昔の清滝の姿や自身の思い出を語る皆さんの目は爛々輝いているのがわかる。かなり高齢の方も多いが、話をするといずれの方も若い頃に戻ったように、時が経つのも忘れたかのように、実に楽しそうに話をされる。これは現住民でも、離郷者でも関係がない。そして私のような次世代の者にも昔話は実に楽しいのだ。彼らのこの表情の中に、ふるさと再生へのヒントがあるのではないか。

「清滝への愛着」に関しては同じ思いを共有する住民と離郷者とのつながりを復活させ気軽に訪ねていき、話せる関係を構築すること、昔を直接しらない次世代の者が加わり、語り合う機会をつくれれば……そんな場ができれば、すぐに目に見える経済的活性化は望めないかもしれないが、お互いの「心の活性化」は再生され、その活力から再生への力が生まれるのではないかと期待が大きくなる。

(2) 清滝の本を作成～京都観光地から無視される清滝～

日本観光をけん引する京都には多くの観光地が存在し、書店には「京都本」とよばれる雑誌やガイドブックから文庫に歴史書までの書籍が多く並んでいる。その本に目を通すたびに、私はショックを受けていた。それは、どの本を観ても清滝に関する記述が一切掲載されていないことだった。マップやガイドブックでも清滝地域はカットされている。聞き取り調査でもわかるように、愛宕山信仰は比叡山にも匹敵する宗教文化があり、清滝はその影響を最も受け、生まれた特殊な集落だ。激動の変遷物語にも、検証すべき大事な教訓が潜んでいる。今まで存在しなかったのなら、参詣の道や清滝水運の実証等も含め、自然、歴史、暮らし、文化などを一冊の本にまとめ作成したい。出版できるかは問題ではなく、故郷清滝を語る年代の方が存命のうちに、故郷の記録を編集し、書き留めておく必要性と他所の人達に清滝という集落を知ってほしいと強い願いが籠っている。

(3) 清滝と他所をつなぐ会の設立をにらんで

「故郷を再生したい」と離郷者である近親者をはじめ多くの旧住民に相談すると「やめた方がいい」という声が多く聞こえてきた。そもそも集落衰退の原因の一端をつくった当時者である離郷家族の者が、集落消滅の危機を知ったからといって、再生を訴えて活動を促しても、現住民に受け入れられるはずはない、という意見が大半を占めた。そして、この思考こそが現住民と旧住民の精神的な溝でもあり、これまで故郷との接点や繋がりを希薄してきた原因にもなっていた。ここが単純な地域活性化活動と大きく異なる集落の事情ということだろうが、狭い空間に軒を連ねて暮らしてきた近親者だからこそ抱く、複雑な心理というものには確かに存在するのかもしれない。しかし、これも案外、杞憂に過ぎないのではないかと私は感じている。平成 19 年に「清滝幸福延命地蔵」の修理寄進の呼びかけに、住民はもちろん多くの離郷者が協力を申し出てきた。その完成を記念して同年 11 月 3 日に「清滝在住者と旧清滝在住者・懇親会」がますや旅館で開かれた。そこでは幼児期から青年期まで過ごした離郷者と同世代の現住民とが同じ座敷に集い、清滝での思い出話に花が咲いたと聞く。歳月を重ねたお互いは、わだかまりなく昔話ができる年代になられたのではないか。私のような離郷者第二世代の者にとってはわだかまりどころか、自らのルーツを辿るかけがえのなく大切な場所だと感じる事ができる。

私は 2012 年春、在地の現住民と他所に住む「でたもの」の旧住民をつなぎ、また清滝の風情を好むファンをつなげることを目的とする会「(仮称) 清遊の里 清滝を愛する会」を創る。四季折々の風情を楽しむ場を持ち、集落の人から気軽に話が聞けるような緩やかな会にしたいと思う。もうすでに数名のメンバーが名乗りを上げてくれている。また、私の思いを受け、離郷者の長老の方が呼びかけ人となり「地蔵盆に清滝に集まろう」という声を挙げて下さった。以前の三高生の様に、今でも清滝を愛してくれる人は離郷者を含め、他所に大勢いる。これら他所の人と清滝の人をもう一度、つなげることができる機会づくりをにらんだ会だ。その会を継続する過程で、清滝集落消滅という問題なども回避できる、知恵や力が自然な形で生み出されてくるのではないだろうか。集落の人と他所の人々の心が通いあう交流を深めることで、連帯感が生まれ、近い将来、必ずこの人的つながりが再生への新たな知恵を生み出していくのではないかと期待している。

おわりに

清滝の集落で実施した 1 年にもおよぶ聞き取り調査は、私に故郷清滝へ足を向ける機会と故郷の人達と知り合う機会を与えてくれた。その中で、「清滝川の水運」について明記できたことは大きな成果だと思っている。さらに食糧を自給できない観光で生まれた集落が、自然環境や社会状況などの外的要因による変化にいかにか脆い基盤の上に成り立っているかを、集落が通ってきた歴史の中に垣間見たとき、食の自給力の重要性を感じずにはいられない。そして何より、私自身、頭で描いた集落再生プランが、現実に住民の思いに肉薄する思考へと変化できた。これらはすべて「訪れて話を聞く」という実践活動を通して気づかせてくれたことばかりだ。集落の人と直接会うことの大切さ、人と人が結びつく関係を構築することで生まれる自己の内的変革に、再生の糸口があるように感じられてならない。観光振興という「経済的な活性化」ばかりが集落再生のモデルではないはずだ。人同士がつながる機会を創出することで生まれる「心の活性化」にも集落再生の可能性があると思える。これを実証するにはもう少し時間が必要であろうが、私の故郷が清滝である限り、その時間は十分にある。

全国各地からやって来る愛宕詣りの参拝者をもてなし、文豪や学生を温かく迎え入れる風情と土壌を持つ清滝は、いつの時代も他所の人々とのつながることで生存してきた。

そんな清滝だからこそ、できる独自再生のモデルをぜひ、これから構築していきたい。

参考文献

- 飯田公 2007 年『愛宕山が一番賑わった頃～愛宕電車の 16 年～』 22-30 京都学園中学高校論集 36 号
右京区制五十周年記念会 昭和 58 年『右京区史』 京都市
京都市(編) 平成 6 年『史料京都の歴史 第 14 巻右京区』14-27、37-48、438-530 平凡社
京都市役所 昭和 25~平成 22 年「京都市人口統計資料」
妹尾吉隆 昭和 12 年「清滝の起因」1-4 (取材ノート)
財団法人嵯峨教育振興会 平成 10 年『嵯峨誌』 200-201 財団法人嵯峨教育振興会
西野伸 平成 19 年『清滝の歴史』1、3、24、25、29、38 清滝自治会
八木透(編) 平成 18 年『京都愛宕山と火伏せの祈り』2、3、44、45、47 昭和堂
八木透(監修) 鶴飼均(編) 平成 20 年『愛宕山と愛宕詣り』88、91、92 佛教大学宗教文化情報研究所
吉田金彦著平成 15 年『京都の地名を歩く』82-85 京都新聞出版センター

水運文化の伝承を通じた流域連携の再生

—保津川筏復活プロジェクトを事例に—

大阪商業大学経済学部 原田 禎夫

はじめに

川は、誰のものなのだろうか。日本において、河川は法的には「公共用物」とされている（河川法第2条）。すなわち、川は誰のものでもなく、行政主体の管理のもと「公」の目的のために供されるものとされている。では、本当に国や地方自治体と言った行政主体は、川を十分に管理することが出来るのであろうか。

川は、筆者にとって幼いころから遊び場所であった。しかし、その川は、治水や利水のために次々とコンクリート張りの護岸に改められ、遊び相手ともいべき魚の姿は消えて行った。1997年に河川法が改正され、河川管理の目的として従来の「治水」「利水」に加えて「環境」が加えられたものの、現在でも多くの河川では環境の保全は他の2つとは同列のものとはみなされず、環境破壊的な河川環境の改変が続いている枚挙に暇がない。

なぜ、こうした工事が今も続いているのであろうか。その一つには、川が人の暮らしから「遠く」なってしまったことが挙げられる。現在、滋賀県知事を務める嘉田由紀子は、「近い水」「遠い水」という概念を提示した（樋田・嘉田 2003）。つまり、人々の暮らしと水との関係性が現代ではどんどん遠くなった結果、人々は単なる「水の消費者」となり、川や湖沼は行政主体が管理するものとなった。こうした中では、河川環境に対する人々の関心も低くなりがちであり、短期的な安全性・利便性だけを求めた河川改修が優先されることとなる。

そもそも、川は誰が管理すべきなのであろうか。たとえば丹波地方では「川刈り」と呼ばれる、地域住民による自主的な河道や河畔の草刈りが広く行われている。「川刈り」は、直接的には農業水利を確保するために行われているが、結果として河川の陸地化を防ぎ、河川環境の保全にも大きな役割を果たしている。また、一定の水量のある川では、古くから筏流しや舟下りなどの水運も盛んであり、そのための河川整備も地元の人々によって行われ、それがまた、この水系独特の豊かな生態系を育ててきた。つまり、地域に住む人々自らによって河川の管理が行われ、それが必然か偶然かは別にして持続的な河川利用が行われてきたのである。

近年、環境問題への意識の高まりとともに、河川管理においても市民参加の重要性が指摘され、各地でさまざまな取り組みが進められている。こうした「市民参加」は、いわゆる都市における市民的な関係性の文脈において語られることが多いが、水争いなどの古くからある上下流問題のように、多様な利害関係が複雑にからみあう河川において実効性のある市民参加をどのようにして実現するのかは、依然として大きな課題のままである。こうした多様な人々によって共同で利用される資源の管理に際して生じる最大の問題として、Ostrom (1990) は、資源を利用する主体どうしの非協力状態を挙げている。日本の河川や湖沼をめぐるこうした問題について、たとえば太田(2005)は Baland and Platteau (1996) による資源管理に関するリーダーシップの議論をもとに矢作川沿岸水質保全対策協議会（愛知県）を事

例に、中心的な役割を果たした人物に注目してリーダーシップの有効性を指摘している。また、大野（2007）は、琵琶湖（滋賀県）で行政が提供した流域連携支援を事例に、ここでも中心的な人物のコーディネート力によって NPO などの新しい市民団体間の連携が実現したことを指摘している。しかし、こうしたリーダーシップは個人の資質に大きく依存するものであり、それをもとにした課題解決手法はどこでも適用可能なものではない。また、大野（2007）も指摘したように、新しい市民団体と行政、あるいは伝統的な地縁組織との関係は、特に河川の環境問題のように多様な利害が関係する課題に対しては連携が困難で対立関係に陥ることあり、各地でも課題となっている。

本稿では、筆者もその一員として参画してきた京都府中部を流れる保津川¹における伝統的な筏の復活というプロジェクトを事例に、聞き取り調査などを通じてプロジェクトのこれまでの経過を概観し、河川管理におけるレジティマシー（legitimacy：正当性／正統性）²の変遷と、文化の伝承という新たな価値の創出を通じた河川管理への市民参加や流域連携の可能性について考える。

1. 保津川水運の歴史と川にかかわるレジティマシーの変遷

1.1 川を下る技術とレジティマシー

保津川は、古代より重要な物資輸送のルートとして水運が大きく栄えていた³。丹波地方の豊かな農産物や林産物は筏や舟により京都・大坂へと運ばれ、また流域住民の生活も川と密接なかかわりを持っていた。さらには、明治になって英国の写真家、H・G・ポンティングにより広く海外に紹介されると⁴、美しい景観を求めて世界中からも多くの人を訪れるようになり、今では京都を代表する観光地のひとつともなっている。さらに保津川は単なる景勝地であるだけでなく、かつては上質の鮎が皇室に献上されていたほか、現在でも国の天然記念物であるアユモドキの琵琶湖淀川水系唯一の生息地であるなど、都市近郊にありながらも豊かな自然環境が残されている川である⁵。

現在、京都市嵐山より上流については、いわゆる指定区間⁶として京都府知事が管理者となっており、その大半は京都府南丹土木事務所（以下、土木事務所）が管理業務を行っている。

しかし、この保津川には河川法制定よりもさらに古く、平安時代以前に始まったとされる筏流し以来の水運の歴史が途絶えることなく続いており、たとえば舟運は現在も保津川遊船企業組合（以下、遊船）が運行する「保津川下り」として多くの観光客に親しまれている⁷。

¹ 国土交通省による統一名称は桂川であるが、区間によって用いられている呼称はさまざまである。本稿では特に断らない限り、流域で広く認知されている呼称として亀岡市保津町～京都市右京区嵐山の区間を「保津川」、それ以外の区間を大堰川と呼ぶこととする。

² レジティマシーという言葉は、法的なあるいは社会的な「正当性」の意味と、歴史的・系統的な「正統性」の両方の意味を持つと解釈されている。したがってここでは宮内（2006）に従って「レジティマシー」を用いることとする。

³ たとえば、京北町誌（京北町、1975）によれば、この水系における最古の筏流しの記録は7世紀半ばの白鳳期の周山廃寺造営の記録にみられるとある。その後、785年の長岡京造営やその後の平安京造営に際して、大量の材木が大堰川・保津川を筏に組まれて運ばれた。

⁴ スコットによる南極探検隊のカメラマンでもあった彼が保津川を広く欧米に紹介したことにより、明治以降、国内だけではなく歴代英国王室をはじめ海外からの要人も保津川を訪れるようになった。詳細はポンティング（2005）を参照せよ。

⁵ 岩田（2002）によれば、保津川をはじめとした亀岡市内に生息する魚類は51種あり、その中には国指定の天然記念物・アユモドキなど絶滅が危惧される希少種が多数含まれている。

⁶ 河川のうち「国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川（公共の水流及び水面をいう。以下同じ。）で国土交通大臣が指定したもの」を「一級河川」としている（河川法第4条）。一級河川は国土交通大臣であるとされているが（河川法第9条1項）、国土交通大臣が指定する区間（指定区間）については、政令で定めるところにより、その一級河川がある都道府県の知事が管理できるとされている（同2項）。

⁷ 保津川の水運の歴史の詳細については京筏組（2009）に詳しい。また、江戸時代の筏流しや材木流通については藤田（1973）に詳しい。

この川の利用を巡っては、農業用水として川の水を利用したい農民はもちろん、京都・大坂へと続く重要な物資輸送ルートである川を独占的に利用したい時の権力者と、山方などと称された荷主、材木商などの商業者、そして水運に直接携わる筏士や船頭たち⁸の間で、誰が水運にかかわるレジティマシー（legitimacy：正統性／正当性）をもちうるのか、長らく対立と協調が繰り返されてきた。ここでいうレジティマシーとは、「ある環境について、誰がどんな価値のもとに、あるいはどんな仕組みのもとに、かかわり、管理していくか、ということについて社会的認知・承認がなされた状態（あるいは、認知・承認の様態）」のことである（宮内、2006）。



図1 保津川流域1（出所：筆者作成）

ここで興味深いのは、筏流しにせよ舟運にせよ、武士や商人、資本家という支配階級ではなく、労働者階級にすぎない筏士や船頭たちが保津川の利用に

関するレジティマシーを長い時間の中で獲得してきたということである⁹。宮内（2006）は、地域の共同体のような集団がレジティマシーを獲得する要件として、①地域性、②歴史性、③シナリオ力、④発言力、⑤当事者性、⑥創造性、⑦共同性、⑧感性を挙げた¹⁰。たとえばより古い歴史をもつ筏士が、さまざまな特権を認められてきたのは、古くは禁裏御杣御料地として天皇の直轄管理とされた森林から都の造営のために材木を流したことや、豊臣秀吉の朱印状によって「諸役免除」の特権と名主なみの待遇が与えられていた、という歴史性による部分が大きいだろう。

しかし、このような歴史性だけではなく、この保津川水運にかかるレジティマシー獲得のプロセスにおいて欠かせない要件として「技術的な要件」が挙げられる。巨岩と急流が連続する保津峡という流域随一の難所を安全に、しかも速く下ることができる流筏や操船の特殊技術が、この区間の流筏や下船を担ってきた保津・山本という2つの集落の人々に、流域の中でも特に際立って強いレジティマシーをもたらした¹¹。青山（1988）によれば、上流の各集落に存在した筏問屋やそこに属する筏士たちの権利は明確なものではなく、産地材木商人に従属したものであった一方で、保津・山本の筏士たちは幕末期にかけて大きく力を得ていった。原田（2009a、c、d）では、材木価格と、それに大きな影響を与える筏流しの運賃の決定権を誰が握るのか、という一種の市場均衡に至るプロセスを通じて保津川の利用や管理におけるレジティマシーの変遷を考察している。その中で、京都の材木商人や上流域の山方（荷主）、武士階級が対立と協調を繰り返す中で、身分的には最下層に位置していた筏士が彼らとしたたかに協力関係を構築し、次第に価格決定権を持っていったことが示されている。そして、

⁸ もともと、筏士や船頭は、流域の各集落の農閑期における農家の副業であった。ただし、大きな危険を伴い、高度な技術を要することから、必ずしも世襲制というわけではない。

⁹ もっとも新しい歴史的な出来事としては、戦後になって保津川下りは阪急電鉄などによって運営された時期もあったものの、激しい労働争議の末、労働組合（＝船頭組織）による自主運行を経て1970年より、現在の保津川遊船企業組合という船頭衆の組合組織として運行されている。このような運営形態は、わが国の観光川下り事業者でも唯一のものである。

¹⁰ これらの要件はすべてが必要とされるわけではなく、時代や地域によって重視される要件は異なり、単一、もしくはいくつかの要件の組み合わせによってレジティマシーが獲得される。

¹¹ この2つの集落は、現在の遊船の中核を担う集落でもある。

筏士らが価格決定権を持つのにあわせて、川の利用や管理におけるレジティマシーも獲得するようになったと考察されている。

1.2 川作にみる河川管理のレジティマシー

筏士や船頭が河川利用だけではなく管理においてもレジティマシーを獲得した技術的要件として、彼らを中心とした流域住民の手による流筏や舟運のための流路の確保を目的とした河川管理工事、いわゆる「川作」^{かわさく}の存在が挙げられる。

こうした河川管理工事は古くから流域の各所で頻繁に行われてきた。たとえば、江戸時代には上流の京北町域（現京都市右京区京北町）では、川作の費用は「郷割」^{ごうわり}とされ、流域の集落が負担していた（京北町、1975）。また、戦前までは筏流し^{かたな}の一大拠点であった上流の日吉町（現南丹市日吉町）でも、筏や舟を流すための河川整備の伝統的な技術や、それらが流域の各集落の住民によって行われていたことが詳細に記録されている（日吉町 1987）。

こうした、水運の流路の確保を目的として河道中に設置された沈床^{ちんしょう}や蛇籠^{じやかご}といった数々の工作物は「ただ単に船と筏の流化に役立つだけの効果ではなかった。たくまらずして、強大な人工漁礁を成立させていた」（日吉町 1987）とあり、実際に、かつての日吉町域の大堰川（保津川）では、現在は国の天然記念物に指定されているアユモドキや、皇室に献上されたアユをはじめとしたさまざまな魚類が多数生息するなど独特の河川生態系がはぐくまれ、漁業も盛んであった。このようなかつて川の様子について日吉町（1987）では、「生きていたころの大堰川は、船と筏の流下や、漁業による収益という経済的な恩恵を、住民に与えただけではなかった。もっと根本的な重要性をもって、住民を育てていたのである。」（傍点筆者）「水郷日吉町は、（中略）川から、計り知れない恩恵を受けてきた。その恩恵に対する住民の恩返しは、川の整備であったのである。」というふうに記述している¹²。

かつての日本の多くの川では、農業用水の確保のための河川管理と同様にこうした筏流しや舟の通行に必要な流水の確保といった河川管理が流域住民によって行われ、水運が維持されるとともに、結果的に河川環境を良好に保ってきた。ところが、多くの河川では特に戦後の河川水運の衰退と、高水工事の普及が河川とのつきあい方に大きな変化をもたらし、河川環境の悪化も引き起こした。

しかし保津川では、筏流しは輸送手段の変化とともに衰退し昭和 30 年代を最後に途絶えたものの、舟運については物資輸送から観光川下りに姿を変えて今日まで続いている。そして、従来から用いられてきた和船という「伝統的な川下り」を売り物とする観光業への変化は、そうすることで伝統的な水運の在り方を今日までそのまま残すこととなった。すなわち、下船術と呼ばれる操船技術だけではなく、伝統的な形態での川下りであるがゆえに河川管理のために地域に伝わる技術もまた、現代まで引き継がれることとなったのである。さらに、これらの高度な技術の伝承の必要性は、集落を基本単位とした伝統的な運営形態をも必然的に残すこととなった¹³。

¹² このような豊かな川の姿が激変したのは、1946年に世木ダムが建設されてからといわれている（日吉町 1987）。そして 1997年に日吉ダムが完成すると、集落ともども水没することとなった。

¹³ 現在の遊船も、近隣の 4つの集落を基礎とする 4つの支部からなっており、地縁集団の連合体としての性格が強いものである。1993年以降の一般採用開始以降に採用された、これらの集落以外に居住する船頭も、これらの 4つの支部のいずれにかに属する必要がある、徒弟制による技術伝承が行われている。また、技術伝承だけではなく、それぞれの支部ごとの年中行事などにも必ず参加しなければならない。遊船の組織形態については同志社大学西村卓ゼミナール（1999）に詳しい。

現在、遊船の船頭たちによって行われている川作は、冬季の間に行われる大規模な補修工事である「本川作」と、出水などのたびに随時行われる「臨時川作」の2つがある。これらの作業では、「水寄せ」や「石張り」、「石ばね」と呼ばれる水路を確保するための水制工や、「かき」と呼ばれる河床の浚渫、「胴木」と呼ばれる船底を守る丸太の設置といった作業などがあり、船頭の輪番制によって行われている¹⁴。



写真1 本川作のようす¹。
(2011年12月16日、保津峡にて。
写真提供：石田亮太氏。)

ここで注目すべき点として、河川法上は管理者である京都府知事の許可を得てこれらの作業は行うべきものであり、保津川においても形式的にはその手続きが踏まれているのだが、実際にこれらの作業が

不許可とされることはなく、一種の慣例として、いわば行政機関は追認する形にとどまっておき、実際の作業の実施の可否は、むしろ漁協との協議による部分が大きい¹⁵・¹⁶。

たとえば、遊船の船頭や嵐山の商店主などへの聞き取り調査では、「わしらは河川法なんちゅう法律ができる前から舟を流しとる」(70代船頭)、「河川法のほうが後から出来たんや、それでとやかく言われても知らん」(30代商店主)、「法律は法律や、せやけどこの川にはこの川のルールがある¹⁷」(60代船頭)といった声が多くあった。

2007年には、カヌーで川を下っていた男性が胴木に引っかかり負傷するという事故が起こったが、当時の土木事務所の担当者は「もし管理者の法的な責任を問われたら厳しいところだったが、かといって遊船に胴木の設置を許可しない、ということとはできない」「昔からのことですから」と述べている¹⁸。

また、保津峡は保津川下りの船以外でのアクセスが困難な場所がほとんどであり、管理を担当する土木事務所をはじめ行政機関の職員も、河川の状況について遊船の船頭ほどの情報を持ちえていないのが現状である。また周囲に人家もないことから治水や利水の優先度も流域の他の場所に比べて高いこともあり、また京都府立自然公園に指定されていることもあって新たな構造物の建設などは原則として認められないため、行政機関による近代工法を用いた河川管理がそれほど行われてこなかった

¹⁴ 「水寄せ」などの水制工は、基本的には江戸時代以前から同じものが修復されながら使われており、石垣・馬場・川中(2006)および浅野・石垣・川中(2008)によれば、現存する最古の水寄せは1606年の角倉了以による保津川開削当時のものである可能性が高いということである。なお、川作については保津川船頭曳船川作技術映像記録等作成実行委員会(2009)に詳しいので、そちらを参照せよ。

¹⁵ ただし、ここでいう「集落」の住民の中には、船頭である者や漁協の組合員である者もいれば、そのどちらにも属さない単なる農家(=利水者)もいる。また、船頭でありつつ漁協の組合員である者も少なくなく、それらの関係性は複雑に重なり合ったものである。また1991年の嵯峨野観光鉄道開業にともない乗船客が急増したこともあって、1993年からは船頭の一般公募も始まった。これにより地縁・血縁を持たないものも船頭となることが可能になり、古くから船頭組織が置かれてきた集落に居住せず、農業を営まない、専門の船頭も若年層を中心に増えてきている。

¹⁶ たとえば夏の洪水期には「水寄せ」と呼ばれる水制工の一部に、流水をより確保するための遮水シートが設置されるが、その設置期間や場所は漁協との協議によって決められる。また、河床の浚渫にあたっては、その時期や工法が漁協との協議により決定される。そのほかの川作の作業についても、基本的には漁協との2週間に一度の協議が優先され、行政機関へは基本的には定期的ではあるが大まかな報告がほとんどである。「瀬変え」と呼ばれる川の流れを大きく変える作業についてのみ、事前の協議・指導がなされる場合があるが、これも特に問題とされたことはない。

¹⁷ 京都府亀岡市～京都市右京区嵐山までの、現在の保津川下りの運航区間。

¹⁸ このときは、遊船と当事者との間で物損事故として示談が成立している。その後、行政機関などとの協議のうえ、胴木の設置されている場所の手前に、その存在を知らせる看板が設置されることとなったが、胴木の設置方法などについては従来通りとされた。

という面もある。

一方、近年ではカヌーやラフティングといった新しい形での川の利用が、保津川でも盛んになってきている。保津川には、現在、10社を超えるラフティング・カンパニーが保津川でのツアーを実施している。ハイシーズンには多数のラフティングボートが川を下るが、当然、その途中では保津川下りの船と出会うことも少なくない。その際の川の航行の優先権は、特に公式な取り決めがあるわけではないが、遊船側に与えられており、ラフティングボートは遊船を発見し次第、安全な場所へ退避することとなっている。このような慣習について、遊船の船頭だけではなくラフティングのインストラクターも、「遊船さんのほうが歴史が長いから当たり前」（30代インストラクター）と認識しており、現在では細部にわたって取り決めがなされている¹⁹。



写真 2 保津川下りの舟を退避するラフティングボート
(2009年6月7日、保津峡にて筆者撮影。)

1.3 船頭のレジティマシーの弱体化と新たな河川環境問題

このように、現在の保津川の利用と管理においてレジティマシーを獲得してきたのは遊船あるいは船頭であると考えられるが、この20年ほどの間に、特に行政機関との関係性において、微妙な力関係の変化が起こった。

旧国鉄山陰本線の複線化工事による保津峡への橋梁架設や上流の日吉ダムの建設において、当初、船頭たちは景観や河川環境への影響などを懸念していた。ただ、いずれの事業も鉄道の高速度化や頻発していた洪水の防止という、船頭も含めた地元の長年にわたる強い要望をもとに進められてきた経緯もあり、また、特にダム建設については船頭たちが居住する集落が長年保津川の水害に悩まされてきたことや、夏場の渇水時における安定流量の確保というメリットもあり、積極的な反対という立場をとりえなかった²⁰。

そのような中、意図したかどうかを別にして、漁協をはじめとした他の組織同様に、遊船にとってもこのダム建設への対応は河川改修に関連した用地買収などをめぐる実質的な補償金の獲得に向けた条件闘争的な側面が強くなっていったといえよう²¹。また、当時の行政からの説明では、「ダムのええことばかりしか言わはらへんだ」（70代船頭）というように、ダムのもたらす功罪の両面にわたる議論はほとんどなされなかったという。

しかし、保津川下りや嵐山の船頭たちなどからの聞き取り調査によれば、ダム建設以降、水質悪化や濁水、河床の変化といった負の側面も目に見えて生じているということである（写真3）。

¹⁹ 2009年より、保津川遊船企業組合と全ラフティング・カンパニーとの合同安全会議が開催されるようになり、安全確保や情報伝達の方法について取り決めがなされた。また、その後、合同での救助訓練や清掃活動も行われるようになってきている。2010年からは行政機関や鉄道会社なども参加し、川の利用に関するローカルルール策定に向けた協議が始められている。

²⁰ 狭窄部である保津峡は、大雨による増水などでたびたび逆流し、亀岡盆地に頻繁に洪水をもたらした。そのような中で、高度な操船技術を持つ船頭たちは、救助活動や交通手段の確保にたびたび活躍し、地域住民からは頼られる存在でもあった。たとえば、柏原区平和池水害特別委員会（2009）では、1951年の平和池水害（亀岡市）の際の船頭たちによる救助活動のようすが詳しく紹介されている。

²¹ これらの事業に際しての用地買収において買収対象地を確定させる河川区域と民地の境界については、1948年かつて船を曳き上げていた「綱道」がその境界とされた。

しかし、このような問題について協議をする場自体が設けられておらず、船頭の間からは「何をいうても、知らぬ存ぜぬで通される」(30代船頭)、「(洪水時に排砂などを)どさくさに紛れてやりよるけど、何の相談もない」(30代船頭)、「ダムが出来てから、水は間違いなく汚くなった」(70代船頭)という不満の声が聞かれる。また、「ダムのおかげという面もあるけど、あれ(補償金の受け取り)で結局は魂を売ってしもうたようなもんや」(60代船頭)という声もあり、現在の保津川の河川管理に対する不満の声も少なくない。

その一方で、日吉ダム管理所(以下、ダム管理所)や土木事務所の職員は、船頭からのこれらの不満の声を「そんなこと(保津峡の土砂の堆積による河床の上昇など)があるとは、まったく知らなかった」(ダム管理所職員・土木事務所職員とも)「河川環境の改善のために環境維持のための放水などいろいろ提案しても、なかなか理解をいただけない」(ダム管理所職員)という声もあり、現在の河川管理が利害関係者の十分な協議のもとに行われていないことがうかがえる。



写真3 日吉ダムからの放流による濁水。
(2010年7月17日、京都府南丹市日吉町小道津にて筆者撮影)

また、漁協の組合員からも「川に関係している人たちの中には、日吉ダム建設の時に補償金の様なものをもらっている関係から、ダムに対しての諦めが先行しているように感じる」(40代組合員)という指摘もあった。こうした巨大な公共事業とそれに関連する補償問題は、事実上の河川管理者としての地位を保ってきていた保津川下りの船頭たちや漁協のレジティマシーを少なからず弱めることとなったといえよう。

そのような中で、新たな環境問題として持ち上がってきたのが漂着ごみ問題であった。曲がりくねった急流が続く保津峡では大雨のたびにペットボトルやさまざまなシート類、袋類などのプラスチック製品が90年代半ば以降大量に漂着するようになった²²。それ以前より、毎年3月10日の川開き前には船頭による年に1度の保津峡の一斉清掃活動は行われてはいたものの、それは行政の補助金をもとにした乗船客が激減する冬季の失業対策としての意味合いも強く、また年中を通して発生する漂着ごみの回収などはほとんど行われていなかった。そのため、年に1度の清掃活動だけでは追いつかない事態となった。

漂着ごみ問題の解決が困難な理由は、いうまでもなく、その発生源が多岐にわたるとともに被害地域も広範囲にわたることである。言い換えると、流域のすべてが原因地であると同時に被害地であり、また漂着ごみの多くは生活系ごみである(図2)。ところが、大量漂着地が人目につかない場所であることが多く、社会の関心も低いことが多い。それはこの保津川でも同様であり、大量漂着地点が人目につきにくい峡谷内に集中していることもあって、流域住民や行政のこの問題への関心の高まりをさらに困難にしている側面がある。

²² 飲料用ペットボトルの生産量は、1996年の500mL以下の容器の生産自主規制解除後、年々増加しており、2001年には、1996年の2倍の40万トンに達している。保津川における漂着ごみ問題が深刻化したのも、ちょうどこの頃である。海岸におけるペットボトルの漂着状況については瀬戸内海環境保全協会ウェブサイト(<http://www.seto.or.jp/setokyo/umigomi/>)なども参照せよ。

清掃活動の必要性は若手船頭たちを中心に十分に認識されていたものの、いわゆる徒弟制が色濃く残る組合の中では、技術的に一人前と認められるようになるまでは、清掃活動の組織化をベテラン船頭たちに提案することは難しかったという(30代船頭)。彼らは、必ずしもそれまでの世襲的な流れの中で船頭となったものばかりではなく、他業種からの転職者が多かったことも特筆すべきことである。彼らは、漂着ごみ問題という、いわばそれまで「仕方がない」「どうしようもない」と諦められていた問題に、観光産業というビジネスの視点からも看過

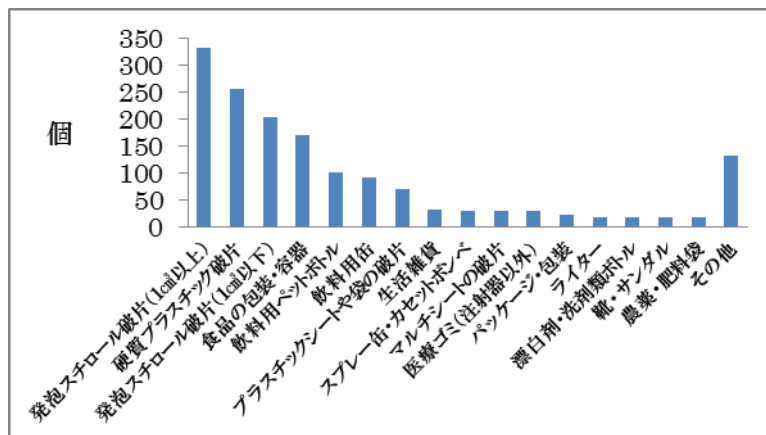


図2 保津峡における漂着ごみの組成
(2009年12月19日、大阪商業大学原田ゼミナール調べ)

できない問題として、最初は個人レベルから、積極的に取り組むようになったのである。

そうした中で、若手船頭らの発案により署名が集められ、船頭による清掃活動(保津川ハートクリーン作戦)が正式に組合の事業として始まった。その後の保津川下り400年記念委員会(2005年～2006年)の取り組みを経て、清掃活動と同委員会を統一する形で2007年3月に組合内に「エコグリーン環境対策委員会」が設立された。この頃になると、若手船頭たちも新人から中堅的な立場へと変わりつつあったことも、組織的な行動が可能になった背景にあるだろう²³。初代委員長であり、彼らのリーダー格でもあった豊田知八氏によると、この委員会の設立は清掃活動の継続的な実施と若手船頭を中心にした活動の受け皿としての狙いもあったという。こうして、出水のたびに船頭がボランティアで出動し漂着ごみの回収を行なう体制が確立されたのである(写真4)。

これまでの水運のための河川管理や、治水のための河川管理とは本質的に異なるこうした問題に対して、船頭組織や行政といった河川管理にレジティマシーを持つと考えられてきた主体だけでは解決が困難であり、これまで河川管理に大きくはかかわってこなかった流域住民や他の事業者も含めた、新たな問題解決の枠組みづくりに向けた議論が始まることとなった。たとえば、地元の亀岡市役所は、何度かの協議ののち、地域の重要な観光資源との観点から積極的な協力体制をとるようになった²⁴。



写真4 船頭による保津峡の清掃のようす。
(2007年2月24日、
写真提供：保津川遊船エコグリーン委員会)

²³ 遊船における船頭は、若手から順に「先綱」「中綱」「船長」と呼ばれる。これは嵐山まで下った船を亀岡まで曳き上げていた「曳き舟」に由来する。当時は、3人の船頭が綱を持っていたのだが、そのうち経験の浅い者が最も長い綱を先頭に立って引いていたことから「先綱」と呼ばれ、経験を積むにつれて「中綱」「後綱」となり、最年長者の「船長」が舟に残り操船した。なお、1948年に曳き舟が終わりトラック輸送に切り替わると、乗組員は3人となり、「後綱」の呼称も廃れた。

²⁴ 保津川の漂着ごみに対して一義的な責任をもつのは管理者である京都府であるが、その対策は努力規定に留まる。また保津峡の上流半分は亀岡市域に含まれるが、下流半分は京都市域に含まれそこでの不法投棄物も多い。そのため、亀岡市役所の職員への聞き取り調査においても、行政機関のうち亀岡市だけが回収されたごみの処理をはじめとした相当な費用を負担することに否定的な意見も少なくなかった。

とくに、保津川開削 400 周年記念事業の運営の中心となった若手船頭たちは、シンポジウムなどの取り組みを通じて、亀岡市内外の河川環境保全に取り組む人々や団体との接点を持つようになる。たとえば、本プロジェクトで筆者がともに研究を進めてきた豊田知八氏や河原林洋氏もそうした若手船頭の中心的なメンバーの 1 人であった。実際に、筆者も参加していた桂川流域ネットワークの勉強会に、どうすれば漂着ごみ問題を解決できるのか彼らから相談を受け、筆者自身もこの問題にかかわるようになり、後述の NPO 法人プロジェクト保津川（以下、プロジェクト保津川）の設立へとつながっている。

2006 年に行われた保津川開削 400 周年記念事業は、もともとはこうした保津川下りの若手船頭の呼びかけきっかけとなって、行政や市民有志によって 2005 年に保津川開削 400 周年記念事業実施委員会が設立されて実施された。この事業は、保津川下りの 400 周年を祝うだけではなく、関連事業として、多数の市民が参加する清掃活動や水運文化の伝承をめざした取り組みが行われたことも注目すべき点である。

こうした一連の取り組みの特徴として、以下のような点が挙げられる。まず、保津川開削 400 周年記念事業は、行政主導ではなく、若手の船頭衆が自主的に始めた取り組みであったということである。こうした取り組みを通じて、船頭組織である組合内に、これまでの徒弟制や集落を単位とした支部制度とは異なる新しいつながりが形成されたといえよう。特に、一連の動きの中心となった人物は、一般公募で船頭になった者が多く、以前は他業種に従事していた経験を持っていた。つまり、閉鎖的な船頭組織と一般市民との橋渡しの役割を彼らが担うことになったのである。次に、その事業を具体化する過程において、一般市民はもとより、市内在住・在勤の研究者や行政職員、議会関係者など、高い専門性をもった人々が積極的かつ自主的にかかわるようになった点である。そのことが、この取り組みを単なる一企業・産業の周年行事に終わらせずに、その後も活発な取り組みを続けることにつながったと考えられる。また、行政主体が管理する河川での取り組みは、手続きも煩雑で、法的な課題に直面することも少なくない。こうした中で、一般市民に加え、研究者や行政職員、議会関係者などが対等の関係性のもと設立・運営にあたってきたことは、その後の市民団体の設立や、行政計画の策定にも大きな影響をおよぼすこととなった。

保津川開削 400 周年記念事業は 2006 年度をもって終了したが、このときに構築された、保津川にかかわるさまざまな市民や団体が一堂に会するプラットフォームをさらに発展させることが模索された。そして翌 2007 年には、文化面の活動を「保津川の世界遺産登録をめざす会」、環境面の活動を「プロジェクト保津川」が引き継ぐ形でそれぞれ設立され、活発な取り組みを行っている。

特に、漂着ごみ問題に関してはプロジェクト保津川が、地元自治会などと連携しながら毎月清掃イベントを実施するなど、活発な取り組みを続けている。筆者も副代表理事として携わっているプロジェクト保津川であるが、設立後、半年ほど経つ頃には、毎月実施している清掃会への参加人数が頭打ちになり、むしろ減少する時期があった。人手を要する河川清掃というイベントに、いかに多くの市民を巻き込み、継続させるのが大きな課題となったのである。

漂着ごみ問題はそもそも市民の関心がそれほど高くなく、清掃作業も「辛い」「楽しくない」「危険」というイメージを持たれがちである。特に、ほとんどの市民にとって川は既に生活の一部ではなくなっており、特に被害が深刻な保津峡はそもそも人の目に触れにくい場所である。つまり、現在の保津川が抱える環境問題は「山や川での流域住民の営みが薄れ、また、河川工事などにより人によって人の近づけない川へと変わりつつある中、流域住民の山や川のつながりの希薄化の表れ」（河原林 2008）ともいえるべきものであり、市民の関心を高めるためには、単に漂着ごみ問題に真正面から取り組むだ

けではなく、人々と川との接点を再構築すべきではないか、という問題意識がプロジェクト保津川の理事メンバーの間で高まっていった。

こうした中で、長い歴史を持ちながら途絶えてしまっていた保津川の筏流しをかつて上流と下流をつないでいた水運のシンボルと位置づけ、その復活をめざす動きが始まったのである。

次節では、保津川筏復活プロジェクトとそれを運営する京筏組（保津川筏復活プロジェクト連絡協議会）の概要について述べる。

2. 京筏組（保津川筏復活プロジェクト連絡協議会）の概要

近年、保津川では不法投棄や大量の漂着ゴミ、水質悪化や水生生物の急激な減少などさまざまな環境問題を抱えるようになった。このような中、保津川水運の祖ともいべき「筏」をシンボルとして、流域のつながりの再構築を模索する「保津川筏復活プロジェクト」が始まった。

この取り組みは、「筏士をはじめ、農林水産業を生業としてきた流域住民の伝統技術・文化・風俗などを調査し、かつての『人・山・川・町』のつながりの『記憶』を現在に活用できるつながりの「知恵」として再構成する」とともに、『筏』をテーマとしたイベントの実施等を通じて流域間交流を深め、森林従事者、河川従事者、各種市民団体、企業、学校など多種多様な組織の共同体を構築し、材木の地産地消、自然豊かな河川環境、世代間のつながりなどの再構築を模索する」（河原林 2008）ことをめざして進められている。

2007 年は、技術の記録と伝承をめざして元筏士の指導のもと、遊船の若手船頭たちが上流の日吉ダム（南丹市日吉町）で毎年開催されている天若湖アートプロジェクトにおいて、伝統的な技法による 3 連の筏の組み上げを行なった。このプロジェクトは、桂川流域ネットワークが中心となった実行委員会によって 2005 年から実施されており、日吉ダムのダム湖（天若湖）に水没した集落の家々の「あかり」を湖面に浮かべ、村の夜景を再現することなどを通じて、「真新しい湖面に地元の方や流域市民が触れる機会を創り出し、生き活きとした場としていくこと（新たな湖面利用の提案）を通じて、上下流の共感形成に資する（流域連携）」ことをめざしている（天若湖アートプロジェクト実行委員会、2009）。

そして、この一環として、流域をつないでいたシンボルとしての筏の復活が 2006 年ごろより議論され、2007 年の筏の再現につながったのである（写真 5）。

当初は、模型での再現や、子供も乗って遊べる筏イベントなどの案も出されたが、最終的には伝統的な筏組みの技法の記録・伝承をめざしたイベントが実施されることとなった。その背景には、流域にまだ数名の元筏士が健在であることが亀岡市文化資料館からの情報としてもたらされたこともあるが、この議論に参加していた豊田氏や河原林氏などの船頭たちから、どうせ作るなら「ホンモノ」を作りたい、という声が大きな決め手となった。

この「桂川筏イベント 筏をつくろう」は大きな反響をよび、翌年以降、大きく飛躍することとな



写真 5 天若湖アートプロジェクト 2007
「桂川筏イベント 筏をつくろう」のようす。
(2007 年 8 月 19 日、南丹市日吉町・日吉ダムにて筆者撮影)

る。2008年には、地元の小学生なども招待して6連の筏を組み、保津川下り乗船場（亀岡市保津町）～山本浜（亀岡市篠町）までの約3kmの区間において半世紀ぶりとなる筏流しの再現を行なった。また、2009年には、急流の続く保津峡のうち、保津峡落合（京都市右京区）～嵐山（同）までの約5kmの区間で筏流しを再現するとともに、上流部の日吉町域でも筏流しを行なった。

そのほかにも、伝統的技法による伐採・乾燥の再現や、筏で運んだ材木の利活用に向けた取り組み、筏に用いる金具の製造の再現、子供向けイベントでの筏組みの体験などを実施し、その後もテレビ番組のロケなどで非公式ではあるが毎年複数回にわたって筏流しを実施している（付表を参照せよ）。

これらの筏流しを中心としたイベントおよび調査研究を中心になって進めているのが、「京筏組（保津川筏復活プロジェクト連絡協議会）」（以下、協議会）である。この協議会は、現在もこのプロジェクトを中心になって進めているプロジェクト保津川と亀岡市文化資料館（以下、資料館）が中心となって流域の各団体などに呼びかけて2008年に設立され、行政機関や事業者、大学、NPOなど多様なメンバーで構成されている（表1）。

表1 京筏組の構成団体（筆者作成）

	協議会メンバー	協力団体・助成団体
行政	京都府南丹広域振興局、亀岡市文化資料館	
企業	(株)アオキカヌーワークス、保津川遊船企業組合	(有)南丹運送、嵐山通船株式会社、片井鉄工所、嵯峨野観光鉄道(株)、京都おはし工房、琴ヶ瀬茶屋、京福電気鉄道(株)、(株)クリップ
NPO等	南丹森のエコミュージアム、NPO法人プロジェクト保津川、保津川の世界遺産登録をめざす会、天若湖アートプロジェクト実行委員会、桂川流域ネットワーク、森林環境ネットワーク	保津川漁業協同組合、亀岡市篠町自治会、NPO法人間伐材研究所、車折神社
学校等	京都学園大学歴史民俗研究会、京都大学東南アジア研究所・生存基盤科学研究ユニット	亀岡市立保津小学校、京都府立南丹高校、同志社大学キャリアセンター
助成団体		京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金(2008～)、花王コミュニティミュージアム・プログラム(2008～)、(財)リバーフロント整備財団(2009)

協議会の構成メンバーは、先述の保津川開削400周年記念事業に参画していた団体をはじめ、桂川流域ネットワークやプロジェクト保津川の会員、資料館がそれまでに関係を持ってきた個人・団体、さらにはそれぞれの個人的なつながりをもとに呼びかけに応じた団体である。

そうした中で、中心的な役割を果たしてきたのが、亀岡市文化資料館の館長である黒川孝宏氏であった。黒川氏は、行政職員として関係機関への呼びかけにも大きな役割を果たしただけではなく、地元での調査などはもちろん、桂川流域ネットワークの会合などにも積極的に参加し、行政機関だけに留まらない幅広い人脈を市内外に構築していた。さらに黒川氏は館長就任以来「地域に生きる資料館」をかかげ、市民向けの講座などを精力的に展開するとともに、市民団体の活動拠点としても資料館を積極的に提供してきた²⁵。こうした実績が、多様な市民・団体の参画を実現した。

²⁵ 資料館の事業推進について黒川は、①地域に生きる資料館、②地域に支えられる資料館、③地域とともに発展する資料館、④地域とともに成長する資料館を掲げている。詳細は黒川(2005)を参照せよ

また、前述の通り、プロジェクト保津川は 2007 年設立の新しい市民団体であるものの、地元自治会や行政・議会関係者なども会員となるなど、いわゆる伝統的な地縁組織等とも良好な関係を築いてきた。こうした背景があつて、地縁団体や地元企業、行政関係の円滑な協力を得られる体制が構築されたのである。

さて、この協議会の大きな特徴のひとつに、代表や規約を設けていないという点がある。これは「ゆるやかな連合体」を目指すうえで、特に必要性がないうちから代表や規約を設けることが参加メンバーの間に上下関係を作ることになりかねず、そのことが将来的に取り組みを継続する上で障害となることが懸念されたからであり、2012 年 2 月現在もそのままである。

また、協議会のメンバーも固定的なものではなく、つねに「ゆるやか」に集散が繰り返されている。それは、そもそも筏組みや筏流し自体が手探りの中で行われていることもあるが、そうした中で常に新しく見出された技術を自ら記録・伝承するのは誰か、という担い手の自発性に任されてこのプロジェクトが続けられてきたことが大きいといえよう²⁶。

したがって、協議会の方針として、筏流しのようなイベントを実施する際には、それぞれの構成メンバーが「自分たちの得意なこと」を持ち寄ってひとつの事業を実施するという方針が貫かれている。たとえば筏組みや筏の操縦は遊船の船頭がボランティアで担当している。また、学術的な調査・記録は亀岡市文化資料館、京都学園大学歴史民俗学科および京都大学が担当している。筏組みや筏流しといった河川利用にかんする許可申請や伝統的な伐採技術の再現、府民向け広報などについては、京都府南丹広域振興局農林商工部（以下、振興局）が担当している。スタッフの移動や救援のための船やボートは、遊船や保津川のラフティング・カンパニーであるアオキカヌーワークスが担当しているほか、地元の運送会社（南丹運送）が材木輸送を担っているが、これらは最低限の経費のみで提供されており、ボランティア的な参加である。

この協議会には、興味深いことに河川管理の実務を担う土木事務所は構成メンバーに入っていない。これは、土木事務所を意図的に排除したというわけではなく、筏流しに用いる材木の調達という観点から先に振興局に対して呼びかけがあつたからである²⁷。このことが結果的に筏流しの実現に向けた河川利用の許可申請において、振興局から土木事務所へといういわば『身内』での連絡ですんだ（振興局職員）ため、前例のない事業でありながらも行政の部局内での調整という位置づけになり、本来、河川利用を規制する立場にある土木事務所に直接的に関与するよりもスムーズに許可が下りたということもあつた²⁸、²⁹。

また、京都府ではそれ以前から京都府地域力再生プロジェクトを実施している。これは公募による交付金制度で、地域活動を財政的に支援するものであるが、筏復活プロジェクトもこれに採択された

²⁶ たとえば筏の組み立てに不可欠な「鑿（カン）」と呼ばれる金具は、協議会が市内に唯一残る鍛冶職人に製造を依頼し、その過程を記録した。その後、この記録に従事した京都学園大歴史民俗学科の学生を中心に「鍛冶屋倶楽部」が設立され、引き続き調査・記録が行われている。こうした取り組みも、自主的に始まったものである。

²⁷ 資料館と振興局農林商工部は、2005 年より「南丹森のエコミュージアム」構想を、流域の関係機関・団体とともに進めてきた。このような経緯もあつて、筏復活プロジェクトには振興局農林商工部が京都府の窓口の役割も担いながら参画している。詳細は南丹森のネットワーク・南丹森のエコミュージアム専門協議会（2005）を参照せよ。

²⁸ 河川法第 28 条では、「河川における竹木の流送又は舟若しくはいかだの通航については、一級河川にあつては政令で、（中略）河川管理上必要な範囲内において、これを禁止し、若しくは制限し、又は河川管理者の許可を受けさせることができる。」とあり、河川の自由使用の範囲を超えるとみなされる大規模な筏流しなどは煩雑な手続きが必要である。

²⁹ このほかにも、たとえば 2009 年の筏組みは峡谷内で行われたのだが、その際の保津川遊船の船頭たちによる材木搬入作業が不法投棄と間違えられて警察に通報されるということがあつた。その際も、振興局から警察への一報で大きな問題とはならなかった。

だけではなく、その後のコンテストでも優秀賞を受賞³⁰するなどした結果、振興局管内の「府民協働による目玉事業的な位置づけ」（振興局職員）がなされるようになり、府民やマスコミにも大きく広報されるようになった。

さらに、大学の参画は民俗技術の高度な記録や、対外的な交渉などにおいても社会的な信用の獲得という面で大きな意味を持つこととなった。特に、京都大学が生存基盤科学研究ユニット・東南アジア研究所「在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究」事業による研究拠点のひとつとして、亀岡市にフィールド・ステーションを置き、船頭や市民を特任研究員として雇用して調査・研究に当たったことは、財政基盤が脆弱な協議会にとっては、人的資源の確保という点で非常に大きな意味を持つものであった。これにより、地元での聞き取り調査だけではなく、山形県・最上川や和歌山県・北山川といった保津川同様に長い歴史をもつ他の河川での調査を実現した。さらにはバングラディシュ・イラワジ川との船頭や筏士どうしの交流も実現するなど、空間的にも大きな広がりを持つようになったのである³¹。

この協議会には先述のプロジェクト保津川のほかに流域の NPO が積極的に参画しているが、これらの団体もすべて、自治会をはじめとした旧来の地縁組織等と良好な関係性を築いてきたという特徴がある。高度成長期以降、亀岡市をはじめとした保津川流域の各市町は京都や大阪へ通勤する人たちのベッドタウンとして人口が急増した一方で、京都府を代表する農業地域という伝統的な側面ももっている。そのような中で、全国の他の地域同様に、いわゆる新住民と旧住民の間には少なくない関係性の断絶がみられる。しかし、これらの NPO は、新住民と旧住民といった関係性を対立軸として捉えるのではなく、それぞれの NPO が得意とする方法で新たな関係性の構築に取り組んできた³²。このことが、たとえば筏流しに用いる材木の個人からの寄附を取り付けたり、新住民による里山再生事業や神社の修復事業での材木の再利用を実現したりといったことにもつながっている。

また、こうした NPO の存在は、筏流しの関連産業の発掘という面でも大きな力を発揮した。昭和期以降の筏では、^{かん}鑿と呼ばれる金具が不可欠であったが、当初は元筏士 1 名が保管していたわずかな数しかなく、長い筏の再現は不可能とされていた。しかし、協議会を構成する NPO のひとつであるプロジェクト保津川の法人会員である、地元の有力な建設会社の経営者が、彼の父親が筏士の親方をしてきたこともあって、この鑿を製作していた鍛冶職人に関する情報を提供した。そのことがきっかけとなり、亀岡市内で 60 年ぶりに鑿の製作が行われた。このとき製作を担当した鍛冶職人は京都府下で 2 人、亀岡市内では唯一残る「農鍛冶」であったこともあり³³、テレビや新聞などで大きく取り上げられた。この結果、筏復活プロジェクトが河川環境や水運文化に関心を持つ市民だけではなく、一般的な意味で地域に伝わる伝統文化の保存・伝承をめざすプロジェクトとして、より幅広く亀岡市民に認知されるようになった。

NPO が果たしている役割の中でもう一点、重要な点として、外部資金の獲得が挙げられる（表 2）³⁴。

³⁰ 平成 21 年度「京のチカラ・明日のチカラコンクール」で「京都・保津川筏復活プロジェクト」として受賞。

³¹ 船頭のバングラディシュでの調査は地元紙でも大きく報道された（京都新聞 2009 年 2 月 13 日朝刊）。また、2010 年 6 月には亀岡市議会の与党会派の会派視察で最上川フォーラムへのヒアリングも行われるなどしている。

³² たとえば、世界水フォーラム（2003 年）を機に設立された桂川流域ネットワーク（京都市）は、上下流の住民交流をめざしたイベントを毎年実施してきた。また、森林環境ネットワーク（南丹市八木町）は I ターン者の支援や地域の子供向けのイベントを積極的にこなしているほか、プロジェクト保津川（亀岡市）はウェブを用いたゴミマップシステムを開発し、自治会などとの協働による漂着ごみのモニタリングや河川清掃などを実施している。

³³ 農機具の製作・修理を専門に扱う鍛冶職人を「農鍛冶」または「野鍛冶」という。

³⁴ 京都大学をはじめとした研究資金の提供も、以前からの NPO との協働の中で実現したものである。たとえば、長年にわたって京都大学の研究者によるアユモドキの保全活動の支援が行われているほか、2008 年からは毎年 JICA の研修プログラムの一環として保津川の視察と NPO へのヒアリングなども実施されている。

このプロジェクトは、前述の京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金や京都大学の研究資金のほか、一般公募型の花王コミュニティミュージアム・プログラムにも採択されている。この助成金は、2009年度にプロジェクト保津川と資料館が中心となって申請書類を取りまとめ応募した。

表2 保津川筏復活プロジェクトにおける主な費用負担（筆者作成）

団体名	2008年度	2009年度	主な使途
NPO 法人プロジェクト保津川	305,668円	457,168円	材木購入費、運搬費、報告書制作費
京都大学東南アジア研究所	2,138,005円	2,043,327円	人件費、調査旅費、船舶貸借費
京都府南丹広域振興局	255,510円	373,862円	材木購入費、テント設営費、リーフレット制作費

この助成プログラムからは、その後、2011年度まで3年間に渡る継続助成を受けることとなったが、このような誰でも知っている“有名な企業”が実施している助成事業への採択は、地域の住民や行政職員に対して、「NPO＝ボランティア団体であり財政基盤が貧弱なものである」、という従来の認識を改めさせた。さらに、事業の実施にあたって外部の評価を受けるということが、協議会メンバーの間にも一種の緊張感を持たせる結果となった。

表3 保津川筏復活プロジェクトにおける各団体からの協力内容（筆者作成）

団体名	協力内容
京都府南丹広域振興局	広報、プレスリリース、関係機関との交渉、聞き取り調査の会場提供・記録
亀岡市文化資料館	会議場の提供、広報、展示物の提供
京都大学東南アジア研究所	研究会開催、京都大学総合博物館での展示
京都学園大学歴史民俗学科	聞き取り調査とりまとめ、記録DVD制作
NPO 法人プロジェクト保津川	ボランティアスタッフの募集、報告書のとりまとめ
森林環境ネットワーク	材木の提供
桂川流域ネットワーク	ボランティアスタッフの派遣、リーフレットの制作
保津川遊船企業組合	伴走船の提供、ボランティアスタッフの派遣
アオキカヌーワークス	安全確保のための伴走ボートの提供、ボランティアスタッフの派遣
片井鉄工所	カン（筏組みに用いる金具）の製造
嵐山通船	着船場の提供
琴ヶ瀬茶屋	飲料品の提供、流況の報告、聞き取りへの協力
南丹運送	材木の運搬・保管
嵯峨野観光鉄道	パンフレットなどの配布
京福電気鉄道	材木の利活用
車折神社	材木の利活用
亀岡市立保津小学校	材木の提供、児童の参加
京都府立南丹高校	生徒の参加
亀岡市篠町自治会	材木等の提供、材木の利活用
同志社大学キャリアセンター	インターンシップ生の募集
クリップ	材木の利活用、ツアーの企画

また、この助成プログラムは贈呈式や交流会なども含めて、文化資料館のような地域のミュージアムの積極的な参加を要請しており、財政面でも厳しい運営が続く資料館にとっては「資料館のような専門的な施設はどうしても内向きな発想になりがちなか中で、資料館がやりたいことではなく、市民がやりたいことに一緒に取り組んでいる、よその取り組みは非常に刺激になった」「文化行政の予算が毎

年削減される中で、NPO と手を組んでの民間の外部資金の獲得という方法は参考になった」（資料館元学芸員）といった刺激を与えることにもなった。

また、協議会メンバーだけではなく、関係のある事業者などへも各団体が積極的に協力を呼び掛けた（表 3）。このように協議会は多様な団体によりゆるやかに構成されることで、その中で互いに「得意なこと」を持ち寄ることで大きな相乗効果を生み出してきた。そして、その過程においていわゆる橋渡し型のソーシャル・キャピタルとしての機能を徐々に獲得してきたとみることができる。

ソーシャル・キャピタル(social capital)とは、道路やダム、港湾といった物的資本(physical capital)ではなく、社会の信頼関係や規範、ネットワークといった社会組織の特徴をあらゆる概念であり、近年大きな問題となっている地域社会の再生や自然環境の保全、開発援助など幅広い分野で盛んに議論されている。広く引用されているパットナムの定義によれば「調整された諸活動を活発にする信頼、規範、ネットワーク」(Putnam、1993)とされ、1990年代後半から多くの研究者の強い関心を集めることとなった。

ソーシャル・キャピタルのもつ役割の中でも特に注目されるのは、利害関係者の参加をより充実させるというものである。パットナムがソーシャル・キャピタルの1つの形態として「市民的積極参加のネットワーク」を挙げたように、社会的な活動や制度設計への活発な参加によって、参加者の間でソーシャル・キャピタルが蓄積されると同時に、その蓄積により、参加者間でよりコミュニケーションが深まっていく。

表 4 パットナムによるソーシャル・キャピタルの分類、出所：坂本（2002）。

性質	結束型 (例：民族ネットワーク)	橋渡し型 (例：環境団体)
形態	フォーマル (例：PTA、労働組合)	インフォーマル (例：バスケットボールの試合)
程度	厚い (例：家族の絆)	薄い (例：知らない人に対する相槌)
志向	内部志向 (例：商工会議所)	外部志向 (例：赤十字)

ソーシャル・キャピタルは社会的つながりの対象範囲やあり方、あるいは構成要素の特徴などから、いくつかのタイプに分類される。表 4 に示すように、パットナムはソーシャル・キャピタルを次の 4 つに分類している。このうち、ソーシャル・キャピタルの概念を理解する上で最も基本的な分類は、「結束型 (bridging)」と「橋渡し型 (bonding)」である。結束型のソーシャル・キャピタルは、たとえば組織の内部の人々のように、すでに知り合いである人々の同質的な結びつきの上に成り立っているものあり、組織の内部で信頼や協力、結束を生むものである。一方、橋渡し型のソーシャル・キャピタルは、異なる組織間における異質な人や組織を結び付けるネットワークであるとされ、双方の性質がバランスよく存在することが望ましいとされている（諸富 2003）。

たとえば、本稿で考察している船頭の組合について考えてみると、ある地域の特定産業に従事する人々の結束型のソーシャル・キャピタルとみることもでき、実際に相互扶助や行政への働きかけなども良好な形で行われてきた。これは漁協などについても同様であろう。しかし、橋渡し型のソーシャル・キャピタルを全く欠く状態では、他の市民や団体との調整や、新たに知見を取り入れた活動などは十分に行うことが出来ず、事実、漂着ごみ対策もなかなか進まなかった。

そうした意味で、保津川開削 400 年から筏復活プロジェクトへと至る一連の取り組みは、この川にかかわる人々の間で橋渡し型のソーシャル・キャピタルが蓄積される過程であったとみることも出来るだろう。そして、それまでは全国の他の河川同様に、治水や利水を主な目的とし、環境保全や伝統的な河川景観の保全にはそれほど熱心とはいえなかった行政のかかわり方も大きく変えることとなる。

次節では、橋渡し型のソーシャル・キャピタルが蓄積されてきた成果の一つとして、保津川筏復活プロジェクトがもたらした影響を、特に行政計画を通して見ることで、協議会の果たしてきた役割について考える。

3. 保津川筏復活プロジェクトがもたらした影響

3.1 保津川の河川管理と市民参加

ここでは、近年の流域における行政計画において、保津川筏復活プロジェクトがどのような影響をもたらしたのかについて考える。

従来のこの地域における各種行政計画の策定にかかる審議会等では、自治会や既存の各種団体などを主とした委員の選出は行われていたが、多くの他の地域同様に、いわば名誉職的にメンバーが半ば固定化されており、一種の閉塞的な状況におかれていた。2000 年ごろから、京都府や亀岡市は府民・市民との協働の実現をあらたな行政目標として掲げ、既存の団体に加えて新しい NPO などからも積極的に審議会等への参加をめざすようになったが、当初は逆に十分な政策提案能力をもった専門性の高い NPO が少ない、という課題があった³⁵。

このような中で、保津川の筏復活プロジェクトやアユモドキの保全活動といった、市民にとって“わかりやすい”シンボリックなプロジェクトを基軸とした市民と行政との協働によるプロジェクトが始まったことは、NPO と行政の双方にとってお互いの距離を近づける成功要因であったといえる。

また、そのような中で、お互いの信頼関係が醸成されたこともあり、以後、環境面については協議会を構成する各団体の中から、審議会委員が NPO 代表という立場で選出されることが多くなるとともに、協議会に大学も参加していることもあり、学識経験者として審議会委員を務める研究者との間でも活発な情報交換が行われるようになった。

3.2 京都府の行政計画

まず、河川管理者である京都府の行政計画をめぐる近年の動きについて述べる。

振興局が進めている次期地域振興計画「明日の南丹地域ビジョン」の検討会議である「地域戦略会議『明日の南丹地域ビジョン懇話会』」（2009 年 6 月～2010 年 5 月）には、筏復活プロジェクトの当初からかかわってきた河原林洋氏が委員となり、積極的に発言した³⁶。

また、現在検討中の「保津川かわまちづくり計画」では、保津川の特長として「古くから今日まで地域の暮らしと発展を支え続けてきた」ことが指摘され、その例として「農業利水、筏流し、保津川

³⁵ それ以前にも、流域において河川環境保全に取り組む NPO については、たとえばアユモドキの保全に取り組む団体があり、専門性の高い取り組みを行政や企業とともに進め、全国的にも非常に高い評価を受けていたものの、理事の多くが行政職員や研究者であるなど、市民的な広がりという意味では十分な力を持ちえていなかった。一方で、協議会メンバーを構成する新しい NPO は、活動の機動力や一般市民をまじえた動員力という点ではまさる部分もあり、現在ではそれぞれが相互に補完しながら河川環境保全に向けた取り組みが進められている。

³⁶ 詳細については <http://www.pref.kyoto.jp/nantan/ki-kikaku/> を参照せよ。

開削、舟運」が挙げられている³⁷。そして、整備方針のひとつとして「保津川と人との関わりの歴史文化を伝える」ことが明記され、損傷の激しい水制工の修復などが具体的な整備内容として挙げられている。また、「かわの魅力をかかしてまちがにぎわう」という整備方針に沿って、戦後の水害で失われた「野橋立」と呼ばれた堤防上の松並木の復元や、かつての筏の中継地であった「山本浜の復元」といった伝統的景観の修景事業も盛り込まれている。これらの策定にあたっては、事前に地元や NPO と土木事務所の間で度重なる意見交換が行われるなどした。

一方、2009年12月から始まった「保津川かわまちづくり計画検討委員会」の委員選出に当たっては、自治会など既存の関係団体や有識者が主体となっており、協議会を構成するような新しい NPO などが選ばれなかった。また、その選出過程も透明性の高いものとはいえなかったことから、協議会メンバーを含めた流域の5団体から委員長宛に要望書が提出されることになった³⁸。この意見書では、公開型のパブリックコメントや現地見学会の実施などが提案されていたが、その内容については各委員も賛成し、計画策定と併せて検討されることとなった。

そうしたことはあったものの、2010年4月には亀岡市内のさまざまな団体の代表者や行政職員が一同に会した意見交換会が開催され、計画に対しておおむね肯定的な意見が述べられただけでなく多数の積極的な意見が出され、こうした意見を踏まえて、2011年には「保津川かわまちづくり推進協議会」が設置され、従来にない幅広い分野からの市民参加のもと、計画策定に向けて引き続き検討が進められている³⁹。

3.3 亀岡市の行政計画

次に、流域の基礎自治体である亀岡市の行政計画をめぐる近年の動きについてみる。

亀岡市では、現在、第4次総合計画が策定中であり、筆者も審議会委員を務めている。総合計画の審議会に先立って開催された市民選出の委員による「第4次亀岡市総合計画『夢ビジョン』市民会議（計6回）」では、めざすべき都市像として「自然と歴史に包まれたまち」「豊かな自然 文化 暮らしがいきづくまち」といった方針が示され、保津川の自然環境や水運の歴史などが強く意識されたものとなった。審議会の過程では、亀岡市の「悪いところ」として「保津川の水質（の悪化）」など、河川環境の悪化を挙げる声が委員の中から挙げられた一方で、まちづくりの方策として「（市民協働の例として）プロジェクト保津川の保津川の環境や文化遺産の保全をめざした取り組みを活かす」「保津川の水質保全や河川への廃棄物の削減」などが提案されるなどした⁴⁰。

これを踏まえて審議の始まった第4次総合計画審議会では、「基本構想」および「前期基本計画」の審議が行われた（計11回）。まず、2011年から2020年を計画期間とする「基本構想」の中間構想では、目指す都市像として「清らかな水、美しい保津川の流れ」などをこの地域のすぐれた資源と位置づけ、その保全をうたった。そして、「美しい河川の流れをさらに安全なものとするため、桂川並びのこの支流の改修を促進するとともに河川の美化につとめ、ここに生息する多くの生きものを守るための多様な環境保全の取り組みを進め」ることが記された。そしてエリア別構想では、保津川を含むエリアにおける「河川環境保全と景観行政の推進」がうたわれている。

³⁷ 第2回保津川かわまちづくり検討委員会資料「かわまちづくりの目標、整備方針及び施策メニュー等について」
<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/do-kikaku/resources/1269320918816.pdf>

³⁸ 「桂川（保津川）改修事業に係る『保津川かわまちづくり計画』への市民意見聴取機会の拡大について（要望）」、
<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/do-kikaku/resources/1269390436809.pdf>

³⁹ 保津川かわまちづくり 第1回意見交換会、<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/do-kikaku/1274150007083.html>

⁴⁰ 詳しくは亀岡市（2009）を参照せよ。

この「基本構想」にもとづき、総合計画の期間のうち前半5年間におけるより具体的な施策について示した「前期基本計画」(計画期間:2011年~2016年)では、今後実施する具体的な施策として「文化芸術・歴史文化」の章において「伝統的・文化的景観の保全」が挙げられ、行政と市民の協働により「国重要文化的景観の指定に向けた取り組みとして、大堰川⁴¹流域の自然的景観および人々の営みによって培われた文化的景観の保全に努め」ることが示されたことが、従来の計画から大きく変わった点である。

「自然環境」の章では、「現状と取り組むべき課題」のうち保津川に関するものとして、「環境の変化に伴い野生生物の生息が減少しており、生物多様性の恵みを次世代に引き継ぐため、生息環境の穂円をはかることが必要」なことや、「漂着ごみ等は河川環境や景観、生物の生息環境にも影響を与えており、発生源を含めた対策が必要」であることが挙げられた。そして、これらの問題に対処するための施策として「アユモドキの保護増殖」の推進や、「生物多様性の維持増進」、せせらぎや豊かな生態系の復活を図る「水辺環境の整備」が挙げられるとともに、「漂着ごみ対策」として「保津川をはじめとする市内河川における漂着ごみの発生抑制に向け、流域の住民・事業所・自治体の連携による効果的な発生源対策等に取り組むことが記されている。このように総合計画や基本計画において漂着ゴミの発生源対策を明記したことは、全国の内陸部の自治体では初めてのことであり⁴²。

また、これらの施策の推進とあわせて「河川愛護団体の育成および活動支援」を進めることや、中小河川の改修でも「地域住民や市民団体」との協議・協働を進め、市民参画のもとで良好な景観や生物の生息環境へ配慮した河川改修の計画策定における市民参加を実現することが記されている。

3.4 文化と環境保全から生まれた新たなレジティマシー

さて、これらの計画を通して興味深い点は、保津川が抱える問題について生物保全や水質保全といった自然環境の保全としてだけでなく、地域に伝わる伝統文化という面からも捉えていることにある。

保津川の伝統的な河川景観に対する市民への認知が広まったきっかけとして、保津町自治会における「保津百景」の立て看板の設置や、郷土誌「ふるさと保津」編纂に際しての保津川の浜や瀬、湊などの呼称の整理と地図の制作といった取り組みが挙げられる。これらを期に、亀岡市文化資料館での市民向け連続講座の開講や、小学校の社会科での地域学習が始まるとともに、木造船や水車の建造など、地域に伝わる伝統技術を見直す動きが広まり、その過程を通じて生態系保全や漂着ごみなど川の環境保全への関心も高まっていった。

このようなタイミングで始まった保津川の復活プロジェクトは、川の環境保全への市民の理解をたすける、という効果があったと考えられる。たとえば漂着ゴミ問題の解決に向けた取り組みは、観光産業への被害という面だけから幅広い市民の共感を得ることは難しいものであるが、流域住民の「共通の記憶」ともいえるべき筏流しの再現を契機として問題を提起するという手法は、その点で有効な手段となった。このことはまた、対立的な関係になることの多い市民団体や経済界、地縁団体などの間に良好な関係性を生み出すことにも成功している。

たとえば、保津町自治会や篠町自治会は、歴史的にも保津川の水運とのかかわりが非常に深い地域であり、復活プロジェクトでも材木の提供や利活用についても初期の段階から積極的に協力してい

⁴¹ 保津川のこと。亀岡市域のうち、上流の半分程度では、大堰川と呼ばれる。上下流とも他にも大堰川と呼ぶ地域も多く、保津川や桂川よりも一般的な呼称として地域で認識されている。

⁴² (社)JEAN/全国クリーンアップ事務局へのヒアリングによる。

る。また、協議会のメンバーでもあるプロジェクト保津川とともに漂着ゴミのモニタリングの実証実験を実施し、その調査結果をもとに町内の回覧板による散乱ゴミ防止の呼びかけなどを始めている。このような活動について「以前は、なんでうちの町内にゴミをいっぱい捨てるんや、という被害妄想っちゅうか、“待ち”の姿勢やったけど、ゴミの調査を一緒にさせてもらったり、掃除を若い人と一緒に行ったりしてからは、案外自分らもゴミを出しとるということがわかって、どうしたらゴミを無くせるか、言うたら“攻め”の気持ちに変わった」（保津町自治会役員、70代男性）と、住民の間に起こった変化を述べている。

また、この一連の取り組みの中で、市民の間で、いわば単なる観光産業と保津川下りが認知されていた状況にも少しずつ変化が生まれ、最近では保津川下りを地域の伝統産業として見直す動きも増えてきている⁴³。そのような中で、船頭たちによる清掃活動なども新聞などで報じられるようになったことで広く認知されるようになり、「若い船頭さんら頑張りはって、ずいぶん変わってきたねえ」（40代市民）といった声も聞かれるようになった。また、保津川の環境保全に関しては遊船の船頭の協力が不可欠であるという認識は行政関係者の間でも広がっており、実際に清掃活動においてもこれまで以上に連携が深められている。実際に船頭たちは、当然のことであるが「毎日」川を下っており、水質やごみの状況についても誰よりも多くの情報を持っている。そして、必要とあれば随時、清掃活動を行うだけではなく、不法投棄の監視や摘発にも貢献している⁴⁴。

つまり、この数年の間に起こった変化は、船頭たちが筏復活プロジェクトをはじめとして市民や行政と一体となって取り組んできた文化事業を背景に、川の伝統文化の継承者と環境保全を最前線で担う者というレジティマシーを新たに獲得しつつある過程とみることもできる。

保津川の水運の歴史を振り返ると、川の管理や利用に際してのレジティマシーは常に誰かに安定的に与えられてきたのではなく、そこにかかわる多くの主体が対立や協調を繰り返す中で互いに自身のレジティマシーを訴え続け、獲得してきたという側面がある。そうして得られていた地域内の一種の均衡は、ダム建設などに代表される巨大な公共事業の前には弱いものであった。

しかし、漂着ごみ問題という、特定の主体の責任を問うことが事実上不可能な問題の出現は、おのずと多様な主体による連携した取り組みを必要とするようになった。このことは、それまでのような水運や治水といった課題にもとづいた河川管理の限界を浮き彫りにした。そして保津川の環境問題を解決する主体としてのレジティマシーを、「保津川で生きている最後の人間」（30代船頭）という、もっとも深いかかわりをもつ主体として獲得しつつあるのが現代の船頭たちであるとみることができる。

ただ、そのレジティマシーは、以前の舟運という独占的な経済行為を正当化するためのものとは本質的に異なるという点に注意しなければならない。つまり、漂着ごみという新しい問題が顕在化する中で、「自分たちの職場やねんから、船頭さんが掃除しはるのが当たり前」（60代市民）という声が少なからずあるのは事実である。そのような声もある中で、NPO や市民、行政を巻き込む形で清掃活動をスタートさせ、さらに保津川の環境に対する市民の関心を高めるひとつの方法として、筏流しという伝統技術の伝承に向けた取り組みが始まった。そして、この取り組みもやはり多様な主体との協

⁴³ 筏復活に続いて、2009年1月には保津川の世界遺産登録をめざす会が主体となって、40年ぶりとなる木造船の建造や、人力で舟を引き上げる曳船が60年ぶりに再現されるなどし、この取り組みも大きく報道された。また、この取り組みの中では伝統的な河川管理技術という観点から川作にも焦点を当て、書籍やDVDなどが制作され、市民に公開された。

⁴⁴ 漂着ごみだけではなく、不法投棄の監視についても遊船と亀岡市役所および亀岡警察署との協力関係が構築されており、2010年度は、3件の不法投棄が立件された。こうした取り組みは遊船やNPOのブログやツイッター、SNSを通じて発信されるなど、情報発信も活発に行われている。

働によってなされ、保津川の水運文化伝承の中心的な担い手としての船頭という新たな価値づけに成功したことで、再び獲得しつつあるレジティマシーとみることができる。

遊船の初代エコグリーン環境対策委員長である豊田知八氏は、このような過程を振り返って「最初自分たちの“職場”として保津川の清掃活動を始めたけれども、それが大きな輪になって、今では市民のみなさんに助けをもらう、いわば企業が社会に助けをもらう CSR 活動になった」と述べている⁴⁵。

こうした変化は、井上（2004）で示されたような、筏士や船頭、漁師などの多様でありつつも限られたメンバーによって共同利用されてきた「閉鎖型コモンズ」としての保津川、あるいは自由使用を認めつつも厳然たる管理者、すなわち行政機関が存在する「開放型コモンズ」としての保津川から、それらを統合した「協治型コモンズ」へと川が変化することによってもたらされたともみることができるだろう。「協治」とは、井上（2004）によれば、地元住民を主体とする多様な利害関係者の連帯・協働による環境や資源の管理とされる。このような河川管理のあり方へと移る過程の中で、一度は船頭たちが失いかけた河川の利用や管理のレジティマシーを、漂着ごみ問題という新たな問題にもっとも深くかかわる存在であると広く認知されるようになったことで、再び獲得しつつあるといえる。

また、井上（2008）では、「協治の設計原則」のひとつとして、かかわりの深さにもとづいた応関原則を挙げ、その成立には「すべての参加者がお互いに自然資源との『かかわりの深さ』を感覚的に知っていなければならない」と指摘している。このプロジェクトにおいて、川に対する深い知識を持ち、舟や筏を安全かつ自由に操ることができるのは船頭のほかにはいないことは、いうまでもない当然の共通認識であった。

つまり、かつての荷物の運送業、あるいは現在の観光業の単なる従事者としての船頭ではなく、レジティマシーの付与にあたって、彼らが地域に古くから伝わる技術や文化の「正当な伝承者」であるという認識が広く共有されるようになった、ということである。利水や治水だけではなく、水運を重視した利用や管理がなされ、そのことで良好な環境も保たれてきたのが、かつての保津川であった。

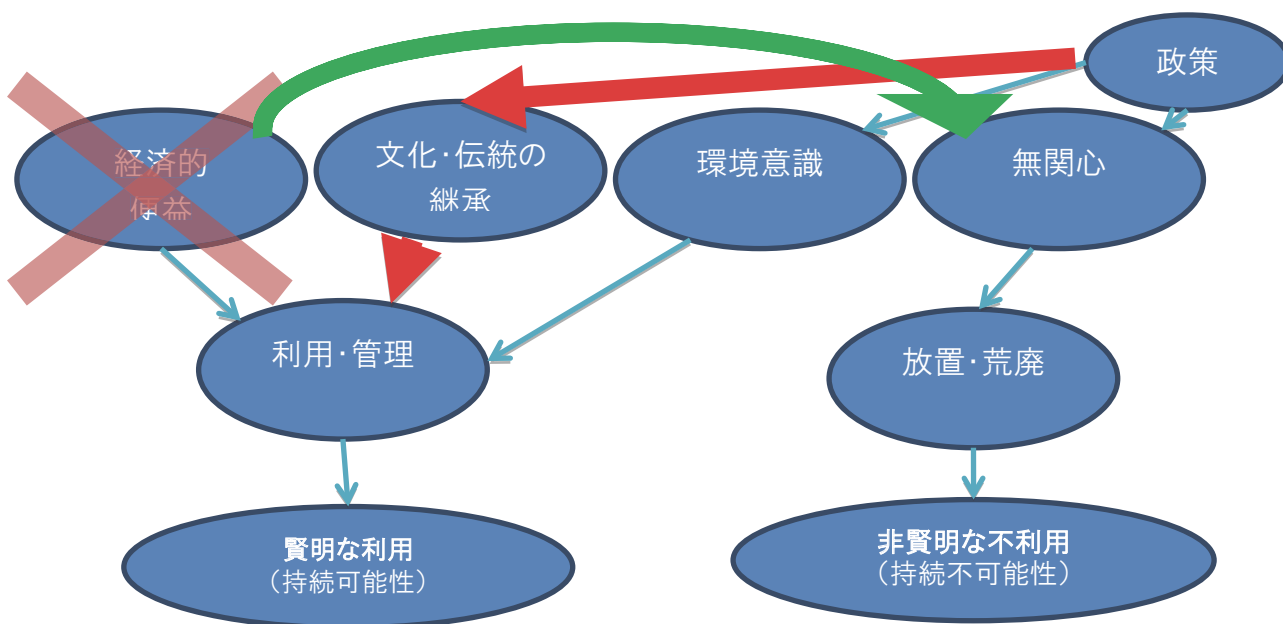


図3 新たなレジティマシー、出所：原田（2009b）をもとに筆者作成

⁴⁵ 「企業と市民の協働によるまちづくり学習会」（2009年1月25日、主催：亀岡市）での発言。

しかし、水運の衰退とともに、かつてのような流域全体におよんでいた水運の経済的利益が消滅し、保津川水運は観光業となり、船頭たちだけが経済的利益を享受するようになった。このことは、徐々に船頭たちが河川の管理者としてのレジティマシーを失っていった過程とも重なる。そうした中で、漂着ごみ問題という新しい環境問題が顕在化し、それを解決するひとつの方法として多様な主体によって新たに文化を伝える場を船頭たちが中心となって作りだし、自らの存在に新しい価値をもたらしたといえよう（図3）。

そして、このような多様な主体による新たな価値付け、という点で、協議会はいわゆる橋渡し型のソーシャル・キャピタルとしての役割を果たしたと考えられる。河川の利用や管理に対して大きな力を持っていた遊船や漁協は、典型的な内部結束型のソーシャル・キャピタルであり、それゆえに市民的な広がりには欠け、独力では漂着ごみ問題をはじめとした新たな環境問題に十分に対応することが出来なかった。

川の管理や利用においては、さまざまな利害関係が複雑にからみあっている。保津川の筏復活プロジェクトは、その運営主体である協議会に様々な主体が参画したことで、多様な価値観を相対化、あるいは包含することに成功したといえよう。さらには「筏流し」という失われた風景を実際に再現するという「流域文化の可視化」が、市民の幅広い共感を呼ぶことにつながったともいえる。見方を変えれば、筏流しが失われた風景であるがゆえに、そこに存在していた利害をめぐる複雑な対立関係も現在では失われており、無用な対立や軋轢も回避され、純粹に文化的な事業としてこのプロジェクトが認知され、保津川の環境保全への社会的な合意も蓄積されつつあると考えられる。

おわりに

いわゆる自然資源の賢明な利用は、持続的な経済活動をめざす人々の社会的な取り決めの結果として実現したものが多し。水運や漁業といった河川の経済的な利用価値が著しく低下した現代において、河川の課題解決に際して生じかねない対立や軋轢を文化の伝承という方法で回避し、流域住民の「共通の記憶」の再現という新しい価値観の創出を通じて河川の環境保全の実現をめざしている点でも、この保津川の筏復活プロジェクトは注目すべきものである。

保津川における利用や管理のレジティマシーの特徴として、多様な主体が複雑に関わりあっている川であるからこそ、いったん付与されたレジティマシーは主張し続けることで守られる。言い換えると、訴え続けなければ消滅してしまう、ということがある。大規模な公共事業などの結果、いったんは弱められた船頭たちのレジティマシーは、漂着ごみ問題を解決する主体と、筏流しの伝承者という文化的な価値を得ることで再び強められることとなった。

ただ、このプロジェクトにもいくつかの課題を抱えている。なかでも切実な課題として、筏の復活を確実なものにするための将来にわたる安定的な財源の確保である。現在は、行政や企業の助成金や大学の研究資金に大きく依存しているが、これらは将来にわたって保証されたものではない。そこで協議会では、観光客を対象にしたツアーなどの実施や、嵐山での筏の展示・試乗体験などを検討している。

しかし、観光といえども保津川や嵐山での舟やボートの運航は、それを担っている各事業者が古い歴史をもつものであり、そうした中で新しく観光筏というものがどう受け入れられるかは、大きな課題である。そして、そもそも失われかけていた伝統文化の伝承として始まったこのプロジェクトは、非営利であるがゆえに多くの人材と資金とを集めることができたという面がある。こうした点について

て、行動経済学者のアリエリー（2009）は「社会的に築いた関係であれば、ひとたび社会的交換を逸脱すれば、その関係性は市場的交換」となり、「社会的交換に市場規範を導入すると社会関係を逸脱し、人間関係を損ねる」ことがあると指摘している。それを回避するためには、安定的な財源確保をめざした営利事業であっても、何らかの高い公共性をもつことが重要であり、そのためのひとつの方法として、峡谷内の放置人工林の間伐とその搬出手段として筏を活用することで、筏流しという新しい付加価値をもつ材木の活用も検討中である。

最後に、川は誰が管理をするのか、という問題についても、改めて考えてみたい。たとえば、中小河川や水田の中を毛細血管のように張り巡らされた用水路をコンクリート張りにする工事は、この亀岡においても今もなお、進められている。そうした背景には農家が高齢化し、日常の維持管理を担えなくなってきたことがある。これまで河川管理を担ってきた農家が、その役割を果たせなくなり、作業の省力化を目的としたり、行政に管理をゆだねたりすることでこうした工事が実施されている。しかし、実はこうした川の景観を守りたいという声は、新住民の間にも少なくないのだが、旧集落に住む農家は、新住民は河川や用水路の管理には無関心で協力するはずがない、と考えていることが多い。こうした問題を解決し、地域で河川を管理する新たな仕組みが求められていることは、実は保津川のような大きな河川だけではなく、より人の住む場所の近くを流れる中小河川でも同じなのである。「近い水」であった小川ですら、「遠い水」となり、人々は自ら管理することを放棄し、環境も荒廃してしまうのである。

保津川を下る筏が一時的な「復活」ではなく、本格的な「復活」となったときに誰が筏流しを担うのか、新たな利害対立とレジティマシー問題が生じる可能性があり、それをどう克服するのか、は今後の課題である。そして、その経験はこの地域の水環境の総合的な保全にも活かせると考えている。ぜひ、今後の動向にも注目をしていただきたい。

参考文献

- Baland, J.M. and J.P.Platteau 2003 "Economics of Common Property Management Regimes." Maler, K-G. and J.R.Vincent (eds.) *Handbook of Environmental Economics* Vol.1: 127-190
- Ostrom, E 1990 *Governing the Commons* Cambridge University Press
- Putnam, R. D. 1993 *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy* Princeton NJ: Princeton University Press [河田潤一訳 2001 『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』 NTT 出版]
- 天若湖アートプロジェクト実行委員会 2009 『あかりがつなぐ記憶—天若湖アートプロジェクト』 キョートット出版
- 浅野貴弘・石垣泰輔・川中龍児 2008 「角倉了以の保津川航路開削時に設置された『水寄せ』に関する調査（第二報）」『土木史研究講演集』第28巻：105-110
- 石垣泰輔・馬場康之・川中龍児 2006 「角倉了以の保津川航路開削時に設置された『水寄せ』に関する調査」『土木史研究講演集』第26巻：343-346
- 井上真 2004 『コモンズの思想を求めて カリマンタンの森で考える』 岩波書店
- 井上真 2008 「自然資源『協治』の設計原則」『持続可能な発展の重層的環境ガバナンス・ディスカッションペーパー』 No.J08-08
- 岩田久 2002 「亀岡の淡水魚たち —それらの分布が語るもの」『みんなでしらべた亀岡の生きものたち』 亀岡市文化資料館
- 太田隆之 2005 「資源管理における制度構築問題とリーダーシップ —矢作川の水質管理を事例に」 環境経済・政策学会編『環境再生』 東洋経済新報社
- 大野智彦 2007 「流域ガバナンスを支える社会関係資本への投資」『環境ガバナンス論』：167-195
- 柏原区平和池水害特別委員会 2009 『平和池水害を語り継ぐ—柏原 75 人の鎮魂歌』 京都新聞出版センター
- 亀岡市 2009 『市民会議提言書』第4次亀岡市総合計画「夢ビジョン」 市民会議
- 河原林洋 2008 『筏』をシンボルとした『人・山・川・町（都市）』のつながりの再構築—研究の概略とこれまでの

動き』『実践型地域研究ニューズレター』No.1 京都大学生存基盤科学ユニット・東南アジア研究所：4

京筏組 2009 『保津川筏復活プロジェクト 2009 報告書』

京北町 1975 『京北町誌』

黒川孝宏 2005 「地域に生きる資料館の役割 ―その理念と指針と方針―」『久遠の知 ―「日本文化コース」レポート』第8集 京都府立亀岡高等学校：81-86

坂本治也 2002 『ソーシャル・キャピタル概念の意義と問題点』ソーシャル・キャピタル研究会 (OSIPP)

槌田劭・嘉田由紀子 2003 『水と暮らしの環境文化―京都から世界へつなぐ』昭和堂

ダン・アリエリー 2008 『予想どおりに不合理―行動経済学が明かす あなたがそれを選ぶわけ』熊谷淳子 (訳) 早川書房

同志社大学西村卓ゼミナール 1999 「保津川下り 伝統と資本の確執」『京の庶民史―伝統と技に学ぶフィールドワーク』かもがわ出版：42-72

南丹森のネットワーク・南丹森のエコミュージアム専門協議会 2005 『南丹森のエコミュージアム基本方針』

原田早苗 2009a 「『したたかさ』というレジティマシー (1)」『実践型地域研究ニューズレター』No.6 京都大学生存基盤科学ユニット・東南アジア研究所：1

原田早苗 2009b 「日本におけるコモنزとガバナンス」『日本列島における人間―自然相互関係の歴史的・文化的検討生物多様性ワークショップ配布資料』総合地球環境学研究所

原田早苗 2009c 「『したたかさ』というレジティマシー (2)」『実践型地域研究ニューズレター』No.9 京都大学生存基盤科学ユニット・東南アジア研究所：1

原田早苗 2009d 「『したたかさ』というレジティマシー (3)：レジティマシーを保証する公的主体」『実践型地域研究ニューズレター』No.14 京都大学生存基盤科学ユニット・東南アジア研究所：2

日吉町 1987 『日吉町誌』

藤田淑民 1973 『近世木材流通史の研究』新生社

保津川船頭曳船川作技術映像記録等作成実行委員会 2009 『保津川船頭の民俗技術 曳船・川作』

宮内泰介 2006 「コモنزをささえるしくみ レジティマシーの環境社会学」新曜社

諸富徹 2003 『思考のフロンティア 環境』岩波書店

付表 保津川筏復活プロジェクトのあゆみ

2007	8/19	「天若湖アートプロジェクト 2007」(主催：同実行委員会)にて「桂川筏イベント筏をつくろう」を実施、約 60 年ぶりに保津川の筏を再現
2008	2/2	次世代へつなぐ南丹地域文化フォーラム(主催：京都府南丹広域振興局)で座談会「川でつなぐ地域の水文化」開催(会場：南丹市国際交流会館)
	5/14	第 1 回保津川筏復活プロジェクト連絡協議会(以後、毎月 1 回～2 回開催)
	5/28	第 1 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	5/29	亀岡市立保津小学校にて筏復活プロジェクトの事前学習を実施
	6/25	第 2 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	7/16	第 3 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	8/6	第 4 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	8/31	筏組み予行演習を実施。
	9/01	保津川筏復活プロジェクト 2008(保津大橋～山本浜)
	10/1	伝統的材木搬出技術「修羅」「野遠」の見学会(会場：南丹市八木町)
	11/1	京都・錦市場「昌の蔵」にて、筏プロジェクトの展示を実施(～11.29)
	11/5	第 5 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	11/3	「第 2 回ボランティア・市民活動フェスタ」(主催：京都市)にて、筏プロジェクトの展示を実施(会場：京都市勧業館みやこめっせ)
2009	12/3	第 6 回筏流しと舟運技術の聞き取り調査
	1/31	「次世代へつなぐ南丹地域文化フォーラム」(主催：京都府南丹広域振興局、京都府南丹教育局、南丹市)にて「つなげよう！流域の願いと夢―保津川筏復活への挑戦―」開催(会場：「川でつなぐ地域の水文化」)
	1/24	「亀岡環境の日環境フェスタ」(主催：亀岡市)にて筏プロジェクトの展示を実施(会場：ギャラリーかめおか)
	3/25	京都大学生存基盤科学研究ユニット京滋フィールド・ステーション事業第 10 回研究会にて筏組みを実施(会場：保津川下り乗船場)

	3/27	亀岡市立保津小学校卒業式にて筏で運んだ材木で製作したお箸を贈呈
	5/15	片井鉄工所（亀岡市）にて、約 60 年ぶりとなるカンの製作を開始
	5/27	河川流況調査（寅天堰～保津大橋）
	6/8	筏森山（南丹市八木町）で筏に用いる材木の伐採と「葉枯し」の実証実験
	7/25	「川ガキ大将復活プロジェクト 2009」（主催：亀岡市）で筏組み体験を実施（雨天により中止）
	8/8	南丹市日吉町内の大堰川で 60 年ぶりに筏流しを実施（主催：森林環境ネットワーク）
	8/22	「全日本筏サミット」に参加（会場：広島県太田川） 「国際学習フェスタ」（主催：亀岡市）にて、筏プロジェクトの展示を実施（会場：亀岡市交流活動センター）
	8/3	「和船トーク京都・保津川×氷見・上庄川」（主催：アート NPO ヒミング）に参加（会場：ヒミングアートセンター、富山県氷見市）
	9/5	筏流しの航路確認会議を開催（会場：保津川遊船企業組合） 京都コラボ博覧会「地域力文化祭」（主催：京都府）にて、筏プロジェクトの展示を実施（会場：ホテルルビノ京都堀川）
	9/9	保津川筏復活プロジェクト 2008（保津峡・落合～嵐山）
	9/12	「筏組みワークショップ」（主催：京都大学東南アジア研究所）開催（会場：京都大学総合博物館）
	9/16	京都大学総合博物館企画展「学術映像博 2009 水・土・火と生きる風景：在地の昔と今をつなぐ」において筏プロジェクトの展示を実施。（～10/25）
	9/19	「2009SKY ふれあいフェスティバル」（主催：京都府）にて、筏プロジェクトの展示を実施（会場：パルスプラザ 京都府総合見本市会館） 日本山村会議「山と川に生きる暮らし」に参加（主催：日本山村会議美濃郡上実行委員会）に参加（会場：岐阜県郡上市）
	9/22	和歌山県・北山川の観光筏下りの現地調査
	10/4	「自然と暮らし トークイベント：筏がつなぐ『ひと』『もの』『ちいき』」開催（会場：京都大学総合博物館）
2010	2/14	「大堰川最後の筏師を囲んで」座談会（主催：丹波史談会）開催（会場：南丹市日吉町生涯学習センター）
	2/17	シンポジウム「筏がつなぐ山、川、そしてまち」開催（会場：京都学園大学）
	3/6	「南丹地域交流フェスティバル」（主催：京都府南丹広域振興局）で「筏をつくろう！」開催（会場：南丹市園部町国際交流会館）
	3/7	車折神社（京都市右京区）にて筏で運んだ木材を用いた玉垣の奉納式開催
	9/8	保津川筏復活プロジェクト 2010（保津峡・落合～嵐山、予定）
	11月	筏材を使った「京筏組 木のグッズ アイデアコンテスト」を実施
	12/9-11	エコプロダクツ 2010 に出展、筏で流した材木の加工などを展示
2011	4月	同志社大学プロジェクト科目に採択（通年）「京の筏を復活させよう！～保津川筏復活プロジェクト～」を通年科目として開講
	9/10	保津川筏復活プロジェクト 2011 「いかにのってみよう」（亀岡市保津町保津大橋）
	10/26	保津川筏復活プロジェクト 2011 「いかにのってみよう in 嵐山」（京都市右京区嵐山）

出所：京筏組（2009）をもとに筆者作成

ほんまもののいかだをつくる！

—保津川筏復活プロジェクトの試み—

亀岡 FS 特任研究員 河原林 洋

はじめに ～私の保津川から～

私は亀岡（京都府亀岡市）、さらに言えば保津川でしか生きていけない。なぜなら、私は保津川下り¹の船士だからだ。観光業全般に言えるように、この仕事は、この土地でしか成立しないという物理的・精神的制約²がある。船士たちは保津川でしか生活の糧を得ることができない存在である。いわば、保津川は、船士のアイデンティティであり、私のアイデンティティでもある。

保津川は、自然と歴史豊かな川であると言われる。約 30 種類の淡水魚、多くの昆虫や鳥たちが生息し、今回紹介する筏流しを筆頭に約

1200 年続く水運の歴史を持った川である。また保津川・保津峡の景観は多くの観光客を魅了し、保津川下りの歴史は約 400 年絶えることなく続いている。これらは単純に自然的環境だけではない、自然と地域の人々の生活の関係性による「歴史的環境³」が育んできたものと言えるだろう。

しかし、私は、船士となった平成 10（1998）年頃から地域と保津川の関係性のあり方にアイデンティティの存続を揺るがす三つの危機感を感じていた。一つは、地域（地域住民）の保津川の自然環境への無関心である。保津川は増水を繰り返すたびに、流域から多くのごみが流入する。その集積地が立地上、保津峡となる。その様を見た保津川下りの乗船客は一律に汚い川という感想を持つ。せっかくの保津峡の渓谷美が台無しである。しかし、そのごみを船士自体が掃除するかというところではなかった。掃除してもまた流れてくるといった一種あきらめた雰囲気があった⁴。また、その状況に対し、



写真 1 保津川下り 保津川遊船企業組合提供

¹ 保津川遊船企業組合（以下、遊船）が運営する亀岡市保津町と京都市嵯峨嵐山を結ぶ全長約 16km、所要時間約 2 時間の観光舟下りである。慶長 11（1606）年、嵯峨の豪商・角倉了以により保津川が開削され、舟運が可能となった。現在、年間約 30 万人の観光客が訪れる日本有数の観光舟下りである。

² 一般的に、人々が住む地域を選ぶ場合、通勤・通学といった物理的な理由や環境や公共サービスといった精神的な理由で選択されるであろう。隣町へと住む場所を変えても、通勤・通学時間が多少変わるくらいで、地域選択の必然性は大きくない。しかし、農林漁業といった第一次産業や伝統産業といった仕事を持つ人々や先祖代々住む人々は、物理的・精神的制約が大きく、地域選択は絶対的といえるであろう。

³ 歴史的環境とは、地域において、景観、風俗、習慣、様式、技術、価値観など、継承・発展してきたものの総称として使用する。地域住民のアイデンティティと言える。

⁴ 平成 19（2007）年、遊船内にエコグリーン環境対策委員会が設立され、漂着ごみの清掃や桜などの植樹等などの保津川の環境問題対策全般を行っている。遊船では、河川の増水後、定期的に河川清掃が行なわれている。平成 23（2011）年の台風 12 号後、10 月 11 日から 21 日にかけて延日数 7 日間、延人数 84 人で保津峡内の河川清掃が行われ、土嚢袋（20L）で約 1000 個、大型ごみ約 1 トン分のごみが回収された（遊船調べ）。

地域の人々も「自分の仕事場やから自分たちで掃除するのが当たり前」と他人事であった。増水のたびに汚れるのは当たり前、さらにはそのことさえ知らない人々が多いという図式が保津川には成立していた。

二つ目は、保津川の歴史・文化に対する地域の無関心である。地元の観光資源である保津川下りが400年の歴史を有することさえも知らない住民が私の周りには実に多く、保津川下りの歴史・文化、さらには保津川が育んできた水運に対する理解があまり見られなかった。さらには、当の保津川下り関係者でさえ、その歴史・文化を評価し、内外に発信することに躊躇していた。それは、高度成長時代やバブル時代の遺物であろうか、レジャー産業という位置づけを前面に出し、伝統産業という位置づけは無きに等しいものであった。

三つ目は、保津川と流域住民との距離である。保津川下りには年間約30万人、保津峡を走る嵯峨野観光鉄道には約90万人の観光客が訪れる。保津川は日本有数の観光地といっても過言ではないだろう。しかし、他地域から多くの人々が訪れるこの保津川に全く流域住民の姿が見られないのである。日本の川はどこでもそうであったが、かつて保津川では、子どもたちは、泳いだり、魚や虫を捕ったりして遊び、大人たちは、農業、漁労や水運で生活の糧を得ていた。生活の糧を得るといった物理的な恩恵があれば距離感は近くなり、保津川、さらには自然に対して楽しみ、感謝や畏怖といった精神的な恩恵があれば距離も近くなったのであろう。しかし、今では、多くの人々にとって、遊び場でも、生活の場でもない保津川は、物理的にも精神的にも遠い川となっている。一つ目と二つ目の危機は、三つ目の危機から起因しているということが出来る。

それでは、それら危機をどう捉え直したらいいだろうか。

1. 保津川の歴史的環境における筏流しの意義

地域ではほとんど誰も問題視していない保津川の歴史的環境の現状に、私が危機感を持つようになった背景のひとつに挙げられるのは、私が「よそもん」であるということである。私は「ウチ（＝地域）」ではなく「ソト（＝他地域）」から来た人間であり、「ウチ」ではあたり前であることが、「ソト」の人にとってはあたり前ではなかったのである。しかし、それらを「ウチ」の人々に理解してもらうことは難しい。ましてや「ソト」の人間の言葉に耳を傾ける人は少ない。

亀岡へ来て15年になるが、私は、ただひたすら「ソト」から「ウチ」の人間になろうとしていたのかもしれない。前述したように、保津川下りの仕事は、保津川でしか成り立たない。船頭業は、保津川と自己同一化して初めて成り立つ仕事と言える。「ソト」から来た私は、ひたすら「ウチ」＝保津川下りを通じて、「ウチ」＝亀岡＝地域なるものに近づこうとしていたともいえる。その過程の中で、保津川さらには地域の問題点を再認識することができたのかもしれない。

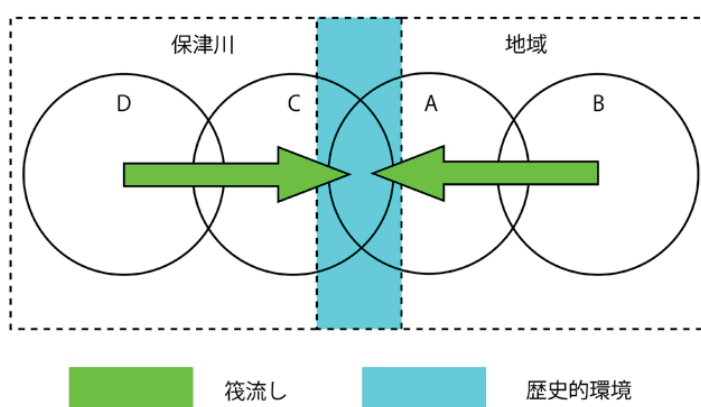


図1 「ウチ」と「ソト」の構造（筆者作成）

それでは、私的な（船士的な）問題を地域の共通の認識とすることは可能であるのか。そこで、問題となるのが、「ウチ」と「ソト」の三重構造である。一つは「ウチ」＝地域と「ソト」＝保津川という構造である。かつては地域の一部であった保津川が今では地域の関心の外となってしまう。二つ目は、前述した「ウチ」＝地域の人々＝Aと「ソト」＝他地域からの人々＝Bという構造で、一つ目の「ウチ」の中に存在する。さらに潜在化している構造が保津川内にある「ウチ」＝歴史的環境を重んじる船士＝Cと「ソト」＝歴史的環境を軽んじる船士＝Dという構造である。

私のアイデンティティと言える保津川の歴史的環境を存続させていくためには何が必要なのか。生活の糧を得ると言った物理的な恩恵が期待できない現在において、新たな産業を生み出すことは難しい。それならば、前述した保津川を通じて得られる楽しみや感謝といった精神的恩恵にターゲットを絞れないであろうか。私が、保津川下りを通じて、地域に近づこうとしたように、地域の人々を、なかによつて、保津川に近づけることはできないであろうか。そこで考えたのが、「保津川の筏流し」である。筏流しに着目したのは、筏流しが以下の4つの特性をもつからである。一つは、筏の地域性である。保津川の筏流しはこの地域固有のものである。二つ目はその歴史性であり、約1200年にわたって地域の産業と文化を育んできた。三つ目は、その連鎖性であり、地域の人やものを運び地域間の人やものをつないでいた。四つ目は、その真実性であり、筏さらには保津川の歴史と文化を今に伝えるものである。

保津川の筏流しを実際に体験することにおいて、その地域性と真実性は、体験を他の経験と差別化し、その価値を高め、その歴史性と連鎖性は、体験を共有化させる。筏流しの4つの特性を通じて、地域住民を保津川へと呼び戻し、新たな形で、新たな保津川の歴史的環境を育む方法、それが、今から紹介する京都・保津川で試みられている保津川筏復活プロジェクトである。それは「私」のアイデンティティを「私たち」のアイデンティティへと導く試みであるといえるであろう。

この論文では、保津川の筏流しの地域性、歴史性、連鎖性、真実性を浮き彫りにしながら新たな保津川の歴史的環境を育む試みを紹介し、その意義を考察していく。

2. 大堰川（保津川）とは

大堰川は、京都市左京区広河原と南丹市美山町佐々里を分かつ佐々里峠付近に発し、京都市右京区京北町を東西に流れ、南丹市日吉町の日吉ダムを經由し、亀岡盆地へと南流する。そして、この論文の舞台である亀岡市の中央部を縦断し、保津峡の険しい峡谷を練るように流れ、京都市嵯峨を経て、淀川と合流する。水源から淀川へと合流するまでの延長が約114kmの一級河川である。

大堰川は、6世紀頃大きな堰堤が築かれてから大堰川と呼ばれているが、明治29（1896）年の河川法施行後は行政上桂川という名称で統一されている。また現在でも流域ごとに川の呼



図2 大堰川流域図（1950年以前）筆者作成

称は分かれている。ここでは、桂川を全体で見ると、歴史的に長く使われてきた「大堰川」と、京北町を流れる流域を「上桂川」と、亀岡盆地から嵯峨嵐山までの区間では流域の呼称「保津川」と呼ぶこととする。

3. 大堰川（保津川）の筏の歴史

ここで簡単に大堰川の歴史をひも解いてみたい。大堰川の筏流しの歴史は古く、8世紀まで遡る。特に延暦3(784)年の長岡京造営、延暦13(794)年の平安京造営に際しては相当な資材が必要であり、丹波国山国庄（現在の京都市右京区京北町付近）が禁裏御料地に指定され、造営用材の供給地となった。そして、『延喜式』巻34「木工寮」の項には瀧額津（たきぬつ、現在の亀岡市保津町付近）から大井津（現在の京都市右京区嵯峨または梅津付近）までの筏の運賃などの記述が見られ、平安時代初期にはすでに、本格的な筏流しが成立していたことが推測される。中世にはこれらの津に「御問」（問丸）と呼ばれる筏の輸送業者が現れ、筏流しを専門とする筏士（筏師）が登場する。

近世に入り城郭や城下町の建設が盛んになると、木材の需要は急増した。丹波材の場合は、生産地である丹波の山々から京都・大坂などの消費地へ河川を通じての筏流しが可能であり、時の権力者も丹波材の輸送に欠かせない筏士の存在を重視した。特に羽柴（豊臣）秀吉は諸役（税）を免除する朱印状を与えるなどしてこれを支配した。江戸時代末頃から経済の発達にともなって輸送量も飛躍的に増加し、幕末から大正時代の最盛期には年間60～90万本もの材木が京都・大坂へと輸送された。また、材木の生産や輸送だけではなく、筏流しに関連した活動が各地で行われ、流域で暮らす人々が様々な形でこれらに携わり、筏の中継地として栄えた大堰川流域の村々は現在の丹波地方の基礎を形作り、京都・大坂の町と人々の暮らしを支えてきた。

古代から近世にかけて大きく栄えた大堰川の筏流しだが、明治・大正期の山陰本線の開通や国道の整備によるトラック輸送の普及とともに次第に衰退し、昭和25(1950)年の世木ダム（南丹市日吉町）の建設着工により、京北からの筏流しは途絶えた。その後も嵯峨に近い保津峡からの筏流しは行われたが、昭和33(1958)年頃には次第に姿を消した。



写真2 かつての筏流しの様子
亀岡市文化資料館提供



写真3 かつての筏が浮かぶ嵯峨の風景
(亀岡市文化資料館提供)

4. 保津川の筏との出会いから京筏組へ

私が筏流し復活の活動を始めるきっかけとなったのは、後述するイベント参加者のほんのひとつであった。平成 19 (2007) 年 8 月、日吉ダムにおいて「天若湖アートプロジェクト 2007」が行われ、その一環として筏組みの機会を得た。その当時、保津川の漂着ごみに苦慮していた船士仲間とともに後学のためにと参加していた桂川流域ネットワーク主催のイベントである。これは桂川を中心にその流域住民のつながりの再構築を目指すもので、そのつながりのキーワードとして「筏」が採用された。また、単なる筏ではなく、大堰川の歴史と文化を育んできた「ほんまもの筏」を作ることを主眼とした。元筏士 2 人の指導で、実際に作ってみたが、筏の合理的な造りに驚嘆した。保津峡の厳しい流れを乗り切るために考えられたものであり、先人の創意工夫が如実に感じられた。しかし、河川利用の認可が下りず、筏流しは行われなかった。そこで見学者の一人からこんな声があがった。「浮かべへんかったら、筏とちやう。」と。私は、この言葉に筏流しへの興味をかきたてられたといっても過言ではない。筏を組んだだけでは、筏について何もわかっていないことに等しい。この伝統的な筏に新たな命を吹き込めないかと考えた。伝統的な「ほんまもん」(＝本物)の筏でなければ、大堰川の歴史と文化は語れず、またその上に新たなものは構築できない。地域独自の伝統的な「ほんまもん」の上に新しい「ほんまもん」を作り上げていく方法を模索した。

その当時、私は、亀岡市の NPO プロジェクト保津川に所属し、保津川の環境美化活動に参加していた。この環境美化活動は、世界的な観光地であり、生物多様性をもつ保津川が、単なる流域のごみを垂れ流す排水路と化している現状を改善する目的で始められた。私たちは、この環境美化の活動に新たな理由づけが必要と考えた。地域住民に多大なる恩恵を授けてきた保津川、さらにその筏の歴史と文化を再評価、再提示することで、その現状へのさらなる関心を呼び覚ませないかと考えた。

私たちの呼びかけにより、環境の観点からだけではつながり得なかった諸団体とのつながりが生まれた。平成 20 (2008) 年、保津川流域の行政と民間諸団体が集まり、「保津川筏復活プロジェクト連絡協議会」(以下、筏協議会)が発足し、元筏士への聞き取り調査や筏流しイベントが行われるようになった。翌年には、他地域からの参画を得ながら、さらなる発展を目指し、「京筏組」となった。現在は、環境・歴史・文化の観点だけではなく、林業をはじめとする地域産業の発展、新たな観光資源の発掘という観点からも保津川とその筏文化の情報と活動を国内外に発信している。

5. 保津川の元筏士たち

平成 20 (2008) 年 5 月より、亀岡市保津町在住の元筏士、上田潔氏と酒井昭男氏に筏組み・筏流しの技術について聞き取り調査をしてきた。元筏士はこの地域では 2 人だけとなった。

上田氏は大正 9 (1920) 年 4 月 29 日、亀岡市保津町生まれ。昭和 23 (1948) 年頃筏士となる。酒井氏は昭和 2 (1927) 年 5 月 3 日、亀岡市保津町生まれ。16 歳より祖父の勧めもあり筏士となる。

2 人とも昭和 32 (1957) 年～昭和 33 (1958) 年頃



写真 4 保津川の元筏士 (京筏組提供)

まで、保津峡から筏を流していた。

ここで当時の筏士の日を紹介する。朝 7 時半頃、山陰本線の亀岡駅を汽車で出発、保津峡駅で下車し、保津川の現場へと向かう。主に筏士は 4～5 名を一組とし、木馬⁵や牛車で川辺に運ばれた木材を川に落とす者、木材を太さや長さによって並べ替える者、1 連ずつ筏に組む者、組まれた連を 1 枚の筏につなげる者、とそれぞれ役割分担がなされていた。平均 12～13 連をつないで 1 枚の筏とした。筏を組み終わるのは、14 時頃で、それから筏で嵯峨へ向かうのである。上田氏はこの時「やれやれ」という気持ちになった。それだけ急斜面、急流での筏組は危険な重労働であった。嵯峨まで下ると、筏は筏仲仕⁶に引き渡し、筏士は嵯峨駅へと帰途に向った。

当時の筏流しは、主に農閑期の冬期、保津峡と呼ばれる峡谷内の足場の悪い中で行う寒さと危険を伴う過酷な仕事であった。酒井氏が言う。「あんなもん（筏の仕事）、ひとのする仕事とちゃう」と。

6. 保津川の筏とは

ここでは、保津の元筏士より聞き取った昭和初期の保津川筏を紹介する。



図 3 筏全体図（簡略版：左が先頭）筆者作成

6.1 筏の概要

保津峡を下る筏のサイズは、木材の種類や川の状況（川の増減水、川幅の状況）によって、多少変化させていたようであるが、幅は 1 間 2 尺（約 2.4m）、長さは 30 間（約 54.5m）とされていた。筏全体は「枚」「条」などと呼ばれ、1 枚の筏は 12～13 の「連」で構成されている（図 3）。1 連のサイズは長さ約 4m を基本とするが、幅は各連によって変化した。幅約 2.4m は、1 枚の筏の 9 連目辺りの連の幅を意味し、先頭の連の幅は約 1.8m で、9 連目まで段々と広めていき、それから最後尾の連まで狭めていく。つまり、舟形になるように組まれていたようだ。そして、長い木材は筏の後部の連で組まれた。これは、なるべく筏の前部から中央部までは、ある程度曲がることを必要としたためである。

筏を組む時に使う部材は木材、コウガイ⁷、藤蔓⁸、そしてカン⁹である。ここでは、便宜上、11 本の木材を使って筏組みの解説をする。

⁵ 「きんま」と呼ぶ。木材を運ぶそりみたいなもの。

⁶ 「いかだなかし」と呼ぶ。筏を解体し、嵯峨の貯木場へ運ぶ人。

⁷ 主に檜の木。太さは親指よりやや太め、長さ約一尋半（2.7m）に伐採する。

⁸ 太さは中指ほど。長さ約一尋半に伐採する。

⁹ 「ヒル」とも呼ばれる。約 23cm の鉄の棒の先を尖らせ、U 字型に曲げた金具。カスガイ的なもの。

6.2 連を組む

筏の先頭の連は「ハナ」と呼ばれる。まず、川岸から川に向かって、木材を9本縦に並べる。この時、木材の細い方を先頭側（川岸側）、太い方を後部側（川側）にするように並べる。なるべく先頭部が狭く、後部が広い扇型の筏にするためである。木材の端は川岸に載せる。ある程度木材を川に浮かべるのは、重い木材を扱う場合、その浮力を利用することで扱いやすくなるからである。ハナの先頭側にコウガイを木材に対して横に這わし、コウガイを挟むように、カンをコウガイに対し垂直に木材へ打ち込む。カンとコウガイの間隙間に藤蔓を筏の内側から通し、

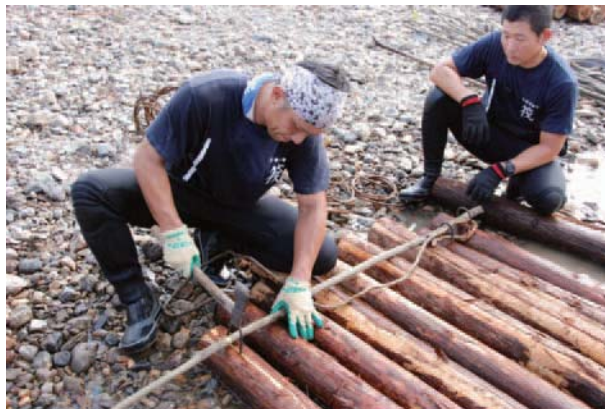


写真 5 連を組む 京筏組提供

ねじりながらカンの頭頂部を挟み込むように折り返す。反対側も同じようにする。折り返した藤蔓を抑え、藤蔓とコウガイを挟むように、カンをそれらに対し垂直に木材へ打ち込んでいく。ここであまり打ち込んではいけない。木材をばらす時にカンが抜きにくくなる恐れがある。ある程度、カン、藤蔓、コウガイ、木材に隙間がある方がよい。なぜならば、隙間（あそび）がないと、急流の揺れに対応できず、藤蔓、コウガイが折れる恐れがあるためである。しかし、ある程度打ちこまないとカンが外れる恐れもある。この度合いは長年の経験で培われるものである。

先頭側ができるとそこに2本の木材を差し込む工程が入る。9本の木材の中心と両隣の木材の間に、1本ずつ木材を挟み込んでいく。先頭側には差し込まず、後部側に差し込む。先頭側は木材9本分の幅、後部は11本分の幅となり筏は扇型となる。この筏の幅を調整する木材を「ハバギ」という。これを川に一旦浮かべ、回して、後部側を川岸に載せる。11本分の木材を先に示したように組んでいく。これでハナの筏がほぼ完成である。

次に、2連目「ワキ」の筏を組んでいく。先頭部分は先に示したように組む。その後「ハナ」と違うところは、2本の木材を差し込む位置である。両端の木材の内側に1本ずつ木材を挟み込んでいくのである。そして後部側も前述と同じように組む。これでワキの筏がほぼ完成する。

3連目「ソウ」を組んでいく。またここでも挟み込む木材の位置が違ってくる。木材を10本並べて、先頭を組み、残りの1本を先頭側に向かって右側、端より1本内側に差し込み、組んでいく。これで、ソウがほぼ完成する。3連目以降の連は3連目と同様に組んでいく。ただし筏全体の最後部＝「猿尾（さるお）」は反対向きとなる。猿尾だけ反対向きになるのは、前述したように筏全体を舟形のように、なるべく流線型にして、水の抵抗を緩和させるためであったそうだ。

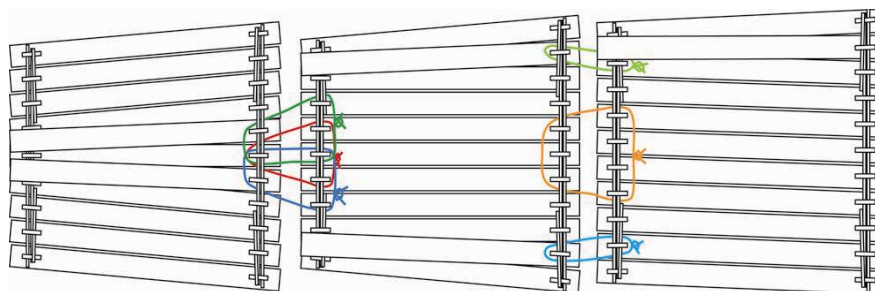


図 4 連の基本的なつなぎ方 筆者作成

6.3 連をつなぐ

ハナとワキをつなぐ場合は連の中心部のみをつなぎ合わせる(図4)。これは、ハナに筏の「ネジキ」(=舵の役目)が取り付けられるためである(ネジキについては後述する)。ハナの後部の真ん中のカンを中心に3本の藤蔓でつなぐ。藤蔓はコウガイと木材の間の隙間を通す。1本目(赤線)は、ハナ後部の中心のカンとワキ前部中心部のカン3本分を囲むように結ぶ。2本目(青線)は、ハナ中心部のカンと左側のカンとワキ前部の中心のカンと左2本分を囲むように結ぶ。3本目(緑線)は、ハナ中心部のカンと右側のカンとワキ全部の中心のカンと右2本分を囲むように結ぶ。この3本の藤蔓はきつく結んではならない、ある程度ゆるみがある方が、筏が上下左右に動いて都合がいいのである(図7)。次はワキとソウを3本の藤蔓でつないでいく(図4)。1本目(橙線)は、ワキ後部の中心部のカン3本分とソウ前部の中心部の4本分を囲むように結ぶ。2本目(水色線)は、左端から2本目のカン同士で結んで、3本目(黄緑線)は、右端から2本目のカン同士で結ぶ。ハナ・ワキとワキ・ソウの結び方の違いは、ハナ・ワキはある程度筏が左右に動くように(筏の首の役目をする)、ワキ・ソウはあまり筏が左右に動かないようにするためである。3連目以降はワキ・ソウのつなぎ方と同様につないでいく。



写真6 連をつなぐ 京筏組提供

6.4 舵(=ネジキ)を取り付ける

舵は筏で一番重要な箇所、しっかりとりつけないと筏がスムーズに流れない。舵は「ネジキ(カジボウ)」と言って、ハナとワキに取り付けられ、筏士はそれぞれワキとソウに乗って舵を操る。

まず先頭のネジキを取り付ける。これは一番矢とも呼ばれ、舵の中で一番重要な箇所である。筏の中央部に挟み込んだ2本の木材の前部を持ちあげ、隙間にネジキの土台となる細めの木を挟み込む。持ち上げた木材の間にネジキを差し込む。少し細めの木材があればいいだろう。3本の木材の交わったところを藤蔓でくくる。藤蔓でネジキの上を通し、藤蔓の両側を両側の材木を下から巻くように上に持ってきて、3本の木材をくくる。そして、挟み込んだ土台を抜き、浮いている2本の材木を抑え込み、筏とくくる。すると先程3本の木材をくくった藤蔓が締め、3本の木材がある程度固定される。土台をネジキとハナの後部の間に挟み込み、ネジキと土台と筏とを一緒にくくりつける。この場合、一旦、ネジキを左に振りくくり、次に右に振りくくる。そうすることで藤蔓がしまり、しっかり固定されるからである。ここをしっかり固定しておかないとネジキがゆるみ、うまく筏を操れない。ネジキの高さは中腰で舵を操るため腰

- ①ハバギを持ち上げ、土台をかます。
- ②ネジキを2本のハバギの間に差し込む。
- ③ネジキとハバギを藤蔓でくくる。
- ④土台をネジキの下に敷き、ハバギを押しこみ、藤蔓のくくり口を締める。
- ⑤ハバギの先端部をハナ先のコウガイとくくり固定する。
- ⑥ネジキの高さを股の高さに調整する。

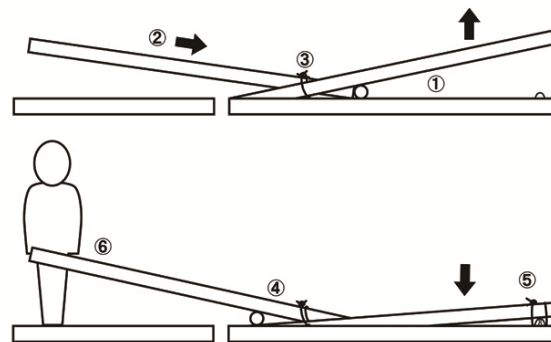


図5 ネジキの取り付け方 筆者作成

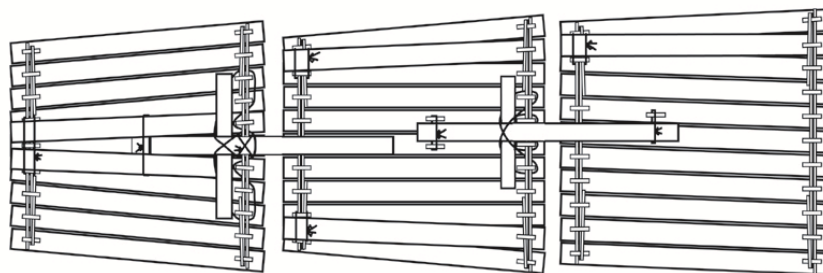


図 6 ネジキを取り付ける 筆者作成

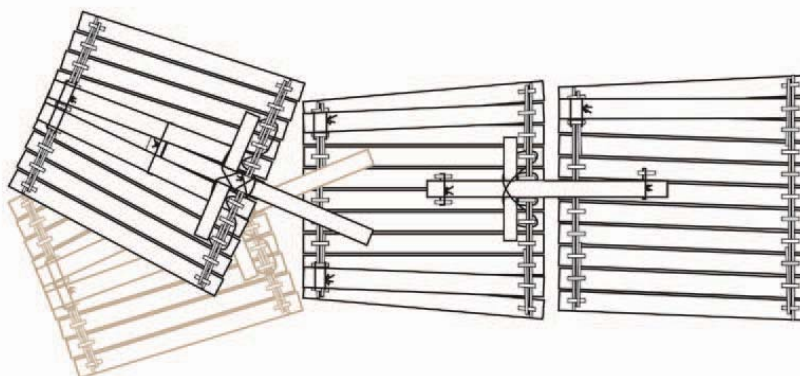


図 7 一番矢の動かし方 筆者作成

よりも低めとする。

次に 2 番目のネジキ、二番矢を取り付ける。これはワキからソウにかけて取り付けられる。一番矢の補助的な役目を担い、一番矢より低く、膝より低く設定する。ワキの筏の右から 4 本目辺り（筏の中央よりやや右側）にネジキを取り付けるため、ネジキを基準に左右のワキの木材にカンを縦に打ち込み、藤蔓で固定する。ネジキとワキの後部の間に土台となる細めの木を挟み込み、1 番矢と同じ方法で固定する。ソウにはネジキの右側にカンを 1 本打ちこみ縛る。2 番矢は手で操るのではなく、棹を筏の木材の間を支店にネジキにあてがって、梃子の原理で左右に動かすことで舵をとる。

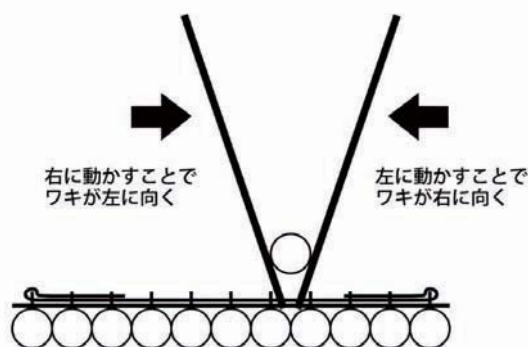


図 8 二番矢の動かし方 筆者作成

一番矢を動かすことでハナ全体が、二番矢を動かすことでワキ全体が連動して動き、左右上下に動かすことで筏の動きを制御する。筏の操舵は、川の流れを判断することもさることながら、常に筏全体の動きを判断しながら、操舵しなければならない。

6.5 カセギを取り付ける

カセギとは、筏の右側に各連をまたがって取り付けられる、筏の背骨的役割を担うものである。このカセギを取り付けないと筏が曲がりすぎて連と連の間で折れてしまう恐れがある。元筏士から聞いた話では、負荷がかかりすぎて途中でカセギが折れることもあったそうだ。

カセギはソウから猿尾まで取り付けられる。ソウから4連目に木材をハバギの左側に這わせ、ハバギとともにくくる。4、5連目に上記と同様にくくり、これを猿尾まで繰り返す。

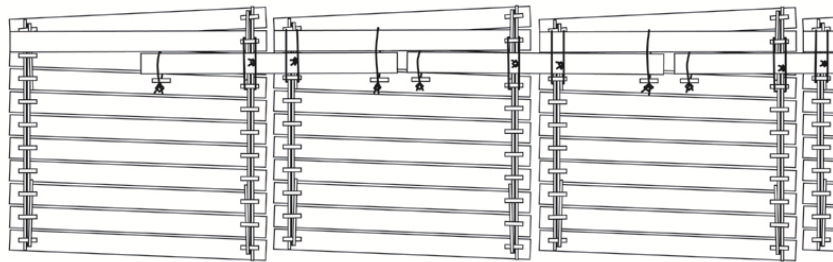


図 9 カセギの取り付け方 筆者作成

7. 京北の筏師

平成 22 (2010) 年から、京都市京北町在住の元筏師・栗山季夫氏の聞き取りを行っている。栗山氏は、京都市京北町魚ヶ淵在住、大正 14 (1925) 年生まれ。16~19 歳までの二冬、筏流しに従事し、京北・上桂川 (大堰川) の筏流しを知る最後の筏師である。15 歳の時、実の姉の嫁ぎ先であった栗山数之介氏の養子となった。義父が筏師であったため筏師となった。当時は 15、16 歳で筏師になることはなかったが、戦争の影響で筏流しを担うのは、老人か少年しかなく、16 歳で筏師になった。材木屋と筏師の連絡役を担当しながら筏流しに精を出した。二冬しか筏師を経験していないためか、筏師と呼ばれることに違和感があるようだ。また夏期は鮎釣りで生計を立てていた。新米の筏師の頃は、漁労で得た収入の方が多かったという。戦後、40 歳代まで山仕事をする柚 (そうま) の仕事をし、滋賀県・朽木で年 3 ヶ月計 4 回ほど柚の仕事に従事したこともある。

京北の筏は、保津の筏とは大きな違いがある。それは、筏組みの方法である。保津の筏が、カン・藤蔓・檜で組まれるが、京北の筏は、木材の両端に穴をあけ、ネソ¹⁰で木材同士をくくりながら組まれる。保津の筏は、保津の元筏士によれば「カン筏」と呼ばれるのに対し、京北の筏は、学術的には「メガチ筏」と呼ばれる部類に入る。ネソは自らが作るのではなく、親方が

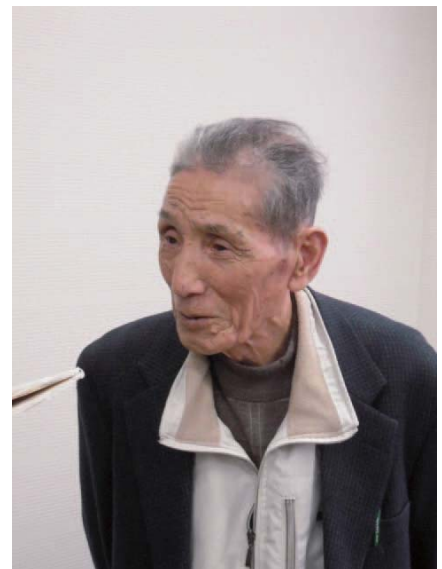


写真 7 栗山季夫氏 筆者撮影



写真 8 ネソ 筆者撮影

¹⁰ 一尋の長さのマンサクの木 (指の太さくらい) を火であぶって捻ったもの。1束 20 本で計算されていた。水に強く、腐りにくく、2~3 年は保管できた。水で戻して柔らかくして使用する。

ネソ屋から仕入れていた。ネソ作りは雪が多いこの地域の冬場の内職であった。ネソ屋という商いが成立するくらい、筏組みには大量にネソが必要であった。栗山氏の話では、1枚（乗）の筏を組むのに約300～400本のネソが必要であったという。平成6（1994）年、平安建都1200年を記念して、栗山氏を中心に筏流しが再現された時、ネソ探しに苦慮したといわれる。筏流しが全盛期のころは、人々が山を管理し、マンサクの木を定期的に伐採したため、ひこばえ（萌芽更新）した手頃のマンサクが多くあった。しかし、山の手入れがされず、マンサクを必要としない現在では、大きくなったマンサクはあっても、手頃なマンサクがないという。山の営みと川の営みが互いに支えあって、筏流しが成り立っていたのである。筏流しの復活と言っても、単に筏組みと筏流しの技術を継承するだけでは成り立たない。筏文化、さらには川文化を支えてきた山文化の再考なくしては、筏文化を再考することもできないのである。

京北の筏流しも、保津と同じく、9月15日から翌年5月15日までである。9月15日から元旦までは、筏の航路確保のため、川の工事をしていた。これを川作（かわさく）という。山国・下村、魚ヶ淵、下宇津各村の筏師約10名ずつ、計約30名が作業にあたった。自分たちが受け持つ筏流しの区間は、自ら航路整備をしていた。極寒の川の中、足袋と草鞋だけの作業、想像を絶するものであったという。私の所属する保津川下りでもそうであるが、自然の川では舟や筏は流れない。川作りの知恵は、川を熟知し、筏を熟知してこそ成り立つものである。自然とのたゆまぬ対話の中で、培われた人々の知恵は早晩では構築できない。

ここで栗山氏の筏仕事の一日を紹介する。筏流しは主に京北町・上黒田の灰屋口から日吉町上世木（今は日吉ダムの完成により現存しない）までの約36kmの区間である。自分の住む魚ヶ淵を起点に灰屋口から魚ヶ淵を「オクユキ」、魚ヶ淵から上世木までを「シモユキ」と呼んでいた。

1日目は、灰屋口から魚ヶ淵まで。昭和18（1943）年に周山駅から下黒田までバスが運行するまでは、朝3時に起きて、魚ヶ淵から徒歩で3時間かけて灰屋口（上桂川と灰屋川の合流点付近）まで向かった。灰屋口に係留されている筏を点検し、魚ヶ淵まで下す。片波川と上桂川の合流地点と灰屋口の間あたりにトメ（堰）があり、堰を切る専門の「トメヌキさん」が堰を切って筏流しが始まる。オクユキの行程の前半部は流れが速く、川幅が狭い。後半部になると川幅も広くなり、流れも緩やかとなる。一日仕事のため、昼食は、この後半部で筏の上で、握り飯や納豆餅を食べていた。2日目は、魚ヶ淵から上世木まで。魚ヶ淵の上流、山国の下村に堰があり、当番の筏師（輪番制）が堰を切って鉄砲水を流し、下の魚ヶ淵の筏師に堰を切ったことを徒歩で連絡する。知らせを聞いた筏師は筏を下す準備をし、堰の鉄砲水を待って上世木まで筏を下す。上世木には昼ごろには着いて河原で昼食をとり、徒歩で魚ヶ淵まで帰った。

筏流しの服装は、筏流しの季節が秋から春にかけてと言っても、決して厚着せず、常にシャツに半纏であった。なぜならば、厚着は溺死する危険性が高まるためであった。栗山氏は、それでもあまり寒さは感じなかったという。それが当時は当たり前のことだったからであろう。

栗山氏は、筏の仕事は「まともな人間のする仕事とちゃう」という。しかし、極寒の冬、川作をし、筏を下してきたかつての筏師たちの暮らしが、京都・大坂の発展を支えてきたのも事実である。その記憶は、残された私たちの「宝」であると思う。今後も、栗山氏を通して、その記憶を掘り起こしていきたい。

8. 大堰川（保津川）の筏を支えた人たち

8.1 鍛冶・片井操氏

保津川の筏組みには、木材、藤蔓、コウガイ、カンといった資材が必要なことは、前述したが、さて「カン」はどこから入手したのであろうか。

平成 20（2008）年の保津川筏復活プロジェクトの筏イベントでは、元筏士が 60 年前から所有するカンを使って 6 連の筏組みを行った。しかし、これらは貴重なものであり、また、筏 6 連分を組むには足るが、12 連を組むには数が少なかった。将来的に保津川に 12 連の筏を流すには新たなカンを手入れしなければならない。入手先を探さなければならなかった。

前述の NPO の法人会員である地元建設会社の会長の祖父が、かつて保津で林業関連の親方をしており、その下で元筏士の上田氏と酒井氏は働いていた。その会長から亀岡市京町にある片井鉄工所を紹介された。片井鉄工所は以前、上記親方にカンを納めていた鍛冶屋であり、元筏士の所有するカンはここで作られていたものであった。平成 21（2009）年の筏イベントを見据えて、カンの調査のため片井鉄工所を訪ねてみた。鉄工所であり、昔は鍛冶職人であった人であるので、どれほど頑固な人であろうかと思いきや、気さくで、話好きの人であった。この人が片井操氏である。

片井操氏（以下、操氏）は昭和 5（1930）年生まれである。先代の片井嘉助氏（以下、嘉助氏）の頃から亀岡で鍛冶を営んでいる。元々片井家は和歌山県日高郡南部町（現在のみなべ町）の出身で、嘉助氏の先代より「上下鍛冶」を営んでいた。上下鍛冶とは、地元で居を構えながら、他地域に出て鍛冶屋を営むことである。嘉助氏は三人兄弟の二男で、兄弟とともに、3～5 月の稲作前と 8～10 月の麦作前に南丹市日吉町に鍛冶小屋を建て鍛冶屋を営み、それ以外は地元で畑作や漁労をして生計を立てていた。結婚を機にそれぞれ独立し、長男は南部、嘉助氏は亀岡、三男は兵庫県の篠山で鍛冶屋を営むこととなった。

操氏は、15 歳から嘉助氏の下で鍛冶となる。片井家は、野鍛冶といって農林業の道具を製作・修理する鍛冶であった。終戦後、京都府亀岡野鍛冶組合が組織され、約 17 軒の野鍛冶が所属した。各村には必ず 1 軒は鍛冶屋があり、かつての文部省唱歌の童謡「村の鍛冶屋」さながらであった。村の鍛冶屋は、地域の産業を支えていたのである。

操氏の話によると、最盛期で約 500 軒の農家と取引し、年間約 300 丁の道具を製作・修理していた。主に麦の栽培の始まるお盆過ぎから収穫の 11 月初め頃までが仕事のピークであった。当時の鍛冶の一日を見てみると、操氏が 5 時から 12 時まで鍛冶や配達、嘉助氏が 8 時から鍛冶に加わり、昼から 18 時まで二人で鍛冶をして、嘉助氏が 21 時まで残業するというスケジュールであった。仕事の合間に操氏が自転車で農具等を回収・配達、集金をしていた。隆盛を極めた鍛冶も昭和 35（1960）年頃から農具の機械化が始まり、仕事量が減少してきた。時を同じくして、木造住宅が鉄骨住宅へと移行しつつあり、鉄骨を扱う鉄工所を営むようになった。昭和 45（1970）年頃に亀岡市別院に工場を移



写真 9 片井操氏 筆者撮影

し、京町の火造り場はあまり使われなくなった。しかし、操氏は、父嘉助と亡き妻との思い出の詰まった火造り場を解体する気にはなれず、現在でも約 10 軒の農具の修理を請け負っている。京都府では福知山市とここ亀岡市に 2 軒のみの昔ながらの火造り場となった。

農具等と同じように筏のカンも鍛冶屋で作られていた。前述したようにカンを渡邊家に配達したのは操氏であったが、筏流し自体を山陰本線の列車での京都への途上でしか見たことがなく、カンがどのように使われているか知らなかった。鍛冶修行には約 10 年かかるともいわれる中、父・嘉助氏の仕事を目で盗みながら必死に覚えていった。「人の仕事を見る暇があるんやったら、自分の仕事をせえ」という時代であった。

元筏士の話によると、一回の筏流しに使うカンの数は 250~300 個、筏組みや貯木場での解体時での紛失や使いこんで不良となるカンがその約 5~10%であった。このため、定期的に補充が必要であった。片井家では、カン作りに年間約 15 日を費やしたという。

初めて操氏と会った日が思い浮かぶ。アポイントもせず訪れた私を待っていたかのようにであった。平成 20 (2008) 年の筏流しのイベントが京都新聞に掲載されていたが、操氏はその記事を切り抜き大事に保管していた。筏という言葉には、思い出が詰まっていて、私たちの活動に興味を持ち、いつ来るかと待っていたという。

平成 21 (2009) 年の筏流しに必要とするカンの数は筏 6 連分約 150 個であるが、将来を見据えて 12 連分 300 個のカン製作を依頼した。「文化的にお役に立つのであれば」と快諾された。今では必要とされなくなった鍛冶技術が現在に活かされることを喜びとし、またその技術がどういう形で後世に伝わることを欲していたのである。



写真 10 新しいカンと 60 年前のカン
(筆者撮影)

ここで簡単にカン作りについて解説してみる。まず 3 分の鉄筋 (φ9.525mm) を長さ約 23cm に切り分けておく。火床に松の割木と松炭をくべて火をおこす。昔は松炭だけであったが、さらにコークスを足して火力を上げていく。前記の鉄筋の片方の端を火床に差し入れ、ふいご (送風機) で火力を上げていく。ふいごの微調整で火力を加減し、熱せられた鉄から飛び散る火の粉を見て、鉄の温度と鉄の溶け具合を判断する。特に鋼と鉄を打つ刃物類は 1、2 秒の遅速が刃物の良し悪しに響くという。頃合いを見計らって、鍛冶屋箸で鉄筋をはさみ、鉄槌で鉄筋の先をとがらせる。さらに反対の端も同じような工程で先をとがらせる。次に曲げの作業に入る。鉄筋の真ん中あたりを火床に差し入れ熱する。鉄筋の真ん中をはさみ、端を金床にあて、反対の端をたたきながら、鉄筋を曲げていく。また、金床の様々な部分を利用して U 字型に成形していく。形が整うと一気に水に入れて焼きを入れる。焼きを入れることで鋼の硬度を上げるのだが、刃物の場合は油につけて焼きをいれる。一気に冷却すると刃が割れる恐れがあるからだ。焼き入れ後冷却しカンの完成となる。

延約 10 日間でカンが仕上がる予定であったが、ここで面白いことがおこった。筏協議会のメンバーで約 60 年ぶりのカン作りの見学会を催したが、これが期待以上に好評であった。メンバーである京都学園大学歴史民俗学専攻の先生が是非学生に見せてあげたいと学生対象のカン作りの見学会や体験会が行われた。その後も地元の人やマスコミ関係者などが訪れることとなった。今までひと気のな

かった火造り場に、火が入り、人のつながりが生まれ、人が集う場所となった。「多くの方々にこの催しを見てもらいたい」とカンが完成したのは注文してから約3ヶ月後であった。この3ヶ月、片井家の火造り場はまるで地域のサロンのようであった。

60年ぶりにカンを作る中で、操氏にこんな思いが募ってきた。「わたしが作ったカンを使っていた元筏士さんに一目お会いしたい」と。60年前には決して会うことはなかった筏士と鍛冶。カンを通じてつながっていた人々を60年ぶりにつなげてみたいと思った。私が橋渡しとなり60年目の初対面が火造り場で実現した。思い出話で盛り上がる中、筏士の前で鍛冶がカンを打った。操氏のカンを打つ槌さばきに関心するかと思いきや、元筏士は火を自在に操り、鉄の温度を瞬時に読み取る様に感心していた。「私らは水（川の流れ）加減はようわかるが、火の加減はわからしません」（上田氏談）。職種は違うが、職人は職人のことがよくわかるのである。確かな技術の前には、必ず確かな知識と経験の積み重ねが必要なのである。そして私の目の前に見えているものは、技術の一片にも満たないということに改めて思い知らされた。農具と筏といった物理的なもの扱う技術を養う前に、火と水という自然を瞬時に見極める目を、瞬時に対処する理（ことわり）を養うことの方が肝要なのである。だからこそ、昔の職人は、先輩の仕事を目で盗んだのである。目で盗むこと、それはものの本質を見抜く眼力を養うことにつながるのであろう。

平成21（2009）年9月、保津峡からの筏流しイベントに操氏を招待した。60年ぶりに作られたカンを使つての初めての筏組みを実際に見てもらった。組みあがった筏の連に乗り、ジッと自分のカンを見ながら佇む操氏の姿が今でも目に焼き付いている。どのような思いで筏を見つめていたのであろうか。60年の時を経て、鍛冶の記憶の中に眠っていたカンそして筏流しを再現できた瞬間であった。そして、平成22（2010）年10月には、実際に操氏に筏に乗ってもらい、保津川を下ったのである。途中、筏が操舵不能となった場面では、「みなさんを信じていましたから」と動揺することもなかった。緩流を流れる筏の上でいつもは饒舌な方が、静かに筏に身をまかせていた。そして「私だけがこんなに幸せもうて、もったいないことです。この幸せをみなさんにも分けてあげたいわ」と感激されていた。

60年ぶりの筏復活。言葉で言うのは簡単であるが、さまざまな要素が絡み合って実現してきた。元筏士、鍛冶の年齢を考えるとある意味、奇跡的といえるであろう。ほんまもんの筏士から筏流しを習い、ほんまもんの鍛冶からカンを頂く。何一つ欠落しても「ほんまもん」は生まれ得ない。操氏の存在自体がありがたいことである。私たちなりのわずかな恩返しのできたのではないだろうか。

前述した京都学園大学の鍛冶体験会であるが、今では、歴史民俗学専攻の新入生のスクーリングに取り入れられ、学生有志による鍛冶屋倶楽部が結成されるなど、活発な動きになりつつある。その中で、平成22（2010）年、京都学園大学大学院人間文化研究科修士課程2回生（当時）で、鍛冶屋倶楽部の代表を務めた西村明弘氏の映像作品「感謝一筋～片井さんの鍛冶屋“鉄”学」が、ヒューマンドキュメンタリー映画祭《阿倍野》2010の第6回ヒューマンドキュメンタリーコンテストで最優秀賞を受賞した。この作品は、どんな苦難にも「感謝一筋」の気持ちで乗り切ってきた操氏の人柄と仕事を追ったドキュメンタリーである。

今でも私は2ヶ月に一度は、操氏とのおしゃべりを楽しんでいる。時には二人で、時には学生や地域の人々とともに。操氏は、どのような時でも「みんなに笑ろうてほしいんですわ」と言い、どのような人でも分け隔てなく、感謝の気持ちを持って、笑顔で接している姿に頭が下がる。操氏には、難しくも簡単な人と接する術があふれている。

筏の技術を継承するように、鍛冶の技術を継承することは、前述するように簡単なことではない。しかし、技術の継承が不可能であったとしても、これまで培われた人々のつながりはこれからも継承されていくであろう。そして、操氏の職人としての知恵と人間としての知恵が、西村氏の言う操氏の「鉄」学という形で、京都学園大学の学生を中心に、今後も広まることを期待したい。「感謝一筋」という言葉とともに。

8.2 元杣人¹¹・田中利一氏

平成 22 (2010) 年から、京都市右京区京北町の田中利一氏より、昭和 20~40 (1945~1965) 年代の伐採から搬出までの山仕事について聞き取りを行っている。京北町に係累も地理感もない私にとって京北町の方と知り合いとなる機会は少ない。平成 20 (2008) 年から保津川で筏流しのイベントを行う際、亀岡市の有限会社南丹運送に木材運搬を依頼し、社長の富士原氏と懇意にさせていただいている。筏流しの研究を行う中で、木材伐採・搬出等の山仕事に興味を持ち始めた私は、富士原氏に昭和 20~40 年代の林業従事者について相談した。紹介されたのが、平成 20 (2008) 年の筏イベントで木材を運搬した運転手であった。彼自身は木馬曳きの経験はないが、兄の田中利一氏が京北町で木馬曳きをしていたのである。京北町の役場に行けば、田中利一氏を紹介されたかもしれない。しかし、かつて京北から亀岡まで筏が流れ、人のつながりがあったがごとく、今、筏イベントをとおして、人のつながりが亀岡から京北へとつながっていくことがうれしかった。また、係累を通じての紹介であったからか、田中利一氏も初めからあまり不信感もなく私と接してくれたことが有難かった。

田中利一氏 (以下、田中氏) は、大正 12 (1923) 年、京都府北桑田郡山国村字大野 (現在の京都市右京区京北大野町) 生まれ。当時この地域では、子供たちの進路は決まっており、長男は家業を継ぎ、その他は京都等に丁稚奉公に出た。彼も高等小学校卒業後、京都・西大路三条にある材木屋に丁稚奉公に出た。昭和 16 (1941) 年に海軍に志願し、同年の真珠湾攻撃に従軍、各地を転戦し、主に機関兵として活躍し、舞鶴で軍需部の保安隊長として終戦を迎える。戦後、京北町に帰り本格的に林業従事者となる。

農繁期を除いては、春は植林、雪起こし、杉つり、夏は杉やヒノキの伐採、下刈、秋は木馬曳き (木材搬出)、冬は、松伐り、雪出し (松出し)、柴・割木作りとほぼ一年中林業に従事してい



写真 11 田中利一氏 (筆者撮影)



写真 12 若かりし頃の田中利一氏
田中利一氏提供

¹¹ 杣とは木材の茂る山のことであり、そこから転じて林業従事者を杣や杣人と呼ぶ。保津の元筏士らは、林業従事者を杣が詠った「ソーマ」と呼んでいる。

た。昭和 50 年代（1975～1984 年）までは林業も盛況であったという。

ここで、田中氏の山仕事の一年の暦を簡単に紹介する。雪深い京北町では冬季 1 月から 3 月は、主にわらじを編み、柴や割木などの燃料を拵えるなど一年間の営みに備えた。また、在所の近くの山の松を伐り出す作業もあった。重い松を出すのは冬が最適であった。雪が残る午前中、雪出しといって雪の上を滑らせてマンリキ¹²や木馬で搬出するのである。

3～4 月にかけて春のヒノキの伐採がある。よく伐採時期は夏の土用からと言われるが、ヒノキは皮を剥かないため、早めに伐採しても干割れしにくく、早期乾燥・早期出荷を促すため春に伐採することもあった。4 月は植林の時期でもある。1 町（100 アール）辺り約 3000 本植える。4 月から農作業も忙しくなってくるが、田中氏は、牛で田拵えをするくらいで、田植えや稲刈りは奥さんの仕事であった。

5～6 月にかけては、雪起こしや杉つりで、植林した苗木のメンテナンスである。雪溶けを待って、雪で倒れた苗木を起こす。この作業を約 10 年生まで続ける。5、6 年生までは、わら縄で引っ張って起こす。わら縄だと雪が降るころになると朽ちて切れて、弱い苗木は倒れる。朽ちて切れることが肝要で、切れないと積もった雪の重みで木の先が曲がってしまう。杉つりは、春から秋にかけての成長期間の育成促進と風雨による倒木を予防するためのものである。7 年生以降は、丈夫な縄で起こす。

7～10 月までが本格的な杉とヒノキの伐採の時期である。特に杉は、夏の土用から秋の彼岸までが伐採に適した時期である。ソウマエ（杣前？）といって土用前に伐採することもあった。これは皮が剥きやすく、早期出荷を図るものであるが、木材の品質低下につながる恐れもあり、あまり行なわれなかった。

杉山の伐採の場合、まず業者（又は山主）とともに受け持つ山を見分し、束の値段と別途付加金を決める。2 尺 1 寸 5 分の幅で剥いた木皮（杉皮）を 10 間（1 間＝1.8182m）並べたものを 1 束とし、束いくらで計算する。別途、山全体でいくらといった付加金がついた。その後、請け負った班（4～5 人）で山割りをして作業する場所を話し合いで決め、付加金を配分する。田中氏の話では、班の人数が 5 人の場合、山を 5 つに山割りする。5 つの現場は難易度が異なるため、難易度によって別途の付加金を配分して、作業難易度と賃金を平らにし、平均をとるのが理想であるが、熟練度の低い人は別途付加金を放棄して、難易度の低い場所に行くので、熟練度の高い人ほど付加金を多くもらえた。

山の上の方から伐採を始め、先に倒した木の上に重なるように木を倒していく。これは、木皮を剥きやすくするためである。木皮は商品となる貴重なものであるが、それ以上に自分の賃金計算に使われるものであるから大事に扱われた。倒木の作業を誤ると、杉皮剥きの作業に時間が取られ作業効率が上がらない。一人前の倒木技術を身につけるのに 5、6 年は必要であった。

9 月中旬（秋の彼岸）頃から 12 月末頃まで、杉の伐採時期と入れ替わりに、木馬での搬出作業へと移行する。まず約 1 週間かけて木馬道という搬出する道を作る。約 30kg の木馬を担いで山を登り、



写真 11 木馬を担ぎ木馬道を登る
田中利一氏提供

¹² くさびと環が一体となった金具。マンリキを松の木口に打ち込み、ロープを環にくくり、たすき掛けして松の木を引っ張る。

約 500～700 才¹³の木材を載せて山を下るのである。行程にもよるが一日 1～2 回往復する。木馬作業も 4～5 人の班単位で作業を行なう。熟練度の低い者ほど先に搬出する。これは途中でトラブルがあった場合、後の人が手助けできるためである。

このように田中氏の一年間を簡単に追ってきた。京北に生きる田中氏にとって林業は生活の糧であり、生きがいでもあった。林業に従事する中で、田畑や約 10 町の山を所有するにいたるなど、林業で生計を立ててきた。だからこそ、今の林業の状況を憂いでいる。持ち山に最後に植林したのが約 30 年前で、出荷適齢期の木材が山に眠っている。出荷したいが、その後の植林まで資金と体力が残らない。持ち山だからこそ「禿山」にはしたくない。京北の街道から山々を見渡すと緑豊かに見えるが、谷間や山裏へいくと禿山が多いという。田中氏曰く「山の砂漠化」が進んでいるのであろうか。山仕事を自分の天職であると称し、今ある財産は山からのいただきものと考えている氏にとって、今の状況は見るに忍びない状況であろう。今でも間伐材で薪を作り風呂を焚くなど、山とともに生活を送っている。

保津川の筏流しの実態を研究するなかで、伐採等の山仕事を知ることは必要不可欠な要素である。今後も杣人と呼ばれた林業従事者からの聞き取りを通じて昭和 20～40 年代の彼らの生活、そこにある先人の知恵を探っていきたい。

9. 保津川筏復活プロジェクトの歩み

9.1 保津川筏復活プロジェクト 2008

平成 20 (2008) 年 9 月、保津川筏復活プロジェクト連絡協議会主催の筏流しのイベントが初めて行なわれた。それまで元筏士より聞き取ってきた筏組みと筏流しの技術の継承とその流域の財産を流域住民に伝えることを主眼とした。亀岡市立保津小学校と京都府立南丹高等学校の生徒を対象に、筏組みの体験教室、試乗会を行い、子供たちの歓喜の声が保津川にこだました。筏を見て、触れて、体感することで保津川の歴史・文化の一端に触れ、保津川の筏さらには保津川自体に対する認識も変わったのではないかと思う。

元筏士の指導の中、保津川下りの船頭衆 11 人で幅約 1.5m・全長約 18m の 6 連の筏を組んだ。保津川の筏は、急流を下るため、荒波にも強い筏を作ることが必要である。筏組みに必要なものは、前述したように木材、カン、コウガイ、藤蔓の 4 要素である。各要素がお互いに調和して初めて強い筏となる。しかし、ここにおける強いという言葉は、一般の意味とは若干異



写真 14 保津小学校の筏体験 京筏組提供



写真 15 60 年ぶりの筏の伝承 京筏組提供

¹³ 才・・・材積の単位で、末口 1 寸×長さ約 4m の木材で 1 才である。

※才の計算法 1 寸×1 寸=1 才。5 寸×5 寸=25 才。700 才の場合、5 寸の木材だと約 28 本分となる。

なる。組まれた筏は、隙間があったり、藤蔓は緩かったりと一見頼りなく見える。実際、筏に乗ってみても、木材は各々が不規則に動き、その隙間に足が挟まりそうになる。また、連と連とをつなぐ藤蔓も緩く、前後の筏が流れごとに離れたり近づいたりする。しかし、これらのことが肝要なのだと言元筏士は言う。もし、隙間なくしっかり組みすぎると、荒波に反発するため、筏に負担がかかりすぎ支障が出る。荒波の力をうまく受け流すように「ゆるみ（あそび）」がなければならない。これが強い筏なのである。反面ゆるみすぎてもうまくいかない。この加減は長年の経験知で判断される。「ゆるみ」が「つよさ」を生む。「つよさ」を「つよさ」で抑え込まない。ここに、先人の自然と接する術を垣間見たように思う。このイベントでは、私を含めた若手船士6人で保津川下り乗船場から亀岡市篠町山本まで約3kmの筏流しを行った。これには、川の流れを熟知する現役の船士衆の存在が不可欠であり、川の流れを知らぬ素人では実現不可能である。一瞬の判断で流れを読み、安全な流れへと筏を導かなければならない。400年培われた我々船士の技術で、1200年続いた筏士の技術を継承する。今もこの川を生業の糧としている人々の存在は大きい。そして、同じ保津川で生きる者として、保津川の歴史に触れることは重要な意味があった。筏流しの体験は、私たちに、一度途絶えた技術を復活することの困難さ、保津川下りの技術を絶やすことなく継承していくことの重要性、さらにはそれらを担う覚悟や責任を再認識させてくれた。しかし、山本まではまだ穏流部で、そこから始まる保津峡の急流の筏流しは次の年への課題となった。元筏士への調査不足と筏流しの技術の認識不足が課題であったといえた。

9.2 保津川筏復活プロジェクト2009

平成21(2009)年は、何度か筏の試作品を作る機会を得ながら、元筏士への筏組み・筏流しの技術の調査を行った。保津川下りの船に乗り、約16kmの行程を映像に撮り、急流毎に筏を流す方向、筏の操舵方法を元筏士より聞き取った。これらの技術は、私自身が保津川下りの船士であるという経験も加味し、理論上はほぼ理解できた。しかし、船と筏とでは、構造がまったく異なる。船の全長は約11m、筏の全長は約54.5m。船は一体型であるのに対し、筏は12連だと11の節をもつまさに蛇のようなもの。先頭部と後部では全く逆の動きをすることもある。また、川の流れは、緩流と急流が繰り返され、それらの兼ね合いも考慮に入れる必要がある。つまり、筏の先頭部が急流に入ると、筏は先へと引っ張られるが、後部はまだ緩流である。そこで連同志の引っ張り合いが起き、筏全体の動きが大きく変化する。流れが速く大きく曲がっているところでは、特にこの筏の動きの変化が顕著になる。操舵を誤ると、筏士言葉で「ネズミとり」といわれるように、筏が折れ曲がって大破してしまう。全長約54.5mの蛇のような筏を操舵する技術は、一朝一夕では習得できない。

上記の課題を考慮し、平成21(2009)年9月9日の筏流しは、急流部でも多少緩やかなコースを選択し、筏の長さは昨年と同じ6連、全長は約24mとした。1連の長さ約4mはかつての筏流しの規格とほぼ同じ長さである。

今回は、保津峡内の落合から嵯峨嵐山までの行程である。落合は、川辺に林道が通り、木材



写真16 保津峡を下る筏 京筏組提供

の搬入も容易であり、川の流れも緩やかで筏が組みやすい場所である。筏流し前日、地元の材木会社に発注した木材と南丹市八木町筏森山で伐採した木材計 80 本を川辺に搬入した。そこから当日、川に木材を落として筏に組む予定にした。前述した筏士仕事の再現である。しかし、このことが当日ハプニングを生むこととなった。

今回は足場の悪い峡谷ということもあり、高齢の元筏士の指導は依頼しなかった。元筏士からも、自分たちだけで筏を組むことを勧められた。その分、身をもってわかることが多くなるだろうし、自らの知識を知恵へと昇華しなければならない。

木材を川に落とす作業に船士衆 12 人とボランティアスタッフ約 10 名で取りかかった。約 30 分程度で終える予定であったこの作業が難航を極めた。私たちが木材の扱いに不慣れな上に、木材が思った以上に太くまた十分に乾燥してなく予想以上に重量があったことがさらに作業を困難にした。トラック輸送であれば通用する乾燥状態では、筏流しには不適切であった。また、木材の寸法を末口 15cm、長さ 4m に設定していたが、搬送されたヒノキの間伐材は、太いところで直径約 30cm になることもあった。重量も長さも千差万別であり、木材を準備するにも、多くの知識と経験が必要であると痛感した。また、それらの木材を筏組する場合、その重量、長さによって、各連に振り分ける作業も大切であった。重量・長さのちぐはぐな連が生まれ、長さの調整が必要な筏や他よりも沈みこむ筏が見られた。

かつては、木材を落とす、木材を選別する、木材を筏に組む作業を各筏士が分担していたが、これらの作業も長年の知識と経験が必要であった。前述したように、元筏士が筏組みを終えると「やれやれ」と感じたことは当然であった。筏を組むことばかりに注目しすぎて、最も重要な木材の仕分け行程の重要性を見落としていた。現在の私たちは、規格の揃った製品ばかりに取り囲まれ、マニュアルに慣らされている。自然の産物といかに向き合い、付き合っていくかという問題には、先人の知恵とさらなる自らの経験が必要である。

また、筏流しにおいても、経験のなさが露呈する場面もあった。筏の後部が岩にあたりながら岩を避けていくこともあった。今回は全長 24m の筏であったので難を逃れたが、かつての筏の長さであれば、どうなっていたであろうか。元筏士の方が「6 連やったら、(船士でも) なんとかなるやろ。12 連はちょっと難しいやろね」と常々言っていたが、その通りであった。かつては筏士になって 1 年以上は舵を持てなかった。1 年以上かかって初めて川の流れ、筏の動きをある程度まで把握できたのである。

このように、今回の筏組みと筏流しは、実に私にいろんな教訓を与えてくれた。聞き取りだけで得た知識は、単なる知識でしかなく、実践して初めて真にその意味が理解できるのである。また、元筏士のなにげない言葉の中に真実が含まれ、その真実は、実践を通してしかわからないものもある。

元筏士の聞き取りにおいて知りえた伝統技術をただ知識としてのみに残すだけではなく、実際に筏を組み下すことで、当時の筏流しの技術の知識を知恵として理解し、地域の歴史的環境へと昇華させることを主眼に置いてきた。しかし、その道のりは遠い。いかにして知識を知恵へ、知恵を歴史的環境へと昇華させていくのか試行錯誤が続く。

9.3 保津川筏復活プロジェクト 2010

平成 22 (2010) 年は、当初 9 月 8 日に昨年同様、京都市右京区の保津峡内の落合から嵯峨嵐山への筏流しを予定していたが、台風の影響により中止を余儀なくされた。当日は、亀岡市文化資料館で、関係者、招待客対象の筏組みのみの講習会を行った。そこで、見学者からは是非筏流しを見たいという声が多く寄せられた。毎年何らかの形で筏流しを保津川で行うことは、地域住民へのアピールを考えると必要である。急遽、計画を練り直し、10 月 23 日、保津川下り乗船場前から山本浜まで筏流しすることとした。



写真 17 筏に乗る片井操氏 京筏組提供

新たな計画を立案する際、まず考えたのが、地域住民を乗せて筏流しを行うことである。これまで、筏流しの地域性、歴史性、連鎖性、真実性を考察することだけとなり、なかなか保津川と地域住民を「実体験」を通じてつなぐことができず、筏イベントは、新たな共通の歴史的環境とはなり得ていなかった。今まで試乗会的なものは行ってきたが、実際、地域住民を募集して、保津川を下ったことはない。保険の関係上、事前に乗員を決めて申請しておかなければならない。そこで、片井操氏に筏に乗ってもらうことを考えたのである。片井氏の年齢を考えると躊躇する面もあったが、前述のように、即答で快く「ありがたいことです」と承諾いただいた。

当日は天候に恵まれ、絶好のイベント日和となった。今回は、平成 21 (2009) 年の教訓を生かし、末口約 10cm の木材を主に約 60 本用意した。日吉町森林組合が伐採した京都府産の間伐材である。私が講師として筏組みを説明しながら、保津川下りの船士衆 3 人で、約 2 時間半で 6 連の筏を組み上げた。ここで一つの問題点が発覚した。筏の幅が思った以上に狭いことである。平成 21 (2009) 年は末口 15cm で株元だと 30cm 以上ある根元付近の木材もあったため、本数を調整して幅約 150cm の筏が組めたが、今回は、末口 10cm の木材を指定したので、元だと約 15cm 位になると思い、15cm×9 本=135cm 以上の

筏の幅を十分に確保できると思っていた。しかし、実際、筏を組んでみると、木材の末と元があまり変わらないため、幅約 100cm 強の筏となった。末口を細く設定すると、木材の先の方ばかりが選別され、元もあまり変わらない木材になる。これでは、筏の浮力が得られず、操舵も難しくなることが予想された。

筏流しの道中ちょっとしたハプニングがあった。保津小橋という落差のある場所を下る際、舵を担当の船士が舵をうまく操れず、筏が一瞬、操舵不能となった。ここは他の船士が棹で立て直し事なきを得た。先に述べた筏の幅員不足と舵を取る人の経験不足が露呈した結果であったように思う。舵とりはネジキを左右に動かし、舵をとるが、舵場（舵を操る人の乗る場所）の幅員が小さいため、うまく舵が取れなかったようだ。不幸中の幸いか、筏の幅がいに筏の操舵に影響するかがわかった。

平成 22 (2010) 年は、急遽、計画を変更して筏流しを行ったため、地域住民への告知不足が否めず、約 50 名の見学者となった。自然、特に河川でのイベント計画の難しさを再認識し、高齢者となった元筏士からの操舵技術の継承の困難さもさらに浮き彫りとなった。しかし、保津川に筏を流し続けることは、筏の研究において机上では認識できない問題が浮き彫りとなり、その解決方法を探って

いくなかで先人の知恵への理解が深まっていくであろう。また、地域住民が地域の歴史・文化を認識する機会を増やすことが、さらなる保津川の歴史的環境への理解の足がかりとなると期待している。

9.4 保津川筏復活プロジェクト 2011

平成 23 (2011) 年 9 月 10 日に行われた筏イベントは、「いかだにのってみよう！！in 保津川」と題し、約 250 名の親子連れや孫を連れた年配者でにぎわった。今回は保津川下り旧乗船場対岸の河川敷において、地域住民向けの試乗会をおこなった。これまでのイベントは、筏組みや筏流しの調査・研究といった学術的な要素が強く、保津川の筏文化を広く地域住民、特に筏文化を知らない世代に認知させるものではなかった。平成 20 (2008) 年の試乗会的なものであれば、多くの地域住民が筏さらには保津川の歴史と文化を実体験できるのではないかという原点回帰でもあった。従来の筏組みと筏流しの見学といった受動的な要素をなくし、筏に触れて、筏に乗って、保津川に親しむといった能動的な要素を主眼においた。また、従来の広報形態¹⁴を見直し、今回は亀岡市文化資料館を通じて、亀岡市内の全戸回覧板を利用して案内チラシを配布した。チラシの内容も子供を持つ若年夫婦層にも親しまれるよう前年度作成した筏漫画¹⁵ (写真 18) のイラストを全面に出した。

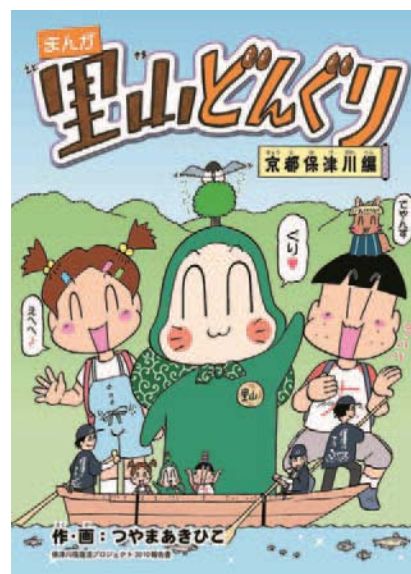


写真 18 まんが 里山どんぐり
京筏組提供

イベント直前の 9 月 3 日、日本列島を襲った台風 12 号の影響による河川の増水で開催も危ぶまれたが、この河川の増水が夏の渇水期に苔むしていた河原を洗い流し、透き通るきれいな河原を作りだした。自然の自浄作用である。河川利用の少ない昨今、河川の増水は洪水・氾濫をもたらす悪点だけでしかないが、参加者はこの自浄作用があらたな河川環境を作りだすことも再認識できたのではないだろうか。

当日は、夏日を思わせる日差しのもと、川の水位も減少し、絶好のイベント日和となった。私を含めた保津川下りの船士 4 人で筏を 3 連ずつ計 6 連組み上げ、他のスタッフはテントと展示物の設営を行なった。同志社大学のプロジェクト科目の学生 3 名がアンケート調査、京都学園大学歴史民俗学専攻の学生 20 人以上が準備とイベント進行に参加するなど大活躍してくれた。

参加者は、受付、アンケートに答えた後、ライフジャケットを着用して保津川を約 100m 往



写真 19 保津川と筏と戯れる 京筏組提供

¹⁴ 従来は、各参加団体で個別に配布していたため、亀岡一円にくまなく配布するまでには至っていなかった。

¹⁵ つやまあきひこ, まんが 里山どんぐり～京都保津川編～, NPO プロジェクト保津川, 2011. 小学生対象の保津川筏復活プロジェクトを紹介した漫画。

復した。約 10 分間の試乗体験である。

参加者には試乗記念の京都府産材木製コースターと暑さ対策のかき氷が用意された。

試乗では、船士たちはあくまでも補助役に回り、参加者自らが筏を操れるようにした。初めて筏を見る人も多く、筏に乗る時は恐る恐るであったが、慣れてくると棹や舵で筏を操りながら、みな思い思いに筏を体験した。川の流れや筏の動きに委縮していた子供たちも自ら川に飛び込むなど、川面に楽しそうな歓声が響き渡った。

今回のイベントでも、京筏組メンバーの強みがいかに発揮された。河川の使用許可や安全管理等の手続きは京都府南丹広域振興局が、展示物の手配やチラシ配布等は文化資料館が、会場設営とイベント進行は NPO や学生たちが、筏組みと筏流しは船士衆がと、それぞれが自分の得意分野を受け持ち、対等な関係で参画した。特に学生たちが楽しみ学びながら参加してくれたこともイベントが成功した要因であろう。この活動が若年層へさらに広がることを期待してやまない。

川で遊ぶことをことさらに危険視する昨今。しかし、かつて私たちは自然からものごとの理（ことわり）を学んだ。川は危険なものではなく、川はさまざまな恵みを運んでくることを。大人たちがしっかり連れ添えば、川は大いなる遊び場、学び場となることを改めて実感させてくれた。このイベントが、保津川に育まれた流域の歴史や文化、さらには環境をあらためて考える機会となれば幸いである。

10. 木材の嫁入り先

前述した筏イベントに使用した木材をただ放置しておいても意味はない。切り出された木材は、何かに利用されて初めてその価値が生まれるのではないだろうか。私たち（京筏組）は主に筏流しの木材として京都府産の間伐材を使用しているが、かつての木材利用がそうであったように、京都府産の木材を保津川流域で有効活用できないかと考えている。

ここで木材の嫁入り先探しが始まった。前述した亀岡の NPO の関係で、亀岡市篠町自治会が木材の受け入れを申し出てくれた。今、篠町自治会では、町内にある長尾山で里山事業を行っている。山を整備し、桜を植えたり、林道を設けたりと町民の憩いの場を作っている。私が長尾山を見分した限りでは、雑木山であり、あまり杉やヒノキなどの建築用材は見受けられない。筏流しで使用された木材は、山小屋、道標、林道等に毎年有効活用されている。また、京筏組には嵯峨在住のメンバーもいて、嵯峨地域でも有効活用されている。ここでは 2 つの事例を紹介する。一つ目は、嵯峨の車折神社での活用である。その氏子であるメンバーによって、私たちと車折神社が結びつき、私たちの活動を理解された宮司の計らいにより、平成 21（2009）年の筏流しの木材が、当神社の大国主命を祀る社の鳥居と玉垣に活用された（写真 20）。二つ目は、京福電鉄での活用である。平成 20（2010）年、京福電鉄は開業 100 周年を迎えた。その記念として開催されたイベントのブースの机と椅子に筏の木材が活用された。



写真 20 車折神社内の大国主神社
筆者撮影

木材利用の一連の流れの中で、人のつながりによって、モノのつながりが生まれた。それが、さらなる人のつながりへと発展することは可能であろうか。1948年の京都新聞の『下嵯峨のうた』「市の波紋」と題された記事の一節にその可能性を見出している。『昔はな、丹波と下嵯峨ちゅうたら親類みたいなもんやった。今はもう、そんなつきあいしてるよ、ないやろ』—古老はつぶやく。(中略)「イカダ流し」の輸送がトラックや鉄道にかわった時、人々は「何か血がうすうすなってきたみたいや」と笑い合った。激流を命を張ってくださってくるその労苦が、お互いの心を通わせていたからだろう。』

このように、かつて、保津川の筏流しは、丹波と嵯峨を結びつけ、人々の心をも結びつけてきた。それは、保津川をフィールドとして、互いの地域が直接的な関係性を持ち得たからではないだろうか。筏流しによってもたらされる木材の活用は、山と川、山と地域、地域と地域、そして川と地域の関わりを可視的にする。それは、保津川の歴史的景観と地域住民とを結びつける一つの橋渡し役と言えるであろう。

おわりに ～私たちの保津川へ～

私は、現在の保津川の現状に危機感を持ち、この現状を打開するため、保津川と地域を結びつけ、新たな歴史的環境を生み出す橋渡し役として、筏流しを研究し、筏流しのイベントを行ってきた。しかし、当初は、筏流しの伝統技術をただ研究し習得してきただけであったように思う。「ほんまもん」の筏を研究し習得することは、新たな歴史的環境を生み出すのに必要不可欠であるが、それら自体が手段ではなく、目的化していたのだ。平成20(2008)年から平成22(2010)年までの伝統技術の見学会的なイベントは、私(京筏組)の伝統技術の習得と伝統技術の広報といった目的が重要視され、私から彼ら(地域住民)に伝統技術という知識を提供するという一方向的な関係でしかなかった。それでは、彼らは、筏さらには保津川に対し、受動的な関わりあいしか持てず、私と私たち(地域住民)は共有化されず、保津川の問題は、彼らの問題意識へとは発展しないであろう。

平成22(2011)年は、当初、京筏組の中で筏12連の筏流しの再現や筏流しの見学ツアーの実施の提案などが挙がっていた。しかし、これでは前述した地域住民との一方的な関係しか生み出さない。私と彼らの間に、双方向的な関係を生み出すためには、両者が、同じ思いで、同じフィールドに立ち、同じ体験をしなければならないと考えた。

平成23(2011)年のイベントは、前述の考えから生まれたものであった。私と彼らは、筏流しを、保津川を楽しむという思いで、主催者と参加者と言う立場を超え、共に筏と保津川と戯れる。私と私たちの共有化の始まりである。地域住民から「今回のイベントに参加できず残念だった」、「来年はどこでやるんですか」、「来年も参加したい」といった声が多く聞かれた。このように、体験型のイベントは、私と彼らとを能動的に関連づけるのである。これら能動的な関係が持続的になれば、筏流しの復活の先にある、私と私たちは共有化され、地域の問題意識の共有を促し、新たな地域歴史的環境の創造へとつながるように思う。

最後に、古老の言葉を手掛かりに、再度保津川の筏流しの可能性について述べておこう。

上田氏は「技術を残すことは意味深いことやけど、もっと山や木の大切さを伝えていただければと思います」と言い、当時の興味深いエピソードを教えてくれた。かつて、嵯峨の筏の貯木場(現在の京都嵯峨芸術大学付近)では、筏をばらしたり、組み直したりする際、不要となったネソ、藤蔓、樫の木、木皮などが大量に山積みされていた。嵯峨の人々は、それらを焚き物(燃料)とするため持っ

て帰ったそうだ。

上流の人々が、「命」がけで、山から木材を切り出し、運び、筏に組んで、川を下す。その木材は建築物等に、その付随物は燃料にと、下流の人々の「命」を支え、その灰は、畑の肥やしとなり、新たな「命」を育てていく。そして、一連の仕事で得た糧は、上流の人々の「命」の支えとなった。筏流しはさまざまな「命」を紡ぎ、「命」をつなぐ架け橋だったのだ。それだからこそ、上田氏は、地域に眠る山の財産をもっと見つめ直してほしいと願ったのではなかったか。

ここで、山を川に言い換えてみよう。川は決してごみを垂れ流すだけの排水路ではない。川は地域の人々の「命」を運び、育む場所であった。その「命」のつながりが、地域の歴史的環境を形作っていた。保津川の自然、風土、歴史、文化つまり歴史的環境を知るだけではなく、保津川を体感すること、それも私的体感ではない、地域共通の体感をするを通じて、「ウチ」と「ソト」の関係性は克服され、保津川のアイデンティティ＝歴史的環境を大切に思う気持ちが芽生えてくるのではないだろうか。

保津川の筏流し復活の試みは、そんな可能性に満ちた試みである。私たちはそれを通じて、地域住民が、筏流しの本来持つ「地域性」「歴史性」「連鎖性」「真実性」を認識し、筏流しのイベントを通じて保津川を体感し、あらたな保津川の歴史的環境を紡いでいくことを期待してやまない。私たちの試みは始まったばかりである。私たちは地域のさまざまな歴史的環境とリンクしながら、新たな歴史的環境を地域とともに創造していかなければならない。

保津川には、まだ見ぬ宝物が埋まっている。

謝辞

保津川筏復活プロジェクトに関わって、4年の年月が過ぎようとしている。私の活動は、決して研究者一人で成し得るものではなく、京筏組を始め、地域の諸団体、各種関係団体の多くの方々の協力の下で行われたものであり、この場を借りてお礼を申し上げたい。また、上田潔氏、酒井昭男氏、栗山季夫氏、片井操氏、田中利一氏、畠良一氏といった諸先輩方からは、ご高齢にも関わらず、時間の許す限り貴重なお話を伺うことができた。皆様方の熱意に敬意を表するとともに改めて厚くお礼を申し上げます。そして、保津川さらにはこの流域に生きる人間として、保津川とその流域に対し、感謝と責任を胸にさらなる精進をしていく決意を申し上げて感謝の言葉に代えたい。最後になったが、陰日向となって支えてくれた最愛なる家族に感謝を申し上げて筆をおくこととする。

参考文献

藤田叔民 1948 『近世木材流通史の研究』 新生社:65, 166-167.

京都府南丹市日吉町 1987 『日吉町誌（上巻）』 :216.

京都府亀岡市地域資源活用実行委員会 2011 『大堰川の筏をめぐる民俗技術』: 51.

安藤和雄 2010 「実践型地域研究に関する覚書」 鈴木玲治編『ざいちのち 実践型地域研究中間報告書』 京都大学東南アジア研究所 実践型地域研究推進室:1-5.

京滋事務局および海外関連の活動

京滋事務局および海外関連の活動の概要

矢嶋 吉司、安藤 和雄

京滋事務局(東南アジア研究所実践型地域研究室)は、各フィールドステーションの活動の支援とプロジェクト事務などの運営を担当するとともに、以下の活動を推進した。

(1) 実践型地域研究ニューズレター「ざいちのち」の編集発行

「ざいちのち」を1～41号、各号300部発行した。1号(2008年11月)～29号(2011年3月)は鈴木玲治が、30号(2011年4月)～41号(2012年3月)は矢嶋吉司が編集を担当した。「ざいちのち」全巻は京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室(<http://www.cseas.kyoto-u.ac.jp/pas/>)、京都大学学術情報リポジトリ(<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/handle/2433/147102>)、それぞれに掲載されている。記事一覧が巻末資料に添付されている。

(2) 定例研究会の開催、国内外の研究者・実践家を招いての研究会及びスタディツアー

2008年10月～2012年3月のプロジェクト期間に合計で44回の定例研究会を開催した。プロジェクト研究員、協力者の活動報告に加え、海外および他の地域で活動する研究者・実践者が招待報告を行った。フィールドステーションなどの国内でのスタディツアーを企画・実施した。研究会、セミナーなど開催場所および報告題目については、巻末資料に示されている。

(3) ワークショップ、セミナーの開催及び協賛

京都府亀岡市保津町と山口県阿武郡阿武町でそれぞれの自治会、町役場、地元の住民組織、東南アジア研究所共同研究プロジェクト(代表 大西信弘)との2回の「文化と歴史そして生態を重視したもう一つの草の根の農村開発に関する国際会議」、滋賀県守山市美崎における守山市役所と美崎自治会、立命館守山高等学校との第1回大川フォーラム『里川里湖のまちづくり』から～住民、研究、行政の協働(大川活用プロジェクト)、守山市で開催されたNPO法人五環生活との2回の「地域学づくりフォーラム」、亀岡市文化資料館との「亀岡文化資料館2010年連続文化財講座PART2」への共催・協賛他、NPOもやいネット、京筏組(筏復活プロジェクト連絡協議会)、火野山ひろば、プロジェクト保津川が主催した各種イベント、セミナーなどに共催もしくは協賛参加した。2010年3月守山市エルセンターで本プロジェクトの中間報告会、2012年3月に守山市守山駅前コミュニティホールで最終報告会を開催した。

(4) 海外関連の活動

生存基盤科学研究ユニットの萌芽研究や科研などと連携したラオス、バングラデシュ、ミャンマー、インドネシア、中国雲南省などでの研究活動を国内のフィールドステーションでの研究活動と連携・対照させてきた。各メンバーの活動の成果は個々の報告に詳しい。

最後に、上記研究活動に協働・協力していただいた関係者の方々に、この場をかりて感謝申し上げます。ありがとうございました。

ラオスにおける村づくり実践研究

特任研究員 矢嶋 吉司

はじめに

人口の大多数が農村に暮らし、農業が主要な産業となっているアジアの開発途上国では、国の安定的な発展のために、多くの農村開発事業が実施されてきた。経済的な豊かさの実現を目指し、生活様式の近代化を急進しようとするこれまでの農村開発・発展の枠組みは、伝統的生活様式・農法や生活・生業の道具類などを古く遅れたもの、非経済的なものとみなし、無視するかまたは改良してきた。それらの取り組みは経済的には一定の「成果」があったといわれたが、森林減少や農地荒廃などの自然環境の悪化や、農村から都市への人々の移動、貧富や都市と農村間の格差の拡大などマイナスな側面も引き起している。

一方、日本の農村、特に中山間農漁村では、高齢化と過疎化、都市との格差の拡大などで疲弊し、村に暮らす「誇り」や「生きがい」など精神的な結束の喪失といった地域社会崩壊の危機的な状況となっている。これらを招いた一因は、第2次大戦敗戦後に進められた開発が都市(工業)を重視したことに加え、農村社会やそこに暮らす人々の生活の知恵や技術から開発のヒントを学ぼうとせずに、経済的な豊かさや近代化に偏った政府の「過去」の農村開発・発展の枠組みに、農村開発事業がしばられてきたためであろう。

近年、日本の農村では、農具や民具などの道具類を収集・展示して伝統的文化を再認識する文化資料館や集落民俗資料館がつくられている。住民たちが自ら受け継いできた文化に自信を持ち、主体性を取り戻そうと、在地の知恵や技術が育んできた「くらしといのちの豊かさ」の再認識を通して、農村振興を進めようとする「在地」の農村開発アプローチが始まっている¹。

ラオスにおいては、電源開発のためのダム建設、地下資源鉱山開発、ゴムやとうもろこしなど換金作物の栽培による農業開発など経済的側面を重視する開発政策が展開されている。急激な変化にさらされた農村では、伝統的な文化や「在地の知恵や技術」などコミュニティに蓄積されてきた知識や経験が軽視され、増え続ける人々の都市への移動はコミュニティの機能を急速に損なっている。このような伝統やコミュニティに受け継がれてきた知識や経験の安易な否定によって、人々の「村に暮らす誇りや生きがい」やコミュニティの精神的な結束が弱められ、その結果ラオス農村の持続可能な発展が阻害されている。



写真1 かやぶきの里民俗資料館
山村の農具



写真2 周防大島文化交流センター
漁村の民具

¹ 京都府南丹市美山町北集落「かやぶきの里」民俗資料館や山口県周防大島町「周防大島文化交流センター」など伝統的な道具類の収集展示を行ってツーリズムによる地域振興を進めている(写真1、2)。

このように、ラオスをはじめとするアジアの途上国は、日本と大きな経済レベルの差があるにもかかわらず、日本の中山間農漁村が経験した問題や現在直面している課題を急迫していると考え本研究を計画した。ここで報告する研究は、トヨタ財団アジア隣人ネットワークプログラム助成金と科学研究費補助金基盤C(代表者:矢嶋)を受け実施した。

1. 活動内容とセットアップ

1.1 研究計画が作成された背景と経緯

本研究は、以下に述べるようにバングラデシュおよびラオスにおける東南アジア研究所が実施した先行実践型地域研究を受けて計画された。

バングラデシュでは、矢嶋が京都大学大学院農学研究科在学中、バングラデシュで実施された国際協力事業団(現、国際協力機構、以下 JICA)の農業・農村開発に関する研究協力プロジェクト(1992～95年)に長期派遣専門家として定着農村調査と小規模農村開発事業を行う参加型アクション・リサーチに参加した²。次にバングラデシュで実施された JICA の農村開発プロジェクト(2000～2004)では長期派遣専門家として、研究協力プロジェクトの成果であるリンクモデルを行政村レベルにおいて展開しその有効性の実証を行なった。これらの成果を受けて、JICA とバングラデシュ政府はリンクモデルの全国へ普及展開を目指しプロジェクト(フェーズ 2、2005～2010年)を継続実施した。リンクモデルは、行政、地方自治、NGO など外部機関やそのリソースとリンク(ネットワークの構築)して住民参加を促しながら、道路や学校など村の共通財(Common interest)の維持整備を行なった。その結果、リンクモデルは農村コミュニティ機能の育成強化に有効であることが実証された³。ネットワークが構築され農村コミュニティが公式の場で外部と対面する機会が用意されたことによって、村が発展の受け皿として機能することが示されたといえる。

一方、ラオスでは東南アジア研究所の研究者が、1990年代の終わり頃から農業開発、農村開発に関する調査研究⁴を開始するとともに、在地の知恵や技術を再評価するワークショップを開催⁵していた。その間に、ラオス国立大学農学部では、伝統農具収集保存プログラムが開始され、収集された農具を研究展示する目的で、ラオ伝統農具農民博物館が整備された。在地の知恵や技術や自然と共存して暮らしてきた文化、農業、暮らし⁶を再評価できる体制が整いつつあった。

以上の実践型地域研究を遂行する過程で、以下に述べるこれまでの既存の農村開発、コミュニティ開発の課題が明らかになってきた。

² その間に、「農村開発における地方自治・行政が果たす重要な役割」を、地方自治の現状と問題点からまとめて修士論文に、バングラデシュ農村開発における新しい農村開発アプローチ(政府役人、地方政府、NGOs、村人をリンクさせ、情報公開や関係者相互の協力を実際に進め、顔と顔の関係を基本とするコミュニティ開発)を、バングラデシュの新しい農村開発「リンクモデル」の提案として博士学位論文にまとめた。研究協力プロジェクトについては、海田能宏(編) 2003『バングラデシュ農村開発実践研究』コモンズを参照。

³ Yajima, K 2004 “Enhancement of the Development Experiences Accumulated in Rural Society” M. Rahman and K. Yajima (eds.) LINK-MODEL ON RURAL DEVELOPMENT: Report of the Final Seminar on Participatory Rural Development Project: Developing Human Capacity Under Link Model, JICA : pp.109-118.

⁴ 科研費補助金基盤研究 A・2(代表:古川、1998～2000年)、トヨタ財団助成金(代表:岩田、2000～2001年)、21COEプログラム(2002～2006年)など継続して実施されてきた。

⁵ 村人、地方の農業普及員も参加したラオ語によるワークショップ「Local Knowledge and Its Potential Role for Sustainable Agro-Based Development in Lao PDR」、「Local Knowledge in the Past, Present and Future」を実施した。

⁶ ラオスでは、タマサート(自然)という言葉でよく表現される。

アジアの開発途上国では、村人の物質的生活を豊かにするため経済開発や社会開発を中心とした農村開発アプローチが取られた。その農村開発パラダイムは「近代化」が中心であった。しかし、「近代化」という掛け声の裏では、農村に蓄積されてきた経験や伝統が古く遅れたものとして軽視されてきた。そうして、農村に住む人々の生活は顧みられることなく、多くの人々に「いわゆる『近代化』が凝縮され存在感を示す都市文化の優越性」を、盲目的に信じ追従させることとなった。村（生まれ暮らしてきた土地）に住み続ける意欲と自信を失った人々は都市へ流出して農村人口は減少した結果、相互扶助など伝統的機能が崩壊し農村の空洞化が引き起こされた（近代化の影の部分）。一方、人口やサービスが都市へ集中して都市が「繁栄」している。

人が農村に住むためには、収入向上や生活水準の向上といった物質的な喜びに加え、農村に暮らすことの楽しみや生きる自信など精神的に満足できることも大切であると私たちは考えている。しかし、残念ながら、これまでの農村開発パラダイムでは、農村に住むことの自信や意識を育てるという観点が欠落していた。人が村に住み続けるには、生計向上とともに村に住むことに誇りを持つための精神的な支えが必要だったのである。「近代化」「経済発展」という既存の開発パラダイムに加え、「精神的充足」という新しい開発パラダイムを加えた「住民参加型農村開発アプローチ」が求められていたのである。

以上の課題を念頭にして本実践型地域研究が計画され、研究費の確保を目指して、何度か様々な事業に申請し何度か失敗することを繰り返していた⁷。

(1) 計画が企画された当時の現地カウンターパート機関

①ラオス国立大学農学部

京都大学はラオス国立大学と共同研究、学術交流のための合意書（MOU、2007年5月更新）を締結し、21世紀COE、グローバルCOEプログラムなどの共同研究を実施している。一方、2007年5月、東南アジア研究所とラオス国立大学農学部との間で部局間合意書（Sub MOU）が結ばれ、農学部ラオ伝統農具農民博物館の活動支援⁸など協力関係がすでに出来ていた。

ラオス国立大学農学部は、ラオス人民民主共和国教育省が管轄するラオス国立大学の12学部の1部局である。2007年最初に本研究が計画されたころの農学部は、年間の総予算は、日本円にして約1,700万円ほどであった（2007年度）。農学部の教職員数は87名その内訳は教員62名（うち11名が研究休暇）、職員25名であった。植物科学科（Plant Science Department）、畜産水産学科（Animal Science & Fisheries Department）、農村経済農産加工学科（Rural Economy & Agro-processing Department）の3学科13講座（unit）がおかれていた。学士コース（5年）、ディプロマ・コース（3年）が開講されているが、学士1学年の教養コースは本部キャンパスで行われていた。農学部キャンパスには学士、ハイ・ディプロマにそれぞれ315名、675名の計990名が在籍していた（2007年度リーフレット）。図書館、農場などの附属施設があった。以前、フランスやスウェーデンなど外国の研究教育機関との協力プログラムが行なわれていたが、大規模なプロジェクトは実施されていなかった⁹。

⁷ 平成19年度のJICAの草の根パートナー事業、トヨタ財団助成金、科学研究費助成金などを申請し、トヨタのアジア隣人ネットワークの助成により2008年10月に実践型地域研究が開始された。

⁸ 協働を通して農学部博物館の機能、能力の向上が研究の主要な目的であり、集落文化資料館設置はその構成要素の一つとして取り組んだ。将来は、農学部の野外教室として教育に活用されることを目標にしている。

⁹ その後、2010年それまで本部で授業が行なわれていた学部1回生が農学部ナボンキャンパスに移行、最初の修士課程の設置、獣医学科の設置など農学部の改革が進められている。現在、修士課程（2年:持続可能農業資源管理専攻）、学部（4年:3学科13講座）、上級ディプロマ課程（3年+2年）があり、約1200名が在学している。政府の方針で、修士課程、獣医、畜産、水産講座の拡充が急務とされている。

②参加型開発研修センター (Participatory Rural Development Training Center: PADETC)

ラオスの現地民間の非営利団体(NGO)PADETC は、1996 年、「適切な発展のための人的資源強化」を目的とする独立組織として、ラオス国教育省民間教育局に登録された。“、「適切な発展のための人的資源強化」を目的とする Team Award for Exemplary Work in the Fight Against Poverty 2001」と “「適切な発展のための人的資源強化」を目的とする Team Award for Exemplary Work in the Fight Against Po を受賞しており、ラオスでは傑出した活動を誇るローカル NGO である。

2005 年のマグサイサイ賞コミュニティ・リーダー部門受賞者で、PADETC の代表者のソンバト (Sombath SOMPHONE) さんは、自らの活動経験と日常的なニュース報道から、ラオス国内では

地域間格差や貧富の格差の拡大、「都市」への人口の移動と環境悪化、麻薬使用や青少年犯罪の増加など社会的な問題が発生し、農村では、コミュニティに培われてきた伝統文化や暮らしの知恵・経験が軽視され、ともに助け合って暮らすという農村社会やコミュニティの社会機能が衰退していると、強く指摘していたので、PADETC との協力の可能性を模索したのである。

当時、PADETC 年間事業規模は、2006 年度約 78 万 5 千ドルを示している。EU など 19 団体から財源を得ている。職員をはじめとする従業者数は 102 名である (表 1)。

PADETC 代表は先に述べたソンバト・ソンポン氏が務めている。「社会的調和、経済的発展、自然環境との調和のバランスが取れたときに持続可能な発展が達成される。適切なトレーニングと機会が平等に与えられるならば、すべての世代や民族は、問題を自分で解決できる」と考え、未来の世代に資源を継承するために、ラオの人々が身体と精神ともに健康にくらすことのできる新しいアプローチや戦略を、ラオ社会が独自に発展できるように配慮して働くことが、PADETC の使命 (Mission) である。

活動は、貧困層の自立を支援、青少年ボランティア育成、コミュニティや社会活動、在地の知恵・技術の初等教育やコミュニティ活動への活用など多岐に渡っている¹⁰。

(2) 企画時の協力体制 (図 1)

本研究は日本とラオスの大学研究者が協力して、ラオス農村で活動を展開している現地 NGO (PADETC) の活動を通して、当事者性を強く意識している NGO と当事者である農民との連携による当事者的研究を志向して計画された。ラオスの農村生活から急速に消えている伝統的文化や「在地の知恵・技術」を積極的に評価、再認識しているラオスの NGO である PADETC の協力を得て実施

表 1 PADETC 雇用者の内訳 (2007 年)

	Description	Total	Female	Male
01	正規職員	35	9	26
02	プロジェクト雇用	22	7	15
03	非正規雇用	9	3	6
04	ボランティア	36	18	18
	計	102	37	65

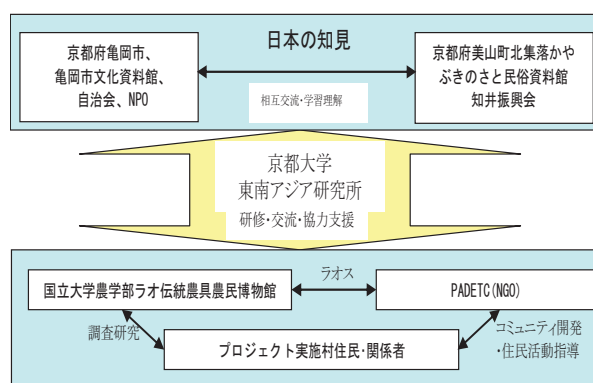


図 1 企画時の協力体制

¹⁰ 現在、PADETC の教育関係プログラムは Quality School、Youth for Development、Buddhism for Development、小中規模企業 (SME) プログラムとして、Fish farming Project、Fuel Efficient Stoves、Organic Fertilizer、Media for Development、Silk Production、Sao-ban Shop、Waste Management、Water Filter などが実施されている。詳しくは PADETC のホームページ <http://www.padetc.org/>。

する予定の「集落文化資料館」建設と、ラオス国立大学農学部「ラオ農民伝統農具博物館」のプログラムを「農村開発実験」と位置づけ、研究者も実践的に参加し、当事者が構築していく「在地の農村開発アプローチ」を実践と理論から実証的に模索する計画であった。

農学部教員・学生とともに村落調査とインベントリー作成、PLA/PRA など参加手法によるリソース調査、アクションプランの作成を行う。一方、PADETC と村行政は、住民参加の促進や博物館設置の促進など、村の事業推進と事業実施を支援する。東南アジア研究所の関係者が助言や実施計画作成に協力する。計画では、以上のような実施体制を予定していた。

1.2 実施計画

当初の計画では、ラオスにおいて伝統的文化や在地の知恵や技術を積極的に評価、再認識する現地 NGO の参加型開発研修センター（PADETC: Participatory Development Training Center 以下 PADETC）とラオス国立大学農学部「ラオ農民伝統農具博物館」（以下、農学部博物館）の連携によるアクションリサーチ（実践型研究）として実施する予定であった。

その活動内容は、大きく以下の二項目に分け、具体的なプログラムを予定した。

- (1) ラオスの農村で文化の再創造活動を推進する。
 - ① 住民参加による集落民俗文化資料館の建設と活用
 - ② 技術や文化などの集落データベース作成
 - ③ 日本の知見を活用したコミュニティ開発
 - ④ 文化・芸能・祭り・生活や文化に密着した行事や公開プログラム
 - ⑤ 他地域の農村との相互訪問と交流プログラム
- (2) 活動に直接参加する村を、国境を超えるネットワークと結び、それぞれ直面する社会的課題の解決に向けての取り組みを模索する。
 - ① ラオスの関係者の日本農村の視察と住民との交流による現状理解とラオスの活動に反映
 - ② 活動参加者による相互助言と計画立案プロセスへの参画
 - ③ 相互に訪問し学習および意見交換の場の創造、当事者が発表する機会を設けたセミナー・ワークショップの開催

1.3 現地カウンターパート機関が実施した活動

ここでは、現地カウンターパート機関の活動を、集落文化資料館建設に直接関係する範囲で紹介する。

(1) 農学部博物館の活動

活動を開始するにあたって、カウンターパートである農学部の関係者に、日本の農村の現状と問題、解決に向けた取組みを知り、ラオスの活動の参考にしてもらうため、日本の中山間農村視察を実施した。これまでの3回延べ5名の先生が、京都府、滋賀県、山口県の中山間農漁村を訪問¹¹し、日本の現状を学ぶとともに、地域のコミュニティの住民、自治会関係者などと交流した。日本で学んだことが、民俗文化資料館建設に活かされている。

図2に実施体制を示す。農学部は村を選定する際にサイタニー郡役所と打合せを行い、その後の活動

¹¹ 2009年2～3月、Mr. Inthong Somphou、Mr. Souphaphone Rattanasasy、Mr. Bounthone Keojanda の3名の教員が、2010年2～3月、農学部長 Dr. Oudom Phonekhampheng、2011年7～8月副学部長 Mr. Somphanh Pasouvang がそれぞれ日本に招へいされた。

において行政との連携が機能するための糸口となった。

上記の実施計画に基づき 2009 年 8 月から 12 月にかけて、農学部の先生が中心となって、ドンバン村、タチャンパ村の世帯調査を実施した。その際、ドンバン村は、世帯数が 150 を越えかつ村内では学校や公民館などの整備が進んでいた。活動予算を考慮して、規模が小さく歴史の浅く村内整備も進んでいないタチャンパ村で活動を進めようということになった。そのため、ドンバン村では、10 数世帯のサン

プル調査を行なった。一方、タチャンパ村は 88 世帯の 80 世帯の聞き取りを行なった。調査は、農学部の関係者が村人と顔を合わせ村人に受け入れてもらう機会となった。さらに調査結果から、民俗文化資料館の建設およびその後の活用方法を話し合う際、村人の参加状況（どの程度の世帯がカバーされているのか等）を把握する基本的な資料でもあった。同時に調査では、各世帯の所有する道具や構成員の持つ技術や能力の聞き取りも試みたが、インベントリー作成ための資料収集までは至らなかった。

そうして、後述するタチャンパ村民俗文化資料館の建設では、農学部博物館の関係者が郡役所や村役たちと打合せながら準備を進めた。村役たちに、技術や工期など村役たちの相談にのり、工事の完成に大きな役割を果たしている。

当初、世帯調査を進めながら村人たちに文化資料館の建設を呼びかけよう計画していたが、反応は良くなかった。しかし、民俗文化資料館建設を提案し、実際に工事が始まると、村人たちの注目を引き、積極的に参加が進んだとのことである。

(2) PADETC の活動

当初、上記の計画の実施を目指して準備を行っていた。しかし、研究予算の獲得に手間取り研究開始が遅れたため、協力する予定であった PADETC の伝統文化や技術の記録保存プロジェクトが終了したため、PADETC の村落レベルで活動するスタッフがいなくなってしまう事態となった。そのため、村落レベルで直接 PADETC が参加することが不可能になったのである。実際には、農学部の活動への助言と農学部学生ボランティアの活動指導に限定されてしまった。

2010 年 5 月、農学部学生ボランティアによるドンバン村、タチャンパ村の子どもたちとする文化祭が開催されている。PADETC の職員が学生ボランティアグループを指導して、この文化祭の歌や踊りの稽古と開催準備を手伝った。

(3) 農学部学生ボランティア

グループの名称は、カシコンアサ (*Kasikone Asa*) といい、ラオ語で農業開発ボランティア (Development Volunteer of Agriculture) を意味する。2005 年、林学部のボランティアグループの働きかけを受け、一人の女子学生が中心となり、農学部学生課の先生に相談、助言を受けて結成された。自分たちでできる何か役立つことをしたいというのが動機だった。当時、相談を受けた先生は、農学部にも所属する正式な組織にすると様々な規制があり学外での活動に支障が出るかもしれないということで、学生だけの組織にしたと述べている。

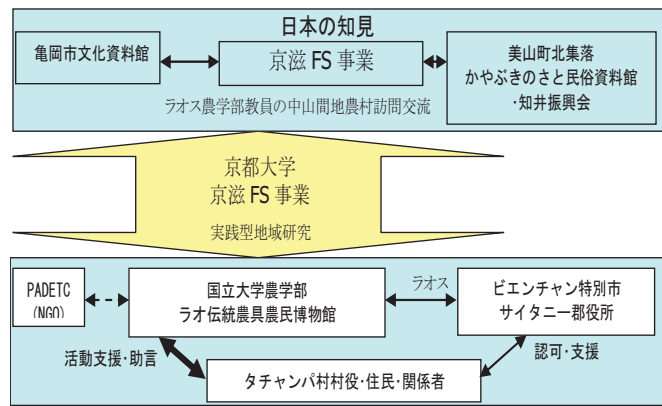


図2 実施時の協力体制

2011年6月のメンバー数は、1年生から4年生までの48名であった。5年生に進級する際、卒業研究など学業が忙しくなると退会する。新しいメンバーの勧誘は、8月末から9月の入学式の頃に、新入生にチラシを配り、入会希望者には、入会願とともに、各自の特技や経験（例えば、歌・踊り・楽器演奏、野菜栽培など）を記入した質問表を提出してもらう。それでとりあえず、仮メンバーとして活動が始まる。毎年1月3日に、カシコンアサ創立記念の行事を行い、入会后継続して活動に参加してきた学生にグループのユニフォームが貸与され、正式にメンバーとして入会が認められる。リーダー1名（企画・渉外担当）、副リーダー3名（事務、広報、事業をそれぞれ担当）がおかれ、この4名の合意がなければ、予算や会計の執行ができない仕組みをとっている。

主な活動は、月2回行うキャンパスやその周辺の清掃活動、農学部関係者の冠婚葬祭や農学部行事・祝典の会場設営などの手伝いなどである。学外では、農学部ちかくの小学校を中心に、子供たちへのお話しや読書、植樹などの活動をする。メンバーが自分たちで地域の問題（小学校が対象）を探し、農学部の担当の先生から助言を受けて企画している。計画が承認されるとリーダーが計画書を作成し、活動資金を得るため、民間会社や援助機関、NGOなどに申請する。これまでビール会社やNGOなどの活動資金が得られている。

同様の活動は、ルアンパバン市スパナボン大学とサワナケット大学でも行われており、これらの組織とは毎年訪問交流を行なっている。カシコンアサの創始者（農学部出身）がはじめスパナボン大学に就職、その後サワナケット大学に転勤して、それぞれの大学で学生たちに働きかけ、ボランティアグループが結成された。

以上に加え、農学部博物館は PADETC 代表のソンバトさんから助言を受け、活動を開始した。さらに、農学部で開催されたワークショップに PADETC から職員が参加し活動報告を行なった¹²。

1.4 活動実施村の選定と位置

活動は、ラオス中部ビエンチャン特別市サイタニー郡ドンバン村とタチャンパ村、ラオス南部アッタプー県サマキーサイ郡ラーニャオ村の3村で実施した（図3）。

これらの3村のうち、ドンバン村とタチャンパ村は、農学部がサイタニー郡役所に相談し役所の担当者から助言を受けて選ばれた一方、ラーニャオ村は本活動に参加している日本人メンバーが活動を行っていた村である。

ドンバン村は、開村以来すでに150年以上経た長い歴史があり、独立戦争を戦った軍人が多く住んでおり、これまでに政府の開発重点村のひとつに指定されている。2010年には、政府が推進している「文化村」事業¹³のモデル農村に新しく指定された。150を超え



図3 活動実施村の位置

¹² 例えば、2010年2月17～19日、農学部会議室でトヨタ財団助成金、京都大学のG-COEプログラム、科研費補助金基盤A（代表：安藤和雄）の資金によって開催された国際ワークショップ“The Alternative Value of Traditional Agriculture for Education, Research and Development”では、PADETCの活動が報告された。

¹³ 政府が進める事業で、村には伝統文化が保持されているとともに、集会場、図書館、道具を展示する資料館などの施設があるところが文化村に選ばれる。村の清掃など住民の活動が求められるなどある種のモデル農村運動と言える。

る世帯があり、その多くはラオタイ語族に属するラオ族である。村内には、村人たちの寄進によって建てられた大きな仏教寺院や、大きな小学校、新しく政府によって建設された公民館など公共施設が整備され、いわば開発が進んだ村である。

一方、タチャンパ村は、1988年人々が移住して来た新しい村で、翌1989年行政が承認している。住民の多数をラオタイ語族の黒タイ族が占めている。村には、1～3年生が通う小さな小学校があるだけで、他にはこれといった施設も無く開発の遅れた村だと行政からみなされている。

南部にあるラーニャオ村には、モンクメール語族系のオイ族が多数住んでいる。村では伝統的な竹細工や工芸品製作の技術を持った住民が多数いる。郡役所も伝統技術や文化活動を積極的に支援するなどこの地域のいわば政府の重点村の一つとなっており、政府によって「文化村」に指定されている。

2. チャンパ村での活動

2.1 タチャンパ村の概要

タチャンパ村の村役によると、2009年から10年現在のタチャンパ村は以下のようになっている。

村の総面積は162haで、内訳は住居・庭 10ha、水田 69.5ha、畑 14ha、放牧草地 23ha、養殖池 1.5haである。2009年、村には、479人（うち女性 234人、男性 245人）の住民が登録されていた¹⁴。88世帯が住み、一世帯あたりの人数は平均5～6人となっている。

村の民族構成は、ラオタイ語族（黒タイ族、ラオ族 など） 83世帯、モンクメール語族（カム族） 3、モンミエン語族（モン族） 1である。村人は、仏教と精霊信仰を信じているが、まだ村内には仏教のお寺は建設されていない。

以前は木造高床の住居が多かったが¹⁵、最近レンガやコンクリートで1階を囲った2階建ての住居が村内でも増えている（写真3、4）。

主な生業は、農業である。村には1990年代終わりに建設された川からのポンプ揚水による灌漑があるが、ポンプの故障などのため灌漑用水が十分に供給されていない。そのため、乾季にはキュウリやスイカなどの野菜が栽培されている。また、村の脇を流れるナムグム川河岸の野菜の減水期栽培も重要となっている。76世帯が水田を所有する一方、12世帯には水田が無い。飼育されている家畜と家禽は、牛694頭、水牛87頭、ヤギ38頭、鶏1603羽、アヒル98羽などである。主に黒タイ族の女性が行っている機織りが、1年を通して重要な収入源となっている。米の自給状況から分類した各世帯の家計状況は、余剰米のある世帯9、飯米の自給世帯63、飯米購入世



写真3 村の一般的な家屋



写真4 最近増えた新しい家屋

¹⁴ ちなみに、2010年推定のラオスの人口は約620万人、68民族があるとなっている。

¹⁵ 黒タイ族は、伝統的には屋根、壁、床など竹材で作った家屋に住んでいたといわれるが、タチャンパに定住するまでに何度も移動を余儀なくされた村人たちは伝統的な古い道具や家財の多くを持って来られなかった。タチャンパ村には竹を使った住居は現在少ない。

帯14、その他の貧困世帯が2となっている。これらの統計からタチャンパ村には比較的豊かな世帯が多いことが分かる。

村人たちの望みは水田で稲作することであるが、十分な農業用水が確保されないこともあり、村の周辺では今も掘り棒と点播による焼畑農法による稲作が目撃できる（写真5、6、7）。12月から4月の乾季には、川からポンプで揚水して、キュウリやスイカ、豆類が栽培されている。ナムグム川河岸で野菜が栽培されるのもこの時季である（写真8）。

雨季には村人は、周囲の森から竹の子などの産物を収穫し仲買人に売っている（写真9）。また、黒タイ族の伝統的な織物（写真10）は、モン族の仲買人を通してアメリカに売られている。



写真5 村の近くの焼畑



写真6 稲の播種（掘り棒と点播）



写真7 天水稲作栽培の水田



写真8 ナムグムの渡しと川岸野菜



写真9 雨季の幸（たけのこ）



写真10 黒タイ族の機織り

2.2 タチャンパ村の活動開始

2009年6月15日、サイタニー郡役所、農学部、PADETCの関係者とともに、タチャンパ村で村長、村の党書記、女性同盟関係者などの村人（以下、村役）が出席する集会を開催した（写真11、12）。予定される村での活動を説明するとともに、協力を依頼した。村役たちから全面的な協力が得られ、村での活動が開始された。

村の状況把握およびデータ収集のために、農学部博物館の先生が中心となり質問票を使った世帯調査に、最初に取り組んだ。80世帯以上から聞き取り調査を行い、有益な情報がもたらされた。



写真11 説明に耳を傾ける村人たち



写真12 村人と話す郡役所の役人

2.3 集落民俗文化資料館の建設

世帯調査が進められる一方、2009年7月30日、タチャンパ村で村役と打合せを行い、集落民俗文化資料館建設に対する村の意向が確かめられた。打合せで資料館の目的や期待される役割を確認し村役たちから承諾を得た。6000ドル（約60万円）の予算内で、村が建物をデザインし建設費用を見積もることとなった。シロアリの害を防ぐため地上に接する1階の柱をコンクリート製にするべきなどといった構造に関する有益な意見が村から出され、計画に反映された。以上の結果を受け、村役たちを先頭にして村が詳細な準備を進めた。

2009年10月28日、村が見積もった建設費用（材料費と労賃）が予算を超えていたために、農学部博物館担当者と村役たちが村の用意したデザイン¹⁶（写真13）をもとに、一つ一つ内容を一項目ずつ詳細に調べなおし、建設の最終費用の調整と工事実施計画を決定した。円滑な建設工事を進めるために、材料調達、工事推進、工程管理の3つの委員会を設けられ、各委員会のメンバーが決定された。村役が1名ずつそれぞれの委員会の責任者に任命された。農作業が一段落する雨季の11月末に工事をはじめ2月末には完成させ、2010年4月のラオ正月に完成開所式を行なうことを目標とした。

2009年11月、まず材料収集のため準備が始まった（写真14）。柱や梁用の太い材木は、郡役所の許可を得てタチャンパ村の近くの森から切り出された。伐採や製材のための労賃と運搬費は建設費用から支払われた。屋根材の割り竹や壁材用の竹は、近くの村から調達された。

2010年1月9日、農学部副学部長がタチャンパ村を訪問し、工事の進捗具合や建物の品質の検査を行なった。このように全工事期間を通じて、農学部の先生たちは、工事の助言や相談にのり、また、村人たちを激励するなど積極的にかかわった。

工事中の2009年12月、ラオスを主催者とする第9回東南アジアスポーツ大会（SEA Game）がビエンチャン市で開催された。スポーツ大会開催中実施された交通規制により、建築材料の運搬が滞るなど支障が出たため、工期の遅れが心配された。しかし、その後も工事は順調にはかどおり、少し遅れた3月末に完了した。

当初の計画では、1階はオープンな集会としていたが、郡役所の助言で、急遽、レンガ壁で囲われた村の集会室を設けた（写真15、16）。



写真13 模型を使って工事の打合わせ



写真14 資材の収集と建設サイト



写真15 公示中の民俗資料館
（写真提供 農学部博物館）



写真16 ブロック壁で囲う
（写真提供 農学部博物館）

¹⁶ 村では、設計図の代わりに竹とダンボールでつくった模型が用意された。壁と床は竹材で仕上げ、2回のベランダの屋根の一部には黒タイ族の伝統的な家屋で見られる丸いカーブになっている（写真）。

2010年6月18日、東京から出席したトヨタ財団担当者を迎え、郡役所文化局、農学部長、行政地区長、近隣の村人など来賓が多数出席して集落民俗資料館の完成式が行なわれた。来賓による挨拶



写真 17 バシーのお祈り



写真 18 黒タイ族の糸繰りの実演

式典、完成のお祝いと今後の成功を祈ってバシーの儀式（写真17）や記念の植樹、民族衣装の黒タイ族の女性たちによる糸繰り作業の実演（写真18）などが終わったあと、村人たちも出席して盛大な祝賀会が行なわれた。資料館2階の展示室には農具や民具が展示された。

以上のような経過を経て、タチャンパ村民俗文化資料館は村に引き渡された。

当初、トヨタ財団の助成金6,000ドル（約60万円）を予算として開始された建設工事の最終的な総支出額は、7,538ドルとなった。表2に、タチャンパ村民俗文化資料館の工事と総建設費などの詳細を示す。

表2 タチャンパ村民俗文化資料館概要および工事費用

工事および建物概要		
工事期間	2009年11月～2010年3月	
建物の間取り	1階	集会場、イベントホール
	2階	伝統文化展示保存室、図書室、ベランダ
用途	集落文化資料館 兼 公民館	
工事費用		
総工費	7,538 USD (キップ交換レート 8,450キップ/1USD)	
建物費用	6,648USD (6,000USD:トヨタ財団、648USD:村負担)	
追加工事	コンクリート製犬走り	190USD
	電灯敷設工事	320USD
	村人の労働奉仕 述べ151人	380USD

2.4 集落民俗文化資料館の活用に向けて

以上述べたような経過をとって、民俗文化資料館はタチャンパ村に引き渡され、資料館の運営や活用は村にまかせられた。約半年間を経た頃、建物の使用や資料館の運営には何らかの規約が必要であろうということになり、参加型ワークショップ（Participatory Learning and Action: PLA）を数度タチャンパ村で開催した。

(1) 住民参加によるワークショップの開催

(1) - 1 参加型ワークショップの開催

KJ法¹⁷などを使った参加型ワークショップを開催するため、前もって農学部の先生や手伝いの学生とKJ法とブレインストーミングの手順やまとめ方などの確認を行った。こうして準備をした後、2011年1月8日、タチャンパ村文化資料館の1階集会室で参加型ワークショップが開催された。

ワークショップには、村役たちが指名していた29世帯34名（男性26名、女性8名）が参加した。参加者の顔ぶれは、村長、副村長、ユニット（10～15世帯で構成されるいわば「町内会」）の会長、婦人同盟や青年組織の代表など村行政関係者に加え、少数民族や年齢なども考慮されほぼ村全体がカバーされていた（表3）。

¹⁷ 地理・文化人類学者 川喜多二郎が考案したカードを使った分類・分析手法。

表3 ワークショップ参加者の内訳

参加者(世帯)	34名(29世帯)、5世帯から夫婦または親子など複数出席
年齢(人数)	60歳代(1)、50歳代(14)、40歳代(12)、30歳代(3)、20歳代(4)
民族(人数)	黒タイ(18)、低地ラオ(8)、カム(3)、プーアン(2)、モン(1)、モイ(1)、赤タイ(1)

当日、農学部からは副学部長を含む6名の先生と5名の学生（男子3名、女子2名）、それに日本人1名が加わりワークショップの進行を手伝った。

これまでの経験から、村の打合せでは、村役など数人が常に発言し、他の出席者はもっぱら聞き役となることが多く見受けられたので、ワークショップではそれを避ける工夫がされた。参加者全員に回答用紙を配り、意見と名前を記入して提出してもらったのである。

質問では、文化資料館の①利用目的、②維持方法、③運営管理について、村人たちの考えを聞くことに注意を払った。

その結果、①「利用目的」の回答は、表4のように6項目に分類することができた。「文化資料館」

の項目では、文化の保存、道具・資料の収集展示などへ利用することが提案されていた。それ以外、収集された道具類の小学校の授業への活用（教育）、村の事務所や集会場などの利用（公共活動）、ツーリズムに活用（開発発展）などの回答が出された。「その他」の項目では、自分の民族を強く意識している黒タイ族やカム族の人からは自分の民族のために、民族があやふやになってきている

表4 民俗文化資料館の利用方法

項目	優先度		
	I	II	III
文化資料館	14	18	16
教育	7	5	8
村の公共活動	4	4	4
行事	3	5	3
農村開発	1	3	4
その他	7	0	0
計	36	35	35

ラオム（低地ラオ族）からは村のために、それぞれ重要であると回答が得られ、明確な違いが現われている。

②「維持方法」や③「運営管理」の回答では、建物の清掃や展示道具の修理が必要である。そのためには、掃除を担当するグループの結成し、かつ村の文化担当責任者を決めて、収集する道具や修理の必要な道具のリストを作る必要があるとの結論になった。

午後からは、参加者を3つのグループに分けブレインストーミングを行った。グループで話し合い、村の生活に密接に関係する年間行事や仕事の暦を1月から12月まで月毎の表にまとめた。そうして得られたグループ毎の結果は、



写真19 ワークショップ
質問の回答を書く



写真20 ワークショップ 村人による結果の発表

各グループを代表する村人がワークショップの最後のセッションで報告した（写真19、20）。

(1) - 2 ワークショップ結果のフォローアップ住民集会

2011年3月11日、1月8日のワークショップの結果のフォローアップ状況と課題を話し合う住民集会が文化資料館1階集会室で開催された。村から17名（男13名、女4名）、農学部4名、日本人1名の計22名が出席した。

集会の議題は以下の4項目であった。

① ワークショップの結果報告

1月に行なわれたワークショップの結果がまとめられ、資料として印刷されて農学部博物館から村長に手渡された。農学部の先生が資料の補足説明をした。建物の使用目的として、民俗資料館、小学校やそれ以外の教育、村の公共施設、展示やイベントなどの行事などを確認した。

② 集落資料館の維持管理について

出席者の話し合いを通して以下のように維持管理の方法が決まった。

建物の維持管理のため運営管理委員会を設置することとなり、委員長に副村長の1名が、副委員長に女性同盟代表がそれぞれ選出された。村が維持管理計画を作成すること、小学校の授業のある日は毎日生徒が資料館の建物内外を清掃すること、学校が休みの間は、村の各ユニット（町内会）が順番に受け持って清掃することが決定された。

さらに、資料館の敷地やそのまわりの環境を守るために、ア)学校と資料館の敷地の周囲にめぐらされている柵を改修する、イ)敷地に樹木を植栽し日陰を作る、ウ)資料館に設置された外階段を雨から護るひさしを架ける、など至急行なう必要のある作業が提案された。特に、階段の雨よけひさしは、村で資材を調達し雨季に入る前に作業を終わらせようということになった。

③ 資料館の道具や資料の収集について

農学部博物館関係者が、農学部博物館が行なっている収集した道具の分類方法を、現在作成中のカタログを示しながら、村で収集可能なもの（例えば、道具や伝承、技術など）について提案した。

- 身の回りや日常生活の道具を探すこと。特に、自分の家にある物、使っている道具で自分が資料館に展示したいものを、それぞれの家で探す。
- 村で残すものは、道具などの物に加え、言い伝えや老人の知恵や経験、歌や音楽、子どものころの遊びなど、年配者から話を聞き書き残す。
- 道具を集めたり話を聞く際には、それぞれ由来や歴史（道具の呼称-ラオ語と民族語、製作者、製作場所、製作時期、制作方法、材料、使用者名、使用時期、使用場所、などの基礎情報に加え、個々の道具の履歴など）を必ず書き残すこと。ビデオなどの映像を残すこと。具体例として、参加型ワークショップでの質問「子どものころの遊び」が示された。

以上の助言を参考にして、試しに、資料館に展示する道具、村の文化、人材情報など村のリソースリストを作る。そのリストに基づいて、村人と農学部博物館がもっと詳しい補足調査と収集作業を進めるように協力することになった。

長老が委員長となった4名の「道具類収集委員会」が設けられ、リストづくりをしようということになった。農学部博物館が道具に関する必要な情報の記録など、委員会に協力することなどが合意された。民話・昔話、芸能、技術やその職人などに関する情報集めと記録を、村役の一人が担当することとした。

今後の打ち合わせは、今回の決定事項や委員会の仕事ぶりを見てから、開催を決めようということであった。

④ 集落文化農業祭の開催について

民俗資料館を中心に収穫文化祭を開催してはという提案が農学部博物館からなされた。村では前向き

に開催を検討することが決定された。近隣の村に呼びかけ準備を進めるため、村役の1名が文化祭責任者に任命された。

(1) - 3 住民との打ち合わせ

2011年6月15日、資料館の1階の集会室で住民打ち合わせが開催された。出席したのは、村人10名、農学部から先生および学生5名、日本人2名の計17名であった。

村役がこれまでの進捗状況、特に決定事項のフォローアップについて報告した。

- ① 村が経費を負担して文化資料館の外部階段の雨よけひさしの設置工事が完成した
- ② 小学校の授業がある期間は、小学校の児童が資料館の建物や展示した道具などを清掃しているが、学校が休みの期間は町内会(ユニット)が順番に清掃している
- ③ 伝統的な衣服や古い秤などいくつかの村の収集展示品のリストを作った。しかし、村には古い物がほとんど残されていないため、これらはとても大切な貴重品となっており、それぞれの所有者が各自家で保管している。

村人は、タチャンパに定住するまで二十数年間、戦火や困難な生活を逃れて移動を余儀なくされた。家財道具を持たず身一つで逃げたこともあり、古い農具や家財道具を持っている世帯はほとんどないため、資料館に展示する古い道具がないと考える村人がほとんどである。

道具など形のあるものに加え、村の移動や定住の歴史を村人の記憶を通して記録し資料館に保管することもとても重要で大切ではないだろうかと村人に対して助言がされた。

打ち合わせには村役が手配しておいた村の定住第1世代(Wさん 74歳)も出席していたので、Wさんから、タチャンパ村への引越しと定住までの話を聞いた。村人たちともにW氏の話に耳を傾けた。定住第1世代の話を村の記憶として残そうという農学部の提案に村人たちも同意した。次回の打ち合わせまでに、村が聞き取り対象者を決めることとした。

(2) Wさん(74歳)の定住の記憶

Wさんは74歳で、黒タイ族である。現在は「ペックのおじいさん」と呼ばれている(写真21)。夫婦、息子4人、娘2人の8人家族である。娘の夫は現村長である。今のタチャンパの場所はWさんたちが探した。Wさんの話をまとめると、次のようになる。彼は、シェンクアン県カム郡ホックナトーン村で生まれた。1965年、戦争のため家財道具を捨て移動させられた。その村は、あとで戦火によって消失してしまった。途中何ヶ所か移動を繰り返した後、1982年頃、ビエンチャン県ヒーンヘブ郡ポントン村に、黒タイ族約20家族で移った(図5)。しかし、そこでは水田ができなかったため、水田に適した土地を探していた。



写真21 W氏74歳、定住第1世代



図5 W氏の移動した地域

(3) 村人の記憶から ータチャンパ村への定住ー

ビエンチャン県ヒンフープ郡ポントン村に住んでいた時、新しい森の伐採が禁止され、同じ場所で短期間に繰り返す焼畑では良い収穫が得られなかったため、水田栽培ができる新しい場所を探していた。1988年のはじめ頃、水があつて水田のない土地があることを、ブンテン村(タチャンパ村の隣)の親せきからビエンチャン県ポンニャン村の住人が聞いた。

1988年2月頃、ビエンチャン特別市ナターン村の東南隅のブンテン村との村境あたりの、当時、ニャンティアンと呼ばれていた土地を見るために、ポントン村から3名、ポンニャン村1名の計4名でやって来た。あたりには大ノンゴンと小ノンゴンという2つの沼があり、沼の間には草原が広がっていた。

ニャンティアンに来て2日後、ポントン村の2名は水田が拓けそうだという知らせをもって村に帰り、移住を希望していた10世帯にその年の焼畑の準備をやめさせ種もみを確保させた。残った2名はブンテン村の親せきの家に泊まり、みんなが来るのを待っていた。

さらに3日後、10世帯10人でニャンティアンにやって来た。最初に10人全員が泊まれるような大きな小屋を建て、1日全員で伐採した土地を1世帯分の焼畑地として10日間働いた後(写真22)、移住申請の手続きのために全員で一旦村に帰った。そのとき村を出てから帰るまでは移動を含めて15日間だった。

移住予定者全員の名前と農業・水田のためという理由を書いた移住申請書類を準備し、村長のサインをして行政区、郡、県へと順番に許可をもらっていった。許可を得るために10数日要した。

県役所の許可をもらいにビエンチャンに来た際、自動車が手配できたので、急いで村に帰り引越しの準備を始めた。10世帯がそれぞれ家の解体や荷造りを1週間で終え、引越しが始まった。いすゞのトラックを1週間だけの約束で借りていたので、昼夜休む間も無く家財道具や家屋の資材、ニワトリや豚など小家畜を車で運んだ。ニャンティアンへは、荷台の上の女や子供が道に覆いかぶさっていた木の枝をかきわけて、ようやく通ることができるような狭い土の道があった。1回に1世帯、小世帯は1回で2軒分運ぶことができたので、1週間で10世帯すべてが引っ越した(この10世帯は今も村に住んでいる)。牛や水牛などの大型家畜はあとから歩いて連れてきた。新しい土地に着くまでに、牛は4日間、水牛は歩くのが遅く5日間かかった。これらは1988年5月(ラオス暦の4月頃)のことだった。



写真22 森の伐開に使用した道具

10日ほど遅れて、同じようにポンニャン村からも26世帯が移住してきた。洪水や旱魃のため生活が苦しく、数年後10数世帯が元の村に帰ってしまった。

1988年の終わり頃、土地を譲り受ける交渉を近隣の村と行い、ナターン村から142ha、ブンテン村から19haが分けられ、タチャンパ村(名前が決まるのはもう少しあとになるのだが)が始まった。大ノンドンはナターン村、小ノONDONはタチャンパ村の所有となった。毎年500~600万キップの魚が小ノONDONから獲れ、村の大切な収入源となった。

移ってきた頃、2つの沼の間では、以前から住んでいた3世帯が小さな畑を耕しサトウキビ、パパイヤ、キュウリなどを栽培していた。周囲にはサルスベリやフタバガキ科の大木が茂り、水牛も通り抜けられないほど鬱蒼とした森だった(写真23、24)。



写真23 定住した頃は深い森だった

森には尻尾を振る短い猛毒のヘビやオオトカゲがたくさんいた。政府の共同水田政策（作業や収穫を点数で評価する方法をとっていた）で8世帯が入植し水田を開いたが、まわりが森だったためか、ねずみや野鳥の害などで思うような成果が得られなかった。その上、共同水田は1年間放置すると手がつけられないほど雑草が生えた。入植させられた農家はそれぞれ元の村に水田を持っていたので、共同水田をやめ5世帯は村に帰り、この3世帯が残っていた。



写真 24 水田が拓かれ生活も安定

2.5 集落民俗文化資料館活動から見てきたことと今後の課題

タチャンパ村民俗文化資料館は、村役たちが先頭に立ち工事を進め完成した。最初、資料館建設の話題が持ち上がったころ、われわれには打ち合わせに顔を出す村役たちしか見えなかったが、工事が進み建物の形が見え始めるにつれて、村役以外の村人たちもかかわっているようすが徐々に見えてきた。そうした中で、建物が完成し村の集会場としての活用が始まったのである。当初、私の脳裏をかすめていた建物の維持管理は大丈夫だろうかという心配も、建物内外の清掃など村が自主的に管理のシステムを模索している。現在のところうまく機能しているようだ。

ワークショップや集会に参加した村人たちは、自分たちの文化について互いに話し合う光景も見ることができるようになった。タチャンパ村には、現在7つの民族が混住しており、お互いに知らないことが以前は多々あったらしい。文化資料館の建設工事と使用方法や維持のため話し合いが始まり、村の住民の間に他の民族の文化や暮らしについて少しずつではあるが話をする機会が生まれている。それとともに他の民族への関心も生れてきたという話も聞く。これを見て、われわれの仲間でもある農学部の一先生は、彼が住んでいる農学部の近くの新しい村では、住民が互いに話し合う機会も無く隣に住んでいる家族がどんな人たちなのか全く分からないので、不安を覚えている。タチャンパ村で生れてきた「みなが語り合い互いに知ることができる機会」がとてもうらやましいとの感想を述べた。これなども、タチャンパ村で見られ始めた良いきざしを述べた一つの例であろう。

私たちは、民俗文化資料館建設がタチャンパ村としての新しいコミュニティの絆を生み出すきっかけとなり、村づくりの中心的な役割を担うことを期待している。多民族が混住する村内で、民俗文化資料館がそれぞれの民族が暮らしや文化をオープンに話し合う場として機会を提供し、互いに話し聞くことによって受け入れようとする意識が生れるに違いない。そうした環境となることを祈っている。

互いの違いを知ることは、自文化を再認識する絶好の機会である。そのように生れた自文化に対するほこりは本物であり、子供や孫に自分たちの文化やくらしの知恵・技術を伝えたいという思いが育つことを私は信じて疑わない。民俗文化資料館活動には、失われていく文化や道具の保存という役割に加え（写真 25）、次の世代につなぐ村づくりというもう一つの重要な役割が期待されている。



写真 25 資料館に展示されている W さんが製作した犁

今後の課題

タチャンパ村では集落民俗文化資料館活動に徐々に村人たちの自主的な参加が進んできた。調査からは、民俗文化資料館を使ってツーリズムを振興したいという村人の意向も示されている。この願いを実現するためには、展示する道具や民芸品の収集や村の伝統芸能など文化の記録など資料館の充実が求められている。さらに村人による民俗文化資料館の自主的なマネジメントの確立など、たくさんクリアしなければならないことがある。しかし、それらはようやく始まったところで、課題を達成するためにはしばし時間が必要となろう。そのために、しばらく村人たちと協働で文化資料館活動を継続していくことになろう。

必要に応じて、とりあえずは「参加型学習と行動（PLA）」ワークショップや集会を通して、村人の自主的な活動、特に文化資料館の活用を推進する計画である。

具体的には、

- ①村の年配者やコミュニティにある在地の知恵や技術を子どもたちの世代へ継承するため、村の小学校との連携を推進する。
- ②集落民俗文化資料館の活動の一環として、文化祭、収穫祭、ラオ新年祭など村のイベントを企画し実施する。
- ③伝統文化や技術の保存のための村のリソースマップとインベントリーを作成する。
村の伝統的歴史的な民具・農具、技術や芸能に詳しい人物などのリスト、記憶・移住など村人の記憶などを収集・記録し、資料館で保存する。
- ④同様の取り組みを行なっている先進地域、問題を抱える農村等と村人たちによる相互訪問の機会を設け、交流のネットワークを模索する。

以上の計画を進める予定である。

おわりに

本文では、タチャンパ村の民俗文化資料館建設を通じた活動経過と今後の課題について報告した。

タチャンパ村の活動では、当初予想したより大きな成果を上げることができたと著者は自負している。直接的な経済的インセンティブの少ない文化や伝統の保存を通じた新しい農村開発アプローチを、本当に村人たちが受け入れてくれるのだろうか、正直なところ少し不安もあった。そうした中でこの新しいアプローチが、必ず必要とされていると強い思いをたずさえての活動開始だった。現在までのところ、農学部、村人たちと一緒に進めるこの協働事業は、今後の取り組むべき課題も明らかになり、継続することが関係者の間で同意されている。

望外ともいえる成果が得られた要因をまとめると、①外部者である研究者の興味によるデータや情報収集ではなく村人との協働を目指して事業に取り組み、活動の結果や村で得られた情報は必ず村の集会でフィードバックすること、②決してあせらず無理強いしないで、みんなができること、やりたいことを待ってプログラムを進めること、③農学部関係者や著者ら外部者はサポート役となり、主役である村人たちが活動を進めること、④村の状況が現在より良くなるような活動をする、など村での活動の原則として取り組んだことにあると考える。

また、日常の多忙な教育業務にもかかわらず、一緒になって村人たちとの協働を進めてくれたカウンターパート、ラオス国立大学博物館の先生たちの活動に対するまじめな参加態度、彼らのはらった努力

も評価されるべきであろう。しかし、先生たちも私が計画を相談した当初は、それまで農村開発への取り組みや現場での経験が決して多くなかったこともあるのだろうか、村での活動にとっても自信があるようではなかった。そのため、とにかく日本の農村をみてもらおうと、京都府美山町や山口県周防大島町など過疎や高齢化の大きな問題を抱える日本の中山間地訪問に招いた。これまで計5名の農学部の先生たちが日本を訪れている。住民たちとの交流や過疎地域における地域振興策、特に民俗資料館の取組みの見学など、日本の農村が直面する厳しい現状を目の当たりにした経験が、彼らの意識の中でラオス農村の将来に対して危機感を喚起したのだろうか、タチャンパ村での活動を進める時の大きなブレークスルーにつながった。日本の現状が反面教師として機能したのかもしれない。このことは、日常とは異なった地域や人々との交流や相互学習が有効であることを示したといえる。

最後に、今回の協働事業がうまくいった背景として、関係者間の信頼関係がうまく出来上がり、機能したことを指摘しておきたい。村人たちは面と向かって村に来てほしいと言うことはなかった。しかし、研究者が農学部のカウンターパートとともに足しげく村に出かけ、住民たちと顔を合わせることの継続によって、互いの信頼感と絆は深まったと実感している。農学部のカウンターパートとの間にも同じように信頼関係が出来てきたと私は感じている。

以上の経験は、研究者が住民の暮らしを改善しようという思いを持ち、地域に通い住民と顔を顔を合わせながら信頼関係を構築することによって、ようやく実践型地域研究が始まることを実感させた。

謝辞

本活動に際しては、トヨタ財団(2008年度アジア隣人ネットワーク助成金：代表安藤)、ラオス国立大学農学部、タチャンパ村・ドンバン村、サイタニー郡役所、亀岡市文化資料館、美山町北集落、知井振興会、京滋 FS 事業守山 FS、亀岡 FS、虫明悦生さん、増原義之さん、亀田知佳さん、安藤和雄さんなどの方々から多大な協力を得ました。感謝申し上げます。

参考文献

- 安藤和雄 2007「平成19年度第1回選考、第2回選考草の根技術協力事業提案書」(未採択)
- 安藤和雄 2008「(平成20)年度 アジア隣人ネットワークプログラム企画書」トヨタ財団
- 海田能宏(編)2003『バングラデシュ農村開発実践研究』コモンズ
- M. Rahman and K. Yajima (eds.) 2004 “LINK-MODEL ON RURAL DEVELOPMENT; Report of the Final Seminar on Participatory Rural Development Project: Developing Human Capacity Under Link Model” JICA
- 矢嶋吉司 2009 「ラオスにおける伝統文化の保存を通じた在地の農村開発アプローチに関する実践型地域研究」科学研究費補助金申請書
- 矢嶋吉司・荒木一子(編)「実践型地域研究ニューズレターざいちのち」5号(2009年3月)、10号(2009年8月)、16号(2010年2月)、23号(2010年9月)、27号(2011年1月)、33号(2011年7月)、37号(2011年11月)

私が見た日本の田舎

総合地球環境研究所 アミ・A・ムティア

はじめに

私はインドネシアの大きな町で生まれ育ちました。西ジャワ州都バンドゥンで生まれ、首都ジャカルタで育ちました。私が小さい頃、(70年代) ジャカルタは大きな村のようでした。高い建物はあまりないし、人々は家の庭に様々な野菜や果物の木を沢山植えていました。それはプカランアン(ホームガーデン)と言います。また、空き地があるとジャカルタ在地の民族であるブタウィ人が必ず野菜や観葉植物などを植えていました。今、その風景はジャカルタでは少なくなりました。その景観の維持は、意図されることはなく、ジャカルタが発展するとともにどんどん減って行きました。まだ多くあるとはいえ、以前に比べれば減少し、かつてプカランアンだったところは空き地になって放置されたままになったり、公園になったり、あるいは多くの屋台の営業場所になっています。

一方日本では都市にも畑が見られます。それは固定資産税を低くするためですがそれはどんな理由であれ、私からすると素晴らしいやり方であると感じます。都会であっても農地が維持され、田舎暮らしの良さに触れることができます。

大津市の、琵琶湖大橋の近くに真野と言う地域があります。その地域には多くの古い集落があります。私は、大津という都会でありながら農村風景が色濃い地域に住み、農業や日本の昔からの食べ物作りを学びながら、日本の文化を楽しんでいます。

琵琶湖周辺に住んでいる住民たちは、昔から伝統的な知恵を持っています。その知恵は代々受け継がれてきました。住民たちにとっては当たり前の事であっても、外の人から見ると、これは素晴らしい、その地域特有の知恵だと思います。私はその伝統的な知恵を、**Traditional Ecological Knowledge** や **Ecological Knowledge** と表現したくありません。**Traditional Ecological Knowledge** や **Ecological Knowledge** は定義されている単語だからです。私はそれをローカル・ノレッジ(地域の知恵、あるいは在地の知恵)と呼ぶのがよいと思います。それは、地域で生きている知恵です。多くのローカル・ノレッジは住民たちが意識して目的を持って作ったものではありませんし、しばしば住民たち自身はそれを意識していません。当たり前だと思うからです。でも、外から見る人間は、例えば私ですが、それをはっきり見ることができます。また、ローカル・ノレッジは、住民達が自分の為に様々なやり方を試した結果の、彼ら自身が一番楽にできる方法として残っています。何かの目的をもった行為の副産物として生まれることも多く、その存在に気付いていないことさえ多くあります。

次の章では、私の体験を通じて私が見出したローカル・ノレッジを紹介します。このローカル・ノレッジを地域における実践に生かすことが大変重要だと考えます。

1. 畑の体験から

今住んでいる真野に引っ越して、最初の近所周りの挨拶の時にたくさんの方から採りたての野菜を沢山もらいました。また、朝玄関のドアを開けたら誰かが野菜を置いていって下さったということもよくあります。このような、村の近所の付き合いは、とても素晴らしいと思います。私もプカラナンを思い出し自分の庭で野菜作り（ホームガーデン）をやってみました。

熱帯の国から来た私にとって、日本の農業の本にある栽培方法はとても複雑に思えました。ジャワ島の土壌は一般的に赤土ですが、いつ植えても育ちます。特別な準備も必要ありません。普通の野菜、例えばトマトやトウガラシは種をまくだけですぐ芽を出します。キャッサバはさし木を土につき刺すだけで、数日後には若い葉っぱが出でます。また、調味料に使うハーブ類（レモンバジル、セロリ等）は苗を植えるだけで成長します。一方、日本の土の色は黒く、栄養がとても豊富な土ですが、そのまま種をまくだけだとあまり成長よくありません。近所のおばさんに聞いてみると、土の準備が必要だそうです。野菜作りは土作りと言う意味で、土が良くなると野菜はよく育つと教えてくれました。

私は有機野菜をつくりたいので、牛糞や鶏糞を利用して土作りを始めました。耕す時には鋤を使わずにシャベルを使用しました。近所のおばあさんたちから、シャベルを使えばもっと楽だと聞いたからです。また、滋賀県では数十年前までは広く踏み鋤という独自の農具が使われていたそうです。近所のおばあさんたちはもう60歳とか80歳になっていますが、一生懸命畑仕事をやっています。鋤は腕の力が必要ですが、シャベルは足で踏むだけで土を簡単に耕せます。近所の畑の広い家ではどこも耕運機を使っています。私たち家族が入っている隣組の家は、皆、比較的狭い畑しかもっていないので、そこのおばあさんたちはシャベルで耕しています。

近所のおばあさんたちから教えられた方法で土作りができたので、玉ねぎとほうれん草を植えてみました。ところが、タマネギは球があまり大きくなりず、ほうれん草は小さいままで成長がよくありませんでした。聞いてみると、この地域の土は石灰を混ぜないと野菜が良く育たないのだそうです。このような話は、私はインドネシアでは聞いたことがありません。滋賀の土は酸を多く含んでいるので野菜を育てるためには石灰が必要でした。その後、私は土作りの時に必ず石灰をまくこととしました。

日本の野菜はとてもデリケートで、肥料のまき方や時期もそれぞれ違います。肥料は細かくまかないとキャベツや白菜の葉っぱも丸くなりません。肥料の量やまく時期もちゃんと守らなければなりません。色々な野菜を植える私にとって、それは大変不便なやりかたに思えました。ある日、私は近所のおばあさんから大きなスイカをもらったので、彼女の畑に見に行ったら一本のツルに6個のスイカができていました。私がつくると、今まで一本のツルにただ一つのスイカだけしかできていません



写真1 私のホームガーデンのスイカ

（写真1）。その秘密を聞いたら、畑の真中に大きな穴を掘って油粕を沢山土に埋めるということでした。すると

その肥料は畑中に広がるのだそうです。このような肥料のやり方は、農業のテキストとはずいぶん違います。私には、このローカルなおばあさんの知恵がとても驚きでした。その話を聞いたときから、私は、鶏糞、牛糞以外にも油粕を使っています。

もう一つ驚いたことに、日本の野菜の「繊細」と表現したくなることがあります。それは、同じ場所で植える（連作）とあまり成長しない野菜がたくさんあることです。特にナス科の野菜であるトマトや、ナス、トウガラシなどです。私のインドネシアでの経験では、そのようなことはありません。トウガラシ畑では3か月ごとに同じものを植えますが、問題がありません。また、インドネシアの農民たちは、大豆や緑の野菜、トウモロコシなど、さらにキャッサバ、時に陸稲も同時に植えます。この混植を、トンパン・サリと言います。一つの畑、一つの畝に植える野菜の間に他の野菜やトウモロコシなどを植えます。皆成長のスピードや収穫期が違いますので、成長には邪魔になりません。異なった時期の収穫があるので、連続して収入を産んでくれます。一方近所のおばあさんたちは必ず畑のスケッチを作り、今年はどこで何を植えるかを書きとめており、来年は同じ作物を別の場所で植えるようにします（作りまわし）。私にとってこのやり方は、とても面倒くさく感じます。他にも、日本の農業は季節によって植えるものが違うので、必ず作付け期を守らなければならないことがあります。少しでも時期がずれるとうまく成長しません。他の仕事をしながら農業をするのがとても難しく思えます。



写真2 私が作った野菜；カリフラワー(左上)、
トマト(右上)、カブ(左下)、サツマイモ(右下)

それらのこと以上に一番難しいと感じるのは春から夏の間、野草と虫との大変な闘いです。私は日本の野草の生え方にとっても驚きました。インドネシアの野草はゆっくり成長するのに、温帯で、温かい時期が短い日本では、野草は明日がないかのような、すごいスピードで成長をします。私の小さなホームガーデンでも、毎日草むしりしても、とても草の成長に追いつきません。このような闘いがあるからでしょう、日本の農民たちが除草剤を使いたくなる気持ちがわかる気がします。この現実から見ると、日本の野菜の値段が高いのも理解できます。日本で野菜を育てるには手間がかかりすぎます。私が実践研究で作った野菜を写真2に示します。

インドネシアにはキャッサバと言う芋があります。キャッサバは植えるのはとても簡単です。さし木を土にさすだけで芽が出ます。キャッサバの葉っぱは、日常生活に欠かせない存在です。ゆでたり、炒めたり、スープにしたりして食べます。キャッサバの芋はゆでたり、揚げたりして食べます。

昔、お米の収穫が少ない地域では、米やサゴなどの主食を補う食物として大きな意味がありました。キャッサバは、例えばヨーロッパ人にとってのジャガイモのような存在です。発酵食品にもなります。タペと言う食べ物はキャッサバの発酵食品です。甘くて柔らかく、アルコールを少し含んだ芋になります。また、キャッサバを乾燥させたガプレクやガトットは中部ジャワでは、保存食品にもなります。キャッサバからタピオカでんぷんをとれます。最近、日本でもそのタピオカでんぷんはよく食べ物に入れています。日本にいるインドネシア人は、キャッサバを食べたいので、よくインドネシアから持って来ます。私は友達からもらったキャッサバの枝を植えてみました（写真3）。夏の間には葉っぱはたくさん茂りましたが、芋はできませんでした。ある友人は、その枝を感電させたら芋ができると言っていました。やっぱり、熱帯の植物は日本の夏だけでは簡単に育たないことがわかりました。けれども、機会があったら自分の国にある植物を日本に植えたいと思っています。

インドネシアで簡単に育つパイアの種や、アボガドの種も試しに自分の庭に植えたりしました。パイアは夏の間はよく育ちますが、やはり冬には耐えられないみたいです。同じようにアボガドも冬の間に枯れてしまいました。パイアの株は冬の間にスカスカになり、春になっても生き返りませんでした。アボガドは友達によると、冬の間は部屋に入れないといけないそうです。私はその植物が冬を越せるようビニールをかぶせたりしましたが、やはり上手くいきませんでした。

ある日本の友達くれて庭に植えたバナナとても大きく成長しましたが、バナナの実は出ませんでした。でも、インドネシア人にとってバナナの木は、バナナの実を取るためだけのものではなく、蒸し物の為に使う葉に一番人気があります。私が植えたバナナの木は3m以上の高さになって葉も沢山でき、近所の人気物になりました。冬の間には葉っぱは枯れるけれども、春になったらまた新しい葉っぱが出ます。日本にいるインドネシア人にとって、バナナの葉っぱが出るのは日本人にとっての桜のように持ち遠しいことなのです。

懐かしく思い出すインドネシアのホームガーデンには、果樹もありましたから、真野でも私は庭に果樹を植えました。桃やリンゴやキウイやブドウなどです。ブドウは三種類以上も植えました。桃の木はすくすくと育ってきました。花も沢山咲きました。実がなったら、袋をかぶせないといけないと本に書いてありましたが、手間が大変と思って放置した結果、実は梅ぐらいの大きさの時に全部虫に食べられてしまいました。近所のおばあさんに聞いたら、必ず袋をかぶせないといけないし、実も沢山なるから、少し落と



写真3 日本で植えたキャッサバ



写真4 きれいな桃ができました



写真5 ブドウを収穫した

さなければならぬそうです。そのアドバイスの通りにしてみると、立派な桃ができました(写真4)。ブドウの実にも桃と同じように必ず袋をかぶせないといけません。また、近所のおばあさんによると、ブドウは実を大きくするために必ず無駄な枝を切り落とす必要があるそうです。おかげでブドウの収穫もできました(写真5)。また、実をつけさせるためには、冬の間果樹の木に肥料をやることも必要です。私のホームガーデンでは桃、柿、ブドウができましたが、リンゴとさくらんぼの木は何回植えても枯れてしまうので、おそらく土に合わないのだらうと思います。

2. 49枚棚田、日本とインドネシアの稲作の比較

JR 堅田駅の近くにある春日山公園には、49枚棚田の里山があります(写真6)。そこで、棚田を守る活動に参加しました。インドネシアで農業や稲作をやったことがない私は、日本の稲作を楽しく思いました。

2.1 インドネシアの田んぼ

私の母の家族は田んぼを持っています。でも、祖母から母の代まで、その田んぼは小作に出してきました。お米ができたら半分は土地所有者の母がもらい、残りを小作人に分けます。以前は、土地持ちは5分の3で小作人は5分の2であったそうです。ただし、肥料代などの稲作費用は土地所有者持ちです。祖母の田んぼはミナパディといいます。それは、田植えしてから10-15日の間に3-5cmの魚を田んぼに入れます。



写真6 49枚棚田

40日間に田んぼで育っています。こうなると、田んぼでお米だけではなくタンパク質も採れます。祖母の田んぼは小さい魚を育てただけで、その後魚を池に移動します。でも、他の人の田んぼは大きい魚を育てる田んぼもあります。この場合、魚の収穫は稲刈りの10日前に行います。昔、収穫の時に母と一緒に田舎に行ったことがあります。帰りに、稲以外にアヒルの卵やヤシの実やバナナなどを持ち帰りました。アヒルの卵は、田んぼにアヒルを放すのを許可することへのお礼で、アヒルの飼い主からもらいました。インドネシアの田んぼではアヒルが飼われ、田んぼの中の草刈はアヒルがやってくれました。アヒルは草の葉っぱだけを食べるのではなく、草を丸ごと食べるのできれいに草を取ってくれます。収穫の時にアヒルの卵を田んぼで沢山見つけました。

田んぼの境にはココナツヤシの木を植えます。このヤシの木は色々な機能を持っています。熟したヤシの実にはインドネシア料理に欠かせない存在です。若いヤシの実の水はジュースになります。ヤシの幹は家の柱に使ったりします。若いヤシの葉はクトゥパツという、ヤシの葉でご飯を包んだ料理に使います。バナナの木は田んぼの端に植えたりします。普通、田んぼに来る風をやわらげる為に植えられる。バナナの種類は沢山あり、熟したバナナはそのまま食べたり、蒸したりされ、また、熟しない状態で利用されたり、葉っぱを採るためのバナナもあります。このように、インドネシアの田んぼからは色々なものが取れます。

2.2 日本の田んぼとの違い

インドネシアと日本の稲作は違います。日本の田んぼは年に一回しか収穫できないということが私には残念に思えます。インドネシアでは一年に二から三回の稲作ができるからです。私の母の田んぼも毎年三回、稲作をしていました。しかし、日本の田んぼはインドネシアの田んぼより収穫量は多く、とても驚きました。私の母の田んぼは毎年三回、稲作をします。インドネシアと日本の稲作は違います。インドネシアの田んぼは収穫後に約一カ月水を入れ、柔らかい土になってから耕します。日本の田んぼは稲の穂が出たときから水を抜き、収穫後乾いた状態で耕します。これは、機械を入れるためにも必要な作業です。インドネシアの田起こしには水牛を uses。最近では、トラクターで耕す農民も増えます。でも、水牛を用いている地方もまだ結構あります。牛で耕す江戸時代には日本の多くの水田が湿田で、稲作もインドネシアと同じように冬には水を抜きませんでした。現在、農法は違いますがそのように冬期湛水している田んぼもいくつかあります。滋賀県の高島市の「たかしま生きもの田んぼ米」お米のブランドで、また、不耕起による稲作で作られている NIKKO ジャパンの NGO が持つ、竜にある田んぼもそうです。

2.3 49 枚棚田

堅田の棚田を守るためのボランティアもしました。ボランティアの中では様々な人たちがいます。昔稲作をしていた人も、全くしたことがない人もいます。メンバーは主に定年を迎えた人です。他のメンバーは農業に関心がある人や、子供のいる家族などです。棚田や自然に近くにくる為にわざわざ都会（大阪）から越してきた人もいます。また、遠い所（奈良県）から来るひともいます。このような事はインドネシアではないと思います。インドネシアの場合、私の遠い親戚や大学時代の友達のように、農業の為に田舎に戻って大規模農業をする人はいます。でも彼らは自分ではやりません。農民と共同で有機農業をやって、スーパーで販売しています。棚田保存作業は月一回土曜日です。毎週来ているメンバーも何人かいます。私は時間があれば行きます。とても楽しい作業だからです。49 枚棚田のオーナーは年を取った一人のおばあさんです。ご主人が亡くなってから、棚田の作業を手伝う人がいなかったそうです。農業や田植えの経験がある人は他のボランティアの人々に農業の仕方を教えます。5月に田植えができるようにするために、2月から田んぼの準備を始めます。灌漑路を修理したり、枝を切ったりしました（写真7）。49 枚棚田は春日山市公園のなかにあり林に囲まれています。田んぼへの日差しを遮る枝や、必要のない枝を払わなければなりません。また、ヒノキの手入れも必要です。そこには、昔からのローカル・ノレッジがあります。メンバーの大塚さんはヒノキの枝を切るローカル・ノレッジを私に教えて下さいました。二つのロープを器用に操りながら枝を切るととても素晴らしい方法でした。



写真7 棚田の準備：水路を直す作業（左）、木の枝を切る（右）

耕してから、水を入れます。1か月ぐらいそのまま放っておき、少し水を抜き4月にまた耕します。棚田は狭いのですべて手作業で耕します(写真8)。私は、農作業の経験の長いメンバーの一人である藤原さんから耕す仕方を教えていただきました。土に力を入れないで鍬をおろします。その後鍬を手で引くだけです。そうすれば力をあまり使わなくとも耕せます。これは、農民が疲れないようにするためのローカル・ノレッジです。手作業はインドネシアでは当たり前のことですが近代的な日本の中にまだ手作業があることには驚きました。インドネシアでは裸足で田んぼに入ります。日本では田んぼに入る人は長靴を履き、靴とズボンをつなげて着る人もいます。これは、鋭い物や虫から足を守るためです。また、ボランティアが田植え作業の際には、保険にも入ります。万一、けが人が出ても大変なことにならない為です。



写真8 棚田では手作業で耕す

田植えの2週間前に肥料をまきます。田植えと収穫は棚田にとって一番大きなイベントです。沢山のメンバーが来ます。子供達を連れて家族も来ます。私の家族も田植えのお手伝いしました。大きな田んぼは皆で田植えをします。小さな田んぼは子供達がしました(写真9)。田植えから一週間は、苗を植えなおしたりします。その後の仕事は畦を直したりすることです(写真10)。一番忙しいのは草取りと枝きりです。草は夏に向けてとても早く成長します。皆は収穫時期が一番楽しみに待っています。今年のお米はどのぐらい取れるのか、皆ドキドキして待ちます。私は収穫時期が一番楽しみです(写真11左)。収穫した稲は伝統的な干し方で乾燥します(写真11右)。



写真9 49枚棚田で子供が田植えをしました



写真10 畦を直す棚田の仕事



写真 11 私は稲刈りを楽しみました(左)、収穫した稲(右)

私は棚田の所有者から棚田にある畑を借りました。そこで、ジャガイモ、サツマイモ、ニンニク、サトイモ、ゴマ等を植えました。私の経験によると、ニンニクの栽培は玉ねぎよりもずっと簡単です。でも、なぜ、ニンニクをあまり日本の畑では植えないのでしょうか。近所のおばあさんたちに聞くと、ニンニクはくさいから皆あまり好きではないと言われました。インドネシア人にとってニンニクは欠かせない調味料です。どの料理にもニンニクを入れます。近所のおばあさんから匂いの少ないニンニクをもらいましたが、私はそのニンニクはあまり好きになれません。棚田では、ゴマはとてもよく育ちました。近所の方によると、ゴマはとても大変だと言うことでしたが、収穫後の作業でその事とても強く感じました。ゴマの実からゴマ粒を出す時と、ゴマ粒をゴミからきれいにするときもとても大変でした。その大変さがわかると、ゴマの小売価格が高いことも理解できました。

一年目、二年目にジャガイモ、サツマイモ、サトイモを植えると、多くの収穫がありました。しかし、三年になるとどれも収穫できませんでした。サトイモの葉は枯れたようになり、掘ってみると芋の姿はもうありませんでした。サツマイモも同じように芋がなくなっていました。これは、イノシシが来て芋を掘り出してしまったからだそうです。年々、イノシシやシカが棚田に来るようになっていきます。野菜を食べたり、田んぼに入ったりして、とても困ります。棚田の田んぼや畑の周りにはきらきらのリボンのフェンスで囲んでいます。でも、シカはそのフェンスを簡単に飛び越すことができるので、全然、役に立ちません。イノシシはまだ植えたばかりの田んぼに入ってぐちゃぐちゃにしました。また、芽が出た稲を食べたりしました。2011年、棚田のお米はあまり取れませんでした。これは、日本中で起こっている現象で、野生動物が畑や田んぼ荒らしています。この問題が、私たちが活動している49枚棚田でも起こってしまいました。



写真 12 バーベキュー(上左)、しめ縄(上右)

49 枚棚田では棚田の維持活動だけではなくて色々なイベントも行っています。例えば収穫後の新米を食べたり、取った芋を焼き芋にしたり、また採れたしいたけを焼いたり、あるいはバーベキューのイベント等です(写真 12 左)。藁からしめ縄を作るイベントはお正月前に行われました(写真 12 右)。春や秋の里山で咲いた花のスケッチのイベントもあります。また、棚田に私たちが建てた小さな小屋で、インドネシア人の研修生のために日本語を教えるボランティアのメンバーもいます。

棚田での活動では、農業の上手な人と、私みたいな素人がいます。そのため、きちんとやっている人には、素人のやり方がもどかしかったのかもしれませんが。メンバーの間で色々な行き違いや、意見の不一致があったため、その 49 枚棚田グループは残念ながら去年解散してしまいました。その知らせを聞いたとき、意見の違いがあっても、なんとか話し合っ解決できなかったのかと残念に思いました。これは、棚田の保存にも関係します。もっとお互いに話し合うべきだったと思います。

3. 葦刈りと葦たいまつ点火祭り

毎年一月ごろ(2012 年の場合は 1 月 21 日)に真野浜北部では葦刈りが行なわれます(写真 13)。琵琶湖の自然を守るための運動として真野小学校の学区である、真野浜、真野普門、中村、小野などの集落や地域からボランティアを呼び掛けます。朝 9 時 30 分から葦刈りを始め、だいたい 12 時頃には終わります。私の集落の人々も参加します。そこで私は老人クラブのリーダー藤田さんから葦刈りの切り方を学びました。藤田さん(80 代)は御祖父さんからそのやり方を教えてもらったそうです。昔の切り方を行えば腰に負担かけずに、遠く沢山切ることが出来ます。実際には、そのやり方を知らない人たちがほとんどです。皆好きなやり方で切るそうです。若い人々のボランティアは本当に伝統的な葦刈りを学ぶべきだと思います。また、切る前にそのやり方をもう一度皆に教えると良いでしょう。そうすれば、その伝統的な切り方を保持できます。



写真 13 真野浜北部の葦刈り

琵琶湖には昔から葦が沢山生えます。昔から人々はその場所は魚や鳥や虫等の産卵場所や遊び場であると認識しています。葦も魚の病気を防ぐことが最近の研究でわかりました。冬に葦を刈ると春の新芽の成長を促し、琵琶湖の水質浄化に役立つ立派な葦が育ちます。魚は若い葉っぱを食べます。葦を刈らないと古い枯れた葦が新芽の成長の邪魔になり、まっすぐな葦が出てきません。昔から葦は屋根や家庭用具に使われますので、それに使用することのできる葦を生やすためにも、葦刈りは必要です。

浜から、皆徐々に入ります。浜に近い場所の地面は硬くて入りやすいけれども奥の方が水浸しでちょっと深さもある感じです。短い葦はその場で燃やします。背の高い葦は、刈り取った後、紐で括って乾燥させます。括った葦は三月の琵琶湖開きの夜に、真野浜でたいまつとして点火されます。葦刈りを終わるとおばさんたちが準備してくれたお餅、ぜんざい、味噌汁、飲み物等をみんなで食べます。



写真 14 ヨシたいまつ点火祭り

真野地域のヨシたいまつ点火祭りは毎年真野浜ふれあいセンターの前で行われます。2012年は3月10、土曜日に開催されます。実際は真野浜だけではなく堅田（米プラザの近く）、雄琴や守山でも同じ時間に（7時頃）点火が始まります（写真14）。この風景は琵琶湖大橋の近くから、とてもきれいに見えます。その前に、伝統的な太鼓の演奏等のパフォーマンスが行われます。3月のまだ肌寒い時期なのですが、お餅や温かなぜんざいを食べることができ、とても、なごやかな雰囲気です。私は、この祭りがとても好きです。環境を保存しながら文化も保存し、赤いたいまつのような頑張る気持ちが出る祭りです。

4. 子供会の活動

地域の小学校の子供たちは子供会に参加させられます。子供会というのはたんなる子供の集まりではなく、親たちも様々な事をします。大きな仕事としては、子供の日に神社で行う祭りです（写真15）。御神輿を担ぎ、村に回ります。朝、9時ごろに神社でお祈りがあります。1時頃に御神輿を始めます。子供たちだけではなく、子供の父親もその御神輿を担ぎます。集落のあちこちでその御神輿を止めて休憩します。そこで、お菓子や飲み物を出してくれる家庭があります。各家庭は食べ物や飲み物を寄付します。



写真 15 子供会の祭り

また、7月ごろにレクリエーションがあります。皆、バスに乗って遊園地や博物館などの、大人と子供が楽しめる様々な施設に行きます。そのバスの借料は、廃品回収で集めた廃品の売上を充てます。去年までは、4月ごろと11月ごろの2回、廃品回収が行われていました。約150軒から、新聞・雑誌やダンボールや缶・ビン又は古着を集めます。親たちは軽トラックやトラックを用意します。子供たちは廃品を各家の前から集めます。種類ごとに分けてから、廃品処理会社に持っていきます。去年からは、子供の数が少なくなってきたために、廃品回収が年4回に分けられ、廃品をおく場所も各家ではなく、自治会館の前と村の倉庫2か所と決まりました。年をとったおじいさんかおばあさんの家だけに、子供達が廃品を取りに行きます。残念ながら、バスを借り切るレクリエーションもなくなりました。子供の数が減り、村の行事にも影響が及ぼされてきました。私は、この廃品回収はとてもいいプログラムだと思います。子供たちにリサイクルの大切さを教えることができます。そして、働けばお金になることもわかります。廃品回収は環境にも高齢者にも優しく、また、子供たちに働くことを教えることもできます。インドネシアの場合はプムルン（ごみ収集人）がいます。ごみ収集はリサイクルを意味します。このプムルンはゴミ捨て場からゴミを弁別し、その販売の売り上げで生活を送っています。

8月になったら地蔵盆があります。子供の日の祭りは神社で行われますが地蔵盆は集落内のお寺で行われます。親たちは子供の為にカレーを作ったり、色々なゲームを用意します。私もカレーを作る担当やゲームの担当になったことがありました。一週間前から準備を開始します。子供会の家（子供館）の掃除から始めます。草刈や館掃除も親たちがやります。前の日にテントを立てたり、お寺の境内に、お参りに使う台を作ったりします。地蔵盆は夕方6時ぐらいからはじまるので昼1時から料理

を開始します。ゲームのための準備は子供館でやります。また、お供えの為の受付も3時からあります。その祭りの目的はなくなった子供の霊を慰め、子供の成長を祈るためです。そのため、おばさんたちは夜8時からお寺でお参りをします。次の日にお供え物を分けます。それは子供館でおこないます。

子供の数が減ってから子供会にも解散の話が浮上してきました。また、子供会はめんどろだという親もいます。時に集落に引っ越したばかりの人々は集落と関係が薄いため村の行事には参加してがありません。また、集落の人でも行事をやりたがらない人々が増えました。子供を子供会に入れない家庭もあります。代々に伝わってきた伝統的な文化を守るために様々な努力が必要です。

5. 楽しい保存食作り

村人は自分の畑から保存食を作ります。私も簡単な漬物や梅干しを毎年作りました。漬物はいつでも作れるから様々な漬物を楽しむことができます。浅漬け、味噌付け、キムチなどを作ります。大根、赤カブ、しょうが、白菜等の材料から漬物を作ります。インドネシアの中でも西ジャワに住む私たちスンダ人はよく漬物を作ります。スンダの人々は塩、砂糖、酢を使ってアチャールという野菜や果物の漬物を作ります。塩と酢を使って日本の漬物のようなものも作ります。ただ、浅漬けという感じで、あまり、長い間保存できなく、保存できるのは2・3日のみです。砂糖を使うのはマニサン（甘づけ）です。これは主に果物を使います。数か月保存できます。例えばナツメグの実やマンゴの実から作ります。日本でいう干し果物のようなものもあり、甘い汁の中に保存するものもあります。私は西ジャワから来た、スンダ人です。インドネシアでも馴染みがあった、保存食（漬物等）作りが大好きです。漬物以外、梅干し、梅ジュース、もち等を作ります。4月ごろには若い生姜の漬物を作る時期です。梅干しを作る時期は6月ぐらいです。7月20日ぐらいの梅雨が終わった時に梅干しを2・3日、日に干します（写真16上）。夏に向けて梅ジュースも作ります。

2月は味噌づくりの時期です（写真16下）。その味噌は9月ごろまで熟成させます。また、少し長く保存すると色や味も濃くなります。12月末になったら餅つきをします。この餅はお正月に食べます。東南アジアで広がる魚の発酵食品も私は作った経験があります（写真17）。琵琶湖の回りに住んでいる住民たちはよく鮎ずしや馴れずしを作ります。インドネシアにはパカサムと呼ばれる発酵食品があります。日本の馴れずしは発酵時間が長いのですが、インドネシアのパカサムはそれが2-3日だけです。インドネシアには発酵大豆食品である、納豆に似たテンペがあります。とてもポピュラーな食べ物です。私は価格の安いおからを利用しテンペ菌に混ぜて、おからテンペを作ります。



写真16 梅干し(上)、味噌(下)



写真17 鮎ずし

した。おからはミネラル豊富な食べ物です。安くて、簡単に手に入ります。インドネシアには、このような食べ物としてテンペグンボスがあります。東ジャワにあります。西ジャワにある、おからからの発酵食品としてはオンチョムがあります。このオンチョムには、オンチョム菌を用います。おからテンペはおからと違って、テンペ菌を混ぜるおかげでばらばらのおからが一つになります。そのため、そのおからテンペは切ることができます。味噌汁の材料にもなるし、炒めものやフライでもできます。とても、いい材料になります。日本にいるインドネシア人の間でも人気です。もう一つ、インドネシアでは甘酒のような食べ物があります。その食べ物はもち米から作ります。黒いもち米を用いる場合が多くあります。もち米を蒸し、イーストと混ぜれば数日後にタペクタンと言う食べ物ができます。これも、発酵食品です。日本で売っているもち米は品質がいいので、出来上がるのはとてもあまくて、よいタペクタンができます。

私は大津で暮らしながら保存食作りの知恵を得、近所のおばさんから色々教えてもらいました。私のスダヤインドネシアの文化を加えて、新たな知恵が生まれているかもしれません。

6. 泥んこ祭り

集落周辺にはため池がたくさんあり、集落で維持しているため池は、二年に一回、ため池の水を抜いて清掃を行います。その際、ため池にいる魚をみんなで捕まえる泥んこ祭がおこなわれます（写真18左）。普門集落には三つのため池があり、それはとても古い歴史を持っています。一番古いものは700年前のため池、一番新しいものは400年前のため池です。昔、ため池には山から水をため、田んぼの灌漑に使いました。現在、山で宅地開発が行われたため、山からの水だけでは水が不足し、代わり



写真 18 泥んこ祭りのお知らせ（左）
泥んこ祭りのクイズ（右）

りに琵琶湖から水をポンプで吸い上げて、その水をため池にためています。ため池の水抜きは、11月頃に行います。住民たちはこの仕事を祭りにしています。水を抜いたため池にまた水を入れて4月頃の田植え時期に向けて準備ができるようにします。

泥んこ祭りの準備は一日前からします。男性はため池の水を抜きます。それには一日かかります。魚を入れるための水槽を用意したりテントを立てたりして、ため池のそばで準備します。女性たちは食べ物の準備をします。炊き込みご飯やお握り、あるいは漬物等を作ったりします。祭りの時に餅つきもしますので、もち米やぜんざい、大根おろしなども準備します。私もご飯の準備のお手伝いしました。約200人分のために炊き込み飯を作りました。

泥んこ祭りの最大のイベントは、大人や子供も池の中に入って行う魚獲りです。魚を獲るためにみんな泥だらけになります。獲った魚は、種類によって分けます。大きな魚や小さな魚を浴槽に入れます（写真 19）。外来魚を捕まえたならバケツに入れます。大きな魚は昔から飼っているコイやフナです。水を抜くときには、飼っていたコイやフナを別のため池に移動します。移動する前にこの魚の長さや重さを計り、参加者に当ててもらいます（写真 18 右）。予想が一番近かった人に、プレゼントが与えられます。長い時間育ったコイの長さは 1 m 以上もありますので、みんな別のため池に移します。小さな魚はだれもが買うことができます。



写真 19 ため池からの魚

小さなコイは刺身にします。それはアライという伝統的な食べ物です。味噌をつけて食べます。お昼になったら皆が餅つきをします。きなこ、あんこや大根おろしなどで食べます。作った炊き込みご飯やお握りも配ります。こうしてふれあい泥んこ祭りは真野普門の人々には一つの大きな村のイベントになります。祭りの最後に捕まえた外来魚を土で埋めます（写真 20）。



写真 20 外来魚を埋める (写真の元：谷茂夫)

私から見るとこの祭りは文化の保存だけではなくもう一つ別の機能を持っており、外来魚駆除の祭りでもあると思います。そのことを、元市会議員で村のリーダーの一人である、谷茂夫さんに聞いてみると、それが目的ではないとの回答でした。しかし、この祭りを通じてため池の、外来魚の駆除という今までにない役割が生まれました。現在のため池は外来魚を琵琶湖から吸い上げると、魚は琵琶湖に戻れない仕組みになっています。そこで、泥んこ祭りは吸い上げた外来魚（主にブルーギル）を駆除するのです。この祭りは、副産物としてローカル・ノレッジを生み出したといえます。住民たちは意識しないかもしれないけれど、この祭りはとても環境にやさしいのです。この視点から見るとこの祭りは文化を守りながら、環境も守るというローカルな知恵となります。

私が谷茂夫さんを訪ねてから半年後ぐらいに、天津市のローカルの新聞で普門のため池の記事が出ました。そこでため池は環境に優しく、外来魚の駆除の役割も果たしていると書いてありました。

7. 曼荼羅山掃除

普門と言う集落は、曼荼羅山を持っています。実はその山はローズタウンと言う新しい住宅街に囲まれています。昔、その住宅街の開発の時にその山も売るよう京阪電鉄に頼まれましたが、林業組合の組合員の間で意見が二つに分かれ、結局、山は売らないという意見がわずか 2 票差で勝ちました。曼荼羅山は古い山で、沢山の古墳が見つかっています。集落の人々は林業組合を持っており、その山を維持管理しています。昔、その山には多くの赤松があり松茸も沢山出てきました。残念ながら、その松茸は最近ほとんど見つかりません。一つは曼荼羅山が管理されず、秋になったら落ち葉でいっば

いになるからです。昔、肥料があまりない時代には皆曼荼羅山から落ち葉を集めて田んぼに埋めていたそうです。ある人は、小さい時にそのようにしていたと言っていました。しかし、落ち葉の肥料が必要なくなると山は落ち葉だらけになりました。そこで、今では村人たちは交代で山掃除をします。私も曼荼羅山の掃除をしました。山歩道に落ちた葉を掃除します。掃除した落ち葉を集めて山の奥に置きます。

最近、秋にきれいな曼荼羅山の色鮮やかな木が少しずつなくなったりしてします。それは、森林組合の曼荼羅山の木をヒノキに変えようと言うプランによるものでした。理由はもし地震があつて村人が家を失った場合、ヒノキを伐採して、すぐに家を建てることができるからだと言った谷茂夫さんが私に説明しました。聞いていた私は、これはローカル・ノレッジで、集落の人々が自分たちを助けるために集落にある資源を利用し、力合わせて自分たちの生活を取り戻そうとするためのものだと思います。人々は、いざというときに政府や他の所からの助けにばかり依存せず、自分たちが自分で立ちなおるのです。

8. 逆境があるとき皆一緒にやります

私の隣のおじいさんがなくなった時、5人組メンバーとして、私もお葬式の準備を手伝いました。朝、私は150世帯に回り各家庭から100円又はお米三合を集めました。お葬式は昼からはじまり、お坊さんがお祈りしてくれました。近所の人々も参列し、色々手伝います。お墓に行く前に最後の別れの行事があります。まず、家族が一番前、写真を持っているのはその人のお子さんです。家族を並べてから隣人も並びます。その並んでいる人々はそれぞれの役を務め、様々なものを持ちます。お葬式の為に私や主人も仕事を休み、役割を務めました。その後の49日間、毎週その人の家でお祈りが行われました。私はそのお参りに参加しました。49日後は、何年かの間、お参り（法事）がありません。私は隣の100歳で亡くなったおばあさんの7回忌のお参りに参加したことがあります。このような日本の村は、楽しい時も逆境がある時も皆が一緒にやる事ができます。近代化やグローバル化の中でローカルな知恵が失われがちの中でこのようにローカルな知恵を守り発展させていることはとても素晴らしいことです。

おわりに

大津の集落には様々な行事があります。上の事以外にも盆踊り、コスモス祭りなどがあります。私はその行事が好きでこの集落暮らしを楽しんでいます。日本の地域社会では学ぶことが沢山あります。それは、年を取ったおばあさんやおじいさんが持っているローカル・ノレッジです。地域では、そのローカル・ノレッジは当たり前ですが、外から来た人を見るとそれはとても素晴らしいことなのです。そのローカルな知恵を保存し、生かすため、もっと若い人々に知恵を教えるべきです。私は外から来た人なので集落の事は表面からしかわかりませんが、集落の人々が色々な行事を守ることができればと思います。外から来た人として、私はもっと集落の事を知りたく思います。また、もっと村の行事に関与したいと思っています。

インドネシア西ジャワにおけるタルン・焼畑・二次林システム

—森林と違法伐採について考える—

京都大学東南アジア研究所 水野 広祐

はじめに

インドネシアでは、森林を再生し、地域住民に森林を返し、森林と人々が具体的に共生関係を再構築していくことが具体的に求められている。筆者らは、この目的を実現するために、リアウ州の荒廃泥炭地において泥炭湿地林の構成樹種のひとつであるビンタンゴルなどの樹木を放棄された泥炭地に植林し、住民林業を展開すべく色々な試みを実践している。しかし、この住民林業の提案と実践の背景には、筆者らによる西ジャワにおける住民による焼畑と森林利用のシステムに関し、隣接する国営林業会社の土地における違法伐採の実態との対比、またインドネシアにおける森と森林行政に関する考察があった。実践型地域研究では、調査と実践というフィードバックのプロセスに「一人の研究者」が継続的に関わることを大きな特徴としている。そして調査の「発見」は実践の中でフィードバックされ、論理化される。ここに調査と実践に一貫して研究者が関わっていくことの方法論的必然性が生まれる。本稿で述べる西ジャワでの「発見」は、リアウでの実践による経験のフィルターを通じることで確信となった「論理的説明」であり、インドネシアの森林利用の地域性を浮き彫りにした。こうした作業が実践には必須で、その確信がさらに、実践を後押しするオリジナルな「理論」を創造させていくのである。

1. 違法伐採と森林—「森林地域」から木が消え、非「森林地域」で木が増加する

今日のインドネシアの森林に関する議論、あるいは熱帯雨林の破壊に関する文章で必ず登場する言葉が「違法伐採」であり、通常、その言葉を用いてインドネシア森林の危機的状況が憂えられる¹。

しかし、西ジャワで、またリアウでフィールド調査をするうちに、違法伐採とは、単に政府（この場合、林業局、ないし林業省）から伐採許可を取っていないというにすぎないことがわかった。住民が持つ林、あるいは国家が管理する土地とされていながら実は慣習的な土地権が存在する林から住民が木を切り出すということは当然な行為である。しかしながら、国家が管理する土地であれば必ず、そして、住民が所有する土地の木であっても多くの場合、伐採許可が必要なのであり、この許可を得ないとき、違法伐採となる。

1999年、スハルト政権が打倒された後の、民主化への移行期、筆者の西ジャワ州チアンジュール県の森林で大規模な盗伐があった。これはもちろん違法伐採である。しかし奇妙な事実気がついた。大規模な盗伐の対象となったのは、国営林業会社（Perhutani）が管理する森林であったが、地域住

¹ 例えば、加藤学「林業改革と資源レント配分の変化」佐藤百合編『インドネシアの経済再編、組織・制度・アクター』アジア経済研究所、2005年

民の所有する森には盗伐はおこらなかった。盗伐は、国営林業公社のフォレストレンジャーとも訳せるマンドール (mandor) がグルになって行った、あるいは国営林業公社の職員が絡んで盗伐が行われているとの、もっぱらの噂であった。一方、山のかなりを占める住民の所有する林には盗伐という形の手を出そうとする人はいないのであった。

さらに奇妙な事実に気がついた。インドネシア語で森はフタン (hutan) で、スンダ語はウタン (hutan) となる。このウタンは、カワサン・フタン (kawasan hutan) と指定されている森林地域と重なって用いられているのである。このフタンこそが盗伐の対象になっている。一方、住民の所有する土地にある林、ないし森は、タルン (talun) と呼ばれたり、クブン (kebun) と呼ばれ、さらには、畑地になり森にもなる乾地を調査地ではスンダ語でパシール (pasir) と呼ばれる。タルンとは、本稿でのべる、焼畑後にできた二次林であり、クブンとは、クブン・チャンプランなど、樹木、永年作物、一年生作物、地下茎作物が混作されている農地である。このクブン・チャンプランにも、サトウヤシ (areng) やジャックフルーツ (nangka) やドリアン (durian) などの果樹などが多く生え、一見して林のように見えることもしばしばである。このタルンやクブンには、今日、センゴンジャワ (スンダ語で jengjeng、ジャワ語で sengon、学名が *Albizia chinensis*) など木も多く作付され、むしろ林が増加する傾向が見られる。

すなわち、森と普通訳される、国家が管理する土地にある森林は盗伐の対象になって木が減少し、一方、森とは訳されず、森林地域を意味するカワサン・フタンに含まれていない住民の土地にこそ、林があり、むしろ最近木が増加しているのである。いわば、森から木が減少し、一方、森と定義されていない土地や焼畑後の二次林で木が増加している、ということになるのである。村長は、最近村の林に木が増えている理由として、木材伐採許可の規制緩和をあげた。すなわち、チアンジュール県では、2009年より、住民が自らの林に生えている木を伐採する際には、従来のように県の林業局からの伐採許可をとる代わりに村役場に報告するだけで十分であり、必要な場合には村役場が伐採報告を受けた旨の書類を発行するようにしたのであった。この結果、木材市況が良いこともあって今や住民は競って木を植えるのである。一方、スマトラのリアウ州では、以前として住民が自らの土地の古くなったゴムの木を伐採する場合でも、もしその木を、郡を超えて販売する場合、伐採許可が必要で、これなしに木を伐採して町で販売した場合、「違法伐採」として住民は逮捕されてしまうのであった。

このようなパラドックスがなぜ生じるのか、住民による山の、また森の利用はどのようなものであるのか。本稿は以下、第2節でインドネシアの森林政策の概略を述べる。第3節は調査村の概要と、タルンーフマシステムについてのべ、第4節は、調査村における国家管理林と住民の林業、また森林を中心に論じる。第5節は、この焼畑と跡地の二次林利用の意義についてまとめる。

2. インドネシアの森林政策

古くから人々は森を利用してきた。燃料としての薪や、木造高床式住居の建材として木材は欠かせなかったが、一方、交易品としても木材や非木材産品は常に重要な位置を占めていた。例えば、今日のスマトラリアウ州にあったシアク・インドラプラが、マレー半島のジョホールや、マラッカとの連携で14世紀以降形成されていたムラユ王朝は、海城社会として栄え、国際交易は欠くべからざる経済活動であり、木材や非木材産品はこの地域の産物として交易品となった。

インドネシアがオランダの植民地となった後も木材は重要な交易品であった。ジャワでは、オランダ

東インド会社が古くから注目し、伐採、搬出、加工、そして多く輸出の対象とした木は、チークであった。かつてジャワ島には山間部、および平地部にも大変多くのチークが自生していた。その故もあり、今日のジャワ島には、例えば、ジャカルタ市内のジャティネガラ（Jatinegara、チークの国と訳せる）や、西ジャワ北海岸地区のジャティワンギ（Jatiwangi 芳香チークと訳せる）など、あちこちにチークを表すジャティがついた地名がある。ほとんどの場所が、かつてチークがあったとは、今日、想像もできない場所である。アムステルダムは泥炭地でありながら、古くからの3階建て、4階建てのレンガ造りの家が並ぶ。家々の基盤には、17世紀以降搬出された、このジャワのチークが用いられているのである。

このチークの伐採・搬出は、東インド会社統治下では、義務搬出制度のもと行われていた。各地のレヘント（regent 理事州知事）は、会社から供出木材量が割り当てられた。そして、木の伐採、搬出に当たるのはブランドン（blandong）の民であった。彼らは、伐採、搬出、輸送の重労働を賦役として行い、会社はどこでどのようにチーク林が切り出されるのかには関心がなかった。

このレヘントの組織する義務供出制度に対し、最初に官僚制度を持ち込んだのは、19世紀初めの総督ダーンデルスであった。ダーンデルスは、木材義務供出制度を廃止し、レグントから権限を取り上げ、代わりに森林行政区（bosch-departement）をおき、任命された総査察官（inspecteur-generaal）とそのスタッフが、森林区の管理を行った。スタッフは、「森林レンジャー（boschgangers）」である森林管理官（houtverter）、および当該地区にいるブランドンの民を指揮した。ブランドンの民は水田が与えられ、他の賦役を免除されると同時に、伐採場にいるあいだ一日1カティの米、一定の量の塩が支払われた。そして、伐採跡には、チークの苗木が植えられた。ただし、ブランドンの民は、伐採・搬出の重労働を担うのみならず、運搬用の家畜を提供しなければならなかった。毎年2月から11月の伐採期、ブランドンの民は半分ずつ交代で任務を遂行しなければならず、稲作付期に遅れることもあった。

このような森林行政は以降、たびたび制度改革が実施された。たとえば、1816年には、森林査察官制度が作られて、各理事州におかれ、ヨーロッパ人の森林査察官とインドネシア人の森林長（boschhoofden）、書記、森林監督官（boschwachten）が任命された。そして、古くからの賦役への依存を廃止し、森林行政の官僚制度を導入する一方、民間企業の活動を取り込もうとする。義務供出制の名残りと言うべきブランドン制度は、強制裁培制度の廃止（1870年）とほぼ時を同じくした1865年に廃止された。その年、広大なチーク林がある中ジャワのレンバンで、民間企業に対する公開入札が実施され、企業と間で開発契約が結ばれた。その後、チーク林に対する森林行政の管理が実施されるが、1870年代以降の自由主義経済期に民間企業が契約に基づき開発を行う森が増加する。民間企業は、政府への一定の支払いのもと木を伐採して販売するか、あるいは契約に基づき政府に木材を供給した。

しかし、1890年代末、自由主義経済期の民間企業の活動により住民が貧困化したのではないかとする疑念が多く出される中、民間企業との開発契約では、国民に属すべき利益が民間企業に食われてしまう、開発契約の際、総督との間で秘密の森林割譲契約があった、などの批判から、民間企業の活動は抑えるべきだとされてゆく。

結局、1914年には、ジャワ島においては民間企業との契約制度は廃止され、国家開発、すなわち、林業局による森林の維持管理、そして開発という方向に進んでゆく。また、林業担当部局として1819年に森林局（Directie van Houtbosschen）が創設されるが、1825年に森林局が廃止され、再び森林行政が各知事に任されるが、1832年森林行政は耕作局（Directie van cultuur）の一部に包摂され、1866年、耕作局が廃止された時、森林行政課（het dienst van het Boschwezen）は、内務省管轄になった。

そして、1905年、農業省（のち、農業・工業・商業省）が設立され、森林行政課をその管轄下に置いた。

1903年には、蘭印木材取引の危機が生じるなど、20世紀初めには森林減少に対する危機感が深刻になる。

すなわち、オランダ東インドネシア会社時代の大量のオランダへのチーク輸出、ラッフルズ時代のベンガル造船業に向けた木材の輸出、蘭印の統治期以降では、特に強制裁培期の砂糖工場やインディゴ工場の製造やそのための燃料消費、あるいは1830年代ジャワ戦争の防衛施設の建設等、ことあるごとに大量の木材が搬出され、木材伐採の適地はもちろん、遠隔地の森も伐採の対象となって森林は、大幅に減少していった。その結果、1914年ごろ、ジャワにはチーク林が68万ヘクタール、そしてその他の森林が約100万ヘクタールと、合計168万ヘクタールで、森林面積はジャワ・マドゥーラ島全体の13%しかなく、これは、ドイツの26%、ロシアの37%を大きく下回った、と認識された²。

以降、ジャワ島では、営々と森林面積の拡大が図られる。この森林行政課は、20世紀初めから毎年の報告書を出す。ここでは、毎年、国家が管理する森林面積が、チーク林とその他の森林に分けて報告されるのみならず、境界が明確にされて杭が打たれた面積も表示され、これが毎年少しずつ増加してゆく。また測量や地図が作製された森林面積も増加してゆく。国家が管理する森林からの木材や、薪の販売量や販売収益が報告され、また、林道や橋の建設や修復の費用やその進捗、あるいは病虫害に強く、チガヤの繁茂を押さえる樹種の選択と植樹も推進され、オランダ人職員のみならずインドネシア職員の宿舎も建設される。

このような境界の画定や杭打ちが必要であったのは、住民による「有害で不法な開発」を防ぐためであり、また大規模で継続した盗伐があったためであると述べている。さらに、インドネシア職員（報告書の中では原住民職員—de Inlandsche personeel—と呼ぶ）のための宿舎の建設は、インドネシア人職員が森林行政の適切な義務を遂行するために（住民の）悪意のある復讐にさらされており、それから守るために必要である、と述べている³。

また、森林の保護も重要な目的とされるが、それは、盗伐と森林火災とともに、「理不尽な焼畑移動耕作」によって森林が破壊的な攻撃にさらされているとされ⁴、焼き畑が森林破壊の重要な要因と考えられているためであった。このような地域住民とは多分に敵対的な森林行政は、行政が自ら管理し開発する森林面積を拡大してゆく。

すなわち、ジャワ・マドゥーラ地域（以下ジャワ島と呼ぶ）のチーク林面積は、1901年に64.5万ヘクタール⁵であったが、1913年に上述の通り68万ヘクタール⁶、1920年に73.9万ヘクタール⁷、1930年に79.9万ヘクタール、1938年に81.5万ヘクタール⁸と増加する。さらに、その他の保護すべき森林

² "Boschwezen","Wildhoutboschen" in Encyclopaedie van Nederlandsch-Indië, Tweede druk, Onder redactie van D.G.Stibbe, 'S-Gravenhage:Martinus Nijhoff, 1919

³ Verslag van den Dienst van Het Boschwezen in Nederlandsch-Indië over het Jaar 1901, Deel I Algemeen Verslag, Batavia:Landsdrukkerij, 1902, pp. 1-4

⁴ Beversluis, A.J., "Opgaven en organisatie van het boschwezen in de buitengewesten in verband met de bestuurshervorming", in Boschwezen in Nederlandsch-Indië: Buitengewesten—congresnummer 1937, Prae-adviezen, Voordachten en Debat. Buitenzorg: Archipel, 1937, p.21

⁵ Verslag van den Dienst van Het Boschwezen in Nederlandsch-Indië over het Jaar 1901, Deel I Algemeen Verslag, Bijlag A, Batavia:Landsdrukkerij, 1902

⁶ Verslag van den Dienst van het Boschwezen in Nederlandsch-Indië 1913, Weltevreden: F.B.Smits, 1914, p.2

⁷ Verslag van den Dienst van het Boschwezen in Nederlandsch-Indië, Over het Jaar 1920, Wsltevreden:Landsdrukkerij, 1928, p.64

⁸ Verslag van den Dienst van het Boschwezen in Nederlandsch-Indië over het Jaar 1938, Buitenzorg: Archipel Drukerij, pp.7-9

は、1920年に148.9万ヘクタール⁹、1930年に166.5万ヘクタール、1938年に190.5万ヘクタール¹⁰と
いわば着々と増加していった。この両者を合計した森林面積と、それがジャワ島全体面積に占める割合
は、上述の通り1913年は総森林面積171万ヘクタール13.4パーセントであったが、1920年には222
万ヘクタール17.1パーセント、1930年には246.4万ヘクタール18.6パーセント、1938年に272万ヘ
クタール20.6パーセントとなる。

これらの森林は、国有地であり、林業行政が直接管理を行った。一方、オランダ植民地政府は、1870
年に土地法（Agraische Besluit）¹¹によって、「他人により所有権を立証せられない土地はすべての土
地は国有地とする原則を実施する」とする国有地宣言を行った。住民が、積極的に耕作する水田などに
は、住民の世襲的使用権があると考えられ、事実上占有権（*bezit recht*）が存在すると認められた。住
民は植民地期には土地所有証書を持つことがなかったが、20世紀に入ると土地に対する税金は支払い、
植民地期からその課税台帳からの抄書が与えられており、その抄書は村民間で、また時に政府に対しても土地権を立証する書類として用いられた。したがって、ジャワ島では基本的にすべての水田、および
多くの畑地に住民の占有権が確認されたが、住民が積極的に土地所有証書を作成しない限り国有地であ
ると考えられた。植民地期には、ヨーロッパ人は所有権（*recht van eigendom*）を確立できたが、一方、
インドネシア人にも土地所有権（*agrarische eigendom*）を確立する道は残されていた。しかし、実際
この権利を行使するものはほとんどいなかった。したがって、住民が耕作する水田などの土地は、国有
地であるが住民の世襲的使用権が存在したのに対し、一方、山間部において焼畑耕作がおこなわれてい
た土地については、住民の使用権や占有権のない国有地みなされ、その後の今日まで続く土地紛争の原
因を作ったのであった。ライデンに拠点を置く慣習法学者は、自由な国有地とされている多くの土地に
住民の土地利用慣行が存在していることを見出し、これを慣習共同体処分権（*beschikkingsrecht*）とし
て認めるべきだと主張した。この主張は、独立後の1960年に作られた土地基本法に生かされてゆくが、
住民の権利は実際の行政の中では長くないがしろにされた。

ジャワ島においては、このような住民の権利の及ばない土地については、オランダ植民地政府からす
ると自由に処分できることから「自由な国有地」と呼ばれ、オランダやイギリスなどの企業に対して長
期事業用益権が付与された。このような「自由な国有地」に、林業行政は自ら管轄する官有林を広げて
いった。そのため、上記のように、国有林の教会の策定、くい打ちを進め、時には住民の対価を払った
り、あるいは交換分合による国有林の拡大を行う。植民地政府が把握した、上記の森林面積とは、この
自らが管理する国有林面積に他ならない。

独立に際して策定された1945年憲法第33号は、土地、水、およびこれらの包蔵される資源は国家が
管理し、最大限の国民の福祉のために用いられる、と規定した。独立後の土地法を決定づけた1960年
の土地基本法¹²は、上記の憲法を受け、すべての国土に対する国家の管理権（*hak menguasai dari
negara*）が規定された。そして、植民地期に、ヨーロッパ人には（近代的な）所有権を与える一方、イ
ンドネシア人には（慣習法的な）占有権を与えてきた土地法の二重構造が廃止された¹³。土地権は慣習

⁹ Verslag van den Dienst van het Boschwezen in Nederlandsch-Indië, Over het Jaar 1920, Wsltevreden:Landsdrukkerij, 1928, p.64

¹⁰ Verslag van den Dienst van het Boschwezen in Nederlandsch-Indië over het Jaar 1938, Buitenzorg: Archipel Drukerij, pp.7-9

¹¹ Agrarisch Besluit, Koninklijk Besluit van 20 Juli 1870, No. 15, Staatsblads 1870, No.118

¹² Undang-undang Republik Indonesia Tahun 1960 No. 5 tentang Peraturan Dasar Pokok-pokok Agraria

¹³ 水野広祐「インドネシアにおける土地権転換問題」水野広祐・重富真一編『東南アジアの経済開発と土地制度』研究双書 No.477、東京：アジア経済研究所1997年、115-127ページ参照

法土地権に基づくとされたので、これまでの植民地期からの占有権が所有権として認められたのみならず、これまで事実上否認されてきた、植民地の国有地の中に存在した、例えば、焼畑地における休閑地などの特定点では積極的に耕作されていない土地も、慣習法土地権が存在している限りは住民の慣習法土地権が認められることになった。ただし、「慣習法土地権の存在」の証明方法は時により異なり、特に権威主義開発体制であったスハルト政権のもとでは、住民が土地権について積極的に声を上げることも多くの場合困難であった。

林業行政についてみると、独立後最も基本的な法律は、1967年の林業基本法¹⁴であった。そこでも、全国の森林は、国家の管理のもとにあると規定された。森林は、住民の所有権がおよぶ個人所有森林（Hutan hak）と、それ以外の森林を一括したいわば国家が直接管理する国家管理林（Hutan negara）よりなるとされた。そして、個人の所有権は確立していないが、慣習的使用・処分がおよぶ権利である hak ulayat（上記の、植民地期に慣習法学者によって明らかにされた慣習共同体処分権に対応）のある土地は、その権利が存在している限り尊重されるが、それは国家管理林に含まれるとされ、その権利も森林行政や国家開発のための諸規則に適合されなければならないとされた。

さらに、大臣の指定により規定される森林地域（kawasan hutan）が租定された。国家が直接管理する土地における森林地域において森林が存在するとき、それは常設林（Hutan tetap）とされ、一方、国家が直接管理する土地にあるが森林地域外にあって森林の用途が未定である場合保留林（Hutan cadangan）とされた。さらに、個人所有地で森林地域にない場合、その他の森林（Hutan lain）とされ、以降、行政は主として森林地域に多くの努力を注いでゆく。また、その後、森林面積として発表される数値も、ほとんどがこの森林地域のものである。この公表数値は、国家が管理する森林の別の分類である、保安林（Hutan lindung）、生産林（Hutan produksi）、自然保護林（Hutan Suaka Alam）に分けられた。

特に、外島では、この1967年森林基本法によって規定された、森林伐採権（HPH）が、1960年代末より多くの業者に大規模な面積が与えられてゆく。また、1980年以降になると産業植林権（HTI）が与えられ、アカシアマンギウムなどの林業プランテーション開発が進む。さらに、アブラヤシの栽培が大規模に進むと、国家が管理する森林につき、民間業者の農地への転換申請が認められた後、長期事業用益権（HGU）が付与された。

このように独立後の森林行政が進む。ジャワ島の森林面積は、1963年が299万ヘクタール¹⁵（ジャワ島面積に占める割合が23パーセント）、1973年が289.1万ヘクタール¹⁶（22.2パーセント）、さらに1998年は302.5万ヘクタール（23.3パーセント）¹⁷、2004年は305.5万ヘクタール（23.5パーセント）であった。そして、2004年のジャワ島の森林区分をみると、保安林が69.3万ヘクタール、自然保護林が59.8万ヘクタール、生産林が139万ヘクタール、制限的な生産林が37.4万ヘクタールであった¹⁸。

これらの数値を見ると、植民地期からの一貫性が明らかであろう。すなわち、1938年は278万ヘクタールであり、1960年代や70年代ともの相違はむしろ少ない。それは、植民地期に境界を明らかにし杭を打ってきた森林行政の伝統は維持され、基本的に、国家が直接管理する森林が森林地域で、それ以外の森と区別され、やはり境界が明確にされ、目印の杭は打たれていった。ただし、住民が所有する森林も木材の伐採などでは、政府の許可が必要になるなど、一部の森林行政の対象になってきた。ジャワ

¹⁴ Undang-undang Republik Indonesia No. 5 Tahun 1967 tentang Pokok-pokok Kehutanan

¹⁵ Biro Pusat Statistik, Statistik Indonesia 1964-1967, Djakarta: Badan Pusat Statistik 1968, p. 133

¹⁶ Biro Pusat Statistik, Statistik Indonesia 1974/1975, Jakarta: Biro Pusat Statistik, 1975, pp.204-205

¹⁷ Badan Pusat Statistik, Statistik Indonesia 1998/1999, Jakarta: Badan Pusat Statistik, 2000, p.204

¹⁸ Badan Pusat Statistik, Statistik Indonesia 2005/2006, Jakarta: Badan Pusat Statistik, 2006, p.204

島では、国家が直接管理する森林のうちの生産林の多くが国营林業企業（Perum Perhutani）の管理下に入り、国家が直接管理し開発する伝統が維持されてゆく。

以上の森林行政において、国家が直接管理する森林地区と、住民の所有権（ないし占有権）の明確な土地との区別は植民地期に形成され、今日まで引き継がれている。それは、境界の明確な土地区分であって、むしろ実態として森林であるのか否かによって区分がなされているわけではない。その結果、例えば、1998年のスハルト政権崩壊後2-3年の間に国家が直接管理する森林において生じた大規模な盗伐とこれによる森林資源の消失という実態は、上記の森林面積にはむしろ反映されていない。一方、近年、ジャワ島において広く見られる住民によるジャワセンゴンなどの早世樹木の大規模な植林も、これがもたら、住民が所有する土地でおこなわれるため、上記の数値に反映されていない。すなわち、上記の森林面積は、ジャワ島の森林の盗伐などによる消失の一方、住民による積極的な植林の実態を全く反映しない、森林区分だけに基づく、言ってみれば死んだ数字でしかない。

以下、具体的な森林の利用、植林、盗伐などの動きを、筆者が調査を行ってきた西ジャワ州の実態¹⁹に基づいて述べてみたい。

3. 調査村の概要とタルン—フマシステム

3.1 調査村の概要

西ジャワ州は大変人口稠密である。すなわち、一キロ平方メートルあたりの人口密度が1000人を超す。このような人口稠密な地域で今日も焼畑が行われているのがタルン（Talun）システムである。

調査を実施した、西ジャワ州チアンジュール県（Kabupate Cianjur）ボジョンピチュン郡（Kecamatan Bojonpicun）クマン村（Desa Kemang）には、2518.6ヘクタールの土地がある。そこには、1040.6ヘクタールの森林地域があり、この森林地域は、国营企業である国营林業会社の管理する土地となっている。この1040.6ヘクタールは、135ヘクタールの保護林と905ヘクタールの生産林よりなる。この森林地帯は村域内にあるが、すべて国家が管理する土地（tanah yang dikuasai Negara）である。一方、この2518.6ヘクタールの村域には、878.6ヘクタールの畑地（pasir）があり、また、83ヘクタールの水田がある。これらの畑地や水田は、個人の所有地となっている。

国营林業会社は、この森林地帯に付加価値の高いチークの木や、マホガニーの木を植えている。ただし、多くの土地において、社会林業（kehutanan sosial, social forestry）プログラムが実施され、一区画0.25ヘクタールの土地が、世帯あたり1-5区画の面積について、村民に土地利用が任されている。村民は、その土地で焼畑を実施するが、陸稲の収穫後、チークやマホガニーに苗木を植え、管理しなければならない。ただし、苗木が小さな間は、他の、野菜やジャックフルーツなどの果物の木、ジャワセンゴンなどの木材を得るための樹木、さらに胡椒などを栽培し、それらのチークやマホガニーの木以外の樹

¹⁹ 筆者らによる当該調査村の研究成果としては、水野広祐・スギアー・M・ムグニジャー「経済危機と農民—危機対応と政府のセーフティネットプログラム」『科学』（岩波書店）、Vol.73 No.7、2003年7月号、769-777ページ、Mizuno Kosuke, Tsujii Hiroshi, Ageng Heriyanto, "Forest Management and Local People, How can We Reach to Sustainable Development? A Case Study at West Java, Indonesia", in *Toward Sustainable Development in Southeast Asia: From Forest Management to Eco-Tourism*, Research Center for Regional Resources, The Indonesian Institute of Science, in Cooperation with the Japan Foundation, Jakarta, 2005, pp. 159-176, Siti Sugiah M. Mugnieszah, Mizuno Kosuke, *Access to Land in Sundanese Community: A Case Study of Upland Peasant Households in Kemang Vilalge, West Java, Indonesia*, *Southeast Asian Studies*, Vo. 44, No.4, March 2007, pp. 519-544, 水野広祐 2007 「インドネシアにける村落会議と村落議会—植民地期20世紀初頭における村落集会の形成と村落協議会の試み」『東南アジア研究』45巻第2号、2007年9月号、161-183ページなどがある。

木や果物・野菜は住民のものとなり、販売されたり自給作物となる。

一方、住民の私有地である水田は山の水を使った灌漑により、年2回の作付けがあるが、他方、同様に私有地である畑地では陸稲が栽培される。この畑地でおこなわれている、陸稲作付を含む土地利用が焼畑システムがタルンーフマシステム (sistem Talun-Huma) である。後述するが、焼畑システムにおける休閑期の土地利用であるタルンは、林、ないし鬱蒼とした森になる。このタルンや、森林地域にあるチーク林などが村の大半の面積を占める山の斜面に広がる。

3.2 タルンーフマシステム

典型的なタルンーフマシステムにおける最初の段階は、ララハン (rarahan) と呼ばれる。このララハンでは、それまで森となっていた土地の立ち木を切り、火入れを行う。普通7月に竹、もう古くなったサトウヤシ、古くなったバナナの木その他の灌木を切って乾燥させる (nyacar)。0.25ヘクタールの畑のこの作業に4・5日から天候などにより15-20日かけることもある。その後、それらを小枝や枯葉とともに積み上げて火入れを行う (ngahuru)。その後、もえのこりを集めてそれが燃えきるよう再度火を入れる (ngaduruk)。最初の火入れが1-2日ななにに対し、後の火入れである ngaduruk は、2日から2週間かかる。こうして生まれた灰は、畑全体にばらまく。次の作業は、山の斜面におけるテラス作り (ngabantal) である。木の幹や、大枝、あるいは竹を用いてテラスを作る。この作業は時に12日もかかり、農民にとって最も手間暇がかかる作業である。その後、農民は、燃え残った木の株や根を刀 (parang) で切る作業 (ngadampas) を行い、そこで切った株や灰、もえ残りの木々をテラスに積んで苗床を作る。この作業を nyara という。

この火入れの際も、材木を得る木や、大きな竹、ランブータン (rambuatan) やプテ (petai) などの果物などの食物を得る木、さらに、カリヤンドラ (kaliyandra) や、ダダップヌグリ (dadap negeri) などの窒素固定を行う樹木の多くは燃やさずに残しておく。

約3か月続く rarahan の期間に、農民は、果物を得るバナナや葉を得るための葉バナナを植える。そして、最初の雨が降る時期を見計らって農民は、カボチャ、キュウリ、スイカの種がまかれる。カボチャ以外は、木の近くや、竹でつくった添え木 (tuturus) の地下下に穴を掘って2-3個の種を埋める。カボチャの種は、うねの淵にまく。最初の雨が降ると、木の棒で空けた穴に陸稲の種を入れる。トウモロコシも同じ時期に種をまく。

陸稲の芽がでると、昨期は、フマ (huma) と呼ばれる。パレ・フマ (pare huma) で陸稲の意味であるが、ここではララハンに次ぐ作期と考えられている。このフマの期間は陸稲が成長する6か月である。このフマの期間に、ささげ (kacang panjang)、ナス (terong)、キュウリ、トウガラシ、カボチャ、トウモロコシなどが収穫される。そして、2月ないし3月に陸稲の収穫となる。この作期に、農民は、ジャワセンゴンなどの木材となる樹種や、胡椒を植える。

フマの後は、ジャミ (jami) と呼ばれる。この作期の長さは、1年半から2年くらいである。この期間に、キャッサバ、サツマイモなどのイモ類、生姜などのスパイス、パパイヤなどの果物を収穫する。また、この作期に、葉バナナやバナナの実の収穫が始まる。すなわち、ララハンやフマの作期には、住民の自給作物の栽培ばかりであったが、このジャミの作期に商品作物の収穫も始まったといえる。その他の商品作物として、マンゴ、ジェンコル、プテなども挙げられる。

一度火入れをすればその作期はララハンとなり、その後には必ずフマの作期があつて陸稲が栽培され、その収穫後にはジャミの作期があつて上記の商品作物が栽培される。多くが一年生の作物であるが、永

年性の樹木も、ララハンの時に伐採しなかった木や、フマの時期に栽培された木材用の樹種など実際は多く見られる。

このジャミの後に、ルマ・ンゴラ (reuma ngora) が始まる。このルマ・ンゴラは、期間が 1-3 年である。この期間は、ジャワセンゴンその他の木材用樹木、そして葉バナナと果実バナナが中心である。耕作の頻度は、ジャミの時より減少するが、葉バナナや果実バナナは収穫が続き、また、この期間の末には一部のアルビジアがすでに成長して伐採することができる。

ルマ・ンゴラの後に、ルマ・コロツ (reuma kolot) が来る。ルマ・コロツになると、樹木や雑草の密度が増し、野菜や陸稲を収穫し、かつて圃場であった雰囲気がほとんど残らなくなる。樹木はまたせがたルマ・コロツの期間は、ジャワセンゴンなど木材用樹木の管理や伐採が主体で、一部建材や、薪に用いる一方、販売も行う。アルバジア以外に、チーク、マホガニー、竹などの木も多く、圃場に散在する。また、ランブータン、ジェンコル、プテ、マンゴ、ピティサンは、毎年収穫がある。この期間の末には、農民は残りのジャワセンゴンを伐採する。

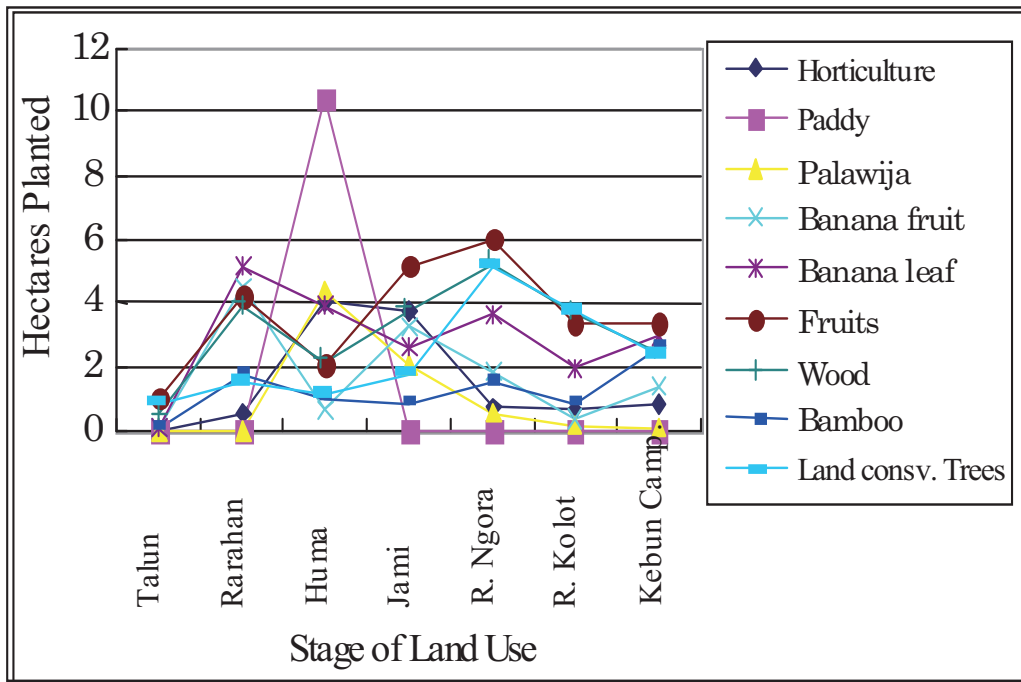
住民は、このルマ・コロツの後、しばしばクブン・チャンプランという土地利用に入る。このシステムのもとでは、木材用樹木や果物樹木さらにサトウヤシや丁子などの砂糖や香辛料といった生産物のある背の高い樹木が生育する一方、パイナップルなどの背丈の低い樹木、そして、キャッサバやサツマイモなどの根茎植物、そして野菜などの一年生作物が混合して栽培される。調査地におけるクブン・チャンプランの期間は平均約 5 年間であったが大変ばらつくが多く、しばしば再度火入れをすることなく永続して用いられる。一方、このクブン・チャンプランから次のステージであるタルンに移行する場合もある。

タルンは、クブン・チャンプランの後に来ることも、ルマ・コロツの後に来ることもある。タルンは、5-6 年間で終わることあれば、時に 20 年間継続することもある。さらに、クブン・チャンプランとともに、もう焼畑には戻ることなく永続してこのまま利用されることもある。タルンのもとでは、サトウヤシ、木材用樹木、果物用樹木、さらに竹などが生育する。タルンのもとでは人々は耕作することなく、木や草からの収穫を得るのみである。タルンは外見ではほとんど森と変わらない。サトウヤシが重要な樹木であり、ここから樹液 (nira) を得てこれからヤンザトウを作る。サトウヤシからは、シロップ飲み物に用いるコランカリンという甘みのない果実を得ることができ、また樹皮は、イジュック (ijuk) とよばれて箒などの材料になる。一本のサトウヤシは、発芽の後、6-7 年で樹液が採取できるようになると以降 20 年間にわたって収穫物を得ることができる。したがって、このタルン—フマシステムにおいて常に重要な位置を占めるのである。そして、タルンはほとんど森と変わらなくなり、人々の利用頻度は他の段階と比べて大変低い。

タルンは、一定時期を過ぎると、再度、耕作を行うべく、先に述べたララハンのステージに入り、焼畑耕作が開始される。上述のように、タルン内に生息するサトウヤシ、果実樹木、チークなどの高付加価値木材用樹木、竹などは、火入れの前の伐採の際にも伐採の対象とならない。

第 1 表は、各土地利用段階における作付作物別の面積を示したものである。

表1 タルンの各土地利用段階における作付作物別の面積（出所：筆者らによるフィールド調査）



これらの段階を経るシステム全体をさして、タルン＝フマシステムとよぶ。それは、タルンがシンボリックな意味で重要であり、他方、自給食物としての陸稲の意味は大きく、一度ララハンの段階に入れば、ほとんどかならず陸稲を栽培されることからこのように呼ばれる。実際、住民の間ではタルンとして森を維持することに高い価値がおかれ、プロットごとの調査結果からみると、タルンはむしろ人々の居住地区に近いところでおこなわれ、また相対的に裕福な人が多くのタルンを持っているのであった。このようなシステムは、大変古くから行われてきたと考えられる。

その結果、地名としてタルンの名を冠している場所が多数ある。例えば、1869年に発行された地名事典をみると、中ジャワ州および東ジャワ州に6つの taloen の名を冠した村 (dorps) があり、またレンバン理事州 (Residentie Rembang) トゥバン県 (Afdeeling Toeban) には、タルンの名前の山がある²⁰。一方、1931年に発行された地方自治組織ディレクトリーによると、中ジャワ州および東ジャワ州に2つの郡 (onderdistrict) および、村落レベルでは、東ジャワ州に5村落、中ジャワ州に2村落、西ジャワ州に2村落、スラカルタ州に1村落存在した²¹。

植民地期 20世紀に入ってから、国有地における住民の慣習的な権利を慣習共同体処分権としてその正当性を主張したファン・ホーレンホーヘン (Van Horenhoghen) らによる住民の慣行や慣習法調査を集大成した慣習法集 (Adatrechtbundel) によると、中ジャワでは、「水を引くことができないため陸稲が栽培された開墾地で、陸稲が1-2回収穫された後、放棄された土地がタルン (taloen) ないし、プンアランアランガン (pengalang-alangan) と呼ばれる。プンアランアランガンは、茅 (アラン・アラン、alang-alang, Imperata cylindrica) が意図的に茅を伸びさせ、その草は土地の開墾者のものである。一方、タルンは、以前陸稲が栽培され、今は、茅が覆っている場所を言う。だれでも、茅を持って帰るこ

²⁰ Veth. P.T., *Aardrijkskundig en Staatistisch Woordenboek van Nederlandsch Indië, Derde deel, R-Z*, Amsterdam: Van Kampen, 1869, p.862

²¹ School W.F., *Alphabetisch Register van de Administratieve- (Bestuurs-) en Adatrechtelijk Indeeing van Nederlandsch-Indie Deel I:Java en Madoera*, Batavia: Landsdrukkerij, 1930, p.373

とができ、そして再び陸稲を栽培できる」²²。東ジャワでは、「タロン (talon)、タルン (talun)、あるいはタルナン (talunan) は、放棄された菜園ないし、放棄された耕作地、ないし山間部の灌漑のない耕作地を意味する。それは、米以外の作物が栽培され、村の中心から離れた場所にある」²³

このようにタルンは、陸稲ないしその他の作物が栽培された後の土地で、放棄されている、ないし休閑されている土地と古くから認識され、多くの地名にもなっていることが分かる。

このタルンについては、スマルウォト (Soemarwoto) は、タルン・クブン (talun kebun) システムとして議論している。すなわち、タルンは、高さの異なり、しばしば大変密な林冠が形成され、地上には一年生作物も存在する人工林であり、一方、クブンでは、野菜、果物、イモ類が栽培され、土壌侵食を防いでいる。焼畑の後、クブン・畑地として利用され、タルンは休閑であっても木材、果物などの収穫を生む、いわば生産的休閑期である。スマルウォトは、タルンの意味として 1) 自給生産、2) 商業生産、3) 種の銀行、4) 土壌の保全と持続的な生産性の保持を上げている²⁴。しばしば、タルン期の樹木が特定樹木となり、竹が主樹木のタルンの生態的特質に関しては多くの研究がある²⁵。本稿が論ずるタルン・フマは、焼畑に際し、陸稲を栽培する点で従来の研究とは異なる。

4. 調査村における国家管理林と住民の林業、また森林

このような調査村におけるタルン—フマシステムは調査村の人々にとって極めて重要な意味合いをもつ。調査 60 世帯の 2001 年の所得全体のうち、31 パーセントは、畑地ないし森林からの農林業経営から得た。陸稲からの収入は、下位の階層にとって大きな意味を持ち、アレンから作るヤシ砂糖もその収入は下位の階層にとってより大きな意味があった。一方、葉バナナ栽培からの収入は上位の階層にとってより大きな意味があった。

1997 年ころより、村のインフォーマルリーダー A によって導入され、短期間に多くの村民によって栽培が広げられた葉バナナは、大変多くの収入をもたらす、上位階層はこぞってその栽培面積を拡大しているのであった。葉バナナは、一枚 100 ルピアから 200 ルピアであった (1998 年から 2010 年の間)。一ヘクタールに葉バナナばかり植えれば 1000 本作付できる。2 年目からすでに収穫があり、毎月一本の木から約 4 枚の葉をうるることができる。例えば、2001 年時点で、一枚を 150 ルピアとすれば、月 60 万ルピア、年間 720 万ルピアの租収入となる。労賃は月 10 万ルピア、ほとんど肥料や農薬を与える必要がない。2001 年の調査 60 世帯の年間平均世帯収入が 1050 万ルピアであったことから、またジャカルタの最低賃金が月 40 万ルピア台であったことを考えてもその高い付加価値が理解できよう。

このような葉バナナ栽培が多くの収穫をもたらすのも、タルン—フマシステムのもと、豊饒な土壌が維持されてきたからであろう。

私達、調査チームは、1998 年に調査を開始した。1998 年 8 月の調査は期せずして、1998 年 5 月のスハルト大統領退陣直後で、アジア通貨危機の影響をまた強く受けており、通貨価値の暴落による諸価

²² *Adatrechtbundel, XIV*, Het Koninklijk Instituut Voor De Taal, Land, en Volkskunde van Nederlandsch-Indië, S-Gravenhage: Martinus Nijhoff, 1917, p.40

²³ *Adatrechtbundel, XIV*, Het Koninklijk Instituut Voor De Taal, Land, en Volkskunde van Nederlandsch-Indië, S-Gravenhage: Martinus Nijhoff, 1917, p.230

²⁴ Soemarwoto, Otto, Linda Christanty, Henky, Y. H. Herri, Johan Iskandar, Hadyana, and Prlyono, *The Talun-Kebun: A Man-made Forest Fitted to Family Needs*, *Food and Nutrition Bulletin*, Vo. 7, No.3, 1985, pp.48-51

²⁵ 例えば、Christanty, L.S., D. Mailly, and J.P. Kimmins, "Without bamboo, the land dies": Biomass, litterfall, and soil organic matter dynamics of a Javanese bamboo talun-kebum, *Forest Ecology and Management* 87 (1996) pp.75-88

格の変動が大きかった。そして、1999年8月、ハビビ政権下のインドネシアの大変動の中、調査村山林で猛烈な盗伐が起こっていた。

前述の、国営林業会社管轄の国家管理地の森林のうち、特にチーク材が盗伐の対象となっていたのである。盗伐は、調査村住民というよりも、国営林業会社の管轄する土地がバンドゥン県と隣接する村落の住民が行っているという説と、いや、国営林業会社のマンドールと呼ばれる林業職員、さらに国営林業会社本支社の職員の関与のもと行われているという説があった。

猛烈な盗伐は、1999年2000年と続いたが、2001年、2002年と下火になってきた。それは、もうもうかる木が無くなったからだと言う説もあったが、実際にはまだ木はあり、より重要な要因は、葉バナナ栽培が広がって、森のより多くの人々が日常的に出入りするようになったからだと考えられた。

葉バナナ栽培は、当初、住民が自らの農地や山、あるいは国営林業公社内の社会林業経営地で行っていたのであるが、その魅力的な収入から、住民は、国営林業公社内の直接は自らの耕作権のない土地にまでその作付をひろげ、その結果、葉バナナがきわめて広範な地域をカバーしたのであった。

ここで注目すべきは、1999年2000年の大規模な盗伐は、国営林業会社の管轄する地域でのみ生じていたという事実である。タルンである森や、クブン・チャンプランにも中にはチークやマホガニの木があるにもかかわらず盗伐の対象にならないのは、所有者が明確で、村民は他人の土地の木を切ることは泥棒と同じでそのリスクを良く知っている。一方、国営林業会社のもつ森林では、他の地域でそうであったように、役人や警察がグルになった不法伐採もありうるのであった。

この地域でも森林地域は、国営林業会社の管轄する森に限られる。一方、タルンには多くの木があり、外見からしても時に鬱蒼とした森である。また、上述から明らかなように、ルマ・ゴラやルマ・コロツの土地利用段階でも、ジャワセンゴンなどの、木材用樹木が多く生育している。つまり、森林とカウントされていない地域にも実はたくさんの木があるのである。

2008年以降、特に近年になって住民によるジャワセンゴンなどの木材樹木の植林が増加している。ジャワセンゴンは、植えて8年ですでに販売可能な太さになり、10年もたてばかなりの太さになる。樹齢7-8年だと、2本で一立方メートルに、樹齢11年で一本で一立方メートルになる。2011年10月現在、調査地地域では、一立方メートルの価格が100万ルピア（約1万円）に相当する。もしジャワセンゴンだけ植えれば一ヘクタールに700本植えることができる。これが10年たてば一体いくらの売り上げになるのか。今日、その植林熱は、調査村のみならずジャワ島全体で広がっている。

調査村におけるこのようなジャワセンゴン植林の拡大の理由として、村長は、伐採許可の規制緩和を挙げた。2009年、チアンジュール県の方針転換に伴い、以降、村民が自らの土地の木を伐採する場合の県の林業局の許可が必要なくなり、村役場への報告で十分となったのであった。すなわち、従来の規則では、村民が自らの土地の木であってもそれを伐採し、他地域で販売する場合、県からの伐採許可を持たなければそれは不法伐採になってしまうのであった。今日、村民は伐採に際して村役場に報告し、村役場は、村民が他地域で木材を販売する場合、村民に対して村役場の許可証を発行するのであった。従来は、村民が村の木を村外で販売する場合、県の林業局が発行した許可証が必要であった。村内には、前述のインフォーマルリーダーA氏など、何人かは伐採許可を持っている村民がおり、住民はこの村民に木材を販売することにより、流通が可能になるのであった。しかし、本来、伐採する村民が伐採許可を得るべきところを、A氏が自らの山から切った木に見せかけて販売するため、不法伐採への取り締まりが厳しくなった2003年、A氏は逮捕され、3カ月間留置所に置かれた。このような状況では、せっかく木材用樹木の生育に適している、植林への意欲は限定されてしまう。すなわち、自らの建材や薪

の需要、あるいは村内の需要のためには植林してもそれ以上にはならないのであった。村長は、以前は、政府の百万本植樹運動の一環として苗木を村民に配ってもほとんどの村民が植樹の意欲を持たないので苗木をからしてしまっていたが、今は、植樹欲が強く、自ら苗木を買って植樹している、と述べた²⁶。村内には、苗木を作って販売する村民も現れ、また苗木販売業者が村外からも訪れている。

このように、森林地域に含まれず、森林とカウントされない、村民所有の林、ないし森は、タルン・フマシステムのもと、葉バナナの栽培が増加し、さらにジャワセンゴンの植林が増加して村民に多くの利益をもたらしている。そして、タルンとなればほとんど森と変わりがない。この住民所有の山は、森林としてあるいは焼畑として積極的な利用が行われ、焼畑が行われていても住民によるテラス作り、あるいは窒素固定樹木の栽培、さらに複雑な混植によって地力が維持されている。

一方、国営林業会社の森は盗伐の対象になっている。ただ、盗伐が終わったのも、住民が国営林業会社から見れば違法な葉タバコの住民による栽培の拡大の故であった。住民による社会林業も、国営林業会社の森を守ってきた。この地域の国営林業会社が住民と行う社会林業においては、焼畑が許されている。これは、この地域で古くからタルン・フマシステムが維持されているため、この現実に対応したものであると考えられる。一方、中ジャワや東ジャワにおいては、かつてタルンが行われていたことは地名からも、あるいは慣習法集の記述からも明らかであるが、今日、ほとんど焼畑が行われていない。また、国営林業会社との社会林業においても焼畑は見られない。これは、植民地期の林業行政による焼畑に対する敵対や禁止も一つの原因になっていると考えられる。

5. まとめと考察

インドネシアの広大な森林は、古くから住民により利用され、またその産物は重要な交易品となってきた。森林の消失は、ジャワ島においては 18 世紀以降のオランダ東インド会社時代の大規模なチークの切り出しと輸出、あるいは 19 世紀半ばの強制栽培制度期の砂糖工場の需要や、ジャワ戦争期の要塞の構築などを契機として進んだ。こうした中、19 世紀後半より、植民地政府は貴重なチーク林を守り拡大し、またその他の森林の保護を進めるため、国有地における森林を、森林行政の対象とし、自ら管理・開発を進めるべく制度を確立し、さらにその境界を明確にし杭を打ってきた。その結果、森林行政によって囲い込まれた森林面積が 20 世紀を通じて徐々に拡大し、ジャワ島全体に対する面積比率は、1913 年の 13.4 パーセントが、1920 年には 17.1 パーセント、1930 年には 18.6 パーセントで、植民地期末期の 1938 年には 20.6 パーセントにまで増加した。この政策は基本的には、独立後も維持され、政府が直接管理する土地における森林地帯のジャワ島面積に対する比率は、1973 年が 22.2 パーセント、さらに 1998 年は 23.3 パーセント、2004 年は 23.5 パーセントであった。

しかし、この植民地期の国有地、独立後の国家が直接管理する土地における森林こそが、違法伐採の、あるいは盗伐の対象であった。時には、この盗伐には、林業局職員、国営林業会社職員、さらに県や州の役人や首長、警察、軍、検察も関与した²⁷。

一方、住民が耕作し利用する土地においては、古くから焼畑や樹木の植林がおこなわれてきた。本稿で紹介した、西ジャワ農村のタルン・フマのように、焼畑耕作がおこなわれる一方、タルンとして森のようになり、地力を回復させるのみならず、ヤシ砂糖、木材、果物などの収穫物を提供してきた。この

²⁶ 2011 年 9 月 28 日の筆者による、クマン村村長へのインタビュー結果。

²⁷ 例えば、2007 年の西カリマンタンにおける国家が管理する土地における違法伐採と密輸には、州知事、県知事、林業局長、軍、警察、検察が関与し、すべて逮捕された。

ような、住民による積極的な山や丘の利用と森や林の形成は、林業行政からは主たる対象とはみなされてこなかった。そして、林業行政による伐採許可制度は、住民が自ら木を伐採しても、それを他地域で販売する場合、住民が許可を得ていなければ違法伐採になってしまうという矛盾を生んでしまったのであった。そして、この制度こそが、住民による樹木の栽培を妨げてきたのであった。一体、違法伐採とはだれにとっての違法であったのであろうか。それは、林業局から見た違法であって、決して古くから森林を利用し、森を守ってきた住民にとっての違法ではない。

その結果、公式には森林となっている地域で違法伐採によって森林が無くなりつつあるのに対し、公式には森林ではない地域においてジャワセンゴンなどの植林が滔々と進んでいるという逆説が生まれているのである。この背景には、ようやく伐採許可制度が植林を妨げてきた、という認識がジャワ島の一部の行政で生まれ、規制緩和が進むと言う改善があったのであった。

私たちは、これらの考察に基づき、リアウ州の荒廃泥炭地において泥炭湿地林樹木である、ピンタンゴルなどの樹木を放棄された泥炭地に栽培し、住民林業を展開すべく色々な試みを実践している。この住民林業の提案と実践の背景には、筆者らによる西ジャワにおける本稿で述べた住民による焼畑と森林利用のシステムに関し、隣接する国営林業会社の土地における違法伐採の実態との対比、またインドネシアにおける森と森林行政に関する本稿に述べた考察があった故であった。リアウの住民林業は別稿で詳述するが、インドネシアにおける森林の回復と人々との共生を考えるためには、本稿における、タルン在地のシステムと、制度や森の歴史に関する考察を一層進める必要があるのである。

棚田のいま、これから

—雲南の棚田から丹後の棚田へ—

京都大学東南アジア研究所 中村 均司

はじめに

私は棚田¹について距離を置いて見ていたと思う。もちろん、棚田の美しさや棚田は原風景であるということに特に異論はなかったし、棚田風景に対し親しみをいただいていた。しかし、それだけのことであった。むしろ、かつて、私は棚田での農作業を楽しみ、大型の農業機械の導入が可能になるように、棚田の区画を整え大きな田に作りかえる圃場整備を進める立場にいたとってよい。

そのような私の棚田のとらえかたを変えたのは、中国雲南省の元陽の棚田であった。2006年、元陽の棚田を見て、その美しさとスケールの大きさに圧倒されるとともに、棚田稲作を遅れたもの、効率の悪いものとするのとらえかたを考え直さざるをえなくなった。



写真1 元陽の棚田・覇達（バーダー風景区）



写真2 元陽の棚田・孟品（モンピン風景区）

元陽の棚田を見たときに最初に思ったことは、目のくらむような谷底の田から標高2000m近くまでのおびただしい数の水田に、いったいどうやって水の手当てをしているのだろうか、ということであった。見たところ水をためるためのダムや揚水ポンプなどは見あたらないし、日本の水田地帯で見られるような大きな水路もない。稲を作るには水が必要であり、稲作の基本技術である灌漑・水管理の方法についての素朴な関心事であった。

元陽の棚田を訪れた翌年（2007年）に、私は京丹後市にある京都府丹後農業研究に転勤になった。丹後半島の海岸ぞいと半島中央部の山間地には名の知れた棚田があり、元陽棚田の印象が残っていた私は、丹後の棚田と接する機会を生かしたいと考えた。「元陽の棚田の調査に行ったことが京都の農業にどのように役立つのか」、「貢献をするのか」、という周囲の問いかけに応えるとともに、私自身、海

¹ 棚田は傾斜地を切り開いて畦畔をつけ階段状に連なった小区画の水田のことである。田面が水平で棚状に見えることから棚田と呼ばれる。しかし、これでは定量的に把握することができないので、中島¹⁾は、農水省が調査した「傾斜1/20（水平方向に20m進んだときに1m高くなる傾斜）以上の土地にある水田」を棚田と定義し、以降、一般的にはこれが使われている。

外での調査と京都の現場農業とを結びつける実践的な調査研究をしてみたいと考えていたからである。

まず、丹後地域において雲南の棚田で調べたように一筆ごとの水の入出を調べることから始めた。最初は京丹後市の磯と袖志の棚田、次いで宮津市上世屋の棚田に出かけた。上世屋の棚田での配水も普通の田越し灌漑²であろうと考えていたが、どうも要領を得ない。そのうち、上の田から下の田に直接に田越しで水が入るのではなく、田の中に作られた盛り土に沿って水が迂回されていることに気づいた。磯と袖志の棚田に戻って、あらためて見てみると同様であった。それだけでなく、圃場整備された田でも設置されていることが認められた。これが圃場内小水路との出会いであり、その実態と機能を調べるきっかけになった。



写真3 袖志の棚田（田植え後）



写真4 袖志の集落と棚田



写真5 袖志の棚田（稲刈り後）



写真6 上世屋の棚田（田植え後）



写真7 上世屋の集落と棚田



写真8 上世屋で織られた丹後ちりめん（帯地）

遅まきながら棚田の価値に気づいた私であったが、丹後の棚田と集落に足を運ぶたびに、棚田に込められた先人の知恵や、棚田とともにあった人々の暮らし、棚田の外に広がる集落の形に少しずつではあるが、触れることができるようになった。同時に、かつてない棚田の危機、転機に直面している農家・集落の姿にも。丹後での調査研究結果の報告を兼ねて行政と共催した丹後棚田フォーラム（2010年2月）は、雪の降る中、60人を超える参加者で熱気あふれるものになった。参加者の多くは、こうした取組みの継続を求めており、フォーラム後、丹後棚田研究会の設立の機運が高まった。私は、丹後での勤務を終えることになっていたが、棚田問題の火付け役の一人として請われるままに、研究会の代表を引き受けることになった。というより、途中で身を引くことのできない課題の重さ、そして、棚田と棚田集落の人々の魅力にひかれたといった方がいいかもしれない。

こうした経緯と背景から、本稿では中国雲南省元陽と京都府丹後地方の棚田稲作における灌漑方法と水管理についての調査研究から、伝統的な棚田農法の意義と農家の知恵を認識し、次に、棚田農業・

² 畦越し灌漑ともいう。

景観と稲作文化を次世代に伝えていこうとする丹後の棚田保全の取組みについて報告する。

1. 雲南省元陽の棚田稲作における灌漑方法³

1.1 元陽県と棚田の概況

中国雲南省南部に位置する紅河ハニ族彝族自治州には、1300年以上の歴史を有する世界最大規模の棚田がある。なかでも元陽県の棚田は規模が大きく景観が壮麗なうえに、この地で農業を営む少数民族の伝統文化が良好に保存されていることから、2010年、「ハニ族の棚田」として世界農業遺産に登録されている。元陽県は、紅河及び藤条江水系に浸食された高い山と深い谷を擁する山間地にあり、紅河に沿って約100km下れば、ベトナムとの国境である。県域の最低海拔は144mで最高が2939.6mであり、谷底から峰上まで熱帯、亜熱帯、温帯の気候類型を有し、年降水量は1800～2300mmである。棚田は海拔170mの谷底から1980mの山腹までの幅広い地帯に、約12,900ha広がっており、この面積は京都府の水田面積の50%に相当する。

調査対象地域は元陽県新街鎮土戈寨村で、面積120km²、人口3006人、ハニ族とイ族の5つの自然村からなり、このうち、ハニ族の箐口村とイ族の小水井村⁴を中心に棚田への灌漑方法について調査を行った。

1.2 自然生態と稲作が結合した循環的な自然灌漑システム「森林－棚田－河川－山」

海拔2000m近くに至る高地の棚田にどのようにして水が到達するのであるうか。ワークショップで元陽県副知事

表1 土戈寨村の概要

	箐口村	大魚塘村	黄草岭村	小水井村	土戈寨村
民族	ハニ族	ハニ族	ハニ族	イ族	イ族
戸数(戸)	178	75	72	134	204
人口(人)	875	328	361	592	850
水田面積(ha)	30.2	5.8	10.6	18.7	26.1
畑面積(ha)	27	5.2	9.4	16.7	23.3
耕地面積(ha)	57.2	11	20	35.4	49.4
森林面積(ha)	22.7			33.4	
退耕還林面積(ha)	17.3			13.3	
集落の標高(m)	1660	1886	1850	1850	1640
棚田分布地帯(m)	1400～ 1750	1600～ 1850	1600～ 1750	1560～ 1850	700～ 1700

出所：土戈寨村民自治委員会経済統計(2006年)より。ただし、森林面積は筆者および宮崎猛、奥敬一らによる各村長への聞き取り調査結果(2007年)から

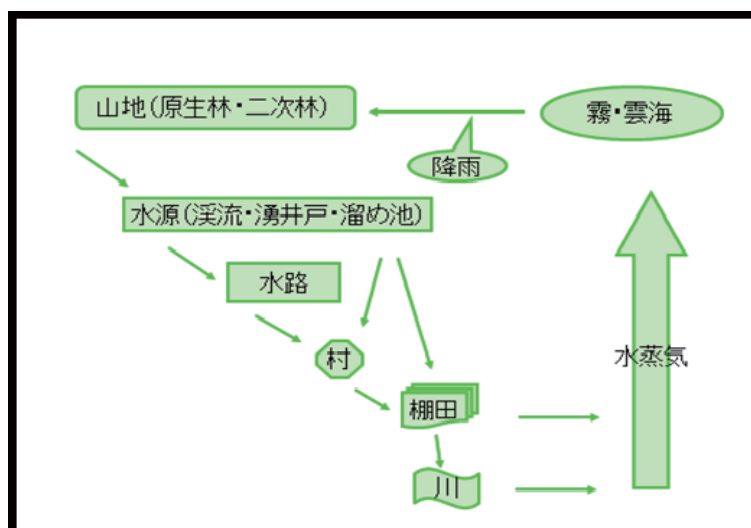


図1 元陽棚田での循環的な自然灌漑システム

³ 本章については、すでに発表した「雲南元陽県の棚田における稲作技術－元陽県土戈寨村に見る灌漑方法と水管理システム－」2008年度日本農業経済学会論文集、2008年12月、432－439ページを抜粋、修正した。

⁴ 中国語読みで箐口はチンコウ、小水井はシャオスイジン。

の李 万明氏は「山が高く、水が高い」ことを元陽棚田農業の大きな特徴として強調した（李 2006）。棚田の上部にある原生林や二次林に蓄えられた水が溪流や湧水、井戸などから直接に、または人工的な水路に引き入れられて棚田に導かれている。水は、幾重にも連なる棚田の上位の田から下位の田に流れ、最終的には下部の田や河川に注ぐ。下まで流れた水は熱帯の気候によって大量の水蒸気を発生させ、それは山の中腹まで上昇し、そこで高山の冷気で冷やされ雲や霧になる。これらは雨となり、降雨は高山の森林に吸収され、棚田を潤す水流に染み込んで行く。地域の気象条件と地形条件に生態的環境条件が組み合わされて生起される水の反復が循環的な自然の灌漑システムを出現させ、稲作と自然生態とが調和・結合したこの地の水田農業の基礎となっている。同時に、森林の育成と維持および棚田とそこで営まれている稲作もこの地の水循環システムを構成する一翼を担っているといえよう。

1.3 水源と水路に見る灌漑方法の多様性

箒口村と小水井村の両集落ともに鬱蒼とした森に囲まれているが、小水井村の森は上部の尾根に沿った森林につながっている。これに対し、箒口村の外周は棚田であり、村そのものが棚田の斜面に浮かぶ孤島のようなものである。また、水田面積に対する森林面積を比較すると、小水井村は箒口村の 1.9 倍の規模を有する。2つの村の森林面積の規模の違い、さらに小水井村では後背山地の森林の影響を考慮すると、両村に供給される自然的な水の供給量に相当の差があると考えられる。実際に、箒口村では湧井戸の数は限られ、広い灌漑面積を有する規模が大きい2つの湧き井戸がある。これに対し小水井村は湧井戸の数が多く、特に田の中に湧く小規模なものは数え切れない。村の立地条件の違いが溪流や湧水⁵による水の供給量の違いとして現れ、同時に灌漑システムの中での水源の形態に影響している。

水路は水源と田をつなぐ施設であるが、水源の形態や水の量の違いが、箒口村の水路延長 6500m、小水井村 1000mという両村の用水路の整備状況の差異となって現れている。

箒口村では、水路の維持管理のため、年ごとに村人の中から選出される⁶ 溝長⁶が村長の下で水路の点検や修理に当たり、水路の掃除は日を決めて全戸が出役して一斉に行なわれる。小水井村では、水路管理のための責任者は置かれず、水路掃除は受益農家単位で自発的に行なわれている。小水井村と箒口村の水源と水路を中心とした灌漑方法の違いが、水管理についての両村の組織的対応や共同性の差異となって現れていると考えられる。

表2 村・水田の規模と湧井戸・水路の状況

	世帯数	人口	水田面積	湧 井 戸				水路延長
	(戸)	(人)	(ha)	山	村	洗い場	田	(m)
箒口村	178	875	30.2	2*	2*	5	2	6,500
小水井村	134	592	18.7	14	2	4	**	1,000

* : 箒口村の山と村のそれぞれ2個の湧井戸は大きなものであり、この他中程度のものが16個ある。

** : 小水井村の田の中の湧井戸は、ほぼ 20aに一箇所ある。

出所: 筆者による両村の村長への聞き取り調査より(2007年)

⁵ 現地では湧水のことを尤^ゆ湧水(中国語読みでロンタンシュイ)と呼んでいる。

⁶ 溝長の意味である。中国語読みでシュンザン。

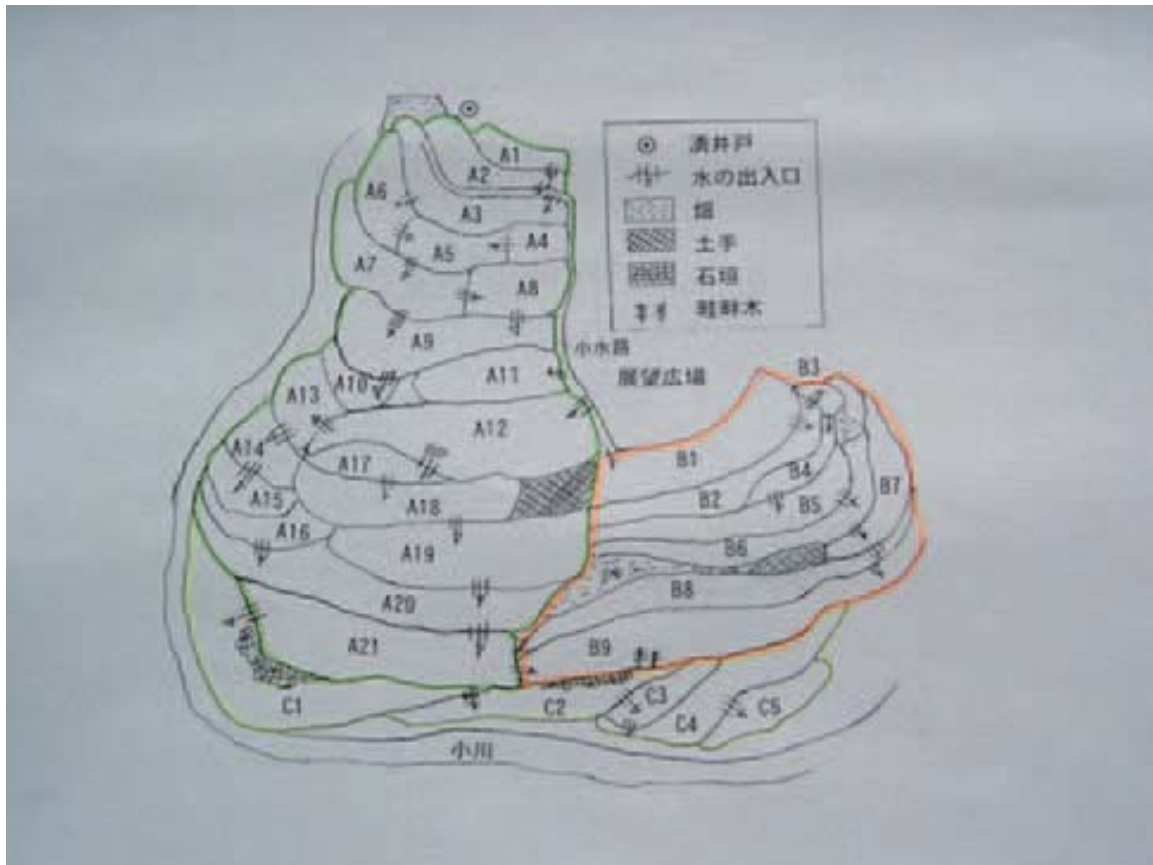


図2 棚田への配水構造（箒口村梯子田山荘前）

1.4 刻木分水⁷と田越し灌溉

水の分配については、箒口村と小水井村の両集落で特別な組織や書面上の取り決めはなく、元陽県を含む紅河哈尼族彝族自治州の広い範囲において、古くから刻木分水という伝統的なルールによっている。これは、角材の上面に水量に応じた溝を刻んだ分水木⁸を水路に直角に設置し、水路の水を堰き止める形で配分する方法である。関係農家が相談して各々の水田に必要な水量を決め、流れの順番に水田と水路の境界や水路の分岐点に分水木を置いて分水する。西谷（2006、2007）は、分水木に刻まれた溝は水量の少ない時は水を自動的に一定量に分配する機能を果たすが、水量が豊富で溝よりも水位が高い時には水を分配する機能は停止することから、刻木分水は渇水期に水を厳密に管理し、無駄なく公平に水を分配することを最大の目的にしていると指摘している。

また、図2で示した箒口村での配水構造の調査事例からは、農家ごとに耕作する田が縦方向と横方向に互いに隣接し団地化⁹され、基本的に同じ持ち主の上下と左右の水田間で田越しによる灌溉が行われていることが確認できる。

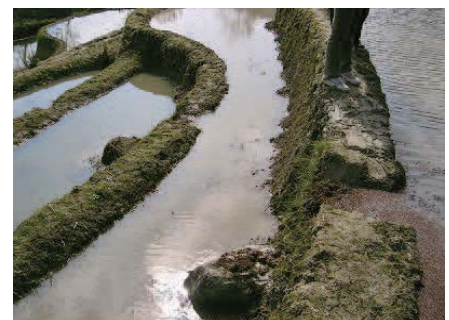


写真9 田越し（畦越し）灌溉

⁷ 刻木分水は中国語読みでコムフンシュウイ。

⁸ 分水木は中国語読みでフンシュウイム。

⁹ 団地化とは、複数の農用地、もしくはほ場が直接、または農道や畦畔を境として隣接し、まとまっていること。

1.5 休閑期（冬期）湛水の理由

元陽の棚田では古くから休閑期(冬期)の湛水が行われており、これは元陽棚田の水管理の特徴である。その理由について現地踏査と村長らの話から次のように整理した。

- ① 棚田の崩壊防止：棚田を乾田化すると、その後の灌漑や降雨によって、土質や地形を含む棚田の構造的な要因から崩壊しやすくなる。
- ② 冬期でも枯渇しない田の湧井戸：小水井村のように、一年中、田の中に多くの湧水がある田では、乾田化は不可能。
- ③ 春の田植えに備えた水の確保：苗代や代掻きなどの準備作業には多量の水が必要であるが、乾期であるうえに、溜め池などのない当該地域での水確保のため、休閑期湛水の必要性は高い。
- ④ 水田土壌の還元状態による窒素養分の保持。
- ⑤ 魚の養殖や水生野菜の栽培。



写真 10 冬季の湛水・多依樹 (ドーイーシュー風景区)

1.6 生態的な環境と灌漑システム

箐口村と小水井村の自然的立地条件および各々の灌漑方法とそれを維持管理する村の体制を一覧にして図3に示した。1.3節で述べたとおり灌漑システムの基幹をなす水源と水路について、両村では明確な相違が認められるとともに、水路の維持管理体制や村における機能組織の整備程度の違いも明らかである。この差異は、森林との関係（村との位置関係や森林面積）をはじめとする立地条件、そして立地条件に基づく自然供給水の量と形態、すなわち、生態的な環境の差異によるものである。さらに、生態的環境を背景にした灌漑システムの違いが、灌漑施設の維持管理体制の差異や村組織の違いに現れている。

	箐口村	小水井村
生態的環境		
森林との近接度	遠	近
森林面積	+	++
供給水量	+	++
	↓	↓
灌漑システム		
水源（湧井戸）	+	++
水路整備	++	+
刻木分水	(+)	(+)
田越し灌漑	(+)	(+)
	↓	↓
村の組織体制		
水管理責任者	有り	無し
共同性	++	+

註) 同一事項における両村の比較において、++は+より数値(程度)が大きい(強い)ことを示す。

図3 箐口村と小水井村に見る生態的環境と灌漑システム、村の共同性

1.7 まとめ

元陽県土戈寨村での灌漑方法については、「田越し灌漑」と「休閑期湛水」が基本的な水管理技術である。日本では、これらの灌漑方法は改善を要する技術として語られることが多く、用水路整備や乾田化の必要性が強調される。しかし、元陽の棚田では、田越し灌漑は極めて合理的な灌漑技術であるし、休閑期湛水は棚田の崩壊防止のために必須である。また、大規模な水路の建設よりも小さな水路が多くある方が棚田を災害から守るためには有効である。水の分配は分水木によって行われ、これは限られた水を公平に無駄なく配水し使い切る知恵である。水源としての湧井戸の利用も含め、こうした灌漑方法

が大規模な土木工事を伴う灌漑方法よりも棚田地帯に適合していることは明らかである。

これらの灌漑方法に共通するのは、農家や村で実施され、地形や水などの自然環境と調和した技術であることである。私は、こうした灌漑技術とそれらを組み合わせた灌漑方法を「小さな灌漑技術」と「小さな灌漑方法」（または「小さな灌漑システム」と呼称する。棚田の立地条件に応じた多様な灌漑方法を可能としているのは小さな灌漑技術である。地域や村の生態的環境条件に応じた小さな灌漑技術や小さな灌漑システムが元陽県や紅河州の広大な棚田への水供給を担い、この地の稲作を支えている。また、こうした小さな灌漑システムは、棚田稲作における技術面での直接的な寄与にとどまらず、生態的な自然灌漑システムとして安定した地域水循環が持続的に機能するための役割を果たしている。

2. 丹後地域の棚田稲作における圃場内小水路の機能¹⁰

2.1 丹後地域の概況

丹後地域は京都府の北部、日本海に張り出した丹後半島に位置している。京都を代表する良質米の産地であり、現在も農業粗生産額の五割を米が占めている。近年、丹後国営農地開発事業の造成畑で大規模な畑作営農も展開され、京都府の経営規模3ヘクタール以上の経営体の半数近くがこの地域にあるなど府内でも農業の盛んな地域である。

現在、丹後地域の水田面積は約5800haである。標高600m級の丹後山地の間を野田川・竹野川・佐濃谷川・川上谷川等が



図4 丹後地域および主な棚田の位置

日本海に向けて北流し、それらの河川に沿って広がる沖積地には丹後の穀倉地帯が形成されている。山地では小河川が谷を刻み、小さな沖積や周辺の地すべり台地では内陸型棚田が開けている。一方、山地が海にせり落ちている海岸沿いの段丘には臨海型棚田が開かれている。さらに、内陸型の立地でありながら、海の眺望できる棚田もある。丹後の水田の立地は多様であるが、各地の自然条件を生かした稲作が展開されており、丹後地域全体が西日本で屈指の良質米の産地となっている。なかでも、かつては冷害の常襲地であった山間地が、地球温暖化の影響もあって、近年は丹後の代表的な良質米産地になっている。

2.2 丹後の棚田の概況と調査地区

山地が多く平野が少ない丹後地域の地勢にあって、棚田の占める割合は京都府全体と比べ高い。農

¹⁰ 本章については、すでに発表した「京都丹後地域の棚田稲作における圃場内小水路の機能」2009年度日本農業経済学会論文集、2009年12月、67-74ページを抜粋、修正した。

林水産省の中山間地域等直接支払制度¹¹における平成 15 年度中山間地域等直接支払交付金対象農用地等からみた対象水田（勾配 1/100 以上）は、近畿 10.6%、京都府 18.7%、丹後地域 19.5%、また、急傾斜水田（勾配 1/20 以上）の占める割合は各々 7.9%、9.6%、12.5%である。丹後地域では水田面積の 2 割が勾配 1/100 以上の傾斜地水田であり、その 2/3 は勾配 1/20 以上の急傾斜地水田、すなわち、棚田である。

丹後地域内では宮津市 30.1%、伊根町 27.0%、与謝野町 17.5%、京丹後市 7.6%であり、与謝野町の中では合併前の旧加悦町 30.1%、京丹後市では合併前の旧久美浜町 11.6%、旧丹後町 10.9%の割合が高い。直接支払制度のための集落協定を基に棚田を有する集落（地区）を数えると、京丹後市 39、宮津市 31、与謝野町 13、伊根町 23 で、計 106 集落である。



写真 11 磯の棚田



写真 12 磯の集落と棚田



写真 13 静御前ゆかりの静神社

丹後の観光パンフレットや棚田の写真集でよく取り上げられるのは、京丹後市の袖志の棚田や磯の棚田、伊根町の新井の棚田、宮津市の上世屋の棚田などである。袖志の棚田は京都府北部・福知山市毛原の棚田とともに日本の棚田百選に認定されており、近年はテレビドラマの舞台になったり、各種の雑誌やパンフレットに登場することも多い。磯の集落は、静御前が生まれ没したところであり、棚田の近くには静神社が建立されている。また、すぐ東を子午線がとおり、本州最北の子午線上の集落である。新井の棚田は急勾配の険しい海岸の傾斜面に小さな田が階段状に幾重にも連なる様子から千枚田と呼ばれ、海をバックに朝夕の光に映える様子はカメラマンを魅了している。また、中国の秦の始皇帝が不老不死の霊薬を探してくるよう命じられた徐福が辿り着いた場所が新井崎といわれており、新井崎神社には徐福が産土神として祀られている。上世屋の棚田は遠く日本海を望みながら、古い民家と相まって四季折々の美しい山村風景を形づくっている。このように丹後地域の棚田は海や山と一体となった美しい農山漁村風景を醸し出すとともに、歴史と伝説のロマンあふれる世界にいざなってくれるところも少なくない。

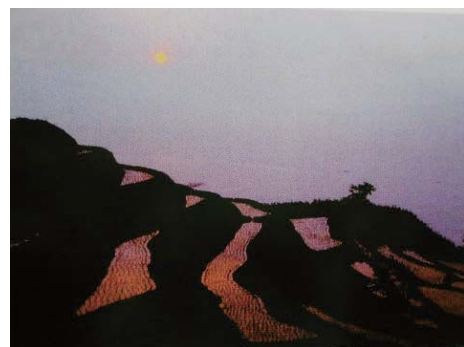


写真 14 新井の棚田

¹¹ 中山間地域とは、平野の外縁部から山間地を指し、山地の多い日本では、耕地面積の 43%、総農家数の 43%、農業産出額の 39%、農業集落数の 52%を占めるなど、我が国農業の中で重要な位置を占めているが、耕作不利な条件から農業生産性が低く、高齢化の進行や耕作放棄が深刻化している。このため、農業生産の維持を図りながら、多面的機能確保のために平成 12 年度から導入されたのが、中山間地域等直接支払制度である。本制度は、対象農用地において継続的な農業生産活動を行う農業者等に対して、交付金を交付するもので、対象農用地の基準として、急傾斜地＝水田：傾斜 1/20 以上、畑：傾斜 15 度以上、緩傾斜地＝水田：傾斜 1/100 以上、畑：傾斜 8 度以上 が定められている（農林水産省ホームページから抜粋作成）。

しかし、いずれの棚田においても耕作者の高齢化から荒廃水田が目立っており、近年は、イノシシ、シカ、サルなどの野生動物による大きな被害が、棚田での稲作を一層困難にしている。こうした状況を何とか打開しようと、最近、都市部からの学生や市民が丹後の棚田や集落に足を運ぶケースが増えており、こうした学生や市民の活動に触発され、地元の農家の中で棚田を守ろうとの動きもでてきている。

本調査研究においては、これらの棚田の中から、臨海型棚田については京丹後市丹後町袖志地区と網野町磯地区、内陸型棚田については宮津市上世屋地区を対象とする（表3）。

表3 調査対象地区と棚田の概況

地区名	農家戸数	棚田面積	棚田枚数	位置(標高)	棚田の向
袖志	71戸	12.4ha	430枚	7m~80m	北~西
磯	2戸	0.5ha	42枚	12m~50m	北~北西
上世屋	11戸	4.9ha	155枚	250m~400m	東南~南

出所:平成20年度京丹後市丹後市民局地域事業課細目書および平成20年度宮津市水田台帳ならびに現地での調査より

2.3 圃場内小水路の位置づけ

一般的に、棚田地帯の典型的な灌漑方法の一つとして、溪流や湧水を水源にし、水路を通じてまとまりを形成する耕区に用水を引き入れ、上部の田から下部の田に順に水が送られる「田越し灌漑方法」が知られている。この観点から丹後の棚田の灌漑方法を見ていくと混乱することがしばしばあった。たとえば、上の田から水路に出て行った水が下の田に入っていくものと追跡していくと、その水路は途中で無くなってしまっていたりする。



写真15 圃場内小水路（上世屋）

京都府丹後地域の棚田では、水口から入った用水は水田内に設置されている小水路（以下「圃場内小水路」または単に「小水路」と称する。）を經由して給水されている田が多く見受けられ、同じ農家の連坦する水田でも圃場内小水路を通して給水されているケースが認められた。

一般的に「灌漑方法」は、①河川やため池等の水源から水路等の導・配水施設を通じて圃場に用水を供給する方法と、②圃場内で深水や間断

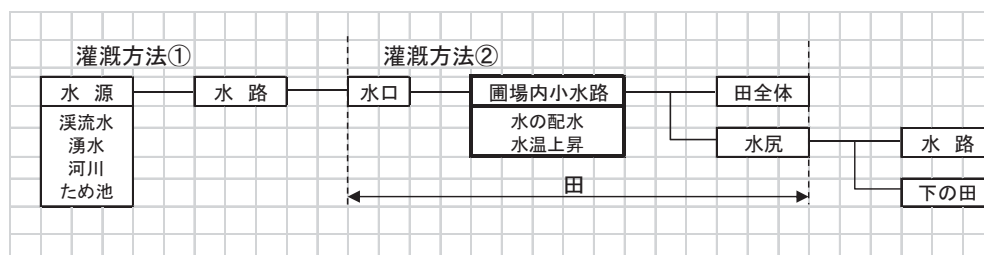


図5 灌漑方法における圃場内小水路の位置づけ

灌漑など作物の生育制御や農作業効率の向上などを目的に圃場内で作物に給水する方法の2つの意味で使われている。前者は技術的には土木工学的側面から、後者は農学的（あるいは作物学的）側面から扱われることが多く、社会科学的分析対象や経済学的主要課題も前者の分野である。棚田の灌漑方法に関する調査研究は、前述の灌漑方法の前者、すなわち水源および水路ならびに水利慣行を中心にしたものが多い。言い換えれば水源から田までの灌漑方法と灌漑システムおよびそれらの維

持・管理体制についてであり、田の水口までに関することである。一方、圃場内小水路に対する作物学的な面からの機能分析等も少ない。水温上昇のための迂回水路の話を除けば、いずれの研究分野においても圃場内小水路そのものについての調査報告やまとまった記述は見られない。圃場内小水路の設置は、個別農家の営農技術としての性格が強いこともあって見過ごされてきたのではないかと考えられる。しかし、丹後地域の棚田地帯では、現在でも広範囲に相当数の圃場内小水路が設置されており、圃場内小水路の実態と機能を調べることを通して、この設置理由を明らかにしたい。

2.4 イネ（農業用水路）の発達と集落の共同性

丹後地域では灌水に関する施設を「イネ」¹²と呼ぶが、ここでのイネは農業用水路の意味で用いる。水源と水路の状況を表4に示したが、3地区でのイネの状況は、水田面積の多い袖志地区で最も整備

地区名	水源	水路	管理運営	共同作業の呼称
袖志	山水	イネ13本	共同作業あり	イネそろえ
磯	山水	イネ1本	共同作業なし	—
上世屋	川、しみ出し水	イネ2本	共同作業あり	イネし

されており、次いで上世屋地区である。水田面積が多くなるにつれて必要な用水量も増え、遠方の川から水を引いてくるためのイネを整備する必要性が高まったと考えられる。一方、磯地区では水田面積と耕作農家が少ないうえに田越し灌漑が主であるため、水路整備の必要性は低い。地区の水田面積および水源、集落の共同性がイネの整備に関係する要素である。イネの整備と維持管理は受益農家の共同作業¹³で行われている。

2.5 圃場内小水路の設置状況

調査3地区の棚田における小水路の設置状況は表5に示したとおり、いずれの地区も40～54%とほぼ半数の田で設置されている。どの地区でも以前の設置密度はもっと高かったといい、上世屋地区では人を雇って全水田に小水路を設置したとい

表5 丹後地域の棚田における圃場内小水路の設置状況

地区名	面積(a)	作付枚数	小水路設置枚数	設置密度(%)
磯地区(府道上)	20	13	7	54
袖志地区	161	55	29	53
上世屋地区	282	122	49	40

註1) 設置密度＝小水路設置枚数÷枚数×100

2) 磯地区と上世屋地区は2009年の全水稲作付田、袖志地区は農家7戸の2009年の水稲作付田についての調査

う農家もあった。丹後地域では同一農家のまとまった水田(図8のI1～I3)においても、また、近年増えている水田経営委託や作業委託によって同一耕作者が地域の水田をまとめて耕作する場合(図6のC2～C7)でも、圃場内小水路を設置する田が多いことが注目される。前項で述べたとおり3地区でのイネの整備状況に差異があることと比べ、小水路の設置密度(割合)は地区間で大差ない。これは、集落の共同性など水路整備に関与する要素とは別の理由で圃場内小水路が設置されていることを示している。

¹² 筆者の調査では、灌水に関する施設を「イネ」と呼ぶところは丹後地域一円において確認できる。ただし、地域によってイネの概念は異なる。丹後地域の平坦部である峰山町では、イネを漢字で「井根」と書く。これは川からの取水箇所、水路から水路への分水箇所、つまり水の取り入れ場所を指す。この場所に水路幅の板をはめて水路に導水することを「イネ立て」「イネ上げ」と称している。また、丹後町袖志地区では川などから取水された農業水路をイネと呼ぶだけでなく、イネの水を利用する水利系統(グループ)もイネと呼んでいる。

¹³ 袖志では、水路の管理に関する共同作業を「イネそろえ」という。これは「イネを整える」の意味と「イネをさらえる(イネさらえ)からきたものであるという説がある。



図6 上世屋の棚田における灌漑水の入出と圃場内小水路
ならびに水温調査箇所（小水路 K0・水田 K1・K2）

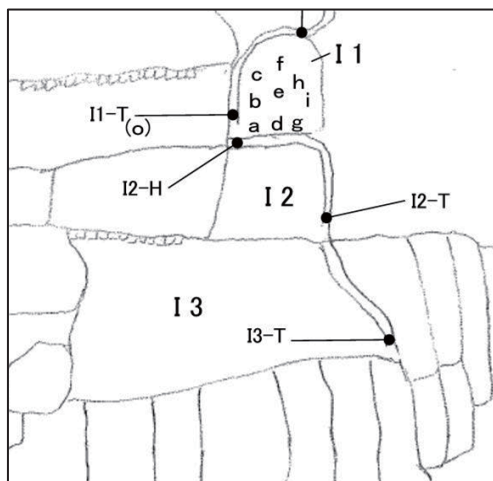


図7 袖志の棚田の水温調査箇所
（水田 S1・S2）

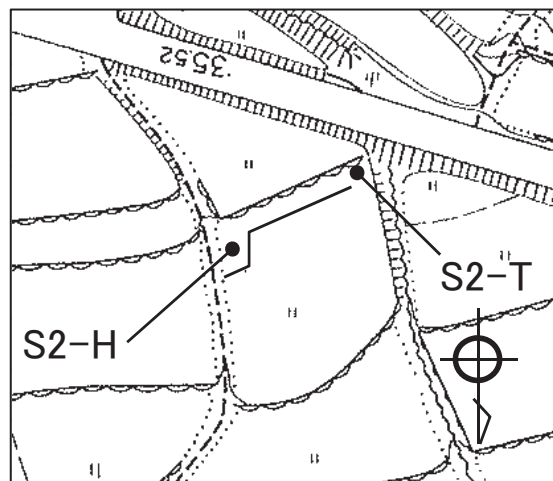


図8 磯の棚田の水温調査箇所
（水田 I1・I2・I3）

2.6 小水路の呼称の多様性

圃場内小水路の呼称について、こなわ、てみぞ、かんだ は丹後地域の山間部・平坦部・海岸部を問わず全域で使われている。これらに対し、よみぞ、いねみず、きせみぞう は呼称地域が限定される。また、一枚の田の中で山側に作る小水路をかんだ、山側以外に作る小水路をこなわ と区別して呼ぶ地区がある。

これら名称の由来について、小水路の設置方法によるものとしてはてみぞ（手溝）、設置場所ではか

んだ（乾田または上田）、設置の目的・機能によるものとしてよみぞ（余溝）、いねみず（稲水道）に分類される。こなわについては由来も漢字も不明である。

丹後地域における小水路の多様な呼称の存在から、これらの小水路が地域の農家にとって身近なものであり、かつ稲作管理上重要な役割を果たしていることが推察できる。

	宮津市	京丹後市					与謝野町				
		丹後町	大宮町	弥栄町	峰山町	網野町	久美浜町	加悦町	野田川町	岩滝町	伊根町
こなわ	○	○						○	○		○
よみぞ		○									
てみぞ	○			○			○手溝	○手溝			
かんだ		○	○			○		○乾田	○	○	
いねみず							○稲水道				

丹後地域の30農家に対するアンケート調査(2008年)。より詳細な調査の実施をすることで地域ごとの呼称は更に増えることが想定される。

2.7 小水路の機能

(1) 水温管理

丹後地域では春の田植え時期や初夏の灌漑水は、山中に蓄えられた雪解け水や湧水に依存しているため、その水温は低い。山からの水が直接に利用される棚田では水温は一層低く、中山間地域では標高による温度低下が加わり、水温はさらに低くなる。また、棚田は一筆あたりの面積が小さく、田全体の水温が入水温の影響を受けやすい。加えて、今日のような水稻の耐冷性品種が育成される前の時代にあっては、低温障害＝冷害を被りやすかったと考えられる。農家にとって水量の確保とともに冷や水対策すなわち水温管理が切実な問題であったことは明らかである。

小水路設置の目的について農家の回答で最も多かったのは水温上昇効果である。迂回水路としての小水路の起点と終点での水温測定から最大1.7℃（測定ポイント S2）の上昇効果が確認できる。ただし、水温上昇の程度は田によって異なり、これは小水路の長さや深さ、そこを流れる水の速度や水量などによって影響されるからであろう。むしろ、小水路による用水温度の上昇効果はそれほどではなく（S1:0.05、I1:-0.6、I2:0.7、K0:0.6、K1:0.15）、水量などの条件に左右される不確実性の高いものである。これに対し、圃場内水温の上昇程度は、最大で平均水温 6.6℃（磯地区 I1・35 m²）¹⁴、4.6℃（上世屋地区 K1・20 m²）が認められた。しかも、この圃場内水温上昇効果は小水路の水量調節機能とのセットで高められる。すなわち小水路の終点を田の水尻に持ってくることで、小水路を流れてくる不要な水は田の中に入ることなく、小水

表7 圃場内小水路による水温の変化（単位：℃）

測定ポイント	平均水温	最高水温	最低水温	変化温度
S1-H	19.58	29.5	13.5	
S1-T	19.63	31.0	13.0	0.05
S1-M	21.35	33.5	13.5	1.77
S2-H	19.27	25.0	16.0	
S2-T	21.01	30.0	16.0	1.74
I1-H	14.24	16.0	10.5	
I1-T	13.60	16.0	11.5	-0.64
I2-H	14.99	25.0	11.0	
I2-T	15.65	22.5	11.5	0.66
I3-T	15.68	23.5	10.5	2.08
K0-H	12.87	17.0	10.5	
K0-T	13.50	18.0	11.5	0.63
K1-H	14.93	~	10.0	
K1-T	15.08	22.5	12.0	0.15
K2-H	13.74	19.5	11.5	

註1) 調査時期は、袖志地区:2008年5月24日～6月15日、磯地区:同5月15日～6月5日、上世屋地区:同5月20日～6月5日

2) 測定ポイントの数字は各地区の水田を、○は水路を表す。

3) 変化温度は各水路で起点(H)と終点(T)との水温差を表す。

14 ()内は水温測定圃場の面積を表す。

路末端から水尻を通過し、水路または下の田に流れていく。この時の田の必要水量を調整するのが水尻に設置したせき板の高さである。小水路を設置しない一般的な水田の水尻に設置されたせき板も余分な水をオーバーフローさせるなどの水量調整機能はあるが、水口から田の中に絶えず新しい水を導き入れるため、田の水温の保持や上昇効果は劣る。さらに小水路設置の目的に挙げられた浸透水の防止が冷や水の進入防止として、また排水対策としての小水路設置が冷や水の除去として語られる場合が多いことを併せて考えると、小水路の水温管理機能はきわめて重要である。小水路は丹後地域の棚田稲作を水温管理面から支えてきたといつてよい。

(2) 浸透水の防止と排水対策

山の斜面に沿って作られた棚田では、周辺の山や水路、上段の田からの浸透水が見られる。浸透水は田の中では山側が顕著である。この浸透水は中干しや落水時期など水の必要でないときは稲作管理上好ましくない。また、浸透水は水温が低いことから生育遅延を招くなど稲の生育期間を通して悪影響を与える。このため、浸透水を防ぎ、速やかに田の外へ排除するために、浸透水防止と排水はセットで機能することが多い。一枚の田の山側に作られたセット機能を有する小水路（かんだ）と谷側に作られた排水用の小水路（こなわ）が区別されて呼ばれているのは、これらの小水路の役割が認識されているからであろう。

(3) 水の確保

棚田地域では、乾燥の日が続き河川からの導水が困難な年には、水不足に陥ることが多い。この対策として、ため池や横穴（横井戸）などによる灌漑方法がある。横穴は田面の地下に横穴を設けて、谷川の水や湧水・伏流水、上の段の水田からの浸透水などを導いて灌漑水を確保する方法である。小水路の機能としてこれと同じ役割がある。袖志地区では余り水を集めるの意味で、小水路をよみぞ（余溝）と呼んでいる。この機能は浸透水の排除を兼ね備えており、(2)の機能と裏表の関係にもある。

(4) 水量の調節

棚田地帯では耕作面積に比べ田の枚数が多い上に畔あぜからの漏水もあり、毎日の水回りなど水管理に多大の労力を要する。このため、圃場内小水路が田の水位を自動的に調節する機能は、水管理に要する労力と時間の節約に対して効果がある。この機能は、小水路の終点と水尻が近接して設置されている必要があり、小水路設置パターンのうち、水が水尻からイネに流出するタ

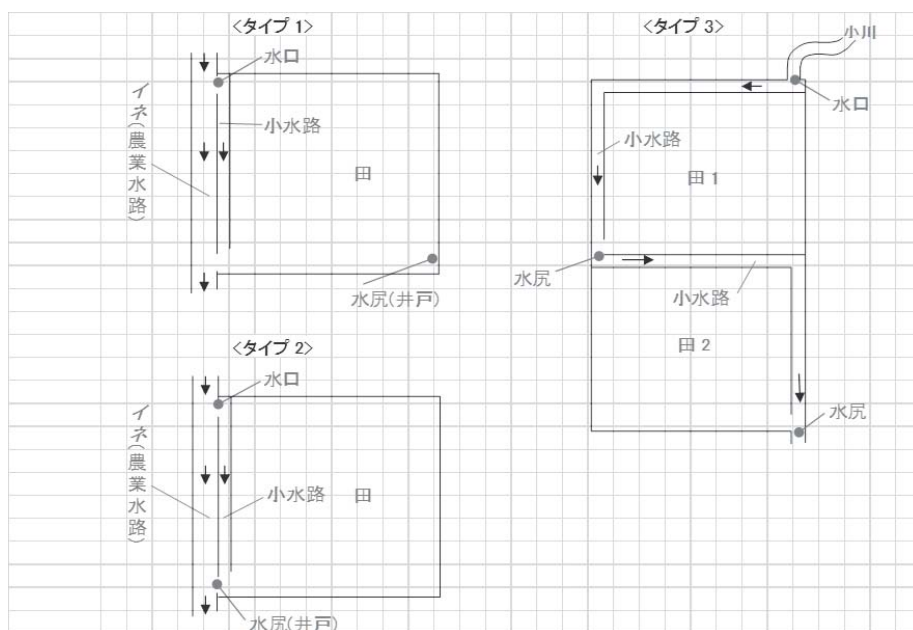


図9 圃場内小水路の設置方法（終点位置による類型）

イプ（図9のタイプ2）と下の田に流下するタイプ（図9のタイプ3）である。同時に先に述べた圃場内水温管理機能もこの2つのタイプで効果的である。

（5）除草剤の効果向上

水田除草剤の効果を高めるためには、散布時に3～5cmの水深とし、1週間程度の湛水状態を確保するなど水管理が大切である。しかし、近年、大規模経営農家や集落営農を含め、きめ細かな水管理が伴わずに除草剤の効きが悪く、雑草が目立つ田がみられる。そこで、小水路の水量調節機能が着目され活用されている。水尻のせき板を5cm程高くすることによって深水となり、田全体に水が供給されて除草剤の効きがよくなるという。

2.8 まとめ

中国雲南省元陽県の棚田稲作における各種灌漑方法と灌漑システムの報告のなかで、農家や村の段階で実施され、地形や水などの生態環境と調和した灌漑技術とそれらを組み合わせた灌漑方法を「小さな灌漑技術」と「小さな灌漑方法」と呼んだ。丹後地域の棚田に見られる圃場内小水路は、農家段階で実施され、地形や水などの生態環境に適応した灌漑技術であることから、これも「小さな灌漑技術」「小さな灌漑方法」である。しかも、それは複数の機能を有しており、地域によって諸機能の位置づけの軽重はあるものの、とりわけ水温管理機能と水量の自動調節機能は重要な機能であると考えられる。私は水温管理機能と水量調節機能を備えた圃場内小水路の型に丹後地域の小水路機能の中心的役割を見出す。この2つの機能を中心に、現在も多く多くの農家が小水路を設置する理由と考えている。

中山間地域固有の灌漑方法や栽培管理技術を精査するならば、現在および今後にも有効で活用可能な機能と方法が認められると考える。農業従事者の減少と高齢化および画一的な機械作業体系の導入で中山間地域固有の栽培技術が急速に失われてきている現況にあって、この作業は急ぐ必要がある。

3. 丹後地域での棚田保全の取組みおよび丹後棚田研究会の発足

京都府内での都市・農村交流による棚田保全の取組みは、平成10年以前から、大江町毛原、伊根町新井、舞鶴市西方寺平^{さいほうじたいら}などでみられる。伊根町新井では、「伊根と新井の千枚田を愛する会」が棚田応援団会員を募り、毎年60～65人の会員が農作業体験を通して農業に理解を深め、棚田の保全活動を行ってきている。宮津市上世屋では、同市栗田^{くんだ}の飯尾醸造^{いいおじょうぞう}により昭和39年から酢の原料となる無農薬・天日干しの米が契約または直営で作られてきた¹⁵。平成19年からは地元上世屋で結成された「合力^{こうりょく}の会」¹⁶による棚田オーナー制が始められている。久美浜町尉ヶ畑^{じょうがはた}では都市農村交流で栽培した米から酒を造る取組みも行われるようになった。

しかし、京丹後市での棚田保全の取組みは全体として低調であったといえよう。「2.2 丹後の棚田の概況と調査地区」で述べたとおり、丹後の棚田は海や山と一体となった美しい風景と、歴史と伝説を伴った魅力あるものであるが、京阪神の都市部から遠い、というのが低調の主な理由である。

¹⁵ いい酢はいい米から。これが私どもの考え方です。昭和39年から地元、京都・宮津の棚田で農薬を使わずにお米を作ってもらい、その新米だけを原料にお酢を造っています。人里離れた棚田でわざわざお米を作るのは、他の田んぼで使った農薬や生活排水や影響を受けないようにするためです。種類は「コシヒカリ」が8割、あとの2割が麴作りに使う酒米の「五百万石」です。（飯尾醸造ホームページから）

¹⁶ 「コウリョク（合力）」とは丹後地方の方言で、「手伝い」「加勢」「援助」を意味する言葉。

こうした状況のなか、平成 22 年、丹後地域の棚田保全を支援する 2 つの新しい動きがあった。一つは、京都市内の大学生が中心となり「袖志の棚田再生プロジェクト」が立ち上げられ、田植えから収穫祭まで大勢の学生・市民が地域に入ってきたことである。耕作者の高齢化に伴い休耕田が増えて景観が損なわれつつある状況を打開し、次世代へ棚田の魅力を引き継ぐことを目的に、大学生・市民・ボランティアが手を組んで棚田を再生・保全し、棚田の稲作文化を継承する活動を始めたものである。これがきっかけとなって、翌 23 年 4 月に地元住民有志による「袖志棚田保存会」が結成された。京丹後市内では初めての棚田保全を目的とした地元組織である。

もう一つは、丹後棚田研究会¹⁷の発足である。これは 22 年 2 月に開催された「丹後棚田フォーラム」に参加した農家・都市住民・行政・研究者などによって立ち上げられた。地域内の棚田のよさと課題などを調査しながら、情報提供と交流を通じて集落の棚田保全の取組みを支援するとともに、都市



写真 16 丹後・棚田フォーラム

への情報発信と都市農村交流の双方への窓口の機能を果たすことが期待されている。個別集落の範囲を超え、地域全体の棚田を視野においた取組みをめざす組織は全国的にも少ないといわれている。

丹後棚田研究会が丹後地域と京都市内で実施したアンケート調査¹⁸から、それぞれ農村住民と都市住民の意識・意向について触れておきたい。

平成 22 年 2 月開催の第 1 回丹後・棚田フォーラム（会場：京丹後市弥栄町）および同年 12 月開催の第 2 回棚田フォーラム（会場：京丹後市大宮町）参加者へのアンケート結果によれば、棚田保全について、「あらためて痛感」がそれぞれ（以下同じ）39%・47%、「大切と思うようになった」19%・16%、「大切さは理解したが、どうすればよいのか分からない」26%・23%、などである。棚田保全のボランティアや棚田オーナーなどの取組みについて、「積極的に参加したい」17%・16%、「内容に

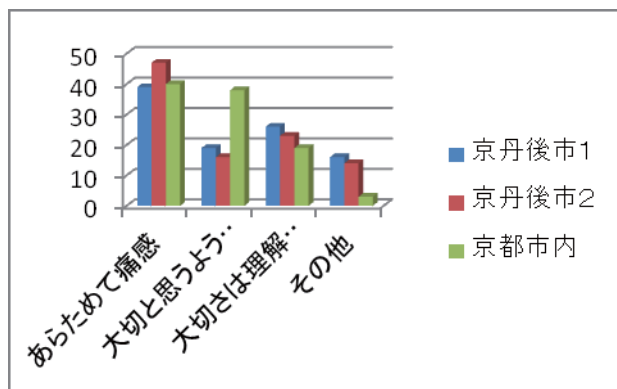


図 10 棚田保全についてどう思うか？

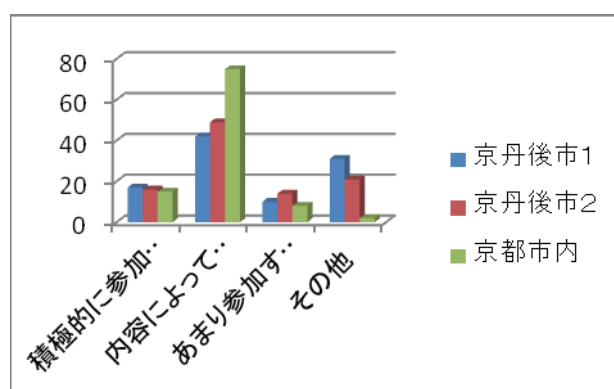


図 11 棚田保全ボランティアや棚田オーナーなどの取組みについて

¹⁷ 現在、筆者は本研究会の代表である。

¹⁸ 丹後・棚田フォーラムでの回答数は第 1 回 33、第 2 回 59、京都市内・棚田イベントでの回答数は 198 である。

よっては参加を検討」42%・49%、「あまり参加する気はない」10%・14%、「その他」31%・21%と60%以上が積極的または内容によっては参加を表明している。

一方、平成23年11月、京都市内の大型商業施設で開催された丹後の棚田紹介イベント会場でのアンケート結果では、棚田保全については、「以前から思っていたがあらためて痛感」40%、「大切なことと思うようになった」38%、「理解したがどうすれば良いか分からない」19%、「特に大切と思わない」2%であり、保全へのボランティア活動などについては、「積極的に参加」15%、「機会があれば参加」75%、「参加する気はない」8%と多くの人々が、何らかの形で参加したいと答えている。

棚田保全については、「あらためて痛感」が京丹後市と京都市で40～50%と同程度であるのに対し、「大切と思うようになった」が京都市で40%近くもあることが注目される。また、棚田保全活動等の参加について、「積極的に参加」が京丹後市と京都市でともに15%強であるのに対し、「機会があれば参加」が京都市で75%と京丹後市42～49%を大きく上回っている。

こうしたことから、①京都市など都市部での棚田紹介や棚田保全に関する啓発、②棚田保全活動に関する情報提供が大切である。棚田保全活動については、京丹後市では60%以上が「積極的」または「内容によって」の参加を表明しているし、京都市では75%が「機会があれば参加してもよい」と答え、「積極的に参加」を加えると90%に達する。京都市の回答者の年代構成は30歳代と40代が最も多く、次いで60代・50代・20代の順であり、棚田の認知度は、「よく知っている」25%、「何となく知っている」34%、「聞いたことがある」19%、「知らない」21%で、約8割の人が棚田を知っている。また、棚田のイメージでは、「農村の原風景」71%、「懐かしさ」28%、「心をいやしてくれる」30%、「食糧生産の場」12%、「災害防止」16%であり、棚田の文化的・景観的価値のイメージが高いことが注目される。

今後、こうした人たちが参加できるような親しみやすい棚田保全活動の展開を痛切に感じている。



写真17 都市部での棚田紹介



写真18 学生による棚田保全活動
(袖志棚田プロジェクト)

おわりに

平成19年の春、初めて丹後の棚田を訪れたとき、当時75歳のMさんから、「今年で棚田での米作りは終いだ」と言われた。しかし、以降3年間、棚田での米作りを続けてこられ、棚田での稲作やイノシシの撃退方法、農業と漁業経営などを教えていただいた。おかげで、私は、Mさんの田と稲作を3作見ることができた。圃場内小水路の材料に省力的なトタン製の波板を使わず、土の畦にする理由は、涼を求めて冷たい波板にマムシが集まってくることがあるから、との話も聞くことができた。

平成10年度京都府棚田地域等の維持管理に関する実態調査報告書⁶⁾には、「現在でも手作業で実施される「畦つけ」と「綿密な水管理」は平場の稲作では見られない棚田農法の特徴であり、このような農法は基本的に65歳以上の高齢者に技能蓄積されている」と書かれている。それから14年が経過したが、高齢者の方々に蓄積された技能を聞き取り、それらを検証する作業は、十分に行われてきたであろうか。棚田の維持管理・保全とともに、稲作文化と地域のくらしなどにも触れながら、棚田に

込められている先人の知恵や人々の想いを引き続き探っていききたい。

最後に、丹後棚田研究会と私自身の地域研究との係わりについて、この2年間で振り返り述べる。第一に、この棚田研究会は、丹後地域から職場と住まいを離れた私にとって、引き続き、丹後地域という場に、物理的にも意識的にも包含してくれる役割を果たしている。第二に、私の調査研究報告に対し、地元の方から忌憚のない意見や指摘を受けるケース、逆に、地元の方から喜ばれるケースを経験することができた。前者は、中途半端な調査テーマを設定したときであり、後者は、私自身が研究や活動の地元への価値・効果を認識していないときであった。地域での問題が切実であるだけに、こうした経験の積み重ねは、私自身の当事者性を点検・醸成してくれ、棚田研究会はそうした機会を提供してくれている。第三に、棚田研究会は、研究者・学生・行政・NPO・地域住民・都市住民など広範な人々との協働活動を通して課題解決＝問題解決に取り組むことを目的にしており、実践型地域研究に対する地域や行政からの期待は小さくない。引き続き、棚田研究会のすそ野をひろげながら、実践型地域研究の深化と可能性を意識して取り組んでいきたいと考えている。

参考文献

中島峰広 1999 『日本の棚田－保全への取組み－』 古今書院：13

李 万明 2006 「棚田景観と農村発展に関するワークショップでの話題提供」（2006年8月の元陽県におけるワークショップ報告資料）

雲南省紅河州旅遊局等編 2005 『旅遊紅河』 中国書籍出版社

西谷 大 2006 「雲南国境地帯の棚田－アールー族とヤオ族の灌漑システム－」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 No.125：259-280

西谷 大 2007 「灌漑システムからみた水田稲作の多様性－雲南国境地帯のタイ，アールー，ヤオ族の棚田を事例として－」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 No.136：335-378

農村計画研究会 1999 「平成10年度 京都府棚田地域等の維持管理に関する実態調査研究報告書」

巻末資料

実践型地域研究ニューズレター 一覧

定例研究会開催 一覧

守山フィールドステーションの活動

朽木フィールドステーションの活動

亀岡フィールドステーションの活動

その他の活動

実践型地域研究ニューズレター 一覽

実践型地域研究ニューズレター No.1 2008年11月

- ・水野広祐「地域の人々との協働による実践型地域研究の試み」
- ・高谷好一「フィールドステーション守山の近況報告」
- ・嶋田奈穂子「滋賀県の水辺の生活を考える—漁師のフナズシ—」
- ・今北哲也「源流域における「くらしの森」の再生に向けて—水と火のエネルギーを活かした生業基盤づくり—」
- ・河原林洋「『筏』をシンボルとした『人・山・川（都市）』のつながりの再構築—研究の概略とこれまでの動き—」

実践型地域研究ニューズレター No.2 2008年12月

- ・是永宙「牛がおしえる山里の暮らしと文化」
- ・原田早苗「ハツエさんからみた筏」
- ・嶋田奈穂子「漁師の論理—外来魚を食べてくれるな—」
- ・高谷好一「野洲川の勉強会はじまる」
- ・安藤和雄「在地の自覚と実践型地域研究」

実践型地域研究ニューズレター No.3 2009年1月

- ・大西信弘「亀岡の農業と自然（1）『稲作と自然』」
- ・嶋田奈穂子「『湖魚のナレズシ』漬け込み体験」
- ・増田和也「焼畑でつながる人と人」
- ・矢嶋吉司「JICAの研修員に同行して」

実践型地域研究ニューズレター No.4 2009年2月

- ・藤井美穂「野洲川と生きる—青竹の排水管による水利用—」
- ・今北哲也「『くらしの森』の一步—火入れの前に—」
- ・河原林洋「保津川筏流しの聞き取りレポート①」
- ・鈴木玲治「農山村の未来をどう描くのか？」

実践型地域研究ニューズレター No.5 2009年3月

- ・増田和也「ホトラとベアラ：土地に根ざした野山の名前」
- ・原田禎夫「舟運文化が守る川」
- ・嶋田奈穂子「“湖魚のナレズシ”桶開き」
- ・高谷好一「中山道守山宿の歴史文化シンポジウム」
- ・矢嶋吉司「ラオス出張報告」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.6 2009年4月

- ・原田早苗「『したたかさ』というレジティマシー（1）」
- ・高谷好一「守山活性化フォーラムの報告」
- ・増田和也「溪流発電装置の試験稼働—『水のエネルギー』を活かした生業づくりに向けて—」
- ・安藤和雄「日本の農村、農業、漁業の存在をアジアに発信する意義—3月5-7日のエクスカージョンの報告—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.7 2009年5月

- ・嶋田奈穂子「守山フィールドステーションへようこそ！“梅田町ホテル通り”」
- ・島上宗子「朽木FS、春の便り」
- ・大西信弘「亀岡の農業と自然（2）『保津川の湧水』」
- ・アミ・アミナ・ムティア「環境サステナビリティのためのローカル・ノレッジを用いた琵琶湖の漁業を見学しました」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.8 2009年6月

- ・黒田末寿「余呉町で焼畑の山開き」
- ・河原林洋「保津川筏聞き取りノート②—筏の構造②—」
- ・藤井美穂「野洲川の新河川建設：放水路」
- ・鈴木玲治「里山の保全—誰のために何を守るのか？—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.9 2009年7月

- ・原田早苗「『したたかさ』というレジティマシー（2）」
- ・嶋田奈穂子「ブラックバスの子離れ」
- ・増田和也「カヤダイラ復元の道程」
- ・安藤和雄「百姓仕事という実践の楽しみ」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.10 2009年8月

- ・高谷好一「古絵図による勉強会を始めました」
- ・嶋田奈穂子「『琵琶湖在来魚のナレズシ』漬け込み体験」

- ・増田和也「森を拓けば」
- ・原田禎夫「あかりがつかないだ、村と川の記憶」
- ・矢嶋吉司「ラオス出張報告 2」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.11 2009年9月

- ・増田和也「焼畑に寄せるそれぞれの思い」
- ・河原林洋「保津川筏聞き取りノート③—筏の構造③—」
- ・藤井美穂「Aさんとの出会い—在所の方から学ぶ野洲川流域調査—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.12 2009年10月

- ・河原林洋「筏がつなぐ『人』『もの』『ちいき』」
- ・嶋田奈穂子「『琵琶湖に生きる』漁師のはなし—京都大学総合博物館にて—」
- ・黒田末寿「今年の牛耕は代かき」
- ・鈴木玲治「余呉町の焼畑—ミャンマーの焼畑との比較から—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.13 2009年11月

- ・藤井美穂「記憶に残る場所—水害に関する史跡—」
- ・増田和也「ヤマグラを活かす」
- ・高橋藍子「亀岡の農業と自然 (3)『亀岡市の水田と鳥類』」
- ・安藤和雄「杉が植えられた水田にて」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.14 2009年12月

- ・増田和也「棕川の手づくり収穫祭」
- ・原田早苗「『したたかさ』というレジティマシー (3) : レジティマシーを保証する公的主体」
- ・嶋田奈穂子「中心市街地でソバ栽培?—都市農園の試み—」
- ・鈴木玲治「焼畑の再考と再興」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.15 2010年1月

- ・原田禎夫「水運文化の伝承からまちづくりへ—着地型観光という可能性 (1) —」
- ・嶋田奈穂子「中心市街地でソバ栽培 2—都市農園の試み—」
- ・黒田末寿「山の生産力、人こそ生存基盤 (1)」
- ・安藤和雄「耕地径管の落ち着きとは—Khin Oo さんのコメントから考える」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.16 2010年2月

- ・嶋田奈穂子「中心市街地でソバ栽培 3—都市農園の試み—」
- ・是永宙「どんぐり苗“奮戦”記—棕川から—」
- ・豊田知八「バングラデシュ水運の観光事業化の可能性を探る」
- ・矢嶋吉司「ラオス活動報告 3—タチャンバ村文化資料館建設—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.17 2010年3月

- ・黒田末寿「山の生産力、人こそ生存基盤 (2)」
- ・河原林洋「牛糞と流木からみる自然と人間の折り合い—バングラデシュで考えたこと—」
- ・藤井美穂「開発 (かいほつ) 集落の暮らし (1) —旧野洲川堤防の竹藪—」
- ・鈴木玲治「中間成果報告会—2年間の活動を振り返って—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.18 2010年4月

- ・豊田知八「愛宕参道の宿場まち・清滝の隆盛と衰退、そして現状を聞く」
- ・高谷好一「自分の田んぼはどうなる？」
- ・嶋田奈穂子「数字やデータがもつ力を活かす」
- ・藤井美穂「在所に生きる人々の生活を見つめ直す」
- ・是永宙・島上宗子「棕川」
- ・今北哲也「針畑」
- ・増田和也「余呉」
- ・安藤和雄「日本の市町村の防災・減災の取組はアジアの発展途上国のお手本」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.19 2010年5月

- ・藤井美穂「『どっこいしょ』—旧野洲川伏流水の利用—」
- ・黒田末寿「冷夏での焼畑」
- ・河原林洋「保津川筏聞き取りノート④—筏の構造④—」
- ・大石高典「換金作物栽培と森の生活の両立は可能か—甘いチョコレートがもたらす不平等—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No.20 2010年6月

- ・今北哲也「『くらしの森』からみるバイオ炭」
- ・原田禎夫「水運文化の伝承からまちづくりへ—着地型観光という可能性 (2) —」
- ・嶋田奈穂子「中心市街地でソバづくり 2010」
- ・矢嶋吉司「晩生の稲栽培は大きな賭けか—バングラデシュのハオールの稲づくり—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 21 2010年7月

- ・佐藤庸平「日本初のキノア産地化に取り組む高校生の挑戦！」
- ・嶋田奈穂子「琵琶湖 エリ漁にて」
- ・黒田末寿「今夏は余呉町中河内と赤子山で焼畑」
- ・安藤和雄「アジアの農村開発の現状と連続文化財講座『アジアの中の亀岡 II』の意義」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 22 2010年8月

- ・嶋田奈穂子「ソバにかける未来—東南アジアにおけるソバ活用—」
- ・今北哲也「これまでの火入れ、これからの火入れ」
- ・原田禎夫「筏がつなぐまち—保津川筏復活プロジェクトの意義を考える①—」
- ・鈴木玲治「中山間地域活性化に向けた弥栄町の取り組み」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 23 2010年9月

- ・今北哲也「余呉・中河内 2010」
- ・河原林洋「『まともな人間のする仕事とちやう』—京北最後の筏師①—」
- ・近藤紀章「『メガネとしての国見、漸近線としての故郷』」
- ・矢嶋吉司「ラオス活動報告 4 集落文化資料館の完成式」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 24 2010年10月

- ・豊田知八「愛宕千日詣りでにぎわう清滝にみる再生への潜在力」
- ・松永之和「『守山宿だるまそばの会』」
- ・増田和也「むらの方からの提案—余呉・摺墨での試み—」
- ・アミ・A・ムティア「水利用のローカル・ノレッジ—かばたとパンチュラン、どこが違うのか?—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 25 2010年11月

- ・高谷好一「地域学シンポジウム」
- ・島上宗子「燕（カブ）の豊かさ」
- ・河原林洋「保津川筏復活プロジェクト 2010」
- ・中村均司「『棚田と海の村』から—京都府京丹後市袖志地区—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 26 2010年12月

- ・黒田末寿「『焼畑は重労働』だろうか？」
- ・原田禎夫「筏がつなぐまち—保津川筏復活プロジェクトの意義を考える②—」
- ・藤井美穂「『ウルリンつかみ』とおすそ分け」
- ・福島万紀「人も自然も元気な山村を目指して—島根県浜田市弥栄町における取り組み—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 27 2011年1月

- ・河原林洋「杣人たち—京北町と保津町の林業従事者を訪ねて—」
- ・藤井美穂「取り池と池仲間」
- ・今北哲也「山野の火入れを平場に生かす—ハタケとネコブ（その1）—」
- ・矢嶋吉司「ラオス活動報告 5—タチャンパ村ワークショップ—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 28 2011年2月

- ・高谷好一「つつましく、風土に寄り添って」
- ・黒田末寿「焼畑とボッタまきと農耕神話」
- ・大西信弘・鷺尾朱音・三宅慧「亀岡の農業と自然—保津川の湧水が育む自然—」
- ・安藤和雄「『文化と歴史そして生態を重視したもう一つの草の根の農村開発に関する国際会議』開催報告」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 29 2011年3月

- ・増田和也「在所をまとめるもの」
- ・河原林洋「カン筏はどこからきたのか—筏流しを通じた保津の筏士衆の生存基盤—」
- ・近藤紀章「地域づくりフォーラムを終えて」
- ・鈴木玲治「里川里湖のまちづくり—守山市美崎町における自治会・行政・地元高校・大学の協働—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 30 2011年4月

- ・豊田知八「清滝川水運の足跡を求めて」
- ・嶋田奈穂子「ナレズシの本当の味は？」
- ・今北哲也「山野の火入れを平場に活かす—ハタケとネコブ—（その2）」
- ・安藤和雄「アジアの開発途上国に学ぶ計画停電の積極的活用のすすめ」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 31 2011年5月

- ・藤井美穂「農具 1：百姓の道具は生活の基」
- ・島上宗子「"pseudo clean"、"pseudo cheap"」
- ・河原林洋「京北町の基林業従事者の聞き取りレポート①」
- ・中村均司「『命の尊さ』でつながる—京都府京丹後市で猪・鹿の供養祭—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 32 2011年6月

- ・黒田末寿「余呉鷺見の焼畑 (1)」
- ・原田禎夫「筏がつなぐまち～保津川復活プロジェクトの意義を考える③」
- ・嶋田奈穂子「祭りにみるナレズシ」
- ・アミ・A・ムティア「田んぼを守る理由」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 33 2011年7月

- ・大西信弘「土地に暮らすということ—今、福島について考える—」
- ・藤井美穂「開発村落の水車 (ミズグルマ)」
- ・黒田末寿「余呉鷺見の焼畑 (2)」
- ・矢嶋吉司「ラオス活動報告 6—農学部学生ボランティア・カシコンアサー」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 34 2011年8月

- ・嶋田奈穂子「フィールドとフィールドがつながるとき—ベンチがつなぐ、山とまち・人と人—」
- ・黒田末寿「災害からの復興と焼畑」
- ・豊田知八「清滝の潜在力を求めて—三高生逍遙の宿・清滝ますや旅館の当主に聞く—」
- ・安藤和雄「アジア国際チーム相互啓発農村開発実践研究」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 35 2011年9月

- ・増田和也「夏の火、春の火：火をめぐるわきまえ」
- ・河原林洋「保津川 (桂川) の源流を訪ねて」
- ・藤井美穂「機械化以前のコメ作り：田ごしらえ」
- ・中村均司「『むら』の幸せてなんかねえ？—『文化と歴史そして生態を重視したもう一つの草の根の農村開発に関する国際会議』開催報告—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 36 2011年10月

- ・原田禎夫「筏がつなぐまち～保津川復活プロジェクトの意義を考える④」
- ・嶋田奈穂子「フィールドとフィールドがつながるとき 2—山のことを、ベンチで伝えて—」
- ・今北哲也「国際交流が進むバイオ炭の世界～APBC KYOTO 2011 第二回アジア太平洋バイオ炭大会に参加して」
- ・アミ・A・ムティア「森を守るローカル・ノレッジ」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 37 2011年11月

- ・藤井美穂「機械化以前のコメ作り：『種おろし』と田植えの日雇い調達」
- ・増田和也「在所を支える一体性と個人」
- ・大西信弘「亀岡の農業と自然 (5)『クールベジタブル農業体験塾』」
- ・矢嶋吉司「ラオス活動報告 7 タチャンバ村への定住」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 38 2011年12月

- ・島上宗子「コオロ焼き」
- ・豊田知八「清滝の潜在力を求めて その②—ますや店主の話から—」
- ・嶋田奈穂子「フィールドとフィールドがつながるとき 3—丸太が守山にやってきた」
- ・安藤和雄「地域研究における実践の意義—課題先行的アプローチを手がかりに—」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 39 2012年1月

- ・河原林洋「保津川復活プロジェクト 2011『いかだにのってみよう！ in 保津川』」
- ・高谷好一「『守山の家』のこと」
- ・今北哲也「『山の百姓発～溪流水車を訪ねて』」
- ・中村均司「『みんなで守らにゃあ、丹後の棚田』棚田の美しさ、お米の美味しさ、わら細工の温かさ」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 40 2012年2月

- ・藤井美穂「機械化以前のコメ作り：田植えと草取り」
- ・黒田末寿「自立・分散型の地域づくり」
- ・原田禎夫「筏がつなぐまち～保津川復活プロジェクトの意義を考える⑤」
- ・アミ・A・ムティア「マニンジャウ湖のペンシ、琵琶湖の瀬田シジミ」

ざいちのち 実践型地域研究ニューズレター No. 41 2012年3月

- ・増田和也「在所におけるつきあい方から教わったこと」
- ・河原林洋「地域の伝統技術の新しい価値を考える」
- ・近藤紀章「『都市の論理、地域の感覚』」
- ・安藤和雄「『在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践的地域研究』の成果報告の要旨」

定例研究会開催 一覧

第7回(2008年12月)～第44回(2012年3月)

回	日時	場所	発表者氏名	発表内容
7	H20.12.26	守山FS	安藤和雄	絶対肯定の農村研究哲学の提唱:日本の過疎問題に関する読書ノート
8	H21.1.30	守山FS	戸田直弘	漁師納得の外來魚活用-防災備蓄食料としての缶詰
9	H21.2.27	守山FS	永井耕太郎	湖北・山里の水と生き物と人のかかわり
10	H21.3.25	保津川	上田潔 酒井昭雄 河原林洋	保津川における筏組の実演、試乗会
11	H21.4.24	守山FS	井上純作	守山活性化フォーラムを終えて-住民がつくる守山-
12	H21.5.29	小森バイオ研究所	小森清喜	湖西・真野の暮らし今昔
13	H21.6.26	守山FS	河原林洋	保津川筏研究-モノのつながり、ヒトのつながり-
14	H21.7.31	守山FS	嶋田奈穂子	守山宿だるまそばのプロジェクト-都市農園の可能性-
15	H21.9.25	守山FS	増田和也	火のエネルギーによる「くらしの森」づくり-進捗報告と今後の展望-
16	H21.10.30	守山FS	西村明弘	保津川筏復活プロジェクトにおける地域学の可能性-亀岡学を事例に-
17	H21.11.27	守山FS	Dani Duri Rinchin Tsering	Dirang県の医療と健康 Brokpaの人と社会福祉協会の活動
18	H21.12.25	守山FS	嶋田奈穂子	守山市中心市街地におけるそば栽培とその効果
19	H22.1.29	守山FS	Khin Oo Lay Lay Khaing	Impact of the cyclone Nargis on livelihoods and food security in the selected area of Bogalay, Myanmar Existing Cropping Patterns in Central Myanmar: Case study in Le Pyin Thar Village, Yemethin District, Myanmar
20	H22.2.6	京都学園大学	原田早苗	「したたかさ」というレジティマシー(正統性・正当性)
21	H22.3.6	守山FS	安藤和雄 鈴木玲治	バングラデシュにおける農村開発フィールドスタディの社会的ソフトウェア的分析演習 地域の将来像をどう描くのか-2年間の活動を振り返って-
22	H22.4.23	守山FS	Saw Pyone Naing	イラワジデルタ・マウービン郡におけるナルギスの爪あとと復興 -小学校の校舎全壊からの復興を中心にして-
23	H22.3.26	守山FS	島上宗子	中スラウェシにみる『くらしの森』:焼畑の村、映像記録の試みから
24	H22.5.28	守山FS	藤井美穂	滋賀県山市開発(かいほつ)集落における竹の排水管の利用と『どっこいしょ』 -旧野洲川伏流水の利用-
25	H22.6.25	亀岡市文化資料館	黒川孝宏	地域をつなぐ資料館-亀岡市文化資料館の取り組み
26	H22.7.13	守山FS	福島万紀	島根県の山村における過疎・高齢化の現状と課題 -森林資源の活用と管理主体の形成にむけて-
27	H22.9.24	守山FS	今北哲也 鈴木玲治	余呉の火入れと《くらしの森》 焼畑における耕起の意義-日本と東南アジアの比較から-
28	H22.10.29	守山FS	Tomo RIBA	Shifting cultivation and tribal culture -A case study of Tribal of Arunachal Pradesh, India-
29	H22.11.26	守山FS	大西信弘	保津町の生き物共生でまちおこし すいたん農園プラン
30	H22.12.27	守山FS	鈴木玲治	行政・自治会・大学の協働による川づくり-守山市大川の事例-
31	H23.1.28	守山FS	近藤紀章	いくつもの湖北をめざして-湖北地域における移住・交流のとりくみ-
32	H23.2.25	守山FS	アッケル・アリ Oudom Phonekhampheng	バングラデシュにおける村のNGOの新しい農村開発アプローチ:JRDSの活動紹介 ラオスにおける水産業
33	H23.3.31	守山FS	豊田知八	愛宕山麓の小集落・清滝再生への潜在力を求めて
34	H23.4.22	守山FS	今北哲也 黒田末寿 鈴木 玲治	焼畑で「くらしの森」づくりを目指す
35	H23.5.20	守山FS	藤井美穂	百姓の道具は生活のもと、命のもと
36	H23.6.24	京都学園大学	Dr.Khin Oo 安藤和雄	ミャンマーの農業改良普及事業について 生存基盤としての科学:東日本大震災と原発事故から考える
37	H23.7.21	守山FS	Ms. Myint Myat Mr. Yezer Mr. Somphanh PASOUVANG	ミャンマー中央平原における犁先作り農村向上の実態と可能性 ブータンの農村開発 ラオス国立大学農学部における農村開発教育と実践
38	H23.9.30	守山FS	朽木FS担当	
39	H23.10.28	守山FS	安藤和雄	里川里湖のまちづくり 大川活用プロジェクト
40	H23.11.28	守山FS		最終報告書草稿の発表および検討
41	H23.12.27	東南アジア研究所		最終報告書草稿の発表および検討
42	H24.1.27	守山FS		最終報告書草稿の発表および検討
43	H24.2.24	守山FS		最終報告書草稿の発表および検討
44	H24.3.30	守山FS		京滋FS事業のまとめと今後の活動について

守山つづき

参加費 無料 **大川フォーラム**
**「里川・里原のまちづくりから
 ～住民・研究・行政の協働～」**
 主催：大川活用プロジェクト

とき	12月3日(土) 午後2時から4時まで
ところ	美崎自治会館 (今浜町2781-35 TEL:585-1019)

定員80名
(先着順)

美崎自治会、京都大学生存圏科学研究所ユニット、立命館守山高等学院、市で構成する大川活用プロジェクトでは、市内北部を流れる大川を舞台とし、河川の環境保全とまちづくり活動に協働しています。これまでの活動成果とともにさまざまな視点を取り入れる中、地域にとっての大川の価値を長つめにおし、まちづくりを参加者の皆さんとともに考えるフォーラムを開催します。

基調講演 「自然とともにある暮らしと地域おこし」
 講師：安藤和雄准教授(京都大学生存圏科学研究所ユニット・東南アジア研究所)

事例報告 「大川活用プロジェクト」の取組から

- 美崎自治会・永原地区や津波守原を舞台にしたまちづくり活動
- 立命館守山高等学院(OCP)の学生が中心とした環境調査の取組から
- 京都大学生存圏科学研究所ユニット・東南アジア研究所(国内外同様事例報告)「現代を生きる地域おこし」の経験や成果の共有を通して～

パネルディスカッション 大川ではじめる里川・里原のまちづくり
 コーディネーター：伊藤 隆雄(美崎自治会会長) 司会：守山市長、安藤和雄准教授

申し込み・問い合わせ
 市役所環境政策課 TEL:582-1154 (申し込みは12月2日(金)午後5時まで)

朽木フィールドステーション

火野山ひらば 《くらしの森》づくり2010

夏、火入れ!余呉へ。

余呉・高時川源流域の村々では、1960年代まで山野に火入れ、山かぶら(在来の紅かぶら)や種鈴、桑などをつくってきました。(火野山ひらば)では、2007年より地元の方々とともに、山崎と在来の作物づくり〜紅かぶらや大根など〜に取り組んでいます。今年の夏も山や草地を焼きます。草木の伐採、火入れから収穫、加工と、一連の火入れ世界を楽しんでみませんか。

- 場所 1) 滋賀県高時川源流域中河内の牧野(国道305号線沿い)
2) 滋賀県長浜市余呉町「ウッドパル余呉・赤子山の草地」(国道284号線そば、<http://woodypal.jp/>)

- 予定 伐採 7月21日(水) 赤子山
7月27日(日) 中河内
火入れ・種鈴 8月12日(水) 赤子山
8月13日(木) 中河内
薪引き 8月19日(金) 中河内・赤子山
収穫 10月中旬〜11月中旬 中河内
11月7日(日) 赤子山

※参加を希望される方は、実施日の1週間までご連絡ください。
※参加費:昼食代 500〜700円(地元のお弁当です)
保険代 500円(伐採、火入れ)
交際金 2000円(火入れ、収穫祭)
※社会保険加入者10名以上集合、現地まで車に乗り合わせ(要予約)、作業内容などにより集合場所が前後することがあります。また車でお越しの方は現地合流も可。
※1日だけの参加も大歓迎

- 講師 志井邦太郎さん(滋賀山草生薬加工組合)
■志願により日程が動くことがあります。また、集合時刻や持ち物など詳細についてはお問い合わせください。
■連絡先:火野山ひらば esuzuki@esuzaki.kyoto-u.ac.jp



- 主催: 滋賀県立山草生薬研究所(火野山ひらば)
●共催: 滋賀県立大学伝統農林業研究会、京都大学 生体基盤科学研究センター/東海アグリ研究所、一般社団法人山草生薬ネットワーク(山草生薬ネットワーク事務局)

火野山ひらば 《くらしの森》づくり2011

夏、火入れ!余呉へ。

余呉・高時川源流域の村々では、1960年代まで山野に火入れ、山かぶら(在来の紅かぶら)や種鈴、桑などをつくってきました。(火野山ひらば)では、2007年より地元の方々とともに、山崎と在来の作物づくり〜紅かぶらや大根など〜に取り組んでいます。今年の夏も山や草地を焼きます。草木の伐採、火入れから収穫、加工と、一連の火入れ世界を楽しんでみませんか。

- 場所 1) 滋賀県高時川源流域中河内の牧野(国道305号線沿い)
2) 滋賀県長浜市余呉町「ウッドパル余呉・赤子山の草地」(国道284号線そば、<http://woodypal.jp/>)

- 予定 伐採 7月21日(水) 中河内
7月27日(日) 赤子山
火入れ・種鈴 8月19日(金) 中河内
8月21日(日) 赤子山
薪引き 8月19日(金) 中河内・赤子山
収穫 10月下旬〜11月中旬 中河内・赤子山

※参加を希望される方は、実施日の1週間までご連絡ください。
※参加費:昼食代 500〜700円(地元のお弁当です)
保険代 500円(伐採、火入れ)
交際金 2000円(火入れ、収穫祭)
※社会保険加入者10名以上集合、現地まで車に乗り合わせ(要予約)、作業内容などにより集合場所が前後することがあります。また車でお越しの方は現地合流も可。
※1日だけの参加も大歓迎

- 講師 志井邦太郎さん(滋賀山草生薬加工組合)
■志願により日程が動くことがあります。また、集合時刻や持ち物など詳細についてはお問い合わせください。
■連絡先:火野山ひらば hinyamahiroba@yahoo.co.jp



- 主催: 滋賀県立山草生薬研究所(火野山ひらば)
●共催: 滋賀県立大学伝統農林業研究会、京都大学 生体基盤科学研究センター/東海アグリ研究所、一般社団法人山草生薬ネットワーク(山草生薬ネットワーク事務局)

焼き畑で山かぶら栽培

9:30 薪割の上段に着火

11:50 山崎がほぼ終了

焼けた地表面、シムグリが覆われてしまった

山崎を薪割す。灰を土に混ぜるようにするのがコツ

山かぶらのタネをまくと秋はれも順調

2010年 10月9日

Green Power 29

亀岡フィールドステーション

京都保津川

筏

匠の技。
千三百年の歴史。
半世紀の時をこえて、甦る。

日時：10月23日(土) 13:00～
場所：亀岡市内の保津川流域
受付 保津川下り船船場対岸の河川敷

13:00～15:30
筏組内の実演と解説、筏渡しや舟運など保津川の水運の歴史のパネル展示

15:30～16:30
保津川下り船船場から山本浜までの筏渡しの実演

●小雨の場合は開催します。ただし、各種警報発令時、荒天時および雨天であっても河川の流況によっては翌24日(日)に順延します。

●お問い合わせ 亀岡市文化資料館
TEL: 0771-22-0599 FAX: 0771-25-6126
E-mail: buruka-siryokan@city.kameoka.kyoto.jp
URL: <http://hozugawa.org/program/kada.html>

主催 京筏組 (保津川筏復活プロジェクト連絡協議会)
京都府南丹広域振興局 亀岡市文化資料館 丹波森のエコミュージアム 特定非営利活動法人プロジェクト保津川 保津川の世界遺産登録をめざす会 保津川遊船企業組合 株式会社オキカヌエワークス 京都学園大学歴史民俗研究会 天香園アートプロジェクト実行委員会 桂川流域ネットワーク 森林環境ネットワーク 京都大学生命環境科学研究ユニット

協力 亀岡市商工会議所 保津川漁業協同組合 有限会社南丹源流 亀岡市観光自治会 片井職工所 同志社大学

助成 花王・コミュニティミュージアム・プログラム 2009 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金

主催 京都府文化振興局、亀岡市文化資料館

亀岡つづき

京都・保津川の筏流し

かつて、保津川(桂川)には丹波山地で切り出された材木を運ぶ筏流しが盛んにおこなわれていました。その歴史は古く、奈良時代にまでさかのぼるといわれています。

保津川の筏流しは、材木や商品の運搬によって京の都の人々の暮らしを支え、一方で、たとえば足利尊氏による天龍寺造営や豊臣秀吉による大坂城や伏見城築城など、その時代の大事業においても大きな貢献を果たし、時の権力者からも特別な地位を認められてきました。江戸時代末期には経済の隆進とともに輸送も飛躍的に増加し、最盛期には毎年60万本もの材木が京都・大坂に運られ、保津川流域は大きく栄えることとなります。

半世紀ぶりの筏復活をめざして

古代から近世にかけて大きく栄えた保津川の筏流しですが、明治・大正期の山形本線の開通や国道の整備によるトラック輸送の普及とともに次第に衰退し、戦後しばらくして完全に途絶えてしまいました。現在、流域に古来の元筏士は、たった3名。貴重な伝統技術とともに、筏の記憶も、今まさに途絶えようとしています。そこで2007年8月に日吉ダム(京丹后市日吉町)で行われた天龍寺アートプロジェクト2007では、元筏士の方々の指導のもと、伝統的な技法による筏の復元を行いました。2008年には約60年ぶりに保津大橋(亀岡市保津町)から、かつて筏の中継地であった山本浜(明神町)まで、筏流しを復活させることに成功し、2009年には保津峡・落合から嵐山までの筏流しが実現しました。

今年も、9月に保津峡での筏流しを予定していましたが、台風のため中止となりました。そこで、今回、改めて亀岡市内の保津川で筏流しを行い、その経験をみなさまに提供したいと考えています。このイベントを通じて貴重な歴史遺産を多くの方々に体験し、かつての流域を結ぶ川を再び活かすことを目指していただくことで、「筏がつなぐ歴史の記憶」を甦らせたいと考えています。



筏流しビューポイント

保津川を下る筏の雄姿をみんなで見よう！スタッフおすすめのビューポイントはこちら！



※移動や駐車の際は、ほかの車の通行のじやまにならないようご注意ください。



日時：2011年9月10日(土) 13:00～

※小雨の場合は開催します。但し各種警報発令時、河川の状況によっては中止いたします。

場所：保津川下り乗船場向かいの河川敷

13:00～16:00 保津川の河原でいかだの試し乗り：参加費無料

(試乗記念本紙コースター、ひんやり冷たいおき水付！)

いかだ流しなど保津川水運の歴史のパネル展示など

保津川にいかだが流れていたのをご存じですか？

保津川のいかだの歴史は古く、約1200年前の平安京遷都までさかのぼります。

今回は保津川のいかだを再現し、いかだの試し乗りをおこないます。

いかだを初めて見る方は筏子で、いかだが懐かしい方はお孫さんとともに、

思い思いの姿をしながら、いかだに乗ってみませんか？

お問い合わせ

亀岡市文化資料館 TEL: 0771-22-0899 FAX: 0771-25-4128 E-mail: bunka-shiyuukan@city.kameoka.kyoto.jp

URL: http://nozogawa.org/program/boato.html

主催：京丹波(保津川)復活プロジェクト連絡委員会

京丹波地方広域振興局 亀岡市文化資料館 亀岡市のエコミュージアム 特定非営利活動法人プロジェクト保津川

保津川の自然遺産をめぐらす会 株式会社アオキネットワーク 京都大学歴史民俗学専攻

天龍寺アートプロジェクト実行委員会 桂川流域ネットワーク 鳥飼電線ネットワーク カッパ倶楽部

京都大学生命基礎科学研究ユニット・東亜アジア研究所

協力：同志社大学2011年度プロジェクト科目「京の筏を復活せよう」～保津川復活プロジェクト～

助成：花玉・コミュニティミュージアム・プログラム2010～2011

京都府地域力再生プロジェクト実務事業交付金



京都・保津川の筏流し

かつて、保津川(桂川)には丹波山地で切り出された材木を運ぶ筏流しが盛んにおこなわれていました。その歴史は古く、奈良時代にまでさかのぼるといわれています。

保津川の筏流しは、材木や商品の運搬によって京の都の人々の暮らしを支え、一方で、たとえば足利尊氏による天龍寺造営や豊臣秀吉による大坂城や伏見城築城など、その時代の大事業においても大きな貢献を果たし、時の権力者からも特別な地位を認められてきました。江戸時代末期には経済の隆進とともに輸送も飛躍的に増加し、最盛期には毎年60万本もの材木が京都・大坂に運られ、保津川流域は大きく栄えることとなります。

半世紀ぶりの筏復活をめざして

古代から近世にかけて大きく栄えた保津川の筏流しですが、明治・大正期の山形本線の開通や国道の整備によるトラック輸送の普及とともに次第に衰退し、戦後しばらくして完全に途絶えてしまいました。現在、流域に古来の元筏士は、たった3名。貴重な伝統技術とともに、筏の記憶も、今まさに途絶えようとしています。そこで2007年8月に日吉ダム(京丹后市日吉町)で行われた天龍寺アートプロジェクト2007では、元筏士の方々の指導のもと、伝統的な技法による筏の復元を行いました。2008年には約60年ぶりに保津大橋(亀岡市保津町)から、かつて筏の中継地であった山本浜(明神町)まで、筏流しを復活させることに成功し、2009年には保津峡・落合から嵐山までの筏流しが実現しました。

今回は、筏の試乗会を行います。今まで見ることはできなかった保津川にじかに乗ってみてください。この貴重な歴史遺産を多くの方々が体験し、かつての流域を結ぶ川を再び活かすことを目指していただくことで、「筏がつなぐ歴史の記憶」を甦らせたいと考えています。



歴史教室の様子 2008年9月10日



保津川を下る筏 2009年9月9日



保津小橋を下る筏 2010年10月23日

会場案内図

【当日の試乗会予備図】

いにしへの保津川にタイムトリップ!!

※濡れますので、濡れても支障のない服装でお願いします。
※必ず防災服を着てお参りください。

亀岡つづき

いかだにのってみよう in 嵐山!!



日時：2011年10月26日(水) 13:00～
※小雨の場合は開催します。但し各種情報発表時、河川の状況によっては中止いたします。

場所：京都市右京区嵯峨天龍寺 流月橋北詰上流 大堰川左岸河川敷
13:00～15:00 大堰川の河原でいかだの試し乗り
参加費無料(試乗記念木製コースター運送)

大堰川(桂川)のいかだの歴史は古く、約1200年前の平安京造営までさかのぼります。ここ嵯峨嵐山は丹波木材の中継所として栄え、多くのいかだが大堰川を行きかきました。今回は、大堰川のいかだを再現し、いかだの試し乗りをおこないます。いかだを初めて見る方は、ほんまものいかだの乗り心地を味わいながら、いかだが懐かしい方は、遠い昔に思いをはせながら、いかだに乗ってみませんか？

お問い合わせ
 亀岡市文化資料館 TEL: 0771-52-0379 FAX: 0771-52-4128 E-mail: bunko-shiyokan@city.kameoka.kyoto.jp
 URL: <http://hosugawa.org/program/Roads.html>

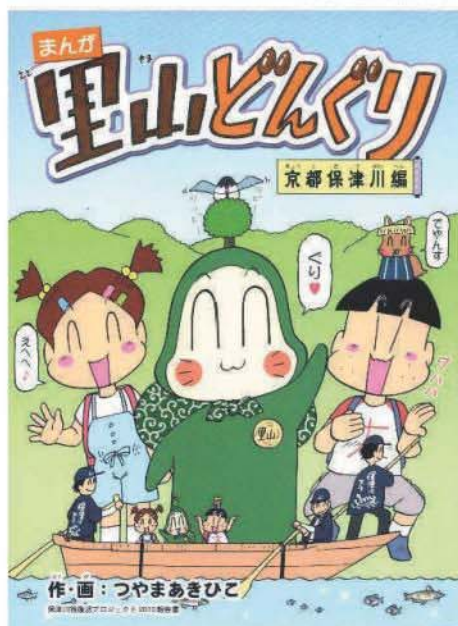
主催：京院閣(保津川復元プロジェクト連絡協議会)
 京都府南丹波地域開発 亀岡市文化資料館 亀岡市のエコミュージアム 特定非営利活動法人プロジェクト保津川
 保津川の自然遺産登録をめぐす会 株式会社アオキカネワークス 京都府立総合資料館 京都府立総合資料館
 光慈園アートプロジェクト実行委員会 桂川流域ネットワーク 森林環境ネットワーク カッパ研究会
 京都大学生命科学研究ユニット・東南アジア研究所

協力：同志社大学 2011年度プロジェクト科目「京の橋を復活させよう!～保津川復元プロジェクト～」
 嵐山遊船株式会社 保津川遊船企業組合

助成：花王・コミュニティミュージアム・プログラム 2010～2011
 京都府地域再生プロジェクト支援事業交付金

くらげ輸入販売部 第26回国民文化祭・京都 2011

まんが 里山どんぐり ～京都保津川編～



作・画：つやまあきひこ
 発行：NPO法人プロジェクト保津川
 印刷：株式会社グラフィック
 発行日：2011年3月26日

京都・大堰川の筏流し

かつて、大堰川(桂川)には丹波山地で伐り出された材木を運ぶ筏流しが盛んにおこなわれていました。その歴史は古く、奈良時代にまでさかのぼるといわれています。大堰川の筏流しは、材木や商品の運搬によって京の都の人々の暮らしを支えた一方で、たとえば足利尊氏による天龍寺造営や豊臣秀吉による大坂城や伏見城築城など、その時代の大事業においても大きな貢献を果たし、時の権力者からも特別な地位を認められてきました。江戸時代末期には経済の隆盛にもなって輸送も積極的に増加し、最盛期には毎年40万本もの材木が京都・大堰に運られ、大堰川流域は大きく栄えることとなります。

半世紀ぶりの筏復活をめざして

古代から近世にかけて大きく栄えた大堰川の筏流しですが、明治・大正期の山陽本線の開通や国道の整備によるトラック輸送の普及とともに次第に衰退し、戦後しばらくして完全に途絶えてしまいました。現在、流域にご在住の元筏士の方々も数人となり、貴重な伝統技術とともに、筏の記憶も、今まさに途絶えようとしています。そこで、2008年に約60年ぶりに保津大橋(亀岡市保津町)から、かつて筏の中継地であった山本浜(同津町)まで、筏流しを復活させることに成功し、2009年には保津峡・兼合から嵐山までの筏流しが実現しました。また2011年9月、保津川下り乗船場付近の河川敷において初めて一般試乗会を行い、約230名の参加者でにぎわいました。今回は、筏の試乗会を行います。今まで見ることはできなかった大堰川の筏にじかに触れてみてください。この貴重な歴史遺産を多くの方々へ体験し、かつての流域を結ぶ川の架け橋を築いていただくことで、「筏がつなぐ歴史の記憶」を残せたいと考えています。



流月橋と筏の風景(嵯峨嵐山・保津川下り乗船場・亀岡市保津町)



保津峡を下る筏 2009年9月9日



保津川での試乗会 2011年9月10日

会場案内図

行宮神社 嵐山・嵐山駅 流月橋 中津島公園 保津川下り下船場 嵐山遊船

会場予備図

流月橋を渡りながらいかだにのってみませんか!

国民文化祭・京都2011 PR 藤巻・まゆまろ

※試乗時、足元がぬれますのでご注意ください。

大堰川の筏をめぐる民俗技術

大堰川の筏をめぐる 民俗技術

平成22年度ふるさと文化復興事業

木とともに生きてきた人びと

発行：地域資源活用実行委員会 (亀岡市教育委員会内)
 掲載：P64～P67
 印刷：株式会社グラフィック
 発行日：2011年3月31日

その他の活動

その他の活動つづき

能美市根上総合文化会館 音楽ホール(ラント)

12:00 **市長あいさつ**

12:05 **まちじまん大会開催**
押しずし講演会
〈演題〉「郷土料理〇〇押しずしの魅力」-我が家とふるさとの味-
〈講師〉 京都大学 東南アジア研究所 特任教授 中村 均司氏

12:50 **まちじまん大会プレゼンテーション**

13:30 **町会「地域資源じまん」CM上映**
(町会、市役所、テレビ小松、金沢大学生の協働で制作！)

14:00 終了

コメンテーター
西アスリック 代表取締役 演 博一氏

引き継ぎ
まなびフェスタ
へどうぞ

広がれ つよみがれ 人の相 能美の輪

まなびフェスタ2012

12時00分～14時00分

14時10分～16時30分

平成24年2月12日(日)
根上総合文化会館・根上学習センター

まなびフェスタ2012実行委員会
まなびフェスタ2012実行委員会
生涯学習課 TEL.55-8551/FAX.55-8555

能美市
能美市教育委員会
まなび推進課 TEL.52-8006

まなびフェスタ2012参加申込書

「茶で遊ぼう」 まちの協議会 (part.1)

早稲代からの遊び！ 茶葉摘み(茶摘み)体験してみませんか？

お茶で遊ぼう

日時：4月15日(日) 10:00～12:00
場所：さらい研修棟
定員：20名
材料費：500円
講師：京都大学東南アジア研究所
特任教授 中村 均司先生

申込先：能美市ふるさと交流研修センター 551-1
電話：0761-52-1101 FAX:0761-52-1101

「茶で遊ぼう」 まちの協議会 (part.2)

お茶よもやま話

日時：3月11日(日) 10:00～12:00
場所：さらい研修棟
定員：40名
材料費：500円
講師：京都大学東南アジア研究所
特任教授 中村 均司先生

申込先：能美市ふるさと交流研修センター 551-1
電話：0761-52-1101 FAX:0761-52-1101

中村均司「生物多様性農法における施肥方法と地力保全」、宮崎 猛編『農村コミュニティ
ビジネスとグリーン・ツーリズムー日本とアジアの村づくりと水田農法ー』昭和
堂、2011. p.89-98

その他の活動つづき

編集後記

2008年4月に開始された本プロジェクト「在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究」は、2012年3月で一旦終了します。振り返ればあっという間の4年間でした。

その間、昨年2011年3月11日に起きた東日本大震災では、私たち日本人は「生存基盤」の未曾有の危機に直面しました。いまでも被災地では多くの方々が復興に取り組んでおられます。復興の足取りが必ずしも順調ではないと伝えられています。その過程で人と人との絆、地域社会の役割の重要性が再認識されつつあります。現地の方々の早い復興を心からお祈りします。

本プロジェクトの参加メンバーは、地域住民、地元NPO、地方自治体、大学関係者など多くの方々の参加と支援を受けて「実践型地域研究」を展開し充実した結果を得ることができました。各フィールドステーションの活動が地域での人と人との絆に支えられた実践であったからこそ得られた成果です。記して皆様に感謝致します。ありがとうございました。

本報告書の各章は、各メンバーが主体的に地域再生を目指した実践の記録（プロセス）と研究成果（発見）です。本報告書のタイトルである「ざいちのち」は、まちやむら、そこに住む人びと（ざいち）の、知恵や生き方（=ち）を意味します。しかし私たちは、それらを、固定的で不変的なものとは見なしていません。実践を通じて在地で人々から学び、在地で人々とともに実践することによって、新たに「ざいちのち」が創造されていくダイナミックな存在であると考えています。本報告書の各章には「ざいちのち」に学び、それを実践にいかす過程で生まれつつある地域再生のモデルともなりえる萌芽が提示されています。本報告書を通じて、私たちが目差している「実践型地域研究」について多少なりとも理解を深めていただき、ご感想やご意見をお寄せいただければ幸いです。

なお、巻末資料に掲載した各フィールドステーションの活動は、編者らが入手できたものに限られています。掲載漏れの資料があるかもしれません。それは編者らの責任です。ご容赦いただければ幸いです。最後に編集作業を手伝っていただいた京都大学東南アジア研究所研究員の鈴木遙さんにお礼申し上げます。

フィールドステーションの活動は継続されます。今後ともご支援よろしく申し上げます。（安藤、矢嶋）

ざいちのち

実践型地域研究 最終報告書

発行日	平成24年3月20日
発行	京都大学 東南アジア研究所 実践型地域研究推進室 〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町46 http://www.cseas.kyoto-u.ac.jp/pas/
編集	矢嶋 吉司・安藤 和雄
表紙デザイン	嶋田 奈穂子
印刷所	株式会社 田中プリント 〒606-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入

ISBN 978-4-906332-03-8



ざいちのちは、
まちやむら、そこに住む人びと（=ざいち）の、
知恵や生き方（=ち）から学び、
実践する活動を意味します。



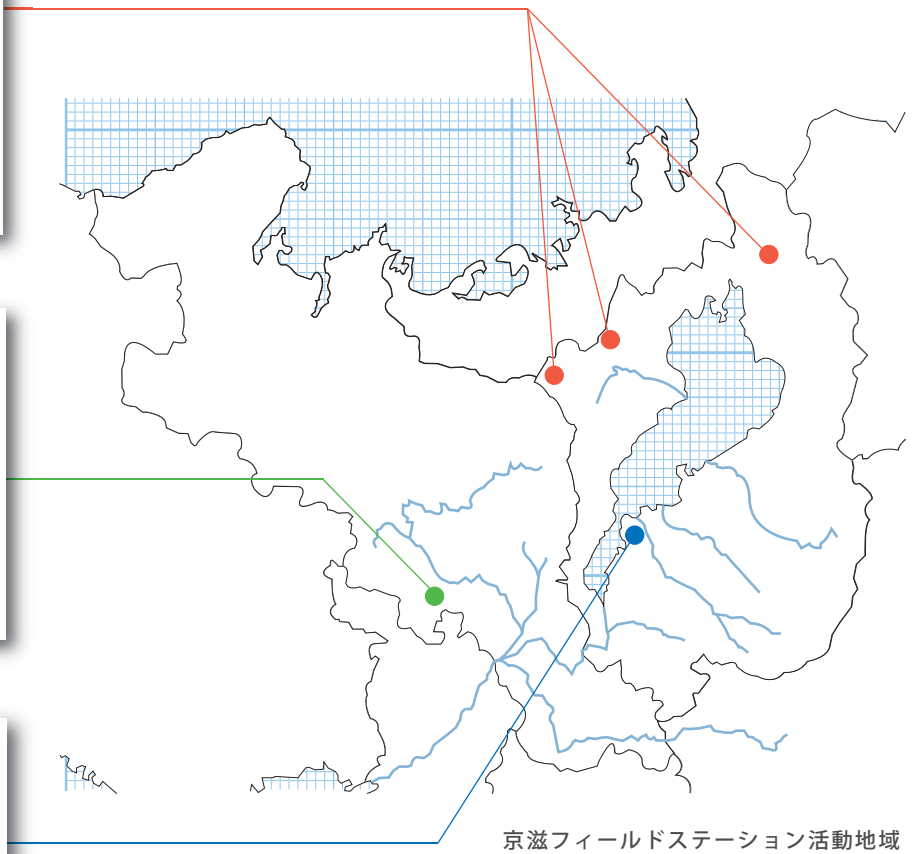
朽木 FS 余呉の焼畑



亀岡 FS 春の保津川



守山 FS ソバ畑の発芽



発行 京都大学 東南アジア研究所 実践型地域研究推進室
〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達 46
<http://www.cseas.kyoto-u.ac.jp/pas/>
ISBN 978-4-906332-03-8